



SMFG SUMITOMO MITSUI  
FINANCIAL GROUP

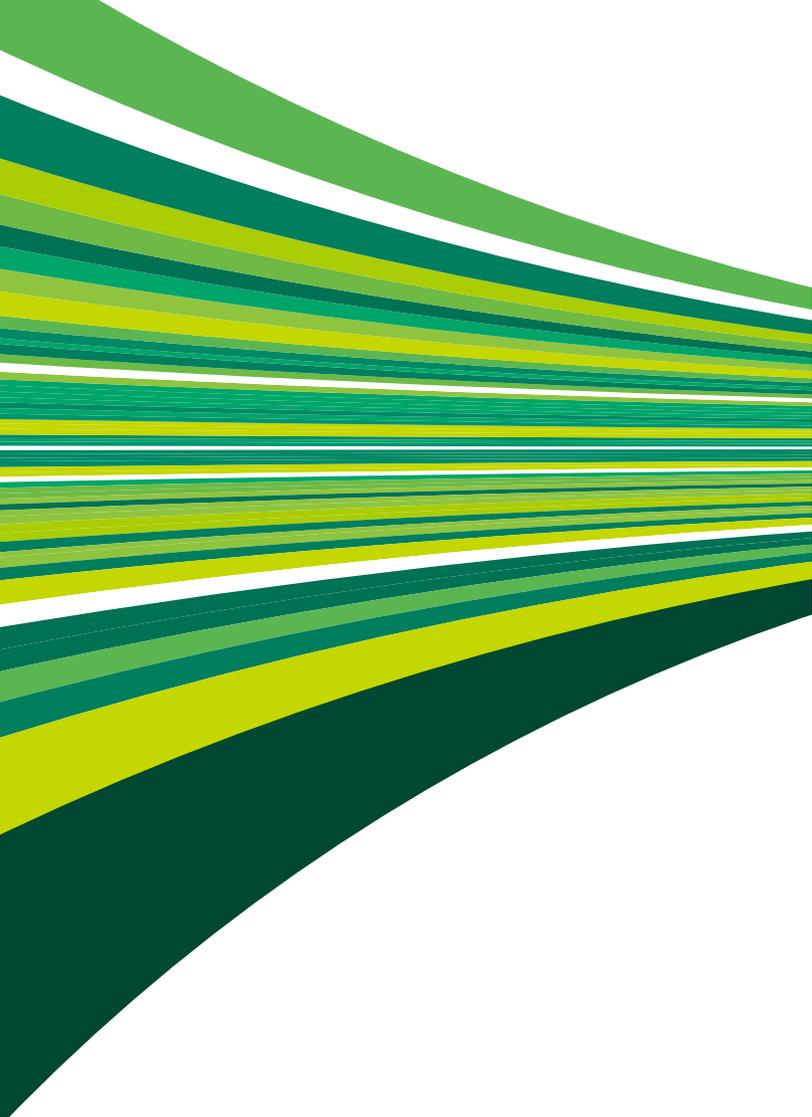
# 2014

ディスクロージャー誌

平成25年4月1日～平成26年3月31日

三井住友フィナンシャルグループ  
三井住友銀行





確実にやるのはどこでもできる。  
確実に速くやるからこそ「価値」になる。

## 目次

● トップメッセージ .....	2
● お客さまへのアプローチ .....	6
個人の皆さまへのサービス .....	6
法人の皆さまへのサービス .....	8
経営者・資産家・従業員の皆さまへのサービス .....	12
投資銀行ビジネス .....	13
国際ビジネス .....	14
市場性取引ビジネス .....	16
決済ビジネス .....	16
● グループ各社の紹介 .....	18
● 財務ハイライト .....	21
● 業績の概要と分析 .....	25
● リスク管理への取り組み .....	33
● 企業としての社会的責任 .....	50
● CS・品質向上への取り組み .....	52
● コーポレートガバナンス .....	53
● 内部監査体制 .....	54
● コンプライアンス体制 .....	55
● 環境活動 .....	57
● 社会貢献活動 .....	61
● 人の尊重と人材活用 .....	65
● 業務内容 .....	71
● 資料編Ⅰ .....	73
● 資料編Ⅱ .....	97
● 開示項目一覧 .....	341

本誌は、銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明資料)です。

本資料には、当社グループの財政状態及び経営成績に関する当社グループ及びグループ各社経営陣の見解、判断または現在の予想に基づく、「将来の業績に関する記述」が含まれております。多くの場合、この記述には、「予想」、「予測」、「期待」、「意図」、「計画」、「可能性」やこれらの類義語が含まれますが、この限りではありません。また、これらの記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものであり、実際の業績は、本資料に含まれるものしくは、含まれるとみなされる「将来の業績に関する記述」で示されたものと異なる可能性があります。実際の業績に影響を与えるリスクや不確実性としては、以下のようなものがあります。国内外の経済金融環境の悪化、当社グループのビジネス戦略が奏功しないリスク、合併事業・提携・出資・買収及び経営統合が奏功しないリスク、海外における業務拡大が奏功しないリスク、不良債権残高及び与信関係費用の増加、保有株式に係るリスクなどです。こうしたリスク及び不確実性に照らし、本資料公表日現在における「将来の業績に関する記述」を過度に信頼すべきではありません。当社グループは、いかなる「将来の業績に関する記述」について、更新や改訂をする義務を負いません。当社グループの財政状態及び経営成績や投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項については、本資料のほか、有価証券報告書等の本邦開示書類や、当社が米国証券取引委員会に提出したForm 20-F等の米国開示書類、当社グループが公表いたしました各種開示資料のうち、最新のものを参照ください。

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ 平成26年7月  
広 報 部 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-1-2  
TEL (03) 3282-8111

株式会社 三井住友銀行  
広 報 部 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-1-2  
TEL (03) 3282-1111

ステークホルダーの皆さまには、平素より温かいご支援、お引き立てを賜り、心より御礼申し上げます。本ディスクロージャー誌の発行にあたり、三井住友フィナンシャルグループおよび三井住友銀行の平成25年度の取り組み、ならびに、今後の経営方針についてご説明いたします。

### 平成25年度の取り組み

当年度を顧みますと、わが国経済におきましては、企業収益の改善等を背景に設備投資が持ち直したほか、雇用・所得環境の改善が進んだことで個人消費も底堅く推移するなど、緩やかな景気の回復が続きました。海外でも、一部の新興国において経済が減速したものの、米国経済は緩やかな回復を続け、欧州経済も持ち直すなど、先進国を中心に景気の回復が続きました。

そうしたなか、私どもは、平成25年度を「日本経済再生への積極的な貢献により成長を実現するとともに、次の飛躍に向けた新たなビジネスモデルの創造・イノベーションの実現にチャレンジする年」と位置付け、円滑な資金供給等を通じてプロアクティブに日本経済の再生に貢献するとともに、中長期的な成長の実現に向け、お客さまのニーズや環境の変化に対応する取り組みを進めました。

具体的には、まず、個人のお客さまに対しましては、三井住友銀行とSMBC日興証券が協働してお客さまの資産運用ニーズ等にお応えする銀証リテール一体化ビジネスモデルの試行を平成25年5月に開始し、10月には試行拠点を拡大いたしました。また、富裕層ビジネスを強化するため、平成25年10月1日に三井住友銀行がソシエテジェネラル信託銀行の全株式を取得し、SMBC信託銀行に商号変更のうえ、営業を開始いたしました。

次に、法人のお客さまに対しましては、三井住友銀行は、日本銀行の貸出支援基金等を活用した貸出増強を図るなど、円滑な資金供給に努めたほか、再生医療ファンドや農業分野向けファンドへの出資や太陽光発電事業向けプロジェクトファイナンスの組成を通じ、成長産業への支援を行いました。また、平成25年11月に三井住友銀行とSMBC日興証券との兼職組織を設置し、法人のお客さまの借入、社債の発行、増資、M&Aなどの幅広い金融ニーズにワンストップでお応えする体制を整備いたしました。

海外におきましては、既存ビジネスの持続的な拡大に向け、貸出の増強、外貨資金調達の多様化を引き続き進めたほか、米国において金融持株会社のステータスを取得いたしました。また、三井住友銀行および三井住友銀行(中国)において、アジアを中心とする新興国に6出張所、三井住友ファイナンス&リースやSMBCコンシューマーファイナンスにおいても中国に営業拠点を開設するなど、海外拠点網を拡充いたしました。更に、インドネシアの金融機関であるバンク・タブンガン・ペンシウナン・ナショナルの株式を取得し、成長著しいアジアを含む新興国



三井住友フィナンシャルグループ 取締役社長 宮田 孝一

において、本格的な商業銀行を現地に根差して営み、フランチャイズを築く、「マルチフランチャイズ戦略」を推進するとともに、平成25年12月に米国第9位の貨車リース会社の全持分を取得し、SMBC Rail Services LLCとして営業を開始、米国における業務の拡大とポートフォリオの多様化を進めました。

企業基盤の整備といたしましては、グループ会社間、部門間の人材交流や研修の拡充を通じ、国内外において、人材の育成を進めました。

平成25年度の業績につきましては、三井住友銀行において、取引先の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできた成果等により与信関係費用の戻り益を計上したことに加え、SMBC日興証券において、株式委託手数料が増加する等、グループ各社の業績が堅調に推移したこと等から、連結経常利益は前年比3,586億円増益で過去最高の1兆4,323億円、連結当期純利益は前年比413億円増益で過去最高の8,354億円、連結当期純利益ROEは13.8%となりました。なお、平成23年度から平成25年度を計画期間とする中期経営計画で掲げた財務目標値につきましては、全項目において、目標値を上回りました。

### 中期経営計画(平成23～25年度)の達成状況

普通株式等Tier1比率*1	平成23年 3月末	平成26年 3月末	平成25年度 目標値
完全実施基準*2	6%台前半	10.3%	8%程度
	平成22年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成25年度 目標値
連結当期純利益RORA*3	0.8%	1.4%	0.8%程度
連結経費率*3	52.5%	53.0%	50%台前半
単体経費率*3	45.6%	47.9%	40%台後半
海外収益比率*4	23.3%	33.0%	30%程度

\*1 SMFG連結ベース

\*2 平成31年3月末に適用される定義に基づく

\*3 連結はSMFG連結ベース、単体はSMBC単体ベース

\*4 内部管理ベース。中期経営計画期間中は、計画前提の1ドル=85円ベース

## 今後の経営方針 —中期経営計画の概要—

当社グループは、平成26年度から平成28年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画を策定いたしました。本中期経営計画は、経済金融環境や規制環境がダイナミックに変化していく中、当社グループの中長期的な成長に向け、10年後を展望したビジョンを設定し、その実現に向けて取り組む当初3年の計画と位置付けております。次の3カ年において、お客さま起点でのビジネスモデルの進化やポートフォリオの構造転換、顧客基盤の拡充をスピーディーに実行することにより、トップライン収益の持続的成長を実現し、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

### ◎10年後を展望したビジョン

アジア新興国の台頭や日本における少子高齢化の進展、国際的な金融規制の強化など、経営環境の変化を踏まえつつ、10年後を展望したビジョンとして、「最高の信頼を通じて、日本・アジアをリードし、お客さまと共に成長するグローバル金融グループ」を掲げました。



三井住友銀行  
頭取

國部 毅

具体的には以下の3点の実現を目指してまいります。

- 「アジア・セントリック」の実現
- 「国内トップの収益基盤」の実現
- 「真のグローバル化」と「ビジネスモデルの絶えざる進化」の実現

### ◎3カ年の経営目標

10年後を展望したビジョンの実現に向けた当初3年間の経営目標として、以下の4点を掲げております。

- 内外主要事業におけるお客さま起点でのビジネスモデル改革
- アジア・セントリックの実現に向けたプラットフォームの構築と成長の捕捉
- 健全性・収益性を維持しつつ、トップライン収益の持続的成長を実現
- 次世代の成長を支える経営インフラの高度化

具体的には、以下の取り組みを進めてまいります。

#### ○内外主要事業におけるお客さま起点でのビジネスモデル改革

お客さまの視点に立った新たなビジネスモデルを策定し、速やかに実行することで、国内外でより強固な事業基盤を構築し、多様化、高度化するお客さまのニーズへの対応力を高めてまいります。

まず、大企業のお客さまに対しましては、お客さまの活動のグローバル化・クロスボーダー化に対応するため、当社グループ独自のビジネスモデルを構築し、事業基盤の拡大を図ってまいります。具体的には、三井住友銀行におきまして、SMBC日興証券との連携や国内外の拠点間の一体運営を強化してまいりますほか、さまざまな業種に関するグローバルベースでの知見を活用して、より幅広いお客さまに対して、質の高いサービスを提供してまいります。

中堅・中小企業のお客さまに対しましては、お客さま一社一社のあらゆる金融ニーズに的確にお応えするとともに、新たに開始した、法人のお客さま向けビジネスと個人のお客さま向けビジネスとを一体となって行う営業体制の下、法人オーナーのお客さまの法人と個人に跨るニーズにワンストップでお応

えてまいります。また、成長産業や成長企業の育成・サポートの取り組みを通じて、日本経済の再興に積極的に貢献してまいります。

個人のお客さまに対しましては、「貯蓄から投資へ」の流れの加速やライフスタイルの変化等に伴い、変わりゆくお客さまのニーズに応じたサービスをグループ体となって提供してまいります。具体的には、三井住友銀行の幅広い顧客基盤とSMBC日興証券の高度なコンサルティング力を組み合わせた銀証リテール一体化モデルを拡大するほか、グループ各社が一体となって、プライベートバンキング業務を強化してまいります。また、コンシューマーファイナンス事業におきましては、三井住友銀行、SMBCコンシューマーファイナンス、モビットが、各々の強みを活かしながらブランドを展開することで、また、クレジットカード事業におきましては、三井住友カード、セディナのそれぞれにおいて、銀行系、流通系の強みを活かすことで、国内トップシェアの実現を目指すとともに、グループ体系的な運営を進めてまいります。

グローバルに活動する非日系企業のお客さまに対しましては、海外拠点の拡大や金融商品の拡充を通じ、複合的な取引を推進し、多くのお客さまのニーズにお応えできる体制を強化してまいります。また、機関投資家のお客さまに対しましては、三井住友銀行とSMBC日興証券を中心に、グループ横断的に、運用商品の開発・供給体制を整備・強化してまいります。

これらの多様なお客さまの幅広いニーズに的確にお応えするべく、当社グループは、情報通信技術や決済業務を、新たなビジネスを創造する上で重要な業務基盤と位置付け、グループ内外の基盤を活用することにより、先進的なサービスを提供してまいります。

#### ○アジア・セントリックの実現に向けたプラットフォームの構築と成長の捕捉

アジアにおけるビジネス戦略をグループ全体の最重要戦略と位置付け、人員やシステムインフラ等の経営資源を優先的に投入し、アジアにおける業務基

盤の構築を着実に進めてまいります。具体的には、既存業務の強化に加え、「マルチフランチャイズ戦略」の加速を通じ、アジアにおける当社グループの存在感を高めてまいります。

### ○健全性・収益性を維持しつつ、トップライン収益の持続的成長を実現

これまで築いてきた安定的な財務基盤をもとに、今後はより一層成長に重点を置き、ビジネスモデル改革や成長分野への経営資源の投入を通じて、連結粗利益の持続的な成長を目指してまいります。

### ○次世代の成長を支える経営インフラの高度化

当社グループのビジネスが、グローバルに広がる中、ビジネスの成長を支える経営基盤の強化を進めてまいります。具体的には、人材の多様性を競争力の源泉としていく取り組みとして、三井住友銀行では、「ダイバーシティ推進委員会」を新設したほか、女性の活躍推進に向けて、女性管理職の登用比率を平成32年度末に20%とする目標の設定を行いました。また、リスク管理の更なる高度化に取り組んでいくほか、コンプライアンスにつきましては、マネー・ローンダリング防止体制の一層の整備を図るなど、国内外の法規制への対応を強化してまいります。

### ◎財務目標

財務目標として、以下の5項目を掲げております。「連結ROE10%程度」を新たに財務目標として掲げ、収益性や効率性を重視しつつ、トップライン収益の成長を着実に実現してまいります。

#### SMFG 連結財務目標(平成28年度)

成長性	連結粗利益成長率	+15%程度 <sup>※1</sup>
	連結ROE	10%程度
収益性	連結当期純利益RORA	1%程度
	連結経費率	50%台半ば
健全性	普通株式等Tier1比率 <sup>※2</sup>	10%程度

<sup>※1</sup> 平成28年度の連結粗利益の平成25年度比成長率

<sup>※2</sup> バーゼルⅢ規制完全実施時の定義での算出(平成31年3月末に適用される定義に基づく)

### ◎資本政策および株主還元策

三井住友フィナンシャルグループは、銀行持株会社としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、企業価値の持続的な向上を通じて、安定的かつ継続的に利益配分の増加を図り、連結当期純利益に対する配当性向を20%超とすることを基本方針としてまいりました。こうした方針の下、平成25年度の普通株式1株当たりの配当につきましては、普通配当を前年度比10円増配の120円といたしました。

今後は、成長投資によって高い収益性と成長性を実現することで、持続的な株主価値の向上を図り、1株当たり配当の安定的な引き上げなどにより、株主還元の強化に取り組んでまいります。

平成26年度通期の業績予想につきましては、連結経常利益で1兆1,100億円、連結当期純利益で6,800億円としております。また、普通株式1株当たりの年間配当予想につきましては、平成25年度と同水準の120円、中間配当は、年間配当予想額の半分の60円とさせていただいております。

私どもは、これらの施策を通じて、着実な成果をお示しすることにより、ステークホルダーの皆さまのご期待にお応えしてまいりたい、と考えております。今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年7月

三井住友フィナンシャルグループ  
取締役社長

三井住友銀行  
頭取

宮田 孝一 國部 毅

# お客さまへのアプローチ

## ■ 個人の皆さまへのサービス

SMFGでは、グループ各社が協働して個人のお客さまへのサービス向上に取り組んでおり、お客さまから高い評価をいただいています。

三井住友銀行では、「貯蓄から投資へ」の流れの加速、大相続時代の到来、ライフスタイルの変化等を背景に多様化する個人のお客さまの金融ニーズに合わせ、平成26年4月より、営業体制を見直しました。新たな体制のもと、個人のお客さまのさまざまなニーズに更にくみ細かくお応えできるよう商品・サービスの充実に取り組んでいます。



### 「殖やす」ニーズへの対応

三井住友銀行では、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、投資信託を豊富に揃えています。平成25年度は、国内公募投資信託として、米ドル建ての債券、高配当株式、REIT等に分散投資するファンド、アベノミクスの成長戦略から恩恵を受ける国内企業の株式に投資するファンド、NISAでの投資ニーズを想定したバランスファンド等を導入し、商品ラインアップの更なる拡充を図っています。

外貨預金については、お客さまの中長期の外貨建て資産運用ニーズにお応えできるよう、平成25年度に定型中長期外貨定期預金(愛称：ナイスフライト)(米ドル・豪ドル)を新たにラインアップに加えしました。また、各種金利優遇施策の導入により、お客さまのニーズに対応しています。

SMBC日興証券をパートナーとする金融商品仲介ビジネスでは、幅広いお客さまに対して、さまざまな外貨建て債や円建て債等を継続的に販売しています。平成25年度は、円建て債において、環境に配慮した社会の実現を支援するための債券である「グリーンボンド」を初めて取り扱いました。お客さまの資産運用についてのお考えをお伺いし、投資信託を通じて一任運用する「SMBCファンドラップ」においては、より多くのお客さまにご利用いただけるよう、当初契約金額を1,000万円から300万円に引き下げました。

また、三井住友銀行とSMBC日興証券は、これまで両社がそれぞれ築きあげてきたコンサルティングビジネスのノウハウの活用や、両社が有する顧客基盤・拠点ネットワーク等の融合を通じて、個人のお客さまのさまざまなニーズに的確にお応えできる商品・サービスの提供を目指しています。平成25年5月より、三井住友銀行とSMBC日興証券のそれぞれの特長を最大限活かす新しい営業推進モデル

(「銀証リテール一体化モデル」)の試行を実施しました。お客さまからご好評いただいていることから、実施店舗を順次拡大し、平成26年度中に全店で実施する予定です。今後もお客さまに、SMFGとして、より価値の高いサービスを提供していきます。

### 「遺す・備える」ニーズへの対応

三井住友銀行では、国内全支店の店頭で生命保険を取り扱っています。また、ATM、インターネットや電話等で資料をご請求いただければ、経験豊富なオペレーターと相談しながら、ご来店いただくまでにお手続きができるサービスも提供しています。平成25年度は、一生涯の死亡・高度障害に対する保障の確保と将来のための貯蓄準備が可能な終身保険や、今後の景気回復・拡大に伴うインフレなどに備え、大切な資産を“まもりながらふやしたい”というニーズにお応えするための外貨建て変額個人年金保険等を新規に取り扱っています。加えて、教育資金一括贈与にかかる贈与税の非課税措置への対応として、普通預金(教育資金贈与非課税口)を取り扱うなど、お客さまの「遺す・備える」ニーズに、一層のお応えができるようラインアップを拡充しています。

更に、三井住友銀行では、円滑な相続を実現するため、遺言書文案の作成のお手伝いから、遺言書の保管、遺言の執行まで行う「遺言信託」に加え、遺産相続にかかわる煩雑な手続きのお手伝いをさせていただく「遺産整理業務」、また、お客さまご自身とご家族の計画的な資金のお受け取りを可能とする「家族リレー信託」といったサービスを取り揃え、お客さまの相続関連ニーズにお応えしています。



### 「使う(借りる)」ニーズへの対応

三井住友銀行では、平成26年2月より「自然災害時返済一部免除特約付住宅ローン」に新しい特約を追加し、『残高保障型』の取り扱いを開始しました。また、従前からご好評をいただいていた8大疾病(3大疾病および5つの重度慢性疾患)への保障の対象年齢を、平成25年10月から55歳までに引き上げたほか、日常のケガや病気にも保障範囲を広げ、新たに「疾病保障付住宅ローン」としてリレー

スしています。加えて、住宅取得後の出産・教育・リフォーム等さまざまな資金ニーズにお応えるため、住宅ローンをお借り入れされるお客さま向けの特別金利の専用カードローンとして、「ライフイベント応援パック」を取り扱っています。お客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、商品の開発、サービスの充実に取り組んでいます。



また、「SMBCダイレクト(インターネットバンキング等)」により、ご来店いただくことなく住宅ローンの「全額繰上返済」、「一部繰上返済」、「金利種類の変更」が手続きいただけるなど利便性向上にも取り組んでいます。

なお、三井住友銀行では、お取引店と全国8カ所に設置している専門部署(ローンサポート業務部)に「金融円滑化相談責任者」を設置しています。更に、東日本大震災で被災された個人のお客さまに対する、「特別金利住宅ローン」を取り扱っているほか、既に同行で住宅ローン等をお借り入れのお客さまについても、ご返済について柔軟にご相談をお受けしています。今後も住宅ローン等の返済にお困りのお客さまに対し、きめ細かなサポートを行い、より迅速・的確に対応できるよう、取り組んでいきます。

カードローンについては、SMBCコンシューマーファイナンスが保証する三井住友銀行のカードローン残高が順調に拡大しており、平成26年3月の貸付金残高は4,600億円を突破しました。また、平成25年10月より新テレビCMの放送を開始しました。本テレビCMでは、カードローンの特長である申し込みのしやすさをご理解いただく、という内容になっています。



## Topics

### ◆平日夜間・休日営業の拡大

三井住友銀行では、個人のお客さま向けのサービス強化策の一環として、休日・平日時間外営業店舗を展開しています。

従来の休日・平日時間外営業店舗74カ店に加え、平成26年4月より休日営業店舗を26カ店追加し、全国100カ店にて休日営業を実施しています。

また、その他の支店においても不定期の休日相談会を開催し、お客さまの多様な生活パターンに合わせた営業を行っています。



### ◆コールセンター体制の強化

三井住友銀行では、お客さまのさまざまな金融ニーズにお応えすべく、気軽にご相談できるコールセンターを運営しています。平成26年4月に更にお客さまに満足していただけるよう、センター体制の見直しを実施しました。具体的には日頃、資産の有効活用について銀行に相談する機会がなかったお客さまに対し、総合的な金融コンサルティングをお電話にてご案内するアウトバウンド業務中心のリモート営業部と、お客さまからの問い合わせに迅速に対応するインバウンド業務中心のコールセンターを新設し、ミッションを明確に分け、より一層お客さまに貢献できる体制を構築しました。

また、平日は仕事が忙しく銀行に来店が困難なお客さまに対しても土、日、夜間にお電話にてサービスのご案内を行っています。お客さまにご満足いただけるよう、コールセンターとしての新たな役割にチャレンジしていきます。

## ■ 法人の皆さまへのサービス

### 中堅・中小企業への資金供給

三井住友銀行では、中堅・中小企業のお客さまの資金ニーズに対して積極的な資金供給を果たし、経営改善に向けた取り組みをサポートすることが社会的責務であると考え、お客さまの個々の状況をきめ細かく把握して円滑な資金供給や各種ご提案を行うなど、金融円滑化および経済活性化への取り組みを適切かつ積極的に行っています。

具体的には、無担保・第三者保証不要でのご融資が可能な融資商品であるビジネスセレクトローンを、多くのお客さまにご利用いただいています。

また、ビジネスセレクトローンとあわせて、信用保証協会保証付融資についても、各地の信用保証協会との間で三井住友銀行独自の提携保証をご用意する等、お客さまの資金ニーズに対応しています。

三井住友銀行では今後も引き続き、日本経済を支える中堅・中小企業のお客さまへの積極的な資金供給・経営支援に取り組んでいきます。

### 創業・新規事業開拓、成長企業への支援

三井住友銀行では、成長企業のお客さまを支援する専門部署を本部内に設置しており、SMBCベンチャーキャピタルやSMBC日興証券等と連携し、成長企業向けの投融资、株式公開支援、大企業とのアライアンス支援等、お客さまの成長ステージに合わせたソリューションを提供していきます。

成長企業のお客さま向け融資の強化を目的に取り扱いを開始した「成長性評価融資」では、クラウド・コンピューティングやリサイクル関連等の企業へ融資を行いました。また、テクノロジー系ベンチャー企業を創業期から支援することを目的に、平成24年4月に設立したNECグループとの共同ベンチャーファンドでは、次世代通信やライフサイエンス関連等のベンチャー企業へ投資を行いました。その他、平成25年7月に出資したSMBCアグリファンドを通じてアグリベンチャー企業への投資を行う等、三井住友銀行は、グループ会社に加え、さまざまな外部機関と連携しながら成長企業の支援に努めていきます。

### 株式公開支援(IPOナビゲーター)

更に、株式公開を検討しているお客さまに対して継続的かつ総合的な支援を可能とすべく、三井住友銀行とSMBC日興証券は、会員制無料情報提供サービス「IPOナビゲーター」を平成22年7月より共同運営しています。提携先の

アドバイザー企業10社、協賛企業1社からも協力をいただくことでIPOに必要な情報をワンストップでご提供できるプラットフォームとなっており、平成26年3月末現在、約750社のお客さまにご入会いただいています。また、平成23年2月より定期的に開催している「IPOセミナー」では、新規株式公開を実現された企業の経営者に講演をいただくなど株式公開を目指すお客さまに好評をいただいています。

昨年度は、SMBC日興証券が主幹事を務め株式公開された株式会社オークファン(平成25年4月東証マザーズ上場)の武永社長、新田ゼラチン株式会社(平成23年12月東証二部上場、平成24年12月東証一部指定)の曾我社長を講師にお招きし、大変盛況なものとなりました。

引き続き、三井住友銀行とSMBC日興証券は株式公開志向を持つお客さまを支援していきます。



### 環境・リスク対応・食の安全等に取り組むお客さまに対するソリューション開発

三井住友銀行では、省資源・省エネルギーや地球温暖化等の環境問題への対応や、自然災害発生時の対策、食の安全性確保等、さまざまな社会的課題に取り組むお客さまに対するソリューションの開発を行っています。

平成18年に、環境マネジメント認証を取得している中小企業向けの「SMBC-ECOローン」の取り扱いを開始し、その後、日本総合研究所がお客さまの環境配慮への取り組みを格付し、格付に応じた融資条件の設定を行う「SMBC環境配慮評価融資/私募債」を開発しました。

以後、同様の仕組みを派生させ、「SMBCサステナブルビルディング評価融資/私募債」や、「SMBC食・農評価融資/私募債」、「SMBC事業継続評価融資/私募債」、「SMBCサステナビリティ評価融資/私募債」など、お客さまの社会的課題への取り組み推進にお役立ていただけるよう、評価型融資制度を拡充しています。

なお、2014年3月に評価型融資の取り組み実績が1兆円を突破しました。

今後もこのようなソリューションの開発を通じ、お客さまの更なる発展をサポートしていきます。

平成20年度	「SMBC環境配慮評価融資／ 私募債」	企業の環境配慮への取り組みを評価・支援
平成22年度	「SMBC環境配慮評価融資／ 私募債ecoバリューアップ」	
平成23年度	「SMBC食・農評価融資／ 私募債」	食の安全や食文化等への取り組みを評価・支援
	「SMBCサステナブルビルディング評価融資／ 私募債」	建物の環境性能・耐震性能等を評価・支援
	「SMBC事業継続評価融資／ 私募債」	地震や洪水等、有事の際におけるお客さまの事業継続への取り組みを評価・支援
平成25年度	「SMBCサステナビリティ評価融資／ 私募債」	環境(E)に加え、社会(S)・ガバナンス(G)を加えたESGへの取り組みと情報開示の適切さを評価・支援



## 金融円滑化への取り組み

### 基本方針

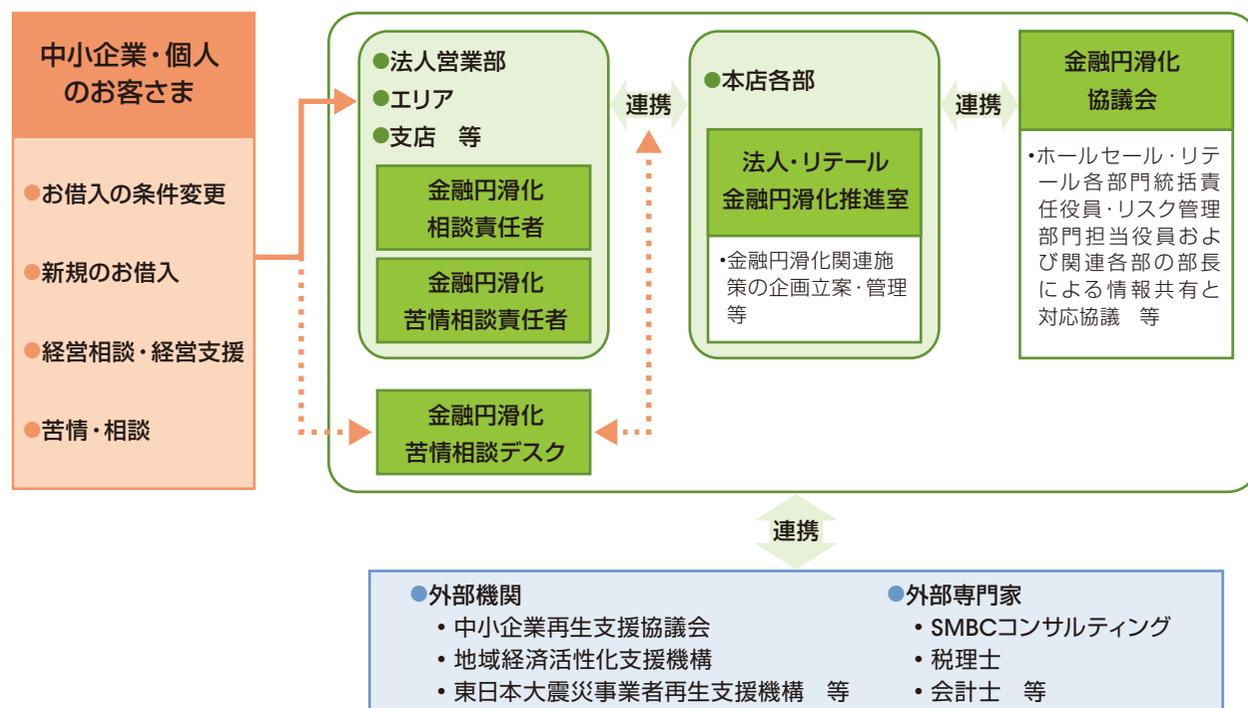
三井住友銀行は「金融円滑化に関する基本方針」に基づき、真摯かつ丁寧な顧客対応、円滑な資金供給、コンサルティング機能の発揮に努めていきます。

### 《金融円滑化に関する基本方針》

- ①新規融資・貸付条件変更等のお申し込みに対する適切な審査を実施します
- ②お客さまに対する経営相談・経営指導及びお客さまの経営改善に向けた取り組みに対する支援を適切に実施します
- ③お客さまの事業価値を適切に見極めるための能力向上に努めます
- ④新規融資・貸付条件変更等のご相談・お申し込みに対してお客さまへの説明を適切かつ十分に実施します
- ⑤新規融資・貸付条件変更等のご相談・お申し込みに対するお客さまからのお問合せ、ご相談要望及び苦情に適切かつ十分に対応します
- ⑥貸付条件変更等のお申し込みや、第三者機関等を通じた各種お申し出等にあたっては、関係する他の金融機関等がある場合には緊密な連携を図ります
- ⑦「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、経営者保証に関して適切に対応します

### 態勢整備

三井住友銀行では、営業店と本部が一体となってコンサルティング機能の発揮に取り組んでいきます。



### 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

三井住友銀行では、中小企業金融円滑化法終了後も円滑な金融仲介機能の発揮に一層努めるとともに、お客さまが抱える経営課題にも目を向け、それぞれの経営課題やライフステージに応じた最適解決策をお客さまの立場に立って提案させていただき、十分な時間をかけて実行支援するなど、コンサルティング機能の一層の発揮に努めていきます。具体的には、お客さまの資金調達や経営課題解決のニーズにお応えするために、各種ローン商品を豊富に取り揃えているほか、後述の業務斡旋や海外進出、事業承継サポート(12ページの「事業承継・資産承継サポート」をご参照)といった各種ソリューションをご用意しています。また、外部専門家\*1や外部機関\*2等とも適宜連携しつつ、経営改善計画の策定サポートや経費節減・資産売却等の経営改善アドバイス等を通じて、お客さまの経営改善や事業再生等を支援していきます。

\*1SMBCコンサルティング、税理士、会計士等

\*2中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等

特に、東日本大震災により被災されたお客さまに関しましては、いわゆる二重債務問題の解決に向け、東日本大震災事業者再生支援機構や産業復興機構とも連携し、最適なソリューションの提案・実行支援を行ってまいります。

### 業務斡旋への取り組み

三井住友銀行の「業務斡旋」は個別にお客さま同士をご紹介するほか、多数のお客さまを大企業の購買窓口等に集中的にご紹介する「一括マッチング」、テーマを限定し多数のお客さま同士を紹介する「商談会」の開催\*等、お客さまのニーズに合う新しいビジネスパートナーの紹介に努めています。

\*平成25年12月に農業をテーマとする「アグリビジネスマッチング」を開催しました。

グローバル化を背景に、新たな海外マーケットへの販路拡大や新興国を中心とした仕入先の拡大、新たなパートナーとの連携等多様なニーズがますます高まっています。

三井住友銀行ではこうしたグローバルな業務斡旋ニーズに対応すべく、平成24年より海外非日系企業とのビジネスマッチング「グローバル業務斡旋」を開始し、海外非日系企業との業務斡旋を通じてお客さまの海外事業展開のサポート、およびソリューションの提供を行っています。

現在はアジアの一部地域での取り組みとなっていますが、お客さまの幅広いニーズに対応すべく台湾/工業技術研究院との提携をはじめとする対象国の拡大を進めており、SMFGの内外ネットワークを活用したグローバルな業務斡旋を通じてお客さまを支援していきます。

### キャリア教育支援

平成23年4月の大学設置基準の改定を受け、各大学において、「職業指導(キャリア教育)」の充実が図られていく中、三井住友銀行は「大学のキャリア教育の充実ニーズ」と、「お客さまの産学連携ニーズ」の橋渡しに力を入れています。具体的には、各大学とキャリア教育支援で連携し、三井住友銀行のお客さまに講師となっていただくかたちでの授業の開講をお手伝いしています。例えば、お客さまから「新商品開発等のマーケティング」に関する課題が提示され、学生と企業担当者がその解決に向けた提案を共同で考える課題解決型授業や、お客さまが業界動向や事業内容についてレクチャーする授業です。参画企業との実践的な学びを通じて、学生は社会への関心を高め、「発信力・傾聴力等のチームで働く力」、「課題発見力・創造力等の考え抜く力」など社会で求められる能力を鍛える一方で、お客さまからは、CSRの取り組み強化に加え、学生ならではの斬新な発想・アイデアが新たなビジネスチャンスのヒントになる、とお声をいただいています。

今後も、業種の枠を越えた連携のご支援を通じ、お客さまの事業の発展に貢献していきます。

### 海外進出への支援

海外へ進出するお客さまが増加する中、商慣習や文化、各種制度のご案内のみならず、資金調達や資金管理等、お客さまのニーズはますます高まっています。

三井住友銀行では、グローバル・アドバイザリー部が、各国経済概況等海外情報の提供、中国・アジア・欧米等の各国別セミナーの開催等を通じ、お客さまの課題解決に向けたきめの細かい対応を行っています。また、既にグローバルに事業展開をされているお客さまには、事業拡大や事業再編等のニーズに対して、質の高いサポートやソリューションの提供を行っています。更に、貿易取引に関する各種アドバイスや実務セミナーの開催を通じてお客さまの外国為替取引全般に対するサポートも実施しています。



## グレーターチャイナ地域(中国大陸、香港、台湾)における取り組み

三井住友銀行では、日系企業の進出数が多いグレーターチャイナ地域において、国内で培ったノウハウを活用し、内外拠点一体のきめ細やかなサービスの提供ができるよう、平成22年度に三井住友銀行(中国)有限公司、平成23年度に香港・台北支店の日系企業取引の企画・推進を国内部門で担当し、体制整備等を進めています。

中国では、平成25年9月に上海に自由貿易試験区が設立され、金融・貿易等の分野で自由化が進められています。三井住友銀行(中国)有限公司は、平成26年2月に同試験区内に出張所を開設し、クロスボーダーの資金管理や規制緩和業種の新規投資サポート等、お客さまの新たなニーズに取り組んでいます。

また、平成26年2月には江蘇省昆山市にも出張所を開設しました。これにより、中国大陸の拠点数は、上海本店をはじめ、9支店、6出張所と、三井住友銀行の大連駐在員事務所を合わせた16拠点となり、香港・台北支店と合わせ、ますます充実したネットワークを築いています。また、国際化が進む人民元ビジネスについては、トランザクション・ビジネス本部、香港に設置している華南ビジネス推進室を中心に取り組んでおり、取り扱い実績も着実に積み上がっています。今後も、国内外でタイムリーな情報・サービスの提供を行い、人民元ビジネスの推進に注力していきます。

引き続き、三井住友銀行は、三井住友ファイナンス&リース、SMBC日興証券、三井住友カード等、グレーターチャイナ地域に進出しているSMFGのグループ会社とも連携し、国内外一体で更なるサービスの向上に努めていきます。

## 地域の活性化への取り組み

### 地方自治体や地域金融機関との取り組み

経済環境の変化に伴い、地方自治体および地域金融機関が果たすべき役割も多様化し、地域の産業振興や地元企業の海外進出支援に対する期待がますます高まっています。地方自治体・地域金融機関にとっても、海外を含めた幅広いネットワークと正確でタイムリーな情報収集が必要になっています。SMFGでは、このようなニーズに対して、国内外のネットワークを利用した各種サービスの提供を行う等、地方自治体・地域金融機関との連携に取り組んでいます。

医療関連産業の集積を図る神戸市などにおいては、地域の産業振興に構想段階から積極的に関与しています。

産業振興に関する協力協定を締結している宮城県をはじめとして、東日本大震災で被害を受けた地方自治体に対しても、各県が掲げる復興計画に応じて復興を金融面から支

援すべく、引き続き活動を行っているほか、復興特区制度を活用するお客さまとのお取引を通じて被災地域の経済振興をサポートしています。

また、平成22年以降、みなと銀行、関西アーバン銀行、三重銀行ほか6行と海外事業支援に関する業務提携を締結しています。

## Topics

### ◆SMBCアグリファンド

農業分野では、政府による規制緩和等の取り組みを受け、農業法人の大規模化や企業の新規参入の増加が進展しています。三井住友銀行では、農業を成長分野と捉え、SMBCベンチャーキャピタルとともに、平成25年7月に、農業分野向けファンド「SMBCアグリファンド」に対して出資を行いました。

平成25年11月には、SMBCアグリファンドの第1号案件として、株式会社果実堂(熊本県)への出資が行われました。

三井住友銀行では、ファンドへの出資に加え、農業を含む成長分野向け貸出枠の設定、公的な融資保険制度の活用による、資金調達支援の強化を図っています。

また、ビジネスマッチングや日本総合研究所によるコンサルティング等のソリューションも提供しており、資金面だけでなく経営面からも日本農業の競争力強化を支援しています。

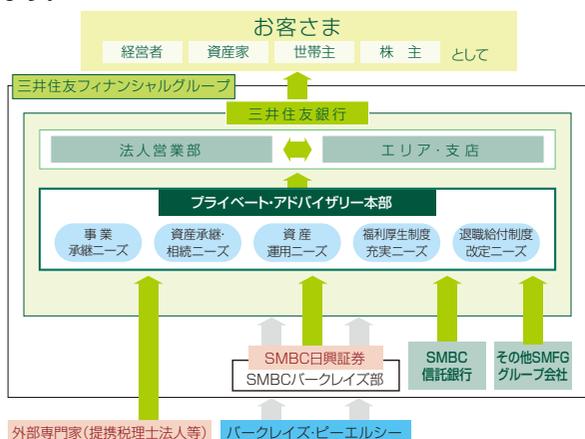


## ■ 経営者・資産家・従業員の皆さまへのサービス

### プライベート・アドバイザー本部

三井住友銀行では、プライベート・アドバイザー本部(以下PA本部)が関連会社等と連携しながら、個人・法人の双方のニーズに対してシームレスなサービスを提供しています。

PA本部では、企業経営者や資産家の皆さまの大切な事業や資産を円滑に承継できるよう、豊富な経験から蓄積したノウハウと大手税理士法人との提携により、きめ細かな提案や情報を提供する「事業承継・資産承継サポート業務」や、資産家の皆さまの金融資産に関してニーズに沿った総合的な金融サービスを提供する「資産運用・管理サポート業務」を実施しています。また、法人のお客さまの人事・財務戦略の一環として、従業員の皆さまに対する福利厚生制度や確定拠出年金制度の構築・運営をサポートする「職域取引業務」を行っています。



### 事業承継・資産承継サポート

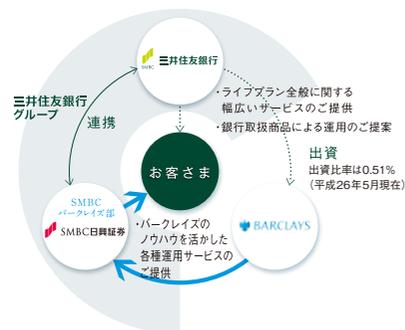
PA本部では、将来の事業承継や資産承継に課題や不安を持つお客さまに対し、遺言信託を含めたテーラーメイドのご提案を実施しています。また、各種セミナーを開催しタイムリーな情報提供にも努めており、企業経営者や資産家の方々から多くの相談をお受けしています。

#### Topics

三井住友銀行では、平成25年10月に、相続ビジネスにおける専門分野のサポートと、ノウハウ伝播を主なミッションとした「承継アドバイザー」をフロントに配属しました。これにより、同行全体の相続に係る提案解決力を高めコンサルティングの品質向上を図っていきます。

### 資産運用・管理サポート

お客さまの金融資産に関するお考えを共有し、資産の配分や具体的な運用のご提案等の総合金融アドバイスを行います。三井住友銀行は平成22年6月、英国バークレイズ・バンク・ピーエルシーとSMBC日興証券との3社提携によりSMBC日興証券内に「SMBCバークレイズ部」を設立、お客さまの多様な運用ニーズにお応えしています。具体的には、バークレイズのグローバルリサーチ、行動経済学を活用した投資特性分析(FPA)(投資に関する選好や行動の傾向を理解するツール)、専属の商品開発チームによる多様な商品・サービスを活用し、お客さまにふさわしい、運用パフォーマンスを目指した商品・資産配分をご提案します。



#### Topics

三井住友銀行は平成25年10月にソシエテジェネラル信託銀行の完全子会社化を実施、新商号をSMBC信託銀行とし、信託機能を活用した運用商品提案等充実したサービスを提供します。

### 従業員の皆さまのライフプランサポート

高齢化の進展、雇用の流動化、ライフプランの多様化等、従業員の皆さまを取り巻く環境の変化が、法人のお客さまの経営戦略に大きな影響をもたらしています。PA本部は三井住友銀行および同行関連会社等の商品・サービスを活用し、福利厚生制度・確定拠出年金制度の構築・運営や従業員の皆さまのライフプランの実現をサポートします。

#### Topics

確定拠出年金業務に係るグループ会社の再編として、ジャパン・ペンション・ナビゲーターと日興年金コンサルティングは平成26年11月に合併予定です。両社の人材・ノウハウを結集することで、お客さまにより価値の高いサービスを提供していきます。

## ■ 投資銀行ビジネス

SMFGでは、三井住友銀行およびSMBC日興証券を含むグループ会社の力を結集することで、企業の資金調達・運用、M&A、リスクヘッジなど、さまざまなニーズに対して先進的な金融プロダクツや総合的なソリューションを提供し、お客さまのビジネス展開や企業価値向上のお手伝いをしています。

### SMBC日興証券との連携

SMBC日興証券はSMFGの中核証券会社として、三井住友銀行と連携し、業務を拡大してきました。

平成25年度リーグテーブルにおいて、「グローバル株式・株式関連 - 日本・ブックランナー」第3位(シェア13.9%、トムソン・ロイターの情報を基にSMBC日興証券が作成)、M&Aファイナンシャル・アドバイザー業務では「日本企業関連 公表案件(取引金額ベース)」第4位(シェア17.1%、トムソン・ロイター)を獲得しました。アナリストランキングでもInstitutional Investor誌、日経ヴェリタス誌で共に総合3位にランクインしています。海外ビジネスにおいても、平成25年10月にサンフランシスコに営業拠点を開設するなど着実に体制を整えており、株式引受業務でSMBC日興証券初のグローバル・オファリングの主幹事を獲得するとともに、大型クロスボーダーM&AではMoelisとの協働を含め、複数の案件でマニデートを獲得しています。法人のお客さまとの取引における銀行から日興への紹介件数も増加しつつあり、平成25年度の紹介実績は約5,200件(前年比+23%)にまで至りました。今後とも、法人のお客さまに対するサービス提供力の強化に向け、SMFGグループ一体となって取り組んでいきます。

### 日興証券の中期経営計画(平成26年度～平成28年度)

平成26年度を初年度とするSMFGの中期経営計画に基づき、SMBC日興証券は「スピード&スケール」という考え方のもと、成長戦略の推進により国内外の金融・証券市場における存在感の向上を図り、お客さまにより一層価値のあるサービスが提供できるよう取り組んでいきます。

- リテール部門：積極的な資源投入、銀証連携強化による顧客基盤拡大と収益力の維持の両立
- ホールセール部門：競争力あるフロント体制の実現、セールス&トレーディング業務の収益力向上、三井住友銀行の営業基盤およびアライアンスを活用した選別的・効果的な海外業務拡大

### Topics

#### ◆ IFR Awards 2013「Yen Bond House of the Year」を受賞

SMBC日興証券は、トムソン・ロイターの発行する主要金融業界誌であるIFR(International Financing Review)誌より、平成25年のサムライ債/ユーロ円市場において最も躍進、活躍した証券会社を称える「Yen Bond House of the Year 2013」を受賞しました。

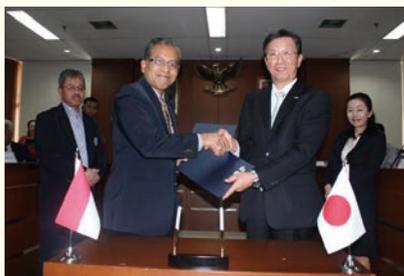


## Topics

### ◆新しいビジネスへの取り組み

近年、高齢化の進展に伴いヘルスケア施設に対する需要が高まっています。三井住友銀行では、重要な社会基盤である介護施設の供給促進を金融面で支援するため、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの介護施設に特化して投資するヘルスケアREITの立ち上げに着手しました。平成25年11月には、ヘルスケアREITの資産運用会社を設立し、上場に向けた準備を進めています。

また、成長産業への取り組みをより一層強化し、日本経済再興に貢献するため、プロジェクトファイナンス営業部の部内室である成長産業クラスター室を独立させ、「成長産業クラスター」を設置しました。「新エネルギー」、「環境」、「水」、「資源」、「ヘルスケア」、「農業」を成長分野ととらえ、新たなビジネスの創出に取り組んでいます。平成26年3月には、インドネシア最大の農業大学であるボゴール農大と農業分野についての覚書を、平成26年4月には、ベルギーの地域政府機関とライフサイエンス、農業、食品関連分野を主とした覚書を締結しました。産官学の連携で集積した幅広い知見、ネットワークを活かし、今後もお客さまの内外における新たなビジネスチャンス拡大をサポートしていきます。



ボゴール農大との覚書締結

## ■ 国際ビジネス

SMFGでは、三井住友銀行の国際部門を中心に、内外の企業、金融機関、各国政府・公営企業等の、グローバルに事業展開するお客さまに対して地域特性に応じた付加価値の高いサービスの提供に努めています。

三井住友銀行は、アジア・米州・欧州の3地域を軸に、世界各地において、グループ会社や海外現地法人とも連携し、常に最先端の情報とサービスを提供できるグローバルな商業銀行を目指します。

### 地場金融機関との関係強化

三井住友銀行では、新興国・成長市場における地場銀行や銀行関連団体との関係強化も進めており、平成25年6月、英国パークレイズ・バンク・ピーエルシーの南アフリカ子会社であるアブサ バンク(Absa Bank Limited)との顧客進出サポートに係る業務提携をサブサハラ・アフリカ地域中心に13カ国まで拡大し、平成26年1月には、カンボジア最大手の民間銀行であるアクレダ バンク(ACLEDA Bank Plc.)との業務協働の一環として、同行が設置した日系企業等の窓口部署の運営支援のため、職員を派遣しました。また、平成25年12月には、ミャンマーの地場主要銀行25行で構成されるミャンマー銀行協会と同国の銀行業関係者に対する研修やセミナー等を共同で企画、実施するため、金融人材育成に係る覚書を締結しました。

### アジアにおける取り組み強化

三井住友銀行はアジアにおいて、個人から法人まで幅広い商業銀行業務を現地で展開する「マルチフランチャイズ戦略」を推進しており、平成25年5月、インドネシアの年金貯蓄銀行であるバンク・タブンガン・ペンシウナン・ナショナル(PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk)の株式を最大40%取得することを発表し、平成26年3月に40%の取得を完了しました。今後、リテール業務に強みを持つ同行との協働を推進、深化させていくことで、インドネシアを含めたアジアにおける業務の多様化を進めていきます。

また、平成26年3月、マレーシア三井住友銀行がイスラム金融業務を開始しました。同業務は、従前、欧州三井住友銀行で取り扱ってきましたが、アジアのイスラム金融市場において主導的な役割を果たしているマレーシアにおいてもイスラム金融サービスを提供することで、お客さまのニーズにより幅広くお応えしていきます。

### 海外拠点ネットワークの拡充

三井住友銀行では、日系企業のお客さまへの現地でのサービス向上や、新興国・成長市場へのアプローチを強化するため、海外ネットワークの充実を図っています。世界中にますます広がるネットワークを活かし、お客さまのグローバルなビジネス展開をサポートしていきます。

開設年月	国	開設拠点
H25.4	オーストラリア	パース出張所(母店：シドニー支店)
H25.5	チリ	サンチャゴ出張所(母店：ニューヨーク支店)
H25.5	タイ	チョンブリ出張所(母店：バンコック支店)
H25.10	モンゴル	ウランバートル出張所(母店：ソウル支店)
H26.1	アイルランド	欧州三井住友銀行 ダブリン支店
H26.2	中国	三井住友銀行(中国)有限公司 上海自贸试验区出張所
H26.2	中国	三井住友銀行(中国)有限公司 昆山出張所
H26.3	アラブ首長国連邦	アブダビ出張所(母店：ドバイ支店)
H26.6	チェコ	欧州三井住友銀行 ブラハ支店



### 航空機関連ビジネスの強化

平成26年4月、三井住友銀行では、グローバルベースでの航空機関連ビジネスの推進・強化のため、海外各地域における航空機関連の営業店機能を一元化し、「航空機ファイナンス営業部」を設置しました。同部設置により、アイルランドを本拠地とする航空機リース事業会社SMBC Aviation Capitalとの連携も促進し、航空機ファイナンス分野におけるSMFGの総合的な金融サービスの更なる向上に努めていきます。

#### Topics

##### ◆米国貨車リース会社の買収

平成25年12月、三井住友銀行は、米国リース子会社のSMBC Leasing and Finance, Inc.を通じて米国大手の貨車リース会社を買収し、「SMBC Rail Services LLC」として業務を開始しました。米国の鉄道輸送は、トラック輸送等の他の手段に比べ、輸送効率や環境保護の観点で優位にあること等から、その存在感が高まっています。本件買収により、今後安定的に需要拡大が見込まれる同国の貨車リース事業を拡充していきます。



## ■ 市場性取引ビジネス

SMFGは三井住友銀行の市場営業部門において、資金・外国為替・債券・デリバティブ等の取引を通じ、高度化・多様化するお客さまの市場性取引ニーズにお応えし、より付加価値の高いサービスの提供に努めています。

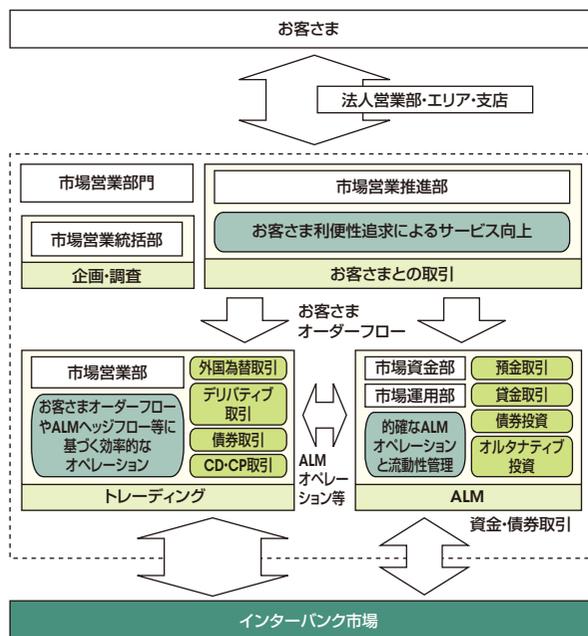
### お客さまの市場性取引ニーズにあわせたソリューション提案やサービスの拡充

市場営業部門では国内外のネットワークを通じ、法人のお客さまへの相場環境の変化を踏まえた各種ヘッジスキームのご提案等のソリューションを提供しています。更に、市場性取引の利便性を向上すべく、「i-Deal（インターネットを通じた為替予約等の締結システム）」の機能向上を継続的に行っています。今後も引き続き、お客さまのニーズに万全にお応えし、業界最高水準のサービスでフルサポートしていきます。

### ALM・トレーディング業務

市場営業部門ではALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)業務を通じ、貸出金等の資産、預金等の負債のバランスを総合的に調整することにより、健全な資産負債運営と安定的な収益確保に取り組んでいます。

また、トレーディング業務においては、金利、外国為替、コモディティ等、さまざまなプロダクトのエキスパートを擁することにより、グローバルな金融市場の動向を的確に捉え、収益の極大化を図っています。



## Topics

### ◆新興国通貨取引における多様なお客さまニーズに対応

アジア新興国通貨の為替予約のご提供や資金効率化提案などを通じて、クロスボーダー取引におけるヘッジスキームの拡充に努めています。また、アジア・中南米にフォーカスした相場動向・通貨規制に関する情報発信や、アジア拠点駐在アナリストによる新興国経済・相場動向セミナーの開催、お客さまへの情報提供に積極的に取り組んでいます。

### ◆インターネットを通じた外国為替取引サービスの拡充

既に1万5000社を超えるお客さまに「i-Deal」をご提供し、お客さまの利便性向上への取り組みを行っています。平成26年3月からはお客さまのご要望の声が多かった中国人民元実勢取引の取り扱いを開始しました。今後も取引レート提示機能の強化やリブオーダー機能の充実により、お客さまのさまざまな取引ニーズにきめ細かに対応し、サービスの向上に努めていきます。

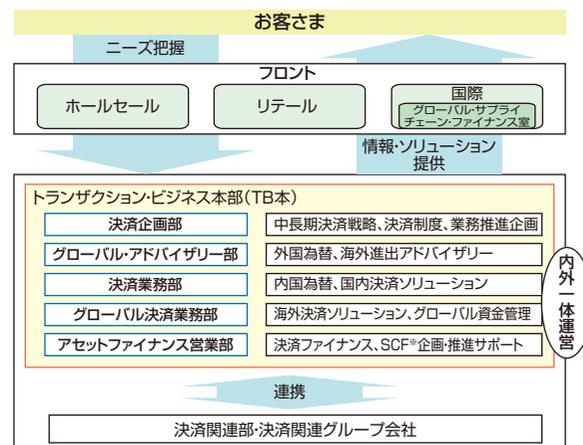
## ■ 決済ビジネス

### 決済ビジネス強化に向けた態勢整備

三井住友銀行では、決済ビジネス強化のために、「決済企画部」、「グローバル・アドバイザー部」、「決済業務部」、「グローバル決済業務部」、「アセットファイナンス営業部」の5部を集約した「トランザクション・ビジネス本部」を設置しています。

トランザクション・ビジネス本部各部署は、中長期的かつグループ横断的な視点で、一体的、かつ機動的に、国内外のお客さまの決済にかかるさまざまな業務をサポートしています。

### 決済ビジネス推進態勢



※ SCF：Supply Chain Financeの略。お客さまの商流(サプライチェーン)に着目しファイナンスを供与する手法。

### お客さまのニーズに対応した決済プロダクトの強化

三井住友銀行は、国内外におけるお客さまの決済、資金管理等のニーズに対応するため、決済プロダクトの強化に取り組んでいます。

日本国内では、お客さまの日常の資金管理をサポートするため、「パソコンバンクWeb21」や新しい決済手段である「でんさいネット」、外国為替、貿易等の業務をサポートする「Global e-Trade サービス」、海外では、「SMAR & TS」等の法人向けEBの継続的な強化に取り組んでいます。

また、国内外において、付加価値の高い情報提供、企業グループの資金・財務管理をサポートするためのシステム提供、人民元建て取引をはじめとする諸通貨取引の整備や、専門スタッフの配置によるお客さまサポートの強化を進めています。



### SMFG一体となった高付加価値サービスの提供

SMFGでは、グループ会社も含めて、お客さまの決済に関する高付加価値サービスの提供に取り組んでいます。

三井住友銀行およびフィナンシャル・リンクでは、資金の回収・支払に付随する大量の事務代行へのニーズに対応するため、平成26年4月、新たに銀行内に専用のデスクを設置し、「SMFG-BPO サービス」(BPO: Business Process Outsourcing)をグループ一体となって提供しています。

またSMBCファイナンスサービスでは、「コンビニ収納代行」、「集金代行サービス(口座振替)」を主力サービスとして提供しており、この分野での取扱高は国内トップクラスです。加えて、年々拡大するECマーケット向けには、複数の決済手段をまとめて提供することができる「決済ステーション」を提供するなど、SMFGの決済ビジネスを担う中核企業の一つとして、多彩な決済ソリューションを提供しています。

### 各種決済制度、決済インフラへの対応力強化

お客さまに安全な決済サービスをご提供するためには、それを支える決済制度や決済インフラへのしっかりとした対応が不可欠です。三井住友銀行は、SWIFT※や日銀ネットの対応に加え、国債決済期間短縮等、決済の安全性や利便性の高い決済制度構築にも積極的に取り組んでいます。

※Society for Worldwide Interbank Financial Telecommunication  
世界210カ国、10,000社超の金融機関が利用する金融通信網を運営する協同組合形式の団体

## Topics

### ◆財務管理システム(SMAR & TS Treasury)を新たに提供

平成25年10月、グローバルに展開するグループ会社全体の現在の資金ポジションに加えて、将来の資金繰り予測や、プーリング・グループファイナンス・ネットリングを統合的に管理可能とする財務管理システム(SMAR & TS Treasury)の提供を新たに開始しました。今後も、お客さまの多様なニーズに積極的に対応していきます。

### ◆ASIAMONEY誌顧客満足度調査にて、引き続き高い評価を獲得

「ASIAMONEY誌」で毎年行われているアジア・日本の「キャッシュ・マネジメント顧客満足度調査」において、平成25年も引き続き高い評価を獲得しました。



### 主な決済関連グループ会社

**三井住友銀行グループ**  
**SMBCファイナンスサービス**

商号：SMBCファイナンスサービス株式会社  
 事業内容：集金代行業務、ファクタリング業務  
 設立年月日：昭和47年12月5日  
 本社所在地：東京都港区三田3-5-27  
 代表者：柏倉 和彦  
 従業員数：445名



**三井住友銀行グループ**  
**Financial Link**

商号：フィナンシャル・リンク株式会社  
 事業内容：情報処理サービス業務、コンサルティング業務  
 設立年月日：平成16年4月1日  
 本社所在地：東京都港区新橋3-1-11  
 代表者：北原 昭宏  
 従業員数：14名

# グループ各社の紹介 (平成26年3月末現在)



www.smfg.co.jp

三井住友フィナンシャルグループは、銀行業務のほか、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、システム開発・情報処理業務などのさまざまな金融サービスにかかわる事業を行っています。

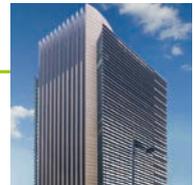
商号：株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
 (英文：Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.)  
 事業目的：子会社である銀行およびその他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理ならびに当該業務に附帯する業務  
 設立年月日：平成14年12月2日  
 本店所在地：東京都千代田区丸の内1-1-2  
 取締役会長：奥 正之  
 取締役社長：宮田 孝一(三井住友銀行取締役を兼任)  
 資本金：2兆3,378億円  
 上場取引所：東京証券取引所、名古屋証券取引所(すべて市場第一部)  
 (注)米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しています。

## 経営理念

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。



www.smbc.co.jp



三井住友銀行は、平成13年4月にさくら銀行と住友銀行が合併して発足しました。平成14年12月、株式移転により銀行持株会社として三井住友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となりました。平成15年3月には、わかしお銀行と合併しています。

三井住友銀行は、国内有数の営業基盤、戦略実行のスピード、更には有力グループ会社群による金融サービス提供力に強みを持っています。三井住友フィナンシャルグループのものと、他のグループ各社と一体となって、お客さまに質の高い複合金融サービスを提供してまいります。

商号：株式会社三井住友銀行  
 事業内容：銀行業務  
 設立年月日：平成8年6月6日  
 本店所在地：東京都千代田区丸の内1-1-2  
 頭取：國部 毅  
 (三井住友フィナンシャルグループ取締役を兼任)  
 従業員数：22,915名(就業者数)  
 拠点数  
 国内 1,540カ所  
 (本支店505(うち被振込専用支店46)、出張所150、銀行代理業者4、付随業務取扱所24、無人店舗857)  
 海外 41カ所  
 (支店16、出張所17、駐在員事務所8)  
 (注)国内拠点数は、企業内設置分、コンビニエンスストアATMを除いています。海外拠点数は、現地法人を除いています。

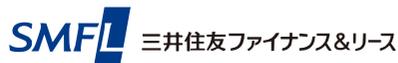
## 格付情報 (平成26年6月末現在)

	長期	短期
Moody's	Aa3	P-1
Standard & Poor's	A+	A-1
Fitch Ratings	A-	F1
格付投資情報センター (R&I)	AA-	a-1+
日本格付研究所 (JCR)	AA	J-1+

## 財務情報

(連結)	H23/3	H24/3	H25/3	H26/3
経常収益	27,113	26,879	28,106	31,059
経常利益	7,512	8,579	9,287	12,987
当期純利益	4,508	5,338	7,345	7,856
純資産額	69,831	72,767	82,570	86,407
総資産額	1,327,156	1,382,516	1,432,031	1,558,241

(単位：億円)



www.smfl.co.jp



三井住友ファイナンス&リースは、質・量の両面で本邦ナンバーワンのリース会社を目指し、平成19年10月に三井住友銀リースと住商リースが合併して誕生しました。銀行系リース会社と商社系リース会社が持つ顧客基盤とノウハウの結集・融合を着実に進め、多様化するお客さまのニーズにお応えしてまいりました。

平成24年6月には、新たな成長ステージに向けて世界有数の航空機リース事業をグループに加え、グローバルベースでリースを中心とした金融ソリューションを提供し、最高の評価を受ける企業を目指してまいります。

商号：三井住友ファイナンス&リース株式会社  
 事業内容：リース業務  
 設立年月日：昭和38年2月4日  
 本社所在地：[東京本社]東京都港区西新橋3-9-4  
 [大阪本社]大阪市中央区南船場3-10-19  
 代表者：川村 嘉則  
 従業員数：1,471名

## 格付情報 (平成26年6月末現在)

	長期	短期
格付投資情報センター (R&I)	A+	a-1
日本格付研究所 (JCR)	AA-	J-1+

## 財務情報

(連結)	H23/3	H24/3	H25/3	H26/3
成約高	8,008	7,709	8,551	10,077
営業収益	8,128	8,168	7,546	7,520
営業利益	502	594	486	559

(単位：億円)

## SMBC日興証券

SMBC日興証券は、大正7年7月の創業以来、90年以上にわたり個人、法人のお客さまと強固な信頼関係を築いてきました。長年培ってきたノウハウと強い顧客基盤を持つSMBC日興証券は、平成21年10月に三井住友フィナンシャルグループの一員となり、平成23年4月には社名を日興コーディアル証券からSMBC日興証券へと変更しました。三井住友フィナンシャルグループの中核証券会社として、三井住友銀行と一体となって、銀証融合のビジネスを追求し、総合力を発揮した高度な金融サービスを提供しています。

国内有数の総合証券会社として「本邦ナンバーワン」の証券会社を目指し、誠心誠意努めていきます。

商号：SMBC日興証券株式会社  
 事業内容：証券業務  
 設立年月日：平成21年6月15日  
 本店所在地：東京都千代田区丸の内3-3-1  
 代表者：久保 哲也  
 従業員数：7,685名

www.smbcnikko.co.jp



格付情報 (平成26年6月末現在)

	長期	短期
Moody's	A1	P-1
Standard & Poor's	A+	A-1
格付投資情報センター(R&I)	AA-	a-1+
日本格付研究所(JCR)	AA	—

財務情報

	(単位：億円)			
	H23/3	H24/3	H25/3	H26/3
営業収益	2,186	2,336	2,805	3,334
営業利益	385	399	727	966

## SMBCフレンド証券

SMBCフレンド証券は、業界トップクラスの財務基盤と高い経営効率を誇る、リテール向け事業を中核とするフルラインサービスの証券会社です。全国各地に店舗を展開し、地域に密着した独自性のあるサービスの提供に努めるとともに、インターネットを活用した資産運用サービスを展開しています。

今後とも「リテールマーケットで日本を代表する質の高い証券会社」を目指して、お客さまのニーズに応じた質の高い商品・サービスの提供に努め、一人ひとりのお客さまとの間に強い信頼関係を築いていきます。

商号：SMBCフレンド証券株式会社  
 事業内容：証券業務  
 設立年月日：昭和23年3月2日  
 本店所在地：東京都中央区日本橋兜町7-12  
 代表者：團野 耕一  
 従業員数：1,878名

www.smbc-friend.co.jp



財務情報

	(単位：億円)			
	H23/3	H24/3	H25/3	H26/3
営業収益	532	475	596	577
営業利益	102	83	180	150

## 三井住友カード

三井住友カードは、国内における「VISA」のバイオニアとして、また、日本のクレジットカード業界を牽引する一員として、多くのお客さまに支持されてきました。三井住友フィナンシャルグループにおける戦略的事業会社として重要な役割を担っており、高いブランド力と総合的なカード事業の展開力を活かし、お客さまのニーズにあったクレジット機能を中心とする決済・ファイナンスサービスを提供しています。カードビジネスを通じて「安心して豊かな消費生活の実現」に積極的に貢献し、トップブランド企業としての更なる飛躍を目指していきます。

商号：三井住友カード株式会社  
 事業内容：クレジットカード業務  
 設立年月日：昭和42年12月26日  
 本社所在地：[東京本社]東京都港区海岸1-2-20  
 [大阪本社]大阪市中央区今橋4-5-15  
 代表者：島田 秀男  
 従業員数：2,361名

www.smbc-card.com



格付情報 (平成26年6月末現在)

	長期	短期
格付投資情報センター(R&I)	AA-	a-1+
日本格付研究所(JCR)	AA-	J-1+

財務情報

	(単位：億円)			
	H23/3	H24/3	H25/3	H26/3
カード取扱高	68,962	75,606	81,946	91,315
営業収益	1,852	1,822	1,856	1,914
営業利益	326	431	447	436
会員数(千人)	20,770	21,647	22,400	22,994



セディナは、平成21年4月にオーエムシーカード、セントラルファイナンス、クオークの3社が持つ顧客基盤、営業力、独自のノウハウを結集・融合して誕生した会社です。三井住友フィナンシャルグループの一員として、三井住友カードと連携して本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体の実現を目指していきます。また、クレジットカード事業、信販事業、ソリューション事業を融合し、個人のお客さまに安全で利便性の高い支払手段を提供することで、三井住友フィナンシャルグループにおけるコンシューマーファイナンス事業の一翼を担う総合決済ファイナンスカンパニーを目指していきます。

商号：株式会社セディナ  
 事業内容：クレジットカード業務、信販業務  
 設立年月日：昭和25年9月11日  
 本社所在地：[本店]名古屋市中区丸の内3-23-20  
 [東京本社]東京都港区港南2-16-4  
 代表者：中西 智  
 従業員数：3,061名

格付情報 (平成26年6月末現在)

	長期	短期
日本格付研究所 (JCR)	A+	J-1

財務情報 (単位：億円)

	H23/3	H24/3	H25/3	H26/3
営業収益	2,032	1,762	1,640	1,600
営業利益	8	△276	134	107
会員数 (千人)	22,513	21,091	19,480	18,412

SMBC コンシューマーファイナンス

SMBCコンシューマーファイナンスは、昭和37年に「庶民金融の理想を追求し、その限界に挑戦する」という創業の精神を掲げて誕生して以来、時代の変化にあわせ、利便性の高い個人向けのローン商品を開発するとともに、各種相談・契約の受付体制を整備してきました。

コンシューマーファイナンスの担い手として常にお客さま一人ひとりの思いとまっすぐに向き合い、「お客さまから最高の信頼を得られるグローバルなコンシューマーファイナンスカンパニー」を目指していきます。

商号：SMBCコンシューマーファイナンス株式会社  
 事業内容：消費者金融業務  
 設立年月日：昭和37年3月20日  
 本社所在地：東京都中央区銀座4-12-15  
 代表者：幸野 良治  
 従業員数：2,136名



協力：松竹(株)・(株)歌舞伎座

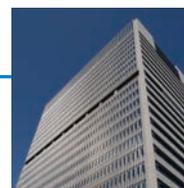
格付情報 (平成26年6月末現在)

	長期	短期
格付投資情報センター (R&I)	A	—
日本格付研究所 (JCR)	A-	—

財務情報 (単位：億円)

	H23/3	H24/3	H25/3	H26/3
営業収益	1,875	1,722	1,646	1,647
営業利益	△541	△1,666	423	159

日本総研  
The Japan Research Institute, Limited



日本総合研究所は、情報システム・コンサルティング・シンクタンクの3つの機能を備えた、付加価値の高いサービスを提供する知識エンジニアリング企業です。金融をはじめとするさまざまな分野に対応した経営革新・IT関連のコンサルティングや戦略的情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービスの提供を行っているほか、国内外の経済調査分析・政策提言等の情報発信、新事業の創出を行うインキュベーション活動等、多岐にわたる活動を展開しています。

商号：株式会社日本総合研究所  
 事業内容：システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務  
 設立年月日：平成14年11月1日  
 本社所在地：[東京本社]東京都品川区東五反田2-18-1  
 [大阪本社]大阪市西区土佐堀2-2-4  
 代表者：藤井 順輔  
 従業員数：2,124名

財務情報 (単位：億円)

	H23/3	H24/3	H25/3	H26/3
営業収益	848	875	962	1,060
営業利益	15	8	18	17

# 財務ハイライト

## 三井住友フィナンシャルグループ

### ◆ 連結

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	3,166,465	3,845,861	3,945,282	4,326,424	4,641,880
経常利益	558,769	825,428	935,571	1,073,745	1,432,332
当期純利益	271,559	475,895	518,536	794,059	835,357
包括利益	803,705	413,375	665,232	1,458,107	1,303,295
純資産額	7,000,805	7,132,073	7,254,976	8,443,218	9,005,019
総資産額	123,159,513	137,803,098	143,040,672	148,696,800	161,534,387
リスク管理債権残高	1,529,484	1,646,369	1,804,951	1,687,049	1,320,695
貸倒引当金残高	1,068,329	1,058,945	978,933	928,866	747,536
有価証券の評価損益	586,414	370,899	474,984	1,121,598	1,404,992
1株当たり純資産額(円)	3,391.75	3,533.47	3,856.37	4,686.69	5,323.87
1株当たり当期純利益金額(円)	248.40	336.85	374.26	586.49	611.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	244.18	336.78	373.99	585.94	611.14
自己資本比率(第一基準)(%)	15.02	16.63	16.93	/	/
総自己資本比率(国際統一基準)(%)	/	/	/	14.71	15.51
Tier 1比率(国際統一基準)(%)	/	/	/	10.93	12.19
普通株式等Tier 1比率(国際統一基準)(%)	/	/	/	9.38	10.63
自己資本利益率(ROE)(%)	7.63	9.76	10.27	13.74	12.26
株価収益率(PER)(倍)	12.44	7.68	7.28	6.44	7.21
従業員数(人)	57,888	61,555	64,225	64,635	66,475

- (注) 1. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、主として期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。詳細は26ページをご参照ください。
2. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
3. 平成21年度の連結包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を遡及適用しておりますが、影響は軽微であります。

## ◆単体

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
営業収益	133,379	222,217	181,372	179,560	220,309
うち関係会社受取配当金	118,818	206,865	166,272	165,441	206,833
経常利益	94,534	191,543	149,922	147,985	189,021
当期純利益	66,176	191,539	149,919	147,981	189,018
資本金	2,337,895	2,337,895	2,337,895	2,337,895	2,337,895
(発行済普通株式数)(株)	1,414,055,625	1,414,055,625	1,414,055,625	1,414,055,625	1,414,055,625
(発行済優先株式数)(株)	70,001	70,001	—	—	—
純資産額	4,805,574	4,842,914	4,527,629	4,641,005	4,653,766
総資産額	6,152,774	6,237,655	6,153,461	6,266,864	6,279,799
1株当たり純資産額(円)	3,256.32	3,282.75	3,317.44	3,290.23	3,299.16
1株当たり配当額					
(普通株式)(円)	100	100	100	120	120
(第1回第四種優先株式)(円)	67,500	/	/	/	/
(第2回第四種優先株式)(円)	67,500	/	/	/	/
(第3回第四種優先株式)(円)	67,500	/	/	/	/
(第4回第四種優先株式)(円)	67,500	/	/	/	/
(第9回第四種優先株式)(円)	67,500	/	/	/	/
(第10回第四種優先株式)(円)	67,500	/	/	/	/
(第11回第四種優先株式)(円)	67,500	/	/	/	/
(第12回第四種優先株式)(円)	67,500	/	/	/	/
(第1回第六種優先株式)(円)	88,500	88,500	/	/	/
1株当たり当期純利益金額(円)	53.82	131.42	107.06	104.93	134.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	—	131.42	107.04	104.89	133.98
自己資本比率(%)	78.10	77.64	73.57	74.04	74.08
自己資本利益率(ROE)(%)	1.59	4.02	3.27	3.23	4.07
株価収益率(PER)(倍)	57.41	19.68	25.43	35.98	32.89
配当性向(%)	213.41	76.09	92.55	114.36	89.52
従業員数(人)	183	192	215	231	251

(注) 1. 従業員は全員、三井住友銀行等からの出向者であります。

2. 平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を遡及適用しております。この適用指針を適用しなかった場合の、平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、131円41銭であります。

3. 平成24年度の1株当たり配当額120円には、記念配当10円を含んでおります。

◆ 連結

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	2,579,933	2,711,380	2,687,911	2,810,681	3,105,992
経常利益	557,781	751,208	857,919	928,713	1,298,738
当期純利益	332,497	450,832	533,816	734,514	785,687
包括利益	835,851	363,689	632,889	1,373,623	1,174,292
純資産額	6,894,564	6,983,132	7,276,706	8,257,091	8,640,763
総資産額	120,041,369	132,715,674	138,251,602	143,203,127	155,824,141
リスク管理債権残高	1,498,271	1,529,587	1,659,306	1,493,807	1,166,764
貸倒引当金残高	1,007,160	943,077	867,653	806,702	623,876
有価証券の評価損益	523,444	305,968	390,602	1,072,906	1,315,157
1株当たり純資産額(円)	49,036.12	50,344.52	53,960.98	64,031.58	71,465.80
1株当たり当期純利益金額(円)	4,240.20	4,184.89	5,024.23	6,913.18	7,394.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	4,236.01	4,184.07	5,023.33	6,908.19	7,394.81
自己資本比率(国際統一基準)(%)	16.68	19.16	19.63	/	/
総自己資本比率(国際統一基準)(%)	/	/	/	16.84	17.08
Tier 1比率(国際統一基準)(%)	/	/	/	12.69	13.43
普通株式等Tier 1比率(国際統一基準)(%)	/	/	/	11.26	12.27
自己資本利益率(ROE)(%)	8.64	8.42	9.63	11.72	10.92
従業員数(人)	47,837	48,219	50,768	47,852	48,824

- (注) 1. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、主として期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。
2. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
3. 平成21年度の連結包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## ◆単体

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	2,080,536	2,108,724	2,018,585	2,121,369	2,342,582
うち信託報酬	1,736	2,299	1,736	1,823	1,972
業務粗利益(A)	1,455,275	1,531,759	1,532,511	1,540,095	1,558,184
経費(除く臨時処理分)(B)	685,752	699,197	719,495	727,736	745,745
経費率((B)/(A)×100)(%)	47.1	45.6	46.9	47.3	47.9
業務純益	778,589	844,897	856,796	812,358	812,438
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	769,522	832,562	813,015	812,358	812,438
経常利益	462,749	595,704	695,342	670,852	952,516
当期純利益	317,995	421,180	477,973	617,791	605,255
純資産額	5,397,949	5,559,293	5,709,663	6,554,446	7,077,360
総資産額	103,536,394	115,484,907	119,037,469	125,910,020	135,966,434
預金残高	70,457,266	74,036,469	75,804,088	80,006,438	84,137,339
貸出金残高	56,619,058	55,237,613	56,411,492	59,770,763	63,370,678
有価証券残高	28,536,200	39,853,432	42,441,134	41,347,000	27,317,549
リスク管理債権残高	1,068,017	1,090,605	1,143,053	1,062,290	837,221
金融再生法に基づく開示債権残高	1,100,685	1,126,269	1,182,847	1,093,465	881,413
貸倒引当金残高	758,178	711,522	689,215	616,593	472,548
有価証券の評価損益	521,377	305,621	388,982	1,040,660	1,284,779
信託財産額	1,403,236	1,576,094	1,891,853	2,693,092	3,108,012
信託勘定貸出金残高	221,970	237,383	235,829	131,913	143,469
信託勘定有価証券残高	457,585	444,664	424,478	1,076,225	1,420,372
資本金	1,770,996	1,770,996	1,770,996	1,770,996	1,770,996
(発行済普通株式数)(千株)	106,248	106,248	106,248	106,248	106,248
(発行済優先株式数)(千株)	70	70	70	70	70
1株当たり純資産額(円)	48,799.31	50,317.86	53,738.81	61,689.83	66,611.45
1株当たり配当額					
(普通株式)(円)	1,620	1,388	1,485	1,689	4,325
(第1回第六種優先株式)(円)	88,500	88,500	/	/	/
1株当たり当期純利益金額(円)	4,051.75	3,905.80	4,498.64	5,814.59	5,696.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
配当性向(%)	48.06	35.53	33.00	29.04	75.92
自己資本比率(国際統一基準)(%)	18.28	21.45	21.91	/	/
総自己資本比率(国際統一基準)(%)	/	/	/	18.62	18.30
Tier 1比率(国際統一基準)(%)	/	/	/	13.92	14.02
普通株式等Tier 1比率(国際統一基準)(%)	/	/	/	11.75	12.47
自己資本利益率(ROE)(%)	8.28	7.87	8.64	10.07	8.88
従業員数(人)	22,460	22,524	22,686	22,569	22,915

(注) 1. リスク管理債権及び金融再生法に基づく開示債権の定義については、221、222ページをご参照ください。

2. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。詳細は31ページをご参照ください。

3. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、取締役を兼務しない執行役員は従業員数に含んでおりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

# 業績の概要と分析

## 連結決算の概要 平成25年度の三井住友フィナンシャルグループ連結決算の概要は以下のとおりとなりました。

### I 業績

平成25年度連結決算は、連結子会社324社、持分法適用会社46社を対象としています。

平成25年度連結決算は、連結粗利益が、前年度比1,053億円増加の2兆8,982億円となりました。これは、SMBC日興証券において、市況の改善を受け、株式委託売買手数料が好調に推移し、増収となったことに加え、三井住友ファイナンス&リース等の主要

な子会社の業績が概ね堅調に推移したこと等によるものです。この連結粗利益に、営業経費、与信関係費用、株式等損益、持分法による投資損益等を加減した経常利益は、同3,585億円増加の1兆4,323億円となりました。また、これに、特別損益及び法人税等を加減した当期純利益は、同412億円増加の8,353億円となりました。

### ◆連結子会社・持分法適用会社数

(単位：社)

	平成25年3月末	平成26年3月末	増減
連結子会社数	323	324	1
持分法適用会社数	44	46	2

### ◆損益の状況

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	増減
連結粗利益	2,792,891	2,898,233	105,342
資金利益	1,392,636	1,484,169	91,533
信託報酬	1,871	2,472	601
役務取引等利益	908,168	984,589	76,421
特定取引利益	166,617	211,881	45,264
その他業務利益	323,597	215,120	△108,477
営業経費	△1,496,294	△1,569,945	△73,651
与信関係費用	△173,115	49,073	222,188
不良債権処理額	△183,552	△96,797	86,755
貸倒引当金戻入益	—	136,212	136,212
償却債権取立益	10,436	9,657	△779
株式等損益	△20,973	89,243	110,216
持分法による投資損益	5,309	10,241	4,932
その他	△34,072	△44,514	△10,442
<b>経常利益</b>	<b>1,073,745</b>	<b>1,432,332</b>	<b>358,587</b>
特別損益	△9,711	△9,637	74
うち固定資産処分損益	△5,480	△8,595	△3,115
うち減損損失	△4,314	△3,348	966
税金等調整前当期純利益	1,064,033	1,422,694	358,661
法人税、住民税及び事業税	△279,898	△290,186	△10,288
法人税等調整額	133,930	△168,618	△302,548
少数株主損益調整前当期純利益	918,065	963,889	45,824
少数株主利益	△124,006	△128,532	△4,526
<b>当期純利益</b>	<b>794,059</b>	<b>835,357</b>	<b>41,298</b>
<参考>連結業務純益(単位：億円)	11,662	12,424	762

(注) 1. 連結粗利益=(資金運用収益-資金調達費用)+信託報酬+(役務取引等収益-役務取引等費用)+(特定取引収益-特定取引費用)+(その他業務収益-その他業務費用)  
 2. 不良債権処理額=貸出金償却+貸倒引当金繰入額+その他(延滞債権等売却損益)  
 3. 連結業務純益=三井住友銀行業務純益(一般貸倒引当金繰入前)+他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)+持分法適用会社経常利益×持分割合-内部取引(配当等)

また、預金は、平成25年3月末比5兆2,501億円増加して9兆3,319億円となり、譲渡性預金は、同1兆9,578億円増加して13兆7,135億円となりました。

一方、貸出金は、アジア、米州を中心に増加したこと等により、平成25年3月末比2兆5,955億円増加して68兆2,276億円、有価

証券は、金利動向を踏まえたオペレーションにより、同14兆1,539億円減少して27兆1,527億円となりました。

純資産は、9兆50億円となりました。このうち株主資本は、当期純利益の計上や剰余金の配当等の結果、6兆4,012億円となりました。

### ◆資産・負債・純資産

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末	増減
資産	148,696,800	161,534,387	12,837,587
うち有価証券	41,306,731	27,152,781	△14,153,950
うち貸出金	65,632,091	68,227,688	2,595,597
負債	140,253,582	152,529,368	12,275,786
うち預金	89,081,811	94,331,925	5,250,114
うち譲渡性預金	11,755,654	13,713,539	1,957,885
純資産	8,443,218	9,005,019	561,801
うち株主資本	5,680,627	6,401,215	720,588

### II 有価証券の評価損益

平成26年3月末の有価証券の評価損益は、株式市況の改善に伴い、株式の評価益が増加したこと等により、平成25年3月末比2,560億円増加して1兆4,387億円の評価益となりました。

### ◆有価証券の評価損益

(単位：百万円)

	平成25年3月末				平成26年3月末				
	連結 貸借対照表 計上額	評価損益	評価益	評価損	連結 貸借対照表 計上額	評価損益	平成25年 3月末比	評価益	評価損
満期保有目的	5,852,111	61,150	61,191	△41	4,536,849	33,797	△27,353	33,950	△153
その他有価証券	35,776,786	1,121,598	1,256,572	△134,973	22,866,288	1,404,992	283,394	1,523,711	△118,718
株式	2,806,706	771,237	867,109	△95,872	3,185,495	1,131,143	359,906	1,186,150	△55,006
債券	24,525,328	108,320	112,202	△3,881	12,897,704	65,592	△42,728	69,838	△4,245
その他	8,444,750	242,040	277,260	△35,220	6,783,089	208,255	△33,785	267,722	△59,466
その他の金銭の信託	22,789	10	10	—	23,120	—	△10	—	—
合計	41,651,687	1,182,759	1,317,774	△135,015	27,426,258	1,438,789	256,030	1,557,661	△118,872
株式	2,806,706	771,237	867,109	△95,872	3,185,495	1,131,143	359,906	1,186,150	△55,006
債券	30,365,341	169,467	173,390	△3,922	17,425,753	99,388	△70,079	103,787	△4,398
その他	8,479,639	242,054	277,274	△35,220	6,815,009	208,257	△33,797	267,723	△59,466

- (注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。  
 2. 評価損益は、株式(外国株式を含む)については主に連結決算日前1カ月の平均時価に、それ以外は連結決算日の時価に基づいております。  
 3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、評価損益は連結貸借対照表計上額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。  
 なお、「その他有価証券」の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額が17,031百万円(収益)(平成25年3月末は29,831百万円(収益))ありますので、純資産直入処理の対象となる額は、同額減算されます。  
 4. 「その他有価証券」として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。

### III 連結自己資本比率

平成26年3月末の連結自己資本比率は、当期純利益の計上等に伴い、総自己資本比率が平成25年3月末比0.8%上昇の15.51%、

Tier 1 比率は同1.26%上昇の12.19%、普通株式等Tier1 比率は同1.25%上昇の10.63%となりました。

#### ◆連結自己資本比率(国際統一基準)の状況

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末	増 減
普通株式等 Tier 1 (普通株式等 Tier 1 比率)	5,855,852 9.38%	6,550,796 10.63%	694,944 1.25%
その他 Tier 1	973,168	963,538	△9,630
Tier 1 (Tier 1 比率)	6,829,021 10.93%	7,514,335 12.19%	685,314 1.26%
Tier 2	2,356,989	2,047,083	△309,906
総自己資本 (総自己資本比率)	9,186,010 14.71%	9,561,418 15.51%	375,408 0.80%
リスク・アセット	62,426,124	61,623,294	△802,830

### IV 配当政策

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としておりますが、期末配当は株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項とし、中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

また、当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から当社グループ全体の内部留保の充実に留意しつつ、企業価値の持続的な向上を通じて、安定的かつ継続的に利益配分の増加を図り、連結当期純利益に対する配当性向を20%超とすることを基本方針としてまいりました。

以上の方針の下、当年度末の普通株式1株当たりの配当金につきましては、足許の業績動向等を踏まえ、普通配当を前期比10円増配の120円といたしました。

今後は、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、資本効率を意識し、成長投資によって高い収益性と成長性を実現することで、持続的な株主価値の向上を図り、1株当たり配当の安定的な引き上げに努めることを基本方針としてまいります。

## 単体決算の概要

平成25年度の三井住友銀行単体決算の概要は以下のとおりとなりました。

### I 業績

平成25年度は、業務粗利益が前期比180億円増加の1兆5,581億円となる一方、経費(除く臨時処理分)が同180億円増加の7,457億円となりました。これにより、業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は、前期比横ばいの8,124億円となりました。

この業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)に、不良債権処理額、株式等損益などの臨時的な損益を加えた経常利益は、同2,816億円増加の9,525億円となりました。

これに、特別損益、法人税等の税金を加減した当期純利益は、同125億円減少の6,052億円となりました。

### II 損益の状況

#### 業務粗利益

業務粗利益は、前期比180億円増加の1兆5,581億円となりました。これは、国債等債券損益が前期比1,131億円の減益となる一方で、株式インデックス投信の評価益実現等により資金利益が増加したことに加え、アジア・米州を中心とするアセットの投入に伴い、国際部門の資金利益や役務取引等利益が増加したこと等が主な要因であります。

#### 経費

経費(除く臨時処理分)は、前期比180億円増加して7,457億円となりました。これは、経常的な経費の見直しによる削減を行う一方、海外業務拡大に伴う人員増強や業務推進経費の増加に加え、過年度のシステム・施設投資に伴う減価償却負担の増加が主な要因であります。

#### 業務純益

以上の結果、平成25年度の業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は、前期比横ばいの8,124億円となりました。

### ◆業務純益

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	増減
資金利益	971,202	1,064,906	93,704
信託報酬	1,823	1,972	149
役務取引等利益	343,738	357,351	13,613
特定取引利益	△3,781	36,779	40,560
その他業務利益	227,112	97,172	△129,940
業務粗利益	1,540,095	1,558,184	18,089
(うち国債等債券損益)	(113,849)	(734)	(△113,115)
国内業務粗利益	1,098,912	1,112,008	13,096
国際業務粗利益	441,182	446,175	4,993
経費(除く臨時処理分)	△727,736	△745,745	△18,009
人件費	△270,091	△283,236	△13,145
物件費	△419,203	△425,140	△5,937
税金	△38,440	△37,368	1,072
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	812,358	812,438	80
(うち国債等債券損益)	(113,849)	(734)	(△113,115)
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	812,358	812,438	80

### [参考]

#### ◆業務部門別業績

(単位：億円)

業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理	合計
平成25年度	543	1,802	1,853	2,067	3,025	△1,166	8,124
前年度比	△238	△92	66	91	285	△112	0

(注) 1. 各部門の前年度比は金利影響・為替影響等を除いた行内管理ベースであります。

2. 「本社管理」内訳：(1)優先証券コスト・劣後調達コスト、(2)自己資本運用益、(3)部門間の調整 等

**臨時損益(不良債権処理等)**

臨時損益は、前期比2,815億円改善して1,400億円の利益となりました。これは、株式市況の改善に伴い保有株式の売却損益が増加したことや、経済環境が改善する中、取引先企業の実態に応じたきめ細かな対応に取り組んできた成果等により貸倒引当金戻入益が増加したこと等によるものです。

なお、一般貸倒引当金繰入額、不良債権処理額、貸倒引当金戻入益及び償却債権取立益を合計した与信関係費用は、同1,434億円改善の1,239億円の戻り益となりました。

**経常利益**

以上の結果、経常利益は前期比2,816億円増加の9,525億円となりました。

**特別損益**

特別損益は、前期比5億円減益の60億円の損失となりました。

**当期純利益**

法人税、住民税及び事業税は、1,828億円となりました。また、法人税等調整額は、税効果会計上の例示区分が変更となったことによる昨年度の特種要因剥落等により、前期比3,204億円増加の1,583億円の費用となりました。これらの結果、当期純利益は、前期比125億円減少の6,052億円となりました。

**◆経常利益・当期純損益**

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	増 減
<b>業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)</b>	<b>812,358</b>	<b>812,438</b>	<b>80</b>
一般貸倒引当金繰入額 ①	—	—	—
不良債権処理額 ②	△46,326	△8,945	37,381
貸倒引当金戻入益 ③	26,747	132,784	106,037
償却債権取立益 ④	54	82	28
株式等売却損益	469	112,682	112,213
株式等償却	△36,131	△6,272	29,859
株式等損益	△35,662	106,410	142,072
その他臨時損益	△86,319	△90,252	△3,933
臨時損益	△141,505	140,078	281,583
<b>経常利益</b>	<b>670,852</b>	<b>952,516</b>	<b>281,664</b>
うち固定資産処分損益	△2,200	△3,604	△1,404
うち減損損失	△3,250	△2,428	822
特別損益	△5,451	△6,033	△582
法人税、住民税及び事業税	△209,704	△182,869	26,835
法人税等調整額	162,095	△158,358	△320,453
<b>当期純利益</b>	<b>617,791</b>	<b>605,255</b>	<b>△12,536</b>
与信関係費用 ①+②+③+④	△19,523	123,920	143,443
一般貸倒引当金繰入額	71,680	66,627	△5,053
貸出金償却	△40,258	△4,520	35,738
個別貸倒引当金繰入額	△45,102	66,899	112,001
貸出債権売却損等	△6,067	△4,425	1,642
特定海外債権引当勘定繰入額	168	△742	△910
償却債権取立益	54	82	28

### III 資産・負債・純資産の状況

#### 資産

総資産は平成25年3月末比10兆564億円増加して135兆9,664億円となりました。このうち貸出金は、アジア、米州を中心に同3兆5,999億円増加して63兆3,706億円となりました。

#### 負債

負債は、平成25年3月末比9兆5,335億円増加して128兆8,890億円となりました。このうち預金は、国内の個人、法人に加え、海外店においても業容拡大に伴い預金が増加したこと等から、4兆1,309億円増加して84兆1,373億円となりました。

#### 純資産

純資産は、7兆773億円となりました。このうち株主資本は、当期純利益の計上や剰余金の配当等の結果、6兆1,795億円となりました。内訳は、資本金1兆7,709億円、資本剰余金2兆4,812億円(うちその他資本剰余金7,102億円)、利益剰余金2兆1,372億円、自己株式△2,100億円となっております。

また、評価・換算差額等は、8,978億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金9,268億円、繰延ヘッジ損益531億円のマイナス、土地再評価差額金241億円となっております。

#### ◆資産・負債・純資産

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末	増 減
資産	125,910,020	135,966,434	10,056,414
うち有価証券	41,347,000	27,317,549	△14,029,451
うち貸出金	59,770,763	63,370,678	3,599,915
負債	119,355,573	128,889,073	9,533,500
うち預金	80,006,438	84,137,339	4,130,901
うち譲渡性預金	11,921,899	14,020,505	2,098,606
純資産	6,554,446	7,077,360	522,914
うち株主資本	5,762,995	6,179,502	416,507

## IV 有価証券の評価損益

平成26年3月末の有価証券の評価損益は、株式市況の改善に伴い、株式の評価益が増加したこと等により、平成25年3月末比1,612億円増加して1兆2,454億円の評価益となりました。

## ◆有価証券の評価損益

(単位：百万円)

	平成25年3月末				平成26年3月末				
	貸借対照表計上額	評価損益	評価益	評価損	貸借対照表計上額	評価損益	平成25年3月末比	評価益	評価損
満期保有目的	5,735,948	59,904	59,941	△37	4,436,939	33,115	△26,789	33,240	△124
子会社・関連会社株式	2,474,054	△16,326	7,274	△23,600	3,148,478	△72,421	△56,095	7,158	△79,579
その他有価証券	33,655,434	1,040,660	1,165,723	△125,062	20,288,361	1,284,779	244,119	1,391,833	△107,054
株式	2,792,916	769,685	862,237	△92,551	3,118,385	1,109,090	339,405	1,159,836	△50,746
債券	23,126,292	95,261	98,552	△3,291	11,831,122	59,993	△35,268	63,934	△3,940
その他	7,736,225	175,713	204,933	△29,219	5,338,853	115,695	△60,018	168,062	△52,367
その他の金銭の信託	2,372	10	10	—	2,060	—	△10	—	—
合計	41,867,810	1,084,249	1,232,949	△148,699	27,875,841	1,245,474	161,225	1,432,232	△186,758
株式	3,900,774	764,286	869,511	△105,224	4,287,847	1,104,367	340,081	1,166,995	△62,627
債券	28,862,241	155,165	158,494	△3,328	16,268,062	93,109	△62,056	97,174	△4,065
その他	9,104,794	164,797	204,943	△40,146	7,319,931	47,997	△116,800	168,062	△120,065

- (注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。
2. 評価損益は、子会社・関連会社株式に該当しない株式(外国株式を含む)については主に決算日前1カ月の平均時価に、それ以外は決算日の時価に基づいております。
3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、評価損益は貸借対照表計上額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。  
なお、「その他有価証券」の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額が17,031百万円(収益)(平成25年3月末は29,831百万円(収益))ありますので、純資産直入処理の対象となる額は、同額減算されます。
4. 「その他有価証券」として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。

## 証券化商品等への投融資等の状況（三井住友フィナンシャルグループ連結）

以下の計数は、平成26年3月末の管理会計ベースであります。

### I 証券化商品の状況

(単位：億円)

	平成26年3月末					平成25年3月末			
	残高 (償却・引当 控除後)	平成25年 3月末比	うち海外	平成25年 3月末比	含み損益 (償却後)	平成25年 3月末比	残高 (償却・引当 控除後)	うち海外	含み損益 (償却後)
クレジットカード債権等を裏付資産とする証券化商品(Cards等)	1,472	494	1,391	413	10	7	978	978	4
事業法人向けローン債権を裏付資産とする証券化商品(CLO)	6	1	6	1	20	△1	5	5	21
商業用不動産を裏付資産とする証券化商品(CMBS)	93	8	93	8	5	△0	85	85	5
住宅ローン債権を裏付資産とする証券化商品(RMBS等)	242	241	242	241	2	△0	1	1	2
合計	1,813	744	1,731	662	37	5	1,069	1,069	32

(注) 1. ABCPの保有残高はありません。

2. 米国政府支援機関保証債、住宅金融支援機構債、並びに自行債権の流動化に伴い保有する劣後受益権等は含めておりません。

### II レバレッジローンの状況

(単位：億円)

	平成26年3月末				平成25年3月末	
	貸出金 残高	平成25年 3月末比	コミットメント ライン 未引出額	平成25年 3月末比	貸出金 残高	コミットメント ライン 未引出額
欧州向け	1,455	361	223	57	1,094	166
日本向け	2,762	954	253	△110	1,808	362
米州向け	1,239	501	1,080	314	738	765
アジア向け	574	△24	48	△8	598	56
合計	6,030	1,792	1,604	254	4,238	1,350

# リスク管理への取り組み

## リスク管理の基本的な考え方

金融業務に付随するリスクが多様化、複雑化していく中、金融持株会社経営においては、従来にもましてリスク管理、すなわちリスクの把握とそのコントロールが重要になってきています。

当社は、グループ全体のリスク管理を行うに際しての基本的事項を「統合リスク管理規程」として制定しています。この中で、戦略目標と業務形態に応じて、管理すべきリスクの所在と種類を特定したうえで、下表のような統合リスク管理の基本原則を定め、各リスクの特性に応じた適切な管理を実施し、健全なリスクカルチャーの醸成を図っています。

### ■統合リスク管理の基本原則(主要な原則を抜粋)

基本原則	内容
連結ベース管理	グループ会社に所在する各種リスクを、法令等に抵触しない範囲で、業務内容と重要性に応じて連結ベースで管理する。
計量化に基づく管理	管理すべきリスクについては、計量化範囲を特定したうえで、各リスクの特性に応じた定量的な管理を行う。
業務戦略との整合性確保	リスク管理と業務戦略は、整合性のあるものとする。
牽制体制	リスク管理の体制は、業務に対し牽制が働くように整備する。
緊急時や重大な事態に備えた対応	リスク顕在化による経営や財務に重大な影響を及ぼす事態・シナリオ等を想定し、必要な対応を行う。
態勢の監査	監査部門がリスク管理態勢の検証を行う。

### (1) 管理すべきリスクの種類

当社は、グループ全体として管理すべきリスクの種類を①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク、④オペ

レーショナルリスク(事務リスク、システムリスク等)と分類し、更にグループ会社が各々の業務状況等に応じ、管理すべきリスクの種類を特定するよう必要な指導を行います。また、管理すべきリスクの種類は随時見直し、環境変化に応じて新たに発生したリスクを管理すべきリスクとして追加することとしています。これらのリスクを総合的に管理する観点から、グループ全体のリスク管理を統括する機能を有した「リスク統括部」を設置し、企画部とともに各リスクについて網羅的、体系的な管理を行っています。

### (2) リスク管理の基本方針

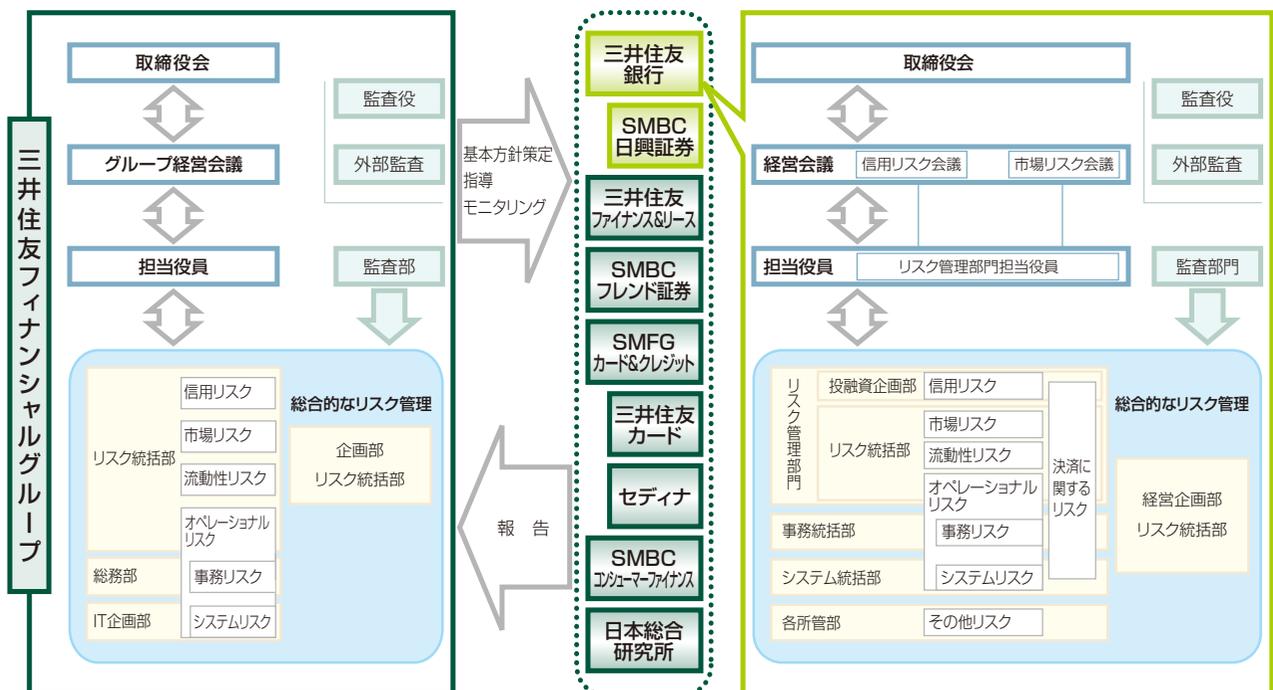
当社は、総合的なリスクおよび管理すべきリスクについて、「グループ全体のリスク管理の基本方針」を策定し、グループ会社のリスク管理を適切に実施するための具体的な運営方針を定めています。また、同基本方針は、定期的かつ必要に応じ随時見直しを行っています。

グループ会社においては、「グループ全体のリスク管理の基本方針」に基づき、定期的かつ必要に応じて随時、各リスクカテゴリーの管理の基本方針を見直し、適時、適切な方針に則って管理をしています。当社は、これをモニタリングし、必要に応じ適切に指導を行っています。

### リスク管理の体制

当社では、リスク管理の重要性に鑑み、経営陣が「グループ全体のリスク管理の基本方針」の決定に積極的に関与する体制としています。具体的には、「グループ全体の

### ■三井住友フィナンシャルグループのリスク管理体制



リスク管理の基本方針」は、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得るというプロセスをたどります。グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署等は、こうして承認された「グループ全体のリスク管理の基本方針」に基づいてリスク管理を行います。

一方、傘下のグループ会社では、「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえて、リスク管理体制を構築しています。例えば、三井住友銀行では、前記①～④のリスクおよび決済に関するリスクについて、特にリスク管理担当部署を定め、リスクカテゴリーごとにその特性に応じた管理を行っています。また、各業務部門から独立した「リスク管理部門」を設置し、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」等の主要なリスクの管理機能を集約し、リスク横断的なレビューを強化するなど、リスク管理態勢の高度化を図っています。同部門には、担当役員を配置し、傘下に「リスク統括部」および「投融资企画部」を配置しており、同部門の統括部の位置づけであるリスク統括部は、経営企画部とともに、総合的な観点から各リスクを網羅的、体系的に管理することとしてい

ます。更に、これらのリスク管理態勢については、各部門から独立した監査部門が内部監査を実施し、検証する体制としています。

また、リスク管理の基本方針の決定には経営陣が積極的に関与する体制としており、特に信用リスクおよび市場リスク・流動性リスクに関しては、経営会議において、経営会議役員と関連部長から構成される「信用リスク会議」、「市場リスク会議」を開催し、リスク管理に関する業務執行上の意思決定体制の強化を図っています。

### 統合リスク管理

#### (1) リスク資本による管理

総合的な観点から、リスクとリターンのバランスをとった管理を実現し、かつ十分な健全性を確保するために、経営管理制度の一環として「リスク資本による管理」を実施しています。これは、信用・市場・オペレーショナルの各リスクを、それぞれのリスクの特性やグループ会社の業務特性を勘案したうえで、VaR等をベースとした統一的な尺度である「リスク資本」として計測し、適切かつ効果的な方

### ■リスクカテゴリー毎の管理の枠組み

管理の枠組み	カテゴリー		
リスク資本による管理	信用リスク	与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスク	
	市場リスク	バンキング・トレーディングリスク	金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク
		政策投資株式リスク	
		その他 市場関連リスク	
	オペレーショナルリスク	事務リスク	内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク
		システムリスク	役員職が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
		システムリスク	コンピュータシステムの停止や誤作動、不正利用等により金融機関が損失を被るリスク
資金繰り計画/資金ギャップ	流動性リスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスク	
リスク特性に応じた管理	その他リスク（決済に関するリスク等）	-	

法で当社の経営体力(自己資本)の範囲で資本配分を行うものです。

具体的には、信用、市場リスクにおいては、期中にとりうるリスク資本の最大値を、業務計画に一定のストレス状況等を勘案して「リスク資本極度」として定めているほか、オペレーショナルリスクにおいてもリスク資本の割当を行い、当社グループ全体のリスク資本が自己資本の範囲内となるよう上限管理を行っています。この「リスク資本極度」は、信用、市場の各リスクカテゴリーにおいて業務別・部門別等の内枠や、VaR・損失等の上限値に細分されます。従って、これらの各枠を遵守することにより、当社グループ全体の健全性確保を図るような枠組みとしています。

このリスク資本による管理においては、バーゼル規制の第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)において勘案される信用集中リスクおよび銀行勘定の金利リスクも対象としています。また、リスク資本による管理は、グループ会社を含めた当社連結ベースで実施しています。

なお、流動性リスクについては、資金ギャップに対する上限値の設定等の枠組みで管理、その他のリスクカテゴリー

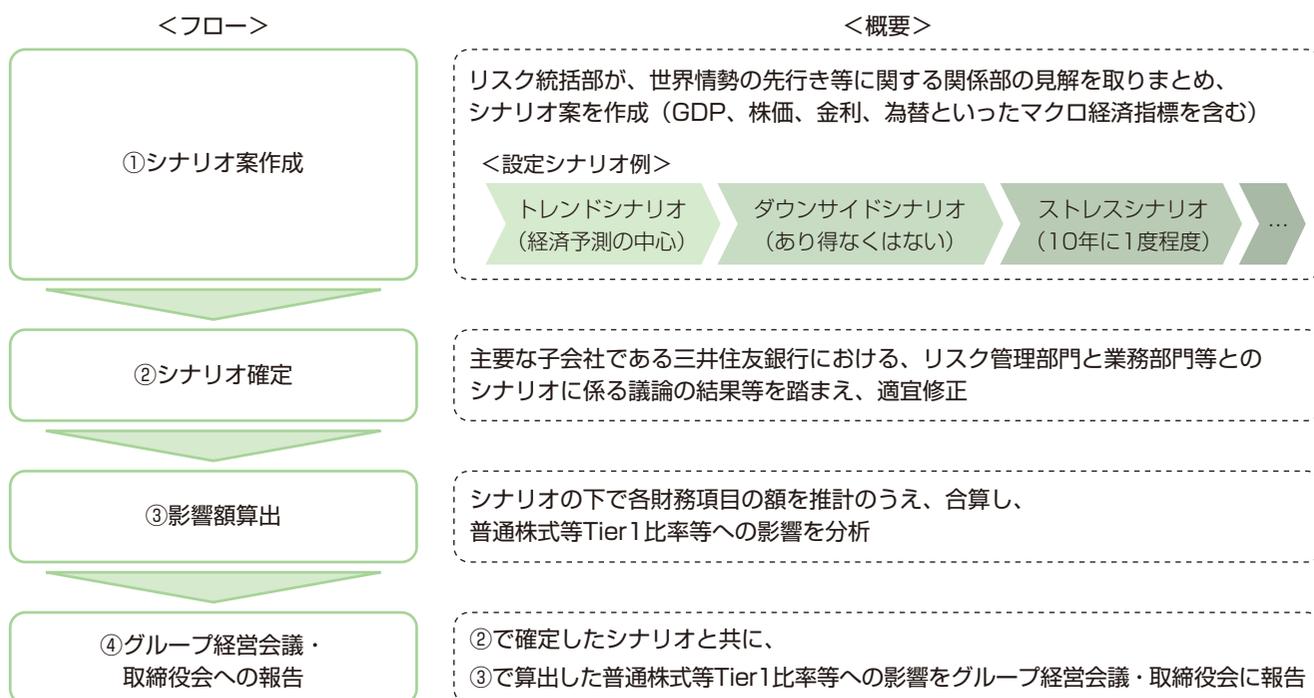
リーにおいてもそれぞれの特性に応じた管理を行っています。

## (2) ストレステスト

金融機関の経営環境が大きく変化しつつあるなか、統合リスク管理においては、ストレステストの手法を活用し、景気後退や市場混乱等のストレスイベントが顕在化した場合の経営・財務への影響等を予め分析・把握することの重要性が高まっています。そのため、当社では、中期経営計画や年度毎の業務計画の策定等に際して、全世界的な景気減速や、日本国債金利急騰等のシナリオを設定して、ストレステストを実施し、グループベースでの財務影響を分析・把握した上で、ストレスイベントが顕在化した時の対応例を予め準備する等の取組みを実施しております。

また、主要な子会社である三井住友銀行では、マクロ環境の認識共有、業務運営に影響を与えうるストレス事象の想定、当該ストレス発生時の対応の検討等を目的に、定期的にリスク管理部門と業務部門等が協議する場を設け、急激な環境変化時の機動的な業務運営のコントロールを可能とする体制としております。

### ■ストレステストの実施プロセス



### (3) リスクアペタイト・フレームワーク

当社では、適切なリスク・リターン確保や予期せぬ巨額損失の回避を目的とし、「リスクアペタイト・フレームワーク」を整備しております。具体的には、収益拡大のためにテイクするリスクの種類・量を「リスクアペタイト」として明確化のうえ、これを業務運営の中に組み込み、下図の通り各要素が整合的になるような枠組みとしております。また、リスクアペタイトを定量的に把握するため、「健全性」、「収益性」、「流動性」のカテゴリー別に、リスクアペタイト指標を選定しています。

#### ① リスクアペタイト指標の設定

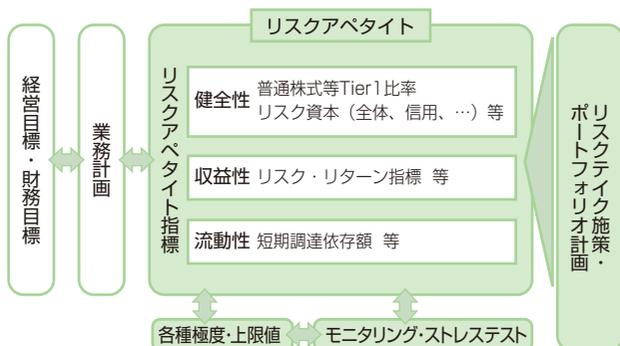
リスクアペタイト指標の目標水準やリミット等は、経営目標、財務目標および業務計画と整合的になるよう、リスクテイク施策を反映したポートフォリオ計画を踏まえて、期初にグループ経営会議および取締役会にて決定しております。

なお、目標水準やリミット等の設定に当たっては、ストレステストを実施し、業務計画が相応のストレス下においても一定の健全性、収益性、流動性を確保できる範囲でのリスクテイクとなっているかどうかを検証しております。また、既存のリスク管理における信用、市場、流動性等の各種極度・上限値についても、業務計画やリスクアペタイト指標の目標水準やリミット等と整合的に設定しております。

#### ② モニタリングおよびストレステストによる検証

リスクアペタイト指標について、期中、モニタリングおよびストレステストによる検証を実施し、目標とする水準からの乖離やリミットへの抵触が発生する場合には、必要に応じて業務計画の見直し等を検討する枠組みとしております。具体的には、リスクアペタイト指標の実績値をモニタリングするとともに、ストレステストを通じて、期初設定した健全

### ■三井住友フィナンシャルグループの リスクアペタイト・フレームワーク全体像



性や流動性に関するリスクアペタイト指標の目標水準やリミット等を遵守できているかの検証を定期的に行っております。

### バーゼル規制への対応

バーゼルⅢは、国際的に活動する銀行に適用される最低所要自己資本に関する国際合意であり、本邦では、平成25年3月末より適用されています。

バーゼルⅢの枠組みにおいては、従来のバーゼルⅡに引き続き、所要自己資本の計測手法が複数定められておりますが、当社は、信用リスクについては平成21年3月末より先進的内部格付手法を、オペレーショナルリスクについては平成20年3月末より先進的計測手法を採用し、所要自己資本の算出を適切に行っています。

バーゼル規制の枠組みにおける平成26年3月末時点のリスク・アセットは平成25年3月末比8,028億円減少の61兆6,233億円となりました。リスク・アセットの主な減少要因は、リスク計量に用いるデフォルト確率、デフォルト時損失率の改善(信用リスク)、トレーディング勘定のポジションの減少(市場リスク)、一部グループ会社の計測手法の高度化(オペレーショナルリスク)等であります。

### ■平成26年3月末時点のリスク・アセットの状況

(兆円)

	平成25年3月末	平成26年3月末	増減
信用リスク	57.1	57.0	△0.1
市場リスク	2.0	1.7	△0.3
オペレーショナルリスク	3.3	2.8	△0.4
合計	62.4	61.6	△0.8

### ■部門毎のリスク・アセットの構成

(兆円)

三井住友 フィナンシャルグループ		
信用リスク	57.0	ホールセール部門 15.6
市場リスク	1.7	うち信用リスク 15.2
オペレーショナルリスク	2.8	リテール部門 7.5
		うち信用リスク 7.3
		国際部門 14.9
		うち信用リスク 14.2
		その他 23.7
		うち信用リスク 20.3

(注)その他には、市場営業部門、投資銀行部門、グループ会社等を含みます。

## 信用リスク

### 1. 信用リスク管理の基本的な考え方

#### (1) 信用リスクの定義

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント(信用事由)に起因して、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスク」をいいます。

海外向け与信については、信用リスクに隣接するリスクとして、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等の変化により損失を被るカントリーリスクがあります。

#### (2) 信用リスク管理の基本原則

当社では、グループ会社とその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信ならびに与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的および経常的に管理・把握すること等の基本原則を定め、グループ全体の信用リスクの把握・管理を適切に行うとともに、管理体制の高度化を推進しています。

信用リスクは、当社が保有する最大のリスクであり、信用リスクの管理が不十分であると、リスクの顕在化に伴う多額

の損失により当社の経営に甚大な影響を及ぼしかねません。

信用リスク管理の目的は、このような事態を回避すべく、信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内にコントロールし、当社グループ全体の資産の健全性を維持するとともに、リスクに見合った適正な収益を確保することによって、資本効率や資産効率の高い与信ポートフォリオを構築することにあります。

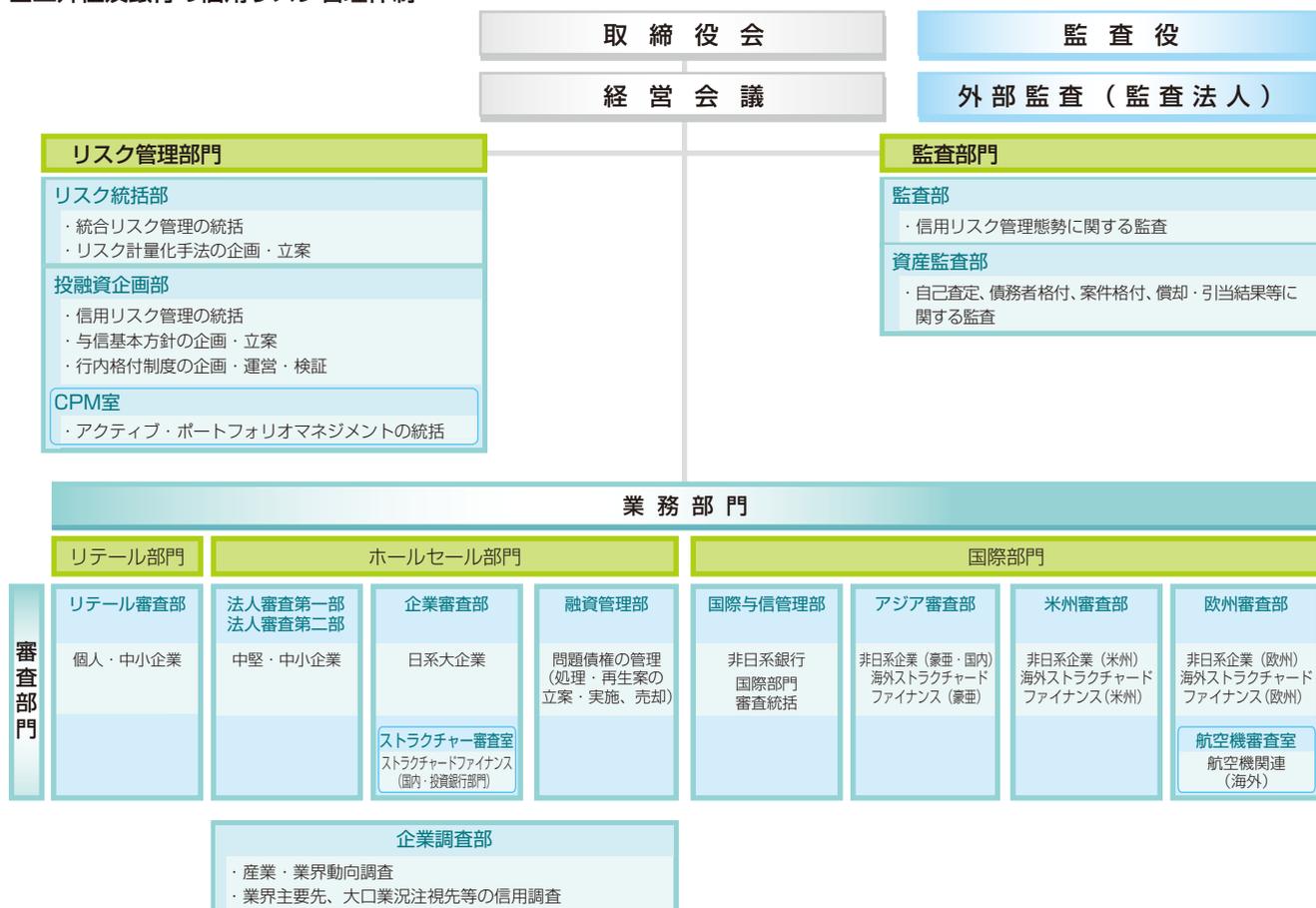
#### (3) クレジットポリシー

当社では、経営理念、行動規範を踏まえ与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「グループクレジットポリシー」を制定しています。広く役職員にこのグループクレジットポリシーの理解と遵守を促し、適切なリスクテイクを行う文化の創造を図るとともに、より付加価値の高い金融仲介サービスの提供により、株主価値の拡大や社会的貢献を果たしていくことを目指します。

### 2. 信用リスク管理の体制

三井住友銀行の信用リスク管理体制としては、リスク管理部門の投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付

#### ■三井住友銀行の信用リスク管理体制



制度、与信権限規程・稟議規程の企画および管理、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオ管理等、信用リスクの管理・運営を統括しています。信用リスク計量化(リスク資本、リスク・アセット)についても、リスク統括部と協働して銀行全体の信用リスク量の管理を行っています。また、部内室のCPM室は、クレジットデリバティブや貸出債権の売却等を通じて与信ポートフォリオの安定化を目指すアクティブ・ポートフォリオマネジメント機能を強化して、より高度なポートフォリオ管理の実現に努めています。

業務部門においては、部門内の各審査部が中心となって営業店とともに所管与信案件の審査、所管ポートフォリオの管理等を行っています。与信権限は、格付別の金額基準をベースとした体系とし、信用リスクの程度が大きい与信先・与信案件については審査部で重点的に審査・管理を行っています。融資管理部は、主に破綻懸念先以下に区分された問題債権を所管し、処理・再生策を立案、関連サービスであるSMBC債権回収の活用や債権売却の実施などにより問題債権の効果的な圧縮に努めています。また、企業調査部は、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じ、主要与信先企業の実態把握、信用悪化懸念先の早期発見、成長企業の発掘等に努めています。

また、各部門から独立した監査部門が、資産内容の健全性や格付・自己査定 of 正確性、信用リスク管理態勢等の監査を行い、取締役会・経営会議等に監査結果の報告を行っています。

なお、機動的かつ適切なリスクコントロール、ならびに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として「信用リスク委員会」を設置しています。

### 3. 信用リスク管理の方法

#### (1) 信用リスク評価・信用リスク計量化

三井住友銀行では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体の信用リスクを適切に管理するため、すべての与信に信用リスクが存在することを認識し、行内格付制度により与信先あるいは案件ごとの信用リスクの程度を適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行い、信用リスクを定量的に把握・管理しています。

#### ①行内格付制度

行内格付制度は、ポートフォリオの特性に応じた管理区分ごとに設けています。事業法人等宛と信に付与する格付には、与信先の債務履行の確実性を示す指標である「債務者格付」と、「債務者格付」をもとに案件ごとの保証、与信期間、担保等の取引条件を勘案した与信の回収の確実性を示す指標である「案件格付」があります。「債務者格付」は、取引先の決算書等のデータを格付モデルにあてはめて判定した「財務格付」を出発点として、実態バランスシートや定性的な評価を反映して判定します。与信先が海外の場合には、各国の政治経済情勢、国際収支・対外債務負担状況等の分析に基づき国別の信用力の程度を評価した「カントリーランク」も考慮します。なお、自己査定については「債務者格付」の下位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定の債務者区分と格付体系は整合性を確保しています。

「債務者格付」および「案件格付」の見直しは年1回定期的に行うほか、信用状況の変動等に応じ、都度行っています。個人向けローンやプロジェクトファイナンス等のストラクチャードファイナンスには、それぞれの特性に応じた格付制度があります。

行内格付制度は投融資企画部が一元的に管理し、格付制度の設計・運用・監督および検証を適切に実施しています。

#### ■三井住友銀行の債務者格付体系

債務者格付	定義	自己査定債務者区分	金融再生法債権区分
1	債務履行の確実性は極めて高い水準にある。	正常先	
2	債務履行の確実性は高い水準にある。		
3	債務履行の確実性は十分にあり。		
4	債務履行の確実性は認められるが、将来景気動向、業界環境等が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある。		
5	債務履行の確実性は当面問題ないが、先行き十分とはいえず、景気動向、業界環境等が変化した場合、その影響を受ける可能性がある。		
6	債務履行は現在のところ問題ないが、業況、財務内容に不安な要素があり、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。		
7	貸出条件、履行状況に問題、業況低調ないしは不安定、財務内容に問題等、今後の管理に注意を要する。 うち要管理先	要注意先 要管理先	要管理債権
8	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先	危険債権
9	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められる等、実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権
10	法的・形式的な経営破綻の事実は発生している。	破綻先	

格付制度の検証においては、予め定めた手続き(統計的な検定を含む)に基づき、格付制度の有効性、妥当性を、主要な資産について年1回評価しています。

## ②信用リスク計量化

信用リスクの計量化とは、与信先におけるデフォルトの可能性の程度に加え、特定の与信先・業種等へのリスク集中状況、不動産・有価証券等の担保価格の変動等が損失額に与える影響も勘案のうえ、与信ポートフォリオあるいは個別与信の信用リスクの程度を推量することをいいます。

具体的には、まず、債務者ごと、与信案件ごとに過去のデータの蓄積(データベースの構築)を行い、格付別デフォルト確率(PD)、デフォルト時損失率(LGD)、個社間の信用力相関等のパラメータを設定します。そして、これらのパラメータに基づき、同時デフォルト発生シナリオを作成し、損失発生シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定しています(モンテカルロ・シミュレーション法)。この計量結果に基づきリスク資本の配分を行っています。

更にポートフォリオの集中リスクの把握や景気変動に対するシミュレーション(ストレステスト)等のリスク計量も実施し、業務計画の策定から個別与信のリスク評価の基準まで幅広く業務の運営に活用しています。

## (2) 個別与信管理の枠組み

### ①融資審査

三井住友銀行では、法人のお客さまへの融資にあたっては、まず、返済能力や成長性を見極めるため、キャッシュフロー分析などの財務分析をはじめ、業界の動向、技術開

発力や商品等の競争優位性、経営管理能力など、総合的に評価を行ったうえで、貸出案件ごとの資金使途、返済計画などの妥当性を検証することにより、的確かつ厳正に与信判断するよう努めています。

また、お客さまにとって、資金使途などに応じた貸出の条件や審査の判断基準がわかりやすいものとなるように努めるとともに、融資条件が明確になるようにコビナンツの利用等を進めています。

一方で、中小企業を中心にお客さまの資金ニーズに積極的かつ迅速に対応するために、中小企業専用の信用リスク評価モデル等を活用して審査プロセスを定型化し、「ビジネスセレクトローン」等を効率的に推進する体制の整備に努めています。

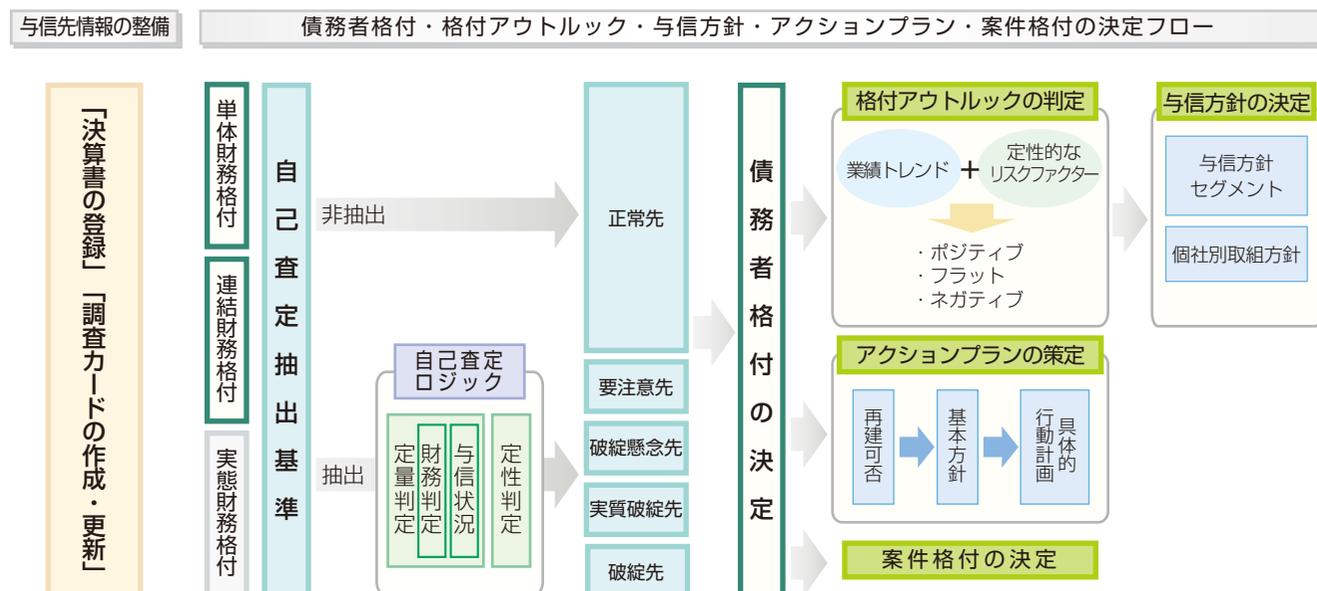
個人のお客さまへの住宅ローンの融資にあたっては、長年、行内に蓄積された与信データの分析に基づき構築した審査モデルを利用して与信判断を行っています。モデルを利用して合理的な与信判断を効率的に行うことにより、お客さまへの迅速な回答とともに、貸倒リスクのコントロールや柔軟な金利設定を可能としています。

また、アパート経営等の事業を営まれる個人のお客さまの融資には、事業収入予測を踏まえたリスク評価モデルを用いて、的確な与信判断を行うとともに、事業計画見直しのアドバイスにも活用しています。

### ②債務者モニタリング

三井住友銀行では、融資案件の審査に加えて、「債務者モニタリング制度」に基づき定期的に与信先の実態把握を

## ■三井住友銀行の債務者モニタリング制度



行い、格付・自己査定・与信方針等を見直すことで、与信実行後の問題発生の際をいち早くとらえ、早期の適切な対応に努めています。具体的には、与信先から新しい決算書を入力した段階で定期的に行う「決算モニタリング」と、信用状況・与信状況の変動等に応じて都度行う「経常モニタリング」を39ページの図のプロセスにて実施しています。

### (3) 与信ポートフォリオ管理の枠組み

三井住友銀行では、個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオとしての健全性と収益性の中長期的な維持・改善を図るため、以下を基本方針とした管理を行っています。

#### ①自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

自己資本対比許容可能な範囲内でリスクテイクするために、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しています。また、同極度の範囲内で業務部門別の内枠を設定して、定期的にその遵守状況をモニタリングし、適切なリスクコントロールに努めています。

#### ②集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、業種別与信の管理、大口与信先・グループに対する大口上限基準値の設定や重点的なローンレビューの実施等を行っています。

また、国別の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定しカントリーリスクの管理を実施しています。

#### ③企業実態把握の強化とリスクに見合ったリターンの確保

企業を取り巻く環境の急激な変化等を背景として、企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正なリターンを確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト・資本コスト・経費控除後収益の改善に取り組んでいます。

#### ④問題債権の発生の抑制・圧縮

問題債権および今後問題が顕在化する懸念のある債権については、ローンレビュー等により対応方針・アクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化支援、回収・保全強化策の実施等、早期対応に努めています。

#### ⑤アクティブ・ポートフォリオマネジメントへの取り組み

クレジットデリバティブや貸出債権売却等により与信ポートフォリオの安定化を目指した機動的なポートフォリオコントロールに積極的に取り組んでいます。

### (4) 自己査定、償却・引当、不良債権開示

#### ①自己査定

三井住友銀行は、金融庁の金融検査マニュアルおよび日本公認会計士協会の実務指針等を踏まえた自己査定基準に基づき、厳格な自己査定を行っています。この自己査定手続きは、与信先の債務履行の確実性を示す指標である債務者格付の下位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定の債務者区分と格付体系を整合させています。

資産の健全性を確保し、適正な償却・引当を行うための準備作業である自己査定は、保有する資産を個別に検討してその安全性・確実性を判定するものです。具体的には、各取引先の状況に応じて「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つの債務者区分に分け、更に各取引先の担保・保証条件等を勘案して、債権回収の危険性または価値毀損の危険性の度合いに応じてⅠ～Ⅳの区分に分類しています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体の信用リスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様に自己査定を実施しています。

債務者区分定義	
正常先	業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	今後の管理に注意を要する債務者
破綻懸念先	今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

分類定義	
I分類 (非分類)	回収の危険性または価値の毀損の危険性に問題がない資産
II分類	回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産
III分類	最終的な回収可能性または価値について重大な懸念があり、損失の発生の可能性が高い資産
IV分類	回収不能または無価値と判定される資産

## ②償却・引当

償却とは、債権が回収不能となった場合、または債権が回収不能と見込まれる場合に、その債権について会計上損失処理を行うことです。償却には、回収不能額をバランスシートの資産項目から引き落とし損失処理を行う「直接償却」と回収不能見込額を資産の控除項目の貸倒引当金に計上することにより損失処理を行う「間接償却」があり、この間接償却のことを一般的に引当処理といっています。

三井住友銀行は、自己査定に基づいて決定された債務者区分ごとに償却・引当基準を定めており、その手続きの概要は以下のとおりとなっています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体の信用リスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様な償却・引当基準を採用しています。

償却・引当基準	
正常先	格付ごとに過去の倒産確率に基づき今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上。
要注意先	貸倒リスクに応じてグループ分け*を行い、グループごとに過去の倒産確率に基づき、将来の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上。また、大口要管理先を主体としてDCF法も導入。 *グループ分けは、「要管理先債権」と「その他の要注意先債権」に区分し、後者を更に財務内容や与信状況等を勘案して細分化。
破綻懸念先	個々の債務者ごとに分類されたIII分類(担保・保証等により回収が見込まれる部分以外)のうち必要額を算定し個別貸倒引当金(注2)を計上。なお、大口先で、かつ、合理的なキャッシュフローの見積りが可能な先を主体としてDCF法も導入。
破綻先・実質破綻先	個々の債務者ごとに分類されたIV分類(回収不能または無価値と判定される部分)の全額を原則直接償却し、III分類の全額について個別貸倒引当金(注2)を計上。
(注1)一般貸倒引当金	貸金等債権を個別に特定せず、貸出債権一般に内在する回収不能リスクに対する引当を行うもの。
(注2)個別貸倒引当金	その全部または一部につき回収の見込みがないと認められる債権(個別に評価する債権)に対する引当を行うもの。

※ディスカウント・キャッシュフロー(DCF)法とは

三井住友銀行は、要管理先・破綻懸念先の大口先を主体として、ディスカウント・キャッシュフロー(割引現在価値=DCF)法を採用しています。DCF法とは、債権の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権について、「当該キャッシュフローを当初の約定利率、または取得当初の実効利率で割り引いた金額」と「債権の帳簿価額」との差額に相当する金額を貸倒引当金として計上する方法のことをいいます。このDCF法は、より個別性が高いという点において優れた手法である一方、その引当金額は、債務者の再建計画等に基づいた将来キャッシュフローの見積りのほか、割引率や倒産確率等、DCF法を採用するうえでの基礎数値に左右されることから、三井住友銀行では、その時点における最善の見積りを行うよう努めています。

## ③不良債権開示

不良債権とは、銀行が保有する貸出金等の債権のうち、元本または利息の回収に懸念があるものを指します。不良債権の開示にあたっては、銀行法に基づくもの(リスク管理債権)と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づくもの(金融再生法開示債権)があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分にしたがって開示区分が決定されます。なお、平成26年3月末の自己査定、償却・引当、不良債権開示の結果は223ページのとおりとなっています。

## 4. 市場性信用取引のリスク管理

ファンドに対する出資や証券化商品、クレジットデリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産(裏付資産)のリスクを保有する商品については、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに、市場リスク・流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しています。

こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等については、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しています。

また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しています。

## 市場リスク・流動性リスク

### 1. 市場リスク・流動性リスク管理の基本的な考え方

#### (1) 市場リスク・流動性リスクの定義

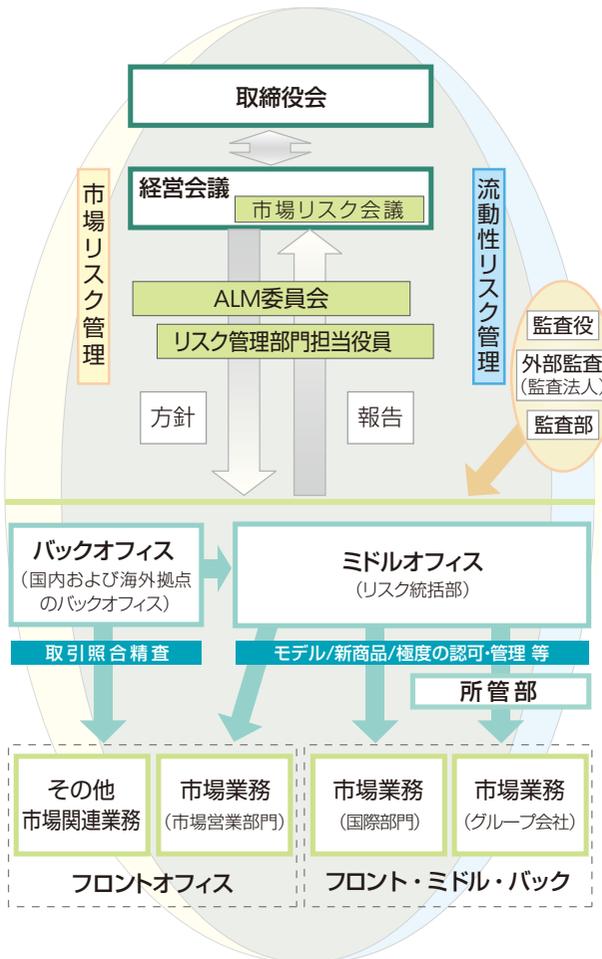
市場リスクとは、「金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク」をいいます。

流動性リスクとは、「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスク」をいいます。

#### (2) 市場リスク・流動性リスク管理の基本原則

当社では、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント・ミドル・バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確認すること等を基本原則とし、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理の一層の向上に取り組んでいます。

#### ■三井住友銀行の市場リスク・流動性リスク管理体制



### 2. 市場リスク・流動性リスク管理の体制

当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、三井住友銀行では、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク枠等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としています。また、市場取引を行う業務部門から独立したリスク統括部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しています。同部は、リスク状況をモニターするとともに、定期的に経営会議および取締役会等に報告を行っています。更に、三井住友銀行では、月次でALM委員会を開催し、市場リスク・流動性リスクの枠遵守状況の報告、およびALM運営方針の審議等を行っています。

万が一の事務ミスや不正取引等を防ぐためには、取引を行う業務部門(フロントオフィス)への牽制体制の確立が重要です。三井住友銀行では、業務部門に対するチェック機能が事務部門(バックオフィス)と管理部門(ミドルオフィス)の双方から働くように配慮しています。これらのリスク管理態勢については行内の独立した監査部門が定期的な内部監査を実施し検証しています。

### 3. 市場リスク・流動性リスク管理の方法

#### (1) 市場リスク管理

市場リスクについては、自己資本等の経営体力を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で、市場取引に関する業務運営方針等に基づきVaRや損失額の上限值を設定、管理しています。

市場リスクを要因別に見ると、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなどに分類できます。これらのリスクカテゴリーごとにBPVなど、各商品のリスク管理に適した指標を統合的なリスク指標であるVaRと併用してきめ細かなリスク管理を行っています。

なお、金利変動リスクは、要求払預金(当座預金や普通預金等預金者の要求によって随時払い出される預金)の満期の認識方法や、定期預金および消費者ローンの期限前解約の推定方法によって大きく異なります。三井住友銀行では、要求払預金の満期に関しては、長期間滞留すると見込まれる預金を最長5年(平均期間2.5年)の取引として認識し、管理しています。また、定期預金および消費者ローンの期限前解約に関しては、過去のデータを用いて期限前解約率を推定し、管理しています。

## ①市場リスクの状況

### ア.トレーディング業務

トレーディング業務とは、市場価格の短期的な変動や市場間の価格差等を利用して利益を得る市場業務です。当社では、VaR等を用いてトレーディング業務の市場リスクを日次で把握・管理しています。

平成25年度のトレーディング業務におけるVaRの状況は下表のとおりです。トレーディング業務の性格上、ポジション変動に伴い、期中のVaRは大きく変動しています。

### イ.バンキング業務

バンキング業務とは、資産(資金、債券等)、負債(預金等)にかかる金利・期間等のコントロールを通じて利益を得る市場業務です。当社では、トレーディング業務と同様に、VaR等を用いてバンキング業務の市場リスクを日次で把握・管理しています。

平成25年度のバンキング業務におけるVaRの状況は下表のとおりです。平成25年3月末から平成26年3月末にかけて、主に株式等のポジションが増加したことで、当社全体のVaRは大きく増加しています。

## ②市場リスク量の計測モデル

### ア.モデルの前提と限界

三井住友銀行の内部モデル(VaRモデル)は、過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成し、損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法(ヒストリカル・シミュレーション法)を採用しており、その有効性はバック・テストングにて検証しております。

但し、これには過去に生じたことのない大きな相場変動を捕捉できないという限界があるため、ストレステストにて補完しております。

尚、この三井住友銀行で使用している内部モデルは、定期的に監査法人の監査を受け、適正と評価されています。

## ■トレーディング業務におけるVaRの状況

(単位：億円)

	平成25年度					平成25年3月末
	平成26年3月末	平成25年9月末	最大	最小	平均	
三井住友フィナンシャルグループ連結	95	91	288	82	146	150
うち金利	52	46	83	42	57	63
うち為替	6	8	46	5	20	16
うち株式、コモディティ等	41	43	204	32	81	81
三井住友銀行連結	85	84	279	76	137	143
三井住友銀行単体	11	12	92	11	40	25

(注)保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しています。

## ■バンキング業務におけるVaRの状況

(単位：億円)

	平成25年度					平成25年3月末
	平成26年3月末	平成25年9月末	最大	最小	平均	
三井住友フィナンシャルグループ連結	415	377	492	299	402	311
うち金利	186	189	290	139	200	162
うち株式等	328	286	400	211	306	220
三井住友銀行連結	403	366	480	293	391	304
三井住友銀行単体	359	330	438	263	350	274

(注)1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しています。

2. 株式等の中に政策投資株式は含まれておりません。

イ. 有効性検証手続

(ア) 有効性検証手続の概要

三井住友銀行では、内部モデルの有効性検証手続として、バック・テストングを実施しています。具体的には、適切にVaRが計測されていることやリスク資本管理の十分な確認を目的として、内部モデルにより算出されたVaRと対象ポートフォリオの損失を日次で比較しています。

(イ) バック・テストングの状況

平成25年度のトレーディングのバック・テストングの状況は以下のとおりです。グラフ上の斜めに走る線よりも点が下にある場合は、当日、VaRを上回る損失が発生したことを表しますが、その回数は2回であり、三井住友銀行のVaRモデル(片側信頼区間99.0%)が十分な精度を有しているものと考えられます。

(ウ) バック・テストング超過の理由

いずれも為替や株式の大きな相場変動によるものです。

ウ. 代用の計測指標

当社では、代用の計測手法として、観測期間などモデルの前提を変更した場合のVaRを用いております。

エ. 前年度からのモデルの変更

前年度からのモデルの変更はありません。

③ ストレステストの実施

市場はときに予想を超えた変動を起こすことがあります。このため、市場リスク管理においては、金融市場における不測の事態を想定したシミュレーション(ストレステスト)も重要です。三井住友銀行では、さまざまなシナリオに基づくストレステストを定期的に行い、不測の事態に備えています。

④ アウトライヤー基準

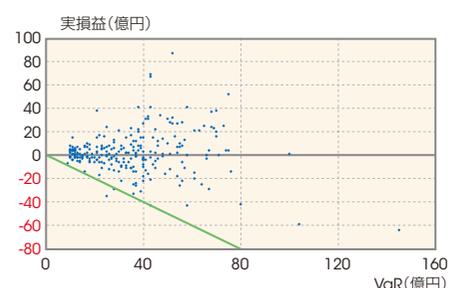
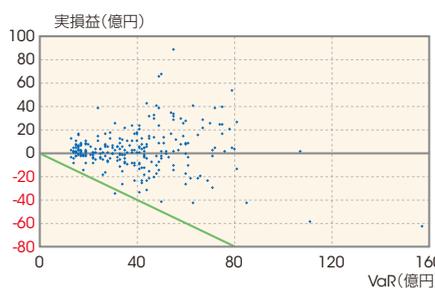
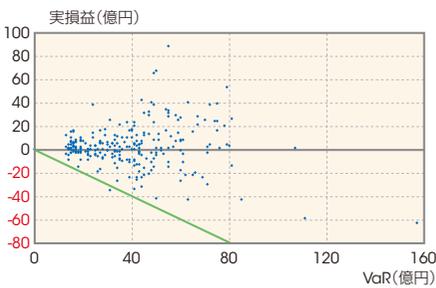
金利ショック下でのバンキング勘定の経済価値低下額が、総自己資本の額の20%を超える場合、バーゼル規制第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)における監督上の基準である「アウトライヤー基準」に該当することになります。

■ バック・テストングの状況(トレーディング)

三井住友フィナンシャルグループ連結

三井住友銀行連結

三井住友銀行単体



平成26年3月末の経済価値低下額は、総自己資本の額の1%程度であり、基準の20%を大きく下回る水準となっています。

■ アウトライヤー基準に基づく経済価値低下額(注)

(単位: 億円)

	三井住友銀行連結		三井住友銀行単体	
	平成25年3月	平成26年3月	平成25年3月	平成26年3月
合計	962	830	886	667
うち円金利影響	605	311	563	238
うちドル金利影響	68	257	46	215
うちユーロ金利影響	165	186	165	182
総自己資本の額に対する割合	1.0%	0.9%	1.0%	0.8%

(注)「経済価値低下額」は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99.0%の金利ショックによって計算される現在価値の低下額です。

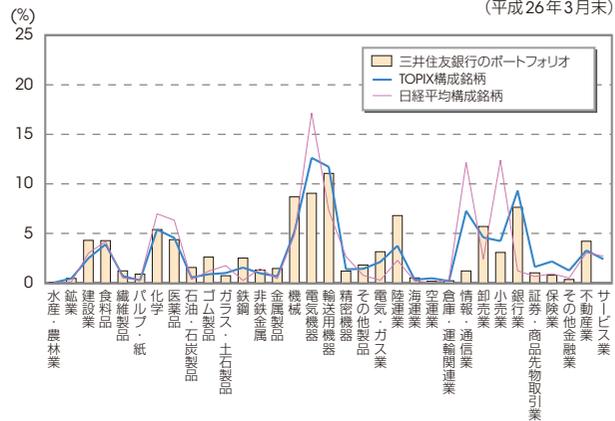
⑤ 政策投資株式の管理

株価変動リスクを適切に管理・運営するため、政策投資株式に対してリスクの許容量に上限を設定し、遵守状況を管理しています。

三井住友銀行では、政策投資株式の簿価圧縮を進めてきた結果、現状、株式残高のTier1に対する比率は、銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律で保有の上限と定められている100%を大幅に下回る水準となっています。

■ 上場株式ポートフォリオ業種別構成比率

(平成26年3月末)



## (2) 流動性リスク管理

三井住友銀行では、流動性リスクについても重要なリスクの一つとして認識しており、「資金ギャップに対する上限値の設定」、「流動性補完の確保」および「コンティンジェンシープランの策定」の枠組みで流動性リスクを管理しています。

資金ギャップとは、運用・調達のミスマッチから発生する、今後必要となる資金調達額であり、同額に対して上限値を設定し、短期の資金調達への過度の依存を回避することで、適正な資金流動性の管理を行っております。上限値は、資金繰り計画、外部環境、調達状況、各国通貨の特性等を勘案し、銀行全体および拠点別に設定しているほか、必要に応じ通貨別に上限値を定める等きめ細かな管理を行っております。なお、上限値の遵守状況は日次でモニタリングしております。

また、預金流出やマネーマーケットからの調達困難といった状況を想定したストレステストを定期的を実施し、流動性リスク顕在化時に必要となる資金調達額を把握しております。その上で、万一の市場混乱時にも資金調達に支障をきたさないよう、流動性補完として、米国債などの即時に資金化が可能な資産の保有や緊急時借り入れ枠の設定等により、資金流動性維持のための調達手段を確保しております。

加えて、流動性リスク顕在化時の対応として、想定される状況(平常時・懸念時・危機時)と、その状況に応じた、資金ギャップに対する上限値の圧縮などの具体的なアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しています。

## オペレーショナルリスク

### 1. オペレーショナルリスク管理の基本的な考え方

#### (1) オペレーショナルリスクの定義

オペレーショナルリスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク」をいいます。具体的には、事務リスク、システムリスクのほか、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクといったリスクも管理の対象としており、パーゼル規制で定める「①内部の不正」、「②外部からの不正」、「③労務慣行および職場の安全」、「④顧客、商品および取引慣行」、「⑤有形資産に対する損傷」、「⑥事業活動の中断およびシステム障害」、「⑦注文等の執行、送達およびプロセスの管理」

の7つの損失事象の種類(以下、イベントタイプ)を網羅するものです。

#### (2) オペレーショナルリスク管理の基本原則

当社および三井住友銀行では、グループ全体のオペレーショナルリスクの管理を行うに際しての基本的事項を定めた「オペレーショナルリスク管理規程」を制定したうえで、重要なリスクの認識・評価・コントロール・モニタリングのための効果的なフレームワークを整備すること、リスクの顕在化に備え事故処理態勢・緊急時態勢を整備すること等を基本原則とし、グループ全体のオペレーショナルリスク管理の向上に取り組んでいます。また、パーゼル規制の枠組みを踏まえ、オペレーショナルリスクの計量化、およびグループ全体の管理の高度化に継続的に取り組んでいます。

### 2. オペレーショナルリスク管理の体制

当社グループでは、当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、オペレーショナルリスク管理の体制を整備しています。

三井住友銀行では、オペレーショナルリスク管理の基本方針等の重要な事項については、経営会議で決裁のうえ、取締役会で承認を得る体制としています。また、リスク統括部が、オペレーショナルリスク管理全般を統括する部署として、事務リスク、システムリスク等の管理担当部署とともに、オペレーショナルリスクを総合的に管理する体制をとっています。

概要としては、各店舗で発生した内部損失データの収集および分析を行うほか、定期的に、各店舗で、その業務プロセス等から網羅的にオペレーショナルリスクを伴うシナリオを特定したうえで、各シナリオの損失の額および発生頻度の推計を行っています。また、各シナリオに対してリスク量を評価し、リスク量の高いシナリオについては関連各部署でリスク削減計画を策定し、リスク統括部で、そのリスク削減計画の実施状況をフォローアップしています。更に、収集した内部損失データやシナリオ等を用いて、オペレーショナルリスクの計量化を行い、定量的な管理を行っています。

こうした内部損失データの発生状況、シナリオのリスク量、およびリスク削減状況等については、定期的にリスク統括部の担当役員に報告するほか、行内の部門横断的な組織である「オペレーショナルリスク委員会」を設置し、定期的にオペレーショナルリスク情報の報告や、リスク削減策等の協議を行う等、実効性の高い体制としています。また、

定期的に、これらのオペレーショナルリスクの状況を経営会議、取締役会に報告し、基本方針の見直しを行っています。更に、これらのオペレーショナルリスク管理態勢については、行内の独立した監査部が定期的に内部監査を実施し、検証を行っています。

### 3. オペレーショナルリスク管理の方法

前述の定義のとおり、オペレーショナルリスクは、業務上のミスやシステム障害、災害による損失等、その範囲が広く、また、どこにでも発生する可能性があるリスクであるため、その管理にあたっては、重要なオペレーショナルリスクを見落としていないかを監視し、全体の状況がどうなっているのかを俯瞰的に見てチェックし、管理していくことが必要です。このためには、オペレーショナルリスクとしての共通の枠組みによって計量化し、業務における潜在的なオペレーショナルリスクの所在やその増減を網羅的に把握し、管理できることが必要となり、また、内部管理上は、リスク削減策を実施することでオペレーショナルリスクが数値的にも削減されるような計量化手法である必要もあります。

当社および三井住友銀行では、平成20年3月末基準以降、オペレーショナル・リスク相当額の算出において、バーゼル規制で定める先進的計測手法を採用するとともにオペレーショナルリスク管理に活用しております。

オペレーショナルリスク計量化の基本的枠組みは、内部損失データ、外部損失データ、業務環境要因および内部統

制要因、およびシナリオ分析の4つの要素のうち、内部損失データおよびシナリオ分析の結果(以下、シナリオデータ)を三井住友銀行で構築した内部計測システム(以下、計量化モデル)に投入し、オペレーショナル・リスク相当額およびリスク・アセット(オペレーショナル・リスク相当額を8%で除したものを)を算出しております。また、外部損失データ、業務環境要因および内部統制要因については、内部損失データとともに、シナリオの評価の検証に使用することで、その客観性・正確性・網羅性を高めています。当社および三井住友銀行では、先進的計測手法を適用するグループ各社を含めて、4つの要素を収集しています。

概要は以下のとおりです。

#### (1) 内部損失データ

内部損失データとは、「オペレーショナルリスクが原因で当社グループが損失を被る事象に関する情報」のことをいいます。

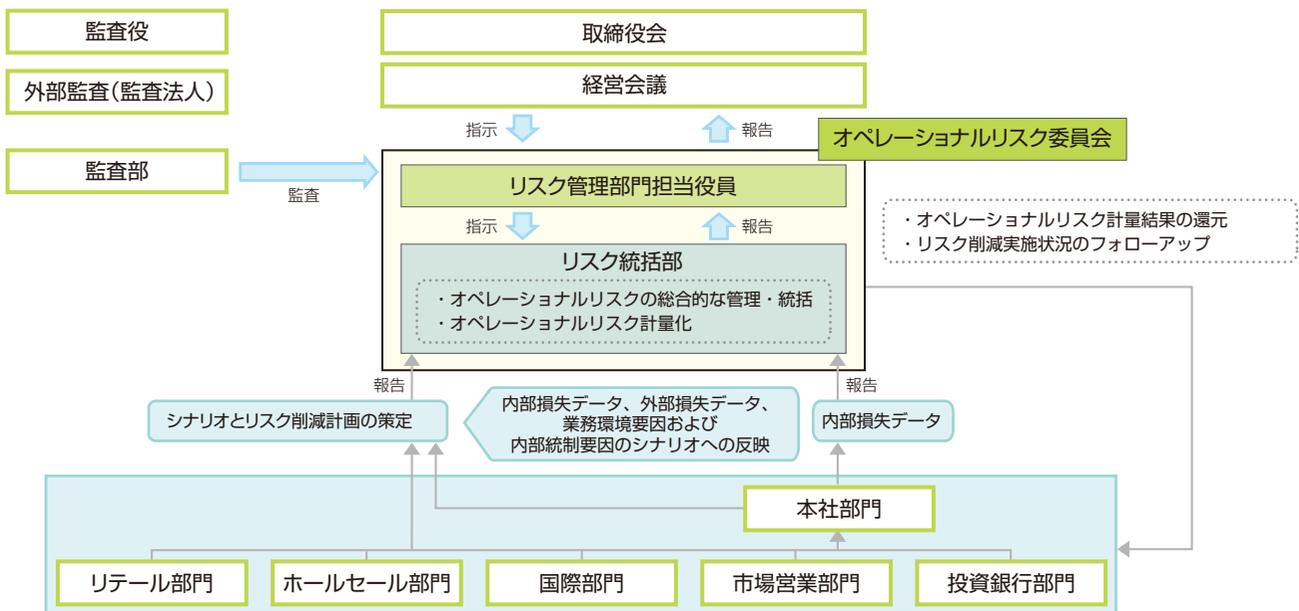
#### (2) 外部損失データ

外部損失データとは、「オペレーショナルリスクが原因で当社グループ以外の金融機関等が損失を被る事象に関する情報」のことをいいます。

#### (3) 業務環境要因および内部統制要因

業務環境要因および内部統制要因とは、「オペレーショナルリスクに影響を与える要因であって、当社グループの業務の環境および内部統制の状況に関するもの」のことをいいます。

### ■三井住友銀行のオペレーショナルリスク管理体制



#### (4) シナリオ分析

シナリオ分析とは、「重大なオペレーショナルリスクを伴うシナリオを特定し、そのシナリオの損失の額および発生頻度などを推計する手法」のことをいい、当社グループが取り扱う主要な業務を対象としています。

シナリオ分析の目的は、業務等に内在する潜在的なリスクを把握し、当該潜在的なリスクの発生可能性に基づきリスクを計測し、必要な対応策を検討、実施すること、また、内部損失データのみでは推計することが困難な「低頻度・高額損失(発生頻度は低いが、発生した場合の損失が高額となる損失)」が発生する頻度を推計することにあります。

#### (5) 計量化モデルによる計測

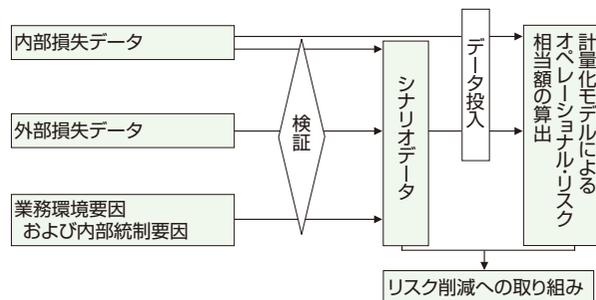
計量化モデルでは、内部損失データおよびシナリオデータから、損失頻度分布および損失規模分布を生成し、当該損失頻度分布(1年間の損失件数に関する分布)と損失規模分布(1件当たりの損失額に関する分布)から、モンテカルロ・シミュレーションにより損失件数と損失額をさまざまなバリエーションで掛け合わせて損失分布を生成し、片側99.9%の信頼区間、保有期間1年として予想される最大のオペレーショナルリスク損失額を算出しています。コンシューマーファイナンス業の一部子会社に係る利息返還損失については、最大のオペレーショナルリスク損失額から期待損失を除いた額をオペレーショナル・リスク相当額としています。

計量単位は、当社連結、三井住友銀行連結、三井住友銀行単体とし、バーゼル規制で定める7つのイベントタイプ

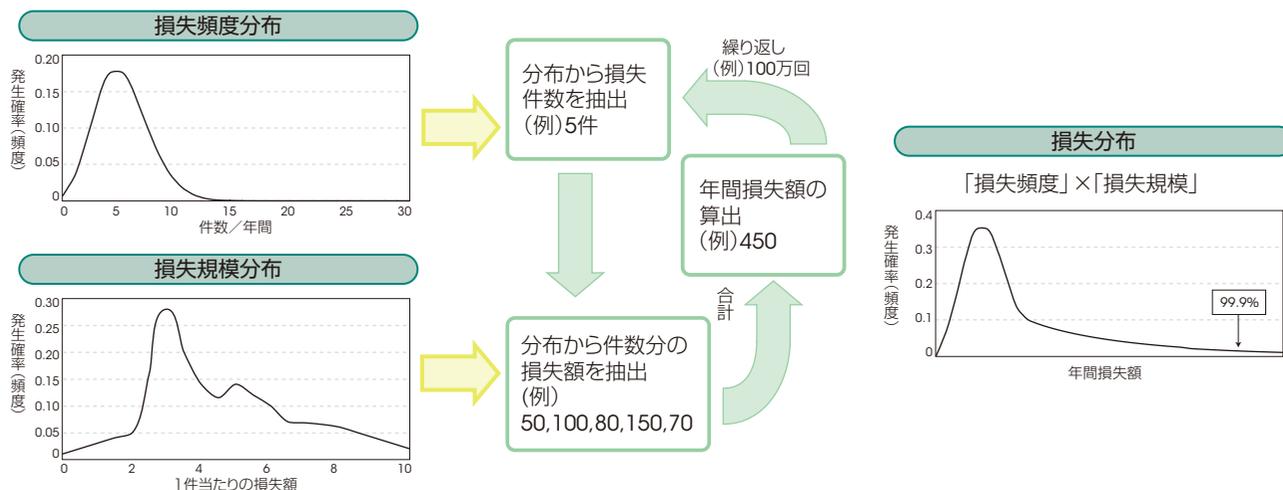
毎に計量を行い、全イベントタイプの単純合算により先進的計測手法によるオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。ただし、当社連結においては、7つのイベントタイプに利息返還損失を加えた8つの区分で計量を行っています。なお、当該計量化モデルについての事前・事後の定例検証の枠組みを導入することにより、その計測精度を確保しています。

また、先進的計測手法の適用先以外のグループ会社(先進的計測手法の適用を準備中のグループ会社を含む)のオペレーショナル・リスク相当額については基礎的手法で算出し、これらを先進的計測手法によるオペレーショナル・リスク相当額と合計して、当社連結、三井住友銀行連結のオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

#### ■オペレーショナルリスク計量化の基本的枠組み



#### ■計量化モデルによる計測



## (6) リスク削減への取り組み

当社および三井住友銀行では、先進的計測手法による計量結果を活用したリスク削減への取り組みとして、リスク量の高いシナリオに対してリスク削減を実施しています。更に、計量化により算出したリスク・アセットを三井住友銀行の各業務部門および各グループ会社に配賦し、当社グループ会社内でのオペレーショナルリスクへの認識を高め、オペレーショナルリスク管理の実効性を向上させるとともに、当社グループ全体でのオペレーショナルリスクの削減に取り組んでいます。

## 4. 事務リスクの管理

事務リスクとは、「役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク」をいいます。

当社では、「すべての業務に事務リスクが所在する」との認識に基づき、事務リスク管理体制を整備すること、自店検査制度を整備すること、コンティンジェンシープランを策定し、事務リスク発現による損失を最小限にすること、定量的な管理を行うこと等を基本原則とし、グループ全体の事務リスク管理の高度化を推進しています。

三井住友銀行では、当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、「事務管理規程」において、事務にかかる基本的指針を、「事務運営および事務処理にかかるリスクとコストを把握し、これらを適切に管理すること」「事務品質を向上させ、お客さまに対して質の高いサービスを提供すること」と定め、行内体制を整備しています。また、事務管理にかかわる基本方針の策定、重要な見直しに際しては、経営会議および取締役会の承認を得ることとしています。

更に、本規程に則り、事務リスク管理の基本的指針を「事務リスク管理規則」に定めています。本規則では、行内に「事務統括部署」「事務規程所管部署」「事務運営所管部署」「事務執行部署(主に営業部・支店サービス部)」「内部監査所管部署」「顧客サポート部署」の6つの部署を設置し、事務リスクを適切に管理する体制をとっています。また、事務統括部署である事務統括部内に専担のグループを設置し、グループ会社も含めた管理強化に取り組んでいます。

## 5. システムリスクの管理

システムリスクとは、「コンピュータシステムの停止や誤作動、不正利用等により金融機関が損失を被るリスク」をいいます。

当社では、情報技術革新を踏まえ経営戦略の一環としてシステムをとらえること、セキュリティポリシーをはじめとした各種規程や具体的な管理基準を定めシステムリスクの極小化を図ること、またコンティンジェンシープランを策定し、発現したシステムリスクに対しても損失を最小限に抑えることを基本原則とし、システムリスク管理体制を整備し、適切なリスク管理を実施しています。

三井住友銀行では具体的な管理運営方法として、金融庁「金融検査マニュアル」・公益財団法人金融情報システムセンター(FISC)「安全対策基準」等を参考にリスク評価を実施し、リスク評価結果をもとに安全対策を強化しています。銀行のコンピュータシステム障害によって引き起こされる社会的影響は大きく、また、IT技術の進展や事業分野の拡大等によりシステムを取り巻くリスクが多様化していること等を踏まえ、コンピュータシステムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、各種システム・インフラの二重化、東西コンピュータセンターによる災害対策システムの設置等の障害発生防止策を講じております。また、お客さまのプライバシー保護や情報漏洩防止のために、重要な情報の暗号化や外部からの不正アクセスを排除する対策を実施するなど万全を期しています。更に、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを作成し、必要に応じ訓練を実施するなど、万が一の緊急時に備えているほか、今後も、さまざまな技術の特性や利用形態に応じた安全対策を講じていきます。

## 決済に関するリスク

決済に関するリスクとは、「決済が予定通りできなくなること」に起因し、最終的に損失を被るリスク」をいいます。本リスクは、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクといった複数の種類のリスクに跨り存在することから、その特性に応じ、適切な管理を実施する必要があります。

三井住友銀行ではリスク統括部が決済に関するリスクを所管しております。また、信用リスク所管部である投融資企画部、流動性リスク所管部であるリスク統括部、事務リスク所管部である事務統括部、システムリスク所管部であるシステム統括部が、それぞれ所管するリスクに内包される決済に関するリスクを管理しています。

## 用語説明

### ALM

Asset Liability Managementの略。  
市場リスク(金利、為替等)を適切にコントロールし、資産と負債を総合的に管理する手法。

### BPV

Basis Point Valueの略。  
金利が0.01%上昇したときの、金融商品の現在価値の変化額。

### LGD

Loss Given Defaultの略。  
債務者がデフォルトした場合に想定される損失率。デフォルト時の債権額に対する回収不能額の割合。

### PD

Probability of Defaultの略。  
一年の間に債務者がデフォルトする確率。

### VaR

Value at Riskの略。  
対象ポートフォリオが、ある一定の確率の下で被る予想最大損失のこと。

### アウトライヤー基準

バーゼル規制第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)の中で定められた銀行勘定の金利リスクのモニタリング基準。

### 裏付資産

証券化エクスポージャー等に係る元利金の支払の源泉となる資産の総称。

### オペレーショナル・リスク相当額

バーゼル規制上、オペレーショナルリスクに賦課される所要資本額。

### 基礎的手法(BIA)

The Basic Indicator Approach。  
金融機関全体の粗利益に一定の掛け目(15%)を乗じて得た額の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法。

### 現在価値

将来の価値を、金利やリスクの高さを勘案し、現在の価値に割引評価したものの。

### 健全なリスクカルチャー

取るべきリスクを見極めた上で、適切なリスク・リターンに基づいて業務運営を行う風土。

### 信用コスト

今後1年間に平均的に発生が見込まれる損失。

### 先進的計測手法(AMA)

Advanced Measurement Approaches。  
金融機関の内部管理において用いられるオペレーショナル・リスク計測手法に基づき、片側99.9%の信頼区間で、期間を1年間として予想される最大のオペレーショナル・リスク損失の額に相当する額をオペレーショナル・リスク相当額とする手法。

### バーゼルⅢ

銀行の健全性を確保するためのバーゼル合意(自己資本比率規制)が、金融および経済危機、その他の原因によって起こされるショックを吸収する能力を高め、金融セクターから実体経済に波及するリスクを軽減させることを目的に、平成22年12月に改定されたもの。平成25年より段階的に導入。

### バック・テストニング

モデル算出値と、実績値を比較することによりモデルの妥当性を検証するための手法。  
例えばVaRの場合、VaR値と損益を比較検証すること。

### ヒストリカル・シミュレーション法

リスクファクターのヒストリカルデータを用いることにより、乱数を使用せずに将来の変動をシミュレーションする手法。

### モンテカルロ・シミュレーション法

乱数を用いたシミュレーション手法の総称。

### リスク・アセット

(信用リスク)  
資産額(貸出債権額等。含む、オフバランス取引の与信相当額)を信用リスクの度合いに応じて再評価した額。  
(オペレーショナルリスク)  
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除したもの。

### リスクアベタイト

収益拡大のためにテイクするリスクの種類・量。

### リスクアベタイト・フレームワーク

リスクアベタイトを明確にして、業務運営に適切に組み込んだ経営管理の枠組み。

### リスクファクター

リスクの要因となるもの。  
市場リスクであれば株価や金利など、信用リスクであればデフォルト率や景気などが相当。

### リスク資本

業務運営上抱えるリスクから生じる予想外の損失を、過去の市場変動やデフォルト率等から統計的に求めた、当該損失への備えとして必要な資本。  
規制上の所要自己資本とは異なり、金融機関が内部管理を目的に自主的に構築するリスク管理の枠組みの中で使用。

# 企業としての社会的責任

## 社会全体の持続的な発展への貢献を目指して

現在、地球温暖化や人口の急増、先進国における少子化・高齢化の進行など、人類はさまざまな課題に直面しています。社会の持続的な発展に向けて、これらの社会的課題を解決するために、当社グループは複合金融グループとしてどのような貢献ができるのか。自ら問いかけ、実践していくことが当社グループの社会的責任、すなわちCSRと考えています。

## CSRの基本方針

当社グループは、CSRの位置付けを明確にし、効果的に推進していくために、CSRの定義と、CSRにおける共通理念である「ビジネス・エシックス」を定めています。

### SMFGにおけるCSRの定義

事業を遂行する中で、①お客さま、②株主・市場、③社会・環境、④従業員に、より高い価値を提供することを通じて、社会全体の持続的な発展に貢献していくこと

### 【SMFGのCSRにおける共通理念＝「ビジネス・エシックス」】

- I. お客さま本位の徹底
 

私たちは、お客さまに支持される企業集団を目指します。そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。
- II. 健全経営の堅持
 

私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。そのために、株主、お客さま、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。
- III. 社会発展への貢献
 

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。
- IV. 自由闊達な企業風土
 

私たちは、役職員が誇りを持ちいきいきと働ける企業集団を目指します。そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。
- V. コンプライアンス
 

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックスを意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

## CSRへの取り組みのポイント

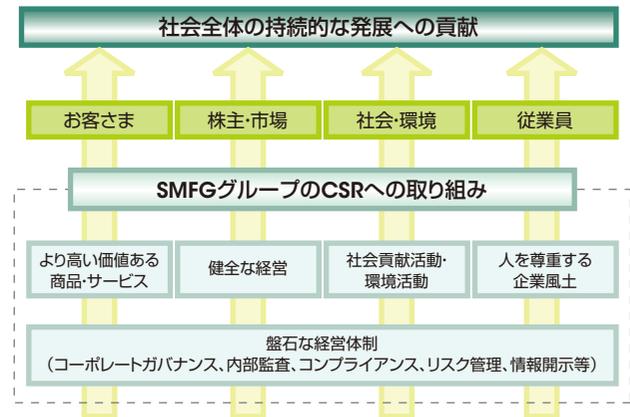
当社グループのCSRへの取り組みのポイントは以下のとおりです。まず、コーポレートガバナンス体制、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制などを整備して盤石な経営体制を構築します。

次に、4つのステークホルダーを通じてよりよい価値を提供します。

- お客さまにより高い価値ある商品・サービスを提供し、お客さまとともに発展していきます。
- 適切な情報開示を行うとともに、内部統制の整備を通じて健全な経営を堅持し、株主価値の増大に努めます。
- 社会貢献活動・環境活動に継続的かつ積極的に取り組み、社会への貢献、地球環境の保全などに努めていきます。
- 人を尊重し、従業員がその能力を遺憾なく発揮できる企業風土を醸成していきます。

そして最後に、このような活動を通じ、究極的には社会全体の持続的な発展に貢献していきます。

## ■当社におけるCSRの考え方



## CSRと事業戦略を一体で展開

当社グループにおいて、CSRは事業戦略の基盤であると同時に、経営方針／経営目標の達成に向けて事業戦略と一体で取り組むものと位置付けています。

CSRをまっとうすることは、まさに「経営そのもの」であり、CSRに真剣に取り組むことが、経営方針／経営目標達成への最短距離であると考えています。

## 国内外のイニシアチブへの賛同

当社グループは、グローバル社会の一員として、金融機関の持つ社会的影響力を踏まえ、以下のような国内外のイニシアチブ(企業活動の行動指針・原則)に賛同しています。

### 賛同している国内外のイニシアチブ

- 国連グローバル・コンパクト  
国連が提唱する、人権・労働・環境・腐敗防止にかかる10原則
- 国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEP FI)  
金融機関が環境および持続可能性に配慮した最も望ましい事業のあり方を追求し、これを普及、促進するための組織
- CDP(カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)  
気候変動に関する機関投資家と企業経営者との継続的な対話を促すことで気候変動の影響を測定、管理、削減する取り組み
- エクエーター原則  
国際金融公社(IFC)のガイドラインに基づいた、プロジェクトファイナンスにおける環境・社会への配慮基準
- 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)  
日本における環境金融の裾野の拡大と質の向上を目的とした、国内金融機関を対象とする行動原則

## 参考しているガイドライン

当社グループはCSRの推進・展開および情報発信において、下記ガイドラインを参考にしています。

- ISO26000  
基本原則と7つの中核主題(組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画およびコミュニティの発展)から構成されている組織の社会的責任に関する「手引書」
- GRIガイドライン  
CSRサイトの編集およびCSRレポートの作成にあたって、GRI(Global Reporting Initiative)の「サステナビリティ・レポートング・ガイドライン(G3.1)」を参考としています。  
※ GRI(Global Reporting Initiative): 「サステナビリティレポート」の世界共通のガイドラインを立案し、普及させることを目的に、1997年に設立された国際的な団体。
- 国連グローバル・コンパクト COP(コミュニケーション・オン・プログレス) Advanced Level基準  
署名している国連グローバル・コンパクトの10原則の実行状況を報告するために提示されている24の評価基準

## SRI インデックスへの組み入れ

当社は、世界の主要なSRIインデックスに組み入れられています。SRIインデックスとは、企業の財務面のほか、環境面や社会面なども重要な投資判断とする社会的責任投資(SRI)の指標のことです。これは当社グループの今後のCSR活動に対する、市場からの期待を表すものと考えています。



## SMFGとして取り組むべき重点課題(マテリアリティ)の見直し

平成25年度、当社グループでは社会動向の変化に合わせて、従来掲げていた優先課題の見直しを行い、新たに3つのテーマ「環境」、「次世代」、「コミュニティ」を中長期的な重点課題(マテリアリティ)として特定しました。



重点課題の特定にあたっては、前述したガイドラインに沿って広く課題を抽出した上で、SMFGグループ各社およびステークホルダーの視点から見た重要度を基に、優先順位付けを行いました。あわせて、有識者の皆さまとのダイアログにて、いただいたご意見も踏まえ、最終的な重点課題としています。今後、社内外のステークホルダー、グループ各社とのディスカッションを通じたレビューを交え、重点課題の解決に向けた取り組みを推進していきます。



## CS・品質向上への取り組み

### 当社の取り組み

当社では、「お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する」ことを、経営理念の一つに掲げ、グループ会社が連携を取りながら、CS（お客さま満足度）・品質の向上に取り組んでいます。

グループの連携を推進する観点から、総務担当役員を委員長とする「グループCS委員会」を設置し、定期的を開催しています。委員会では、グループ会社におけるお客さまの声の状況やCS推進施策などにつき意見交換を行い、グループ全体のCS・品質向上に努めています。

### 三井住友銀行の取り組み

三井住友銀行では、お客さまからお寄せいただいた声を、本店各部が分析し、商品・サービスの改善につなげたり、従業員の研修に取り入れるなど、お客さまの声を積極的に経営に活かす取り組みを行っています。

#### お客さまの声への対応

お客さまから営業店やフリーダイヤルにお寄せいただいたご意見・ご要望は、当行が行うCS調査やお客さまアンケートなどによるご意見・ご要望とともに、「お客さまの声DB」というデータベースに登録され、行内で広く共有されます。

登録されたお客さまの声に基づき、本店各部は、営業店に対応を指導したり、個々の商品・サービスを見直したりするほか、全行的な対応策の検討に及ぶ場合もあります。

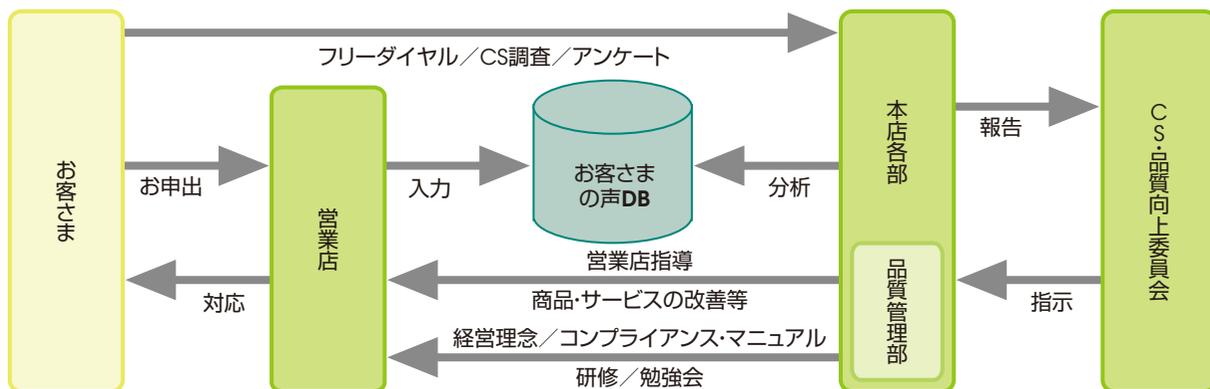
三井住友銀行では、CS・品質向上に関する企画立案・体制整備等を行う部署として「品質管理部」を設置し、また、頭取を委員長とする「CS・品質向上委員会」を開催して、お客さまの声への行内横断的な対応を協議するなど、全行一丸となって、お客さまに一層ご満足いただけるサービスの提供に努めています。

#### お客さま本位の徹底

三井住友銀行では、お客さま本位の営業姿勢を徹底するため、前掲経営理念とともに、「コンプライアンス・マニュアル」に「お客さま本位の徹底」として、具体的な行動原則を規定しています。また、集合研修や営業店での勉強会等を通じ、全従業員に対して、お客さま本位の意識の定着を図っています。研修や勉強会においては、お客さまから寄せられた具体的なご意見・ご要望を題材に取り入れ、実際の営業活動において、お客さま本位を実践できるように工夫しています。

こうした取り組みを通じ、当社は、グループ全体のCS・品質の向上を図り、お客さまから「最高の信頼」を得られる金融グループを目指していきます。

### ■三井住友銀行のCS・品質向上への取り組み



# コーポレートガバナンス

## 基本的な考え方

当社およびグループ各社では、「経営理念」を当社グループの経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行ううえでの拠り所と位置付けています。経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つと考えています。

## 当社の体制

当社では監査役制度を採用し、監査役6名を選任していますが、このうち3名は社外からの選任です。監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類の閲覧、内部監査担当部署や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社取締役の職務執行状況を監査しています。

取締役会については、議長に取締役会長が就任し、業務全般を統括する取締役社長との役割分担を図っております。また、取締役会への内部委員会の設置、社外取締役の選任により、その実効性を強化しています。

取締役会には、「監査委員会」、「リスク管理委員会」、「報酬委員会」および「人事委員会」という4つの内部委員会を設け、社外取締役がすべての内部委員会の委員に就任し、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しています。特に監査委員会と報酬委員会では、社外取締役が委員長を務めることで、ガバナンス機能の一層の強化を図っています。

なお、社外取締役には、業務執行の適法性・妥当性確保の観点から専門家(公認会計士・弁護士・経営コンサルタント経験者)を選任しています。

一方、グループ全体の業務執行および経営管理に関する最高意思決定機関として、取締役会の下に「グループ経営会議」を設置しています。同会議は取締役社長が主宰し、取締役社長が指名する役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定したうえで執行しています。

また、グループ各社の業務計画に関する事項については、「グループ戦略会議」を設け、当社およびグループ各社の経営レベルで意見交換・協議・報告を行っています。

更に、三井住友銀行については、当社の取締役13名(う

ち社外取締役3名)のうち、11名(うち社外取締役3名)が、同行の取締役を兼務することを通じて、業務執行状況の監督を行っています。また、三井住友ファイナンス&リース、SMFGカード&クレジット、SMBCコンシューマーファイナンスおよび日本総合研究所の4社については、当社の取締役が各社の取締役(社外取締役を含む)に就任し、業務執行状況の監督を行っています。

更に当社では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を内部統制規程として定めるとともに、内部統制システムの整備による磐石な経営体制の構築を重要な経営課題と位置付け、取り組んでいます。

## 三井住友銀行の体制

三井住友銀行では監査役制度を採用し、監査役6名を選任していますが、このうち3名は社外からの選任です。同行は、「業務執行機能」と「監督機能」を分離して経営の透明性と健全性を高める観点から執行役員制度を採用、執行役員が業務を執行し、取締役会は主としてその監督にあたる体制としています。

取締役会長は、取締役会の議長に就任し、業務全般を統括する頭取との役割分担を行うとともに、執行役員は兼務せず、主として業務執行の監督にあっています。また、三井住友銀行でも、20名の取締役のうち社外取締役を3名選任し、監督機能の一層の強化を図っています。

業務執行を担当する執行役員は取締役会が選任しており、平成26年6月末現在、頭取をはじめ75名が執行役員として委任を受けています(うち13名は取締役を兼務)。

業務執行に関する最高意思決定機関としては、取締役会の下に「経営会議」を設置しています。経営会議は頭取が主宰し、頭取が指名する執行役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しています。

また、頭取は、取締役会の決議を前提として、経営会議を構成する役員の中から、本店各部を担当する役員および各業務部門を統括する役員を指名し、経営会議で決定された範囲内の事項について、各々の職務分掌に基づいて業務執行を委ねる体制としています。

# 内部監査体制

## グループの内部監査の運営体制

当社では、取締役会に「監査委員会」を設けていることに加え、経営における内部監査の重要性を踏まえ、監査をより実効的なものとする観点から、グループ経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置しています。「内部監査会議」は四半期ごとに開催し、内部監査担当部署より内部監査に関する重要事項を付議・報告する体制としています。このような体制のもと、業務ラインから独立した内部監査担当部署として、監査部を設置しています。

監査部は、グループの最適な経営に資するため、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を図ることを目的に、当社各部に対する内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。また、監査部は、グループ各社の内部監査機能を統括し、各社の内部監査実施状況についてのモニタリングや、必要に応じてグループに共通したテーマについての監査等を実施することで、各社の内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。これらの結果に基づき、監査対象拠点や関連部署並びにグループ各社に対して、提言・指導を行っています。

三井住友銀行においても、業務ラインから独立した内部監査担当部署として、監査部門に監査部と資産監査部を設置しています。また、当社と同様、経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置し、監査部門から内部監査に関する重要事項を付議・報告する体制としています。

監査部門では、本店各部、国内外の営業拠点、銀行傘下のグループ会社を対象として、コンプライアンスや各リス

クの管理態勢について監査を実施しています。本店各部に対する監査としては、各部署の内部管理態勢全般の適切性をPDCAサイクルの機能状況の観点から個別に検証する拠点監査に加え、特定の業務やリスク管理上の重要テーマ等にフォーカスし、銀行全体あるいは業務部門等の内部管理態勢を組織横断的に検証する「項目監査」に注力しています。また、営業拠点に対しては、単なる不備の点検に止まらず、各拠点のコンプライアンスやリスク管理に係る問題点を含む内部管理態勢全般の課題を指摘し、改善を提言する監査を行っています。

その他のグループ各社においても、各々の業態の特性に応じて、内部監査部門を設置しています。

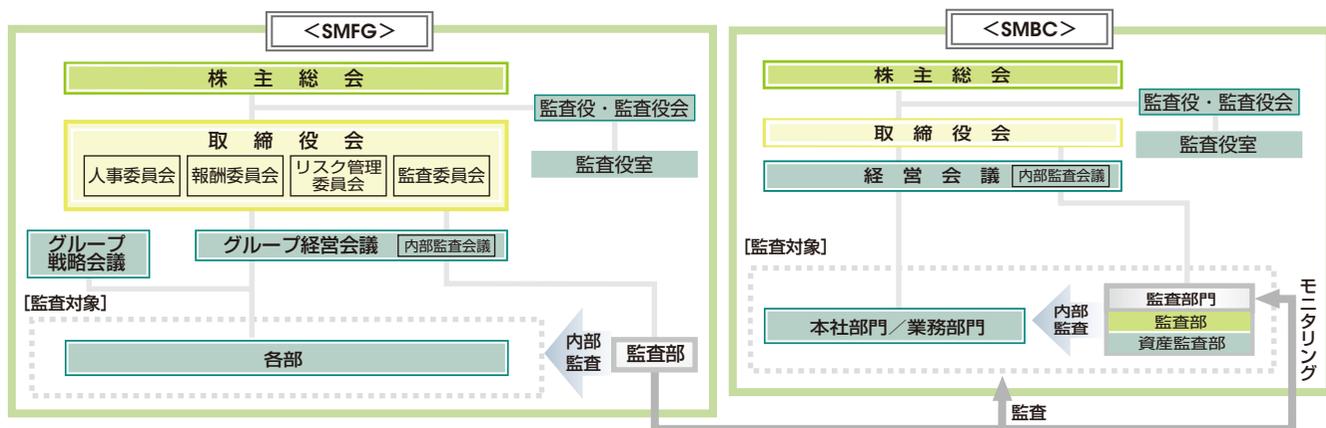
## 内部監査の高度化・効率化に向けた取り組み

監査部では、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会(IIA)\*の基準に則った監査手法を導入し、リスクベースの監査を行うとともに、これをグループ各社にも展開しています。

また、グループの内部監査機能の統括部署として、内部監査に関する内外の先進情報の収集とグループ各社への還元、外部の専門家を招聘したグループ各社に対する全体研修の実施、内部監査に関する国際的資格の取得推進など、グループの内部監査要員の専門性向上に努めています。

更に、監査の有効性を向上させるべく、IIAの基準を踏まえた内部監査の品質評価についても、グループ全体で積極的に取り組んでいます。

(\*)内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA))  
内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体。内部監査に関する理論・実務の研究および内部監査の国際的資格である、「公認内部監査人(CIA)」の試験開催、認定が主要な活動。



# コンプライアンス体制

## 三井住友フィナンシャルグループのコンプライアンス体制

### コンプライアンスに関する基本方針

三井住友フィナンシャルグループは、複合金融グループとしての公共的使命と社会的責任を果たすべく、より一層コンプライアンスの徹底に努め、もって、真に優良なグローバル企業集団の確立を目指しています。

そこで、三井住友フィナンシャルグループは、コンプライアンスについて、グループのCSRに関する共通理念である「ビジネス・エシックス」(50ページ)においてこれを定め、その強化を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

### コンプライアンス面からのグループ管理

三井住友フィナンシャルグループは、金融持株会社として、グループ全体の業務の健全かつ適切な運営を確保する観点から、グループ会社のコンプライアンス等に関して、適切な指示・指導、モニタリングが行える体制の整備に努めています。

具体的には、グループ会社との定例打ち合わせ会や個別面談等を通じて、各社の自律的コンプライアンス機能の状況を管理しています。

平成26年度については、グループ全体での反社会的勢力との関係遮断強化に対する取り組みなどに注力しています。

### 反社会的勢力に対する基本方針

三井住友フィナンシャルグループの反社会的勢力に対する基本方針を以下の通り公表いたします。

1. 反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。
2. 不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行いません。また、必要に応じ法的対応を行います。

3. 反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行います。

### 内部通報制度および会計・監査不正に関する通報制度

三井住友フィナンシャルグループでは、法令等に違反する行為を早期に発見・是正することにより、自浄作用を高めることを目的として、グループ各社の従業員等も利用可能な内部通報窓口「SMFG グループアラームライン」を社内外に設けています。

また、当社および当社連結子会社の会計、会計にかかる内部統制、監査事項についての不正行為を早期に発見・是正することにより、社内の自浄機能を高めるべく、社内外から会計・監査不正に関する通報を受け付ける「SMFG 会計・監査ホットライン」を設置しています。

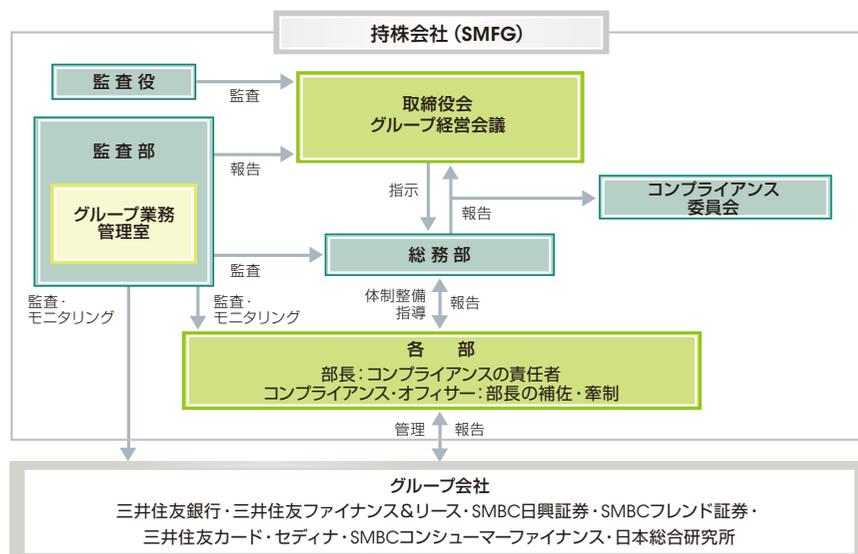
「SMFG 会計・監査ホットライン」通報窓口：

以下の宛先で、郵便もしくは電子メールでの通報を受け付けています。

<郵便> 〒100-6310 東京都千代田区丸の内2-4-1  
丸の内ビルディング10階  
岩田合同法律事務所内  
「SMFG 会計・監査ホットライン」宛

<電子メール> smfghotline@iwatagodo.com

- 対象となる通報内容は、当社もしくは当社連結子会社の会計、会計にかかる内部統制、監査事項についての不正行為の疑念です。
- 通報に際しては、匿名での通報も受け付けますが、可能な限り、お名前・ご連絡先を開示してください。
- 通報に際しては、可能な限り具体的に、かつ詳細な事実に基づく記述をお願いします(通報内容が抽象的・不明確な場合は、調査に限界が生じる場合もございます)。
- 通報者に関する情報は、本人の同意をいただいている場合や法令等に基づく場合を除き、当社グループ以外の第三者に開示しません。



## 三井住友銀行のコンプライアンス体制

### コンプライアンス体制強化への取り組み

コンプライアンスの確保、すなわち、法令等の社会的規範を遵守することは、企業として当然のことですが、特に、銀行においては、金融機関としての公共的使命と社会的責任に照らし、コンプライアンスの確保がより重要視されます。

三井住友銀行では、三井住友フィナンシャルグループの基本方針を踏まえ、全役職員に、「信用を重んじ、法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実に行動すること」を求めるなど、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、銀行法や金融商品取引法等、関係法令の遵守や、反社会的勢力との関係遮断などに取り組んでいます。

### コンプライアンス体制と運営

三井住友銀行では、「各店舗が自己責任において事前にコンプライアンスにかかる判断を実施し、事後に独立した監査部門が厳正な監査を行う二元構造」を、コンプライアンス体制の基本的な枠組みとしています。

この二元構造を維持し、有効に機能させていくために、総務部と法務部の2つの部からなる「コンプライアンス部門」が、経営の指示のもと、コンプライアンス確保のための体制整備を企画・推進するとともに、各店舗に対する指示・モニタリングや、各店舗のコンプライアンスに係る判断のサポートを実施しています。

このような枠組みを有効に機能させるべく、三井住友銀行では、次のような運営を行っています。

#### コンプライアンス・マニュアルの制定

役職員が行動を選択する上で、その目標・指針となるよう、60の行動原則からなるコンプライアンス・マニュアルを取締役会の決議をもって制定し、役職員に周知徹底しています。

#### コンプライアンス・プログラムの策定

三井住友銀行および連結対象各社におけるコンプライアンスを有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進めています。特に平成26年度は、営業体制見直しへの対応、金融商品コンプライアンス態勢強化、情報管理態勢強化、グローバル規制への対応強化、反社会的勢力との関係遮断・マネー・ロンダリングへの対応強化を進めています。

### コンプライアンス・オフィサー等の設置

各店舗に設置しているコンプライアンス・オフィサーに加え、ホールセール部門、リテール部門などの一部の業務部門においては、業務推進ラインとは独立した「コンプライアンス統括オフィサー」を配置し、営業拠点のコンプライアンス活動の指導・監督を実施しています。

### コンプライアンス委員会の設置

行内の各種業務に関して、コンプライアンスの観点から広く検討・審議できるよう、行内の横断的な組織としてコンプライアンス委員会を設置しています。委員会は、コンプライアンス担当役員を委員長、関連部長を委員としていますが、その検討・審議が、公平・中立な観点から真摯に行われるよう、外部有識者にも委員として出席いただいております。

三井住友銀行は、お客さまとの間に生じた苦情・紛争の取り扱いに関しまして、銀行法上の「指定紛争解決機関」である「一般社団法人全国銀行協会」、信託業法・金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の「指定紛争解決機関」である「一般社団法人信託協会」、ならびに金融商品取引法上の「指定紛争解決機関」である「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター」と、契約を締結しております。

#### 一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室  
 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772  
 受付日 月曜日～金曜日  
 (祝日および銀行の休業日を除く)  
 受付時間 午前9時～午後5時

#### 一般社団法人信託協会

連絡先 信託相談所  
 電話番号 0120-817335 または 03-3241-7335  
 受付日 月曜日～金曜日  
 (祝日および銀行の休業日を除く)  
 受付時間 午前9時～午後5時15分

#### 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター

連絡先 証券・金融商品あっせん相談センター  
 電話番号 0120-64-5005  
 FAX 03-3669-9833  
 受付日 月曜日～金曜日  
 (祝日等を除く)  
 受付時間 午前9時～午後5時

## 環境活動の基本的な考え方

当社グループは、環境問題を重要な経営課題の一つと認識し、「グループ環境方針」に基づいて地球環境の保全と企業活動の調和に取り組んでいます。

### 「グループ環境方針」

＜基本理念＞

当社グループは、「持続可能な社会」の実現を重要課題のひとつであると認識し、地球環境保全および汚染の防止と企業活動との調和のため継続的な取り組みを行い、社会・経済に貢献します。

＜グループ環境方針＞

- ◆ 地球環境の維持向上に貢献できる商品・情報・ソリューションの提供を通じてお客さまの環境問題への対応をご支援します。
- ◆ 環境に関するリスクを認識し、当社及び社会全体の環境リスクの低減を図ります。
- ◆ 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減などの取り組みを通じ、社会的責任の履行を果たします。
- ◆ 環境関連法令・規則等を遵守します。
- ◆ 環境に関する情報を開示し、社内外との対話を通じて環境保全活動の継続的な改善を図ります。
- ◆ 本方針の社員への徹底と社内教育に努めます。
- ◆ 「環境経営」を積極的、かつ効果的に実践するために、各事業年度に目的・目標を設定し、それらの見直しを行い、取り組みの継続的な改善に努めます。
- ◆ 本方針は、当社ホームページ等で公表し、外部からの要請があれば配付を行います。

## 活動の3つの柱

当社グループでは、「環境負荷軽減」「環境リスク対応」「環境ビジネス」の3つを環境配慮行動の柱としており、各行動についての環境目標を設定し、PDCAサイクルに従って計画的に環境活動に取り組んでいます。

## ISO14001を基盤とした環境マネジメントシステム(EMS)

当社および主要なグループ会社である、三井住友銀行、三井住友ファイナンス&リース、SMBC日興証券、SMBCフレンド証券、三井住友カード、日本総合研究所では、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しています。銀行としての取得は平成10年であり、邦銀初の取得です。当社では、環境担当役員を含めた企画部が主導となり、EMS推進体制を構築しています。

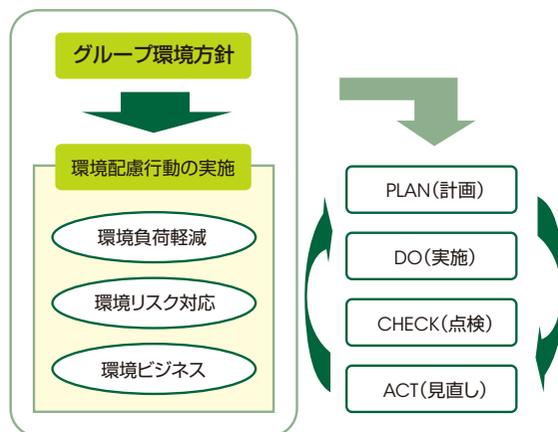
## 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」署名について

三井住友銀行、SMBC日興証券、SMBCフレンド証券、みなと銀行、関西アーバン銀行、ジャパネット銀行は、平成23年10月に採択された、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」に署名しています。

この原則は、日本における環境金融の裾野の拡大と質の向上を目的としたもので、188社の金融機関が署名しており(平成26年5月末時点)、三井住友銀行は、平成24年度以降、運営委員として、この行動原則の運営委員会に参画しています。

今後も、この原則にのっとり、日本における環境金融の拡大に努めていきます。

## 環境配慮行動とPDCAサイクル



## 環境負荷軽減

### ●カーボンニュートラルへの取り組み

当社グループは電力等のエネルギー使用量削減について毎年度目標を設定し、積極的に取り組んでいます。

三井住友銀行では、グリーン電力の購入により本店のカーボンニュートラルを実施、三井住友ファイナンス&リースでは大阪本社をカーボンニュートラルにしています。

### ●クリーンエネルギーの積極的利用

リニューアルオープンした環境配慮型モデル店舗(下高井戸支店、甲南支店)では、太陽光集光装置やLED照明を組み合わせることによる店内照明の電力削減、太陽光パネルや壁面緑化による空調をはじめとする設備電力の負担軽減に取り組んでいます。CO<sub>2</sub>排出量は、改修前対比で約4割削減の実績を踏まえ、他店舗においても積極的にLED照明や省エネ型空調設備の導入を進めています。



三井住友銀行甲南支店

また、平成24年7月より、当社グループ、三井住友銀行、日本総合研究所は、自主的な節電対策の一環として、当社グループの主力電算センターに太陽光発電を導入し、日中ピーク時の電力供給などに活用しています。

また、SMBCフレンド証券では、店舗の移転や改装時にCO<sub>2</sub>排出権付きタイルカーペットやLED照明など環境に配慮した素材を採用することで、店舗の環境対応に取り組むとともに、営業車にエコカーを導入し、営業活動における環境負荷軽減に努めています。SMBCコンシューマーファイナンスでも、新規出店や改装時には店内にLED照明を採用し、環境に配慮した取り組みを行っています。



SMBC コンシューマーファイナンス改装店舗

## 環境リスク対応

### ●与信業務における環境社会リスク対応

三井住友銀行では、与信判断を行うなかで、環境リスクの視点も織り込むことが重要であると考え、経営理念・行動規範を踏まえて与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」の中で、与信環境リスクを明記しています。例えば、担保不動産の土壤汚染リスク・アスベストリスクに対応するため、一定の条件を満たすものについては、リスク額の評価を義務付けており、リスクが高いと判断された担保物件については当該リスクを評価額から控除しています。またクレジットポリシーの中で、クラスター弾や殺戮兵器の製造について、与信を禁止する資金使途として明記しています。

### ●大規模な開発プロジェクトにおける環境社会リスク対応

大規模な開発プロジェクトは環境・社会に多大な影響を与える可能性があります。プロジェクトを資金面で支援する金融機関もその融資実行に際し、環境・社会への影響を十分検討することが国際社会から求められています。

三井住友銀行は、大規模な開発プロジェクトへのファイナンスにおける環境



社会リスク管理に関する民間金融機関の枠組みである「エクエーター原則」を採択し、国際環境室において環境社会リスク評価を行っています。平成25年6月にエクエーター原則は改訂され、対象範囲と評価基準が引き上げられたため、三井住友銀行も行内手続を改定し、改訂版エクエーター原則に基づいて環境社会リスクを評価する態勢を整備しました。

### ●リース終了物件の適法な処理に向けて

三井住友ファイナンス&リースでは、リース満了物件の処分にあたり、産業廃棄物の不法投棄などによる環境汚染を防止するため、環境関連法規制の遵守を徹底しています。また、廃棄物の運搬・処分委託業者を慎重に選定するため、毎年一回、遵法性を中心とした多面的な評価と、現地調査・ヒアリングを行っています。

## 環境ビジネス

### ●本業を通じた環境貢献に向けて

当社グループは環境ビジネスを、本業としてのビジネスを追求しつつ地球環境の維持や改善に貢献するための取り組みと位置付けています。例えば、三井住友銀行では、お客さまの環境経営の推進にお役立ていただく「環境配慮評価融資／私募債」を提供しています。また、成長産業クラ

スターでは、アジアを中心とした新興国における環境インフラ整備案件や、再生可能エネルギーに関する案件のサポートを通じて、地球環境の維持や改善のみならず、各国の経済発展に資する取り組みを進めています。

### ●グループ各社による環境ビジネス

環境ビジネスへの取り組みについては、以下に一覧表を掲載しています。

## 環境ビジネスへの取り組み事例

会社	活動名称	概要
SMFG	環境情報誌「SAFE」	環境先進企業へのトップインタビューやビジネストレンド、最新の法規制動向など、企業の環境活動に役立つ情報を掲載した情報誌を、平成8年から発行しています。現在では創刊100号を越え、SMFGのWebページからも閲覧が可能です。
	三井住友フィナンシャルグループ環境ビジネスフォーラム	国内最大級の環境総合展示会「エコプロダクツ展」内でイベントを3日間展開しました。「環境」・「水・資源・新エネルギー」等をテーマとして20社のお客さまにブースの出展をいただき、自社の環境に対する取り組みについてアピールをしていただきました。
	エコプロダクツ国際展	アジア地域におけるエコビジネスの活性化とサプライチェーンのグリーン化による国際競争力の強化を目指して開催される国際環境展示会において、ブース出展や国際会議での協力を行っています。9回目となる台湾での開催では、三井住友銀行、日本総合研究所が共同でブースを出展し、環境ビジネスの紹介を行いました。約20社の日系企業をはじめ、合計15カ国・地域から207社・団体が出展するなど、過去最大規模の展示会となりました。
SMBC*1 JRI*2	SMBC 環境配慮評価融資／私募債	三井住友銀行と日本総合研究所が作成した独自の環境配慮評価基準に基づき、お客さまの環境配慮状況进行评估し、三井住友銀行が同評価結果に応じた条件の設定を行う商品です。調達方法は融資・私募債から選択いただけます。
	SMBC 環境配慮評価融資／私募債 eco バリュー up	環境配慮度合いの評価ニーズが強まりつつある中堅・中小企業を対象に、従来の「SMBC 環境配慮評価融資／私募債」の評価手法をリアレンジしました。本資金調達では、三井住友銀行が独自に作成した評価基準に基づき定量評価を行った上で、環境配慮評価機関がヒアリング等による定性評価を実施し、総合的な評価結果を「環境経営分析シート」の形でお客さまに還元します。
	SMBC サステナブルビルディング評価融資／私募債	三井住友銀行とCSRデザイン&ランドスケープが作成した独自の評価基準に基づき企業が保有・建設するビルディングについて、「エネルギー」「水」等の環境性能や、持続可能性確保のために必要な耐震、BCP等の「リスク管理」への取り組み、およびそれらを推進する「経営者の方針と実践」等进行评估し、評価結果に応じた条件設定を行う商品です。
	SMBC サステナビリティ評価融資／私募債	三井住友銀行と日本総合研究所が作成した独自の評価基準に基づき、お客さまの環境(E)への取り組みに、社会(S)、ガバナンス(G)を加えたESGへの取り組み状況と、情報開示の適切さを評価し、三井住友銀行が同評価結果に応じた条件の設定を行う商品です。
	SMBC 環境配慮評価融資／私募債 ～マレーシア・タイ版～	国内にて平成20年より取り扱いを行っている「SMBC 環境配慮評価融資／私募債」の仕組みを活用し、マレーシア・タイにおける企業の環境配慮状況进行评估し、評価結果に応じたご融資条件の設定を行うとともに、更なる環境経営推進のためにアセスメントレポートをご提供させていただく商品です。
SMBC	SMBC-ECOローン	環境マネジメントシステム認証を取得した中小企業を対象に最大で0.25%の金利が優遇される融資商品で、NPO法人や地方自治体が独自に運営するものも含めた20以上の環境認証を対象にしています。
	環境省・経産省による利子補給制度の活用	環境省と経産省による利子補給制度は、CO <sub>2</sub> 削減効果のある設備投資への融資について一定条件の利子補給を受けられることができる制度です。三井住友銀行は本制度を活用する融資機関に認定され、環境配慮に取り組む企業を支援しました。
	排出権取引関連ビジネス (アドバイザー業務)	日本企業が得意とする省エネルギー分野等において、途上国への技術輸出等によって温暖化ガス削減に貢献することを目的としている「二国間クレジット制度」に関し、事業化調査等を通じて日本企業の技術輸出の支援やファイナンスアドバイザーなどの業務を幅広く行っています。ブラジルにおいては、CDMプロジェクト開発を支援するコンサルティング子会社を持ち、また、ブラジル開発銀行が主導する持続可能性ファンドに出資すると共に同ファンドの環境アドバイザーを担っています。加えて、同銀行が中心となり新たに立ち上げた環境革新ファンドにおいては、コンサルティング業務を行っています。
	国際機関・金融機関等との アライアンス強化	平成24年3月、モンゴル開発銀行と温暖化ガス排出削減に資する環境事業およびインフラ事業分野へのファイナンスに関わる協働を目的とする業務提携の覚書を締結しました。再生可能エネルギープロジェクトへのファイナンスや排出権取引ビジネス等の促進に向け、メキシコ等の諸国においても、地場の大手企業や金融機関等と同様の覚書締結を行っており、強固なグローバルネットワークを構築しています。
	個人向け国債の 環境キャンペーン	個人向け国債を購入したお客さまお一人当たり、①100kg相当の温室効果ガスの削減、または②1m <sup>2</sup> 相当の育林(森林整備等)を行い、地球環境保全に貢献します。また東北地方で創出される国内クレジットを一部取得することにより、震災復興支援への取り組みも同時に行っています。
	DWS 新資源テクノロジー・ ファンド	グローバルな需要のシフト(変化・増大)に対応するため、注目される3つのテーマ(①生活食糧②食糧③クリーン・エネルギー)に関連する事業を有し、成長が見込まれる世界各国の企業の株式を中心に投資を行うファンドです。
	東京都エコ金融プロジェクト への参画	三井住友銀行は、東京都が平成21年度から5年間にわたって実施する「エコ金融プロジェクト」の中核金融機関に選定されました。本プロジェクトでは東京都の預託金を活用し、融資やリース、住宅ローン、自動車ローン、定期預金など、個人や法人のさまざまな環境配慮ニーズに応じた支援を行います。

SMBC 日興*3	SMBC・日興 世銀債ファンド	三井住友銀行とSMBC日興証券は、世界銀行との協同開発による投資信託「SMBC・日興 世銀債ファンド」(愛称:世界銀行グリーンファンド)を取り扱っています。当ファンドは、グリーンボンド※に投資する世界初のファンド(日興アセットマネジメント調べ)です。 このファンドの収益の一部については、世界が直面している社会的課題の解決に活かされるよう、日本ユニセフ協会、日本赤十字社に寄付を行っています。 ※本ファンドで投資するグリーンボンドとは、世界銀行が発行する債券の一種です。
SMFL*4	改正省エネ法コンサル事業	改正省エネ法に対応した、企業への環境関連のアドバイザー業務を強化しており、リースの活用による、総合的な省エネ化を提案していきます。
	中古機械設備売買	リースアップ物件やお客さまより買い取った機械設備を、ニーズのあるお客さまへ販売しています。中古機械の買い取り・販売を通じ、リサイクル・リユースへの取り組みにより環境にやさしいリース会社を目指しています。
	環境省補助事業	環境省から交付される補助金を活用したリースにより、同省が定める基準を満たす低炭素機器の導入を促進しています。
日興	日興エコファンド	平成11年に日本で初めて環境の視点を取り入れたSRIファンドで、環境問題への対応が優れ成長が期待できる企業、および環境に関連する事業を行い成長が期待できる企業の株式に投資するファンドです。
	日興・DWS・ニュー・リソース・ファンド	グローバルな需要のシフト(変化・増大)に対応するため、注目される3つのテーマ(①水②農業③代替エネルギー)に関連する事業を有し、成長が見込まれる世界各国の企業の株式を中心に投資を行うファンドです。
	UBS 地球温暖化対応関連株ファンド	地球温暖化防止に関連する革新的な技術を持ち、今後大きな成長が見込める世界各国の株式に投資するファンドです。
	日興グリーン・ニューディール・ファンド	地球規模での取り組みが不可欠となっている環境対策を通じて景気回復を目指す「グリーン・ニューディール」政策に着目し、主にこの分野で高い成長が期待される世界各国の株式に投資を行います。
日興 フレンド*5	電子交付サービスの推進	顧客宛報告書類の電子交付サービス(WEB明細)を推進しています。
	地球環境債	欧州復興開発銀行が発行する債券を「地球環境債」として販売しています。同債券で調達された資金は、欧州復興開発銀行の審査基準に基づいて選定される自然エネルギー開発や、森林再生などの環境事業プロジェクトを支援するために活用されています。 ※「地球環境債」とは、SMBCフレンド証券独自の名称で、環境保全を目的とした債券の愛称として使用しています。
SMCC*6 セディナ	WEB明細サービスの推進	WEB明細サービス(請求確定をEメールで通知し明細をWEBで確認)の登録推進を積極的に展開し、紙資源・CO <sub>2</sub> の削減に努めています。
セディナ	社会貢献型クレジットカードによる環境保護活動	「地球にやさしいカード」「セディナカードAXU」など、環境をテーマとした社会貢献型クレジットカードを発行し、ご利用金額の一部を環境保全団体へ寄付し、活動を支援しています。
SMBCCF*7	WEB明細サービスの推進	新規申込のうちウェブ契約の割合が年々拡大傾向にある中、交付書面の電子化を進めることで、お客さまの利便性向上に加え、紙資源の消費抑制・CO <sub>2</sub> の削減に努めています。
JRI	CSR・環境経営の推進	CSR経営戦略の策定や、排出権関連調査など、企業のCSR・環境経営の推進サポートをしています。
	環境アドバイザー事業	エネルギー分野やスマートコミュニティ分野を中心に、数多くの環境関連プロジェクトを手がけています。新しいビジネスの創出により、地球温暖化問題の解決と環境貢献型ビジネスの発展に寄与することを目指します。
	エネルギー関連政策提言	東日本大震災を契機に、日本のエネルギー政策は大きく見直されています。日本総研では次世代エネルギーシステムのあり方や、我が国のエネルギー戦略について政策提言を行っています。
みなと*8	カーボンオフセット定期預金「みなとエコ物語」	定期預金募集金額60億円の0.05%相当額の「森林カーボンオフセットサービス利用料」をみなと銀行が拠出します。「森林カーボンオフセットサービス利用料」として拠出する資金は、兵庫県森林組合連合会を通じて兵庫県内の森林環境を維持するために活用されます。
	みなとエコ商品購入ローン みなとエコ住宅ローン	新エネ・省エネ機器(太陽光発電システム・エコウィル・エネファーム等)を購入・設置されるお客さまに対し、その購入・設置資金専用のローンを取り扱っています。また、これらの機器を備えた住宅の購入・増改築や購入等資金の借り換えをなさるお客さま、あるいは、神戸市が運営する住宅環境性能表示において一定の評価を得た新築住宅を建設・購入されるお客さまに対し、金利引き下げを行う住宅ローンを取り扱っています。
	みなとエコローン みなとエコ私募債	環境マネジメントシステム認証を取得している法人に対して、貸出金利の優遇、もしくは企業が発行する私募債の財務代理手数料や引受手数料の一部優遇を実施しています。
KUBC*9	eco定期預金	お客さまからお預かりした預金残高の一定割合の金額を、大阪府・大阪市および滋賀県の環境保全活動を目的とする基金に寄付する定期預金です。
	スマートハウス住宅ローン	太陽光発電装置設置済みの住宅購入のほか、太陽光発電装置の設置工事費用に係るお借入れについて、住宅ローンと同様の期間・金利等の条件でご利用いただける商品です。
	環境配慮評価融資/私募債	環境保全に積極的に取り組まれているお客さまの環境配慮状況の評価し、評価ランクに応じて融資する際の金利や条件に反映させる商品です。 調達方法は融資・私募債から選択いただけます。
	関西アーバン 環境支援融資	環境に係る一定要件(ISO14001・エコアクション21等の認証取得等)を満たしているお客さまを対象に、所定の金利から優遇を行う商品です。

\*1 三井住友銀行 \*2 日本総合研究所 \*3 SMBC日興証券 \*4 三井住友ファイナンス&リース \*5 SMBCフレンド証券 \*6 三井住友カード

\*7 SMBCコンシューマーファイナンス \*8 みなと銀行 \*9 関西アーバン銀行

## 社会貢献活動の基本的な考え方

当社およびグループ各社は、金融グループとしての高い公共性を認識し、本業での活動を通じて社会の発展へ貢献することが重要と考えます。一方で、日常業務を通じた社会への貢献に加え、豊かな社会を実現するための『良き企業市民』としての活動も欠かせません。当社およびグループ各社は、『良き企業市民』として社会的責任を果たすべくさまざまな社会貢献活動を行います。

## 社会貢献活動方針

当社およびグループ各社は、『良き企業市民』としての役割を認識し、豊かで持続可能な社会の実現を目指し社会貢献活動を行います。この社会貢献活動を積極的に行うため、企業で活動を企画・実施するとともに、社員のボランティア活動を支援します。

## 社会貢献活動の柱

当社およびグループ各社は、以下の4つの分野を社会貢献活動の柱としています。

**福祉活動、地域・国際社会、環境活動、文化・芸術・教育**

### 福祉活動

#### ●書き損じはがきほか、収集ボランティアの実施

当社では、グループ各社の社員から「書き損じはがき」を募集し、ボランティア団体に寄贈しています。また、三井住友銀行では「未使用テレホンカード」、三井住友ファイナンス&リース・SMBC日興証券・SMBCフレンド証券・三井住友カード・セディナ・SMBCコンシューマーファイナンスでは「ペットボトルのキャップ」、SMBC日興証券・SMBCフレンド証券・三井住友カード・セディナ・SMBCコンシューマーファイナンスでは「使用済み切手」を社内で収集し、寄贈しています。また、三井住友銀行・SMBCフレンド証券では、株主優待品の寄贈も行っています。

#### ●団体献血の開催

三井住友銀行・三井住友ファイナンス&リース・三井住友カード・SMBCコンシューマーファイナンス・SMBC日興証券・セディナでは、職場での団体献血を実施しています。平成25年度は、6社合計で868名が参加しました。

#### ●寄付型自動販売機の設置、福祉団体の製品販売実施

三井住友銀行では、飲料を購入すると福祉団体に寄付が行われる仕組みの自動販売機を本店ビルに設置しています。SMBCコンシューマーファイナンスでは、日本聴導犬協会へ寄付が行われる仕組みの自動販売機を、本社およびセンターにも設置しています。また、障がい者就労施設の製品販売を継続的に行っています。

### 地域・国際社会

#### ●三井住友銀行ボランティア基金

三井住友銀行では、有志役職員の給与から毎月一律100円を天引きする積立募金に、1万1千名超が加入しています(平成26年4月現在)。寄付先は、有志従業員や専門機

関から推薦された団体を、有識者と有志従業員で構成する審査会において審議し、決定しています。平成25年度は、有志従業員がボランティア活動で支援する団体や、国内外で経済的困難に関する社会課題等の解決に取り組む38団体への寄付を実施しました。

#### <海外>

カンボジアのスラムなどにおける保育所・給食支援、ミャンマーの少数民族への教育支援、ウガンダにおける元・子ども兵に対する社会復帰支援、等を行う団体

#### <国内>

児童虐待防止に向けた啓蒙活動、子育てをする女性への地域に根差した育児支援、ホームレス状態の人への食糧支援、視覚障がいのある方の自立支援、等を行う団体

グループ会社のさくらケーシーエスでも、役職員の約8割以上に当たる936名がボランティア基金に加入し(平成26年5月現在)、福祉や環境活動への寄付活動を行っています。



カンボジア首都のスラム保育所での給食

#### ●役職員参加型ボランティア

平成25年度より初めて、ボランティア基金の寄付先を中心に、社会的問題の解決に取り組む団体でのボランティア活動を役職員に紹介し、同団体の活動を支援するプログラムを実施しました。夏(6~8月)、秋冬(10~12月)の2期で、31プログラムを展開し、延べ270名が参加しました。



視覚障がい者を支援する団体施設の清掃

### ●大規模災害発生時の義援金口座の開設、寄付等

三井住友銀行は、国内外の大規模災害発生時に、振込手数料無料の口座を開設してお客さまの募金を受け付けるとともに、行内、グループ各社役職員にも呼びかけています。平成25年度は、中国四川省地震や台風18号被害に対応するとともに、東日本大震災の義援金も継続的に受け付けています。また、中国四川省地震の被害では、三井住友銀行・SMBC日興証券より寄付を行いました。更に、フィリピンの台風30号被害では、三井住友銀行・SMBC日興証券・三井住友カードより寄付を、みなと銀行より非常用食糧の寄贈を行いました。

### ●SMBCプロボノプロジェクト

社会人がビジネススキルや職務経験を活かしてボランティアを行う「プロボノ活動」に「SMBCプロボノプロジェクト」として取り組んでいます。平成25年度は、有志従業員によるプロボノチームが、寄付金や経費の管理に必要な帳票や事務フローの整備、寄付者の情報整理やデータベースの整備など、NPOの業務基盤を強化するためのアドバイスを行いました。東京都内では児童問題に取り組む2つのNPOと国際保健問題に取り組むNPO宛に支援をしました。関西地域では、ホームレス問題の解決を目指すNPOの支援を行い、平成25年度は4つのNPO法人を、有志従業員の参加と協賛により支援しました。

### ●ボランティアスタッフYUIの活動

三井住友銀行では、従業員自らが企画立案を行う社内ボランティア組織「YUI」の支援を行っています。ろう学校での交流会、海岸清掃への継続的な参加、地域の高齢者施設への定期訪問などを継続的に行っています。

### ●全国拠点における地域への貢献

三井住友銀行では、全国の営業拠点が自ら企画し地域社会に貢献する活動を推進しており、銀行見学会、支店周辺や野外での清掃活動、地域のイベントへの参加などを行っています。SMBC日興証券でも、地域の清掃活動やボランティア活動に積極的に参加しています。

SMBCコンシューマーファイナンスは、地域のコミュニケーション拠点として社会やお客さまのニーズを感じ取り、それらにお応えしていくための地域に根ざした活動として、お客様サービスプラザを展開しています。家計診断などのカウンセリングサービスの提供や、地域の方々や学生に向けたお金に関する啓発活動・金融経済教育活動などを通して、社会とともに持続的に発展していくことを目指しています。また、みなと銀行では、お客さまに安心を与える店舗づくりの一環として、神戸市内38カ店で「こども110番」の運用を開始しました。

### ●外国コイン募金活動

三井住友銀行は、ユニセフ外国コイン募金実行委員会のメンバー企業として、同募金活動の運営に協力しています。集まった募金は各国通貨別に仕分けし、ユニセフに送っています。

### ●商品・サービスを通じた寄付支援

三井住友銀行では、普通預金の税引後利息を寄付する「ユニセフ愛の口座」を取り扱っており、同行でもお客さまと同額の寄付をしています。

三井住友カードは、ワールドプレゼントの景品を通じ、VJAグループ各社カード会員から寄せられた寄付金をユニセフ、ユネスコ、WWFジャパン、WFPに寄付し、あわせて同社からもユニセフへの寄付を実施しました。また、クレジットカードを通じた寄付支援として、インターネット募金の受付や各種社会貢献型カードを発行し、利用額の一部を寄付・還元しています。

セディナでは、“子どもたちの夢を形にする”をコンセプトとする「アトムカード」等の社会貢献型カードを発行し、利用金額の一部を児童養護施設等に寄付しています。またポイント交換を通じた寄付やインターネット募金の受付も行っています。

関西アーバン銀行は、環境関連預金の残高に応じ、毎年環境保全団体へ寄付を実施しており、平成15年度からの累計で寄付金額は5千万円を超えました。

### ●TABLE FOR TWOへの参加

三井住友銀行・三井住友ファイナンス&リース・三井住友カードでは、社員食堂でヘルシーメニュー1食を購入すると開発途上国の学校給食1食分がNPO法人「TABLE FOR TWO International」に寄付される取り組みを、本店等で実施しています。三井住友銀行では、全国の支店でこの取り組みを行っています。また、三井住友銀行・三井住友ファイナンス&リース・SMBC日興証券・SMBCフレンド証券・三井住友カードでは、飲料を購入すると同団体に寄付される仕組みの自動販売機も設置しています。

### ●財団を通じた取り組み

米国を本拠とするSMBC GLOBAL FOUNDATIONは、平成6年よりアジア各国で学ぶ大学生6,000名超に奨学金を支給しています。またニューヨーク市ハーレムの高校が主催する日本研修旅行の支援、学校の美化活動への三井住友銀行従業員によるボランティア参加、同従業員が行う寄付に対して、財団からも同額の寄付等を実施しています。

三井住友銀行国際協力財団は、開発途上地域の経済発展に資する人材の育成および国際交流を目的とし、平成2年の設立当初より、アジアから日本の大学院へ進学した留学生、毎年7〜8名を対象に奨学金を支給しています。また、開発途上国の経済発展に資する活動を行っている研究機関・研究者への助成を行っています。

## 環境活動

### ●環境保全活動への参加

当社では「SMFGクリーンアップデー」を定め、平成25年度はグループ各社の有志従業員とその家族約1,500名が、荒川、淀川、須磨海岸(兵庫)、藤前干潟(名古屋)の4会場で清掃活動に参加しました。

SMBCフレンド証券では、東京・大阪の2会場で独自に清掃活動を開催し、134名が参加したほか、関西アーバン銀行では、滋賀県の「琵琶湖岸」清掃活動に参加しました。SMBC日興証券では、平成22年秋以降、環境保全・社会貢献活動強化期間として「Green Week」を設置し、平成25年度は清掃活動やペットボトルキャップ等の収集活動に社員と家族延べ6,678名が参加しました。三井住友ファイナンス&リース・セディナ・SMBCコンシューマーファイナンスでも事業所周辺などで継続的な清掃活動等を行っています。



### ●SMBC環境プログラムC.C.C富良野自然塾

三井住友銀行は、脚本家の倉本聰氏が北海道の富良野で実施する、閉鎖されたゴルフ場の跡地を元の森に回復させる活動と、五感で自然を体感する環境教育プログラムを支援しています。

### ●「環境フォト・コンテスト」への協賛

三井住友ファイナンス&リースは、環境問題の大切さを伝え行動を喚起することを目的とする写真コンテストに協賛し、「三井住友ファイナンス&リース賞」を贈呈しています。

### ●子どもエコクラブ全国フェスティバルへの協賛

三井住友銀行は、(財)日本環境協会が主催する「子どもエコクラブ全国フェスティバル2014」に協賛し、ブースを出展しました。

### ●環境学習への取り組み

関西アーバン銀行は、滋賀県の琵琶湖で小学生を対象とした「夏休み!びわ湖体感学習」を開催し、子どもたちが体験を通じて自ら環境意識を育む活動に取り組んでいます。

## 文化・芸術・教育

### ●チャリティーコンサート「名曲のおもちゃ箱」開催

三井住友銀行では、平成18年度より毎年、有志従業員演奏によるチャリティーコンサートを開催し、お客さまを無料でご招待しています。平成26年度も、会場での募金受付や社員の手づくり品のチャリティー販売などを通じて、東日本大震災被災地およびカンボジア・ベトナムの子どもたちの支援を行いました。

### ●営業店でのロビーコンサートの実施

三井住友銀行の本店・大阪本店や、関西アーバン銀行の本店・びわこ本部では、一般の方に無料で鑑賞いただけるロビーコンサートを実施しています。

### ●文化芸術事業の支援

SMBCフレンド証券では、山種美術館の特別展への協賛を通じて、文化・芸術活動を支援しています。

三井住友カードでは、国立劇場・国立演芸場への綴帳寄贈や子ども歌舞伎への公演協賛を通じ、古典芸能振興と人材育成を支援しています。

三井住友銀行・SMBC日興証券・みなと銀行では、クラシックコンサートへの協賛を通じて、音楽文化の振興を支援しています。

### ●金融経済教育への取り組み

三井住友銀行・SMBC日興証券では、小学生向けの職業体験イベントを開催しています。三井住友銀行では、「夏休み!こども銀行たんけん隊」に加え、各支店で随時小学生から高校生まで職場見学の受け入れを行っているほか、小学生向け書籍「銀行のひみつ」の発刊、お仕事体験タウン「キッザニア」への協賛、中学生向けの経済教育プログラム「品川ファイナンスパーク」への協力など、幅広く金融経済教育活動に取り組んでいます。SMBC日興証券では、日興「家族でワクワク体験DAY」を夏休み期間中に開催し、平成25年度は小学生とその家族合わせて1,912名に参加いただきました。SMBCコンシューマーファイナンスでは、主にお客様サービスプラザが中心となり、小学生を対象にお金の成り立ちや役割について学ぶ「カードゲーム」や、学生・社会人を対象とした金融経済教育セミナーを実施しており、平成25年度は、合計2,740回開催し、126,270名の方に参加いただきました。関西アーバン銀行では、小学生を対象とした「銀行見学会」を夏休みに開催しており、中学生を対象とした「職場体験学習」の受け入れも実施しています。三井住友銀行・三井住友ファイナンス&リース・SMBC日興証券・三井住友カード・日本総合研究所・みなと銀行でも、大学への講師派遣等を行っています。

## 少子・高齢化に向けた取り組み

### ●支店におけるユニバーサルデザイン・ユニバーサルサービスの導入

三井住友銀行・みなと銀行・関西アーバン銀行では、さまざまなお客さまのご来店に対応するため、以下のような取り組みを行っています。なお、三井住友銀行では、国内の支店ATM、店舗外ATMの全台を視覚障がい者対応ATMにしています。

- ・視覚障がい者対応ATMの設置
- ・筆談ボード、コミュニケーションボードの設置
- ・自動体外式除細動器(AED)の設置\*

- ・助聴器の店内設置(みなと銀行)
- ・杖ホルダー(三井住友銀行、みなと銀行)、耳マーク表示板、ソファ用書記テーブル(三井住友銀行)の設置
- ・高齢者や身体の不自由な方向への優先座席の設置(みなと銀行)等

※自動体外式除細動器(AED)はSMBC日興証券、SMBCフレンド証券でも設置をしています。

また、三井住友銀行やみなと銀行では、高齢者や身体の不自由な方に関する知識・サポート方法を習得したスタッフを各店に配置しています。

### ●超高齢化社会を見据えたビジネス展開に向けて

三井住友銀行では、今後増加が見込まれる高齢者専用賃貸住宅の普及を支援するため、担保管理等の取り扱い要領の明確化を行い、平成25年5月には有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅を融資対象不動産とする専用ローン(介護施設提携ローン)の取り扱いを開始しました。

今後も社会のニーズに合わせ、高齢者が安心していきいきと生活できる仕組みづくりを支援していきたいと考えています。

## 東日本大震災復興支援活動

### ●被災地支援ボランティアの実施

三井住友銀行では平成23年4月に「震災復興特別休暇」を創設し、同年5月より役職員による定期的な被災地支援ボランティアを開始しました。宮城県の巨理町や石巻市、東松島市を中心に継続して取り組んでおり、平成23～25年度累計で延べ約420名が参加しています。平成24年および25年8月には、従業員の家族も参加するプログラムを開催し、延べ約45家族、約120名が参加しました。



SMBC日興証券でも、平成23年4月にボランティア休

### 海外拠点における取り組み

当社グループでは海外拠点において、その国や地域の課題、文化に即した独自の取り組みを展開するほか、ボランティア基金でもNPO・NGOへの寄付を通じて、開発途上国の貧困問題解決、教育や医療支援、女性の地位向上などに資するプロジェクトを支援しています。

- ・三井住友銀行(中国)有限公司における、浙江大学、中山大学、蘇州大学、華東師範大学、上海外国語大学、天津外国語大学での奨学金制度
- ・三井住友銀行(中国)有限公司における、上海、北京、蘇州、天津、広州での植樹活動
- ・三井住友銀行香港支店における、アジアの若手音楽家によるオーケストラへの寄付
- ・三井住友銀行ソウル支店における、「全国学生日本語演劇大会」への寄付を通じて、韓国の学生が日本語を習得し日本文化への理解を深める場の提供
- ・三井住友銀行シンガポール支店における、献血、食糧支援を通じた子どもたちの支援、チャリティーマラソンなどの地域貢献活動の実施
- ・三井住友銀行シドニー支店における、拠点内CSR委員会を中心とした、子ども、難病、難民、震災等にかかわるボランティア活動ならびに寄付活動への参加
- ・マニファクチャラーズ銀行における、心臓病予防啓蒙イベントへの参加および有志従業員による主催団体への寄付
- ・欧州三井住友銀行における、ボランティア休暇を利用した社員の活動、行内寄付基金によるチャリティー団体への寄付、また、同基金のマッチングギフト制度(従業員の寄付に対して銀行が一定額を拠出する制度)を利用したチャリティー団体への寄付
- ・欧州三井住友銀行における、ワークエクスペリエンスプログラム(学生への就労体験プログラム)の実施を通じて、学生や恵まれない環境下に置かれた若者等への就労体験およびビジネススキル習得の機会提供

暇制度を導入し、同年より新入社員および引率の役職員による被災地支援ボランティアを開始しました。平成23～25年度累計で延べ947名が参加しています。

### ●お客様サービスプラザによる被災地支援

SMBCコンシューマーファイナンスでは、全国18カ所のお客様サービスプラザの内、仙台お客様サービスプラザに設置されている無料の貸出しスペースを被災地支援活動団体へ提供し、活動支援を行っています。

### ●クレジットカードを通じた寄付活動の実施

三井住友カードでは、クレジットカードを通じた義援金寄付受け付けのほか、被災地へ植樹を行うキャンペーンを実施しました。

### ●東日本大震災支援募金

三井住友銀行では、「東日本大震災支援募金」として、被災地支援の取り組みに限定して活用される毎月400円の給与天引き募金を行っています。平成25年度は、有志役職員によるボランティア活動において連携した、地域のNPO法人に対し、本支援募金と同行マッチングギフトを併せた寄付を行いました。

### ●復興支援公演へ被災者を招待

三井住友カードでは、国立劇場にて公演された被災地の伝統芸能をテーマとした「東北の芸能IV」に、首都圏に避難をしている被災者100名を無料招待しました。

### ●備蓄用食料品の寄贈

SMBCフレンド証券では、備蓄用食料品の入れ替えを通常より前倒しで実施し、乾パンとミネラルウォーターを被災地へ寄贈しました。

### ●都内避難者との交流ボランティアの開催

三井住友銀行では、ボランティアスタッフYUIのメンバーが、都内に避難されている被災者の方々と交流会を定期的に開催しています。

# 人の尊重と人材活用

当社グループでは、従業員一人ひとりが、モチベーション高く成長しつづけられる職場づくりを目指しています。ここでは、三井住友銀行を中心に、三井住友ファイナンス&リース、SMBC日興証券、SMBCフレンド証券、三井住友カード、セディナ、SMBCコンシューマーファイナンス、日本総合研究所、みなと銀行、関西アーバン銀行といったグループ各社での取り組みをご紹介します。

## 人事制度の5つの柱

- (1) お客さまに、より高い価値ある商品・サービスを提供できる専門性の高い人材を育成すること
- (2) グローバルな競争に勝ち抜くための健全・磐石な経営体質の維持・強化を図ること
- (3) 先進性と独創性を重んじ、相互の協力を尊重する企業風土を醸成すること
- (4) 当社グループの社会的責任を自覚し、社会の健全な発展に貢献する企業文化を育成すること
- (5) ダイバーシティの本質を理解した「個」の重視と自己実現を通じての従業員活力を向上させること

## 専門性の高い人材の育成

### ●教育・研修体制

三井住友銀行では、約1カ月間にわたって行われる新人研修に始まり、人材育成を大切にしています。若手教育については、OJTと集合研修の融合を意識し、預金為替業務等の基礎を現場で教え、研修や指導員制度によってそれをサポートする仕組みを構築し、より実践に即した育成体制の強化を進めています。

三井住友ファイナンス&リースでは入社5年目までの総合職を主要ターゲットとして、求めるべき人材像に向けた成長プランとその手法を“SMFLスタンダード”としてまとめ、「若手社員成長プラン&ガイド」を作成、OJTを補完することを目的とした社内ビジネススクールも開設しています。SMBC日興証券では、総合証券会社として多彩な金融プロフェッショナル人材を育成するための各種専門知識・スキル研修を充実させるとともに、入社時研修、フォローアップ研修をはじめ、育成カルテや新人インストラクター制度といった施策の充実を図るなど、全社一丸となって若手を育成する体制を一層強化しています。SMBCフレンド証券では、お客さまから「ありがとう」と一番言われる証券会社を目指して、部長長、課長の部下指導・育成力、マネジメント力の強化を図るとともに、社内認定スキル講座、研修、職場でのOJT等を通じて、専門性の高い若手社員の育成に積極的に取り組んでいます。三井住友カードでは、

貸金業法の改正に伴い、国家資格として設立された「貸金業務取扱主任者」の資格取得への積極的な支援やクレジットカード業務・商品知識の拡充などをテーマとする社内ワークショップを開催するなど、クレジットビジネスのプロ育成を強化しています。セディナでは、「モチベーション高く率先して能力開発に取り組み、成果を生み出すプロ人材の育成」を目指し、業務執行力の強化とトップラインの拡大に向けた階層別・部門別・テーマ・目的別および自己啓発を柱とした教育、また、組織的な人材育成(OJD態勢の構築)に取り組んでいます。SMBCコンシューマーファイナンスでは、市場価値の高い人材の育成を目指し、人事制度に基づくコンピテンシー開発教育に取り組んでいます。更に、貸金業法やコンプライアンスなど業務運営において遵守すべき事項について周知徹底を図る教育を推進するなど、従業員の成長を支援しています。日本総合研究所では、“当社のソリューションや提言の付加価値の源泉は人材にある”との認識のもと、システム部門に人材育成部、総合研究部門に人材企画部とそれぞれに専門組織を持ち、計画的な人材育成に取り組んでいます。みなと銀行では、個人のお客さまへのコンサルティングセールスの更なる質的向上を目指し、職務別・レベル別研修体制を「MRC (Minato Retail-business College)」として体系化し、計画的な人材育成に取り組んでいます。関西アーバン銀行では、経営方針に「活力溢れる逞しい人材集団の形成」を掲げ、特に入行から6年目までの若手層を中心に、基礎教育と自己啓発の充実を図るため、「関西アーバンビジネススクール」を開講し、計画的な人材育成に取り組んでいます。また、「地域重視、地域と共存共栄する銀行」を目指す取り組みの一環として、各種ご当地検定を推奨しています。このようにグループ各社において育成体制のより一層の強化を図っています。



関西アーバン銀行研修

SMBC日興証券研修

### ●SMFG合同の取り組み

SMFGではグループの全体像や経営方針に対する理解を深め、「Team SMFG」としての一体感を高めることを目的に、グループの主要8社(三井住友銀行・三井住友ファイナンス&リース・SMBC日興証券・SMBCフレンド証券・三井住友カード・セディナ・SMBCコンシューマーファイナンス・日本総合研究所)の新入社員が一堂に会し、「SMFG合同新人プログラム」「SMFG合同新人運動会」を実施しました。

### 多様性を強みとする企業風土の醸成

#### ●多彩な人材の活躍

当社グループでは、性別、国籍などを問わず、さまざまな人材が活躍できる職場づくりに取り組んでいます。三井住友銀行では平成20年4月に、SMBC日興証券では平成25年7月に、みなと銀行では平成25年10月に、人事部内に「ダイバーシティ推進室」を設置し、女性の活躍推進をはじめ、多様性を強みとする企業風土の醸成に取り組んでいます。

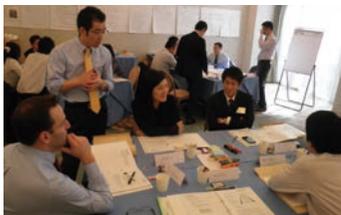
三井住友銀行では、ダイバーシティ推進の全行的な取り組みを拡充するため、頭取を委員長とする「ダイバーシティ推進委員会」を新設しました。外部有識者も招聘し、現在は女性の活躍推進をテーマに、取り組みを進めています。なお、女性管理職の登用比率について、平成32年度(2020年度)末に20%を目指します。

#### ●人事制度

三井住友銀行では、意欲を持った従業員がより高いレベルの業務、より上位の職務を目指してチャレンジできるよう、職務階層の分割、職務等級の細分化を図り、役職者階層への早期登用が可能となる仕組みを取り入れています。また単年度の業務上の成果のみならず、会社全体に対する貢献度を評価することで、「Team SMBC」としての一体感を高め、プロアクティブで活力の溢れる銀行を目指しています。

#### ●グローバル人材の育成

三井住友銀行では人事部に「グローバル人事室」、人事部研修所に「グローバル研修グループ」を新設し、「真のグローバル化」の実現に向けた人事面の体制を全行的な観点から整備し、推進しています。三井住友ファイナンス&リース、SMBC日興証券ではグローバル人材の育成強化を図るため、語学学校への派遣のほか、主に若手従業員に対する海外トレーニー制度の拡充を実施しています。



三井住友銀行 グローバルコーポレートバンカー研修

### ●障がい者雇用への取り組み

三井住友銀行では特例子会社「SMBCグリーンサービス」を設立し、障がい者の雇用を推進しています。平成20年12月には神戸支社を、平成21年2月には鰻谷営業所、平成25年3月には千葉営業所をそれぞれ開設し、知的障がいのある方の雇用にも取り組んでいます。平成26年3月の障がい者雇用率は2.10%であり、法定雇用率の2.0%を上回っています。

### ●仕事と家庭生活の両立支援

当社グループでは仕事と育児の両立支援制度「従業員サポートプログラム」の整備を進めています。

従業員がライフステージに合った制度を活用できるよう、制度に関するガイドブックを作成しています。

#### ■「ワークライフバランスガイドブック」作成

三井住友銀行、三井住友ファイナンス&リース、SMBCフレンド証券、三井住友カード、日本総合研究所

#### ■「仕事と育児の両立支援ガイドブック」作成

関西アーバン銀行(平成25年度)

グループ各社とも既に育児休業制度、看護休暇制度、短時間勤務制度などにおいて法定基準を上回る制度を導入しているほか、託児補給金制度、退職者再雇用制度を取り入れるなど、仕事・家庭の両立支援制度を拡充しています。

また、従業員の家族の職場に対する理解を深める観点から、子どもたちが親の働く職場を訪問するイベントの開催や、夏休みシーズンの休暇取得促進・勤務時間削減に取り組んでいます。

#### ■子どもたちが親の働く職場を訪問するイベントの開催

三井住友銀行、三井住友ファイナンス&リース、SMBCフレンド証券、三井住友カード、SMBCコンシューマーファイナンス、日本総合研究所、関西アーバン銀行

#### ■夏休みシーズンの休暇取得促進・勤務時間削減

三井住友ファイナンス&リース、セディナ

#### ■「家族と早帰りデー」実施

三井住友銀行、SMBC日興証券

また、育児をしながら働くママ社員、パパ社員の情報交換の場を提供しています。

#### ■「ワーキングマザーミーティング」

三井住友銀行

#### ■「ママランチ・パパランチ」

日本総合研究所

更に、育児休業者の円滑な職場復帰支援に取り組んでいます。

■インターネットを利用した育児休業者復職支援プログラム導入  
SMBC日興証券

■育児休業中の従業員を対象とした研修を定期的開催  
三井住友銀行、SMBCコンシューマーファイナンス、  
みなと銀行、関西アーバン銀行

■産休取得予定者を対象としたセミナーの実施  
三井住友銀行、SMBC日興証券、関西アーバン銀行

これらの一連の取り組みが奏功し、従業員の仕事と子育てを両立させるために積極的に取り組んでいる企業であることを示す「次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん)」を各社が取得しています。

■次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん)  
三井住友銀行、SMBC日興証券、三井住友カード、  
セディナ、SMBCコンシューマーファイナンス、  
日本総合研究所、みなと銀行、関西アーバン銀行



SMBC 参観

SMBC コンシューマーファイナンス  
復職支援セミナー

## 人権啓発への取り組み

三井住友銀行では、「お客さま・役職員の人間性を尊重する」「一切の差別行為を許さない」ことを行動原則に掲げ、部店長研修会、新任管理職・新入行員を対象とした研修会、人権問題勉強会、人権標語の募集などを行っています。関西アーバン銀行では、ブロック単位での人権啓発研修の実施や人権標語の募集など、人権に対する意識を高める取り組みを行っています。当社グループは「国連グローバル・コンパクト」に参加し、人権・労働・環境・腐敗防止にかかる10原則に賛同を表明しています。

## 従業員の状況

### ◆三井住友銀行

(人、%)

	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
従業員数 <sup>(※1)</sup>	24,602	24,212	23,926
男性	13,274	13,014	12,493
比率	53.95%	53.75%	52.22%
女性	11,328	11,198	11,433
比率	46.05%	46.25%	47.78%
平均年齢	36歳9カ月	37歳0カ月	37歳1カ月
男性	40歳4カ月	40歳3カ月	40歳3カ月
女性	32歳8カ月	33歳3カ月	33歳8カ月
平均勤続年数	13年9カ月	14年0カ月	14年0カ月
男性	16年8カ月	16年8カ月	16年7カ月
女性	10年3カ月	10年11カ月	11年2カ月
女性管理職人数 <sup>(※2)</sup>	398	447	480
障がい者雇用 <sup>(※3)</sup>	1.99%	2.03%	2.10%

(※1) 在籍者数。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、スタッフ、派遣職員、海外の現地採用者を除く。

(※2) 年度末時点

(※3) 各年3月1日現在

(人、%)

	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月
新卒採用人数	610	661	652
新卒採用女性人数 <sup>(※4)</sup>	199	245	231
新卒採用女性比率	32.6%	37.1%	35.4%

(※4) 対象は総合職+総合職(リテールコース)またはコンシューマーサービス職。ビジネスキャリア職は除く。

(人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
育児休業取得者数	683 (うち男性27人)	920 (うち男性55人)	1,127 (うち男性30人)
キャリア採用人数	11	17	26

### ◆三井住友ファイナンス&リース

(人、%)

	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
従業員数 <sup>(※1)</sup>	1,618	1,620	1,606
男性	1,007	1,017	1,019
比率	62.24%	62.78%	63.45%
女性	611	603	587
比率	37.76%	37.22%	36.55%
平均年齢	38歳2カ月	38歳11カ月	39歳8カ月
男性	40歳10カ月	41歳5カ月	41歳11カ月
女性	33歳10カ月	34歳9カ月	35歳10カ月
平均勤続年数	13年4カ月	14年0カ月	14年9カ月
男性	15年9カ月	16年3カ月	16年9カ月
女性	9年5カ月	10年2カ月	11年2カ月

(※1) 在籍者数。在籍出向者を含み、受入出向者、執行役員、嘱託、パート、派遣社員、関連会社(含む海外現法)のプロパー従業員を除く。

(人、%)

	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月
新卒採用数	19	20	24
新卒採用女性人数	3	4	6
新卒採用女性比率	15.8%	20.0%	25.0%

(人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
育児休業取得者数	39 (うち男性0人)	40 (うち男性0人)	51 (うち男性0人)

◆SMBC日興証券

(人、%)

(※2)	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
従業員数(※1)	7,513	7,656	7,811
男性	4,771	4,863	4,981
比率	63.50%	63.52%	63.77%
女性	2,742	2,793	2,830
比率	36.50%	36.48%	36.23%
平均年齢	38歳11カ月	39歳3カ月	39歳8カ月
男性	40歳2カ月	40歳4カ月	40歳8カ月
女性	36歳10カ月	37歳3カ月	37歳10カ月
平均勤続年数	11年10カ月	12年3カ月	12年8カ月
男性	12年2カ月	12年6カ月	12年11カ月
女性	11年4カ月	11年10カ月	12年4カ月

(※1) 在籍者数。執行役員、パート、派遣社員、海外の現地採用社員を除く。  
(※2) 各年3月1日現在

(人、%)

	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月
新卒採用数(※3)	388	293	516
新卒採用女性人数	165	111	224
新卒採用女性比率	42.5%	37.9%	43.4%

(※3) プロ社員(クラスⅠ、Ⅱ)、FA、特定専門

(人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
育児休業取得者数	248	262	287
	(うち男性1人)	(うち男性0人)	(うち男性3人)

◆SMBCフレンド証券

(人、%)

	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
従業員数(※1)	1,846	1,814	1,855
男性	1,336	1,309	1,316
比率	72.37%	72.16%	70.94%
女性	510	505	539
比率	27.63%	27.84%	29.06%
平均年齢	38歳4カ月	38歳11カ月	38歳11カ月
男性	40歳4カ月	40歳11カ月	41歳1カ月
女性	33歳1カ月	33歳9カ月	33歳8カ月
平均勤続年数	14年9カ月	15年3カ月	15年3カ月
男性	16年6カ月	17年1カ月	17年1カ月
女性	10年2カ月	10年8カ月	10年6カ月

(※1) 在籍者数。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、パート、派遣職員、海外の現地採用者を除く。

(人、%)

	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月
新卒採用数	151	159	245
新卒採用女性人数(※2)	74	74	95
新卒採用女性比率	49.0%	46.5%	38.8%

(※2) 対象は広域職、エリア職、地域職。

(人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
育児休業取得者数	25	25	21
	(うち男性5人)	(うち男性0人)	(うち男性0人)

◆三井住友カード

(人、%)

	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
従業員数(※1)	2,323	2,353	2,367
男性	1,141	1,157	1,176
比率	49.12%	49.17%	49.68%
女性	1,182	1,196	1,191
比率	50.88%	50.83%	50.32%
平均年齢	37歳1カ月	37歳7カ月	38歳1カ月
男性	40歳4カ月	40歳6カ月	40歳11カ月
女性	34歳0カ月	34歳8カ月	35歳4カ月
平均勤続年数	11年7カ月	12年2カ月	12年8カ月
男性	12年8カ月	13年1カ月	13年7カ月
女性	10年7カ月	11年4カ月	11年10カ月
女性管理職人数(※2)	23	24	26
障がい者雇用(※3)	1.88%	2.24%	2.30%

(※1) 在籍者数。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、パート、派遣職員、海外の現地採用者を除く。

(※2) 年度末時点。シニアスタッフとグループマネージャー(含む審議役)の合算人数

(※3) 3月単月ベースにて算出

(人、%)

	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月
新卒採用数	49	55	59
新卒採用女性人数	24	29	32
新卒採用女性比率	49.0%	52.7%	54.2%

(人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
育児休業取得者数	59	63	65
	(うち男性6人)	(うち男性5人)	(うち男性9人)
キャリア採用人数	12	18	16

◆セディナ

(人、%)

	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
従業員数(※1)	3,192	3,095	3,192
男性	1,980	1,948	1,967
比率	62.03%	62.94%	61.62%
女性	1,212	1,147	1,225
比率	37.97%	37.06%	38.38%
平均年齢	39歳6カ月	40歳5カ月	41歳2カ月
男性	42歳1カ月	42歳8カ月	43歳4カ月
女性	35歳5カ月	36歳6カ月	37歳6カ月
平均勤続年数	15年5カ月	16年4カ月	17年4カ月
男性	17年4カ月	18年1カ月	19年4カ月
女性	12年1カ月	13年4カ月	14年1カ月
女性管理職人数(※2)	19	22	29

(※1) 雇員人数。社外からの出向者、嘱託社員、パートタイマーを除く。

(※2) 年度末時点

(人、%)

	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月
新卒採用数	16	20	35
新卒採用女性人数	0	3	34
新卒採用女性比率	0.0%	15.0%	97.1%

(人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
育児休業取得者数	63	71	100
	(うち男性0人)	(うち男性0人)	(うち男性4人)
キャリア採用人数	—	—	120

◆SMBCコンシューマーファイナンス

(人、%)

	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
従業員数 <sup>(※1)</sup>	1,971	2,121	2,531
男性	1,234	1,299	1,426
比率	62.61%	61.24%	56.34%
女性	737	822	1,105
比率	37.39%	38.76%	43.66%
平均年齢	37歳2カ月	37歳9カ月	38歳2カ月
男性	38歳9カ月	39歳5カ月	39歳11カ月
女性	34歳5カ月	35歳1カ月	36歳2カ月
平均勤続年数	13年1カ月	12年11カ月	11年4カ月
男性	15年1カ月	15年2カ月	14年1カ月
女性	9年9カ月	9年5カ月	7年8カ月
女性管理職人数 <sup>(※2)</sup>	—	—	39
障がい者雇用 <sup>(※3)</sup>	2.39%	2.12%	1.86%

(※1) 在籍者数。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、パート、派遣社員、海外の現地採用者を除く。

(※2) 年度末時点

(※3) 各年3月1日現在

(人、%)

	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月
新卒採用数	16	28	40
新卒採用女性人数	11	14	26
新卒採用女性比率	68.8%	50.0%	65.0%

(人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
育児休業取得者数	83 (うち男性0人)	88 (うち男性1人)	68 (うち男性1人)
キャリア採用人数	—	14	5

◆日本総合研究所

(人、%)

	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
従業員数 <sup>(※1)</sup>	2,272	2,265	2,247
男性	1,726	1,705	1,705
比率	75.97%	75.28%	75.88%
女性	546	560	542
比率	24.03%	24.72%	24.12%
平均年齢	39歳3カ月	39歳9カ月	40歳3カ月
男性	40歳1カ月	40歳6カ月	41歳0カ月
女性	36歳7カ月	37歳3カ月	38歳1カ月
平均勤続年数	10年2カ月	10年8カ月	11年3カ月
男性	10年6カ月	11年1カ月	11年7カ月
女性	8年11カ月	9年6カ月	10年0カ月

(※1) 在籍者数。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、パート、派遣職員、海外の現地採用者を除く。

(人、%)

	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月
新卒採用数	43	48	68
新卒採用女性人数 <sup>(※2)</sup>	17	15	17
新卒採用女性比率	39.5%	31.3%	25.0%

(※2) 対象は総合職のみ。一般職は除く。

(人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
育児休業取得者数	54 (うち男性6人)	50 (うち男性4人)	35 (うち男性7人)

◆みなと銀行

(人、%)

	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
従業員数 <sup>(※1)</sup>	1,911	1,921	1,928
男性	1,225	1,220	1,215
比率	64.10%	63.51%	63.02%
女性	686	701	713
比率	35.90%	36.49%	36.98%
平均年齢	41歳0カ月	41歳3カ月	40歳11カ月
男性	44歳5カ月	44歳8カ月	44歳1カ月
女性	34歳11カ月	35歳5カ月	35歳7カ月
平均勤続年数	17年1カ月	17年4カ月	16年7カ月
男性	20年4カ月	20年7カ月	19年8カ月
女性	11年4カ月	11年8カ月	11年3カ月

(※1) 在籍者数。出向者を含み、執行役員および嘱託、臨時従業員(パート)を除く。

(人、%)

	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月
新卒採用数	68	82	88
新卒採用女性人数	36	37	41
新卒採用女性比率	52.9%	45.1%	46.6%

(人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
育児休業取得者数 <sup>(※2)</sup>	26 (うち男性2人)	21 (うち男性1人)	31 (うち男性0人)

(※2) 年度中に取得開始した人数を抽出

◆関西アーバン銀行

(人、%)

	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
従業員数 <sup>(※1)</sup>	2,712	2,661	2,567
男性	1,850	1,788	1,701
比率	68.22%	67.19%	66.26%
女性	862	873	866
比率	31.78%	32.81%	33.74%
平均年齢	40歳1カ月	40歳3カ月	40歳2カ月
男性	43歳5カ月	43歳5カ月	43歳3カ月
女性	32歳11カ月	33歳6カ月	34歳3カ月
平均勤続年数	16年11カ月	17年0カ月	16年11カ月
男性	19年10カ月	19年8カ月	19年5カ月
女性	10年9カ月	11年3カ月	11年9カ月
女性管理職人数 <sup>(※2)</sup>	117	124	138

(※1) 銀行在籍者数。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、パート、派遣職員を除く。

(※2) 年度末時点、ただし代理職以上

(人、%)

	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月
新卒採用数	91	96	118
新卒採用女性人数	55	55	70
新卒採用女性比率	60.4%	57.3%	59.3%

(人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
育児休業取得者数	37 (うち男性0人)	54 (うち男性1人)	91 (うち男性0人)

●上記10社合算ベースの障がい者雇用率(平成26年3月現在)は、2.02%です。

## 主な両立支援制度(従業員サポートプログラム)

	育児休業制度	看護休暇制度	短時間勤務制度	時間外勤務の制限	深夜勤務免除	その他の主な制度
三井住友銀行	1歳6カ月まで 保育所に入所できない場合など最長2歳まで	子が小学校6年生の3月末まで (子1人で年10日、2人以上で年20日)	子が小学校6年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間短縮タイプと、1週当たりの勤務日数を短縮するタイプから選択可能	子が小学校6年生の3月末まで	子が小学校6年生の3月末まで	短期育児休業制度 勤務地変更制度 託児補給金制度 介護休業制度 介護短時間勤務制度 退職者再雇用制度
三井住友ファイナンス&リース	1歳まで 保育所に入所できない場合最長1歳6カ月まで	子が小学校就学期まで (子1人で年5日、2人以上で年10日) *必要に応じて延長あり	子が小学校6年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間短縮により、最短5時間30分勤務が可能	子が小学校就学期まで	子が小学校就学期まで	勤務地変更制度 退職者再雇用制度
SMBC日興証券	3歳まで	子が小学校就学期まで (子1人で年5日、2人以上で年10日)	子が小学校6年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間を30分単位で短縮でき1日最大2時間30分まで可能	子が小学校6年生の3月末まで	子が小学校6年生の3月末まで	短期育児休業制度 契約託児所の割引利用 介護休業制度 介護特別休暇制度 介護短時間勤務制度 短期介護休業制度 時差出勤(シフト勤務)
SMBCフレンド証券	1歳6カ月まで 保育所に入所できない場合など最長2歳まで	子が小学校3年生の3月末まで (子1人で年5日、2人以上で年10日)	子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間を6時間ないし6時間50分とすることが可能	子が小学校3年生の3月末まで	子が小学校3年生の3月末まで	短期育児休業制度 介護休業制度 介護短時間勤務制度 退職者再雇用制度
三井住友カード	1歳6カ月まで 保育所に入所できない場合最長2歳まで	子が小学校6年生の3月末まで (子1人で年5日、2人以上で年10日)	子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間短縮タイプと、1週当たりの勤務日数を短縮するタイプから選択可能	子が小学校3年生の3月末まで	子が小学校3年生の3月末まで	勤務地変更制度 託児補給金制度 介護休業制度 介護短時間勤務制度 退職者再雇用制度
セディナ	3歳まで	子が小学校3年生の3月末まで (子1人で年5日、上限無し)	子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間を5・6・7時間の3パターンから選択可能	子が小学校就学期まで	子が小学校就学期まで	マタニティ休暇・勤務 短期育児休業 介護休業・休暇 介護短時間勤務制度 退職者再雇用制度 出産休暇(男性)
SMBC コンシューマー ファイナンス	1歳まで 保育所に入所できない場合最長1歳6カ月まで	子が小学校就学期まで (子1人で年5日、2人以上で年10日)	子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間を6時間以上8時間の範囲にて30分単位で選択可能	子が小学校就学期まで	子が小学校就学期まで	人事異動発令猶予制度 介護休職制度 介護短時間勤務制度 時間単位有給休暇・半日有給休暇 育児休職復職支援休暇 育児休暇(2日) 参観日休暇(2日/年) 育児介護等退職者再雇用制度 配偶者出産休暇(3日)
日本総合研究所	1歳6カ月まで 保育所に入所できない場合など最長2歳まで	子が小学校6年生の3月末まで (子1人で年5日、上限無し)	子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間を4・5・6・7時間の4パターンから選択可能(フレックスとの併用も可)	子が小学校就学期まで	妊娠中または出産後1年を経過しない女性従業員	託児補給金制度 介護休業制度 短時間勤務制度(介護他) 短期短時間勤務制度 看護・介護休暇制度
みなと銀行	3歳まで	子が小学校就学期まで (子1人で年5日、2人以上で年10日)	子が小学校就学期まで 1日当たりの勤務時間を6時間とすることが可能	子が小学校就学期まで	子が小学校就学期まで	配偶者の分娩休暇 介護休暇・休業制度 介護短時間勤務制度 育児手当 退職者再雇用制度
関西アーバン銀行	1歳6カ月まで 保育所に入所できない場合最長2歳まで	子が小学校就学期まで (子1人で年5日、2人以上で年10日)	子が小学校就学期まで 1日当たりの勤務時間を6時間とすることが可能	子が小学校就学期まで	子が小学校就学期まで	短期育児休暇制度(5日) 退職者再雇用制度 介護参画制度 ホームヘルプ制度

## 三井住友フィナンシャルグループの業務内容

### 1. 経営管理

銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理を行っています。

### 2. その他

上記の業務に附帯する業務を行っています。

## 三井住友銀行の業務内容

### 1. 預金業務

#### (1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などを取り扱っています。

#### (2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

### 2. 貸出業務

#### (1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

#### (2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。

### 3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

### 4. 有価証券投資業務

預金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

### 5. 内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っています。

### 6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

### 7. 社債受託および登録業務

社債の募集、管理の受託、担保付社債の担保に関する受託業務および登録に関する業務を行っています。

### 8. 信託業務

資産流動化業務に関する金銭債権の受託等の信託業務および信託代理店業務を行っています。

### 9. 主な附帯業務

#### (1) 債務の保証(支払承諾)

#### (2) 有価証券の貸付

#### (3) 公共債の引受および窓口販売業務

#### (4) コマーシャルペーパー等の取り扱い

#### (5) 公共債の募集・管理の受託業務

#### (6) 代理業務((株)日本政策金融公庫等の代理貸付業務等)

#### (7) 金銭出納事務等(地方公共団体の指定金融機関業務、日本銀行代理店業務等、および株式払込金の受入・配当金支払い事務等)

#### (8) 保護預りおよび貸金庫業務

#### (9) 両替業務

#### (10) 金利・通貨・商品等のデリバティブ取引

#### (11) 金の売買

#### (12) 投資信託の受益証券の窓口販売業務

#### (13) 金融商品仲介業務

#### (14) 保険募集業務

#### (15) 確定拠出年金運営管理業務



## CONTENTS

## コーポレートデータ

三井住友フィナンシャルグループの概況 .....	74	主な連結子会社・主な関連会社の概要 .....	80
役員 .....	75	三井住友銀行のネットワーク .....	84
組織図 .....	75		
三井住友銀行グループの概況 .....	76		
役員 .....	77		
組織図 .....	78		

# コーポレートデータ

## 三井住友フィナンシャルグループの概況 (平成26年3月31日現在)

(□は連結子会社、○は持分法適用会社)

銀行業	<p><b>主な関係会社</b></p> <p>&lt;国内&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□株式会社三井住友銀行</li> <li>□株式会社みなと銀行(東京証券取引所市場第一部上場)</li> <li>□株式会社関西アーバン銀行(東京証券取引所市場第一部上場)</li> <li>□株式会社ジャパンネット銀行(インターネット専門銀行)(注)</li> <li>□株式会社 SMBC 信託銀行(信託業務)</li> <li>□ SMBC 信用保証株式会社(信用保証業務)</li> </ul> <p>&lt;海外&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited</li> <li>□三井住友銀行(中国)有限公司</li> <li>□ Manufacturers Bank</li> <li>□ Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada</li> <li>□ Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.</li> <li>□ ZAO Sumitomo Mitsui Rus Bank</li> <li>□ PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia</li> <li>□ Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad</li> <li>○ PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk</li> <li>○ Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank</li> </ul>
リース業	<p><b>主な関係会社</b></p> <p>&lt;国内&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□三井住友ファイナンス&amp;リース株式会社</li> <li>○住友三井オートサービス株式会社</li> </ul> <p>&lt;海外&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ SMBC Leasing and Finance, Inc.</li> <li>□ SMBC Aviation Capital Limited</li> </ul>
証券業	<p><b>主な関係会社</b></p> <p>&lt;国内&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ SMBC 日興証券株式会社</li> <li>□ SMBC フレンド証券株式会社</li> </ul> <p>&lt;海外&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ SMBC Nikko Securities America, Inc.</li> <li>□ SMBC Nikko Capital Markets Limited</li> </ul>
消費者金融・ファイナンス業	<p><b>主な関係会社</b></p> <p>&lt;国内&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□三井住友カード株式会社(クレジットカード業務)</li> <li>□株式会社セディナ(クレジットカード業務、信販業務)</li> <li>□ SMBC コンシューマーファイナンス株式会社(消費者金融業務)</li> <li>□さくらカード株式会社(クレジットカード業務)</li> <li>□ SMM オートファイナンス株式会社(自動車販売金融業務)</li> <li>□ SMBC ファイナンスサービス株式会社(集金代行業務、ファクタリング業務)</li> <li>○ポケットカード株式会社(東京証券取引所市場第一部上場)(クレジットカード業務)</li> </ul>
その他事業	<p><b>主な関係会社</b></p> <p>&lt;国内&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□株式会社日本総合研究所(システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務)</li> <li>□株式会社さくらケーシーエス(東京証券取引所市場第二部上場)(システム開発・情報処理業務)</li> <li>□フィナンシャル・リンク株式会社(情報処理サービス業務、コンサルティング業務)</li> <li>□ SMBC ベンチャーキャピタル株式会社(ベンチャーキャピタル業務)</li> <li>□ SMBC コンサルティング株式会社(経営相談業務、会員事業)</li> <li>□ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社(確定拠出年金運営管理業務)</li> <li>○株式会社 JSOL(システム開発・情報処理業務)</li> <li>○さくら情報システム株式会社(システム開発・情報処理業務)</li> <li>○大和住銀投信投資顧問株式会社(投資運用業務、投資助言・代理業務)</li> <li>○三井住友アセットマネジメント株式会社(投資運用業務、投資助言・代理業務)</li> </ul> <p>&lt;海外&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ SMBC Capital Markets, Inc.(スワップ関連業務)</li> </ul>

(注)株式会社ジャパンネット銀行は、議決権比率の低下に伴い平成26年4月30日に当社の持分法適用会社となりました。

## 役員状況 (平成26年6月30日現在)

### 取締役

取締役会長	奥 正之	
取締役社長	宮田 孝一	
取締役	國部 毅	
取締役	久保 健	コンシューマービジネス統括部、 CF決済事業部担当役員、 SMFGカード&クレジット社長
取締役	伊藤 雄二郎	総務部、人事部担当役員
取締役	淵崎 正弘	IT企画部担当役員、 日本総合研究所取締役
取締役	車谷 暢昭	広報部、企画部、財務部担当役員
取締役	井上 篤彦	監査部担当役員
取締役	荻野 浩三	リスク統括部担当役員
取締役	太田 純	グループ事業部、決済企画部担当役員
取締役 (社外取締役)	岩本 繁	
取締役 (社外取締役)	横山 禎徳	
取締役 (社外取締役)	野村 晋右	

注) 取締役 岩本繁、同 横山禎徳、同 野村晋右の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

### 監査役

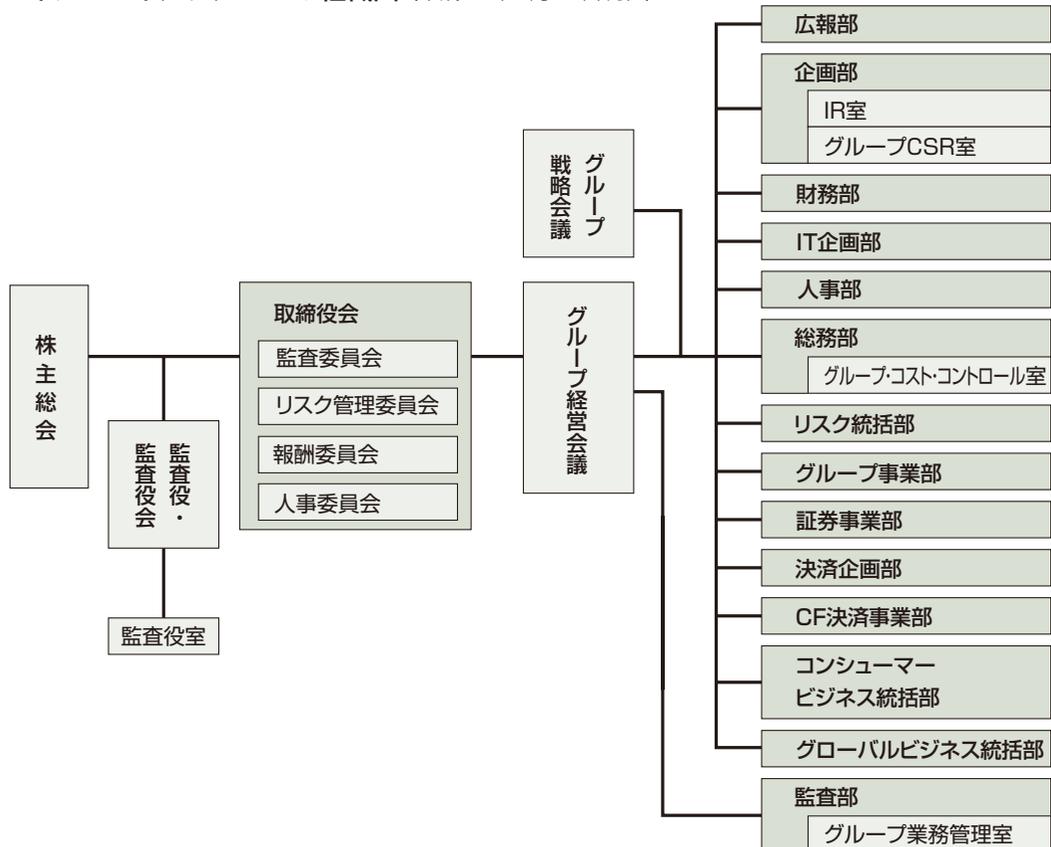
常任監査役	南 浩一
常任監査役	川口 伸
常任監査役	中尾 一彦
監査役 (社外監査役)	宇野 郁夫
監査役 (社外監査役)	伊東 敏
監査役 (社外監査役)	鶴田 六郎

注) 監査役 宇野郁夫、同 伊東敏、同 鶴田六郎の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

### 執行役員

専務執行役員	川崎 靖之	グローバルビジネス統括部担当役員
専務執行役員	藏原 文秋	証券事業部担当役員

## 三井住友フィナンシャルグループの組織図 (平成26年6月30日現在)



# 三井住友銀行グループの概況 (平成26年3月31日現在)

(□は連結子会社、○は持分法適用会社)

S  
M  
B  
C  
概況

(親会社) 株式会社 三井住友銀行

株式会社 三井住友銀行

… 国内本支店 505、海外支店 16

**銀行業**

主な関係会社

<国内>

- 株式会社みなと銀行 (東京証券取引所市場第一部上場)
- 株式会社関西アーバン銀行 (東京証券取引所市場第一部上場)
- 株式会社ジャパンネット銀行 (インターネット専業銀行) (注)
- 株式会社 SMBC 信託銀行 (信託業務)
- SMBC 信用保証株式会社 (信用保証業務)

<海外>

- Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
- 三井住友銀行(中国)有限公司
- Manufacturers Bank
- Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada
- Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.
- ZAO Sumitomo Mitsui Rus Bank
- PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia
- Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad
- PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk
- Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank

**証券業**

主な関係会社

<国内>

- SMBC 日興証券株式会社

<海外>

- SMBC Nikko Securities America, Inc.
- SMBC Nikko Capital Markets Limited

**その他事業**

主な関係会社

<国内>

- さくらカード株式会社 (クレジットカード業務)
- SMM オートファイナンス株式会社 (自動車販売金融業務)
- 株式会社さくらケーシーエス (東京証券取引所市場第二部上場) (システム開発・情報処理業務)
- フィナンシャル・リンク株式会社 (情報処理サービス業務、コンサルティング業務)
- SMBC ベンチャーキャピタル株式会社 (ベンチャーキャピタル業務)
- SMBC コンサルティング株式会社 (経営相談業務、会員事業)
- ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社 (確定拠出年金運営管理業務)
- ポケットカード株式会社 (東京証券取引所市場第一部上場) (クレジットカード業務)
- さくら情報システム株式会社 (システム開発・情報処理業務)
- 三井住友アセットマネジメント株式会社 (投資運用業務、投資助言・代理業務)

<海外>

- SMBC Leasing and Finance, Inc. (リース業務)
- SMBC Capital Markets, Inc. (スワップ関連業務)
- SMBC Aviation Capital Limited (リース業務)

- 三井住友ファイナンス&リース株式会社 (リース業務)
- 住友三井オートサービス株式会社 (リース業務)
- SMBC フレンド証券株式会社 (証券業務)
- 株式会社 SMFG カード & クレジット (経営管理業務)
  - 三井住友カード株式会社 (クレジットカード業務)
  - 株式会社セディナ (クレジットカード業務、信販業務)
- SMBC コンシューマーファイナンス株式会社 (消費者金融業務)
- 株式会社日本総合研究所 (システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務)
- 大和住銀投信投資顧問株式会社 (投資運用業務、投資助言・代理業務)

(注)株式会社ジャパンネット銀行は、議決権比率の低下に伴い平成26年4月30日に当行の持分法適用会社となりました。

## 役員状況 (平成26年6月30日現在)

### 取締役

取締役会長	北山 禎介	リテール部門統括責任役員、CF決済事業部担当役員、SMFGカード&クレジット社長
頭取 兼 最高執行役員	國部 毅*	人事部・人材開発部、品質管理部、総務部、法務部、管理部担当役員
取締役	宮田 孝一	大阪駐在
取締役副会長	清水 喜彦	
取締役副会長	箕浦 裕	
取締役 兼 副頭取執行役員	久保 健*	市場営業部門統括責任役員
取締役 兼 副頭取執行役員	伊藤 雄二郎*	ホールセール部門共同統括責任役員、グローバルコーポレートバンキング本部長
取締役 兼 副頭取執行役員	蔭山 秀一*	システム統括部、事務統括部・事務推進部、市場決済部担当役員、日本総合研究所取締役
取締役 兼 副頭取執行役員	高橋 精一郎*	広報部、経営企画部、財務企画部担当役員
取締役 兼 副頭取執行役員	古川 英俊*	ホールセール部門共同統括責任役員 (ホールセール統括部、法人戦略部、公共・金融法人部)、コーポレートバンキング本部長
取締役 兼 副頭取執行役員	淵崎 正弘*	監査部・資産監査部担当役員
取締役 兼 専務執行役員	車谷 暢昭*	リスク管理部門 (リスク統括部、投融資企画部) 担当役員、人事部・人材開発部副担当役員
取締役 兼 専務執行役員	橘 正喜*	ホールセール部門副責任役員 (融資管理部、企業審査部)、企業調査部副担当役員、投資銀行部門副責任役員 (信託部)
取締役 兼 専務執行役員	井上 篤彦*	プライベート・アドバイザー本部長 兼 コーポレート・アドバイザー本部長
取締役 兼 専務執行役員	荻野 浩三*	
取締役 兼 専務執行役員	寺本 敏之*	
取締役 兼 専務執行役員	成田 学*	
取締役 (社外取締役)	岩本 繁	
取締役 (社外取締役)	横山 禎徳	
取締役 (社外取締役)	野村 晋石	

注) 1. \*の取締役は執行役員を兼務しています。  
2. 取締役 岩本繁、同 横山禎徳、同 野村晋石の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

### 監査役

常任監査役	矢是 宏基
常任監査役	樋浦 誠
監査役 (社外監査役)	宇野 郁夫
監査役 (社外監査役)	伊東 敏
監査役 (社外監査役)	鶴田 六郎
監査役 (非常勤)	南 浩一

注) 監査役 宇野郁夫、同 伊東敏、同 鶴田六郎の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

### 専務執行役員

専務執行役員	太田 純	関連事業部担当役員、トランザクション・ビジネス本部担当
専務執行役員	川崎 靖之	国際部門共同統括責任役員 (国際統括部、新興国戦略本部、アジア・大洋州、北東アジア)
専務執行役員	藏原 文秋	投資銀行部門統括責任役員、証券事業部担当役員
専務執行役員	高島 誠	国際部門共同統括責任役員 (欧州、米州)

### 常務執行役員

常務執行役員	Chan Chi Keung, Chris	グレーターチャイナ営業部長
常務執行役員	奥山 和則	国際部門、ホールセール部門副責任役員、グローバル・アドバイザー一部副担当、三井住友銀行 (中国) 有限公司担当、三井住友銀行 (中国) 有限公司会長
常務執行役員	服部 博明	神戸法人営業本部長 兼 中四国法人営業本部長

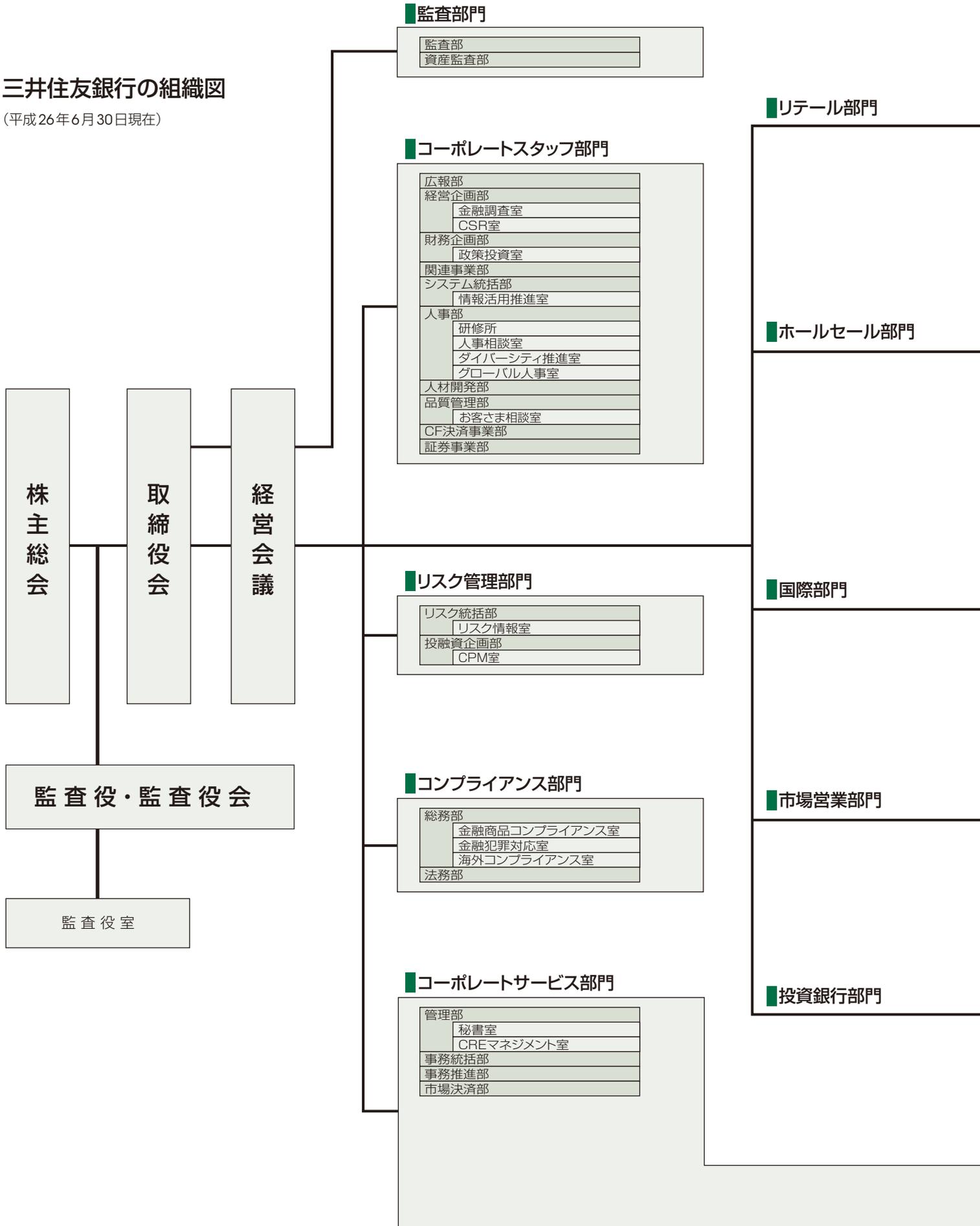
常務執行役員	石井 仁	リテール部門、ホールセール部門副責任役員、エリア企業本部長
常務執行役員	佐藤 誠治	本店営業本部
常務執行役員	志村 正之	本店営業第三、第八、第十一、第十二部担当
常務執行役員	谷崎 勝教	アジア・大洋州本部長 兼 新興国戦略本部長
常務執行役員	池田 剛久	システム統括部、事務統括部・事務推進部、市場決済部副担当役員
常務執行役員	大西 幸彦	名古屋営業本部 名古屋営業部担当、名古屋法人営業本部長
常務執行役員	道廣 剛太郎	経営企画部長
常務執行役員	山廣 隆文	大阪本店営業本部
常務執行役員	良知 昇	大阪本店営業第一、第二、第三部担当
常務執行役員	野田 浩一	ホールセール部門副責任役員 (西日本担当)
常務執行役員	森 省輔	本店営業本部
常務執行役員	大島 眞彦	本店営業第一、第二、第九、第十部担当
常務執行役員	小野 直樹	米州本部長
常務執行役員	松浦 公男	国際統括部長
常務執行役員	夜久 敏和	欧州本部長 兼 欧州三井住友銀行社長

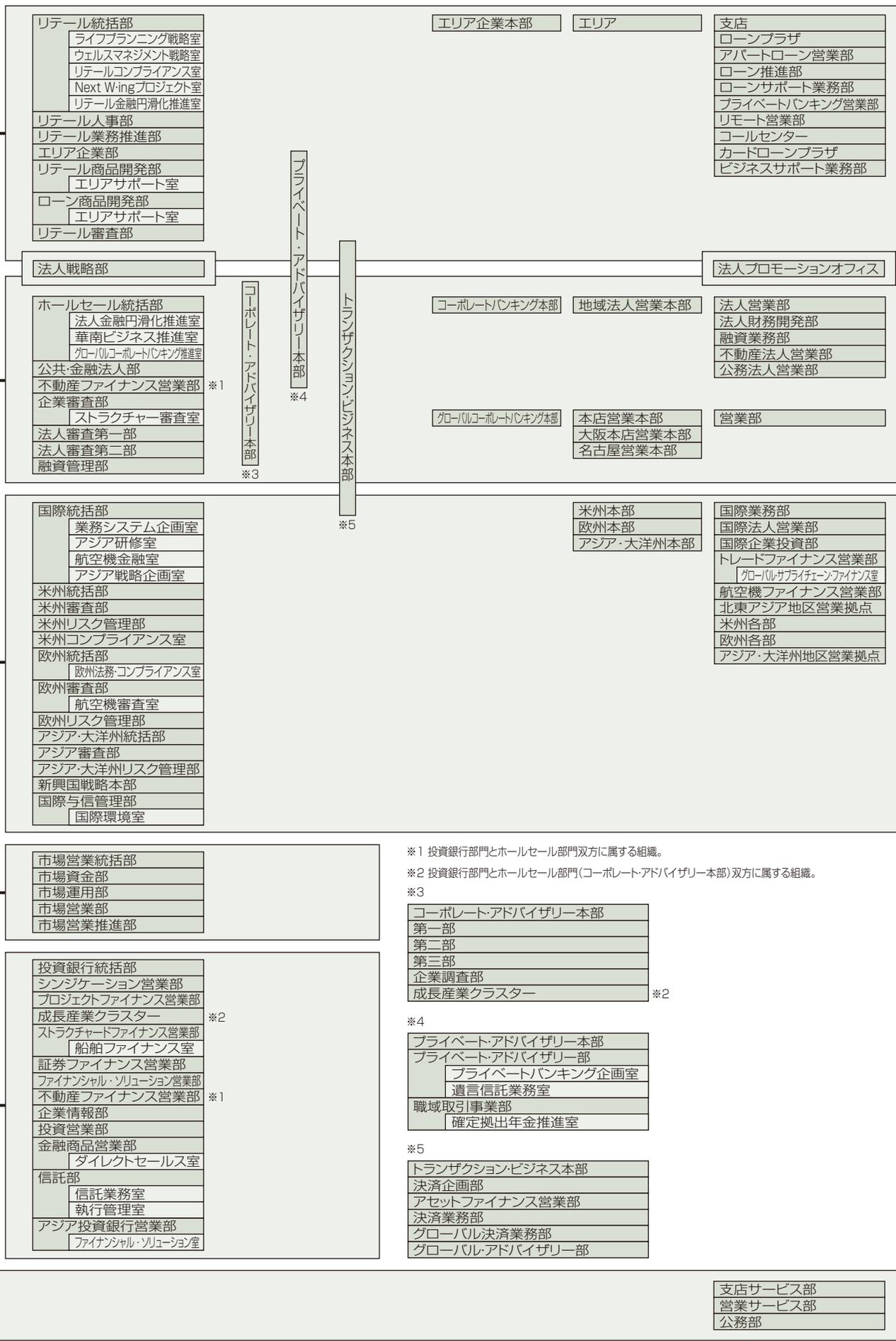
### 執行役員

執行役員	小野 満	国際部門副責任役員 (米州、欧州、アジア各審査部、国際与信管理部)
執行役員	国崎 肇	リテール部門副責任役員 (東日本担当)
執行役員	國賀 久徳	三井住友銀行 (中国) 有限公司社長
執行役員	小野 種紀	投資銀行部門副責任役員、経営企画部、証券事業部副担当役員
執行役員	北達 伊佐雄	ホールセール部門副責任役員 (法人審査第二部)、リテール部門副責任役員 (リテール審査部)
執行役員	中野 治尚	渋谷法人営業本部長 兼 横浜法人営業本部長
執行役員	稲垣 尚	ホールセール部門副責任役員 (法人審査第一部)、リテール部門副責任役員 (リテール審査部)
執行役員	北川 博康	関連事業部長
執行役員	城倉 隆	リテール部門副責任役員 (西日本担当)
執行役員	田村 直樹	投融資企画部長
執行役員	藤川 広	大阪本店営業第一部長
執行役員	金子 良平	事務統括部長
執行役員	森尻 善雄	東日本第一法人営業本部長
執行役員	奥 敦之	リテール部門副責任役員 (東日本担当)
執行役員	武市 寿一	大阪第一法人営業本部長 兼 大阪第二法人営業本部長
執行役員	堀川 義弘	リスク統括部長
執行役員	秋山 光広	本店営業第十一部長
執行役員	一色 俊宏	CF決済事業部長
執行役員	角元 敬治	京都北陸法人営業本部長 兼 京都法人営業第一部長
執行役員	高田 厚	新宿法人営業本部長 兼 埼玉池袋法人営業本部長
執行役員	永田 晴之	財務企画部長
執行役員	西崎 龍司	新興国戦略本部副本部長
執行役員	南 均	本店営業第三部長
執行役員	宗正 浩志	市場営業統括部長
執行役員	CHOW Ying Hoong	新興国戦略本部副本部長 兼 アジア・大洋州本部副本部長
執行役員	落合 昭	東日本第二法人営業本部長
執行役員	小泉 明朗	日本橋法人営業部長
執行役員	大森 映治	本店営業第四部長
執行役員	加藤 宣	アジア投資銀行営業部長
執行役員	龍田 俊之	(無任所)
執行役員	福留 朗裕	本店営業第六部長
執行役員	細見 健一	欧州統括部長
執行役員	今枝 哲郎	シンガポール支店長
執行役員	川端 信之	米州統括部長
執行役員	沢田 涉	総務部長
執行役員	中川 堅悟	新宿法人営業第一部長
執行役員	中島 達	リテール統括部長
執行役員	工藤 禎子	成長産業クラスターユニット長
執行役員	William Karl	米州営業第五部長
執行役員	Stanislas Roger	欧州営業第七部長

# 三井住友銀行の組織図

(平成26年6月30日現在)





※1 投資銀行部門とホールセール部門双方に属する組織。  
 ※2 投資銀行部門とホールセール部門(コーポレート・アドバイザリー本部)双方に属する組織。  
 ※3  
 ※4  
 ※5

# 主な連結子会社・主な関連会社の概要 (平成26年3月31日現在)

すべての会社は三井住友フィナンシャルグループの主な連結子会社・主な関連会社です。  
うち、緑色は三井住友銀行の主な連結子会社・主な関連会社です。

## 主な連結子会社

※「議決権に対する所有割合」欄の( )内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日 資本金	議決権に対 する三井住友フ ィナンシャル グループの所 有割合(%)	議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%)	主要業務内容
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	平成8年6月6日 1,770,996百万円	100	—	銀行業務
三井住友ファイナンス&リース(株)	東京都港区西新橋3-9-4	昭和38年2月4日 15,000百万円	60	—	リース業務
SMBC日興証券(株)	東京都千代田区丸の内3-3-1	平成21年6月15日 10,000百万円	0 (100)	100	証券業務
SMBCフレンド証券(株)	東京都中央区日本橋兜町7-12	昭和23年3月2日 27,270百万円	100	—	証券業務
三井住友カード(株)	大阪府大阪市中央区今橋4-5-15	昭和42年12月26日 34,000百万円	0 (65.99)	—	クレジットカード業務
(株)セディナ	愛知県名古屋市中区丸の内3-23-20	昭和25年9月11日 82,843百万円	0 (100)	—	クレジットカード業務、 信販業務
SMBCコンシューマーファイナンス(株)	東京都中央区銀座4-12-15	昭和37年3月20日 140,737百万円	100	—	消費者金融業務
(株)日本総合研究所	東京都品川区東五反田2-18-1	平成14年11月1日 10,000百万円	100	—	システム開発・情報処理 業務、コンサルティング 業務、シンクタンク業務
(株)みなと銀行	兵庫県神戸市中央区三宮町2-1-1	昭和24年9月6日 27,484百万円	0 (46.44)	45.09 (1.34)	銀行業務
(株)関西アーバン銀行	大阪府大阪市中央区西心斎橋1-2-4	大正11年7月1日 47,039百万円	0 (60.18)	49.38 (0.35)	銀行業務
(株)ジャパンネット銀行*	東京都新宿区西新宿2-1-1	平成12年9月19日 37,250百万円	0 (61.43)	61.43	銀行業務
(株)SMBC信託銀行	東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル	昭和61年2月25日 7,550百万円	0 (100)	100	信託業務、銀行業務
SMBC信用保証(株)	東京都港区六本木6-1-21	昭和51年7月14日 187,720百万円	0 (100)	0 (99.99)	信用保証業務
欧州三井住友銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited	99 Queen Victoria Street, London EC4V 4EH, U.K.	平成15年3月5日 3,200百万米ドル	0 (100)	100	銀行業務
三井住友銀行(中国)有限公司 Sumitomo Mitsui Banking Corporation (China) Limited	11F, Shanghai World Financial Center, 100 Century Avenue, Pudong New Area, Shanghai 200120, The People's Republic of China	平成21年4月27日 70億人民元	0 (100)	100	銀行業務
マニファクチャラーズ銀行 Manufacturers Bank	515 South Figueroa Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.	昭和37年6月26日 80,786千米ドル	0 (100)	100	銀行業務
カナダ三井住友銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada	Ernst & Young Tower, Toronto Dominion Centre, Suite 1400, P.O. Box 172, 222 Bay Street, Toronto, Ontario M5K 1H6, Canada	平成13年4月1日 344百万カナダドル	0 (100)	100	銀行業務
ブラジル三井住友銀行 Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	Av. Paulista 37, 11 e 12 andar São Paulo, -SP- CEP 01311-902 Brazil	昭和33年10月6日 667,806千ブラジルリアル	0 (100)	100	銀行業務
ロシア三井住友銀行 ZAO Sumitomo Mitsui Rus Bank	Presnenskaya naberezhnaya, 10, block C, Moscow, 123317, Russian Federation	平成21年5月8日 64億ロシアルーブル	0 (100)	99 (1)	銀行業務
インドネシア三井住友銀行 PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	Summitmas II, 10th Floor, Jl. Jend. Sudirman Kav. 61-62, Jakarta 12190, Indonesia	平成元年8月22日 28,739億インドネシアピア	0 (98.47)	98.47	銀行業務
マレーシア三井住友銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad	Level 51, Vista Tower, The Intermark, 348, Jalan Tun Razak, 50400 Kuala Lumpur, Malaysia	平成22年12月22日 700百万リンギット	0 (100)	100	銀行業務
SMBCリース・ファイナンス会社 SMBC Leasing and Finance, Inc.	2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成2年11月9日 4,350米ドル	0 (100)	94.89 (3.81)	リース関連業務、投融資業務
SMBCアビエーション・キャピタル SMBC Aviation Capital Limited	IFSC House, IFSC, Dublin 1, Ireland	平成9年8月14日 187百万米ドル	0 (90)	30	航空機オペレーティング リースおよび付帯業務
SMBCレールサービス SMBC Rail Services, LLC	2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成23年5月11日 40,911千米ドル	0 (100)	0 (100)	リース業務
SMBC日興セキュリティーズ・アメリカ会社 SMBC Nikko Securities America, Inc.	2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成2年8月8日 216米ドル	0 (100)	76.05 (23.95)	証券業務、投融資業務
英国SMBC日興キャピタル・ マーケット会社 SMBC Nikko Capital Markets Limited	One New Change London EC4M 9AF U.K.	平成2年3月13日 654百万米ドル	0 (100)	100	スワップ関連業務、 投融資業務、金融仲介業務、 証券業務
(株)SMFGカード&クレジット	東京都千代田区丸の内1-1-2	平成20年10月1日 49,859百万円	100	—	経営管理業務
さくらカード(株)	東京都中央区日本橋堀留町1-8-12	昭和58年2月23日 7,438百万円	0 (100)	100	クレジットカード業務
SMMオートファイナンス(株)	大阪府大阪市中央区南久宝寺町4-1-2	平成5年9月17日 7,700百万円	0 (56)	41	自動車販売金融業務
SMBCファイナンスサービス(株)	東京都港区三田3-5-27	昭和47年12月5日 71,705百万円	0 (100)	—	集金代行業務、 ファクタリング業務

\* ジャパンネット銀行は、平成26年4月30日に議決権比率が41.16%となり、当社の連結子会社から関連会社に変更となりました。

※「議決権に対する所有割合」欄の( )内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日 資本金	議決権に対す る三井住友フ ィナンシャル グループの所 有割合(%)	議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%)	主要業務内容
(株)さくらケーシーエス	兵庫県神戸市中央区播磨町21-1	昭和44年3月29日 2,054百万円	0 (50.21)	27.53 (5.00)	システム開発・情報処理業務
フィナンシャル・リンク(株)	東京都港区新橋3-1-11	平成16年4月1日 10百万円	0 (100)	100	情報処理サービス業務、コン サルティング業務
SMBCベンチャーキャピタル(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-13-12 さくら日本橋ビル	平成17年9月22日 500百万円	0 (40)	0 (40)	ベンチャーキャピタル業務
SMBCコンサルティング(株)	東京都中央区八重洲1-3-4	昭和56年5月1日 1,100百万円	0 (100)	50 (1.63)	会員事業、セミナー事業、ア ドバイザー事業、経営相談 事業、研修事業
ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株)	東京都中央区八重洲2-2-1	平成12年9月21日 1,600百万円	0 (69.71)	69.71	確定拠出年金運営管理業務
SMBCローンビジネス・プランニング(株)	東京都千代田区丸の内1-1-2	平成16年4月1日 100,010百万円	0 (100)	100	経営管理業務
SMBC債権回収(株)	東京都中央区築地3-16-9	平成11年3月11日 1,000百万円	0 (100)	100	債権管理回収業務
SMBC電子債権記録(株)	東京都港区三田3-5-27	平成21年4月16日 500百万円	0 (100)	100	電子債権記録業務
(株)SMBCプリンシパル・ファイナンス	東京都千代田区大手町1-2-3	平成22年3月8日 100百万円	0 (100)	100	事業再生投資および附帯する 事業
SMBCローンアドバイザー(株)	東京都千代田区丸の内1-1-2	平成10年4月1日 10百万円	0 (100)	0 (100)	消費者ローン相談・取次業務、 損害保険代理業
SMBCビジネスサポート(株)*1	東京都豊島区巣鴨2-11-1	平成16年7月1日 10百万円	0 (100)	100	スモール業務の受託
SMBCスタッフサービス(株)	大阪府大阪市中央区南船場3-10-19	昭和57年7月15日 90百万円	0 (100)	100	人事関連総務事務の受託
SMBCラーニングサポート(株)	東京都文京区大塚1-3-8	平成10年5月27日 10百万円	0 (100)	100	研修会運営業務
SMBCパーソナルサポート(株)	東京都千代田区丸の内1-1-2	平成14年4月15日 10百万円	0 (100)	100	人事関連総務事務の受託
SMBCセンターサービス(株)	東京都港区芝浦4-3-4	平成7年10月16日 100百万円	0 (100)	100	預金・為替業務等に係る 事務受託
SMBCデリバリーサービス(株)	東京都港区芝浦4-3-4	平成8年1月31日 30百万円	0 (100)	100	現金整理・精査・集配金業務に 係る事務受託
SMBCグリーンサービス(株)	大阪府東大阪市西石切町3-3-15	平成2年3月15日 30百万円	0 (100)	100	手形・小切手発行等に係る 事務受託
SMBCインターナショナルビジネス(株)	東京都中央区日本橋小伝馬町13-6	昭和58年9月28日 20百万円	0 (100)	100	旅行小切手・外国通貨に係る 事務受託
SMBCインターナショナルオペレーションズ(株)	東京都港区新橋5-2-10	平成6年12月21日 40百万円	0 (100)	100	外国為替・国際関係に係る事 務受託
SMBCローンビジネスサービス(株)	東京都中央区日本橋1-21-2	昭和51年9月24日 70百万円	0 (100)	100	消費者ローンに係る事務受託
SMBCマーケットサービス(株)*2	東京都中央区日本橋小伝馬町13-6	平成15年2月3日 10百万円	0 (100)	100	市場業務・投資銀行業務等に 係る事務受託
SMBC融資事務サービス(株)	東京都江東区佐賀2-8-20	平成15年2月3日 10百万円	0 (100)	100	融資業務に係る事務受託
SMBC不動産調査サービス(株)	東京都墨田区江東橋4-19-5	昭和59年2月1日 30百万円	0 (100)	100	担保不動産の調査および 評価
SMBCキャピタル・マーケット会社 SMBC Capital Markets, Inc.	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, Wilmington, DE 19801, U.S.A.	昭和61年12月4日 100米ドル	0 (100)	90 (10)	スワップ関連業務、投融資業務
SMBCファイナンシャル・サービス会社 SMBC Financial Services, Inc.	2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成2年8月8日 300米ドル	0 (100)	100	投融資業務、投資顧問業務
エスエムビーシー・ケイマン・ エルシー・リミテッド SMBC Cayman LC Limited	ℳ Walkers Corporate Services Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman, KY1-9005, Cayman Islands	平成15年2月7日 500米ドル	0 (100)	100	保証業務、債券投資
SMBC エム・ファイ・アイ エス・ビー・シー SMBC MVI SPC	ℳ Walkers Corporate Services Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman, KY1-9002, Cayman Islands	平成16年9月9日 195百万米ドル	0 (100)	100	貸付業務、金銭債権の 取得・譲渡、有価証券の 売買等
SMBC ディー・アイ・ピー リミテッド SMBC DIP Limited	ℳ Walkers Corporate Services Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman, KY1-9001, Cayman Islands	平成17年3月16日 8百万米ドル	0 (100)	100	貸付業務、 金銭債権の取得・譲渡
エス・エフ・ブイ・アイ会社 SFVI Limited	P.O. Box 961, 30 De Castro Street, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	平成9年7月30日 3,000米ドル	0 (100)	100	投資業務

\*1 平成26年4月1日に、(株)三井住友銀行を存続会社、SMBCビジネスサポート(株)を消滅会社とする合併を行いました。  
\*2 平成26年4月1日に、(株)三井住友銀行を存続会社、SMBCマーケットサービス(株)を消滅会社とする合併を行いました。

※「議決権に対する所有割合」欄の( )内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日 資本金	議決権に対す る三井住友フ ィナンシャル グループの所 有割合(%)	議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%)	主要業務内容
SMBC インターナショナル・ ファイナンス・エヌ・ブイ SMBC International Finance N.V.	Kaya W.F.G. (Jombi) Mensing 14, 2nd Floor, Willemstad, Curaçao	平成2年6月25日 200千米ドル	0 (100)	100	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ユーエスティ 1 リミテッド SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成18年11月28日 649,491千米ドル	100	—	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ジービービー 1 リミテッド SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成18年11月28日 73,676千ポンド	100	—	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ジェイビーワイ 1 リミテッド SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年1月11日 135,000百万円	100	—	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ユーエスティ 3 リミテッド SMFG Preferred Capital USD 3 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年7月8日 1,350,000千米ドル	100	—	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ジービービー 2 リミテッド SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成19年10月25日 250,000千ポンド	100	—	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ジェイビーワイ 2 リミテッド SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年11月3日 428,000百万円	100	—	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ジェイビーワイ 3 リミテッド SMFG Preferred Capital JPY 3 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成21年8月12日 392,900百万円	100	—	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ユーエスティ 1 リミテッド SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成18年11月28日 662,647千米ドル	0 (100)	100	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ジービービー 1 リミテッド SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成18年11月28日 78,121千ポンド	0 (100)	100	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ジェイビーワイ 1 リミテッド SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年1月11日 137,000百万円	0 (100)	100	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ユーエスティ 3 リミテッド SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年7月8日 1,358,000千米ドル	0 (100)	100	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ジービービー 2 リミテッド SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成19年10月25日 251,500千ポンド	0 (100)	100	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ジェイビーワイ 2 リミテッド SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年11月19日 435,600百万円	0 (100)	100	金融業務
三井住友ファイナンス・ダブリン Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	La Touche House, International Financial Services Centre, Custom House Docks, Dublin 1, Ireland	平成元年9月19日 18百万米ドル	0 (100)	100	金融業務
さくらファイナンス・アジア Sakura Finance Asia Limited	7 & 8th Floor, One International Finance Centre, 1 Harbour View Street, Central, Hong Kong	昭和52年10月17日 65.5百万米ドル	0 (100)	100	投資業務
SMBC キャピタルインディア SMBC Capital India Private Limited	Bilimoria Mehta & Co, 812A, Indraprakash Building, 21, Barakhamba Road, Connaught Place, New Delhi-110001	平成20年4月3日 400百万インドルピー	0 (100)	99.99 (0.00)	アドバイザー業務
エスエムビーシー・リーシング・ インベストメント・エルエルシー SMBC Leasing Investment LLC	% Corporation Service Company, 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成15年4月7日 622百万米ドル	0 (100)	0 (100)	リース出資および付帯業務
エスエムビーシー・キャピタル・ パートナーズ・エルエルシー SMBC Capital Partners LLC	% Corporation Service Company, 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成15年12月18日 10千米ドル	0 (100)	100	有価証券の保有、売買業務
SMBC デリバティブ・プロダクツ・ リミテッド SMBC Derivative Products Limited	One New Change London EC4M 9AF U.K.	平成7年4月18日 200百万米ドル	0 (100)	0 (100)	スワップ関連業務、 投資業務

## 主な関連会社

※「議決権に対する所有割合」欄の( )内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日 資本金	議決権に対す る三井住友フ ィナンシャル グループの所 有割合(%)	議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%)	主要業務内容
バンク・タブンガン・ ベンシウナン・ナショナル PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk	Menara Cyber-2, 24-25th Floor, Jl. H.R. Rasuna Said Block X-5 no.13, Jakarta Selatan 12950, Indonesia	昭和33年2月5日 116,805百万インドネシアルピア	0 (40.00)	40.00	銀行業務
ベトナム・エクスポート・インポート・ コマーシャル・ジョイント・ストック・バンク Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank	The 8th Floor-Vincom Center, 72 Le Thanh Ton and 45A Ly Tu Trong Street, Ben Nghe Ward, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam	平成元年5月24日 125,269.47億ベトナムドン	0 (15.07)	15.07	銀行業務
住友三井オートサービス(株)	東京都新宿区西新宿3-20-2	昭和56年2月21日 6,950百万円	33.99	—	リース業務
ポケットカード(株)	東京都港区芝1-5-9	昭和57年5月25日 14,374百万円	0 (35.54)	35.54	クレジットカード業務
(株)JSOL	東京都中央区晴海2-5-24	平成18年7月3日 5,000百万円	0 (50)	—	システム開発・情報処理業務
さくら情報システム(株)	東京都港区白金1-17-3	昭和47年11月29日 600百万円	0 (49)	49	システム開発・情報処理業務
大和住銀投信投資顧問(株)	東京都千代田区霞が関3-2-1	平成11年4月1日 2,000百万円	43.96	—	投資運用業、投資助言・代理業
三井住友アセットマネジメント(株)	東京都港区愛宕2-5-1	平成14年12月1日 2,000百万円	0 (40)	40	投資運用業、投資助言・代理業
中郵創業基金管理有限公司 China Post & Capital Fund Management Co., Ltd.	10th Floor, ShouGang International Building, No.60 XiZhiMen North Street, HaiDian District, Beijing, 100082, The People's Republic of China	平成24年4月24日 100百万人民元	0 (24)	24	投資運用業
大和証券エスエムビーシープリンシパル・ インベストメンツ(株)	東京都千代田区丸の内1-9-1	平成22年2月1日 100百万円	0 (40)	40	投資業務、ファンド運営業務

# 三井住友銀行のネットワーク

**国内** (平成26年6月30日現在)

店舗数 本支店 / 505 (うち被振込専用支店46) 出張所 \* / 35 銀行代理業者 / 3 付随業務取扱所 / 24 店舗外現金自動設備(無人店舗) / 877  
合計 / 1,444

@BANK設置数 / 615 エリア設置数 / 111 ローンプラザ設置数 / 88 アパートローン営業部設置数 / 4 ローン推進部設置数 / 4  
ローンサポート業務部設置数 / 10 営業部設置数 / 16 法人営業部設置数 / 172 公務法人営業部設置数 / 3 その他拠点設置数 / 29

■銀行代理業を営む営業所または事務所 ●店舗外現金自動設備(無人店舗) (除く、企業内設置分) \* 仙台支店盛岡オフィス・郡山オフィスを含む。

## 支店・出張所

### 北海道

札幌支店  
札幌市中央区北一条西4-2-2  
小樽出張所 ●

### 岩手県

仙台支店(盛岡オフィス)  
盛岡市盛岡駅前通15-20

### 宮城県

仙台支店  
仙台市青葉区中央2-2-6  
三越仙台店出張所 ●

### 福島県

仙台支店(郡山オフィス)  
郡山市駅前2-10-15

### 茨城県

牛久支店  
牛久市牛久町280  
つくば支店  
つくば市吾妻1-5-7  
取手支店  
取手市取手2-10-15  
水戸支店  
水戸市南町3-4-10  
守谷支店  
守谷市中央4-9  
イーアスつくば出張所 ●  
取手駅西口出張所 ●  
守谷出張所 ●

### 栃木県

小山支店  
小山市城山町3-4-1

### 群馬県

太田支店  
太田市飯田町1386  
前橋支店  
前橋市本町2-1-16  
高崎出張所 ●

### 埼玉県

浦和支店  
さいたま市浦和区仲町2-1-14  
大宮支店  
さいたま市大宮区大門町2-107  
桶川支店  
桶川市若宮1-2-8  
春日部支店  
春日部市中央1-1-4  
上福岡支店  
ふじみ野市上福岡1-6-2  
川口支店  
川口市栄町3-5-1  
川越支店  
川越市脇田町105  
熊谷支店  
熊谷市本町1-104  
越谷支店  
越谷市弥生町14-21

小手指支店  
所沢市小手指町1-15-8  
坂戸支店  
坂戸市緑町3-1  
志木ニュータウン支店  
志木市館2-5-2  
新所沢支店  
所沢市松葉町11-1  
草加支店  
草加市高砂2-17-21  
所沢支店  
所沢市日吉町11-5  
新座志木支店  
新座市東北2-35-17  
ふじみ野コンサルティングオフィス  
富士見市ふじみ野西1-18-1  
武蔵浦和支店  
さいたま市南区白幡5-19-22  
わらび支店  
蕨市中央1-26-1  
朝霞台出張所 ●  
アビタ本店出張所 ●  
入間出張所 ●  
浦和パルコ出張所 ●  
春日部市立病院出張所 ●  
加須駅前出張所 ●  
川口芝園出張所 ●  
かわつる出張所 ●  
坂戸若葉台出張所 ●  
狭山ヶ丘出張所 ●  
志木駅前出張所 ●  
城西大学出張所 ●  
新越谷出張所 ●  
東電川越支社出張所 ●  
原市出張所 ●  
ピハホーム上尾店出張所 ●  
プロペ通り出張所 ●  
本庄出張所 ●  
みずほ台出張所 ●  
南浦和駅前出張所 ●  
与野出張所 ●  
与野駅前出張所 ●  
ララガーデン川口出張所 ●  
ららぽーと新三郷出張所 ●  
和光市出張所 ●  
わしの宮出張所 ●  
わらび東口出張所 ●

### 千葉県

市川支店  
市川市市川1-12-1  
浦安支店  
浦安市入船1-5-1  
柏支店  
柏市柏1-2-38  
鎌ヶ谷支店  
鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-12-1  
木更津支店  
木更津市大和1-1-3  
行徳支店  
市川市行徳駅前2-7-1  
佐倉支店  
佐倉市栄町21-10  
新検見川支店  
千葉市花見川区南花園2-2-15  
新松戸出張所  
松戸市新松戸2-110  
千葉支店  
千葉市中央区富士見2-2-2  
千葉ニュータウン支店  
印西市中央北1-469-2  
津田沼駅前支店  
船橋市前原西2-18-1  
東京ディズニーランド 出張所  
浦安市舞浜1-1  
習志野支店  
習志野市大久保1-21-15  
成田支店  
富里市日吉台1-1-7  
成田空港外貨両替コーナー  
成田市三里塚字御料牧場1-1  
成田空港第二外貨両替コーナー  
成田市古込字古込1-1  
船橋支店  
船橋市本町1-7-1  
船橋北口支店  
船橋市本町7-6-1  
松戸支店  
松戸市松戸1226  
本八幡支店  
市川市八幡2-16-7  
八千代支店  
八千代市八千代台東1-1-10  
八千代緑が丘支店  
八千代市緑が丘1-2-1  
四街道支店  
四街道市鹿渡2003-26  
アビクオーレ出張所 ●  
あびこショッピングプラザ出張所 ●  
イオン市川妙典店出張所 ●  
市川駅前出張所 ●  
市原出張所 ●  
稲毛出張所 ●  
おゆみ野出張所 ●  
柏西口出張所 ●  
金杉台出張所 ●  
鎌ヶ谷大仏出張所 ●  
鎌ヶ谷南出張所 ●  
佐倉南出張所 ●  
館山出張所 ●  
千草台出張所 ●  
天王台出張所 ●  
東京ディズニーシー出張所 ●  
東京メトロ行徳駅出張所 ●  
東京メトロ西船橋駅出張所 ●  
東葉勝田台駅出張所 ●  
成田空港第1旅客ターミナルビル  
出張所 ●  
成田空港第2旅客ターミナルビル  
出張所 ●  
西浦安出張所 ●  
船橋本町出張所 ●  
船橋若松出張所 ●  
幕張出張所 ●  
幕張新都心出張所 ●  
松戸八ヶ崎出張所 ●  
南行徳出張所 ●  
本八幡南口出張所 ●  
八千代緑が丘駅前出張所 ●  
ユーカリが丘出張所 ●  
ららぽーと柏の葉出張所 ●

## 東京都 / 23区

### 千代田区

秋葉原外貨両替コーナー  
千代田区神田佐久間町1-6-5  
霞が関支店  
千代田区霞が関3-8-1  
神田支店  
千代田区神田小川町1-1  
神田駅前支店  
千代田区鍛冶町2-2-1  
麴町支店  
千代田区麴町6-2-6  
神保町支店  
千代田区神田小川町3-12  
東京営業部  
千代田区丸の内1-1-2  
東京駅サピアタワー外貨両替コーナー  
千代田区丸の内1-7-12  
本店営業部  
千代田区丸の内1-1-2  
丸の内支店  
千代田区丸の内3-4-1  
三井物産ビル支店  
千代田区大手町1-2-1  
有楽町マリオン外貨両替コーナー  
千代田区有楽町2-5-1  
エーティーエム統括支店  
東京都千代田区丸の内1-1-2  
日興支店  
東京都千代田区丸の内1-1-2  
秋葉原出張所 ●  
秋葉原東口出張所 ●  
御茶ノ水出張所 ●  
霞が関ビル出張所 ●  
神田南口出張所 ●  
九段出張所 ●  
九段南出張所 ●  
麴町駅前出張所 ●  
サウスタワー出張所 ●  
サピアタワー出張所 ●  
神保町出張所 ●  
水道橋出張所 ●  
TX秋葉原駅出張所 ●  
東京メトロ淡路町駅出張所 ●  
東京メトロ九段下駅出張所 ●  
東京メトロ麴町駅出張所 ●  
東京メトロ東京駅出張所 ●  
東京メトロ永田町駅出張所 ●  
東京メトロ有楽町駅出張所 ●  
半蔵門出張所 ●  
日比谷シャンテ出張所 ●  
明治大学駿河台校舎出張所 ●  
有楽町出張所 ●  
読売新聞東京本社出張所 ●  
中央区  
浅草橋支店  
中央区日本橋馬喰町2-1-1  
京橋支店  
中央区京橋2-12-6  
銀座支店  
銀座外貨両替コーナー  
中央区銀座5-8-10  
築地支店  
中央区築地2-11-24  
東京中央支店  
中央区日本橋2-1-10

日本橋支店  
中央区日本橋室町 2-1-1  
日本橋東支店  
中央区日本橋茅場町 1-13-12  
人形町支店  
中央区日本橋大伝馬町 5-7  
茅場町出張所 ●  
京橋宝町出張所 ●  
銀座三越出張所 ●  
小伝馬町駅前出張所 ●  
新富町出張所 ●  
住友ツインビル出張所 ●  
築地浜離宮ビル出張所 ●  
月島出張所 ●  
東京メトロ水天宮前駅出張所 ●  
東京メトロ東銀座駅出張所 ●  
箱崎出張所 ●  
プラザ勝どき出張所 ●  
本町出張所 ●  
三越本店出張所 ●  
八重洲呉服橋出張所 ●  
八重洲地下街出張所 ●  
リバーシティ出張所 ●

## 港区

青山支店  
港区南青山 3-8-38  
赤坂支店  
港区赤坂 3-3-5  
麻布支店  
港区西麻布 4-1-3  
品川支店  
港区港南 2-16-1  
新橋支店  
港区新橋 1-10-6  
浜松町支店  
港区浜松町 2-4-1  
日比谷支店  
港区西新橋 1-15-1  
三田通支店  
港区芝 5-28-1  
六本木支店  
六本木外貨両替コーナー  
港区六本木 6-1-21

東京公務部  
東京都港区虎ノ門 1-6-12  
東京外為センター  
東京都港区新橋 5-2-10  
赤坂アーキヒルズ出張所 ●  
赤坂5丁目交差点前出張所 ●  
赤坂Bizタワー出張所 ●  
泉ガーデン出張所 ●  
慶應義塾大学三田出張所 ●  
汐留シティセンター出張所 ●  
品川インターシティ出張所 ●  
品川駅前出張所 ●  
品川東口出張所 ●  
芝出張所 ●  
芝浦出張所 ●  
芝公園出張所 ●  
新橋駅前出張所 ●  
新橋SL広場前出張所 ●  
田町駅前出張所 ●  
田町きよたビル出張所 ●  
東京トヨタ出張所 ●  
東京ミッドタウン出張所 ●  
東京メトロ表参道駅出張所 ●  
東京メトロ六本木駅出張所 ●  
虎ノ門出張所 ●  
西麻布出張所 ●  
浜松町ビルディング出張所 ●  
メディアージュ出張所 ●

## 新宿区

飯田橋支店  
新宿区飯田橋 1-18  
新宿支店  
新宿外貨両替コーナー  
新宿区新宿 3-24-1

新宿通支店  
新宿区新宿 3-14-5  
新宿西口支店  
新宿西口外貨両替コーナー  
新宿区西新宿 1-7-1  
高田馬場支店  
新宿区高田馬場 1-27-7  
曙橋駅前出張所 ●  
江戸川橋出張所 ●  
神楽坂出張所 ●  
慶應義塾大学病院出張所 ●  
信濃町出張所 ●  
新宿NSビル出張所 ●  
新宿御苑前出張所 ●  
新宿新都心出張所 ●  
新宿スバルビル出張所 ●  
新宿住友ビル出張所 ●  
住友市ヶ谷ビル出張所 ●  
高田馬場駅前出張所 ●  
都営地下鉄若松河田駅出張所 ●  
東京医科大学病院出張所 ●  
東京メトロ新宿駅出張所 ●  
西新宿出張所 ●  
四谷見附出張所 ●  
早稲田出張所 ●  
早稲田通り出張所 ●

## 文京区

大塚支店  
文京区大塚 4-45-11  
小石川支店  
文京区小石川 1-15-17  
白山支店  
文京区向丘 2-36-5  
音羽出張所 ●  
春日出張所 ●  
駒込病院出張所 ●  
東京医科歯科大学出張所 ●  
東京大学本郷出張所 ●  
東京メトロ後楽園駅出張所 ●  
文京グリーンコート出張所 ●  
茗荷谷出張所 ●

## 台東区

浅草支店  
浅草外貨両替コーナー  
台東区雷門 2-17-12  
上野支店  
台東区台東 4-11-4  
上野駅前出張所 ●  
上野広小路出張所 ●  
元浅草出張所 ●

## 墨田区

錦糸町支店  
墨田区江東橋 4-27-14  
吾嬬町出張所 ●  
菊川出張所 ●  
錦糸町駅前出張所 ●  
本所出張所 ●  
向島出張所 ●  
両国出張所 ●

## 江東区

亀戸支店  
江東区亀戸 5-2-15  
砂町支店  
江東区北砂 4-34-18  
深川支店  
江東区富岡 1-6-4  
エーティーエムサービス東日本支店  
東京都江東区新砂 1-5-36  
亀戸東口出張所 ●  
木場出張所 ●  
白河出張所 ●  
砂町東出張所 ●  
東陽町出張所 ●  
都営地下鉄大島駅出張所 ●

西大島出張所 ●  
パレットタウン出張所 ●  
森下出張所 ●  
ららぽーと豊洲出張所 ●

## 品川区

荏原支店  
品川区豊町 6-1-11  
大崎コンサルティングオフィス  
品川区大崎 2-1-1  
五反田支店  
品川区東五反田 1-14-10  
旗ノ台支店  
品川区旗の台 1-4-15  
目黒支店  
品川区上大崎 4-1-5  
青物横丁駅前出張所 ●  
荏原町出張所 ●  
荏原西出張所 ●  
大井町出張所 ●  
ゲートシティ大崎出張所 ●  
五反田駅前出張所 ●  
御殿山出張所 ●  
昭和大学病院中央棟出張所 ●  
戸越出張所 ●  
戸越公園出張所 ●  
西五反田出張所 ●  
武蔵小山出張所 ●  
目黒東口出張所 ●

## 目黒区

学芸大学駅前支店  
目黒区鷹番 3-6-4  
自由が丘支店  
目黒区自由が丘 2-11-4  
洗足支店  
目黒区洗足 2-19-3  
都立大学駅前支店  
目黒区中根 1-3-1  
中目黒駅前出張所 ●

## 大田区

大森支店  
大田区山王 2-3-4  
御岳山出張所  
大田区北嶺町 11-7  
蒲田支店  
大田区蒲田 5-38-1  
蒲田西支店  
大田区西蒲田 7-69-1  
下丸子支店  
大田区下丸子 3-2-15  
田園調布支店  
大田区田園調布 2-51-11  
羽田空港外貨両替コーナー  
大田区羽田空港 2-6-5  
雪ヶ谷支店  
大田区雪谷大塚町 9-15  
六郷支店  
大田区東六郷 2-14-2  
梅屋敷東通り出張所 ●  
大鳥居駅前出張所 ●  
大森東口出張所 ●  
蒲田東出張所 ●  
京急蒲田出張所 ●  
千鳥町出張所 ●  
西馬込出張所 ●  
羽田出張所 ●  
羽田空港国際線ターミナル出張所 ●  
羽田空港新整備場出張所 ●  
羽田空港整備場出張所 ●  
羽田空港第1ターミナル出張所 ●  
羽田空港第2ターミナル出張所 ●  
羽田空港第2ターミナル南出張所 ●  
南蒲田出張所 ●  
南六郷2丁目団地出張所 ●  
矢口出張所 ●

## 中野区

中野支店  
中野区中野 5-64-3  
中野坂上支店  
中野区中央 2-2-4  
新中野出張所 ●  
中野南口出張所 ●

## 世田谷区

経堂支店  
世田谷区経堂 1-21-13

桜新町支店  
世田谷区桜新町 1-14-14  
下北沢支店  
世田谷区北沢 2-12-11  
下高井戸支店  
世田谷区赤堤 4-47-10  
成城支店  
世田谷区成城 2-34-14  
世田谷支店  
世田谷区太子堂 4-1-1  
二子玉川支店  
二子玉川外貨両替コーナー  
世田谷区玉川 2-24-9  
奥沢出張所 ●  
喜多見出張所 ●  
希望ヶ丘出張所 ●  
駒沢公園通出張所 ●  
楼上水出張所 ●  
三軒茶屋駅前出張所 ●  
下馬出張所 ●  
成城北口出張所 ●  
世田谷通出張所 ●  
世田谷西出張所 ●  
祖師谷出張所 ●  
千歳烏山出張所 ●  
深沢出張所 ●  
用賀出張所 ●

## 渋谷区

恵比寿支店  
渋谷区恵比寿南 1-1-1  
笹塚支店  
渋谷区笹塚 1-56-10  
渋谷支店  
渋谷区宇田川町 20-2  
渋谷駅前支店  
渋谷区道玄坂 1-2-2  
渋谷外貨両替コーナー  
渋谷区宇田川町 28-4  
幡ヶ谷支店  
渋谷区幡ヶ谷 1-3-9  
広尾支店  
渋谷区広尾 5-4-3  
恵比寿東出張所 ●  
恵比寿三越出張所 ●  
笹塚駅前出張所 ●  
渋谷西出張所 ●  
渋谷東口出張所 ●  
神宮前出張所 ●  
代官山町出張所 ●  
東京メトロ渋谷駅出張所 ●  
東京メトロ明治神宮前駅出張所 ●  
原宿出張所 ●  
広尾ガーデンヒルズ出張所 ●  
広尾散歩通り出張所 ●  
代々木出張所 ●  
代々木八幡出張所 ●

## 中野区

中野支店  
中野区中野 5-64-3  
中野坂上支店  
中野区中央 2-2-4  
新中野出張所 ●  
中野南口出張所 ●

## 杉並区

阿佐ヶ谷支店  
杉並区阿佐谷南 1-48-2  
永福町支店  
杉並区永福 4-1-1  
荻窪支店  
杉並区上荻 1-16-14  
高円寺支店  
杉並区高円寺南 4-27-12  
下井草支店  
杉並区下井草 3-38-16  
西荻窪支店  
杉並区西荻北 2-3-5  
阿佐ヶ谷北出張所 ●  
高円寺駅前出張所 ●  
新高円寺駅前出張所 ●

- 東高円寺出張所 ●
- 富士見ヶ丘出張所 ●
- 南阿佐ヶ谷出張所 ●
- 明治大学和泉校舎出張所 ●

### 豊島区

- 池袋支店  
豊島区西池袋 1-21-7
- 池袋東口支店
- 池袋外貨両替コーナー  
豊島区南池袋 2-27-9

- 巣鴨支店  
豊島区巣鴨 2-11-1

- 千川支店  
豊島区要町 3-11-1

- 目白支店  
豊島区目白 3-14-1

- 池袋駅前出張所 ●
- 大塚駅前出張所 ●

- 要町出張所 ●
- 巣鴨駅前出張所 ●

- 目白通出張所 ●

### 北区

- 赤羽支店  
北区赤羽 2-1-15

- 王子支店  
北区王子 1-16-2

- 赤羽北出張所 ●
- 王子神谷出張所 ●

- 十条出張所 ●

### 荒川区

- 日暮里支店  
荒川区西日暮里 2-15-6

- 町屋支店  
荒川区町屋 1-1-6

- 尾久出張所 ●
- 西日暮里出張所 ●

- 日暮里北出張所 ●
- 三ノ輪出張所 ●

### 板橋区

- 板橋支店  
板橋区大山東町 46-7

- 板橋中台出張所 ●
- 板橋区中台 3-27-7

- 志村支店  
板橋区蓮沼町 19-5

- 高島平支店  
板橋区高島平 1-80-1

- ときわ台支店  
板橋区常盤台 1-44-6

- 成増支店  
板橋区成増 2-16-1

- イズミヤ板橋店出張所 ●

- 大山出張所 ●
- 上板橋出張所 ●

- 志村三丁目出張所 ●
- 高島平駅前出張所 ●

- 中板橋出張所 ●

### 練馬区

- 大泉支店  
練馬区東大泉 1-29-1

- 中村橋支店  
練馬区中村北 3-23-1

- 練馬支店  
練馬区豊玉北 5-17-14

- 光が丘支店  
練馬区光が丘 5-1-1

- 氷川台支店  
練馬区氷川台 4-50-3

- 武蔵関支店  
練馬区関町北 2-27-15

- 江古田出張所 ●
- 大泉学園出張所 ●

- 大泉学園通り出張所 ●
- J.CITY 出張所 ●

- 石神井公園駅前出張所 ●
- 東京メトロ小竹向原駅前出張所 ●

- 豊島園出張所 ●
- 光が丘駅南口出張所 ●

### 足立区

- 綾瀬支店  
足立区綾瀬 3-3-10

- 五反野支店  
足立区中央本町 2-26-14

- 千住支店  
足立区千住 2-55

- 西新井支店  
足立区西新井本町 1-15-14

- 梅島出張所 ●
- 大谷田出張所 ●

- 亀有出張所 ●
- 千住西出張所 ●

- 竹の塚出張所 ●
- 東京メトロ北千住駅前出張所 ●

- 西新井駅前出張所 ●

### 葛飾区

- 葛飾支店  
葛飾区四つ木 2-30-16

- 亀有支店  
葛飾区亀有 3-26-1

- 新小岩支店  
葛飾区新小岩 1-48-18

- お花茶屋出張所 ●
- 金町出張所 ●

- 亀有北口出張所 ●
- 京成高砂駅前出張所 ●

- 新小岩北口出張所 ●

### 江戸川区

- 江戸川支店  
江戸川区篠崎町 7-26-7

- 葛西支店  
江戸川区中葛西 5-34-8

- 小岩支店  
江戸川区南小岩 7-23-10

- 西葛西支店  
江戸川区西葛西 6-13-7

- イトーヨーカドー葛西店 1階出張所 ●
- 京成小岩出張所 ●

- 小松川出張所 ●
- 西葛西北口出張所 ●

### 東京都下

#### 八王子市

- 北野支店  
八王子市打越町 335-1

- 高尾支店  
八王子市初沢町 1299-17

- 八王子支店  
八王子市旭町 8-1

- 北野絹ヶ丘出張所 ●
- 京王堀之内駅前出張所 ●

- 創価大学出張所 ●
- 高尾駅前出張所 ●

- 拓殖大学出張所 ●
- 中央大学出張所 ●

- 八王子みなみ野出張所 ●
- 三井アクトレットパーク多摩南大沢出張所 ●

#### 立川市

- 立川支店  
立川市曙町 2-6-11

- 立川駅前出張所 ●

#### 武蔵野市

- 吉祥寺支店  
武蔵野市吉祥寺本町 1-7-5

- 三鷹支店  
武蔵野市中町 1-1-6

- 武蔵境支店  
武蔵野市境南町 2-9-3

- 吉祥寺北出張所 ●
- キラリナ京王吉祥寺出張所 ●

- 桜堤出張所 ●

#### 三鷹市

- 三鷹台出張所 ●

#### 府中市

- 府中支店  
府中市宮町 1-41

- 北府中出張所 ●
- 分倍河原出張所 ●

#### 昭島市

- 昭島支店  
昭島市田中町 562-8

- 昭島駅前出張所 ●

#### 調布市

- 国領支店  
調布市国領町 4-9-2

- 調布駅前支店  
調布市布田 1-37-12

- つつじヶ丘支店  
調布市西つつじヶ丘 3-33-10

- 仙川出張所 ●
- 調布出張所 ●

#### 町田市

- 町田支店  
町田市原町田 6-3-8

- 町田外貨両替コーナー  
町田市原町田 6-12-1

- 町田山崎出張所  
町田市山崎町 2200

- 玉川学園前出張所 ●
- 鶴川出張所 ●

- 成瀬駅前出張所 ●
- 町田駅前出張所 ●

#### 小金井市

- 小金井支店  
小金井市本町 5-12-4

- 小金井南出張所 ●
- 東小金井出張所 ●

- 東小金井南口出張所 ●

#### 小平市

- 花小金井支店  
小平市花小金井 1-10-7

- 西友花小金井店出張所 ●

#### 日野市

- 高幡不動支店  
日野市高幡 1000-2

- 日野支店  
日野市多摩平 1-2-1

- 南平出張所 ●

#### 国立市

- 国立支店  
国立市中 1-8-45

- 国立市立出張所 ●

#### 福生市

- 福生支店  
福生市大字福生 1006-7

#### 東大和市

- 東大和支店  
東大和市南街 5-97-1

- 武蔵大和出張所 ●

#### 清瀬市

- 清瀬支店  
清瀬市松山 1-12-16

- 清瀬旭ヶ丘出張所 ●
- 清瀬駅前出張所 ●

#### 多摩市

- 多摩支店  
多摩市関戸 1-1-6

- 多摩センター支店  
多摩市落合 1-43

- 永山支店  
多摩市永山 1-4

- 唐木田出張所 ●

#### 西東京市

- 田無支店  
西東京市田無町 4-27-13

- ひばりヶ丘支店  
西東京市谷戸町 3-27-15

- 田無北口 ASTA 出張所 ●
- 西東京市役所出張所 ●

#### 国分寺市

- 国分寺支店  
国分寺市南町 3-18-14

- 恋ヶ窪出張所 ●
- 国分寺駅北口出張所 ●

- 国分寺西出張所 ●
- 鉄道線研出張所 ●

#### 狛江市

- 喜多見支店  
狛江市岩戸北 4-15-13

- 狛江出張所 ●

#### 羽村市

- 羽村出張所 ●

#### 稲城市

- 若葉台支店  
稲城市若葉台 2-1-1

- 平尾出張所 ●
- 矢野口駅前出張所 ●

#### 神奈川県

##### 横浜市

- 青葉台支店  
横浜市青葉区青葉台 2-5

- あざみ野支店  
横浜市青葉区あざみ野 1-11-2

- いずみ野支店  
横浜市泉区和泉町 6214-1

- 金沢八景支店  
横浜市金沢区瀬戸 3-52

- 金沢文庫支店  
横浜市金沢区谷津町 384

- 上大岡支店  
横浜市港南区上大岡西 1-15-1

- 港南台支店  
横浜市港南区港南台 3-3-1

- 港北ニュータウン支店  
横浜市都筑区中川中央 1-1-3

- 新横浜支店  
横浜市港北区新横浜 3-7-3

- センター南支店  
横浜市都筑区茅ヶ崎中央 3-25

- たまプラーザ支店  
横浜市青葉区新石川 12-1-15

- 綱島支店  
横浜市港北区綱島西 1-7-16

- 鶴見支店  
横浜市鶴見区豊岡町 8-26

- 戸塚支店  
横浜市戸塚区戸塚町 16-1

- 中山支店  
横浜市緑区台村町 232-4

- 東神奈川支店  
横浜市神奈川区富家町 1-13

- 東戸塚支店  
横浜市戸塚区品濃町 516-8

- 日吉支店  
横浜市港北区日吉 2-2-17

- 二俣川支店  
横浜市旭区二俣川 2-50-1

- 三ツ境支店  
横浜市瀬谷区三ツ境 2-1

- 矢向支店  
横浜市鶴見区矢向 5-6-2

- 横浜支店  
横浜市中区本町 2-20

- 横浜駅前支店  
横浜市区北幸 1-3-23

横浜外貨両替コーナー  
横浜市西区南幸 1-12-7

横浜中央支店  
横浜市中区羽衣町 1-3-10

緑園都市出張所  
横浜市泉区緑園 4-1-2

市が尾駅前出張所 ●

井土ヶ谷出張所 ●

大口出張所 ●

大倉山出張所 ●

上永谷出張所 ●

関内出張所 ●

クイーンズタワービル出張所 ●

すすき野出張所 ●

センター南駅前出張所 ●

相鉄ジョイナス出張所 ●

たまプラーザテラス・ゲートプラザ出張所 ●

東急藤が丘駅前出張所 ●

戸塚東口出張所 ●

戸部出張所 ●

仲町台出張所 ●

ノースポート・モール出張所 ●

日吉駅前出張所 ●

保土ヶ谷出張所 ●

みなとみらい駅前出張所 ●

南戸塚出張所 ●

妙蓮寺出張所 ●

六浦出張所 ●

弥生台出張所 ●

洋光台出張所 ●

横浜国立大学出張所 ●

横浜西出張所 ●

横浜西口出張所 ●

横浜東口出張所 ●

**川崎市**

生田支店  
川崎市多摩区生田 7-8-6

柿生支店  
川崎市麻生区上麻生 5-40-1

川崎支店  
川崎市川崎区砂子 1-8-1

新百合ヶ丘支店  
川崎市麻生区万福寺 1-1-1

溝ノ口支店  
川崎市高津区溝ノ口 1-9-1

宮崎台支店  
川崎市宮前区宮崎 2-2-22

武蔵小杉支店  
川崎市中原区新丸子東 3-1-200

武蔵中原支店  
川崎市中原区下小田中 1-20-2

元住吉支店  
川崎市中原区本月 2-6-16

百合ヶ丘出張所 ●

川崎駅前出張所 ●

河原町出張所 ●

鷺沼出張所 ●

宿河原出張所 ●

新川崎出張所 ●

新百合ヶ丘駅南口出張所 ●

中野島出張所 ●

平間出張所 ●

星が丘出張所 ●

溝ノ口駅前出張所 ●

宮崎台駅前出張所 ●

宮前平出張所 ●

武蔵小杉駅前出張所 ●

武蔵小杉北口出張所 ●

武蔵小杉出張所 ●

武蔵小杉東出張所 ●

武蔵中原駅前出張所 ●

明治大学生田校舎出張所 ●

百合ヶ丘駅前出張所 ●

**横浜市・川崎市以外**

厚木支店  
厚木市中町 2-3-5

伊勢原支店  
伊勢原市桜台 1-2-34

大船支店  
鎌倉市大船 1-24-16

小田原支店  
小田原市栄町 2-8-41

片瀬山出張所 ●

藤沢市片瀬山 2-7-2

鎌倉支店  
鎌倉市雪ノ下 1-9-33

相模原支店  
座間市相模が丘 1-24-20

湘南台支店  
藤沢市湘南台 2-13-4

逗子支店  
逗子市逗子 1-4-4

茅ヶ崎支店  
茅ヶ崎市元町 1-1

つきみ野支店  
大和市つきみ野 5-7-7

東林間支店  
相模原市南区上鶴間 6-31-9

平塚支店  
平塚市明石町 9-1

藤沢支店  
藤沢市藤沢 438-1

大和支店  
大和市大和東 2-2-17

愛甲石田出張所 ●

厚木北出張所 ●

海老名出張所 ●

鎌倉駅前出張所 ●

高座渋谷出張所 ●

相模大野駅前出張所 ●

JR大船駅前出張所 ●

七里が浜出張所 ●

湘南シティ出張所 ●

中央林間駅前出張所 ●

東京工芸大学出張所 ●

橋本駅前出張所 ●

葉山出張所 ●

東林間駅前出張所 ●

藤沢駅前出張所 ●

三菱電機鎌倉製作所南門前出張所 ●

**新潟県**

新潟支店  
新潟市中央区西堀通 6-867-2

新潟駅前出張所 ●

**富山県**

富山支店  
富山市中央通り 1-1-23

**石川県**

金沢支店  
金沢市下堤町 7

**福井県**

福井支店  
福井市大手 3-4-7

**山梨県**

甲府支店  
甲府市丸の内 2-29-1

吉田出張所 ●

**長野県**

上田支店  
上田市中央 2-1-18

諏訪支店  
諏訪市諏訪 1-5-25

長野支店  
長野市問御所町 1167-2

岡谷出張所 ●

小諸出張所 ●

なかの東急百貨店出張所 ●

ベルビア茅野出張所 ●

松本出張所 ●

**岐阜県**

岐阜支店  
岐阜市神田町 7-9

**静岡県**

静岡支店  
静岡市葵区追手町 7-4

浜松支店  
浜松市中区砂山町 325-6

伊東出張所 ●

沼津出張所 ●

**愛知県**

赤池支店  
日進市赤池 1-1401

池下支店  
名古屋市中区栄 8-70-1

一社支店  
名古屋市中区一社 2-88

いりなか支店  
名古屋市中区栄 8-16

岡崎支店  
岡崎市康生通西 2-9-1

金山支店  
名古屋市中区金山 1-13-13

上前津支店  
名古屋市中区大須 3-46-24

刈谷支店  
刈谷市相生町 1-1-1

御器所支店  
名古屋市中区御器所通 3-8-1

天白植田支店  
名古屋市中区天白区植田 1-1310

豊田支店  
豊田市喜多町 2-93

豊橋支店  
豊橋市広小路 3-4-9

名古屋支店  
名古屋市中区錦 2-18-24

名古屋駅前支店  
名古屋市中村区名駅 1-2-5

名古屋栄支店  
名古屋市中区栄 3-5-1

名古屋ミッドランドスクエア  
外貨両替コーナー  
名古屋市中村区名駅 4-7-1

SMBCパーク 栄  
名古屋市中区錦 3-25-20

野並支店  
名古屋市中区古川町 158

藤が丘支店  
名古屋市中区藤が丘 16

本山支店  
名古屋市中区末盛通 5-9

八事支店  
名古屋市中区瑞穂区弥富町字緑ヶ岡 1

一宮出張所 ●

エイデン豊田本店出張所 ●

刈谷シャインズビル出張所 ●

刈谷豊田総合病院出張所 ●

サンクレア池下出張所 ●

中部国際空港セントレア出張所 ●

津島出張所 ●

トヨタ生活協同組合栄店出張所 ●

トヨタ生活協同組合星ヶ丘店出張所 ●

トヨタ生協出張所 ●

豊橋技術科学大学出張所 ●

名古屋市営地下鉄大曽根駅前出張所 ●

名古屋市営地下鉄金山駅前出張所 ●

名古屋市営地下鉄新瑞橋駅前出張所 ●

名古屋市営地下鉄中村公園駅前出張所 ●

名古屋市営地下鉄平針駅前出張所 ●

名古屋市営地下鉄藤が丘駅前出張所 ●

名古屋市営地下鉄瑞穂運動場西駅前出張所 ●

名古屋ミッドランドスクエア出張所 ●

鳴海駅前出張所 ●

日進駅前出張所 ●

東岡崎駅前出張所 ●

藤田保健衛生大学病院出張所 ●

星が丘テラス出張所 ●

瑞穂出張所 ●

八事駅前出張所 ●

**大阪府**

**大阪市**

**北区**

梅田支店  
大阪市北区角田町 8-47

梅田外貨両替コーナー  
大阪市北区芝田 1-1-3

天六支店  
大阪市北区天神橋 6-4-20

堂島支店  
大阪市北区堂島 1-6-20

南森町支店  
大阪市北区南森町 2-1-29

うめきたグランフロント北出張所 ●

うめきたグランフロント南出張所 ●

梅田駅ekimo出張所 ●

梅田北口出張所 ●

梅田阪急ビルスカイロビー出張所 ●

大阪三井物産ビル出張所 ●

JR大阪駅前出張所 ●

新梅田出張所 ●

住友病院出張所 ●

ディアモール大阪出張所 ●

堂ビル出張所 ●

中之島出張所 ●

中之島三井ビル出張所 ●

西梅田出張所 ●

ハービス大阪出張所 ●

阪急グランドビル出張所 ●

読売大阪ビル出張所 ●

ローレルハイツ北天満出張所 ●

**都島区**

京阪京橋支店  
大阪市都島区東野田町 2-4-19

京阪京橋駅前出張所 ●

桜宮リバーシティ出張所 ●

ベル・パークシティ出張所 ●

都島出張所 ●

**福島区**

西野田支店  
大阪市福島区大開 1-14-16

福島出張所 ●

**此花区**

四貴島支店  
大阪市此花区四貴島 1-9-1

**西区**

立売堀支店  
大阪市西区立売堀 4-1-20

大阪西支店  
大阪市西区新町 1-9-2

大阪外為センター  
大阪府大阪市西区靱本町 1-7-7

エーティーエムサービス西日本支店  
大阪府大阪市西区新町 1-9-2

道頓堀出張所 ●

**港区**

港支店  
大阪市港区夕風 1-1-1

天保山マーケットプレース出張所 ●

**大正区**

大正区支店  
大阪市大正区泉尾 1-2-17

大正駅前出張所 ●

**天王寺区**

天王寺駅前支店  
大阪市天王寺区堀越町 16-10  
上本町出張所●

**西淀川区**

歌島橋支店  
大阪市西淀川区御幣島 2-2-10

**東成区**

今里支店  
大阪市東成区大今里西 2-17-19  
鶴橋支店  
大阪市東成区東小橋 3-12-18

**生野区**

生野支店  
大阪市生野区田島 3-3-32

**旭区**

赤川町支店  
大阪市旭区赤川 12-5-13  
千林支店  
大阪市旭区千林 2-12-31  
花博記念公園前出張所●

**城東区**

城東支店  
大阪市城東区蒲生 4-22-12  
関目支店  
大阪市城東区関目 3-2-5  
深江橋支店  
大阪市城東区永田 4-17-12

**阿倍野区**

阿倍野支店  
大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-1-43  
寺田町支店  
大阪市阿倍野区天王寺町北 2-14-1  
西田辺支店  
大阪市阿倍野区西田辺町 1-17-11

**東住吉区**

駒川町支店  
大阪市東住吉区駒川 5-23-23  
美草園支店  
大阪市東住吉区北田辺 1-2-7

**住吉区**

長居出張所●

**西成区**

天下茶屋支店  
大阪市西成区潮路 1-1-5

**淀川区**

十三支店  
大阪市淀川区十三本町 1-6-27  
新大阪支店  
大阪市淀川区宮原 4-1-6  
神崎川出張所●  
新大阪和幸ビル出張所●  
西中島南方出張所●  
東三国出張所●  
三国出張所●

**鶴見区**

徳庵支店  
大阪市鶴見区今津北 5-11-8  
三井アウトレットパーク大阪鶴見出張所●

**住之江区**

コスモタワー出張所  
大阪市住之江区南港北 1-14-16  
粉浜支店  
大阪市住之江区粉浜 2-14-27  
住之江競艇場出張所●

**平野区**

平野支店  
大阪市平野区平野上町 2-7-9

**中央区**

上町支店  
大阪市中央区安堂寺町 2-2-33  
大阪中央支店  
大阪市中央区高麗橋 1-8-13  
大阪ビジネスパーク出張所  
大阪市中央区城見 2-1-61  
大阪本店営業部  
大阪市中央区北浜 4-6-5  
船場支店  
大阪市中央区南船場 3-10-19  
玉造支店  
大阪市中央区玉造 1-5-12  
天満橋支店  
大阪市中央区大手前 1-7-31  
難波支店  
難波外貨両替コーナー  
大阪市中央区難波 5-1-60  
備後町支店  
大阪市中央区道修町 4-1-1  
御堂筋支店  
大阪市中央区久太郎町 3-5-19  
大阪公務部  
大阪府大阪市中央区北浜 4-7-19  
OMMビル出張所●  
OMMビル地下出張所●  
高麗橋出張所●  
堺筋本町出張所●  
なんば駅ekimo出張所●  
日本一出張所●  
淀屋橋オドナ出張所●

**堺市**

鳳支店  
堺市西区鳳東町 1-67-5  
光明池支店  
堺市南区新輪屋台 2-1-1  
堺支店  
堺市堺区一条通 20-5  
泉北とが支店  
堺市南区原山台 2-4-1  
中もす支店  
堺市北区百舌鳥梅町 1-15-10  
浜寺支店  
堺市西区浜寺諏訪森町西 2-90  
泉ヶ丘駅出張所●  
光明池出張所●  
光明池駅出張所●  
堺一条通出張所●  
堺浜えんため館出張所●  
ジョルノビル出張所●  
津久野出張所●  
南海堺駅出張所●  
深井出張所●  
三国ヶ丘出張所●  
百舌鳥梅町出張所●

**岸和田市**

岸和田支店  
岸和田市五軒屋町 15-10  
岸和田市役所出張所●  
東岸和田出張所●

**豊中市**

少路支店  
豊中市少路 1-9-14  
庄内支店  
豊中市庄内西町 2-21-2  
千里中央支店  
豊中市新千里東町 1-5-3  
豊中支店  
豊中市本町 1-9-5  
阪急曾根支店  
豊中市曾根東町 1-9-23  
東豊中出張所  
豊中市東豊中町 4-1-1  
大阪大学豊中キャンパス出張所●  
市立豊中病院出張所●  
千里中央駅前出張所●  
豊中市役所出張所●  
豊中本町出張所●

**東大阪市**

小阪支店  
東大阪市小阪本町 1-2-3  
新石切支店  
東大阪市西石切町 3-3-15  
東大阪支店  
東大阪市長堂 1-5-1  
若江岩田支店  
東大阪市岩田町 3-10-3  
ヴェルノール布施出張所●  
瓢箪山出張所●

**池田市**

池田支店  
池田市栄町 10-2  
石橋出張所  
池田市天神 1-5-13  
池田市役所出張所●

**吹田市**

江坂支店  
吹田市豊津町 8-7  
吹田支店  
吹田市元町 5-4  
南千里支店  
吹田市津雲台 1-2-D9-101  
アザール桃山台出張所●  
大阪大学医学部附属病院出張所●  
大阪大学吹田キャンパス出張所●  
関大前出張所●  
北千里駅前出張所●  
吹田市役所出張所●

**泉大津市**

泉大津支店  
泉大津市旭町 20-2

**高槻市**

高槻支店  
高槻市北園町 18-9  
高槻駅前支店  
高槻市白梅町 4-1  
大阪医科大学出張所●  
摂津富田出張所●  
高槻北出張所●  
高槻市役所出張所●

**貝塚市**

貝塚支店  
貝塚市海塚 254

**守口市**

守口支店  
守口市京阪本通 1-1-4  
守口市駅前出張所  
守口市河原町 1-5  
大阪モノレール大日駅出張所●

**枚方市**

くすは支店  
枚方市楠葉花園町 15-3  
枚方支店  
枚方市岡東町 21-10  
山岡団地出張所●  
枚方駅前出張所●  
牧野駅前出張所●

**茨木市**

茨木支店  
茨木市永代町 7-6  
茨木西支店  
茨木市西駅前町 5-4  
彩都出張所●  
追手門学院大学出張所●  
総持寺出張所●

**八尾市**

八尾支店  
八尾市光町 1-39-1  
山本支店  
八尾市山本町南 1-12-8

大阪経済法科大学出張所●  
近鉄八尾駅出張所●

**泉佐野市**

関西国際空港第二外貨両替コーナー  
泉佐野市泉州空港北 1  
佐野支店  
泉佐野市上町 3-11-14  
泉佐野市役所出張所●  
関西国際空港出張所●

**富田林市**

富田林支店  
富田林市本町 18-27  
喜志出張所●  
PL出張所●

**寝屋川市**

香里支店  
寝屋川市香里新町 31-18  
香里ヶ丘支店  
寝屋川市未広町 16-15  
寝屋川支店  
寝屋川市早子町 16-14  
萱島出張所●

**河内長野市**

河内長野支店  
河内長野市長野町 4-6  
長野青葉台出張所●  
南花台出張所●

**松原市**

松原支店  
松原市高見の里 4-7-66  
河内天美出張所●  
河内松原出張所●

**大東市**

住道出張所●

**和泉市**

和泉支店  
和泉市府中町 1-7-1  
和泉中央支店  
和泉市いぶき野 5-1-2  
和泉市役所出張所●  
和泉中央駅出張所●

**箕面市**

桜井出張所  
箕面市桜井 1-7-24  
箕面支店  
箕面市箕面 5-13-51  
箕面市役所出張所  
箕面市西小路 4-6-1  
大阪大学外国語学部出張所●  
箕面市立病院出張所●

**門真市**

門真支店  
門真市未広町 41-1  
大和田駅出張所●  
門真市役所出張所●  
門真西出張所●

**藤井寺市**

藤井寺支店  
藤井寺市岡 2-9-22  
藤井寺市役所出張所●

**泉南市**

泉南支店  
泉南市樽井 6-23-6  
和泉砂川出張所●

**四條畷市**

四條畷支店  
四條畷市雁屋南町 28-3

**大阪狭山市**  
金剛支店  
大阪狭山市金剛1-1-29  
近畿大学医学部附属病院出張所●  
狭山ニュータウン出張所●

**羽曳野市**  
はびきの出張所  
羽曳野市軽里3-2-1  
IBU出張所●

**阪南市**  
尾崎出張所●

**豊能郡**  
ときわ台出張所●  
豊能町役場出張所●

**泉南郡**  
関西国際空港外貨両替コーナー  
泉南郡田尻町泉州空港中1  
関西国際空港第三外貨両替コーナー  
泉南郡田尻町泉州空港中13  
関西国際空港第2ターミナルビル出張所●  
熊取出張所●  
熊取駅前出張所●  
浪商学園出張所●

**南河内郡**  
大阪芸術大学出張所●

**京都府**  
円町支店  
京都市中京区西ノ京円町10-1  
京都支店  
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉦町8  
四条支店  
四条外貨両替コーナー  
京都市下京区四条通河原町東入真町68  
伏見支店  
京都市伏見区銀座町1-354-1  
松井山手コンサルティングオフィス  
京田辺市山手中央2-1  
京都外国語大学出張所●  
JR京都駅出張所●  
四条大宮出張所●  
東寺出張所●  
佛教大学出張所●  
立命館大学出張所●

**兵庫県**

**神戸市**  
**中央区**  
神戸営業部  
神戸市中央区浪花町56  
神戸駅前支店  
神戸市中央区多聞通3-3-9  
神戸市役所出張所  
神戸市中央区加納町6-5-1  
三宮支店  
三宮外貨両替コーナー  
神戸市中央区三宮町1-5-1  
兵庫県庁出張所  
神戸市中央区下山手通5-10-1  
神戸公務部  
兵庫県神戸市中央区浪花町56  
神戸空港出張所●  
神戸市立中央市民病院出張所●  
神戸大学医学部附属病院出張所●  
神戸貿易センター出張所●  
神戸ポートアイランド出張所●  
栄町出張所●  
三宮駅北出張所●  
三宮駅ビル出張所●  
三宮中央ビルディング出張所●  
神鋼病院出張所●

先端医療センター前駅東口出張所●  
ハーバーランド出張所●  
ファッションタウン出張所●  
元町一番街出張所●  
山手出張所●

**灘区**  
灘支店  
神戸市灘区備後町5-3-1-102  
六甲支店  
神戸市灘区宮山町2-6-8  
ウェルブ六甲道出張所●  
神戸大学出張所●  
六甲口出張所●

**兵庫区**  
兵庫支店  
神戸市兵庫区湊町4-2-10  
湊川支店  
神戸市兵庫区東山町2-2-6  
上沢出張所●  
神戸平野出張所●  
御崎出張所●

**長田区**  
長田支店  
神戸市長田区四番町8-6-1  
駒ヶ林出張所●

**須磨区**  
板宿支店  
神戸市須磨区大黒町2-1-9  
北須磨支店  
神戸市須磨区中落合2-2-5  
須磨支店  
神戸市須磨区月見山本町2-4-2  
コープ白川台出張所●  
妙法寺出張所●

**垂水区**  
垂水支店  
神戸市垂水区神田町4-1-6  
向陽出張所●  
コープ高丸出張所●  
垂水北出張所●  
垂水つつじが丘出張所●  
垂水東出張所●

**東灘区**  
岡本支店  
神戸市東灘区岡本1-3-25  
甲南支店  
神戸市東灘区甲南町3-9-24  
住吉支店  
神戸市東灘区住吉本町1-2-1  
阪急御影コンサルティングオフィス  
神戸市東灘区御影2-2-1  
御影支店  
神戸市東灘区御影本町4-10-4  
六甲アイランド支店  
神戸市東灘区向洋町中6-9  
岡本西出張所●  
深江出張所●  
御影クラッセ出張所●  
六甲アイランド・リバーモール出張所●

**北区**  
北鈴蘭台支店  
神戸市北区甲栄台1-1-5  
鈴蘭台支店  
神戸市北区鈴蘭台北町1-7-17  
藤原台支店  
神戸市北区有野中町1-12-7  
有馬出張所●  
神戸北町出張所●  
神戸三田プレミアム・アウトレット  
出張所●  
鈴蘭台駅前出張所●  
星和台出張所●

**西区**  
神戸学園都市支店  
神戸市西区学園西町1-13  
西神中央支店  
神戸市西区梶台5-10-2  
西神南出張所●  
玉津出張所●

**姫路市**  
網干支店  
姫路市網干区新在家三ツ石1437-17  
飾磨支店  
姫路市飾磨区清水127  
姫路支店  
姫路市呉服町54  
姫路市役所出張所  
姫路市安田4-1  
姫路南支店  
姫路市白浜町甲335-1  
広畑支店  
姫路市広畑区正門通3-5-2  
英賀保駅前出張所●  
イトーヨーカドー広畑店出張所●  
ザモール姫路出張所●  
姫路駅前出張所●  
姫路赤十字病院出張所●  
姫路フェスタビル出張所●  
姫路リバーシティ出張所●

**尼崎市**  
尼崎支店  
尼崎市昭和通3-91  
尼崎市役所出張所  
尼崎市東七松町1-23-1  
杭瀬支店  
尼崎市杭瀬本町2-1-5  
園田支店  
尼崎市東園田町9-18-9  
立花支店  
尼崎市立花町1-5-17  
塚口支店  
尼崎市塚口町1-12-21  
武庫之荘支店  
尼崎市武庫之荘2-2-14  
武庫之荘駅前  
コンサルティングオフィス  
尼崎市武庫之荘2-1-1  
尼崎競艇場出張所●  
尼崎西出張所●  
JR尼崎駅前出張所●  
園田駅出張所●  
武庫川出張所●  
武庫之荘北口出張所●

**明石市**  
明石支店  
明石市大明石町1-5-4  
大久保支店  
明石市大久保町駅前1-11-3  
明石市役所出張所●  
朝霧出張所●  
コープ大久保出張所●  
ステーションプラザ明石出張所●  
西新町出張所●

**西宮市**  
苦楽園コンサルティングオフィス  
西宮市樋之池町10-15  
甲子園支店  
西宮市甲子園七番町1-19  
甲子園口支店  
西宮市甲子園口2-28-18  
甲東支店  
西宮市甲東園3-2-29  
夙川支店  
西宮市相生町7-5  
西宮支店  
西宮市六湊寺町14-12  
西宮北口支店  
西宮市高松町11-6  
西宮市役所出張所  
西宮市六湊寺町10-3

イトーヨーカドー甲子園店出張所●  
今津出張所●  
関西学院上ヶ原キャンパス出張所●  
苦楽園口駅前出張所●  
コープ甲東園出張所●  
コープ甲陽園出張所●  
コープ夙川出張所●  
夙川グリーンタウン出張所●  
西宮北口駅北出張所●  
西宮北口駅南出張所●  
西宮名塩駅前出張所●  
西宮マリナパークシティ出張所●  
阪急西宮ガーデンズ出張所●  
阪神甲子園駅前出張所●  
兵庫医科大学出張所●  
フレンテ西宮出張所●  
メルカードむこがわ出張所●  
門戸厄神駅前出張所●

**洲本市**  
洲本支店  
洲本市本町4-5-10  
洲本市役所出張所●  
モノベシティオ出張所●

**芦屋市**  
芦屋支店  
芦屋市公光町11-9  
芦屋駅前支店  
芦屋市船戸町2-1-101  
芦屋北口出張所●  
芦屋市役所出張所●  
シーサイドタウン出張所●

**伊丹市**  
伊丹支店  
伊丹市中央3-5-23  
伊丹市役所出張所●  
稲野出張所●  
コープ野間出張所●

**豊岡市**  
豊岡支店  
豊岡市元町12-1

**加古川市**  
加古川支店  
加古川市加古川町寺家町53-2  
東加古川支店  
加古川市平岡町新在家2-273-2  
別府支店  
加古川市別府町緑町1  
イオン加古川店出張所●  
エーコープ神野店出張所●  
加古川駅前出張所●  
加古川市民病院出張所●  
加古川市役所出張所●  
コープ神吉出張所●  
鶴池タウン出張所●

**たつの市**  
龍野支店  
たつの市龍野町富永288-3  
新宮出張所●  
たつの市役所出張所●

**西脇市**  
西脇支店  
西脇市西脇951  
ダイエーふうしゃ本社ビル店出張所●  
西脇市役所出張所●

**宝塚市**  
逆瀬川支店  
宝塚市逆瀬川1-1-11  
宝塚支店  
宝塚市栄町2-1-2  
宝塚中山コンサルティングオフィス  
宝塚市中山寺1-7-7

イズミヤ小林店出張所 ●  
 逆瀬台出張所 ●  
 すみれが丘出張所 ●  
 宝塚市役所出張所 ●  
 仁川駅前出張所 ●

**三木市**

三木支店  
 三木市本町 2-3-12  
 緑が丘支店  
 三木市緑が丘町本町 1-1-7  
 コーブ志染出張所 ●  
 三木イオン出張所 ●  
 三木市役所出張所 ●

**高砂市**

曾根出張所  
 高砂市曾根町 2241-2  
 高砂支店  
 高砂市高砂町浜田町 2-3-5  
 アスパ高砂出張所 ●  
 コーブ高砂出張所 ●  
 高砂市民病院出張所 ●  
 高砂市役所出張所 ●

**川西市**

川西支店  
 川西市小花 1-11-14  
 川西市役所出張所 ●  
 多田駅前出張所 ●

**三田市**

ウッディタウン出張所  
 三田市すずかけ台 2-3-1  
 三田支店  
 三田市中央町 4-1  
 フラワータウン出張所  
 三田市弥生が丘 1-1-1  
 三田市役所出張所 ●  
 モールラフィエ出張所 ●

**加西市**

北条支店  
 加西市北条町北条 910  
 加西市役所出張所 ●

**篠山市**

篠山支店  
 篠山市二階町 60

**川辺郡**

日生中央コンサルティングオフィス  
 川辺郡猪名川町松尾台 1-2-2  
 日生中央出張所 ●

**滋賀県**

草津出張所 ●

**奈良県**

生駒支店  
 生駒市元町 1-13-1  
 学園前支店  
 奈良市学園北 1-1-1-100  
 奈良支店  
 奈良市角振町 35  
 平城支店  
 奈良市石京 1-3-4  
 大和天王寺支店  
 北葛城郡天王寺町 2-6-11  
 大和郡山支店  
 大和郡山市南郡山町 529-2  
 アントレ生駒出張所 ●  
 学研奈良登美ヶ丘駅出張所 ●  
 近畿大学奈良病院出張所 ●  
 西大寺出張所 ●  
 東生駒出張所 ●

**和歌山県**

和歌山支店  
 和歌山市六番丁 10  
 林間田園都市駅出張所 ●

**岡山県**

岡山支店  
 岡山市北区本町 3-6-101

**広島県**

尾道支店  
 尾道市土堂 1-8-3  
 広島支店  
 広島市中区紙屋町 1-3-2  
 福山支店  
 福山市延広町 1-25  
 呉出張所 ●  
 広島八丁堀出張所 ●

**山口県**

下関支店  
 下関市竹崎町 1-15-20

**香川県**

高松支店  
 高松市兵庫町 10-4

**愛媛県**

新居浜支店  
 新居浜市中須賀町 1-7-33  
 松山支店  
 松山市千舟町 4-5-4  
 住友別子病院出張所 ●  
 松山千舟町出張所 ●

**福岡県**

大牟田支店  
 大牟田市栄町 1-2-1  
 北九州支店  
 北九州市小倉北区魚町 1-5-16  
 久留米支店  
 久留米市日吉町 15-52  
 天神町支店  
 福岡市中央区天神 2-7-21  
 福岡支店  
 福岡市博多区博多駅前 1-1-1  
 呉服町出張所 ●  
 天神駅前出張所 ●  
 店屋町三井ビル出張所 ●  
 東芝福岡ビル出張所 ●  
 ベビヨン 24 出張所 ●

**佐賀県**

佐賀支店  
 佐賀市八幡小路 2-3

**熊本県**

熊本支店  
 熊本市中央区魚屋町 2-1

**大分県**

大分支店  
 大分市中央町 1-3-22  
 立命館アジア太平洋大学共同出張所 ●

**鹿児島県**

鹿児島支店  
 鹿児島市大黒町 4-4

**エリア**

**東日本**

三田通エリア  
 東京都港区芝 5-28-1

小石川エリア  
 東京都文京区小石川 1-15-17  
 大手町エリア  
 東京都千代田区丸の内 1-1-2  
 浅草エリア  
 東京都台東区雷門 2-17-12  
 小岩市川エリア  
 東京都葛飾区新小岩 1-48-18  
 世田谷エリア  
 東京都世田谷区太子堂 4-1-1  
 田園調布エリア  
 東京都大田区田園調布 2-51-11  
 常盤エリア  
 千葉県柏市柏 1-2-38  
 新百合ヶ丘エリア  
 神奈川県川崎市麻生区万福寺 1-1-1  
 千葉エリア  
 千葉県千葉市中央区富士見 2-2-2  
 八事エリア  
 愛知県名古屋市長郷区弥富町字緑ヶ岡 1  
 さいたまエリア  
 埼玉県さいたま市大宮区仲町 2-65-2  
 志木エリア  
 埼玉県新座市東北 2-35-17  
 網島エリア  
 神奈川県横浜市港北区網島西 1-7-16  
 成城エリア  
 東京都世田谷区成城 2-34-14  
 国立エリア  
 東京都国立市中 1-8-45  
 練馬エリア  
 東京都練馬区豊玉北 5-17-14  
 中野杉並エリア  
 東京都中野区中野 5-64-3  
 湘南エリア  
 神奈川県藤沢市藤沢 496  
 神田エリア  
 東京都千代田区神田小川町 1-1  
 (神保町オフィス)  
 東京都千代田区神田小川町 3-12  
 銀座エリア  
 東京都中央区銀座 8-8-5  
 名古屋エリア  
 愛知県名古屋市中区錦 2-18-24  
 横浜エリア  
 神奈川県横浜市西区北幸 1-3-23  
 横浜みなとエリア  
 神奈川県横浜市中区羽衣町 1-3-10  
 麹町エリア  
 東京都千代田区麹町 6-6  
 日比谷エリア  
 東京都港区西新橋 2-8-6  
 千住エリア  
 東京都足立区千住 2-55  
 五反田エリア  
 東京都品川区東五反田 1-14-10  
 自由が丘エリア  
 東京都目黒区自由が丘 2-11-4  
 新宿東エリア  
 東京都新宿区新宿 3-24-1  
 京浜エリア  
 神奈川県川崎市川崎区砂子 1-8-1  
 上野エリア  
 東京都台東区台東 4-11-4  
 赤坂エリア  
 東京都港区赤坂 3-3-3  
 武蔵野エリア  
 東京都武蔵野市吉祥寺本町 1-14-5  
 町田エリア  
 東京都町田市原町田 6-12-1  
 恵比寿エリア  
 東京都渋谷区広尾 1-15-2  
 錦糸町エリア  
 東京都墨田区江東橋 4-27-14  
 池袋エリア  
 東京都豊島区南池袋 2-27-9  
 渋谷エリア  
 東京都渋谷区道玄坂 1-12-1  
 東京中央エリア  
 東京都中央区八重洲 1-3-4  
 新宿西エリア  
 東京都新宿区西新宿 1-7-1  
 上前津エリア  
 愛知県名古屋市中区大須 3-46-24  
 赤羽川口エリア  
 東京都北区赤羽 2-16-4

大田エリア  
 東京都大田区大森北 1-5-1  
 東山エリア  
 愛知県名古屋市中種区末盛通 5-9  
 日本橋エリア  
 東京都中央区日本橋室町 2-1-1  
 葛西エリア  
 東京都江戸川区中葛西 3-37-9  
 溝ノ口エリア  
 神奈川県川崎市高津区溝口 1-9-1  
 横浜青葉エリア  
 神奈川県横浜市青葉区青葉台 2-5  
 春日部エリア  
 埼玉県春日部市中央 1-1-4  
 厚木エリア  
 神奈川県厚木市中町 2-3-5  
 船橋エリア  
 千葉県船橋市本町 1-7-1  
 千葉中央エリア  
 千葉県船橋市前原西 2-18-1  
 川越エリア  
 埼玉県川越市脇田町 17-8  
 ときわ台エリア  
 東京都板橋区常盤台 1-44-6  
 上大岡エリア  
 神奈川県横浜市港南区上大岡西 1-6-1  
 相鉄エリア  
 神奈川県横浜市旭区二俣川 2-50-1  
 京王エリア  
 東京都世田谷区赤堤 4-47-10  
 調布エリア  
 東京都調布市布田 1-37-12  
 府中エリア  
 東京都府中市宮町 1-41  
 立川エリア  
 東京都立川市曙町 2-7-16  
 八王子エリア  
 東京都八王子市東町 9-8  
 所沢エリア  
 埼玉県所沢市日吉町 11-5  
 大泉エリア  
 東京都練馬区東大泉 1-29-1  
 西東京エリア  
 東京都西東京市田無町 4-2-11  
 戸塚エリア  
 神奈川県横浜市戸塚区戸塚町 16-1  
 西湘エリア  
 神奈川県平塚市明石町 9-1

**西日本**

玉造エリア  
 大阪府大阪市中央区玉造 1-5-12  
 大阪中央エリア  
 大阪府大阪市中央区高麗橋 1-8-13  
 八尾エリア  
 大阪府八尾市光町 1-61  
 茨木高槻エリア  
 大阪府茨木市永代町 7-6  
 豊中エリア  
 大阪府豊中市本町 1-2-57  
 枚方エリア  
 大阪府枚方市岡東町 21-10  
 堺エリア  
 大阪府堺市堺区一条通 20-5  
 芦屋エリア  
 兵庫県芦屋市船戸町 1-29  
 西宮エリア  
 兵庫県西宮市六湛寺町 14-12  
 明石エリア  
 兵庫県明石市大明石町 1-5-4  
 天王寺エリア  
 大阪府大阪市天王寺区堀越町 16-10  
 神戸エリア  
 兵庫県神戸市中央区浪花町 56  
 福岡エリア  
 福岡県福岡市博多区博多駅前 1-1-1  
 兵庫エリア  
 兵庫県神戸市兵庫区湊町 4-2-10  
 尼崎エリア  
 兵庫県尼崎市昭和通 3-91  
 三宮エリア  
 兵庫県神戸市中央区三宮町 1-5-1  
 姫路エリア  
 兵庫県姫路市呉服町 54

京都エリア
京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾8
(伏見オフィス)
京都府京都市伏見区観音寺町210-1

難波エリア
大阪府大阪市中央区難波4-4-4

阿倍野エリア
大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43

梅田エリア
大阪府大阪市北区角田町8-1

東大阪エリア
大阪府東大阪市長堂1-5-1

門真守口エリア
大阪府門真市末広町41-1

西野田エリア
大阪府大阪市福島区大開1-14-16

新大阪エリア
大阪府大阪市淀川区宮原4-1-6

淀屋橋エリア
大阪府大阪市中央区道修町4-1-1

京阪京橋エリア
大阪府大阪市都島区東野田町2-4-19

立売堀エリア
大阪府大阪市西区立売堀4-1-20

船場エリア
大阪府大阪市中央区南船場3-10-19

天六エリア
大阪府大阪市北区天神橋6-4-20

奈良エリア
奈良県奈良市角振町35

千里箕面エリア
大阪府豊中市新千里東町1-5-3

伊丹エリア
兵庫県伊丹市中央3-5-23

川西池田エリア
兵庫県川西市小花1-11-14

岸和田エリア
大阪府岸和田市五軒屋町15-10

鳳エリア
大阪府堺市西区鳳東町1-67-5

東神戸エリア
兵庫県神戸市東灘区御影本町4-10-4

西宮北口エリア
兵庫県西宮市高松町11-6

三田エリア
兵庫県三田市中央町4-1

加古川エリア
兵庫県加古川市加古川町寺家町53-2

藤井寺エリア
大阪府藤井寺市岡2-9-22

西神戸エリア
兵庫県神戸市須磨区中落合2-2-5

銀行代理業者

株式会社セブン銀行
イトーヨーカドー川口店出張所
埼玉県川口市並木元町1-79
イトーヨーカドーアリオ西新井店出張所
東京都足立区西新井栄町1-20-1
イトーヨーカドー葛西店出張所
東京都江戸川区東葛西9-3-3
イトーヨーカドー亀有店出張所
東京都葛飾区亀有3-49-3
イトーヨーカドー蘇我店出張所
千葉県千葉市中央区川崎町52-7

SMBC日興証券株式会社
SMBC日興証券株式会社 仙台支店
宮城県仙台市青葉区中央3-2-21
SMBC日興証券株式会社 福島支店
福島県福島市大町4-4
SMBC日興証券株式会社 青森支店
青森県青森市新町2-2-4
SMBC日興証券株式会社 秋田支店
秋田県秋田市中通4-12-4
SMBC日興証券株式会社 山形支店
山形県山形市香澄町2-3-29
SMBC日興証券株式会社 盛岡支店
岩手県盛岡市中央通1-7-25
SMBC日興証券株式会社 高松支店
香川県高松市紺屋町2-6
SMBC日興証券株式会社 徳島支店
徳島県徳島市八百屋町2-11
SMBC日興証券株式会社 松山支店
愛媛県松山市三番町3-8-4

SMBC日興証券株式会社 高知支店
高知県高知市堺町1-19
SMBCローアアドバイザー株式会社
三井住友銀行ローンブラザ

ローンブラザ

東日本

仙台ローンブラザ
宮城県仙台市青葉区中央2-2-6
浦和ローンブラザ
埼玉県さいたま市浦和区高砂3-2-10
大宮ローンブラザ
埼玉県さいたま市大宮区大門町2-107
川口ローンブラザ
埼玉県川口市本町4-1-8
川越ローンブラザ
埼玉県川越市新富町2-24-4
越谷ローンブラザ
埼玉県越谷市弥生町14-21
志木ローンブラザ
埼玉県新座市東北2-35-17
所沢ローンブラザ
埼玉県所沢市日吉町9-16
柏ローンブラザ
千葉県柏市柏1-2-38
千葉ローンブラザ
千葉県千葉市中央区富士見2-2-2
船橋ローンブラザ
千葉県船橋市本町4-45-23
松戸ローンブラザ
千葉県松戸市本町11-5
飯田橋ローンブラザ
東京都新宿区揚場町1-18
池袋ローンブラザ
東京都豊島区南池袋2-27-9
上野ローンブラザ
東京都台東区上野5-15-14
葛西ローンブラザ
東京都江戸川区中葛西5-34-8
蒲田ローンブラザ
東京都大田区西蒲田7-69-1
吉祥寺ローンブラザ
東京都武蔵野市吉祥寺南町1-8-1
錦糸町ローンブラザ
東京都墨田区江東橋4-19-5
高円寺ローンブラザ
東京都杉並区高円寺南4-27-12
国分寺ローンブラザ
東京都国分寺市南町3-18-14
渋谷ローンブラザ
東京都渋谷区宇田川町28-4
自由が丘ローンブラザ
東京都目黒区自由が丘2-11-4
住宅ローン開発センター東京
東京都新宿区西新宿1-20-2
住宅ローン開発センター東京 渋谷分室
東京都渋谷区宇田川町28-4
新宿ローンブラザ
東京都新宿区西新宿1-7-1
成城ローンブラザ
東京都世田谷区成城6-5-29
立川ローンブラザ
東京都立川市曙町2-6-11
田無ローンブラザ
東京都西東京市田無町4-2-11
調布ローンブラザ
東京都調布市布田1-37-12
東京南ローンブラザ
東京都品川区上大崎4-1-5
練馬ローンブラザ
東京都練馬区豊玉北5-29-4
八王子ローンブラザ
東京都八王子市横山町5-15
二子玉川ローンブラザ
東京都世田谷区玉川12-24-9
町田ローンブラザ
東京都町田市原町田6-3-8
あざみ野ローンブラザ
神奈川県横浜市青葉区あざみ野1-4-3
厚木ローンブラザ
神奈川県厚木市中町2-3-5
上大岡ローンブラザ
神奈川県横浜市港南区上大岡西1-6-1

関内ローンブラザ
神奈川県横浜市中央区本町2-20
住宅ローン開発センター東京 横浜分室
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
新百合ヶ丘ローンブラザ
神奈川県川崎市麻生区万福寺1-1-1
茅ヶ崎ローンブラザ
神奈川県茅ヶ崎市元町1-1
鶴見ローンブラザ
神奈川県横浜市鶴見区豊岡町7-10
東戸塚ローンブラザ
神奈川県横浜市戸塚区品濃町516-8
藤沢ローンブラザ
神奈川県藤沢市藤沢438-1
溝ノ口ローンブラザ
神奈川県川崎市高津区溝口1-9-1
武蔵小杉ローンブラザ
神奈川県川崎市中原区新丸子東3-1200
大和ローンブラザ
神奈川県大和市大和東2-2-17
横浜ローンブラザ
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
浜松ローンブラザ
静岡県浜松市中区砂山町325-6
刈谷ローンブラザ
愛知県刈谷市相生町1-1-1
刈谷ローンブラザ 岡崎分室
愛知県岡崎市康生通西2-9-1
住宅ローン開発センター名古屋
愛知県名古屋市中区栄2-3-1
名古屋ローンブラザ
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
名古屋東ローンブラザ
愛知県名古屋市中区植田1-1310

西日本

和泉ローンブラザ
大阪府和泉市府中町1-7-1
梅田ローンブラザ
大阪府大阪市北区角田町8-1
京阪京橋ローンブラザ
大阪府大阪市都島区東野田町2-4-20
小阪ローンブラザ
大阪府東大阪市小阪本町1-2-3
堺ローンブラザ
大阪府堺市堺区一条通20-5
佐野ローンブラザ
大阪府泉佐野市上町3-11-14
住宅ローン開発センター大阪
大阪府大阪市中央区南久宝寺町3-6-6
千里中央ローンブラザ
大阪府豊中市新千里東町1-5-3
高槻ローンブラザ
大阪府高槻市白梅町4-1
天王寺ローンブラザ
大阪府大阪市天王寺区堀越町13-18
豊中ローンブラザ
大阪府豊中市本町1-2-57
難波ローンブラザ
大阪府大阪市浪速区難波中1-12-5
枚方ローンブラザ
大阪府枚方市岡東町5-23
松原ローンブラザ
大阪府松原市高見の里4-766
京都ローンブラザ
京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾8
明石ローンブラザ
兵庫県明石市大石町1-5-4
岡本ローンブラザ
兵庫県神戸市東灘区岡本1-3-24
岡本ローンブラザ 芦屋分室
兵庫県芦屋市船戸町2-1-101
加古川ローンブラザ
兵庫県加古川市加古川町溝之口510-51
川西ローンブラザ
兵庫県川西市中央町7-18
三田ローンブラザ
兵庫県三田市中央町4-4-1
三宮ローンブラザ
兵庫県神戸市中央区三宮町1-1-2
西神中央ローンブラザ
兵庫県神戸市西区靴台5-10-2
塚口ローンブラザ
兵庫県尼崎市塚口町1-10-1
西宮北口ローンブラザ
兵庫県西宮市高松町11-6

姫路ローンブラザ
兵庫県姫路市綿町111
学園前ローンブラザ
奈良県奈良市学園北1-1-1-100
大和王寺ローンブラザ
奈良県北葛城郡王寺町王寺2-6-1
和歌山ローンブラザ
和歌山県和歌山市六番丁10
岡山ローンブラザ
岡山県岡山市北区本町1-2
広島ローンブラザ
広島県広島市中区紙屋町1-3-2
北九州ローンブラザ
福岡県北九州市小倉北区魚町1-5-16
福岡ローンブラザ
福岡県福岡市博多区博多駅前1-1-1

アパートローン営業部

東日本

新宿アパートローン営業部
東京都新宿区西新宿1-20-2
東京南アパートローン営業部
東京都渋谷区広尾1-15-2
横浜アパートローン営業部
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1

西日本

大阪アパートローン営業部
大阪府大阪市北区角田町8-1

ローン推進部

東日本広域ローン推進部
東京都千代田区麹町6-2-6
名古屋ローン推進部
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
西日本広域ローン推進部
大阪府大阪市中央区北浜4-8-4
九州ローン推進部
福岡県福岡市中央区天神2-7-21

ローンサポート業務部

東京ローンサポート業務第一部
東京都千代田区麹町2-7
東京ローンサポート業務第二部
東京都千代田区麹町2-7
東京ローンサポート業務第三部
東京都千代田区麹町2-7
(東海分室)
愛知県名古屋市中区錦2-18-24
埼京ローンサポート業務部
東京都豊島区集鴨2-11-1
神奈川ローンサポート業務部
神奈川県横浜市神奈川区富家町1-1-3
北大阪ローンサポート業務部
大阪府大阪市中央区南久宝寺町3-6-6
(九州分室)
福岡県福岡市博多区博多駅前1-1-1
南大阪ローンサポート業務部
大阪府大阪市中央区南久宝寺町3-6-6
神戸ローンサポート業務部
兵庫県神戸市中央区三宮町1-5-1

営業部

東日本

本店営業第一部
東京都千代田区丸の内1-1-2
本店営業第二部
東京都千代田区丸の内1-1-2
本店営業第三部
東京都千代田区丸の内1-1-2
本店営業第四部
東京都千代田区丸の内1-1-2
本店営業第五部
東京都千代田区丸の内1-1-2
本店営業第六部
東京都千代田区丸の内1-1-2

本店営業第七部  
東京都千代田区丸の内1-1-2  
本店営業第八部  
東京都千代田区丸の内1-1-2  
本店営業第九部  
東京都千代田区丸の内1-1-2  
本店営業第十部  
東京都千代田区丸の内1-1-2  
本店営業第十一部  
東京都千代田区丸の内1-1-2  
本店営業第十二部  
東京都千代田区丸の内1-1-2  
名古屋営業部  
愛知県名古屋市中区錦2-18-19

## 西日本

大阪本店営業第一部  
大阪府大阪市中央区北浜4-6-5  
大阪本店営業第二部  
大阪府大阪市中央区北浜4-6-5  
大阪本店営業第三部  
大阪府大阪市中央区北浜4-6-5

## 法人営業部

### 東日本

札幌法人営業部  
北海道札幌市中央区北一条西4-2-2  
東北法人営業部  
宮城県仙台市青葉区中央2-2-6  
東関東法人営業部  
茨城県水戸市南町3-4-10  
(つくば法人営業G)  
茨城県つくば市吾妻1-5-7  
北関東法人営業第一部  
群馬県前橋市本町2-1-16  
(太田法人営業G)  
群馬県太田市飯田町1386  
北関東法人営業第二部  
栃木県小山市城山町3-4-1  
埼玉法人営業部  
埼玉県さいたま市大宮区仲町2-65-2  
春日部法人営業部  
埼玉県春日部市中央1-1-4  
川越法人営業部  
埼玉県川越市脇田町17-8  
志木法人営業部  
埼玉県新座市東北2-35-17  
所沢法人営業部  
埼玉県所沢市日吉町11-5  
柏法人営業部  
千葉県柏市柏1-2-38  
千葉法人営業部  
千葉県千葉市中央区富士見2-2-2  
船橋法人営業部  
千葉県船橋市本町4-45-23  
青山法人営業部  
東京都港区南青山3-8-38  
赤坂法人営業部  
東京都港区赤坂3-3-3  
浅草法人営業部  
東京都台東区雷門2-17-9  
浅草橋法人営業部  
東京都中央区日本橋馬喰町2-1-1  
飯田橋法人営業部  
東京都新宿区揚場町1-18  
池袋法人営業第一部  
東京都豊島区東池袋3-1-1  
池袋法人営業第二部  
東京都豊島区東池袋3-1-1  
上野法人営業第一部  
東京都台東区上野1-19-10  
上野法人営業第二部  
東京都台東区上野1-19-10  
王子法人営業部  
東京都北区王子1-16-2  
大森法人営業部  
東京都大田区大森北1-5-1  
葛西法人営業部  
東京都江戸川区中葛西3-37-9  
蒲田法人営業部  
東京都大田区蒲田5-40-3  
亀戸法人営業部  
東京都江東区亀戸2-18-10

神田法人営業第一部  
東京都千代田区神田小川町3-12  
神田法人営業第二部  
東京都千代田区神田小川町3-12  
神田法人営業第三部  
東京都千代田区神田小川町3-12  
吉祥寺法人営業部  
東京都武蔵野市吉祥寺本町1-10-31  
京橋法人営業部  
東京都中央区京橋2-12-6  
銀座法人営業第一部  
東京都中央区銀座8-8-5  
銀座法人営業第二部  
東京都中央区銀座8-8-5  
錦糸町法人営業部  
東京都墨田区江東橋4-27-14  
小石川法人営業部  
東京都文京区小石川1-15-17  
高門寺法人営業部  
東京都杉並区高門寺南4-27-12  
麹町法人営業部  
東京都千代田区麹町6-6  
五反田法人営業部  
東京都品川区東五反田1-14-10  
渋谷法人営業第一部  
東京都渋谷区道玄坂1-12-1  
渋谷法人営業第二部  
東京都渋谷区道玄坂1-12-1  
渋谷法人営業第三部  
東京都渋谷区道玄坂1-12-1  
自由が丘法人営業部  
東京都目黒区自由が丘1-25-8  
新小岩法人営業部  
東京都葛飾区新小岩1-48-18  
新宿法人営業第一部  
東京都新宿区新宿3-24-1  
新宿法人営業第二部  
東京都新宿区新宿3-24-1  
新宿西口法人営業第一部  
東京都新宿区西新宿2-1-1  
新宿西口法人営業第二部  
東京都新宿区西新宿2-1-1  
新宿西口法人営業第三部  
東京都新宿区西新宿1-7-1  
新橋法人営業部  
東京都港区新橋1-10-6  
千住法人営業部  
東京都足立区千住2-55  
高田馬場法人営業部  
東京都新宿区高田馬場1-27-13  
多摩法人営業部  
東京都立川市曙町2-7-16  
築地法人営業部  
東京都中央区築地2-11-24  
東京中央法人営業第一部  
東京都中央区八重洲1-3-4  
東京中央法人営業第二部  
東京都中央区八重洲1-3-4  
東京中央法人営業第三部  
東京都中央区八重洲1-3-4  
ときわ台法人営業部  
東京都板橋区常盤台1-44-6  
日本橋法人営業部  
東京都中央区日本橋室町2-1-1  
日本橋東法人営業部  
東京都中央区日本橋茅場町1-13-12  
人形町法人営業部  
東京都中央区日本橋大伝馬町5-7  
練馬法人営業部  
東京都練馬区豊玉北5-17-14  
浜松町法人営業部  
東京都港区浜松町2-4-1  
日比谷法人営業第一部  
東京都港区西新橋2-8-6  
日比谷法人営業第二部  
東京都港区西新橋2-8-6  
日比谷法人営業第三部  
東京都港区西新橋2-8-6  
府中法人営業部  
東京都府中市宮町1-40  
本店法人営業部  
東京都千代田区丸の内1-1-2  
町田法人営業部  
東京都町田市原町田6-3-8  
丸ノ内法人営業部  
東京都千代田区丸の内3-4-1

三田通法人営業部  
東京都港区芝6-28-1  
目黒法人営業部  
東京都品川区上大崎4-1-5  
六本木法人営業部  
東京都港区六本木6-1-21  
厚木法人営業部  
神奈川県厚木市中町2-3-5  
京浜法人営業部  
神奈川県川崎市川崎区砂子1-8-1  
新横浜法人営業部  
神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3  
平塚法人営業部  
神奈川県平塚市明石町9-1  
藤沢法人営業部  
神奈川県藤沢市藤沢484-12  
溝ノ口法人営業部  
神奈川県川崎市高津区溝口1-9-1  
横浜駅前法人営業部  
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1  
横浜法人営業部  
神奈川県横浜市中区羽衣町1-3-10  
新潟法人営業部  
新潟県新潟市中央区西堀通六番町867-2  
甲府法人営業部  
山梨県甲府市丸の内2-29-1  
上田法人営業部  
長野県上田市中央2-1-18  
諏訪法人営業部  
長野県諏訪市諏訪1-5-25  
(松本法人営業所)  
長野県松本市深志2-5-26  
長野法人営業部  
長野県長野市問御所町1167-2  
岐阜法人営業部  
岐阜県岐阜市神田町7-9  
静岡法人営業部  
静岡県静岡市葵区呉服町1-1-2  
浜松法人営業部  
静岡県浜松市中区砂山町325-6  
岡崎法人営業部  
愛知県岡崎市康生通西2-9-1  
刈谷法人営業部  
愛知県刈谷市相生町1-1-1  
(豊田法人営業G)  
愛知県豊田市喜多町2-93  
豊橋法人営業部  
愛知県豊橋市広小路3-49  
名古屋法人営業第一部  
愛知県名古屋市中区錦2-18-19  
名古屋法人営業第二部  
愛知県名古屋市中区錦2-18-19  
名古屋法人営業第三部  
愛知県名古屋市中区錦2-18-19  
名古屋駅前法人営業部  
愛知県名古屋市中村区名駅4-6-23

## 西日本

富山法人営業部  
富山県富山市中央通り1-1-23  
金沢法人営業部  
石川県金沢市下堤町7  
福井法人営業部  
福井県福井市大手3-4-7  
阿倍野法人営業部  
大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43  
立売堀法人営業部  
大阪府大阪市西区立売堀4-1-20  
茨木法人営業部  
大阪府茨木市永代町7-6  
梅田法人営業第一部  
大阪府大阪市北区角田町8-1  
梅田法人営業第二部  
大阪府大阪市北区角田町8-1  
梅田法人営業第三部  
大阪府大阪市北区角田町8-1  
大阪中央法人営業部  
大阪府大阪市中央区高麗橋1-8-13  
大阪西法人営業部  
大阪府大阪市西区新町1-9-2  
門真法人営業部  
大阪府門真市末広町41-1  
岸和田法人営業部  
大阪府岸和田市五軒屋町15-10  
堺法人営業部  
大阪府堺市堺区一条通20-5

十三法人営業部  
大阪府大阪市淀川区十三本町1-6-27  
城東法人営業部  
大阪府大阪市城東区蒲生4-22-12  
新大阪法人営業部  
大阪府大阪市淀川区宮原4-1-6  
船場法人営業部  
大阪府大阪市中央区南船場3-10-19  
玉造法人営業部  
大阪府大阪市天王寺区玉造元町3-9  
天下茶屋法人営業部  
大阪府大阪市西成区潮路1-1-5  
天王寺駅前法人営業部  
大阪府大阪市天王寺区堀越町13-18  
天六法人営業部  
大阪府大阪市北区天神橋6-3-16  
豊中法人営業部  
大阪府豊中市本町1-9-1  
難波法人営業第一部  
大阪府大阪市浪速区難波中2-10-70  
難波法人営業第二部  
大阪府大阪市浪速区難波中2-10-70  
西野田法人営業部  
大阪府大阪市福島区大開1-14-16  
東大阪法人営業部  
大阪府東大阪市長堂1-11-22  
枚方法人営業部  
大阪府枚方市岡東町21-10  
備後町法人営業部  
大阪府大阪市中央区道修町3-6-1  
藤井寺法人営業部  
大阪府藤井寺市岡2-9-22  
御堂筋法人営業部  
大阪府大阪市中央区久太郎町3-5-19  
八尾法人営業部  
大阪府八尾市北町1-6-1  
京都法人営業第一部  
京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8  
京都法人営業第二部  
京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8  
京都法人営業第三部  
京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8  
明石法人営業部  
兵庫県明石市大明石町1-5-4  
(三木法人営業G)  
兵庫県三木市本町2-3-12  
尼崎法人営業部  
兵庫県尼崎市昭和通2-7-1  
伊丹法人営業部  
兵庫県伊丹市中央3-5-23  
加古川法人営業部  
兵庫県加古川市加古川町寺家町53-2  
北播磨法人営業部  
兵庫県西脇市西脇951  
神戸法人営業第一部  
兵庫県神戸市中央区浪花町56  
神戸法人営業第二部  
兵庫県神戸市中央区浪花町56  
神戸法人営業第三部  
兵庫県神戸市中央区浪花町56  
三田篠山法人営業部  
兵庫県三田市中央町4-1  
(篠山法人営業G)  
兵庫県篠山市二階町60  
洲本法人営業部  
兵庫県洲本市本町4-5-10  
豊岡法人営業部  
兵庫県豊岡市元町12-1  
西宮法人営業部  
兵庫県西宮市六湛寺町14-12  
東神戸法人営業部  
兵庫県神戸市東灘区御影本町4-10-4  
姫路法人営業部  
兵庫県姫路市兵衛町54  
(龍野法人営業G)  
兵庫県たつの市龍野町富永288-3  
(北条法人営業G)  
兵庫県加西市北条町北条910  
兵庫法人営業部  
兵庫県神戸市兵庫区湊町4-2-10  
奈良法人営業部  
奈良県奈良市角振町35  
和歌山法人営業部  
和歌山県和歌山市六番丁10

岡山法人営業部  
岡山県岡山市北区本町 3-6-101

広島法人営業部  
広島県広島市中区紙屋町 1-3-2

山陽中央法人営業部  
広島県福山市延広町 1-25

下関法人営業部  
山口県下関市竹崎町 1-15-20

高松法人営業部  
香川県高松市兵庫町 10-4

北九州法人営業部  
福岡県北九州市小倉北区魚町 1-5-18

四国法人営業部  
愛媛県松山市千舟町 4-5-4  
(新居浜法人営業G)  
愛媛県新居浜市中須賀町 1-7-33

筑後法人営業部  
福岡県久留米市日吉町 15-52

(大牟田法人営業G)  
福岡県大牟田市栄町 1-2-1

福岡法人営業部  
福岡県福岡市博多区博多駅前 1-3-3  
(長崎法人営業所)  
長崎県長崎市万才町 3-5

佐賀法人営業部  
佐賀県佐賀市八幡小路 2-3

熊本法人営業部  
熊本県熊本市魚屋町 2-1

大分法人営業部  
大分県大分市中央町 1-3-22

鹿児島法人営業部  
鹿児島県鹿児島市大黒町 4-4

## 公務法人営業部

### 東日本

公務法人営業第一部  
東京都港区虎ノ門 1-6-12

### 西日本

公務法人営業第二部(大阪)  
大阪府大阪市中央区北浜 4-7-19

公務法人営業第二部(神戸)  
兵庫県神戸市中央区浪花町 56

## その他

プライベートバンキング営業部  
東京都千代田区丸の内 1-1-2

プライベートバンキング営業部(大阪)  
大阪府大阪市北区角田町 8-1

東日本ビジネスサポート業務部  
東京都新宿区四谷 2-3-5  
(池袋オフィス)  
東京都豊島区南池袋 2-27-9  
(横浜オフィス)  
神奈川県横浜市西区南幸 1-12-7  
(名古屋オフィス)  
愛知県名古屋市中区錦 2-18-24

西日本ビジネスサポート業務部  
大阪府大阪市中央区道修町 3-6-1  
(三宮オフィス)  
兵庫県神戸市中央区三宮町 1-1-2

公共・金融法人部  
東京都千代田区大手町 1-2-3

公共・金融法人部(大阪)  
大阪府大阪市中央区北浜 4-6-5

公共・金融法人部(神戸)  
兵庫県神戸市中央区浪花町 56

法人財務開発部  
東京都千代田区丸の内 1-1-2

法人財務開発部(大阪)  
大阪府大阪市中央区北浜 4-6-5

不動産法人営業部  
東京都千代田区大手町 1-2-3

融資業務部  
東京都港区西新橋 1-15-1

融資業務部(大阪)  
大阪府大阪市中央区北浜 4-6-5

国際業務部  
東京都千代田区丸の内 1-1-2

国際法人営業部  
東京都千代田区丸の内 1-1-2

国際法人営業部(大阪)  
大阪府大阪市中央区北浜 4-6-5

トレードファイナンス営業部  
東京都千代田区丸の内 1-1-2

航空機ファイナンス営業部  
東京都千代田区丸の内 1-1-2

名古屋外為センター  
愛知県名古屋市中区錦 2-18-24

東京公務部ドリーム出張所  
東京都港区虎ノ門 1-6-12

船橋支店相続オフィス出張所  
千葉県船橋市本町 4-41-21

リモート営業第一部  
リモート営業第二部  
リモート営業第三部  
リモート営業第四部  
カードローンプラザ

## 被振込専用支店

アオイ支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

あさがお支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

あじさい支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

あやめ支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

ウェブサイト支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

大阪第一支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

大阪第二支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

カトリア支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

関東第一支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

関東第二支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

関東第三支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

九州支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

近畿第一支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

近畿第二支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

クロッカス支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

コスモス支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

サルビア支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

ジャスミン支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

首都圏支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

しらゆり支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

すずらん支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

すみれ支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

たんぽぽ支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

中央支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

ツバキ支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

東海支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

東京第一支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

東京第二支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

ドットコム支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

トヨタ証券支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

なでしこ支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

西日本支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

はまゆう支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

東日本支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

ひなぎく支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

ひまわり支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

ヒルトップ支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

ベイサイド支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

ホオズキ支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

ぼたん支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

ライラック支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

ラベンダー支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

りんどう支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

れんげ支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

## 口座振替専用支店

すいせん支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

やなぎ支店  
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

## 店舗再編状況

### 店舗統合（平成18年6月1日～平成26年6月30日現在）

（統合実施済み）

店番号	統合店	店番号	継承店	統合日
865	赤羽北支店	226	赤羽支店	平成18年 7月10日
620	荏原西支店	142	洗足支店	平成19年 3月12日
017	恵比寿東支店	656	恵比寿支店	平成18年 9月11日
019	大島支店	254	亀戸支店	平成23年 3月 7日
555	尾久支店	648	町屋支店	平成18年 9月11日
—	おゆみ野コンサルティングオフィス	066	千葉支店	平成19年12月25日
—	麴町駅前コンサルティングオフィス	218	麴町支店	平成21年 2月16日
—	駒沢公園通コンサルティングオフィス	658	桜新町支店	平成21年 2月16日
—	彩都コンサルティングオフィス	556	千里中央支店	平成21年 2月16日
927	志村三丁目支店	797	志村支店	平成18年 7月10日
—	白金高輪コンサルティングオフィス	623	三田通支店	平成20年12月15日
—	千歳烏山コンサルティングオフィス	255	下高井戸支店	平成21年 2月16日
—	鶴川コンサルティングオフィス	360	新百合ヶ丘支店	平成21年 2月16日
915	戸部支店	547	横浜駅前支店	平成18年 7月10日
—	登美ヶ丘コンサルティングオフィス	546	学園前支店	平成21年 2月16日
553	西新宿支店	259	新宿西口支店	平成20年 7月14日
—	八王子みなみ野コンサルティングオフィス	843	八王子支店	平成21年 2月16日
289	浜松町東芝ビル出張所	679	浜松町支店	平成26年 3月10日
021	平間支店	929	武蔵小杉支店	平成22年 8月 9日
818	深川森下支店	804	深川支店	平成23年 2月14日
—	藤が丘コンサルティングオフィス	579	青葉台支店	平成21年 2月16日
—	松山ローンオフィス	603	新居浜支店	平成21年 1月19日
834	三鷹台支店	845	吉祥寺支店	平成21年 8月10日
041	南浦和支店	040	浦和支店	平成19年 3月12日
—	南浦和コンサルティングオフィス	040	浦和支店	平成24年12月 3日
—	武蔵小山コンサルティングオフィス	142	洗足支店	平成21年 2月16日
016	若松町支店	661	新宿通支店	平成23年 8月 8日

注：継承店が統合されている場合、現在の継承店を記載

\*他に主要な現地法人を掲載しております

## アジア・オセアニア

- 三井住友銀行(中国)有限公司  
本店(上海)  
11F, Shanghai World Financial Center,  
100 Century Avenue, Pudong New Area,  
Shanghai 200120, The People's Republic  
of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司  
天津支店  
12F, The Exchange Tower 2, 189 Nanjing  
Road, Heping District, Tianjin 300051, The  
People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司  
広州支店  
12F, International Finance Place, No.8  
Huaxia Road, Tianhe District, Guangzhou  
510623, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司  
蘇州支店  
12F, SND International Commerce Tower,  
No.28 Shishan Road, Suzhou New  
District, Suzhou, Jiangsu 215011, The  
People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司  
杭州支店  
23F, Golden Plaza, No.118, Qing  
Chun Road, Xia Cheng District,  
Hangzhou, Zhejiang 310003, The  
People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司  
北京支店  
Unit 1601, 16F, North Tower, Beijing Kerry  
Centre, No.1, Guang Hua Road, Chao  
Yang District, Beijing 100020, The  
People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司  
瀋陽支店  
1501, E Building, Shenyang Fortune  
Plaza, 59 Beizhan Road, Shenhe District,  
Shenyang, The People's Republic of  
China
- 三井住友銀行(中国)有限公司  
深圳支店  
23/F, Tower Two, Kerry Plaza, 1  
Zhongxinsi Road, Futian District,  
Shenzhen 518048, The People's  
Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司  
重慶支店  
Unit 2, 34F, Tower 1, River International,  
22 Nanbin Road, Nan'an District,  
Chongqing 400060, The People's  
Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司  
天津濱海出張所  
8F, E2B, Binhai Financial Street, No.20,  
Guangchang East Road, TEDA, Tianjin  
300457, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司  
蘇州工業園出張所  
16F, International Building, No.2, Suzhou  
Avenue West, Suzhou Industrial Park,  
Jiangsu 215021, The People's  
Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司  
常熟出張所  
8F, Science Innovation Building  
(Kechuang Building), No.333 Dongnan  
Road, Changshu Southeast Economic  
Development Zone of Jiangsu,  
Changshu, Jiangsu, The People's  
Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司  
上海浦西出張所  
1, 12, 13, 12F, Maxdo Center, 8 Xingyi  
Road, Changning District, Shanghai, The  
People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司  
上海自貿試験区出張所  
1F 7, 8 Building, No. 88, Ma Ji Road,  
China (Shanghai) Pilot Free Trade Zone,  
Shanghai 200131, The People's Republic  
of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司  
昆山出張所  
Room 2001-2005, Taiwan Business  
Association International Plaza, No. 399  
Qianjin East Road, Kunshan, Jiangsu  
215300, The People's Republic of China

- 大連駐在員事務所  
Senmao Building 9F, 147 Zhongshan Lu,  
Dalian 116011, The People's Republic of  
China
- 香港支店  
アジアSMBCキャピタル・  
マーケット会社  
7th & 8th Floor, One International Finance  
Centre, 1 Harbour View Street, Central,  
Hong Kong Special Administrative Region,  
The People's Republic of Korea
- 台北支店  
3F, Walsin Lihwa Xinyi Building,  
No.1 Songzhi Road, Xinyi District, Taipei  
110, Taiwan
- ソウル支店  
12F, Mirae Asset CENTER1 Bldg. West  
Tower, 26, Eulji-ro 5-gil, Jung-gu Seoul  
100-210, The Republic of Korea
- ソウル支店ウランパートル出張所  
Unit 1010b, 10F, Central Tower, 2  
Sukhbaatar Square, 8th Khoroo,  
Sukhbaatar District, Ulaanbaatar, 14200,  
Mongolia
- シンガポール支店  
3 Temasek Avenue #06-01, Centennial  
Tower, Singapore 039190, Republic of  
Singapore
- マレーシア三井住友銀行  
Level 51, Vista Tower, The Intermark,  
348, Jalan Tun Razak, 50400 Kuala  
Lumpur, Malaysia
- ラバン支店  
Level 12 (B&C), Main Office Tower,  
Financial Park Labuan, Jalan Merdeka,  
87000 Labuan, Federal Territory, Malaysia
- ラバン支店  
クアラルンプール出張所  
Level 51, Vista Tower, The Intermark,  
348, Jalan Tun Razak, 50400 Kuala  
Lumpur, Malaysia
- SMBC シェアードサービスセンター  
Level 50, Vista Tower, The Intermark,  
348, Jalan Tun Razak, 50400 Kuala  
Lumpur, Malaysia
- ホーチミン支店  
15th Floor, Times Square Building, 22-36  
Nguyen Hue Street, District 1, Ho Chi  
Minh City, Vietnam
- ハノイ支店  
1105, 11th Floor, Pacific Place Building,  
83B Ly Thuong Kiet Street, Hanoi,  
Vietnam
- Vietnam Export Import  
Commercial Joint Stock Bank  
The 8th Floor - Vincom Center, 72 Le  
Thanh Ton and 45A Ly Tu Trong Street,  
Ben Nghe Ward, District 1, Ho Chi Minh  
City, Vietnam
- シンガポール支店  
ヤンゴン出張所  
#1217, 12A Floor Sakura Tower, No.339  
Bogyoke Aung San Road, Kyauktada  
Township, Yangon, Myanmar
- プノンペン駐在員事務所  
Phnom Penh Tower (13 Floor) No.445,  
Preah Monivong Blvd corner with Street  
232, Sangkat Boeung Pralit, Khan 7  
Makara, Phnom Penh, Cambodia
- バンコック支店  
8th-10th Floor, Q.House Lumpini  
Building, 1 South Sathorn Road,  
Tungmahamek, Sathorn, Bangkok  
10120, Thailand
- バンコック支店  
チョンブリ出張所  
Harbor Office 14th Floor, 4/222 Moo.10  
Sukhumvit Road, Tungskulka, Sriracha,  
Chonburi 20230, Thailand
- SBCS Co., Limited  
10th Floor, Q.House Lumpini Building, 1  
South Sathorn Road, Tungmahamek,  
Sathorn, Bangkok 10120, Thailand
- マニラ駐在員事務所  
SMBC メトロ・  
インベストメント会社  
20th Floor, Rufino Pacific Tower, 6784  
Ayala Avenue, Makati City, Metro Manila,  
The Philippines

- シドニー支店  
英国SMBC日興キャピタル・  
マーケット会社(シドニー)  
Level 35, The Chifley Tower, 2 Chifley  
Square, Sydney, NSW 2000, Australia
- シドニー支店パース出張所  
Level 19, Exchange Plaza,  
2 The Esplanade, Perth, Western  
Australia 6000, Australia
- インドネシア三井住友銀行  
Summitmas II, 10th Floor, Jl. Jendral  
Sudirman Kav. 61-62, Jakarta 12190,  
Indonesia
- SBCS インドネシア  
Summitmas II, 19th Floor, Jl. Jend.  
Sudirman Kav. 61-62, Jakarta 12190  
Indonesia
- PT Bank Tabungan Pensiunan  
Nasional Tbk  
Menara Cyber-2, 24-25th Floor, Jl. H.R.  
Rasuna Said Block X-5 no.13, Jakarta  
Selatan 12950, Indonesia
- ニューデリー支店  
13th Floor, Hindustan Times House, 18-  
20, Kasturba Gandhi Marg, New Delhi  
110001, India
- ニューデリー駐在員事務所  
B-14/A, Qutab Institutional Area, Katwaria  
Sarai, New Delhi-110016, India

## アメリカ

- ニューヨーク支店  
SMBCキャピタル・マーケット会社  
SMBC リース・ファイナンス会社  
SMBC 日興セキュリティーズ・  
アメリカ会社  
277 Park Avenue, New York,  
NY 10172, U.S.A.
- ニューヨーク支店  
ロスアンゼルス出張所  
601 South Figueroa Street, Suite 1800,  
Los Angeles, CA 90017, U.S.A.
- ニューヨーク支店  
サンフランシスコ出張所  
555 California Street, Suite 3350, San  
Francisco, CA 94104, U.S.A.
- ニューヨーク支店  
ヒューストン出張所  
Two Allen Center, 1200 Smith Street, Suite  
1140, Houston, Texas 77002, U.S.A.
- ニューヨーク支店  
メキシコシティ出張所  
Torre Altiva Boulevard Manuel Avila  
Carnacho 138 Piso 2, Loc. B Lomas de  
Chapultepec, 11000 Mexico, D.F.
- ニューヨーク支店ボゴタ出張所  
Carrera 9 # 113-52, Oficina 808, Bogota  
D.C., Colombia
- ニューヨーク支店リマ出張所  
Avenida Canaval y Moreyra 380, Oficina  
702, San Isidro, Lima 27, Peru
- ニューヨーク支店サンチャゴ出張所  
Av. El Golf 82, Of.1001,  
Las Condes, Santiago, Chile
- ケイマン支店  
P.O. Box 694, Edward Street, George  
Town, Grand Cayman, Cayman Islands
- マニユファクチャラーズ銀行  
515 South Figueroa Street,  
Los Angeles, CA 90071, U.S.A.
- カナダ三井住友銀行  
Ernst & Young Tower, Toronto Dominion  
Centre, Suite 1400, P.O. Box 172, 222  
Bay Street, Toronto, Ontario M5K 1H6,  
Canada
- ブラジル三井住友銀行  
Avenida Paulista, 37-11 e 12 andar Sao  
Paulo-SP-CEP 01311-902, Brazil
- SMBC Rail Services LLC  
300 S. Riverside Plaza, Suite 1925,  
Chicago, IL 60606, U.S.A.
- ブラジル三井住友銀行 ケイマン支店  
11 Dr. Roy's Drive, George Town, Grand  
Cayman, Cayman Islands

## ヨーロッパ・中東・アフリカ

- 欧州三井住友銀行  
99 Queen Victoria Street, London EC4V  
4EH, U.K.
- 英国SMBC  
日興キャピタル・マーケット会社  
One New Change, London EC4M 9AF,  
U.K.
- 欧州三井住友銀行 パリ支店  
20, Rue de la Ville l'Evêque, 75008 Paris,  
France
- 欧州三井住友銀行 ミラノ支店  
Via della Spiga 30/ Via Senato 25, 20121  
Milan, Italy
- 欧州三井住友銀行 アムステルダム支店  
World Trade Center, Tower D Level 12,  
Strawinskylaan 1733, 1077 XX  
Amsterdam, The Netherlands
- 欧州三井住友銀行 ブラハ支店  
ブラハ駐在員事務所  
International Business Centre, Pobrezni 3  
186 00 Prague 8, Czech Republic
- デュッセルドルフ支店  
Prinzenallee 7, 40549 Düsseldorf, Federal  
Republic of Germany
- ブラッセル支店  
Neo Building, Rue Montoyer 51, Box 6,  
1000 Brussels, Belgium
- マドリード駐在員事務所  
Villanueva, 12-1. B, 28001 Madrid, Spain
- ロシア三井住友銀行  
Preshnenskaya naberezhnaya, house 10,  
block C, Moscow, 123317 Russian  
Federation
- 欧州三井住友銀行 ダブリン支店  
IFSC House, IFSC, Dublin 1, Ireland
- 三井住友ファイナンス・  
ダブリン  
La Touche House, I.F.S.C., Custom  
House Docks, Dublin 1, Ireland
- SMBC Aviation Capital Limited  
IFSC House IFSC, Dublin 1, Ireland
- ドバイ支店  
Building One, 5th Floor, Gate Precinct,  
Dubai International Financial Centre, PO  
Box 506559 Dubai, United Arab Emirates
- ドバイ支店アブダビ出張所  
Level 4, Block B, Al Mamoura, Al Muroor  
Road, Abu Dhabi, United Arab Emirates
- ドバイ支店イスタンブール出張所  
Metrocity Is Merkezi, Kirgulu Sokak No:4  
Kat:7/A D Blok, Esentepe Mahallesi, Sisi  
34394, Istanbul, Republic of Turkey
- ドバイ支店ドーハ出張所  
Office 1901, 19th Floor, Qatar Financial  
Centre Tower, Diplomatic Area-West bay,  
Doha, Qatar, P.O. 23769
- ドバイ支店バハレーン出張所  
No. 406 & 407 (Entrance 3, 4th Floor)  
Manama Centre, Government Road,  
Manama, State of Bahrain
- ドバイ支店  
ヨハネスブルグ出張所  
Building Four, First Floor, Commerce  
Square, 29 Rivonia Road, Sandhurst,  
Sandton 2196, South Africa
- テヘラン駐在員事務所  
First Floor, No. 17, Haghani Expressway  
(north side), Between Modares & Africa,  
Tehran 1518858136, Islamic Republic of  
Iran
- カイロ駐在員事務所  
Flat No.6 of the 14th Fl., 3 Ibn Kasir  
Street, Cornish El Nile, Giza, Arab  
Republic of Egypt



# GLOBAL NETWORK

## アジア・オセアニア

## Asia and Oceania

- 三井住友銀行(中国)有限公司本店(上海)
- 三井住友銀行(中国)有限公司天津支店
- 三井住友銀行(中国)有限公司広州支店
- 三井住友銀行(中国)有限公司蘇州支店
- 三井住友銀行(中国)有限公司杭州支店
- 三井住友銀行(中国)有限公司北京支店
- 三井住友銀行(中国)有限公司瀋陽支店
- 三井住友銀行(中国)有限公司深圳支店
- 三井住友銀行(中国)有限公司重慶支店
- 三井住友銀行(中国)有限公司天津濱海出張所
- 三井住友銀行(中国)有限公司蘇州工業園区出張所
- 三井住友銀行(中国)有限公司常熟出張所
- 三井住友銀行(中国)有限公司上海浦西出張所

- 三井住友銀行(中国)有限公司上海自貿試験区出張所
- 三井住友銀行(中国)有限公司昆山出張所
- 大連駐在員事務所
- 香港支店
- アジアSMBCキャピタル・マーケット会社
- 台北支店
- ソウル支店
- ソウル支店ウランバートル出張所
- シンガポール支店
- マレーシア三井住友銀行
- ラブアン支店
- ラブアン支店 クアラルンプール出張所
- SMBCシェアードサービスセンター
- ホーチミン支店
- ハノイ支店

- Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank (ベトナム・エグジムバンク)
- シンガポール支店ヤンゴン出張所
- プノンペン駐在員事務所
- バンコック支店
- SBCS Co., Limited
- バンコック支店チョンプリ出張所
- マニラ駐在員事務所
- SMBCメトロ・インベストメント会社
- シドニー支店
- 英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社(シドニー)
- シドニー支店パース出張所
- インドネシア三井住友銀行
- SBCSインドネシア
- PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk
- ニューデリー支店

海外拠点網 合計69拠点(銀行業務を行う主要な現地法人およびその拠点を含む)  
ほかに銀行業以外の主要な現地法人を掲載しています。(平成26年6月30日現在)



★は三井住友銀行(中国)有限公司の支店・出張所です。

SMBC  
ネットワーク(海外)

アメリカ

- ニューヨーク支店  
SMBCキャピタル・マーケット会社  
SMBCリース・ファイナンス会社  
SMBC日興セキュリティーズ・アメリカ会社
- ニューヨーク支店  
ロスアンゼルス出張所
- ニューヨーク支店  
サンフランシスコ出張所
- ニューヨーク支店  
ヒューストン出張所
- ニューヨーク支店  
メキシコシティ出張所

The Americas

- ニューヨーク支店  
ボゴタ出張所
- ニューヨーク支店  
リマ出張所
- ニューヨーク支店  
サンチャゴ出張所
- ケイマン支店
- マニファクチャラーズ銀行
- カナダ三井住友銀行
- ブラジル三井住友銀行
- ブラジル三井住友銀行  
ケイマン支店
- SMBC Rail Services LLC

ヨーロッパ・中東・アフリカ

- 欧州三井住友銀行
- 英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社
- 欧州三井住友銀行パリ支店
- 欧州三井住友銀行ミラノ支店
- 欧州三井住友銀行  
アムステルダム支店
- 欧州三井住友銀行ダブリン支店
- 欧州三井住友銀行ブラハ支店
- デュッセルドルフ支店
- ブラッセル支店
- マドリッド駐在員事務所

Europe, Middle East and Africa

- ロシア三井住友銀行
- 三井住友ファイナンス・ダブリン  
SMBC Aviation Capital Limited
- ドバイ支店
- ドバイ支店アブダビ出張所
- ドバイ支店イスタンブール出張所
- ドバイ支店ドーハ出張所
- ドバイ支店バルレーン出張所
- ドバイ支店ヨハネスブルグ出張所
- テヘラン駐在員事務所
- カイロ駐在員事務所



## CONTENTS

## 財務データ

## 三井住友フィナンシャルグループ

連結財務諸表	100
連結貸借対照表	100
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	102
連結株主資本等変動計算書	104
連結キャッシュ・フロー計算書	106
注記事項	108
有価証券関係	122
金銭の信託関係	124
その他有価証券評価差額金	124
デリバティブ取引関係	125
セグメント情報等	129
財務諸表	134
貸借対照表	134
損益計算書	136
株主資本等変動計算書	137
注記事項	139
損益の状況(連結)	140
資産・負債の状況(連結)	143
資本の状況(単体)	146

## 三井住友銀行

連結財務諸表	155
連結貸借対照表	155
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	157
連結株主資本等変動計算書	159
連結キャッシュ・フロー計算書	161
注記事項	163
有価証券関係	177
金銭の信託関係	179
その他有価証券評価差額金	179
デリバティブ取引関係	180
セグメント情報等	184
財務諸表	189
貸借対照表	189
損益計算書	192
株主資本等変動計算書	194
注記事項	196
有価証券関係	200
金銭の信託関係	202
デリバティブ取引関係	203
損益の状況(連結)	207
資産・負債の状況(連結)	210
損益の状況(単体)	212
預金(単体)	216
貸出(単体)	218
証券(単体)	224
諸比率(単体)	226
資本の状況(単体)	227
従業員・店舗の状況(単体)	228
その他(単体)	229
信託業務の状況(単体)	230
自己信託の状況(単体)	234

## 自己資本比率に関する事項

## 三井住友フィナンシャルグループ

連結自己資本比率に関する事項	235
----------------	-----

## 三井住友銀行

連結自己資本比率に関する事項	274
単体自己資本比率に関する事項	305

## 報酬等に関する事項

## 三井住友フィナンシャルグループ

報酬等に関する事項(連結)	335
---------------	-----

## 三井住友銀行

報酬等に関する事項(連結・単体)	338
------------------	-----

# 連結財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成24年度末 平成25年3月31日現在	平成25年度末 平成26年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	10,799,291	32,991,113 ※8
コールローン及び買入手形	1,353,746	1,248,235 ※8
買現先勘定	273,217	522,860
債券貸借取引支払保証金	3,494,398	3,780,260
買入金銭債権	1,540,516	3,552,658 ※8
特定取引資産	7,765,554	6,957,419 ※8
金銭の信託	22,789	23,120
有価証券	41,306,731	27,152,781 ※1, 2, 8, 15
貸出金	65,632,091	68,227,688 ※3, 4, 5, 6, 7, 8, 9
外国為替	2,226,427	1,790,406 ※7
リース債権及びリース投資資産	1,684,800	1,827,251 ※8
その他資産	4,367,634	4,181,512 ※8
有形固定資産	1,983,772	2,346,788 ※8, 10, 11, 12
賃貸資産	1,102,755	1,436,703
建物	298,620	302,220
土地	455,420	445,043
リース資産	9,065	8,529
建設仮勘定	20,123	55,920
その他の有形固定資産	97,786	98,369
無形固定資産	790,860	819,895
ソフトウェア	296,770	328,251
のれん	385,625	377,145
リース資産	104	80
その他の無形固定資産	108,359	114,418
退職給付に係る資産	—	119,932
繰延税金資産	374,258	173,180
支払承諾見返	6,009,575	6,566,818
貸倒引当金	△928,866	△747,536
<b>資産の部合計</b>	<b>148,696,800</b>	<b>161,534,387</b>

(単位：百万円)

科目	平成24年度末 平成25年3月31日現在	平成25年度末 平成26年3月31日現在
<b>(負債の部)</b>		
預金	89,081,811	94,331,925 ※8
譲渡性預金	11,755,654	13,713,539
コールマネー及び売渡手形	2,954,051	4,112,428 ※8
売現先勘定	2,076,791	1,710,101 ※8
債券貸借取引受入担保金	4,433,835	5,330,974 ※8
コマーシャル・ペーパー	1,499,499	2,374,051
特定取引負債	6,119,631	4,779,969 ※8
借入金	4,979,460	7,020,841 ※8, 13
外国為替	337,901	451,658
短期社債	1,126,300	1,145,200
社債	4,750,806	5,090,894 ※14
信託勘定借	643,350	699,329
その他負債	3,989,794	4,712,069 ※8
賞与引当金	59,855	69,419
役員賞与引当金	4,037	4,921
退職給付引当金	44,579	—
退職給付に係る負債	—	45,385
役員退職慰労引当金	2,420	2,004
ポイント引当金	19,319	20,355
睡眠預金払戻損失引当金	11,195	14,858
利息返還損失引当金	245,423	190,182
特別法上の引当金	481	771
繰延税金負債	68,120	103,390
再評価に係る繰延税金負債	39,683	38,276 ※10
支払承諾	6,009,575	6,566,818 ※8
<b>負債の部合計</b>	<b>140,253,582</b>	<b>152,529,368</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	2,337,895	2,337,895
資本剰余金	758,630	758,349
利益剰余金	2,811,474	3,480,085
自己株式	△227,373	△175,115
株主資本合計	5,680,627	6,401,215
その他有価証券評価差額金	755,753	949,508
繰延ヘッジ損益	△32,863	△60,946
土地再評価差額金	39,129	35,749 ※10
為替換算調整勘定	△97,448	27,239
退職給付に係る調整累計額	—	△73,579
その他の包括利益累計額合計	664,570	877,971
新株予約権	1,260	1,791
少数株主持分	2,096,760	1,724,041
<b>純資産の部合計</b>	<b>8,443,218</b>	<b>9,005,019</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>148,696,800</b>	<b>161,534,387</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

### 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成24年度	平成25年度
	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
<b>経常収益</b>	<b>4,326,424</b>	<b>4,641,880</b>
資金運用収益	1,707,513	1,805,015
貸出金利息	1,278,372	1,249,216
有価証券利息配当金	251,675	343,905
コールローン利息及び買入手形利息	14,557	18,351
買現先利息	6,240	7,749
債券貸借取引受入利息	6,565	7,293
預け金利息	33,191	38,162
リース受入利息	64,425	60,545
その他の受入利息	52,483	79,790
信託報酬	1,871	2,472
役務取引等収益	1,040,126	1,112,429
特定取引収益	206,741	211,881
その他業務収益	1,283,776	1,203,500
賃貸料収入	116,208	149,916
割賦売上高	669,752	648,130
その他の業務収益	497,815	405,453
その他経常収益	86,395	306,579
貸倒引当金戻入益	—	136,212
償却債権取立益	10,436	9,657
その他の経常収益	75,959	160,709 <sup>※1</sup>
<b>経常費用</b>	<b>3,252,678</b>	<b>3,209,548</b>
資金調達費用	314,876	320,846
預金利息	96,175	105,111
譲渡性預金利息	41,627	39,035
コールマネー利息及び売渡手形利息	4,547	3,503
売現先利息	6,301	4,106
債券貸借取引支払利息	6,284	3,494
コマーシャル・ペーパー利息	5,703	6,606
借用金利息	46,280	34,804
短期社債利息	1,356	1,240
社債利息	86,399	91,182
その他の支払利息	20,200	31,761
役務取引等費用	131,957	127,840
特定取引費用	40,124	—
その他業務費用	960,179	988,380
賃貸原価	59,867	68,747
割賦原価	631,311	608,349
その他の業務費用	269,000	311,283
営業経費	1,496,294	1,569,945 <sup>※2</sup>
その他経常費用	309,246	202,536
貸倒引当金繰入額	36,475	—
その他の経常費用	272,771	202,536 <sup>※3</sup>
<b>経常利益</b>	<b>1,073,745</b>	<b>1,432,332</b>
<b>特別利益</b>	<b>384</b>	<b>5,228</b>
固定資産処分益	240	2,632
負ののれん発生益	3	1,031
その他の特別利益	140	1,564 <sup>※4</sup>
<b>特別損失</b>	<b>10,096</b>	<b>14,866</b>
固定資産処分損	5,721	11,227
減損損失	4,314	3,348 <sup>※5</sup>
金融商品取引責任準備金繰入額	60	289
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>1,064,033</b>	<b>1,422,694</b>
法人税、住民税及び事業税	279,898	290,186
法人税等調整額	△133,930	168,618
<b>法人税等合計</b>	<b>145,968</b>	<b>458,805</b>
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>918,065</b>	<b>963,889</b>
<b>少数株主利益</b>	<b>124,006</b>	<b>128,532</b>
<b>当期純利益</b>	<b>794,059</b>	<b>835,357</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	平成24年度	平成25年度
	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
少数株主損益調整前当期純利益	918,065	963,889
その他の包括利益	540,041	339,405 <sup>*1</sup>
その他有価証券評価差額金	445,678	201,566
繰延ヘッジ損益	△1,076	△27,473
土地再評価差額金	—	18
為替換算調整勘定	99,626	170,062
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,187	△4,768
<b>包括利益</b>	<b>1,458,107</b>	<b>1,303,295</b>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,262,572	1,125,735
少数株主に係る包括利益	195,534	177,559

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,337,895	759,800	2,152,654	△236,037	5,014,313
当期変動額					
剰余金の配当			△135,252		△135,252
当期純利益			794,059		794,059
自己株式の取得				△263	△263
自己株式の処分		△1,170		8,927	7,756
連結子会社の増加に伴う増加			10		10
連結子会社の減少に伴う増加			0		0
連結子会社の増加に伴う減少			△9		△9
連結子会社の減少に伴う減少			△16		△16
土地再評価差額金の取崩			29		29
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△1,170	658,820	8,663	666,313
当期末残高	2,337,895	758,630	2,811,474	△227,373	5,680,627

(単位：百万円)

	平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日							
	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	330,433	△32,122	39,158	△141,382	196,087	692	2,043,883	7,254,976
当期変動額								
剰余金の配当								△135,252
当期純利益								794,059
自己株式の取得								△263
自己株式の処分								7,756
連結子会社の増加に伴う増加								10
連結子会社の減少に伴う増加								0
連結子会社の増加に伴う減少								△9
連結子会社の減少に伴う減少								△16
土地再評価差額金の取崩								29
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	425,320	△741	△29	43,933	468,483	567	52,877	521,928
当期変動額合計	425,320	△741	△29	43,933	468,483	567	52,877	1,188,242
当期末残高	755,753	△32,863	39,129	△97,448	664,570	1,260	2,096,760	8,443,218

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	平成25年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,337,895	758,630	2,811,474	△227,373	5,680,627
連結財務諸表に関する 会計基準等の改正に伴う調整額			△168		△168
当期変動額					
剰余金の配当			△169,973		△169,973
当期純利益			835,357		835,357
自己株式の取得				△500	△500
自己株式の処分		△281		52,759	52,477
連結子会社の増加に伴う増加			6		6
連結子会社の減少に伴う増加			4		4
連結子会社の増加に伴う減少			△5		△5
連結子会社の減少に伴う減少			△7		△7
土地再評価差額金の取崩			3,398		3,398
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△281	668,779	52,258	720,755
当期末残高	2,337,895	758,349	3,480,085	△175,115	6,401,215

(単位：百万円)

	平成25年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日								
	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	755,753	△32,863	39,129	△97,448	—	664,570	1,260	2,096,760	8,443,218
連結財務諸表に関する 会計基準等の改正に伴う調整額								802	634
当期変動額									
剰余金の配当									△169,973
当期純利益									835,357
自己株式の取得									△500
自己株式の処分									52,477
連結子会社の増加に伴う増加									6
連結子会社の減少に伴う増加									4
連結子会社の増加に伴う減少									△5
連結子会社の減少に伴う減少									△7
土地再評価差額金の取崩									3,398
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	193,754	△28,082	△3,380	124,687	△73,579	213,400	531	△373,521	△159,589
当期変動額合計	193,754	△28,082	△3,380	124,687	△73,579	213,400	531	△373,521	561,166
当期末残高	949,508	△60,946	35,749	27,239	△73,579	877,971	1,791	1,724,041	9,005,019

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度
	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,064,033	1,422,694
減価償却費	184,400	201,421
減損損失	4,314	3,348
のれん償却額	25,329	29,033
負ののれん発生益	△3	△1,031
段階取得に係る差損益(△は益)	△140	△1,564
持分法による投資損益(△は益)	△5,309	△10,241
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△45,596	△191,436
賞与引当金の増減額(△は減少)	11,328	8,833
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	1,162	848
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,572	—
退職給付に係る資産負債の増減額	—	△9,477
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△98	△423
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△30	1,036
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	214	3,662
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△155,083	△55,241
資金運用収益	△1,707,513	△1,805,015
資金調達費用	314,876	320,846
有価証券関係損益(△)	△91,432	△90,773
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	1,587	△69
為替差損益(△は益)	△859,265	△436,009
固定資産処分損益(△は益)	5,480	8,595
特定取引資産の純増(△)減	508,869	962,762
特定取引負債の純増減(△)	△217,461	△1,496,425
貸出金の純増(△)減	△2,837,157	△3,514,311
預金の純増減(△)	4,601,549	4,804,365
譲渡性預金の純増減(△)	3,122,529	1,938,016
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△4,349,415	1,841,210
有利息預け金の純増(△)減	△2,195,718	△106,782
コールローン等の純増(△)減	△187,455	△158,611
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	1,045,156	△103,076
コールマネー等の純増減(△)	1,163,090	728,086
コマースナル・ペーパーの純増減(△)	306,250	325,572
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△1,376,894	897,138
外国為替(資産)の純増(△)減	△912,372	521,251
外国為替(負債)の純増減(△)	33,865	75,411
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	27,486	△113,452
短期社債(負債)の純増減(△)	216,900	18,900
普通社債発行及び償還による増減(△)	505,627	648,969
信託勘定借の純増減(△)	199,626	53,680
資金運用による収入	1,732,270	1,840,198
資金調達による支出	△323,687	△324,535
その他	415,235	466,620
小計	224,976	8,704,024
法人税等の支払額	△133,520	△400,272
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>91,455</b>	<b>8,303,752</b>

(単位：百万円)

区分	平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	平成25年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 52,234,418	△ 19,929,619
有価証券の売却による収入	46,632,816	26,799,071
有価証券の償還による収入	7,224,688	8,130,520
金銭の信託の増加による支出	△ 3,791	△ 1,010
金銭の信託の減少による収入	3,191	367
有形固定資産の取得による支出	△ 291,609	△ 465,147
有形固定資産の売却による収入	96,692	160,832
無形固定資産の取得による支出	△ 106,291	△ 127,664
無形固定資産の売却による収入	212	5
子会社株式の取得による支出	△ 7,549	△ 825
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 95,721	△ 46,678
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	34,916	672
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,253,136</b>	<b>14,520,523</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	33,200	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 93,000	△ 32,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	127,263	2,111
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 561,289	△ 349,910
配当金の支払額	△ 135,202	△ 169,983
少数株主からの払込みによる収入	—	1
少数株主への払戻による支出	△ 12,500	△ 452,868
少数株主への配当金の支払額	△ 101,352	△ 96,492
自己株式の取得による支出	△ 263	△ 500
自己株式の処分による収入	23	60,666
子会社の自己株式の取得による支出	△ 5	△ 10
子会社の自己株式の売却による収入	178	172
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 742,948</b>	<b>△ 1,038,814</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>11,616</b>	<b>5,583</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>613,260</b>	<b>21,791,044</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>4,588,858</b>	<b>5,202,119</b>
<b>新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>0</b>	<b>—</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>5,202,119</b>	<b>26,993,164</b> ※1

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 324社

主要な会社名

株式会社三井住友銀行  
三井住友ファイナンス&リース株式会社  
SMBC日興証券株式会社  
SMBCフレンド証券株式会社  
三井住友カード株式会社  
株式会社セディナ  
SMBCコンシューマーファイナンス株式会社  
株式会社日本総合研究所  
株式会社みなと銀行  
株式会社関西アーバン銀行  
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited  
三井住友銀行(中国)有限公司  
SMBCファイナンスサービス株式会社  
SMBC Capital Markets, Inc.

株式会社SMBC信託銀行他34社は株式取得等により、チェルシーキャピタルコーポレーション他12社は「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号)等が平成23年3月25日付で改正され、平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用されることになったことにより、当連結会計年度から連結子会社としております。

株式会社プロセント他27社は合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。また、アイボリーリーシング有限会社他18社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他194社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、SBCS Co., Ltd. 他非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 5社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 41社

主要な会社名

PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk  
住友三井オートサービス株式会社  
大和住銀投信投資顧問株式会社

PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk 他6社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。また、株式会社モビットは議決権の所有割合の増加により子会社となったため、清水総合リース株式会社他3社は合併等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

なお、トヨタアセットマネジメント株式会社は、平成25年4月1日に株式取得により、関連会社となりましたが、同日付で三井住友アセットマネジメント株式会社と合併したことから、関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他194社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実

質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第10条第1項第2号により、持分法非適用としております。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Daiwa SB Investments (USA) Ltd.

持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

6月末日	5社
10月末日	3社
11月末日	3社
12月末日	130社
1月末日	25社
2月末日	4社
3月末日	154社

(2) 6月末日を決算日とする連結子会社は12月末日現在又は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社は1月末日現在、11月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、並びに一部の12月末日及び1月末日を決算日とする連結子会社については3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式(外国株式を含む)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

## (4) 固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産(賃貸資産及びリース資産を除く)

当社及び連結子会社である株式会社三井住友銀行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

## ②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

## ③賃貸資産

主にリース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。

## ④リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

## (5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。連結子会社である株式会社三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当額として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は511,043百万円であります。

## (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

## (7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

## (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

## (9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「SMBCポイントパック」やクレジットカードのポイント制度等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

## (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

## (11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等に基づく将来の返還損失見込額を計上しております。

## (12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。

## (13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

## (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び連結子会社である株式会社三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

## (15) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

## ①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。

## ②オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

## ③割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

## (16) 重要なヘッジ会計の方法

## ①金利リスク・ヘッジ

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は40百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は14百万円(同前)であります。

#### ②為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

#### ③株価変動リスク・ヘッジ

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

#### ④連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、株式会社三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

#### (17) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。ただし、金額に重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

#### (18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

#### (19) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## <会計方針の変更>

### 1. 連結財務諸表に関する会計基準等の改正

#### (会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

当社は、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号)等が平成23年3月25日付で改正され、平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から、チェルシーキャピタルコーポレーション他12社を新たに連結子会社としております。

新たに連結子会社となるチェルシーキャピタルコーポレーション他12社の会計基準等の適用については、「連結財務諸表に関する会計基準」第44-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、適用初年度の期首においてチェルシーキャピタルコーポレーション他12社に関する資産、負債及び少数株主持分を連結財務諸表上の適正な帳簿価額により評価しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が168百万円減少しております。

### 2. 退職給付に関する会計基準等

#### (会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

当社は、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、当連結会計年度末から、退職給付債務と年金資産の額の差額を「退職給付に係る資産」又は「退職給付に係る負債」として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を「その他の包括利益累計額」の「退職給付に係る調整累計額」として計上しております。この結果、当連結会計年度末において、「退職給付に係る資産」が119,932百万円、「退職給付に係る負債」が45,385百万円計上されております。また、「その他の包括利益累計額」が73,579百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は「(1株当たり情報)」に記載しております。

## <未適用の会計基準等>

### 1. 退職給付に関する会計基準(企業会計基準第26号)等

(平成24年5月17日)

#### (1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更するものであります。

#### (2) 適用予定日

当社は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。なお、退職給付見込額の期間帰属方法を主として期間定額基準から給付算定式基準へと変更する予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

## 2. 企業結合に関する会計基準(企業会計基準第21号)等の改正 (平成25年9月13日)

### (1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

### (2) 適用予定日

当社は、①から③については平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用し、④については平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

改正後の当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

## <追加情報>

### 法人税率の変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、当期純利益は10,797百万円減少しております。

### (連結貸借対照表関係)

#### ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	372,127百万円
出資金	249百万円

なお、関連会社の株式のうち共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。

99,691百万円

#### ※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。

「有価証券」中の国債 28,995百万円

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券及び当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

(再)担保に差し入れている有価証券 1,462,265百万円

当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券 2,482,406百万円

#### ※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	39,601百万円
延滞債権額	877,325百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

#### ※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	14,679百万円
------------	-----------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

#### ※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	389,089百万円
-----------	------------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

#### ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	1,320,695百万円
-----	--------------

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

#### ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,019,215百万円

#### ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	98,101百万円
コールローン及び買入手形	347,681百万円
買入金銭債権	76,437百万円
特定取引資産	2,245,525百万円
有価証券	7,431,341百万円
貸出金	2,278,931百万円
リース債権及びリース投資資産	4,036百万円
有形固定資産	10,411百万円
その他資産(延払資産等)	276百万円

担保資産に対応する債務

預金	29,933百万円
コールマネー及び売渡手形	745,000百万円
売現先勘定	1,664,002百万円
債券貸借取引受入担保金	5,317,793百万円
特定取引負債	350,379百万円
借入金	3,561,623百万円
その他負債	35,014百万円
支払承諾	187,730百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

現金預け金	11,658百万円
特定取引資産	21,939百万円
有価証券	8,018,590百万円

また、その他資産には、保証金、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	121,613百万円
先物取引差入証拠金	22,677百万円
金融商品等差入担保金	152,163百万円
その他の証拠金等	1,362百万円

#### ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	49,167,754百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	38,010,372百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 連結子会社である株式会社三井住友銀行及びその他の一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結子会社である株式会社三井住友銀行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である株式会社三井住友銀行

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	884,257百万円
※12. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	62,791百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	4,471百万円)
※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約付借入金	282,449百万円
※14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。	
劣後特約付社債	1,701,431百万円
※15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	1,885,300百万円

#### (連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	108,183百万円
持分法による投資利益	10,241百万円
※2. 営業経費には、次のものを含んでおります	
給料・手当	573,418百万円
研究開発費	159百万円
※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	84,933百万円
株式等売却損	8,721百万円
株式等償却	10,218百万円
利息返還損失引当金繰入額	50,200百万円
延滞債権等売却損	9,127百万円
※4. その他の特別利益は、次のものであります。	
段階取得に係る差益	1,564百万円

※5. 以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	共用資産	3物件	146
	遊休資産	38物件	1,836
	その他	1物件	23
近畿圏	遊休資産	37物件	965
その他	共用資産	1物件	37
	遊休資産	10物件	232
	その他	1物件	107

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

株式会社三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、共用資産及び遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

#### (連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	518,567
組替調整額	△223,029
税効果調整前	295,537
税効果額	△93,971
その他有価証券評価差額金	201,566
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	△59,541
組替調整額	17,840
資産の取得原価調整額	△1,332
税効果調整前	△43,032
税効果額	15,559
繰延ヘッジ損益	△27,473
土地再評価差額金：	
当期発生額	—
組替調整額	—
税効果調整前	—
税効果額	18
土地再評価差額金	18
為替換算調整勘定：	
当期発生額	170,926
組替調整額	△863
税効果調整前	170,062
税効果額	—
為替換算調整勘定	170,062
持分法適用会社に対する持分相当額：	
当期発生額	△1,349
組替調整額	△3,418
税効果調整前	△4,768
税効果額	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,768
その他の包括利益合計	339,405

### (連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	1,414,055,625	—	—	1,414,055,625
合計	1,414,055,625	—	—	1,414,055,625
自己株式				
普通株式(注1)(注2)	60,179,376	105,441	13,503,148	46,781,669
合計	60,179,376	105,441	13,503,148	46,781,669

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加105,441株は、単元未満株式の買取りによるものであります。  
2. 普通株式の自己株式の減少13,503,148株は、単元未満株式の売渡し及びストック・オプションの権利行使による減少5,108株並びに子会社である株式会社三井住友銀行等が保有しておりました当社株式を売却したことによる減少13,498,040株であります。

2. 新株予約権に関する事項

(単位：株、百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,634
連結子会社	—	—	—	—	—	—	157
合計	—	—	—	—	—	—	1,791

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
普通株式	98,713	70

※決議：平成25年6月27日 定時株主総会

基準日：平成25年3月31日

効力発生日：平成25年6月27日

(注)1株当たり配当額70円には、記念配当10円を含んでおります。

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
普通株式	77,556	55

※決議：平成25年11月12日 取締役会

基準日：平成25年9月30日

効力発生日：平成25年12月3日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
普通株式	91,656	65

※決議：平成26年6月27日 定時株主総会

配当の原資：利益剰余金

基準日：平成26年3月31日

効力発生日：平成26年6月27日

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	32,991,113 百万円
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	△ 5,997,949 百万円
現金及び現金同等物	26,993,164 百万円

### (リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 借手側

- ①リース資産の内容

- (ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

- (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

- ②リース資産の減価償却の方法

注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 貸手側

- ①リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	1,174,517
見積残存価額部分	102,853
受取利息相当額	△ 169,452
合計	1,107,918

- ②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権に係るリース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年以内	266,118	332,508
1年超2年以内	191,627	264,101
2年超3年以内	129,777	194,146
3年超4年以内	66,044	134,726
4年超5年以内	46,480	86,255
5年超	123,437	162,778
合計	823,487	1,174,517

- ③リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価額として計上しております。

また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益は2,988百万円多く計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

- (1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	1年内	1年超	合計
	43,498	265,182	308,681

- (2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	1年内	1年超	合計
	140,569	790,238	930,807

なお、貸手側の未経過リース料のうち0百万円を借入金の担保に提供しております。

**(金融商品関係)****1. 金融商品の状況に関する事項****(1) 金融商品に対する取組方針**

当社グループでは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っております。

当社グループでは、これらの事業において、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、顧客のヘッジニーズに対応する目的のほか、預金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的(以下、「ALM目的」)や、金利・通貨等の相場の短期的な変動を利用して利益を得る目的(以下、「トレーディング目的」)で、デリバティブ取引を行っております。なお、当社の主要な連結子会社である株式会社三井住友銀行では、ALM目的の取引は市場資金部及び市場運用部、トレーディング目的の取引は市場営業部が行っております。

**(2) 金融商品の内容及びそのリスク****① 金融資産**

当社グループが保有する主な金融資産は、国内外の法人向けや国内の個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券や国内外の株式等の有価証券であります。国債等の債券については、ALM目的のほか、トレーディング目的、満期保有目的等で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・滅失する信用リスクや金利、為替、株価等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

**② 金融負債**

当社グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として国内外の法人と国内の個人預金であり、借入金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

**③ デリバティブ取引**

当社グループで取り扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利、通貨、株式、債券、商品に係る先物取引、先渡取引、スワップ取引、オプション取引及びクレジット・デリバティブ取引、天候デリバティブ取引等があります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

なお、ALM目的で取り組むデリバティブ取引については、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項(16) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

**(3) 金融商品に係るリスク管理体制**

当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「統合リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、グループ経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。グループ各社は、当社の定めた基本方針に基づいてリスク管理態勢を整備しており、企画部とともにグループ全体のリスク管理を統括するリスク統括部が、グループ各社のリスク管理態勢の整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ各社で発生する様々なリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。

**① 信用リスクの管理**

当社においては、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信や与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的かつ経常的に管理することなどに関する基本原則を定め、グループ全体の信用リスク管理の徹底を図っております。

**(ア) 信用リスクの管理体制**

当社の主要な連結子会社である株式会社三井住友銀行では、信用リスク管理の基本方針等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

リスク管理部門においては、投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程、稟議規程の制定及び改廃、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオの管理等、信用リスクの管理・運営を統括するとともに、リスク統括部と協働して、信用リスクの計量化(リスク資本、リスクアセットの算定)を行い、銀行全体の信用リスク量の管理を行っております。また同部は、リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

また、投融資企画部の部内室のCPM室では、クレジット・デリバティブや貸出債権の売却等を通じて与信ポートフォリオの安定化に努めております。

コーポレートサービス部門においては、融資管理部が、主に破綻懸念先以下に区分された与信先に対する債権の圧縮のための方策の立案、実施に努めております。

法人部門・個人部門等の業務部門においては、各部門内の所管審査部が中心となって、与信案件の審査、与信ポートフォリオの管理等を行っております。各部門においては、与信先の格付別に金額基準等を設けて与信の実行権限が定められており、信用リスクの程度が大きい与信先や与信案件については、所管審査部が重点的に審査・管理を行っております。加えて、企業調査部が、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じて主要与信先の実態把握や信用悪化懸念先の早期発見に努めております。更に、機動的かつ適切なリスクコントロール並びに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として、各部門を横断する「信用リスク委員会」を設置しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、資産内容の健全性、格付・自己査定正確性、信用リスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

**(イ) 信用リスクの管理方法**

株式会社三井住友銀行では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また、融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るため、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

**・ 自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール**

信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しております。その極度に基づき、業務部門別にガイドラインを設定し、定期的にその遵守状況をモニタリングしております。

- ・集中リスクの抑制  
与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の業種に過度の信用リスクが集中しないように管理を行うとともに、大口与信先に対する上限基準値の設定や重点的なローンレビューの実施等を行っております。また、各国の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定し、カントリーリスクの管理を実施しております。
- ・企業実態把握の強化とリスクに見合った収益の確保  
企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正な収益を確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト、資本コスト及び経費控除後収益の改善に取り組んでおります。
- ・問題債権の発生抑制・圧縮  
問題債権や今後問題が顕在化する懸念のある債権については、ローンレビュー等により対応方針やアクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。

なお、一部のファンドに対する出資や証券化商品、クレジット・デリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産(裏付資産)のリスクを保有する商品は、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに市場リスク・市場流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しております。こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等については、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しております。また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し、適切に管理しております。取引の相手方が取引を頻繁に行う金融機関である場合には、倒産等により取引相手が決済不能となった場合に各種の債権債務を一括清算することが可能となる一括清算ネットリング契約を締結するなど、信用リスクを抑制する運営を行っております。

## ②市場リスク・流動性リスクの管理

当社においては、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント、ミドル、バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確保することなどを基本原則として、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理を行っております。

### (ア)市場リスク・流動性リスクの管理体制

当社の主要な連結子会社である株式会社三井住友銀行では、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク管理枠等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

また、市場取引を行う業務部門から独立した前記のリスク統括部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しております。同部は、市場リスク・流動性リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

更に、各部門を横断する「ALM委員会」を設置し、市場リスク・流動性リスク枠の遵守状況の報告及びALMの運営方針の審議等を行っております。また、事務ミスや不正取引等を防止するため、業務部門(フロントオフィス)、管理部門(ミドルオフィス)及び事務部門(バックオフィス)それぞれの部門間での相互牽制体制を構築しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、これらのリスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

### (イ)市場リスク・流動性リスクの管理方法

- ・市場リスクの管理  
株式会社三井住友銀行では、市場取引に関する業務運営方針等に基づき、自己資本等を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で、「VaR(バリュー・アット・リスク:対象金融商品がある一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額)」や損失額の上限值を設定し、市場リスクを管理しております。  
なお、株式会社三井住友銀行では、VaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法(過去のデータに基づいた市場変動のシ

ナリオを作成して損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法)を採用しております。バンキング業務(貸出金・債券等の資産、預金等の負債に係る金利・期間等のコントロールを通じて利益を得る市場業務)及びトレーディング業務(市場価格の短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得る市場業務)につきましては、4年間のデータに基づき、1日の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出してしております。政策投資株式(上場銘柄等)の保有につきましては、10年間のデータに基づき、1年の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出してしております。

また、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなど市場リスクの各要素については、「BPV(ベース・ポイント・バリュー:金利が0.01%変化したときの時価評価変化額)」など、各要素のリスク管理に適した指標に対して上限値を設定し、管理しております。

### ・市場リスクに係る定量的情報

当連結会計年度末日における株式会社三井住友銀行及びその他の主要な連結子会社のVaRの合計値は、バンキング業務で415億円、トレーディング業務で95億円、政策投資株式(上場銘柄等)の保有で1兆1,422億円であります。

なお、これらの値は前提条件や算定方法等の変更によって異なる値となる統計的な値であり、将来の市場環境が過去の相場変動に比して激変するリスクを捕捉していない場合があります。

### ・流動性リスクの管理

株式会社三井住友銀行では、「資金ギャップ上限値の設定」、「コンティンジェンシープランの策定」及び「流動性補完の確保」の枠組みで資金流動性リスクを管理しております。資金ギャップとは、運用期間と調達期間のミスマッチから発生する、今後必要となる資金調達額であり、上限値の管理を行うことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避しているほか、緊急時に備えて資金ギャップの上限値の引下げなどのアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。また、万一の市場混乱時にも資金調達に支障をきたさないよう、流動性補完として、米国債などの即時売却可能な資産の保有や緊急時借入れ枠の設定等により調達手段を確保しております。

また、市場性商品やデリバティブ取引に係る市場流動性リスクについては、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別の取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定するなどの管理を行っております。

### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品((3)参照)や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金預け金(注)1	32,980,901	32,988,091	7,189
② コールローン及び買入手形(注)1	1,247,326	1,248,436	1,110
③ 買現先勘定	522,860	528,406	5,545
④ 債券貸借取引支払保証金	3,780,260	3,780,887	627
⑤ 買入金銭債権(注)1	3,545,953	3,559,390	13,437
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,467,223	3,467,223	—
⑦ 金銭の信託	23,120	23,120	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	4,528,549	4,562,347	33,797
その他有価証券	21,656,818	21,656,818	—
⑨ 貸出金	68,227,688		
貸倒引当金(注)1	△538,691		
	67,688,996	69,440,340	1,751,343
⑩ 外国為替(注)1	1,786,063	1,790,855	4,792
⑪ リース債権及びリース投資資産(注)1	1,816,624	1,893,207	76,582
資産計	143,044,698	144,939,126	1,894,428
① 預金	94,331,925	94,334,169	2,244
② 譲渡性預金	13,713,539	13,716,899	3,359
③ コールマネー及び売渡手形	4,112,428	4,112,428	△0
④ 売現先勘定	1,710,101	1,710,101	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	5,330,974	5,330,974	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	2,374,051	2,374,049	△2
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	1,865,242	1,865,242	—
⑧ 借入金	7,020,841	7,050,354	29,513
⑨ 外国為替	451,658	451,658	—
⑩ 短期社債	1,145,200	1,145,195	△4
⑪ 社債	5,090,894	5,240,321	149,426
⑫ 信託勘定借	699,329	699,329	—
負債計	137,846,188	138,030,724	184,536
デリバティブ取引(注)2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	440,101	440,101	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(477,513)	(477,513)	—
デリバティブ取引計	(37,411)	(37,411)	—

(注)1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2. 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (2)金融商品の時価の算定方法

## 資産

①現金預け金、②コールローン及び買入手形、③買現先勘定、④債券貸借取引支払保証金、⑨貸出金、⑩外国為替並びに⑪リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、又は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値等に基づいて算定し

ていることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

## ⑤買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権については、当該流動化に伴う信託における住宅ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引については、原則として⑨貸出金と同様の方法等により算定した価額をもって時価としております。

## ⑥特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券については、原則として当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

## ⑦金銭の信託

金銭の信託については、原則として、信託財産である有価証券を⑧有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

## ⑧有価証券

原則として、株式(外国株式を含む)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証券については、当連結会計年度末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の

取扱い(実務対応報告第25号)を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等については、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私募債等については、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託については公表されている基準価格、私募投資信託等については証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

#### 負債

##### ①預金、②譲渡性預金及び⑩信託勘定債

要求払預金、満期のない預り金等については、帳簿価額を時価とみなしてしております。また、残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

##### ③コールマネー及び受渡手形、④売現先勘定、⑤債券貸借取引受入担保金、⑥コマースナル・ペーパー、⑧借入金、⑩短期社債並びに⑪社債

残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、社債については、証券会社の提示するベンチマーク債や公募劣後債の利回り情報等から算出した割引レートによって割り引いた現在価値をもって時価としております。

##### ⑦特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等については、原則として、当該債券等の当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

##### ⑨外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金については、帳簿価額を時価とみなしてしております。

また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

##### デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジット・デリバティブについては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引については、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した価額をもって時価としております。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
買入金銭債権	
市場価格のない買入金銭債権(注)1	5,168
有価証券	
非上場株式等(注)2(注)4	261,627
組合出資金等(注)3(注)4	333,409
合計	600,204

(注)1.市場価格がなく、合理的な価額の見積もりが困難である、エクイティ性の強い貸付債権信託受益権であります。

2.非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

3.市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものについての出資簿価部分を含んでおります。

4.非上場株式及び組合出資金等について、当連結会計年度において9,781百万円減損処理を行っております。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	31,693,895	33,586	24,359	841
コールローン及び買入手形	1,189,456	57,267	1,511	—
買現先勘定	360,564	162,296	—	—
債券貸借取引支払保証金	3,726,510	53,750	—	—
買入金銭債権(注)1	2,799,998	466,522	62,526	213,170
有価証券(注)1	6,951,602	11,799,348	2,863,479	544,298
満期保有目的の債券	1,105,218	3,394,784	22,000	—
うち国債	1,045,000	3,260,000	20,000	—
地方債	32,783	69,504	—	—
社債	27,434	65,280	1,500	—
その他	—	—	500	—
その他有価証券のうち満期があるもの	5,846,384	8,404,564	2,841,479	544,298
うち国債	3,672,565	4,740,788	1,429,700	30,000
地方債	45,454	58,074	5,323	13,688
社債	584,032	1,680,106	479,465	68,137
その他	1,544,332	1,925,594	926,991	432,472
貸出金(注)1(注)2	14,389,526	28,161,118	10,388,550	9,118,951
外国為替(注)1	1,777,457	10,651	—	—
リース債権及びリース投資資産(注)1	522,275	972,413	151,545	42,117
合計	63,411,286	41,716,955	13,491,972	9,919,379

(注)1.破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権924百万円、有価証券18,145百万円、貸出金891,610百万円、外国為替2,297百万円、リース債権及びリース投資資産20,595百万円であります。

2.期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、貸出金5,272,610百万円であります。

## (5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金(注)	89,294,943	4,255,371	469,026	312,583
譲渡性預金	12,969,724	739,755	3,948	111
コールマネー及び売渡手形	4,112,428	—	—	—
売現先勘定	1,710,101	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	5,330,974	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	2,374,051	—	—	—
借入金	4,825,675	1,047,801	795,200	352,164
外国為替	451,658	—	—	—
短期社債	1,145,200	—	—	—
社債	517,603	2,474,114	1,742,962	359,825
信託勘定借	699,329	—	—	—
合計	123,431,691	8,517,041	3,011,137	1,024,684

(注) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を設けております。

積立型の確定給付制度は、主に確定給付企業年金制度及び退職給付信託を設定している退職一時金制度であります。

非積立型の確定給付制度は、退職給付信託を設定していない退職一時金制度であります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、従業員の退職等に対して割増退職金を支払う場合があります。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

退職給付債務の期首残高	1,117,085
勤務費用	30,713
利息費用	17,115
数理計算上の差異の発生額	△19,815
退職給付の支払額	△56,367
過去勤務費用の発生額	△74
その他	631
退職給付債務の期末残高	1,089,286

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

年金資産の期首残高	1,036,130
期待運用収益	31,068
数理計算上の差異の発生額	90,050
事業主からの拠出額	46,496
退職給付の支払額	△41,077
その他	1,165
年金資産の期末残高	1,163,834

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

積立型制度の退職給付債務	△1,055,829
年金資産	1,163,834
	108,004

非積立型制度の退職給付債務 △33,457

連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額 74,547

(単位：百万円)

退職給付に係る資産 119,932

退職給付に係る負債 △45,385

連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額 74,547

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

勤務費用	30,713
利息費用	17,115
期待運用収益	△31,068
数理計算上の差異の費用処理額	36,294
過去勤務費用の費用処理額	△182
その他(臨時に支払った割増退職金等)	1,325
確定給付制度に係る退職給付費用	54,197

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

未認識過去勤務費用	△1,146
未認識数理計算上の差異	116,198
合計	115,051

## (6) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	59.4%
債券	22.9%
その他	17.7%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が34.1%含まれております。

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の構成と、年金資産を構成する各資産の現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率	国内連結子会社	0.4%～ 2.0%
	在外連結子会社	3.5%～ 11.3%
② 長期期待運用収益率	国内連結子会社	0%～ 4.0%
	在外連結子会社	4.3%～ 10.5%

## 3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、5,936百万円であります。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

営業経費 549百万円

## 2. スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

その他の経常収益 13百万円

### 3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

#### (1) 当社

##### ①ストック・オプションの内容

決議年月日	平成22年7月28日	平成23年7月29日	平成24年7月30日	平成25年7月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社の取締役 8 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 株式会社三井住友銀行の取締役、 監査役及び執行役員 69	当社の取締役 9 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 株式会社三井住友銀行の取締役、 監査役及び執行役員 71	当社の取締役 9 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 株式会社三井住友銀行の取締役、 監査役及び執行役員 71	当社の取締役 9 当社の監査役 3 当社の執行役員 3 株式会社三井住友銀行の取締役、 監査役及び執行役員 67
ストック・オプションの数(株) <sup>(注)</sup>	普通株式 102,600	普通株式 268,200	普通株式 280,500	普通株式 115,700
付与日	平成22年8月13日	平成23年8月16日	平成24年8月15日	平成25年8月14日
権利確定条件	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点
対象勤務期間	平成22年6月29日から平成22年度に関する定時株主総会最終時まで	平成23年6月29日から平成23年度に関する定時株主総会最終時まで	平成24年6月28日から平成24年度に関する定時株主総会最終時まで	平成25年6月27日から平成25年度に関する定時株主総会最終時まで
権利行使期間	平成22年8月13日から平成22年8月12日まで	平成23年8月16日から平成23年8月15日まで	平成24年8月15日から平成24年8月14日まで	平成25年8月14日から平成25年8月13日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

##### ②ストック・オプションの規模及びその変動状況

###### (ア)ストック・オプションの数<sup>(注)</sup>

(単位：株)

決議年月日	平成22年7月28日	平成23年7月29日	平成24年7月30日	平成25年7月29日
権利確定前				
前連結会計年度末	50,800	244,700	277,200	—
付与	—	—	—	115,700
失効	—	—	2,300	200
権利確定	11,200	59,500	16,500	100
未確定残	39,600	185,200	258,400	115,400
権利確定後				
前連結会計年度末	48,200	18,000	2,200	—
権利確定	11,200	59,500	16,500	100
権利行使	600	900	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	58,800	76,600	18,700	100

(注) 株式数に換算して記載しております。

###### (イ)単価情報

(単位：円)

決議年月日	平成22年7月28日	平成23年7月29日	平成24年7月30日	平成25年7月29日
権利行使価格	1	1	1	1
行使時平均株価	5,050	5,050	—	—
付与日における公正な評価単価	2,215	1,872	2,042	4,159

#### (2) 連結子会社である株式会社関西アーバン銀行

##### ①ストック・オプションの内容

決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 65	役職員 174	役職員 183	取締役 9 執行役員 14 使用人 46	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46
ストック・オプションの数(株) <sup>(注)</sup>	普通株式 306,000	普通株式 399,000	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000
付与日	平成15年7月31日	平成16年7月30日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成17年6月28日から平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から平成26年6月29日まで	平成19年6月30日から平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役 10	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 48	取締役 9 取締役を兼務しない 執行役員 16 使用人 45	取締役 11 取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 57
ストック・オプションの数(株) <sup>(注)</sup>	普通株式 174,000	普通株式 112,000	普通株式 289,000	普通株式 350,000
付与日	平成19年7月31日	平成19年7月31日	平成20年7月31日	平成21年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成21年6月29日から平成29年6月28日まで	平成21年6月29日から平成29年6月28日まで	平成22年6月28日から平成30年6月27日まで	平成23年6月27日から平成31年6月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

##### ③ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(ア)使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル  
(イ)主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成25年7月29日
株価変動性 <sup>(注)1</sup>	31.24%
予想残存期間 <sup>(注)2</sup>	4年
予想配当 <sup>(注)3</sup>	110円/株
無リスク利率 <sup>(注)4</sup>	0.23%

- (注) 1. 4年間(平成21年8月15日から平成25年8月14日まで)の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出しております。  
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、当社及び株式会社三井住友銀行の役員の平均的な就任期間に基づき見積りを行っております。  
3. 付与日時点の、平成26年3月期の普通株式予想配当によります。  
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

##### ④ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

(ア)ストック・オプションの数(注)

(単位：株)

決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後					
前連結会計年度末	166,000	245,000	334,000	130,000	86,000
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	166,000	48,000	62,000	36,000	18,000
未行使残	—	197,000	272,000	94,000	68,000

(単位：株)

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	158,000	105,000	289,000	350,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	36,000	25,000	5,000	—
未行使残	122,000	80,000	284,000	350,000

(注)株式数に換算して記載しております。

(イ)単価情報

(単位：円)

決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格	179	202	313	490	490
行使時平均株価	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—	138	138

(単位：円)

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利行使価格	461	461	302	193
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	96	96	37	51

③ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(3) 連結子会社である株式会社みなと銀行

①ストック・オプションの内容

決議年月日	平成24年6月28日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役 7 執行役員 12	取締役 7 執行役員 12
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 368,000	普通株式 334,000
付与日	平成24年7月20日	平成25年7月19日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	平成24年6月28日から平成24年度に関する定時株主総会終結時まで	平成25年6月27日から平成25年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	平成24年7月21日から平成24年7月20日まで	平成25年7月20日から平成25年7月19日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

(ア)ストック・オプションの数(注)

(単位：株)

決議年月日	平成24年6月28日	平成25年6月27日
権利確定前		
前連結会計年度末	312,000	—
付与	—	334,000
失効	—	6,000
権利確定	40,000	22,000
未確定残	272,000	306,000
権利確定後		
前連結会計年度末	44,000	—
権利確定	40,000	22,000
権利行使	11,000	—
失効	—	—
未行使残	73,000	22,000

(注)株式数に換算して記載しております。

(イ)単価情報

(単位：円)

決議年月日	平成24年6月28日	平成25年6月27日
権利行使価格	1	1
行使時平均株価	181	—
付与日における公正な評価単価	132	166

③ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(ア)使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル  
(イ)主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成25年6月27日
株価変動性 <sup>(注)1</sup>	29.62%
予想残存期間 <sup>(注)2</sup>	2年
予想配当 <sup>(注)3</sup>	5円/株
無リスク利率 <sup>(注)4</sup>	0.13%

(注) 1. 2年間(平成23年7月20日から平成25年7月19日まで)の各取引日における株式会社みなと銀行普通株式の普通取引の終値に基づき算出しております。  
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、株式会社みなと銀行の役員の平均的な就任期間に基づき見積りを行っております。  
3. 平成25年3月期の配当実績によります。  
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

④ストック・オプションの権利確定数の見積方法  
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

#### (税効果会計関係)

##### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳

(単位：百万円)	
平成26年3月31日現在	
繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却	454,436
税務上の繰越欠損金	380,685
有価証券償却	148,032
退職給付に係る負債	63,120
退職給付に係る調整累計額	40,919
繰延ヘッジ損益	34,227
その他有価証券評価差額金	12,317
その他	200,284
繰延税金資産小計	1,334,023
評価性引当額	△681,593
繰延税金資産合計	652,429
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△408,763
退職給付信託設定益	△38,524
レバレッジドリース	△20,378
その他	△114,972
繰延税金負債合計	△582,640
繰延税金資産の純額	69,789

##### 2. 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)	
当社の法定実効税率	38.01
(調整)	
当社と在外連結子会社との法定実効税率差異	△2.66
評価性引当額	△1.90
受取配当金益不算入	△1.51
持分法投資損益	△0.27
税効果会計適用税率差異	0.78
その他	△0.20
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.25

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、国内連結会社の平成26年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が変更され、当社においては、従来の38.01%から35.64%となります。これらの結果、繰延税金資産の純額は11,538百万円減少し、その他有価証券評価差額金は149百万円増加し、繰延ヘッジ損益は22百万円減少し、法人税等調整額は11,666百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は18百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

#### (資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

#### (関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

#### (企業結合等関係)

企業結合関係について記載すべき重要なものはありません。

#### (1株当たり情報)

(単位：円)	
1株当たり純資産額	5,323.87
1株当たり当期純利益金額	611.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	611.14

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	835,357百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	835,357百万円
普通株式の期中平均株式数	1,366,186千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	△0百万円
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)	(△0百万円)
普通株式増加数	698千株
(うち新株予約権)	(698千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

##### 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	9,005,019百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,725,832百万円
(うち新株予約権)	(1,791百万円)
(うち少数株主持分)	(1,724,041百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	7,279,186百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,367,273千株

(会計方針の変更)

当社は、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、当連結会計年度末から、退職給付債務と年金資産の額の差額を「退職給付に係る資産」又は「退職給付に係る負債」として計上しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を「その他の包括利益累計額」の「退職給付に係る調整累計額」として計上しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、53円81銭減少しております。

#### (重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものはありません。

## 有価証券関係 (平成25年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

### 有価証券の範囲等

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

### (1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成26年3月末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△14,077

### (2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成26年3月末		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,061,397	4,093,197	31,800
	地方債	100,697	101,543	845
	社債	86,478	87,781	1,303
	その他	500	501	1
	小計	4,249,072	4,283,023	33,950
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	269,773	269,649	△124
	地方債	1,883	1,881	△1
	社債	7,820	7,793	△26
	その他	8,300	8,300	—
	小計	287,777	287,623	△153
合計		4,536,849	4,570,647	33,797

### (3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成26年3月末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,578,401	1,392,250	1,186,150
	債券	11,619,291	11,549,452	69,838
	国債	8,875,576	8,852,077	23,499
	地方債	117,529	116,816	713
	社債	2,626,184	2,580,558	45,625
	その他	3,743,438	3,475,716	267,722
	小計	17,941,130	16,417,419	1,523,711
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	359,736	414,743	△55,006
	債券	1,278,413	1,282,658	△4,245
	国債	1,035,648	1,036,692	△1,044
	地方債	7,017	7,045	△27
	社債	235,747	238,920	△3,173
	その他	2,686,803	2,746,270	△59,466
	小計	4,324,953	4,443,672	△118,718
合計		22,266,083	20,861,091	1,404,992

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は17,031百万円(収益)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
株式	247,357
その他	352,847
合計	600,204

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### (4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

### (5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成25年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	95,368	40,211	△6,797
債券	16,975,280	14,767	△8,338
国債	16,603,340	13,195	△7,591
地方債	139,552	350	△294
社債	232,386	1,220	△453
その他	9,561,019	93,937	△19,319
合計	26,631,667	148,915	△34,455

### (6) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

### (7) 減損処理を行った有価証券

満期保有目的の債券及びその他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は7,250百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先  
 時価が取得原価に比べて下落  
 要注意先  
 時価が取得原価に比べて30%以上下落  
 正常先  
 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

## 有価証券関係 (平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

### 有価証券の範囲等

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

### (1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成25年3月末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	36,731

### (2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成25年3月末		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,244,786	5,301,500	56,714
	地方債	158,758	160,657	1,899
	社債	165,154	167,728	2,574
	その他	500	503	3
	小計	5,569,198	5,630,390	61,191
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	269,713	269,676	△37
	地方債	373	372	△0
	社債	1,227	1,223	△3
	その他	11,599	11,599	—
	小計	282,913	282,871	△41
合計		5,852,111	5,913,262	61,150

### (3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成25年3月末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,143,981	1,276,872	867,109
	債券	22,538,258	22,426,056	112,202
	国債	19,823,867	19,759,082	64,785
	地方債	194,380	192,766	1,614
	社債	2,520,010	2,474,207	45,802
	その他	5,705,192	5,427,931	277,260
	小計	30,387,433	29,130,860	1,256,572
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	403,579	499,451	△95,872
	債券	1,987,069	1,990,951	△3,881
	国債	1,656,071	1,656,285	△214
	地方債	2,371	2,384	△13
	社債	328,627	332,281	△3,653
	その他	2,382,377	2,417,597	△35,220
	小計	4,773,026	4,908,000	△134,973
合計		35,160,459	34,038,861	1,121,598

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は29,831百万円(収益)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
株式	259,145
その他	357,180
合計	616,326

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### (4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

### (5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成24年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	85,334	19,436	△25,912
債券	26,982,437	60,772	△7,845
国債	26,558,059	59,471	△7,730
地方債	140,003	542	△85
社債	284,375	758	△29
その他	19,715,537	110,118	△29,874
合計	46,783,309	190,326	△63,632

### (6) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

### (7) 減損処理を行った有価証券

満期保有目的の債券及びその他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は34,340百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落  
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落  
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

## 金銭の信託関係

(平成25年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

### (1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

### (2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### (3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成26年3月末				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	23,120	23,120	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## その他有価証券評価差額金

(平成25年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年3月末
評価差額	1,388,101
その他有価証券	1,388,101
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	404,307
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	983,793
(△)少数株主持分相当額	35,188
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	902
その他有価証券評価差額金	949,508

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額17,031百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。  
2. その他有価証券の評価差額は時価を把握することが極めて困難な外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

## 金銭の信託関係

(平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

### (1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

### (2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### (3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	22,789	22,778	10	10	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## その他有価証券評価差額金

(平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年3月末
評価差額	1,092,274
その他有価証券	1,092,264
その他の金銭の信託	10
(△)繰延税金負債	310,233
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	782,041
(△)少数株主持分相当額	29,086
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,798
その他有価証券評価差額金	755,753

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額29,831百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。  
2. その他有価証券の評価差額は時価を把握することが極めて困難な外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	28,829,810	13,631,032	△8,873	△8,873
	買建	28,567,999	13,072,376	8,388	8,388
	金利オプション				
	売建	782,288	443,131	△66	△66
	買建	26,838,675	14,265,117	4,243	4,243
店頭	金利先渡契約				
	売建	5,077,154	—	301	301
	買建	4,789,752	—	△224	△224
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	429,987,250	351,524,820	86,984	86,984
	受取変動・支払固定	201,751,044	167,035,674	4,013,795	4,013,795
	受取変動・支払変動	201,398,583	164,390,178	△3,930,933	△3,930,933
	受取変動・支払変動	26,692,561	19,955,612	△2,864	△2,864
	金利スワップション				
	売建	2,742,490	1,537,970	5,529	5,529
	買建	1,925,738	1,418,490	12,574	12,574
	キャップ				
	売建	14,761,826	10,254,207	△24,927	△24,927
	買建	6,463,984	4,583,241	4,137	4,137
フロアー					
売建	578,076	328,062	△885	△885	
買建	158,814	48,770	2,282	2,282	
その他					
売建	768,378	665,087	11,697	11,697	
買建	3,107,097	2,364,787	△134	△134	
合計			101,027	101,027	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	70,439	—	31	31
	買建	13	—	0	0
店頭	通貨スワップ	22,084,755	15,372,964	445,125	31,029
	通貨スワップション				
	売建	202,168	196,919	△101	△101
	買建	338,266	313,407	480	480
	為替予約	50,921,507	3,687,400	△68,956	△68,956
	通貨オプション				
	売建	2,567,685	1,238,886	△163,998	△163,998
	買建	2,386,911	1,096,745	121,475	121,475
合計			334,057	△80,039	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### (3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	487,519	—	△2,819	△2,819
	買建	205,511	—	920	920
	株式指数オプション				
	売建	83,309	31,150	△4,733	△4,733
	買建	66,046	18,150	3,107	3,107
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	220,479	220,479	△25,656	△25,656
	買建	227,041	223,876	26,751	26,751
	有価証券店頭指数等先渡取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	14,995	381	△262	△262
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・金利支払	9,270	9,020	△975	△975
金利受取・株価指数変化率支払	22,313	20,530	1,497	1,497	
合計			△2,169	△2,169	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

### (4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,347,967	—	4,517	4,517
	買建	1,291,682	—	△4,845	△4,845
	債券先物オプション				
	売建	6,172	—	△13	△13
	買建	10,172	—	7	7
店頭	債券先渡契約				
	売建	302	—	2	2
	買建	—	—	—	—
	債券店頭オプション				
	売建	77,673	—	△61	△61
	買建	199,487	121,065	880	880
合計			487	487	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### (5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	6,564	—	△88	△88
	買建	7,201	—	90	90
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	95,227	71,255	△9,702	△9,702
	変動価格受取・固定価格支払	86,006	58,936	19,770	19,770
	変動価格受取・変動価格支払	7,016	5,408	△668	△668
	商品オプション				
	売建	8,771	6,631	△197	△197
	買建	2,282	1,327	47	47
	合計			9,250	9,250

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。  
 3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

### (6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	810,582	440,541	4,484	4,484
	買建	925,268	522,885	△7,037	△7,037
合計			△2,552	△2,552	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 2. 時価の算定  
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。  
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	823,040	823,040	24
		売建	—	—	—
	買建	—	—	—	
	金利スワップ	貸出金	45,269,809	40,624,307	19,873
		受取固定・支払変動	29,012,108	25,144,657	393,005
		受取変動・支払固定	16,247,276	15,479,650	△373,123
		受取変動・支払変動	10,423	—	△8
	金利スワップション	貸出金	11,543	11,543	154
		売建	—	—	—
		買建	—	—	—
キャップ	貸出金	23,267	18,139	383	
	買建	23,267	18,139	△383	
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	貸出金	211,678	173,544	△4,588
		受取変動・支払固定	18,475	8,581	△482
		受取変動・支払変動	193,202	164,962	△4,105
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金、社債	90,591	76,689	
		受取変動・支払固定	85,591	73,689	(注)3
		受取変動・支払変動	5,000	3,000	
合計					15,464

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。  
 2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。  
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外建建の輸出、その他有価証券(債券)、預金、外建建等	5,002,828	3,567,270	△500,931
		為替予約	24,659	—	208
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	貸出金、外国為替	34,642	6,075	3,350
		為替予約	309,265	14,658	910
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	その他有価証券(債券)、借入金	28,466	24,870	(注)3
		為替予約	3,720	—	
合計					△496,461

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。  
 2. 時価の算定  
 割引現在価値により算定しております。  
 3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているその他有価証券等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該その他有価証券等の時価に含めて記載しております。

### (3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払	その他有価証券(株式)	—	—	—
合計			115,244	59,945	3,483

- (注) 時価の算定  
 割引現在価値により算定しております。

デリバティブ取引関係 (平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	21,572,140	4,963,621	△5,339	△5,339
	買建	20,511,203	4,707,254	4,575	4,575
	金利オプション				
	売建	254,486	123,780	△65	△65
	買建	11,402,713	4,063,212	450	450
店頭	金利先渡契約				
	売建	3,097,651	—	461	461
	買建	2,649,874	—	△507	△507
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	396,830,384	316,834,888	68,978	68,978
	受取変動・支払固定	184,255,645	150,002,766	6,851,752	6,851,752
	受取変動・支払変動	186,042,853	148,516,797	△6,780,304	△6,780,304
	受取変動・支払変動	26,416,803	18,223,607	△7,528	△7,528
	金利スワップション				
	売建	2,921,053	1,712,745	711	711
	買建	2,404,120	1,656,899	11,641	11,641
	キャップ				
	売建	13,771,179	7,555,232	△624	△624
	買建	7,023,311	4,411,178	△2,553	△2,553
	フロアー				
売建	212,166	143,963	△3,534	△3,534	
買建	154,884	133,779	4,009	4,009	
その他					
売建	171,867	139,814	22,927	22,927	
買建	2,310,792	1,698,266	△6,433	△6,433	
合計			94,697	94,697	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	47,549	—	45	45
	買建	21	—	0	0
店頭	通貨スワップ	21,453,976	14,141,154	△4,479	△21,243
	通貨スワップション				
	売建	422,405	271,989	△3,142	△3,142
	買建	809,571	478,117	8,197	8,197
	為替予約	42,212,725	3,549,857	64,824	64,824
	通貨オプション				
	売建	2,770,832	1,481,667	△179,925	△179,925
	買建	2,651,869	1,363,754	181,758	181,758
合計			67,277	50,513	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	302,369	—	△9,376	△9,376
	買建	94,137	—	1,391	1,391
	株式指数オプション				
	売建	24,887	4,350	△860	△860
	買建	17,906	1,250	436	436
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	206,603	206,351	△47,769	△47,769
	買建	210,013	204,754	47,653	47,653
	有価証券店頭指数等先渡取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	16,984	—	745	745
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・金利支払	13,650	12,000	△101	△101
金利受取・株価指数変化率支払	21,885	19,485	84	84	
合計			△7,796	△7,796	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	4,093,218	—	△28,436	△28,436
	買建	3,875,544	—	23,993	23,993
	債券先物オプション				
	売建	57,278	—	△145	△145
	買建	26,980	—	2	2
店頭	債券店頭オプション				
	売建	138,870	—	△102	△102
	買建	198,900	104,126	558	558
合計			△4,130	△4,130	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	2,472	—	△84	△84
	買建	913	—	43	43
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	115,493	85,791	△18,951	△18,951
	変動価格受取・固定価格支払	95,861	69,325	37,496	37,496
	変動価格受取・変動価格支払	11,303	9,556	△333	△333
	商品オプション				
	売建	12,132	9,191	△99	△99
	買建	3,559	2,832	109	109
合計			18,181	18,181	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	876,007	622,577	△744	△744
	買建	930,144	668,544	△444	△444
合計			△1,189	△1,189	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	94,056	94,056	△18
			1,985,000	—	675
	金利スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	39,492,082	36,189,984	49,356
			25,598,136	23,250,742	601,178
			13,877,319	12,922,615	△551,782
	金利スワップション	受取変動・支払変動	16,626	16,626	△39
	売建	買建	11,222	11,222	262
			—	—	—
	キャップ	売建	4,112	4,112	251
4,112			4,112	△251	
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	貸出金	83,607	76,029	△6,879
			83,607	76,029	△6,879
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金、社債	98,437	51,391	
			1,000	—	(注)3
			89,437	46,391	
			8,000	5,000	
合計				43,395	

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

## (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外建の輸出、その他証券(債券)、預金、外国為替	4,439,554	2,856,987	△180,171
			18,153	—	△492
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ 為替予約	貸出金、外国為替	31,665	28,208	△2,342
			277,155	—	△2,671
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約	その他有価証券(債券)、借入金	10,897	9,087	(注)3
			3,179	3,179	
合計					△185,677

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。
3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているその他有価証券等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該その他有価証券等の時価に含めて記載しております。

## (3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払	その他有価証券(株式)	—	—	—
合計			158,716	66,668	△24,100
					△24,100

- (注) 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。

## 1. セグメント情報

## (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務のほか、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っており、そのうち、主要業務である「銀行業」、「リース業」、「証券業」及び「コンシューマーファイナンス業」を独立した報告セグメントとしております。また、その他の業務については集約して「その他事業」としてしております。

なお、「銀行業」のうち、当社の主要な連結子会社である株式会社三井住友銀行においては、顧客マーケットに対応した「個人部門」、「法人部門」、「企業金融部門」及び「国際部門」と金融マーケットに対応した「市場営業部門」の5部門に分類した収益管理を行っております。

## (2) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。持分法適用会社の損益につきましては、経常利益に持分比率を乗じた金額を「その他損益」に含めて計上しております。なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

## (3) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	平成25年度									
	銀行業								その他	小計
	株式会社三井住友銀行									
	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理				
業務粗利益	1,558,184	338,957	399,345	225,627	295,984	325,522	△27,250	248,205	1,806,389	
金利収益	1,064,906	281,725	221,046	141,934	174,587	225,207	20,407	171,145	1,236,052	
非金利収益	493,277	57,232	178,299	83,693	121,397	100,315	△47,658	77,060	570,337	
経費	△745,745	△284,660	△219,057	△40,295	△89,344	△22,969	△89,420	△155,576	△901,321	
うち減価償却費	△81,666	△26,398	△22,626	△5,658	△9,689	△4,815	△12,480	△10,635	△92,302	
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	13,913	13,913	
連結業務純益	812,438	54,297	180,288	185,332	206,640	302,553	△116,671	106,542	918,981	

	平成25年度						
	リース業			証券業			
	三井住友ファイナンス&リース株式会社	その他	小計	SMBC日興証券株式会社	SMBCフレンド証券株式会社	その他	小計
業務粗利益	127,861	9,443	137,304	319,682	58,153	19,922	397,758
金利収益	29,088	6,186	35,274	1,431	1,329	△118	2,642
非金利収益	98,773	3,256	102,029	318,250	56,823	20,040	395,115
経費	△54,787	83	△54,704	△221,800	△42,426	△14,378	△278,605
うち減価償却費	△4,070	△415	△4,485	△2,337	△1,927	△1,251	△5,516
その他損益	4,218	4,047	8,266	△693	△379	412	△660
連結業務純益	77,292	13,574	90,866	97,188	15,347	5,956	118,492

	平成25年度						合計
	コンシューマーファイナンス業					その他事業等	
	三井住友カード株式会社	株式会社セディナ	SMBCコンシューマーファイナンス株式会社	その他	小計		
業務粗利益	189,932	154,633	181,806	23,596	549,968	18,099	2,909,520
金利収益	13,917	27,208	124,366	1,016	166,509	53,324	1,493,803
非金利収益	176,014	127,424	57,439	22,580	383,459	△35,225	1,415,716
経費	△139,625	△116,466	△75,453	△14,658	△346,204	71,580	△1,509,254
うち減価償却費	△10,336	△8,618	△3,732	△1,591	△24,278	△11,477	△158,060
その他損益	△6,582	△26,879	△79,814	5,604	△107,671	△71,749	△157,901
連結業務純益	43,724	11,287	26,538	14,542	96,092	17,930	1,242,363

(注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭に△を付しております。

2. 連結業務純益＝株式会社三井住友銀行業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)

3. その他損益＝株式会社三井住友銀行を除く連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等

4. 三井住友ファイナンス&リース株式会社及びSMBCコンシューマーファイナンス株式会社の連結業務純益の欄には、各社の連結経常利益を示しており、SMBC日興証券株式会社、SMBCフレンド証券株式会社、三井住友カード株式会社及び株式会社セディナの連結業務純益の欄には、各社の経常利益を示しております。

5. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

(単位：百万円)

	平成24年度								その他	小計
	銀行業									
	株式会社三井住友銀行									
	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理				
業務粗利益	1,540,095	374,927	412,200	208,013	240,516	295,304	9,135	258,466	1,798,561	
金利収益	971,202	307,746	236,170	128,212	141,958	125,485	31,631	155,956	1,127,159	
非金利収益	568,892	67,181	176,030	79,801	98,558	169,819	△22,496	102,509	671,402	
経費	△727,736	△284,389	△216,726	△39,616	△72,920	△20,997	△93,088	△149,207	△876,944	
うち減価償却費	△79,240	△26,893	△22,625	△5,603	△8,928	△3,972	△11,219	△10,462	△89,702	
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	△30,334	△30,334	
連結業務純益	812,358	90,538	195,474	168,397	167,596	274,307	△83,953	78,923	891,282	

	平成24年度						
	リース業			証券業			
	三井住友ファイナンス &リース株式会社	その他	小計	SMBC日興 証券株式会社	SMBCフレンド 証券株式会社	その他	小計
業務粗利益	114,814	5,544	120,358	268,913	59,409	13,130	341,452
金利収益	40,825	5,372	46,198	△720	432	232	△55
非金利収益	73,988	171	74,160	269,634	58,976	12,897	341,508
経費	△51,722	908	△50,813	△194,920	△41,415	△10,933	△247,269
うち減価償却費	△4,003	△561	△4,565	△2,826	△1,861	△1,249	△5,937
その他損益	△4,086	3,857	△228	△557	△3	△1,470	△2,030
連結業務純益	59,006	10,310	69,316	73,435	17,990	726	92,152

	平成24年度						その他 事業等	合計
	コンシューマーファイナンス業							
	三井住友カード 株式会社	株式会社 セディナ	SMBCコンシューマー ファイナンス株式会社	その他	小計			
業務粗利益	183,050	153,542	165,777	24,132	526,503	15,525	2,802,402	
金利収益	15,477	29,422	117,628	1,486	164,014	61,584	1,398,901	
非金利収益	167,573	124,120	48,148	22,645	362,488	△46,058	1,403,501	
経費	△132,594	△118,184	△66,198	△14,252	△331,229	61,799	△1,444,457	
うち減価償却費	△9,796	△9,221	△2,720	△1,733	△23,471	△10,964	△134,641	
その他損益	△5,657	△21,704	△47,715	1,996	△73,081	△86,095	△191,770	
連結業務純益	44,799	13,653	51,863	11,876	122,192	△8,770	1,166,174	

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。  
2. 連結業務純益＝株式会社三井住友銀行業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)  
3. その他損益＝株式会社三井住友銀行を除く連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等  
4. 三井住友ファイナンス&リース株式会社及びSMBCコンシューマーファイナンス株式会社の連結業務純益の欄には、各社の連結経常利益を示しており、SMBC日興証券株式会社、SMBCフレンド証券株式会社、三井住友カード株式会社及び株式会社セディナの連結業務純益の欄には、各社の経常利益を示しております。  
5. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

(4) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	平成24年度	平成25年度
連結業務純益	1,166,174	1,242,363
株式会社三井住友銀行の与信関係費用	△19,523	123,920
株式会社三井住友銀行の株式等損益	△35,662	106,410
株式会社三井住友銀行の退職給付会計未認識債務償却	△23,303	△33,163
報告セグメント対象外の連結子会社経常利益	89,523	82,614
報告セグメント対象外ののれん償却額	△17,964	△21,848
持分法適用会社損益調整	△3,952	△6,527
その他	△81,545	△61,438
連結損益計算書の経常利益	1,073,745	1,432,332

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。  
 2. 与信関係費用＝貸出金償却＋貸出債権売却損等－貸倒引当金戻入益－償却債権取立益  
 3. 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却  
 4. 持分法適用会社損益調整＝持分法適用会社当期純利益×持分割合－持分法適用会社経常利益×持分割合

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	平成25年度					合計
	銀行業	リース業	証券業	消費者金融・ファイナンス業	その他事業	
外部顧客に対する経常収益	2,541,625	586,777	402,925	992,827	117,724	4,641,880

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(単位：百万円)

	平成24年度					合計
	銀行業	リース業	証券業	消費者金融・ファイナンス業	その他事業	
外部顧客に対する経常収益	2,349,835	506,267	396,531	1,021,137	52,654	4,326,424

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

(単位：百万円)

平成25年度				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
3,762,300	237,908	354,980	286,690	4,641,880

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
 2. 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。  
 3. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(単位：百万円)

平成24年度				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
3,555,350	198,817	284,686	287,570	4,326,424

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
 2. 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。  
 3. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

## ②有形固定資産

(単位：百万円)

平成25年度				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,296,644	132,232	902,456	15,455	2,346,788

(単位：百万円)

平成24年度				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,186,126	17,913	763,870	15,861	1,983,772

### (3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位：百万円)

	平成25年度					合計
	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	
減損損失	2,551	—	65	481	250	3,348

(単位：百万円)

	平成24年度					合計
	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	
減損損失	3,591	—	537	107	78	4,314

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

(単位：百万円)

	平成25年度					合計
	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	
当期償却額	1,380	9,664	14,021	3,942	23	29,033
当期末残高	24,109	80,523	202,216	70,200	94	377,145

(単位：百万円)

	平成24年度					合計
	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	
当期償却額	554	6,388	14,112	4,274	—	25,329
当期末残高	9,351	86,036	216,238	73,999	—	385,625

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

記載すべき重要なものはありません。

## 6. 報告セグメントごとの与信関係費用に関する情報

(単位：百万円)

	平成25年度					合計
	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業等	
与信関係費用	△116,546	△889	11	66,796	1,554	△49,073

(注) 1. 与信関係費用＝貸出金償却＋貸出債権売却損等－貸倒引当金戻入益－償却債権取立益  
2. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

(単位：百万円)

	平成24年度					合計
	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業等	
与信関係費用	63,693	5,289	315	69,342	34,473	173,115

(注) 1. 与信関係費用＝貸倒引当金繰入額＋貸出金償却＋貸出債権売却損等－償却債権取立益  
2. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

[参考]

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

平成25年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	平成25年度						計	消去又は全社	連結
	銀行業	リース業	証券業	消費者金融 ファイナンス業	その他事業				
I 経常収益									
(1)外部顧客に対する経常収益	2,541,625	402,925	586,777	992,827	117,724	4,641,880	—	4,641,880	
(2)セグメント間の内部経常収益	98,641	22,098	5,043	38,084	240,070	403,939	(403,939)	—	
計	2,640,267	425,024	591,821	1,030,911	357,794	5,045,820	(403,939)	4,641,880	
経常費用	1,562,985	319,911	505,467	955,394	260,545	3,604,305	(394,756)	3,209,548	
経常利益	1,077,281	105,112	86,354	75,517	97,249	1,441,514	(9,182)	1,432,332	
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出									
資産	144,919,984	7,625,198	4,643,324	5,428,841	5,938,093	168,555,443	(7,021,055)	161,534,387	
減価償却費	92,302	5,516	4,485	24,278	11,469	138,052	8	138,060	
減損損失	2,551	65	—	481	250	3,348	—	3,348	
資本的支出	154,509	22,759	363,501	41,295	10,553	592,620	191	592,811	

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1)銀行業 …………… 銀行業務
- (2)リース業 …………… リース業務
- (3)証券業 …………… 証券業務
- (4)消費者金融ファイナンス業・消費者金融ファイナンス業務(クレジットカード業務、消費者金融業務)
- (5)その他事業 …………… システム開発・情報処理業務

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,509,700百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

平成24年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	平成24年度						計	消去又は全社	連結
	銀行業	リース業	証券業	消費者金融 ファイナンス業	その他事業				
I 経常収益									
(1)外部顧客に対する経常収益	2,349,835	506,267	396,531	1,021,137	52,654	4,326,424	—	4,326,424	
(2)セグメント間の内部経常収益	75,233	4,601	4,454	27,333	283,289	394,911	(394,911)	—	
計	2,425,068	510,868	400,985	1,048,470	335,943	4,721,335	(394,911)	4,326,424	
経常費用	1,674,893	443,970	322,212	940,847	259,936	3,641,860	(389,181)	3,252,678	
経常利益	750,175	66,897	78,772	107,622	76,007	1,079,475	(5,729)	1,073,745	
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出									
資産	134,682,592	4,033,407	7,195,293	4,980,106	3,852,445	154,743,846	(6,047,045)	148,696,800	
減価償却費	89,702	4,565	5,937	22,967	8,037	131,210	7	131,218	
減損損失	3,591	—	537	107	78	4,314	—	4,314	
資本的支出	111,754	230,200	13,425	31,136	11,308	397,824	76	397,900	

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1)銀行業 …………… 銀行業務
- (2)リース業 …………… リース業務
- (3)証券業 …………… 証券業務
- (4)消費者金融ファイナンス業・消費者金融ファイナンス業務(クレジットカード業務、消費者金融業務)
- (5)その他事業 …………… システム開発・情報処理業務

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,317,248百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

# 財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成24年度末 平成25年3月31日現在	平成25年度末 平成26年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	76,692	79,901 ※1
前払費用	29	31 ※1
未収収益	15	51 ※1
未収還付法人税等	33,100	42,244
その他	1,452	1,814 ※1
流動資産合計	111,290	124,042
<b>固定資産</b>		
有形固定資産		
建物	0	0
工具、器具及び備品	2	1
有形固定資産合計	2	1
無形固定資産		
ソフトウェア	83	267
無形固定資産合計	83	267
投資その他の資産		
関係会社株式	6,155,487	6,155,487
投資その他の資産合計	6,155,487	6,155,487
固定資産合計	6,155,573	6,155,756
<b>資産合計</b>	<b>6,266,864</b>	<b>6,279,799</b>

(単位：百万円)

科目	平成24年度末 平成25年3月31日現在	平成25年度末 平成26年3月31日現在
<b>(負債の部)</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	1,228,030	1,228,030 *1
未払金	939	916
未払費用	3,102	3,275 *1
未払法人税等	15	17
未払事業所税	7	7
賞与引当金	133	157
役員賞与引当金	97	98
その他	634	630
流動負債合計	1,232,959	1,233,133
<b>固定負債</b>		
社債	392,900	392,900 *1, 2
固定負債合計	392,900	392,900
<b>負債合計</b>	<b>1,625,859</b>	<b>1,626,033</b>
<b>(純資産の部)</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,337,895	2,337,895
資本剰余金		
資本準備金	1,559,374	1,559,374
その他資本剰余金	24,343	24,347
資本剰余金合計	1,583,717	1,583,721
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,420	30,420
繰越利益剰余金	699,913	712,661
利益剰余金合計	730,333	743,081
自己株式	△12,082	△12,566
株主資本合計	4,639,865	4,652,131
<b>新株予約権</b>	<b>1,140</b>	<b>1,634</b>
<b>純資産合計</b>	<b>4,641,005</b>	<b>4,653,766</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>6,266,864</b>	<b>6,279,799</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成24年度	平成25年度
	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
<b>営業収益</b>		
関係会社受取配当金	165,441	206,833 <sup>*1</sup>
関係会社受入手数料	14,119	13,476 <sup>*1</sup>
営業収益合計	179,560	220,309
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費	7,873	8,788 <sup>*1,2</sup>
社債利息	16,468	16,468 <sup>*1</sup>
営業費用合計	24,341	25,256
<b>営業利益</b>	<b>155,219</b>	<b>195,052</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	83	57 <sup>*1</sup>
受取手数料	3	5
その他	57	78
営業外収益合計	144	141
<b>営業外費用</b>		
支払利息	7,362	6,170 <sup>*1</sup>
支払手数料	15	2
その他	0	—
営業外費用合計	7,378	6,172
<b>経常利益</b>	<b>147,985</b>	<b>189,021</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>147,985</b>	<b>189,021</b>
法人税、住民税及び事業税	3	3
<b>法人税等合計</b>	<b>3</b>	<b>3</b>
<b>当期純利益</b>	<b>147,981</b>	<b>189,018</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日						
	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,337,895	1,559,374	63,592	1,622,966	30,420	690,676	721,096
当期変動額							
剰余金の配当						△138,743	△138,743
当期純利益						147,981	147,981
自己株式の取得							
自己株式の処分			△39,249	△39,249			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△39,249	△39,249	—	9,237	9,237
当期末残高	2,337,895	1,559,374	24,343	1,583,717	30,420	699,913	730,333

(単位：百万円)

	平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日			
	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△154,926	4,527,031	598	4,527,629
当期変動額				
剰余金の配当		△138,743		△138,743
当期純利益		147,981		147,981
自己株式の取得	△263	△263		△263
自己株式の処分	143,107	103,858		103,858
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			542	542
当期変動額合計	142,844	112,833	542	113,375
当期末残高	△12,082	4,639,865	1,140	4,641,005

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(次ページに続く)

(株主資本等変動計算書続き)

(単位：百万円)

	平成25年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日						
	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,337,895	1,559,374	24,343	1,583,717	30,420	699,913	730,333
当期変動額							
剰余金の配当						△176,270	△176,270
当期純利益						189,018	189,018
自己株式の取得							
自己株式の処分			3	3			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	3	3	—	12,747	12,747
当期末残高	2,337,895	1,559,374	24,347	1,583,721	30,420	712,661	743,081

(単位：百万円)

	平成25年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日			
	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△12,082	4,639,865	1,140	4,641,005
当期変動額				
剰余金の配当		△176,270		△176,270
当期純利益		189,018		189,018
自己株式の取得	△500	△500		△500
自己株式の処分	16	19		19
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			494	494
当期変動額合計	△484	12,266	494	12,760
当期末残高	△12,566	4,652,131	1,634	4,653,766

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。
- (2) 無形固定資産  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む、以下同じ）に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

<表示方法の変更>

財務諸表等規則が、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）により改正され、平成26年3月31日以後に終了する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から以下の取扱いとしております。

- (1) 当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。
- (2) 以下の事項について、記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の表示については、同条第2項により、記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。
- (3) 配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

（貸借対照表関係）

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	81,462百万円
短期金銭債務	1,231,052百万円
長期金銭債務	392,900百万円
※2. 劣後特約付社債	
社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	
3. 保証債務	
株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに 関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して保証を行っております が、その金額は次のとおりであります。	229,900百万円

（損益計算書関係）

※1. 関係会社との取引	
営業収益	220,309百万円
営業費用	17,105百万円
営業取引以外の取引高	6,216百万円
※2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。 なお、全額が一般管理費に属するものであります。	
給料・手当	2,901百万円
広告宣伝費	1,096百万円
委託費	1,026百万円
監査法人報酬等	2,259百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはなく、全て時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	（単位：百万円）
	平成26年3月31日現在
繰延税金資産	
子会社株式	1,095,106
その他	37,633
繰延税金資産小計	1,132,739
評価性引当額	△1,132,739
繰延税金資産合計	—
繰延税金資産の純額	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	（単位：％）
法定実効税率	38.01
（調整）	
受取配当金益金不算入	△1.39
評価性引当額	3.36
その他	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.00

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.01％から35.64％となります。なお、この税率変更による影響はありません。

（企業結合等関係）

該当ありません。

（重要な後発事象）

重要な後発事象について記載すべきものはありません。

# 損益の状況（連結）

## ■国内・海外別収支

（単位：百万円）

区分	平成24年度				平成25年度			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
資金運用収益	1,297,908	527,972	△ 118,367	1,707,513	1,337,864	568,440	△ 101,289	1,805,015
資金調達費用	274,444	158,458	△ 118,034	314,868	256,650	165,058	△ 100,864	320,844
資金運用収支	1,023,463	369,513	△ 333	1,392,644	1,081,214	403,382	△ 425	1,484,170
信託報酬	1,871	—	—	1,871	2,472	—	—	2,472
役務取引等収益	896,691	146,465	△ 3,030	1,040,126	953,323	170,874	△ 11,767	1,112,429
役務取引等費用	108,673	23,558	△ 274	131,957	98,250	30,644	△ 1,055	127,840
役務取引等収支	788,018	122,906	△ 2,755	908,168	855,072	140,229	△ 10,712	984,589
特定取引収益	229,721	34,767	△ 57,747	206,741	196,441	46,359	△ 30,919	211,881
特定取引費用	69,493	28,378	△ 57,747	40,124	13,067	17,851	△ 30,919	—
特定取引収支	160,228	6,389	—	166,617	183,373	28,508	—	211,881
その他業務収益	1,084,654	199,825	△ 703	1,283,776	974,229	230,382	△ 1,112	1,203,500
その他業務費用	837,374	123,000	△ 195	960,179	842,022	146,747	△ 390	988,380
その他業務収支	247,280	76,824	△ 508	323,597	132,207	83,634	△ 721	215,120

- (注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(平成24年度7百万円、平成25年度1百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。
3. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

## ■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位：百万円）

国内	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	95,457,643	1,297,908	1.36%	85,744,061	1,337,864	1.56%
うち貸出金	51,071,487	970,431	1.90	50,859,655	903,500	1.78
うち有価証券	36,951,823	217,956	0.59	25,598,818	316,444	1.24
うちコールローン及び買入手形	303,572	1,519	0.50	273,758	1,582	0.58
うち買現先勘定	30,138	46	0.15	34,087	45	0.13
うち債券貸借取引支払保証金	3,731,493	6,565	0.18	3,662,001	7,293	0.20
うち預け金	389,585	1,505	0.39	683,307	3,210	0.47
うちリース債権及びリース投資資産	1,434,859	48,427	3.38	1,423,778	43,019	3.02
資金調達勘定	101,571,811	274,444	0.27	102,794,497	256,650	0.25
うち預金	76,014,488	47,239	0.06	79,070,243	44,986	0.06
うち譲渡性預金	6,279,011	8,989	0.14	5,385,616	5,756	0.11
うちコールマネー及び売渡手形	1,233,732	1,039	0.08	1,497,244	1,221	0.08
うち売現先勘定	1,069,954	1,497	0.14	1,115,757	1,126	0.10
うち債券貸借取引受入担保金	3,900,722	6,284	0.16	3,132,130	3,494	0.11
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	196,192	329	0.17
うち借用金	6,934,146	104,684	1.51	5,784,828	89,013	1.54
うち短期社債	964,542	1,356	0.14	1,049,438	1,240	0.12
うち社債	4,943,650	100,042	2.02	5,265,783	105,977	2.01

- (注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(平成24年度1,648,570百万円、平成25年度12,500,991百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成24年度24,916百万円、平成25年度23,058百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成24年度24,916百万円、平成25年度23,058百万円)及び利息(平成24年度7百万円、平成25年度1百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

(単位：百万円)

海外	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	25,635,638	527,972	2.06%	30,993,810	568,440	1.83%
うち貸出金	14,830,669	383,510	2.59	17,432,627	411,318	2.36
うち有価証券	2,569,373	50,542	1.97	2,543,975	44,396	1.75
うちコールローン及び買入手形	1,141,432	13,038	1.14	1,195,387	16,769	1.40
うち買現先勘定	285,240	6,193	2.17	491,481	7,772	1.58
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	4,689,360	32,199	0.69	6,072,127	35,413	0.58
うちリース債権及びリース投資資産	295,034	16,000	5.42	353,530	17,526	4.96
資金調達勘定	17,830,372	158,458	0.89	22,288,609	165,058	0.74
うち預金	8,410,005	49,448	0.59	10,451,742	60,606	0.58
うち譲渡性預金	5,264,852	32,638	0.62	7,223,402	33,278	0.46
うちコールマネー及び売渡手形	659,919	3,508	0.53	664,741	2,281	0.34
うち売現先勘定	1,081,172	4,805	0.44	981,930	3,047	0.31
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	1,580,650	5,703	0.36	2,192,106	6,276	0.29
うち借入金	737,037	17,172	2.33	663,554	11,401	1.72
うち短期社債	—	—	—	—	—	—
うち社債	54,832	2,825	5.15	40,094	1,672	4.17

- (注) 1. 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。  
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。  
3. 無利息預け金の平均残高(平成24年度85,807百万円、平成25年度83,675百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

(単位：百万円)

合計	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	119,009,060	1,707,513	1.43%	114,688,959	1,805,015	1.57%
うち貸出金	64,313,060	1,278,372	1.99	66,783,840	1,249,216	1.87
うち有価証券	39,175,534	251,675	0.64	27,798,204	343,905	1.24
うちコールローン及び買入手形	1,445,004	14,557	1.01	1,469,146	18,351	1.25
うち買現先勘定	315,280	6,240	1.98	456,907	7,749	1.70
うち債券貸借取引支払保証金	3,731,493	6,565	0.18	3,662,001	7,293	0.20
うち預け金	4,945,879	33,191	0.67	6,641,939	38,162	0.57
うちリース債権及びリース投資資産	1,729,893	64,425	3.72	1,777,309	60,545	3.41
資金調達勘定	117,416,948	314,868	0.27	123,314,389	320,844	0.26
うち預金	84,218,862	96,175	0.11	89,392,487	105,111	0.12
うち譲渡性預金	11,543,863	41,627	0.36	12,609,018	39,035	0.31
うちコールマネー及び売渡手形	1,893,652	4,547	0.24	2,161,985	3,503	0.16
うち売現先勘定	2,151,027	6,301	0.29	2,029,025	4,106	0.20
うち債券貸借取引受入担保金	3,900,722	6,284	0.16	3,132,130	3,494	0.11
うちコマースナル・ペーパー	1,580,650	5,703	0.36	2,388,298	6,606	0.28
うち借入金	6,298,037	46,280	0.73	5,279,349	34,804	0.66
うち短期社債	964,542	1,356	0.14	1,049,438	1,240	0.12
うち社債	4,605,583	86,399	1.88	4,912,978	91,182	1.86

- (注) 1. 上記計数は、「国内」、「海外」間の内部取引を消去した合算計数であります。  
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。  
3. 無利息預け金の平均残高(平成24年度1,735,120百万円、平成25年度12,574,142百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。  
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成24年度24,916百万円、平成25年度23,058百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成24年度24,916百万円、平成25年度23,058百万円)及び利息(平成24年度7百万円、平成25年度1百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

## ■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成24年度				平成25年度			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
役務取引等収益	896,691	146,465	△ 3,030	1,040,126	953,323	170,874	△ 11,767	1,112,429
うち預金・貸出業務	23,348	89,445	△ 69	112,723	22,988	97,728	△ 3,823	116,893
うち為替業務	118,486	12,260	△ 5	130,742	116,936	14,314	△ 10	131,239
うち証券関連業務	75,331	18,206	△ 1,538	91,999	125,814	28,626	△ 4,440	150,000
うち代理業務	18,172	—	—	18,172	17,968	—	—	17,968
うち保護預り・貸金庫業務	5,989	2	—	5,991	5,830	2	—	5,833
うち保証業務	67,379	12,142	△ 145	79,376	63,818	13,029	△ 161	76,687
うちクレジットカード関連業務	225,444	—	—	225,444	236,229	0	—	236,230
うち投資信託関連業務	161,394	1,556	—	162,951	157,909	1,516	—	159,425
役務取引等費用	108,673	23,558	△ 274	131,957	98,250	30,644	△ 1,055	127,840
うち為替業務	27,923	16,381	△ 59	44,244	28,658	8,135	△ 95	36,698

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

## ■ 特定取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成24年度				平成25年度			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
特定取引収益	229,721	34,767	△ 57,747	206,741	196,441	46,359	△ 30,919	211,881
うち商品有価証券収益	210,551	—	△ 8,463	202,087	172,918	—	△ 11,016	161,901
うち特定取引有価証券収益	4,225	60	—	4,286	20,396	—	△ 118	20,277
うち特定金融派生商品収益	14,577	34,707	△ 49,284	—	2,915	46,359	△ 19,784	29,491
うちその他の特定取引収益	367	—	—	367	210	—	—	210
特定取引費用	69,493	28,378	△ 57,747	40,124	13,067	17,851	△ 30,919	—
うち商品有価証券費用	—	8,463	△ 8,463	—	—	11,016	△ 11,016	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	118	△ 118	—
うち特定金融派生商品費用	69,493	19,914	△ 49,284	40,124	13,067	6,716	△ 19,784	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

# 資産・負債の状況（連結）

## ■預金・譲渡性預金

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成25年3月末	平成26年3月末
国内	流動性預金	51,018,457	53,687,039
	定期性預金	25,178,398	24,124,219
	その他	3,834,791	5,007,436
	計	80,031,646	82,818,695
	譲渡性預金	5,553,909	5,458,722
	合計	85,585,556	88,277,417
海外	流動性預金	6,448,821	8,226,849
	定期性預金	2,509,550	3,200,420
	その他	91,792	85,958
	計	9,050,165	11,513,229
	譲渡性預金	6,201,744	8,254,817
	合計	15,251,909	19,768,047
総合計		100,837,465	108,045,465

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金+定期積金

## ■貸出金の業種別構成

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成25年3月末		平成26年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	6,003,907	11.57%	5,940,556	11.62%
	農業、林業、漁業及び鉱業	152,463	0.29	162,373	0.32
	建設業	887,269	1.71	895,433	1.75
	運輸、情報通信、公益事業	4,281,888	8.25	4,593,900	8.98
	卸売・小売業	4,159,359	8.02	4,288,114	8.38
	金融・保険業	3,706,937	7.15	2,610,429	5.10
	不動産業、物品賃貸業	7,584,206	14.62	7,328,682	14.33
	各種サービス業	3,915,730	7.55	4,282,649	8.37
	地方公共団体	1,115,839	2.15	1,169,119	2.29
	その他	20,072,016	38.69	19,878,636	38.86
	合計	51,879,618	100.00	51,149,896	100.00
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	62,765	0.46	78,915	0.46
	金融機関	579,557	4.21	1,062,245	6.22
	商工業	11,634,862	84.60	13,863,631	81.18
	その他	1,475,287	10.73	2,072,999	12.14
	合計	13,752,473	100.00	17,077,791	100.00
総合計		65,632,091	—	68,227,688	—

(注) 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

## ■貸倒引当金残高

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
一般貸倒引当金	539,305	473,159
個別貸倒引当金	389,555	273,629
特定海外債権引当勘定	5	747
合計	928,866	747,536
部分直接償却(直接減額)実施額	653,146	511,043

## ■リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
破綻先債権①	55,479	39,601
延滞債権②	1,130,562	877,325
3カ月以上延滞債権③	16,044	14,679
貸出条件緩和債権④	484,963	389,089
合計	1,687,049	1,320,695
部分直接償却(直接減額)実施額	585,789	454,610

### 各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
- ③「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金(除く①、②)
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く①～③)

## ■金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権①	248,161	203,581
危険債権②	973,057	762,276
要管理債権③	505,130	407,473
(小計)	(1,726,349)	(1,373,330)
正常債権④	74,273,608	77,398,976
合計	75,999,958	78,772,307
部分直接償却(直接減額)実施額	653,146	511,043

### 各債権の定義

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③「要管理債権」：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(除く①、②)
- ④「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権

## ■有価証券残高

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成25年3月末	平成26年3月末
国内	国債	26,994,438	14,242,395
	地方債	355,883	227,128
	社債	3,015,019	2,956,229
	株式	2,986,503	3,342,375
	その他の証券	5,432,893	3,354,287
	計	38,784,738	24,122,416
海外	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	2,473,424	2,981,039
	計	2,473,424	2,981,039
全社	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	48,568	49,325
	その他の証券	—	—
	計	48,568	49,325
合計		41,306,731	27,152,781

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

## ■特定取引資産・負債の内訳

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末				平成26年3月末			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
特定取引資産	7,101,829	723,986	△ 60,261	7,765,554	6,350,237	667,207	△ 60,025	6,957,419
うち商品有価証券	3,185,210	35,647	—	3,220,858	3,276,722	73,520	—	3,350,242
うち商品有価証券派生商品	3,614	—	—	3,614	6,462	—	—	6,462
うち特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	26,022	22	—	26,044	5,912	173	—	6,086
うち特定金融派生商品	3,699,030	688,317	△ 60,261	4,327,085	2,944,158	593,513	△ 60,025	3,477,646
うちその他の特定取引資産	187,952	—	—	187,952	116,981	—	—	116,981
特定取引負債	5,454,843	725,049	△ 60,261	6,119,631	4,295,896	544,098	△ 60,025	4,779,969
うち売付商品債券	1,906,428	3,700	—	1,910,129	1,857,197	8,045	—	1,865,242
うち商品有価証券派生商品	11,010	716	—	11,727	7,547	—	—	7,547
うち特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	29,372	24	—	29,396	7,332	245	—	7,578
うち特定金融派生商品	3,508,033	720,607	△ 60,261	4,168,379	2,423,819	535,807	△ 60,025	2,899,601
うちその他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

# 資本の状況（単体）

## ■資本金及び発行済株式総数

（単位：株、百万円）

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成21年6月22日	219,700,000	1,008,883,878	413,695	1,834,572	413,695	1,056,050	有償一般募集 普通株式 219,700,000株 発行価額 3,766円 資本組入額 1,883円
平成21年7月27日	8,931,300	1,017,815,178	16,817	1,851,389	16,817	1,072,868	有償第三者割当 普通株式 8,931,300株 発行価額 3,766円 資本組入額 1,883円
平成22年1月27日	340,000,000	1,357,815,178	459,477	2,310,867	459,477	1,532,345	有償一般募集 普通株式 340,000,000株 発行価額 2,702.81円 資本組入額 1,351.405円
平成22年1月28日	36,343,848	1,394,159,026	—	2,310,867	—	1,532,345	第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の全株式に係る取得請求権の行使による普通株式36,343,848株増加
平成22年2月8日	△33,400	1,394,125,626	—	2,310,867	—	1,532,345	第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の全株式消却による第四種優先株式33,400株減少
平成22年2月10日	20,000,000	1,414,125,626	27,028	2,337,895	27,028	1,559,374	有償第三者割当 普通株式 20,000,000株 発行価額 2,702.81円 資本組入額 1,351.405円
平成23年4月1日	△70,001	1,414,055,625	—	2,337,895	—	1,559,374	第1回第六種優先株式の全株式に係る取得及び消却の実施による第六種優先株式70,001株減少

## ■株式の総数等

発行済株式の内容(平成26年3月31日現在)

普通株式	1,414,055,625株
計	1,414,055,625株

上場金融商品取引所名 東京証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部) ニューヨーク証券取引所<sup>(注)</sup>

(注) 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

## ■所有者別状況

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	8人	4,784単元	0.03%
金融機関	341	3,799,792	26.92
金融商品取引業者	92	643,459	4.56
その他の法人	7,332	1,345,937	9.53
外国法人等(個人以外)	1,089	6,894,192	48.83
外国法人等(個人)	218	2,363	0.02
個人その他	257,640	1,427,269	10.11
計	266,720	14,117,796	100.00
単元未満株式の状況	—	2,276,025株	—

(注) 1. 自己株式3,960,805株は「個人その他」に39,608単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ29単元及び48株含まれております。

3. 「単元未満株式の状況」の欄には、株主名簿上は株式会社三井住友銀行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が60株含まれております。

## ■大株主

株主名	所有株式数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	64,533,318株	4.56%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	61,953,800	4.38
株式会社三井住友銀行	42,820,924	3.02
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	37,756,367	2.67
NATSCUMCO(常任代理人 株式会社三井住友銀行)	24,517,895	1.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	23,763,635	1.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	21,025,452	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	16,799,000	1.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	15,564,200	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	15,561,900	1.10
計	324,296,491	22.93

(注) 株式会社三井住友銀行が所有している普通株式につきましては、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。また、同行が所有している普通株式には、株主名簿上は同行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が60株含まれております。

## ■新株予約権等の状況

平成22年7月28日取締役会決議	
平成26年3月31日現在	
新株予約権の数	984個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	98,400株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた額
新株予約権の行使期間	平成22年8月13日から平成52年8月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,216円 資本組入額 1株当たり1,108円
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア新株予約権者が平成51年8月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えていなかった場合 平成51年8月13日から平成52年8月12日</p> <p>イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とをそれぞれ交付する。</p> <p>②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。</p> <p>④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)2に準じて決定する。</p> <p>⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>⑧新株予約権の取得条項 (注)3に準じて決定する。</p> <p>⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率  
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。  
また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成23年7月29日取締役会決議	
	平成26年3月31日現在
新株予約権の数	2,618個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	261,800株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた額
新株予約権の行使期間	平成23年8月16日から平成53年8月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,873円 資本組入額 1株当たり937円
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ア新株予約権者が平成52年8月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成52年8月16日から平成53年8月15日 イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—

## 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
(注)2に準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- ⑧新株予約権の取得条件  
(注)3に準じて決定する。
- ⑨その他の新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率  
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。  
また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  3. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
    - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
    - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
    - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
    - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成24年7月30日取締役会決議	
平成26年3月31日現在	
新株予約権の数	2,771個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	277,100株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた額
新株予約権の行使期間	平成24年8月15日から平成54年8月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,043円 資本組入額 1株当たり1,022円
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア新株予約権者が平成53年8月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成53年8月15日から平成54年8月14日</p> <p>イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。</p> <p>④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)2に準じて決定する。</p> <p>⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>⑧新株予約権の取得条項 (注)3に準じて決定する。</p> <p>⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率  
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。  
また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成25年7月29日取締役会決議	
平成26年3月31日現在	
新株予約権の数	1,155個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	115,500株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額
新株予約権の行使期間	平成25年8月14日から平成55年8月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり4,160円 資本組入額 1株当たり2,080円
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ア新株予約権者が平成54年8月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成54年8月14日から平成55年8月13日 イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。</p> <p>④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)2に準じて決定する。</p> <p>⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>⑧新株予約権の取得条項 (注)3に準じて決定する。</p> <p>⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>
--------------------------	--

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率  
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。  
また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。)
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## ■ストック・オプション制度の内容

当社は、会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社の子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員に対し、職務の執行の対価として新株予約権を発行しております。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年7月28日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 82人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	102,600株
新株予約権の行使時の払込金額	「新株予約権等の状況」参照
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「新株予約権等の状況」参照

決議年月日	平成23年7月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 85人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	268,200株
新株予約権の行使時の払込金額	「新株予約権等の状況」参照
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「新株予約権等の状況」参照

決議年月日	平成24年7月30日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 85人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	280,500株
新株予約権の行使時の払込金額	「新株予約権等の状況」参照
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「新株予約権等の状況」参照

決議年月日	平成25年7月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 82人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	115,700株
新株予約権の行使時の払込金額	「新株予約権等の状況」参照
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「新株予約権等の状況」参照

■最近5年間の事業年度別最高・最低株価

(単位：円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
最高株価	4,520	3,355	2,933	4,255	5,470
最低株価	2,591	2,235	2,003	2,231	3,545

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

■最近6カ月間の月別最高・最低株価

(単位：円)

区分	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高株価	4,945	5,270	5,470	5,468	4,910	4,713
最低株価	4,605	4,655	4,945	4,774	4,495	4,061

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# 連結財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当行の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成24年度末 平成25年3月31日現在	平成25年度末 平成26年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	10,655,801	32,826,744 ※8
コールローン及び買入手形	1,353,746	1,248,235 ※8
買現先勘定	273,217	522,860
債券貸借取引支払保証金	3,454,499	3,737,208
買入金銭債権	1,426,281	3,420,145 ※8
特定取引資産	7,619,413	6,846,729 ※8
金銭の信託	14,883	14,572
有価証券	41,294,005	27,092,373 ※1, 2, 8, 15
貸出金	66,665,737	69,754,391 ※3, 4, 5, 6, 7, 8, 9
外国為替	2,226,427	1,790,406 ※7
リース債権及びリース投資資産	164,189	218,360 ※8
その他資産	2,195,969	1,703,060 ※8
有形固定資産	843,653	976,903 ※10, 11, 12
賃貸資産	10,674	122,847
建物	276,252	277,481
土地	454,367	444,100
リース資産	10,741	11,369
建設仮勘定	19,996	55,759
その他の有形固定資産	71,620	65,344
無形固定資産	409,001	445,686
ソフトウェア	210,611	236,775
のれん	163,386	168,807
リース資産	287	206
その他の無形固定資産	34,716	39,895
退職給付に係る資産	—	115,847
繰延税金資産	295,860	101,929
支払承諾見返	5,117,140	5,632,563
貸倒引当金	△ 806,702	△ 623,876
<b>資産の部合計</b>	<b>143,203,127</b>	<b>155,824,141</b>

(次ページに続く)

(連結貸借対照表続き)

(単位：百万円)

科目	平成24年度末 平成25年3月31日現在	平成25年度末 平成26年3月31日現在
<b>(負債の部)</b>		
預金	89,337,354	94,543,064 ※8
譲渡性預金	11,978,554	13,973,339
コールマネー及び売渡手形	2,956,172	4,113,650 ※8
売現先勘定	2,076,791	1,708,801 ※8
債券貸借取引受入担保金	4,399,084	5,328,427 ※8
コマーシャル・ペーパー	1,499,499	2,374,051
特定取引負債	6,084,053	4,740,484 ※8
借入金	2,910,334	5,101,073 ※8,13
外国為替	337,901	451,658
短期社債	277,500	302,500
社債	4,585,859	4,906,764 ※14
信託勘定借	643,350	699,329
その他負債	2,604,970	3,145,635 ※8
賞与引当金	45,241	55,272
役員賞与引当金	3,378	4,244
退職給付引当金	15,776	—
退職給付に係る負債	—	14,625
役員退職慰労引当金	1,267	814
ポイント引当金	2,632	2,025
睡眠預金払戻損失引当金	11,195	14,858
利息返還損失引当金	1,017	774
特別法上の引当金	159	402
繰延税金負債	17,116	30,739
再評価に係る繰延税金負債	39,683	38,276 ※10
支払承諾	5,117,140	5,632,563 ※8
<b>負債の部合計</b>	<b>134,946,036</b>	<b>147,183,378</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	1,770,996	1,770,996
資本剰余金	2,717,397	2,717,397
利益剰余金	1,869,906	2,468,427
自己株式	△ 210,003	△ 210,003
株主資本合計	6,148,297	6,746,818
その他有価証券評価差額金	754,804	938,235
繰延ヘッジ損益	△ 30,781	△ 59,626
土地再評価差額金	39,055	35,675 ※10
為替換算調整勘定	△ 108,123	6,779
退職給付に係る調整累計額	—	△ 74,755
その他の包括利益累計額合計	654,954	846,308
新株予約権	120	157
少数株主持分	1,453,718	1,047,479
<b>純資産の部合計</b>	<b>8,257,091</b>	<b>8,640,763</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>143,203,127</b>	<b>155,824,141</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

### 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成24年度	平成25年度
	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
<b>経常収益</b>	<b>2,810,681</b>	<b>3,105,992</b>
資金運用収益	1,487,807	1,606,106
貸出金利息	1,119,939	1,107,862
有価証券利息配当金	252,439	344,851
コールローン利息及び買入手形利息	14,557	18,351
買現先利息	6,240	7,749
債券貸借取引受入利息	6,527	7,266
預け金利息	32,978	37,798
リース受入利息	5,429	6,260
その他の受入利息	49,694	75,965
信託報酬	1,823	2,393
役務取引等収益	719,640	778,343
特定取引収益	175,868	189,085
その他業務収益	362,186	225,360
賃貸料収入	339	855
割賦売上高	16,906	18,550
その他の業務収益	344,940	205,954
その他経常収益	63,354	304,702
貸倒引当金戻入益	—	136,457
償却債権取立益	520	475
その他の経常収益	62,834	167,769 <sup>*1</sup>
<b>経常費用</b>	<b>1,881,967</b>	<b>1,807,254</b>
資金調達費用	281,199	296,861
預金利息	96,394	105,561
譲渡性預金利息	41,763	39,142
コールマネー利息及び売渡手形利息	4,547	3,505
売現先利息	6,300	4,105
債券貸借取引支払利息	6,252	3,486
コマーシャル・ペーパー利息	5,703	6,606
借用金利息	19,415	16,622
短期社債利息	218	231
社債利息	83,559	89,190
その他の支払利息	17,043	28,409
役務取引等費用	145,763	144,131
特定取引費用	40,124	—
その他業務費用	94,549	93,907
賃貸原価	828	881
割賦原価	9,388	10,819
その他の業務費用	84,332	82,206
営業経費	1,133,426	1,195,499 <sup>*2</sup>
その他経常費用	186,905	76,853
貸倒引当金繰入額	9,234	—
その他の経常費用	177,671	76,853 <sup>*3</sup>
<b>経常利益</b>	<b>928,713</b>	<b>1,298,738</b>
<b>特別利益</b>	<b>221</b>	<b>2,626</b>
固定資産処分益	221	2,626
<b>特別損失</b>	<b>7,100</b>	<b>9,427</b>
固定資産処分損	2,832	6,544
減損損失	4,207	2,640 <sup>*4</sup>
金融商品取引責任準備金繰入額	60	243
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>921,833</b>	<b>1,291,937</b>
法人税、住民税及び事業税	228,602	233,528
法人税等調整額	△122,120	188,880
<b>法人税等合計</b>	<b>106,482</b>	<b>422,408</b>
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>815,351</b>	<b>869,529</b>
<b>少数株主利益</b>	<b>80,836</b>	<b>83,841</b>
<b>当期純利益</b>	<b>734,514</b>	<b>785,687</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	平成24年度	平成25年度
	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
少数株主損益調整前当期純利益	815,351	869,529
その他の包括利益	558,271	304,763 <sup>*1</sup>
その他有価証券評価差額金	482,569	182,873
繰延ヘッジ損益	43	△ 29,034
土地再評価差額金	—	18
為替換算調整勘定	80,281	155,374
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 4,622	△ 4,468
<b>包括利益</b>	<b>1,373,623</b>	<b>1,174,292</b>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,234,101	1,055,195
少数株主に係る包括利益	139,522	119,096

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,770,996	2,717,397	1,299,484	△ 210,003	5,577,875
当期変動額					
剰余金の配当			△ 152,147		△ 152,147
当期純利益			734,514		734,514
連結子会社の減少に伴う減少			△ 11,968		△ 11,968
土地再評価差額金の取崩			23		23
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	570,422	—	570,422
当期末残高	1,770,996	2,717,397	1,869,906	△ 210,003	6,148,297

(単位：百万円)

	平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日						新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他の包括利益累計額								
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計				
当期首残高	286,413	△ 30,674	39,078	△ 139,425	155,391	94	1,543,345	7,276,706	
当期変動額									
剰余金の配当								△ 152,147	
当期純利益								734,514	
連結子会社の減少に伴う減少								△ 11,968	
土地再評価差額金の取崩								23	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	468,390	△ 106	△ 23	31,302	499,563	25	△ 89,626	409,962	
当期変動額合計	468,390	△ 106	△ 23	31,302	499,563	25	△ 89,626	980,384	
当期末残高	754,804	△ 30,781	39,055	△ 108,123	654,954	120	1,453,718	8,257,091	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(次ページに続く)

(連結株主資本等変動計算書続き)

(単位：百万円)

	平成25年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,770,996	2,717,397	1,869,906	△ 210,003	6,148,297
連結財務諸表に関する 会計基準等の改正に伴う調整額			△ 168		△ 168
当期変動額					
剰余金の配当			△ 190,397		△ 190,397
当期純利益			785,687		785,687
土地再評価差額金の取崩			3,398		3,398
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	598,689	—	598,689
当期末残高	1,770,996	2,717,397	2,468,427	△ 210,003	6,746,818

(単位：百万円)

	平成25年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日							新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他の包括利益累計額									
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計				
当期首残高	754,804	△ 30,781	39,055	△ 108,123	—	654,954	120	1,453,718	8,257,091	
連結財務諸表に関する 会計基準等の改正に伴う調整額								802	634	
当期変動額										
剰余金の配当									△ 190,397	
当期純利益									785,687	
土地再評価差額金の取崩									3,398	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	183,431	△ 28,844	△ 3,380	114,903	△ 74,755	191,353	37	△ 407,042	△ 215,651	
当期変動額合計	183,431	△ 28,844	△ 3,380	114,903	△ 74,755	191,353	37	△ 407,042	383,037	
当期末残高	938,235	△ 59,626	35,675	6,779	△ 74,755	846,308	157	1,047,479	8,640,763	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度
	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	921,833	1,291,937
減価償却費	106,808	110,011
減損損失	4,207	2,640
のれん償却額	10,075	13,845
持分法による投資損益(△は益)	762	△ 7,527
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 53,115	△ 187,228
賞与引当金の増減額(△は減少)	8,437	9,319
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	970	830
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 2,189	—
退職給付に係る資産負債の増減額	—	△ 9,433
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 92	△ 460
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△ 598	△ 606
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	214	3,662
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△ 598	△ 243
資金運用収益	△ 1,487,807	△ 1,606,106
資金調達費用	281,199	296,861
有価証券関係損益(△)	△ 90,691	△ 109,339
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	1,587	△ 69
為替差損益(△は益)	△ 762,218	△ 360,449
固定資産処分損益(△は益)	2,611	3,917
特定取引資産の純増(△)減	559,166	927,312
特定取引負債の純増減(△)	△ 213,065	△ 1,500,333
貸出金の純増(△)減	△ 3,518,858	△ 4,187,383
預金の純増減(△)	4,533,486	4,759,979
譲渡性預金の純増減(△)	3,154,629	1,974,916
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 3,763,972	1,990,569
有利息預け金の純増(△)減	△ 2,304,633	△ 98,825
コールローン等の純増(△)減	△ 162,792	△ 140,333
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	1,039,071	△ 99,924
コールマネー等の純増減(△)	1,165,211	725,888
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	306,250	325,572
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 1,410,519	929,342
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 912,372	521,251
外国為替(負債)の純増減(△)	33,865	75,411
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△ 7,686	△ 25,171
短期社債(負債)の純増減(△)	72,500	25,000
普通社債発行及び償還による増減(△)	581,878	629,902
信託勘定借の純増減(△)	199,626	53,680
資金運用による収入	1,507,253	1,639,224
資金調達による支出	△ 289,690	△ 300,312
その他	398,639	688,557
小計	△ 90,614	8,365,888
法人税等の支払額	△ 79,659	△ 338,512
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 170,274</b>	<b>8,027,375</b>

(次ページに続く)

(連結キャッシュ・フロー計算書続き)

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度
	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 52,236,540	△ 19,903,112
有価証券の売却による収入	46,610,100	26,832,383
有価証券の償還による収入	7,223,186	8,130,515
金銭の信託の増加による支出	△ 2,000	△ 0
金銭の信託の減少による収入	3,191	0
有形固定資産の取得による支出	△ 53,237	△ 91,546
有形固定資産の売却による収入	4,413	14,144
無形固定資産の取得による支出	△ 80,516	△ 96,403
無形固定資産の売却による収入	0	6
子会社株式の取得による支出	—	△ 825
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△ 43,568
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	34,916	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,503,514</b>	<b>14,841,594</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	33,200	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 93,000	△ 32,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	127,379	1,799
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 561,289	△ 349,715
配当金の支払額	△ 152,147	△ 190,397
少数株主からの払込みによる収入	—	1
少数株主への払戻による支出	△ 12,500	△ 452,868
少数株主への配当金の支払額	△ 76,726	△ 71,032
子会社の自己株式の取得による支出	△ 5	△ 10
子会社の自己株式の売却による収入	178	172
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 734,910</b>	<b>△ 1,094,050</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>11,560</b>	<b>5,525</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>609,890</b>	<b>21,780,445</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>4,526,372</b>	<b>5,133,711</b>
<b>連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額</b>	<b>△ 2,551</b>	<b>—</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>5,133,711</b>	<b>26,914,156</b> ※1

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 156社

主要な会社名

SMBC日興証券株式会社  
株式会社みなと銀行  
株式会社関西アーバン銀行  
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited  
三井住友銀行(中国)有限公司  
SMBC Capital Markets, Inc.

株式会社SMBC信託銀行他8社は株式取得等により、チェルシーキャピタルコーポレーション他12社は「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号)等が平成23年3月25日付で改正され、平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用されることになったことにより、当連結会計年度から連結子会社としております。

三生信用保証株式会社他3社は合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

#### (2) 非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

SBCS Co., Ltd. 他、非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社 5社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

#### (2) 持分法適用の関連会社 35社

主要な会社名

三井住友アセットマネジメント株式会社  
PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk

PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk 他3社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。また、かなえキャピタル株式会社他3社は清算等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

なお、トヨタアセットマネジメント株式会社は、平成25年4月1日に株式取得により、関連会社となりましたが、同日付で三井住友アセットマネジメント株式会社と合併したことから、関連会社から除外しております。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.

持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

6月末日	1社
10月末日	3社
12月末日	62社
1月末日	7社
3月末日	83社

(2) 6月末日を決算日とする連結子会社は12月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社は1月末日現在、1月末日及び一部の12月末日を決算日とする連結子会社については3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式(外国株式を含む)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

## (4) 固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産(賃貸資産及びリース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

## ②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

## ③賃貸資産

主にリース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。

## ④リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

## (5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は448,613百万円であります。

## (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

## (7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

## (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

## (9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「SMBCポイントパック」やクレジットカードのポイント制度等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

## (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

## (11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等に基づく将来の返還損失見込額を計上しております。

## (12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。

## (13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

## 過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

## 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

## (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

## (15) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

## ①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。

## ②オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

## ③割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

## (16) 重要なヘッジ会計の方法

## ①金利リスク・ヘッジ

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は40百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は14百万円(同前)であります。

#### ②為替変動リスク・ヘッジ

当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建其他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

#### ③株価変動リスク・ヘッジ

当行は、その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

#### ④連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

#### (17) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。ただし、金額に重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

#### (18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

#### (19) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### <会計方針の変更>

#### 1. 連結財務諸表に関する会計基準等の改正

##### (会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

当行は、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号)等が平成23年3月25日付で改正され、平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から、チェルシーキャピタルコーポレーション他12社を新たに連結子会社としております。

新たに連結子会社となるチェルシーキャピタルコーポレーション他12社への会計基準等の適用については、「連結財務諸表に関する会計基準」第44-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、適用初年度の期

首においてチェルシーキャピタルコーポレーション他12社に関する資産、負債及び少数株主持分を連結財務諸表上の適正な帳簿価額により評価しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が168百万円減少しております。

#### 2. 退職給付に関する会計基準等

##### (会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

当行は、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、当連結会計年度末から、退職給付債務と年金資産の額の差額を「退職給付に係る資産」又は「退職給付に係る負債」として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を「その他の包括利益累計額」の「退職給付に係る調整累計額」として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、「退職給付に係る資産」が115,847百万円、「退職給付に係る負債」が14,625百万円計上されております。また、「その他の包括利益累計額」が74,755百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は「(1株当たり情報)」に記載しております。

### <未適用の会計基準等>

#### 1. 退職給付に関する会計基準(企業会計基準第26号)等

##### (平成24年5月17日)

##### (1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更するものであります。

##### (2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。なお、退職給付見込額の期間帰属方法を主として期間定額基準から給付算定式基準へと変更する予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

#### 2. 企業結合に関する会計基準(企業会計基準第21号)等の改正

##### (平成25年9月13日)

##### (1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

##### (2) 適用予定日

当行は、①から③については平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用し、④については平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

改正後の当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

### <追加情報>

#### 法人税率の変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、当期純利益は7,828百万円減少しております。

## (連結貸借対照表関係)

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
- |     |            |
|-----|------------|
| 株式  | 329,542百万円 |
| 出資金 | 234百万円     |
- なお、関連会社の株式のうち共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。
- 89,336百万円
- ※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。
- 「有価証券」中の国債
- |  |           |
|--|-----------|
|  | 28,995百万円 |
|--|-----------|
- 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券及び当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。
- |                             |              |
|-----------------------------|--------------|
| (再)担保に差し入れている有価証券           | 1,462,265百万円 |
| 当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券 | 2,482,406百万円 |
- ※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- |        |            |
|--------|------------|
| 破綻先債権額 | 38,949百万円  |
| 延滞債権額  | 788,485百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- |            |          |
|------------|----------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 7,546百万円 |
|------------|----------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- |           |            |
|-----------|------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 331,782百万円 |
|-----------|------------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- |     |              |
|-----|--------------|
| 合計額 | 1,166,764百万円 |
|-----|--------------|
- なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- 1,019,215百万円

- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	96,884百万円
コールローン及び買入手形	347,681百万円
買入金銭債権	76,437百万円
特定取引資産	2,241,684百万円
有価証券	7,424,695百万円
貸出金	2,278,931百万円
リース債権及びリース投資資産	1,962百万円
その他資産(延払資産等)	191百万円
担保資産に対応する債務	
預金	29,933百万円
コールマネー及び売渡手形	745,000百万円
売現先勘定	1,662,702百万円
債券貸借取引受入担保金	5,315,246百万円
特定取引負債	350,379百万円
借入金	3,554,024百万円
その他負債	1,519百万円
支払承諾	187,730百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

現金預け金	11,658百万円
特定取引資産	21,939百万円
有価証券	8,012,692百万円

また、その他資産には、保証金、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	93,278百万円
先物取引差入証拠金	21,876百万円
金融商品等差入担保金	150,447百万円
その他の証拠金等	1,362百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- |         |               |
|---------|---------------|
| 融資未実行残高 | 45,205,946百万円 |
|---------|---------------|
- うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの
- |  |               |
|--|---------------|
|  | 34,057,920百万円 |
|--|---------------|
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10. 当行及び一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

当行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

当行

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 574,081百万円

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 62,791百万円  
(当該連結会計年度の圧縮記帳額 4,471百万円)

※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 282,449百万円

※14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債 1,701,631百万円

※15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

1,885,300百万円

16. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託 4,978百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 125,338百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 471,398百万円  
研究開発費 159百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 11,754百万円  
株式等売却損 8,199百万円  
株式等償却 9,329百万円

※4. 以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産 34物件	土地、建物等	1,535
	その他 1物件		23
近畿圏	遊休資産 36物件	土地、建物等	848
その他	遊休資産 10物件	土地、建物等	232

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグループの最小単位とする等の方法でグループを行っております。

当行では遊休資産について、また、連結子会社については、営業用店舗及び遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	495,459
組替調整額	△241,141
税効果調整前	254,318
税効果額	△71,445
その他有価証券評価差額金	182,873
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	△59,614
組替調整額	14,383
税効果調整前	△45,231
税効果額	16,197
繰延ヘッジ損益	△29,034
土地再評価差額金：	
当期発生額	—
組替調整額	—
税効果調整前	—
税効果額	18
土地再評価差額金	18
為替換算調整勘定：	
当期発生額	156,236
組替調整額	△862
税効果調整前	155,374
税効果額	—
為替換算調整勘定	155,374
持分法適用会社に対する持分相当額：	
当期発生額	△606
組替調整額	△3,862
税効果調整前	△4,468
税効果額	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,468
その他の包括利益合計	304,763

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	106,248,400	—	—	106,248,400
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001
合計	106,318,401	—	—	106,318,401
自己株式				
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001
合計	70,001	—	—	70,001

2. 新株予約権に関する事項

(単位：株、百万円)

区分	新株予約 権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結 会計年度 未残高
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	—	—	—	—	—	157	
合計	—	—	—	—	—	157	

## 3. 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
普通株式	51,636	486

※決議：平成25年6月27日 定時株主総会  
基準日：平成25年3月31日  
効力発生日：平成25年6月27日

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
普通株式	138,760	1,306

※決議：平成25年11月12日 取締役会  
基準日：平成25年9月30日  
効力発生日：平成25年11月25日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
普通株式	320,763	3,019

※決議：平成26年6月27日 定時株主総会  
配当の原資：利益剰余金  
基準日：平成26年3月31日  
効力発生日：平成26年6月27日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	32,826,744百万円
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	△5,912,588百万円
現金及び現金同等物	26,914,156百万円

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

## (1) 借手側

## ①リース資産の内容

## (ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

## (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

## ②リース資産の減価償却の方法

注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (2) 貸手側

## ①リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	189,116
見積残存価額部分	56,864
受取利息相当額	△30,341
合計	215,639

## ②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	924	31,486
1年超2年以内	730	32,777
2年超3年以内	503	22,612
3年超4年以内	352	17,198
4年超5年以内	204	13,349
5年超	114	71,691
合計	2,831	189,116

## ③リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価額として計上しております。

また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益は78百万円多く計上されております。

## 2. オペレーティング・リース取引

## (1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年以内	1年超	合計
34,825	235,755	270,580

## (2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年以内	1年超	合計
9,674	30,827	40,501

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループでは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っております。

当行グループでは、これらの事業において、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、顧客のヘッジニーズに対応する目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的(以下、「ALM目的」)や、金利・通貨等の相場の短期的な変動を利用して利益を得る目的(以下、「トレーディング目的」)で、デリバティブ取引を行っております。なお、当行では、ALM目的の取引は市場資金部及び市場運用部、トレーディング目的の取引は市場営業部が行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

### ① 金融資産

当行グループが保有する主な金融資産は、国内外の法人向けや国内の個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券や国内外の株式等の有価証券であります。国債等の債券については、ALM目的のほか、トレーディング目的、満期保有目的等で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・減失する信用リスクや金利、為替、株価等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

### ② 金融負債

当行グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として国内外の法人と国内の個人預金であり、借入金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

### ③ デリバティブ取引

当行グループで取り扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利、通貨、株式、債券、商品に係る先物取引、先渡取引、スワップ取引、オプション取引及びクレジット・デリバティブ取引、天候デリバティブ取引等があります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

なお、ALM目的で取り組むデリバティブ取引については、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項(16) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「統合リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、グループ経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。グループ各社は、当行の定めた基本方針に基づいてリスク管理態勢を整備しており、経営企画部とともにグループ全体のリスク管理を統括するリスク統括部が、グループ各社のリスク管理態勢の整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ各社で発生する様々なリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。

### ① 信用リスクの管理

当行においては、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統一的に管理すること、個別与信や与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的かつ経常的に管理することなどに関する基本原則を定め、グループ全体の信用リスク管理の徹底を図っております。

#### (ア) 信用リスクの管理体制

当行では、信用リスク管理の基本方針等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

リスク管理部門においては、投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程、稟議規程の制定及び改廃、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオの管理等、信用リスクの管理・運営を統括するとともに、リスク統括部と協働して、信用リスクの計量化(リスク資本、リスクセットの算定)を行い、銀行全体の信用リスク量の管理を行っております。また同部は、リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

また、投融資企画部の部内室のCPM室では、クレジット・デリバティブや貸出債権の売却等を通じて与信ポートフォリオの安定化に努めております。

コーポレートサービス部門においては、融資管理部が、主に破綻懸念先以下に区分された与信先に対する債権の圧縮のための方策の立案、実施に努めております。

法人部門・個人部門等の業務部門においては、各部門内の所管審査部が中心となって、与信案件の審査、与信ポートフォリオの管理等を行っております。各部門においては、与信先の格付別に金額基準等を設けて与信の実行権限が定められており、信用リスクの程度が大きい与信先や与信案件については、所管審査部が重点的に審査・管理を行っております。加えて、企業調査部が、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じて主要与信先の実態把握や信用悪化懸念先の早期発見に努めております。更に、機動的かつ適切なリスクコントロール並びに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として、各部門を横断する「信用リスク委員会」を設置しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、資産内容の健全性、格付・自己査定との正確性、信用リスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

#### (イ) 信用リスクの管理方法

当行では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また、融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るため、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

##### ・自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しております。その極度に基づき、業務部門別にガイドラインを設定し、定期的にその遵守状況をモニタリングしております。

##### ・集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の業種に過度の信用リスクが集中しないように管理を行うとともに、大口与信先に対する上限基準値の設定や重点的なローンレビューの実施等を行っております。また、各国の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定し、カントリーリスクの管理を実施しております。

##### ・企業実態把握の強化とリスクに見合った収益の確保

企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正な収益を確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト、資本コスト及び経費控除後収益の改善に取り組んでおります。

##### ・問題債権の発生抑制・圧縮

問題債権や今後問題が顕在化する懸念のある債権については、ローンレビュー等により対応方針やアクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。

なお、一部のファンドに対する出資や証券化商品、クレジット・デリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産(裏付資産)のリスクを保有する商品は、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに市場リスク・市場流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しております。こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等については、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しております。また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し、適切に管理しております。取引の相手方が取引を頻繁に行う金融機関である場合には、倒産等により取引相手が決済不能となった場合に各種の債権債務を一括清算することが可能となる一括清算ネットティング契約を締結するなど、信用リスクを抑制する運営を行っております。

#### ②市場リスク・流動性リスクの管理

当行においては、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント、ミドル、バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確保することなどを基本原則として、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理を行っております。

##### (ア)市場リスク・流動性リスクの管理体制

当行では、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク管理枠等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

また、市場取引を行う業務部門から独立した前記のリスク統括部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しております。同部は、市場リスク・流動性リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

更に、各部門を横断する「ALM委員会」を設置し、市場リスク・流動性リスク枠の遵守状況の報告及びALMの運営方針の審議等を行っております。また、事務ミスや不正取引等を防止するため、業務部門(フロントオフィス)、管理部門(ミドルオフィス)及び事務部門(バックオフィス)それぞれの部門間での相互牽制体制を構築しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、これらのリスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

##### (イ)市場リスク・流動性リスクの管理方法

###### ・市場リスクの管理

当行では、市場取引に関する業務運営方針等に基づき、自己資本等を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で、「VaR(バリュー・アット・リスク：対象金融商品が、ある一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額)」や損失額の上限值を設定し、市場リスクを管理しております。

なお、当行では、VaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法(過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成して損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法)を採用しております。バンキング業務(貸出金・債券等の資産、預金等の負債に係る金利・期間等のコントロールを通じて利益を得る市場業務)及びトレーディング業務(市場価格の短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得る市場業務)につきましては、4年間のデータに基づき、1日の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。政策投資株式(上場銘柄等)の保有につきましては、10年間のデータに基づき、1年の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。

また、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなど市場リスクの各要素については、「BPV(ベシス・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化したときの時価評価変化額)」など、各要素のリスク管理に適した指標に対して上限値を設定し、管理しております。

###### ・市場リスクに係る定量的情報

当連結会計年度末日における当行及びその他の主要な連結子会社のVaRの合計値は、バンキング業務で403億円、トレーディング業務で85億円、政策投資株式(上場銘柄等)の保有で1兆1,030億円であります。

なお、これらの値は前提条件や算定方法等の変更によって異なる値となる統計的な値であり、将来の市場環境が過去の相場変動に比して激変するリスクを捕捉していない場合があります。

###### ・流動性リスクの管理

当行では、「資金ギャップの上限値の設定」、「コンティンジェンシープランの策定」及び「流動性補完の確保」の枠組みで資金流動性リスクを管理しております。資金ギャップとは、運用期間と調達期間のミスマッチから発生する、今後必要となる資金調達額であり、上限値の管理を行うことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避しているほか、緊急時に備えて資金ギャップの上限値の引下げなどのアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。また、万一の市場混乱時にも資金調達に支障をきたさないよう、流動性補完として、米国債などの即時売却可能な資産の保有や緊急時借入れ枠の設定等により調達手段を確保しております。

また、市場性商品やデリバティブ取引等に係る市場流動性リスクについては、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別の取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定するなどの管理を行っております。

##### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品((3)参照)や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金預け金 <sup>(注)1</sup>	32,816,532	32,823,722	7,189
② コールローン及び買入手形 <sup>(注)1</sup>	1,247,326	1,248,436	1,110
③ 買現先勘定	522,860	528,406	5,545
④ 債券貸借取引支払保証金	3,737,208	3,737,836	627
⑤ 買入金銭債権 <sup>(注)1</sup>	3,413,460	3,425,896	12,436
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,353,603	3,353,603	—
⑦ 金銭の信託	14,572	14,572	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	4,528,549	4,562,347	33,797
その他有価証券	21,608,776	21,608,776	—
⑨ 貸出金	69,754,391		
貸倒引当金 <sup>(注)1</sup>	△481,553		
	69,272,838	70,895,138	1,622,299
⑩ 外国為替 <sup>(注)1</sup>	1,786,063	1,790,855	4,792
⑪ リース債権及びリース投資資産 <sup>(注)1</sup>	217,792	220,243	2,450
資産計	142,519,585	144,209,836	1,690,250
① 預金	94,543,064	94,545,318	2,253
② 譲渡性預金	13,973,339	13,976,699	3,359
③ コールマネー及び売渡手形	4,113,650	4,113,650	△0
④ 売現先勘定	1,708,801	1,708,801	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	5,328,427	5,328,427	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	2,374,051	2,374,049	△2
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	1,823,171	1,823,171	—
⑧ 借入金	5,101,073	5,120,751	19,678
⑨ 外国為替	451,658	451,658	—
⑩ 短期社債	302,500	302,500	—
⑪ 社債	4,906,764	5,055,406	148,641
⑫ 信託勘定借	699,329	699,329	—
負債計	135,325,834	135,499,764	173,930
デリバティブ取引 <sup>(注)2</sup>			
ヘッジ会計が適用されていないもの	440,787	440,787	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(474,630)	(474,630)	—
デリバティブ取引計	(33,842)	(33,842)	—

(注)1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2. 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (2)金融商品の時価の算定方法

## 資産

①現金預け金、②コールローン及び買入手形、③買現先勘定、④債券貸借取引支払保証金、⑨貸出金、⑩外国為替並びに⑪リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、

又は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値等に基づいて算定していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

## ⑤買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権については、当該流動化に伴う信託における住宅ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引については、原則として⑨貸出金と同様の方法等により算定した価額をもって時価としております。

## ⑥特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券については、原則として当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

## ⑦金銭の信託

金銭の信託については、原則として、信託財産である有価証券を④有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

## ⑧有価証券

原則として、株式(外国株式を含む)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証券については、当連結会計年度末日

の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。  
 変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等については、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私募債等については、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託については公表されている基準価格、私募投資信託等については証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

#### 負債

##### ①預金、②譲渡性預金及び⑩信託勘定借

要求払預金、満期のない預り金等については、帳簿価額を時価とみなしております。また、残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

##### ③コールマネー及び受渡手形、④売現先勘定、⑤債券貸借取引受入担保金、⑥コマーシャル・ペーパー、⑧借入金、⑩短期社債並びに⑪社債

残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、社債については、証券会社の提示するベンチマーク債や公募劣後債の利回り情報等から算出した割引レートによって割り引いた現在価値をもって時価としております。

##### ⑦特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等については、原則として、当該債券等の当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

##### ⑨外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金については、帳簿価額を時価とみなしております。

また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

##### デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジット・デリバティブについては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引については、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した価額をもって時価としております。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
買入金銭債権	
市場価格のない買入金銭債権(注)1	5,168
有価証券	
非上場株式等(注)2(注)4	315,517
組合出資金等(注)3(注)4	309,753
合計	630,438

- (注)1. 市場価格がなく、合理的な価額の見積もりが困難である、エクイティ性の強い貸付債権信託受益権であります。  
 2. 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。  
 3. 市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものについての出資簿価部分を含んでおります。  
 4. 非上場株式及び組合出資金等について、当連結会計年度において9,044百万円減損処理を行っております。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	31,529,651	33,586	24,359	841
コールローン及び買入手形	1,189,456	57,267	1,511	—
買現先勘定	360,564	162,296	—	—
債券貸借取引支払保証金	3,683,458	53,750	—	—
買入金銭債権	2,680,301	456,975	59,526	213,170
有価証券(注)1	6,945,298	11,785,010	2,847,434	539,648
満期保有目的の債券	1,105,218	3,394,784	22,000	—
うち国債	1,045,000	3,260,000	20,000	—
地方債	32,783	69,504	—	—
社債	27,434	65,280	1,500	—
その他	—	—	500	—
その他有価証券のうち満期があるもの	5,840,080	8,390,225	2,825,434	539,648
うち国債	3,672,565	4,740,766	1,429,700	30,000
地方債	45,454	58,074	5,323	13,688
社債	584,032	1,678,752	469,465	64,137
その他	1,538,028	1,912,632	920,946	431,822
貸出金(注)1(注)2	14,070,052	27,391,391	10,468,661	9,203,196
外国為替(注)1	1,777,457	10,651	—	—
リース債権及びリース投資資産(注)1	27,792	71,788	49,357	12,552
合計	62,264,032	40,022,717	13,450,850	9,969,409

- (注)1. 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、有価証券17,250百万円、貸出金866,892百万円、外国為替2,297百万円、リース債権及びリース投資資産4百万円であります。  
 2. 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、貸出金7,748,873百万円であります。

## (5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金 <sup>(注)</sup>	89,505,876	4,255,577	469,026	312,583
譲渡性預金	13,229,524	739,755	3,948	111
コールマネー及び売渡手形	4,113,650	—	—	—
売現先勘定	1,708,801	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	5,328,427	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	2,374,051	—	—	—
借入金	3,787,251	413,121	627,397	273,303
外国為替	451,658	—	—	—
短期社債	302,500	—	—	—
社債	475,926	2,341,460	1,733,159	359,825
信託勘定借	699,329	—	—	—
合計	121,976,999	7,749,914	2,833,532	945,823

(注) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を設けております。

積立型の確定給付制度は、主に確定給付企業年金制度及び退職給付信託を設定している退職一時金制度であります。

非積立型の確定給付制度は、退職給付信託を設定していない退職一時金制度であります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、従業員の退職等に対して割増退職金を支払う場合があります。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

退職給付債務の期首残高	1,039,149
勤務費用	26,194
利息費用	16,089
数理計算上の差異の発生額	△19,248
退職給付の支払額	△54,163
過去勤務費用の発生額	△74
その他	853
退職給付債務の期末残高	1,008,800

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

年金資産の期首残高	987,863
期待運用収益	30,367
数理計算上の差異の発生額	87,740
事業主からの拠出額	42,373
退職給付の支払額	△39,836
その他	1,513
年金資産の期末残高	1,110,022

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

積立型制度の退職給付債務	△999,368
年金資産	1,110,022
	110,654
非積立型制度の退職給付債務	△9,432
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	101,221
	(単位：百万円)
退職給付に係る資産	115,847
退職給付に係る負債	△14,625
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	101,221

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

勤務費用	26,194
利息費用	16,089
期待運用収益	△30,367
数理計算上の差異の費用処理額	35,990
過去勤務費用の費用処理額	48
その他(臨時に支払った割増退職金等)	863
確定給付制度に係る退職給付費用	48,819

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

未認識過去勤務費用	63
未認識数理計算上の差異	116,882
合計	116,945

## (6) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	60.8%
債券	22.3%
その他	16.9%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が35.3%含まれております。

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の構成と、年金資産を構成する各資産の現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しております。

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率	当行及び国内連結子会社	0.4%~ 2.0%
	在外連結子会社	3.5%~ 11.3%
② 長期期待運用収益率	当行及び国内連結子会社	0%~ 4.0%
	在外連結子会社	4.3%~ 10.5%

## 3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、5,168百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

営業経費 52百万円

2. スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

その他の経常収益 13百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 連結子会社である株式会社関西アーバン銀行

① スtock・オプションの内容

決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役員 65	役員 174	役員 183	取締役 9	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46
ストック・オプションの数(株) <sup>(注)</sup>	普通株式 306,000	普通株式 399,000	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000
付与日	平成15年7月31日	平成16年7月30日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで	平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役 10	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 48	取締役 9 取締役を兼務しない 執行役員 16 使用人 45	取締役 11 取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 57
ストック・オプションの数(株) <sup>(注)</sup>	普通株式 174,000	普通株式 112,000	普通株式 289,000	普通株式 350,000
付与日	平成19年7月31日	平成19年7月31日	平成20年7月31日	平成21年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで	平成22年6月28日から 平成30年6月27日まで	平成23年6月27日から 平成31年6月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

② スtock・オプションの規模及びその変動状況

(ア) スtock・オプションの数<sup>(注)</sup>

(単位：株)

決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後					
前連結会計年度末	166,000	245,000	334,000	130,000	86,000
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	166,000	48,000	62,000	36,000	18,000
未行使残	—	197,000	272,000	94,000	68,000

(単位：株)

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	158,000	105,000	289,000	350,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	36,000	25,000	5,000	—
未行使残	122,000	80,000	284,000	350,000

(注) 株式数に換算して記載しております。

(イ) 単価情報

(単位：円)

決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格	179	202	313	490	490
行使時平均株価	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—	138	138

(単位：円)

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利行使価格	461	461	302	193
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	96	96	37	51

## ③ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (2)連結子会社である株式会社みなと銀行

## ①ストック・オプションの内容

決議年月日	平成24年6月28日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役 7 執行役員 12	取締役 7 執行役員 12
ストック・オプションの数(株) <sup>(注)</sup>	普通株式 368,000	普通株式 334,000
付与日	平成24年7月20日	平成25年7月19日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	平成24年6月28日から平成24年度に関する定時株主総会終結時まで	平成25年6月27日から平成25年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	平成24年7月21日から平成54年7月20日まで	平成25年7月20日から平成55年7月19日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

## ②ストック・オプションの規模及びその変動状況

(ア)ストック・オプションの数<sup>(注)</sup>

(単位：株)

決議年月日	平成24年6月28日	平成25年6月27日
権利確定前		
前連結会計年度末	312,000	—
付与	—	334,000
失効	—	6,000
権利確定	40,000	22,000
未確定残	272,000	306,000
権利確定後		
前連結会計年度末	44,000	—
権利確定	40,000	22,000
権利行使	11,000	—
失効	—	—
未行使残	73,000	22,000

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (イ)単価情報

(単位：円)

決議年月日	平成24年6月28日	平成25年6月27日
権利行使価格	1	1
行使時平均株価	181	—
付与日における公正な評価単価	132	166

## ③ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

## (ア)使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

## (イ)主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成25年6月27日
株価変動性 <sup>(注)1</sup>	29.62%
予想残存期間 <sup>(注)2</sup>	2年
予想配当 <sup>(注)3</sup>	5円/株
無リスク利子率 <sup>(注)4</sup>	0.13%

(注) 1. 2年間(平成23年7月20日から平成25年7月19日まで)の各取引日における株式会社みなと銀行普通株式の普通取引の終値に基づき算出しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、株式会社みなと銀行の役員の平均的な就任期間に基づき見積りを行っております。

3. 平成25年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

## ④ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

平成26年3月31日現在	
繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却	320,872
有価証券償却	154,824
退職給付に係る負債	52,042
退職給付に係る調整累計額	41,586
繰延ヘッジ損益	33,076
税務上の繰越欠損金	22,099
その他有価証券評価差額金	12,317
その他	139,735
繰延税金資産小計	776,554
評価性引当額	△244,471
繰延税金資産合計	532,083
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△355,484
退職給付信託設定益	△36,812
レバレッジドリース	△20,378
その他	△48,218
繰延税金負債合計	△460,894
繰延税金資産の純額	71,189

## 2. 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

当行の法定実効税率	37.94
(調整)	
当行と在外連結子会社との法定実効税率差異	△2.44
受取配当金益金不算入	△1.83
評価性引当額	△1.20
持分法投資損益	△0.22
税効果会計適用税率差異	0.61
その他	△0.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.70

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、国内連結会社の平成26年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が変更され、当行においては、従来の37.94%から35.57%となります。これらの結果、繰延税金資産の純額は8,422百万円減少し、その他有価証券評価差額金は148百万円増加し、繰延ヘッジ損益は11百万円減少し、法人税等調整額は8,560百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は18百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

#### (資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

#### (関連当事者情報)

##### 1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

##### 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

###### 親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京、名古屋、ニューヨーク証券取引所に上場)

#### (企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものはありません。

#### (1株当たり情報)

(単位:円)

1株当たり純資産額	71,465.80
1株当たり当期純利益金額	7,394.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7,394.81

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	785,687百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	785,687百万円
普通株式の期中平均株式数	106,248千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	△0百万円
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)	(△0百万円)
普通株式増加数	—千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	8,640,763百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,047,636百万円
(うち新株予約権)	(157百万円)
(うち少数株主持分)	(1,047,479百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	7,593,127百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	106,248千株

##### (会計方針の変更)

当行は、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、当連結会計年度末から、退職給付債務と年金資産の額の差額を「退職給付に係る資産」又は「退職給付に係る負債」として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を「その他の包括利益累計額」の「退職給付に係る調整累計額」として計上しております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、703円59銭減少しております。

#### (重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものはありません。

## 有価証券関係 (平成25年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

### 有価証券の範囲

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

### (1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成26年3月末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△15,176

### (2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成26年3月末		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,061,397	4,093,197	31,800
	地方債	100,697	101,543	845
	社債	86,478	87,781	1,303
	その他	500	501	1
	小計	4,249,072	4,283,023	33,950
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	269,773	269,649	△124
	地方債	1,883	1,881	△1
	社債	7,820	7,793	△26
	その他	8,300	8,300	—
	小計	287,777	287,623	△153
合計		4,536,849	4,570,647	33,797

### (3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成26年3月末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,673,427	1,483,778	1,189,648
	債券	11,608,821	11,540,128	68,693
	国債	8,875,554	8,852,054	23,499
	地方債	117,529	116,816	713
	社債	2,615,737	2,571,256	44,480
	その他	3,638,370	3,465,873	172,497
	小計	17,920,619	16,489,779	1,430,839
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	343,067	395,038	△51,970
	債券	1,272,360	1,276,606	△4,245
	国債	1,035,648	1,036,692	△1,044
	地方債	7,017	7,045	△27
	社債	229,694	232,868	△3,173
	その他	2,681,994	2,741,460	△59,466
	小計	4,297,422	4,413,105	△115,682
合計		22,218,042	20,902,885	1,315,157

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は17,031百万円(収益)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券  
(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
株式	301,907
その他	328,531
合計	630,438

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### (4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

### (5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成25年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	144,365	57,934	△6,357
債券	16,969,082	14,545	△8,256
国債	16,603,340	13,195	△7,591
地方債	139,552	350	△294
社債	226,188	999	△370
その他	9,551,532	93,589	△19,319
合計	26,664,980	166,070	△33,933

### (6) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

### (7) 減損処理を行った有価証券

満期保有目的の債権及びその他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は7,106百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先  
時価が取得原価に比べて下落  
要注意先  
時価が取得原価に比べて30%以上下落  
正常先  
時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

## 有価証券関係 (平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

### 有価証券の範囲

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

### (1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

平成25年3月末	
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	34,997

### (2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成25年3月末		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,244,786	5,301,500	56,714
	地方債	158,758	160,657	1,899
	社債	165,154	167,728	2,574
	その他	500	503	3
	小計	5,569,198	5,630,390	61,191
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	269,713	269,676	△37
	地方債	373	372	△0
	社債	1,227	1,223	△3
	その他	11,599	11,599	—
	小計	282,913	282,871	△41
合計		5,852,111	5,913,262	61,150

### (3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成25年3月末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,067,665	1,244,304	823,360
	債券	22,531,422	22,419,586	111,836
	国債	19,823,845	19,759,059	64,785
	地方債	194,380	192,766	1,614
	社債	2,513,196	2,467,759	45,436
	その他	5,633,890	5,420,876	213,013
	小計	30,232,978	29,084,767	1,148,210
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	603,086	639,284	△36,197
	債券	1,983,944	1,987,826	△3,881
	国債	1,656,071	1,656,285	△214
	地方債	2,371	2,384	△13
	社債	325,502	329,156	△3,653
	その他	2,377,975	2,413,201	△35,225
	小計	4,965,007	5,040,311	△75,304
合計		35,197,986	34,125,079	1,072,906

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は29,831百万円(収益)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券  
(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
株式	314,062
その他	329,275
合計	643,338

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### (4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

### (5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成24年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	83,992	19,052	△25,778
債券	26,976,713	60,769	△7,845
国債	26,558,059	59,471	△7,730
地方債	140,003	542	△85
社債	278,651	755	△29
その他	19,704,504	110,113	△29,874
合計	46,765,210	189,935	△63,498

### (6) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

### (7) 減損処理を行った有価証券

満期保有目的の債権及びその他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は33,725百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先  
 時価が取得原価に比べて下落  
 要注意先  
 時価が取得原価に比べて30%以上下落  
 正常先  
 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

## 金銭の信託関係

(平成25年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

### (1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

### (2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### (3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成26年3月末				
	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借 対照表計上 額が取得原 価を超える もの	うち連結貸借 対照表計上 額が取得原 価を超えない もの
その他の 金銭の信託	14,572	14,572	—	—	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## その他有価証券評価差額金

(平成25年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年3月末
評価差額	1,298,127
その他有価証券	1,298,127
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	350,791
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	947,336
(△)少数株主持分相当額	9,542
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	442
その他有価証券評価差額金	938,235

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額17,031百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。  
2. その他有価証券の評価差額は時価を把握することが極めて困難な外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

## 金銭の信託関係

(平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

### (1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

### (2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### (3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借 対照表計上 額が取得原 価を超える もの	うち連結貸借 対照表計上 額が取得原 価を超えない もの
その他の 金銭の信託	14,883	14,873	10	10	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## その他有価証券評価差額金

(平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年3月末
評価差額	1,043,519
その他有価証券	1,043,508
その他の金銭の信託	10
(△)繰延税金負債	279,242
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	764,276
(△)少数株主持分相当額	12,488
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,016
その他有価証券評価差額金	754,804

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額29,831百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。  
2. その他有価証券の評価差額は時価を把握することが極めて困難な外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	28,829,810	13,631,032	△8,873	△8,873
	買建	28,567,999	13,072,376	8,388	8,388
	金利オプション				
	売建	782,288	443,131	△66	△66
買建	26,838,675	14,265,117	4,243	4,243	
店頭	金利先渡契約				
	売建	5,077,154	—	301	301
	買建	4,789,752	—	△224	△224
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	201,748,944	167,033,574	4,013,819	4,013,819
	受取変動・支払固定	201,393,983	164,385,578	△3,930,937	△3,930,937
	受取変動・支払変動	26,692,561	19,955,612	△2,864	△2,864
	金利スワップション				
	売建	2,742,490	1,537,970	5,529	5,529
	買建	1,925,738	1,418,490	12,574	12,574
	キャップ				
	売建	14,761,826	10,254,207	△24,927	△24,927
	買建	6,463,984	4,583,241	4,137	4,137
	フロアー				
	売建	578,076	328,062	△885	△885
買建	158,814	48,770	2,282	2,282	
その他					
売建	768,378	665,087	11,697	11,697	
買建	3,107,097	2,364,787	△134	△134	
合計			101,048	101,048	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	70,439	—	31	31
	買建	13	—	0	0
店頭	通貨スワップ	22,074,896	15,370,027	445,429	31,333
	通貨スワップション				
	売建	202,168	196,919	△101	△101
	買建	338,266	313,407	480	480
	為替予約	50,898,952	3,687,400	△68,586	△68,586
	通貨オプション				
	売建	2,567,685	1,238,886	△163,998	△163,998
買建	2,386,911	1,096,745	121,475	121,475	
合計			334,730	△79,365	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### (3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	487,519	—	△2,819	△2,819
	買建	204,073	—	918	918
	株式指数オプション				
	売建	81,075	31,150	△4,721	△4,721
買建	65,400	18,150	3,106	3,106	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	220,479	220,479	△25,656	△25,656
	買建	227,041	223,876	26,751	26,751
	有価証券店頭指数等先渡取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	14,995	381	△262	△262
	有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払	9,270 22,313	9,020 20,530	△975 1,497	△975 1,497	
合計			△2,161	△2,161	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

### (4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,346,086	—	4,518	4,518
	買建	1,282,196	—	△4,863	△4,863
	債券先物オプション				
	売建	6,172	—	△13	△13
買建	10,172	—	7	7	
店頭	債券先渡契約				
	売建	302	—	2	2
	買建	—	—	—	—
	債券店頭オプション				
売建	77,673	—	△61	△61	
買建	199,487	121,065	880	880	
合計			471	471	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5)商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	6,564	—	△88	△88
	買建	7,201	—	90	90
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	95,227	71,255	△9,702	△9,702
	変動価格受取・固定価格支払	86,006	58,936	19,770	19,770
	変動価格受取・変動価格支払	7,016	5,408	△668	△668
	商品オプション				
	売建	8,771	6,631	△197	△197
	買建	2,282	1,327	47	47
合計			9,250	9,250	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

## 3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

## (6)クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	810,582	440,541	4,484	4,484
	買建	925,268	522,885	△7,037	△7,037
合計			△2,552	△2,552	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	823,040	823,040	24
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利スワップ		44,829,101	40,280,867	22,461
	受取固定・支払変動		29,012,108	25,144,657	393,005
	受取変動・支払固定		15,806,568	15,136,209	△370,535
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金	63,620	51,719	(注)3
	受取変動・支払固定		63,620	51,719	
	売建		11,543	11,543	154
	買建		—	—	—
	キャップ				
	売建		23,267	18,139	383
買建		23,267	18,139	△383	
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	貸出金	211,678	173,544	△4,588
	受取変動・支払固定		18,475	8,581	△482
	受取変動・支払変動		193,202	164,962	△4,105
合計				18,052	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

## (2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建て貸出金、その他有価証券(債券)、預金、外国為替等	4,989,343	3,554,864	△500,635
	為替予約		24,659	—	208
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	貸出金、外国為替	34,642	6,075	3,350
	為替予約		309,265	14,658	910
為替予約等の振当処理	為替予約	その他有価証券(債券)	3,179	—	(注)3
合計					△496,166

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

## 3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているその他有価証券等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該その他有価証券等の時価に含めて記載しております。

## (3)株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ	その他有価証券(株式)	—	—	—
	株価指数変化率受取・金利支払		115,244	59,945	3,483
金利受取・株価指数変化率支払					
合計					3,483

(注)時価の算定

割引現在価値により算定しております。

デリバティブ取引関係 (平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	21,572,140	4,963,621	△5,339	△5,339
	買建	20,511,203	4,707,254	4,575	4,575
	金利オプション				
	売建	254,486	123,780	△65	△65
買建	11,402,713	4,063,212	450	450	
店頭	金利先渡契約				
	売建	3,097,651	—	461	461
	買建	2,649,874	—	△507	△507
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	396,823,152	316,828,112	68,998	68,998
	受取変動・支払固定	184,253,089	150,000,666	6,851,792	6,851,792
	受取変動・支払変動	186,038,178	148,512,121	△6,780,323	△6,780,323
	受取変動・支払変動	26,416,803	18,223,607	△7,528	△7,528
	金利スワップション				
	売建	2,921,053	1,712,745	711	711
	買建	2,404,120	1,656,899	11,641	11,641
	キャップ				
	売建	13,771,179	7,555,232	△624	△624
	買建	7,023,311	4,411,178	△2,553	△2,553
	フロアー				
売建	212,166	143,963	△3,534	△3,534	
買建	154,884	133,779	4,009	4,009	
その他					
売建	171,867	139,814	22,927	22,927	
買建	2,310,792	1,698,266	△6,433	△6,433	
合計			94,717	94,717	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	47,549	—	45	45
買建	21	—	0	0	
店頭	通貨スワップ				
	通貨スワップション				
	売建	422,405	271,989	△3,142	△3,142
	買建	809,571	478,117	8,197	8,197
	為替予約	42,174,836	3,549,857	64,334	64,334
	通貨オプション				
	売建	2,770,832	1,481,667	△179,925	△179,925
買建	2,651,869	1,363,754	181,758	181,758	
合計			66,833	50,069	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	302,369	—	△9,376	△9,376
	買建	94,037	—	1,391	1,391
	株式指数オプション				
	売建	24,783	4,350	△859	△859
買建	17,301	1,250	437	437	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	206,603	206,351	△47,769	△47,769
	買建	210,013	204,754	47,653	47,653
	有価証券店頭指数等先渡取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	16,984	—	745	745
	有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・金利支払	13,650	12,000	△101	△101	
金利受取・株価指数変化率支払	21,885	19,485	84	84	
合計			△7,795	△7,795	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	4,087,651	—	△28,414	△28,414
	買建	3,865,798	—	24,002	24,002
	債券先物オプション				
	売建	57,278	—	△145	△145
買建	26,980	—	2	2	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	138,870	—	△102	△102
買建	198,900	104,126	558	558	
合計			△4,099	△4,099	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (5)商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	2,472	—	△84	△84
	買建	913	—	43	43
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	115,493	85,791	△18,951	△18,951
	変動価格受取・固定価格支払	95,861	69,325	37,496	37,496
	変動価格受取・変動価格支払	11,303	9,556	△333	△333
	商品オプション				
	売建	12,132	9,191	△99	△99
	買建	3,559	2,832	109	109
合計			18,181	18,181	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

## (6)クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	876,007	622,577	△744	△744
	買建	930,144	668,544	△444	△444
合計			△1,189	△1,189	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月末			
			契約額等	うち1年超	時価	
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	94,056	94,056	△18	
			1,985,000	—	675	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	39,110,764	35,889,922	55,010	
			25,598,136	23,250,742	601,178	
		受取変動・支払固定	13,496,001	12,622,552	△546,127	
			16,626	16,626	△39	
	金利スワップション	売建	キャップ	11,222	11,222	262
				—	—	—
		買建	売建	4,112	4,112	251
				4,112	4,112	△251
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	貸出金	83,607	76,029	△6,879	
			83,607	76,029	△6,879	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金	36,743	31,281	(注)3	
			36,743	31,281		
合計					49,049	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

## (2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外債の償出、その他有価証券(債券)、預金、外国為替	4,427,906	2,846,251	△179,854
			17,134	—	△721
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	貸出金、外国為替	31,665	28,208	△2,342
			277,155	—	△2,671
為替予約等の振当処理	為替予約	その他有価証券(債券)	3,179	3,179	(注)3
合計					△185,589

(注) 1. 主として「銀行業における外債取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているその他有価証券等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該その他有価証券等の時価に含めて記載しております。

## (3)株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ	その他有価証券(株式)	—	—	—
			158,716	66,668	△24,100
合計					△24,100

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

## 1. セグメント情報

## (1) 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務のほか、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っており、そのうち、主要業務である「銀行業」及び「証券業」を独立した報告セグメントとしております。また、その他の業務については集約して「その他事業」としております。

なお、「銀行業」のうち、当行においては、顧客マーケットに対応した「個人部門」、「法人部門」、「企業金融部門」及び「国際部門」と金融マーケットに対応した「市場営業部門」の5部門に分類した収益管理を行っております。

## (2) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。持分法適用会社の損益につきましては、経常利益に持分比率を乗じた金額を「その他損益」に含めて計上しております。なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

## (3) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	平成25年度									
	銀行業								その他	小計
	当行									
	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理				
業務粗利益	1,558,184	338,957	399,345	225,627	295,984	325,522	△27,250	248,205	1,806,389	
金利収益	1,064,906	281,725	221,046	141,934	174,587	225,207	20,407	171,145	1,236,052	
非金利収益	493,277	57,232	178,299	83,693	121,397	100,315	△47,658	77,060	570,337	
経費	△745,745	△284,660	△219,057	△40,295	△89,344	△22,969	△89,420	△155,576	△901,321	
うち減価償却費	△81,666	△26,398	△22,626	△5,658	△9,689	△4,815	△12,480	△10,635	△92,302	
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	13,913	13,913	
連結業務純益	812,438	54,297	180,288	185,332	206,640	302,553	△116,671	106,542	918,981	

	平成25年度				
	証券業			その他 事業等	合計
	SMBC日興 証券株式会社	その他	小計		
業務粗利益	319,682	19,971	339,653	119,606	2,265,650
金利収益	1,431	△69	1,361	71,554	1,308,968
非金利収益	318,250	20,040	338,291	48,052	956,681
経費	△221,800	△14,412	△236,213	△9,183	△1,146,717
うち減価償却費	△2,337	△1,248	△3,585	△11,532	△107,420
その他損益	△693	△53	△746	△55,609	△42,442
連結業務純益	97,188	5,505	102,693	54,814	1,076,489

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭に△を付しております。  
 2. 連結業務純益＝当行業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)  
 3. その他損益＝連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等  
 4. SMBC日興証券株式会社の連結業務純益の欄には、経常利益を示しております。  
 5. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

(単位：百万円)

	平成24年度								その他	小計
	銀行業									
	当行									
	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理				
業務粗利益	1,540,095	374,927	412,200	208,013	240,516	295,304	9,135	258,466	1,798,561	
金利収益	971,202	307,746	236,170	128,212	141,958	125,485	31,631	155,956	1,127,159	
非金利収益	568,892	67,181	176,030	79,801	98,558	169,819	△22,496	102,509	671,402	
経費	△727,736	△284,389	△216,726	△39,616	△72,920	△20,997	△93,088	△149,207	△876,944	
うち減価償却費	△79,240	△26,893	△22,625	△5,603	△8,928	△3,972	△11,219	△10,462	△89,702	
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	△30,334	△30,334	
連結業務純益	812,358	90,538	195,474	168,397	167,596	274,307	△83,953	78,923	891,282	

	平成24年度				
	証券業			その他 事業等	合計
	SMBC日興 証券株式会社	その他	小計		
業務粗利益	268,913	12,760	281,673	105,258	2,185,493
金利収益	△720	△97	△817	80,009	1,206,350
非金利収益	269,634	12,857	282,491	25,248	979,142
経費	△194,920	△10,832	△205,753	△9,160	△1,091,858
うち減価償却費	△2,826	△1,250	△4,077	△10,883	△104,663
その他損益	△557	△581	△1,138	△77,388	△108,861
連結業務純益	73,435	1,346	74,782	18,708	984,773

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。  
2. 連結業務純益＝当行業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)  
3. その他損益＝連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等  
4. SMBC日興証券株式会社の連結業務純益の欄には、経常利益を示しております。  
5. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

#### (4) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	平成25年度
連結業務純益	1,076,489
当行の与信関係費用	123,920
当行の株式等損益	106,410
当行の退職給付会計未認識債務償却	△33,163
報告セグメント対象外の連結子会社経常利益	66,146
報告セグメント対象外ののれん償却額	△12,999
持分法適用会社損益調整	△3,542
その他	△24,523
連結損益計算書の経常利益	1,298,738

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。  
2. 与信関係費用＝貸出金償却＋貸出債権売却損等－貸倒引当金戻入益－償却債権取立益  
3. 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却  
4. 持分法適用会社損益調整＝持分法適用会社当期純利益×持分割合－持分法適用会社経常利益×持分割合

(単位：百万円)

利益	平成24年度
連結業務純益	984,773
当行の与信関係費用	△19,523
当行の株式等損益	△35,662
当行の退職給付会計未認識債務償却	△23,303
報告セグメント対象外の連結子会社経常利益	73,055
報告セグメント対象外ののれん償却額	△8,854
持分法適用会社損益調整	△1,138
その他	△40,633
連結損益計算書の経常利益	928,713

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。  
2. 与信関係費用＝貸出金償却＋貸出債権売却損等－貸倒引当金戻入益－償却債権取立益  
3. 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却  
4. 持分法適用会社損益調整＝持分法適用会社当期純利益×持分割合－持分法適用会社経常利益×持分割合

## 2. 関連情報

### (1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	平成25年度			
	銀行業	証券業	その他事業	合計
外部顧客に対する経常収益	2,609,866	344,062	152,063	3,105,992

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(単位：百万円)

	平成24年度			
	銀行業	証券業	その他事業	合計
外部顧客に対する経常収益	2,381,805	336,285	92,590	2,810,681

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### (2) 地域ごとの情報

#### ① 経常収益

(単位：百万円)

平成25年度				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
2,430,723	244,332	180,482	250,453	3,105,992

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当行(海外店を除く)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当行の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(単位：百万円)

平成24年度				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
2,195,959	201,879	160,423	252,419	2,810,681

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当行(海外店を除く)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当行の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

#### ② 有形固定資産

(単位：百万円)

平成25年度				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
837,489	128,496	4,833	6,084	976,903

(単位：百万円)

平成24年度				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
818,824	14,800	5,217	4,810	843,653

### (3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位：百万円)

	平成25年度			
	銀行業	証券業	その他事業	合計
減損損失	2,551	65	23	2,640

(単位：百万円)

	平成24年度			
	銀行業	証券業	その他事業	合計
減損損失	3,591	537	78	4,207

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

(単位：百万円)

	平成25年度			
	銀行業	証券業	その他事業	合計
当期償却額	1,315	9,495	3,034	13,845
当期末残高	23,069	145,643	94	168,807

(単位：百万円)

	平成24年度			
	銀行業	証券業	その他事業	合計
当期償却額	488	9,586	—	10,075
当期末残高	8,246	155,139	—	163,386

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

## 6. 報告セグメントごとの与信関係費用に関する情報

(単位：百万円)

	平成25年度			
	銀行業	証券業	その他事業等	合計
与信関係費用	△116,546	△40	6,633	△113,318

(注) 1. 与信関係費用＝貸出金償却＋貸出債権売却損等－貸倒引当金戻入益－償却債権取立益  
2. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

(単位：百万円)

	平成24年度			
	銀行業	証券業	その他事業等	合計
与信関係費用	63,693	312	6,633	70,639

(注) 1. 与信関係費用＝貸倒引当金繰入額＋貸出金償却＋貸出債権売却損等－償却債権取立益  
2. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

[参考]

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

平成25年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

	平成25年度					
	銀行業	証券業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,609,866	344,062	152,063	3,105,992	—	3,105,992
(2) セグメント間の内部経常収益	51,666	21,967	151,606	225,240	(225,240)	—
計	2,661,532	366,030	303,670	3,331,232	(225,240)	3,105,992
経常費用	1,563,526	272,190	216,450	2,052,167	(244,913)	1,807,254
経常利益	1,098,005	93,839	87,219	1,279,065	19,673	1,298,738
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	145,529,169	7,233,697	6,464,275	159,227,141	(3,402,999)	155,824,141
減価償却費	92,302	3,585	11,532	107,420	—	107,420
減損損失	2,551	65	23	2,640	—	2,640
資本的支出	154,509	20,989	12,450	187,949	—	187,949

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業 ..... 銀行業務
- (2) 証券業 ..... 証券業務
- (3) その他事業 ..... リース業務、クレジットカード業務、システム開発・情報処理業務

平成24年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	平成24年度					
	銀行業	証券業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,381,805	336,285	92,590	2,810,681	—	2,810,681
(2) セグメント間の内部経常収益	43,050	4,359	185,403	232,813	(232,813)	—
計	2,424,856	340,644	277,994	3,043,494	(232,813)	2,810,681
経常費用	1,644,304	274,716	214,471	2,133,492	(251,524)	1,881,967
経常利益	780,551	65,928	63,522	910,002	18,711	928,713
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	135,307,158	6,794,138	4,133,134	146,234,431	(3,031,303)	143,203,127
減価償却費	89,702	4,077	10,683	104,463	—	104,463
減損損失	3,591	537	78	4,207	—	4,207
資本的支出	111,754	11,906	10,093	133,754	—	133,754

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業 ..... 銀行業務
- (2) 証券業 ..... 証券業務
- (3) その他事業 ..... リース業務、クレジットカード業務、システム開発・情報処理業務

# 財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当行の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成24年度末 平成25年3月31日現在	平成25年度末 平成26年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>		
<b>現金預け金</b>	<b>9,416,357</b>	<b>30,133,257</b> <sup>※9</sup>
現金	965,121	1,183,687
預け金	8,451,235	28,949,569
<b>コールローン</b>	<b>487,175</b>	<b>557,619</b>
<b>買現先勘定</b>	<b>229,826</b>	<b>455,595</b>
<b>債券貸借取引支払保証金</b>	<b>701,890</b>	<b>643,127</b>
<b>買入手形</b>	<b>27,792</b>	<b>20,091</b> <sup>※9</sup>
<b>買入金銭債権</b>	<b>795,514</b>	<b>873,331</b> <sup>※9</sup>
<b>特定取引資産</b>	<b>4,085,739</b>	<b>3,220,669</b> <sup>※9</sup>
商品有価証券	272,768	262,717
商品有価証券派生商品	1,285	411
特定取引有価証券派生商品	26,044	6,086
特定金融派生商品	3,597,688	2,834,473
その他の特定取引資産	187,952	116,981
<b>金銭の信託</b>	<b>2,372</b>	<b>2,060</b>
<b>有価証券</b>	<b>41,347,000</b>	<b>27,317,549</b> <sup>※9</sup>
国債	26,231,692	13,822,947 <sup>※3</sup>
地方債	159,088	46,830
社債	2,471,459	2,398,284 <sup>※14</sup>
株式	3,900,774	4,287,847 <sup>※1, 2</sup>
その他の証券	8,583,984	6,761,639 <sup>※2</sup>
<b>貸出金</b>	<b>59,770,763</b>	<b>63,370,678</b> <sup>※4, 5, 6, 7, 9, 10</sup>
割引手形	140,274	120,421 <sup>※8</sup>
手形貸付	1,715,114	1,686,167
証書貸付	49,139,962	52,248,421
当座貸越	8,775,412	9,315,668
<b>外国為替</b>	<b>1,319,175</b>	<b>1,698,141</b>
外国他店預け	148,009	186,349
外国他店貸	201,443	264,954
買入外国為替	685,766	834,449 <sup>※8</sup>
取立外国為替	283,955	412,387
<b>その他資産</b>	<b>1,676,110</b>	<b>1,298,327</b>
未決済為替貸	6,022	2,953
前払費用	9,053	9,966
未収収益	201,461	186,154
先物取引差入証拠金	6,671	3,988
先物取引差金勘定	4,276	2,505
金融派生商品	732,671	634,176
金融商品等差入担保金	584,544	327,304
その他の資産	131,408	131,277 <sup>※9</sup>
<b>有形固定資産</b>	<b>733,157</b>	<b>753,279</b> <sup>※11</sup>
建物	233,833	234,936
土地	415,898	406,492
リース資産	4,886	4,486
建設仮勘定	19,696	55,230
その他の有形固定資産	58,843	52,134
<b>無形固定資産</b>	<b>167,159</b>	<b>182,351</b>
ソフトウェア	159,478	174,795
その他の無形固定資産	7,680	7,555
<b>前払年金費用</b>	<b>218,272</b>	<b>226,615</b>
<b>繰延税金資産</b>	<b>185,941</b>	—
<b>支払承諾見返</b>	<b>5,391,645</b>	<b>5,767,068</b>
<b>貸倒引当金</b>	<b>△616,593</b>	<b>△472,548</b>
<b>投資損失引当金</b>	<b>△29,280</b>	<b>△80,785</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>125,910,020</b>	<b>135,966,434</b>

(次ページに続く)

(貸借対照表続き)

(単位：百万円)

科目	平成24年度末 平成25年3月31日現在	平成25年度末 平成26年3月31日現在
<b>(負債の部)</b>		
<b>預金</b>	<b>80,006,438</b>	<b>84,137,339</b>
当座預金	7,577,923	7,860,943
普通預金	40,040,677	42,343,631
貯蓄預金	592,334	585,144
通知預金	4,965,205	6,050,017
定期預金	22,947,180	22,349,822
定期積金	40	39
その他の預金	3,883,077	4,947,739
<b>譲渡性預金</b>	<b>11,921,899</b>	<b>14,020,505</b>
<b>コールマネー</b>	<b>2,450,065</b>	<b>3,265,929</b> ※9
<b>売現先勘定</b>	<b>1,704,650</b>	<b>1,126,120</b> ※9
<b>債券貸借取引受入担保金</b>	<b>2,654,478</b>	<b>3,390,533</b> ※9
<b>コマーシャル・ペーパー</b>	<b>1,499,499</b>	<b>1,806,866</b>
<b>特定取引負債</b>	<b>3,590,373</b>	<b>2,400,057</b>
売付商品債券	163,431	102,042
商品有価証券派生商品	1,395	332
特定取引有価証券派生商品	29,396	7,578
特定金融派生商品	3,396,150	2,290,102
<b>借入金</b>	<b>2,963,075</b>	<b>5,091,006</b> ※9
借入金	2,963,075	5,091,006 ※12
<b>外国為替</b>	<b>351,885</b>	<b>490,873</b>
外国他店預り	251,416	388,074
外国他店借	68,204	64,009
売渡外国為替	3,398	3,864
未払外国為替	28,866	34,925
<b>短期社債</b>	<b>20,000</b>	<b>25,000</b>
<b>社債</b>	<b>4,277,003</b>	<b>4,501,843</b> ※13
<b>信託勘定借</b>	<b>643,350</b>	<b>698,953</b>
<b>その他負債</b>	<b>1,817,920</b>	<b>2,071,738</b>
未決済為替借	8,979	6,258
未払法人税等	154,251	38,759
未払費用	115,143	107,722
前受収益	20,228	26,880
従業員預り金	48,150	48,787
給付補填備金	0	0
金融派生商品	880,107	1,253,851
金融商品等受入担保金	246	3,100
リース債務	5,715	5,345
資産除去債務	3,086	3,109
取引約定未払金	457,041	455,755
その他の負債	124,971	122,166
<b>賞与引当金</b>	<b>11,436</b>	<b>12,112</b>
<b>役員賞与引当金</b>	<b>665</b>	<b>610</b>
<b>ポイント引当金</b>	<b>1,945</b>	<b>1,338</b>
<b>睡眠預金払戻損失引当金</b>	<b>10,050</b>	<b>13,650</b>
<b>繰延税金負債</b>	<b>—</b>	<b>29,744</b>
<b>再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>39,190</b>	<b>37,782</b>
<b>支払承諾</b>	<b>5,391,645</b>	<b>5,767,068</b> ※9
<b>負債の部合計</b>	<b>119,355,573</b>	<b>128,889,073</b>

(単位：百万円)

科目	平成24年度末 平成25年3月31日現在	平成25年度末 平成26年3月31日現在
(純資産の部)		
資本金	1,770,996	1,770,996
資本剰余金	2,481,273	2,481,273
資本準備金	1,771,043	1,771,043
その他資本剰余金	710,229	710,229
利益剰余金	1,720,728	2,137,235
その他利益剰余金	1,720,728	2,137,235
行員退職積立金	1,656	1,656
別途準備金	219,845	219,845
繰越利益剰余金	1,499,226	1,915,734
自己株式	△210,003	△210,003
株主資本合計	5,762,995	6,179,502
その他有価証券評価差額金	742,338	926,836
繰延ヘッジ損益	23,301	△53,158
土地再評価差額金	25,810	24,180
評価・換算差額等合計	791,451	897,858
純資産の部合計	6,554,446	7,077,360
負債及び純資産の部合計	125,910,020	135,966,434

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成24年度	平成25年度
	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
<b>経常収益</b>	<b>2,121,369</b>	<b>2,342,582</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>1,270,673</b>	<b>1,367,602</b>
貸出金利息	954,116	945,454
有価証券利息配当金	245,917	334,755
コールローン利息	4,015	4,892
買現先利息	5,009	4,646
債券貸借取引受入利息	1,601	1,918
買入手形利息	780	764
預け金利息	19,440	23,788
金利スワップ受入利息	463	—
その他の受入利息	39,328	51,382
<b>信託報酬</b>	<b>1,823</b>	<b>1,972</b>
<b>役務取引等収益</b>	<b>489,310</b>	<b>513,309</b>
受入為替手数料	120,230	122,168
その他の役務収益	369,080	391,141
<b>特定取引収益</b>	<b>5,780</b>	<b>37,059</b>
商品有価証券収益	1,125	—
特定取引有価証券収益	4,286	20,277
特定金融派生商品収益	—	16,570
その他の特定取引収益	367	210
<b>その他業務収益</b>	<b>278,366</b>	<b>142,006</b>
外国為替売買益	111,289	90,117
国債等債券売却益	153,577	36,761
国債等債券償還益	0	0
その他の業務収益	13,498	15,127
<b>その他経常収益</b>	<b>75,414</b>	<b>280,632</b>
貸倒引当金戻入益	26,747	132,784
償却債権取立益	54	82
株式等売却益	28,282	120,227
金銭の信託運用益	71	79
その他の経常収益	20,258	27,458
<b>経常費用</b>	<b>1,450,516</b>	<b>1,390,065</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>299,478</b>	<b>302,697</b>
預金利息	60,491	62,784
譲渡性預金利息	41,030	38,536
コールマネー利息	2,844	2,370
売現先利息	5,311	3,117
債券貸借取引支払利息	4,688	1,557
コマーシャル・ペーパー利息	5,703	5,482
借用金利息	89,147	78,361
短期社債利息	14	16
社債利息	78,885	84,690
金利スワップ支払利息	—	12,397
その他の支払利息	11,360	13,383
<b>役務取引等費用</b>	<b>145,572</b>	<b>155,957</b>
支払為替手数料	41,162	33,777
その他の役務費用	104,409	122,179
<b>特定取引費用</b>	<b>9,562</b>	<b>280</b>
商品有価証券費用	—	280
特定金融派生商品費用	9,562	—
<b>その他業務費用</b>	<b>51,254</b>	<b>44,833</b>
国債等債券売却損	33,119	22,441
国債等債券償還損	6,609	13,425
国債等債券償却	—	160
社債発行費償却	3,074	3,530
金融派生商品費用	8,092	2,629
その他の業務費用	359	2,647
<b>営業経費</b>	<b>759,295</b>	<b>780,534</b> ※1
<b>その他経常費用</b>	<b>185,354</b>	<b>105,763</b>
貸出金償却	40,258	4,520
株式等売却損	27,812	7,544
株式等償却	36,131	6,272
金銭の信託運用損	1,659	10
その他の経常費用	79,492	87,415
<b>経常利益</b>	<b>670,852</b>	<b>952,516</b>

(単位：百万円)

科目	平成24年度	平成25年度
	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
<b>特別利益</b>	<b>42</b>	<b>2,365</b>
固定資産処分益	42	2,365
<b>特別損失</b>	<b>5,494</b>	<b>8,399</b>
固定資産処分損	2,243	5,970
減損損失	3,250	2,428
<b>税引前当期純利益</b>	<b>665,400</b>	<b>946,483</b>
法人税、住民税及び事業税	209,704	182,869
法人税等調整額	△162,095	158,358
<b>法人税等合計</b>	<b>47,609</b>	<b>341,228</b>
<b>当期純利益</b>	<b>617,791</b>	<b>605,255</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日							
	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				行員退職積立金	別途準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,770,996	1,771,043	710,229	2,481,273	1,656	219,845	1,033,606	1,255,108
当期変動額								
剰余金の配当							△ 152,147	△ 152,147
当期純利益							617,791	617,791
土地再評価差額金の取崩							△ 24	△ 24
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	465,620	465,620
当期末残高	1,770,996	1,771,043	710,229	2,481,273	1,656	219,845	1,499,226	1,720,728

(単位：百万円)

	平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日						
	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 210,003	5,297,375	281,109	105,391	25,786	412,288	5,709,663
当期変動額							
剰余金の配当		△ 152,147					△ 152,147
当期純利益		617,791					617,791
土地再評価差額金の取崩		△ 24					△ 24
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			461,229	△ 82,090	24	379,163	379,163
当期変動額合計	—	465,620	461,229	△ 82,090	24	379,163	844,783
当期末残高	△ 210,003	5,762,995	742,338	23,301	25,810	791,451	6,554,446

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	平成25年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日							
	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				行員退職積立金	別途準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,770,996	1,771,043	710,229	2,481,273	1,656	219,845	1,499,226	1,720,728
当期変動額								
剰余金の配当							△190,397	△190,397
当期純利益							605,255	605,255
土地再評価差額金の取崩							1,649	1,649
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	416,507	416,507
当期末残高	1,770,996	1,771,043	710,229	2,481,273	1,656	219,845	1,915,734	2,137,235

(単位：百万円)

	平成25年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日						
	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△210,003	5,762,995	742,338	23,301	25,810	791,451	6,554,446
当期変動額							
剰余金の配当		△190,397					△190,397
当期純利益		605,255					605,255
土地再評価差額金の取崩		1,649					1,649
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			184,498	△76,460	△1,630	106,406	106,406
当期変動額合計	—	416,507	184,498	△76,460	△1,630	106,406	522,914
当期末残高	△210,003	6,179,502	926,836	△53,158	24,180	897,858	7,077,360

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式(外国株式を含む)については当事業年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

なお、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としておりますが、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は255,268百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ)に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年の翌事業年度から損益処理

## (6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「SMBCポイントパック」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

## (7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

## 8. ヘッジ会計の方法

## ・金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は40百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は14百万円(同前)であります。

## ・為替変動リスク・ヘッジ

異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

## ・株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

## ・内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

## 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## &lt;表示方法の変更&gt;

## (貸借対照表関係)

1. 前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他の資産」に含めて表示しておりました218,272百万円は、「前払年金費用」218,272百万円として組み替えております。

2. 財務諸表等規則が、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)により改正され、平成26年3月31日以後に終了する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

## &lt;追加情報&gt;

## (法人税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、当期純利益は5,511百万円減少しております。

## (貸借対照表関係)

※1. 親会社株式の金額	
株式	188,882百万円
※2. 関係会社の株式及び出資金総額	
株式及び出資金(親会社株式を除く)	3,148,478百万円
※3. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。	
「有価証券」中の国債	900百万円
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券及び当事業年度末に当該処分をせずして所有している有価証券は次のとおりであります。	
(再)担保に差し入れている有価証券	4,141百万円
当事業年度末に当該処分をせずして所有している有価証券	1,697,754百万円
※4. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	29,827百万円
延滞債権額	614,678百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
※5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3カ月以上延滞債権額	6,520百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
※6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	186,194百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
※7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	837,221百万円
なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
※8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	
	954,871百万円

※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
現金預け金	148,314百万円
買入手形	4,761百万円
買入金銭債権	76,437百万円
特定取引資産	354,858百万円
有価証券	7,065,591百万円
貸出金	2,170,824百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	745,000百万円
売現先勘定	1,126,120百万円
債券貸借取引受入担保金	3,377,352百万円
借入金	3,112,052百万円
支払承諾	72,499百万円
上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
現金預け金	11,628百万円
特定取引資産	4,941百万円
有価証券	8,300,491百万円
また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	69,170百万円
※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	47,057,803百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は	
任意の時期に無条件で取消可能なもの	36,776,102百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
※11. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	61,675百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	4,471百万円
※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約付借入金	1,138,446百万円
※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。	
劣後特約付社債	1,567,404百万円
※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額	
	1,858,584百万円
15. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。	
金銭信託	4,978百万円

## (損益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	242,799百万円
委託費	123,646百万円
減価償却費	81,666百万円
※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
投資損失引当金繰入額	51,505百万円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)	
平成26年3月31日現在	
繰延税金資産	
有価証券償却	300,354
貸倒引当金及び貸出金償却	220,669
退職給付引当金	45,106
繰延ヘッジ損益	32,949
投資損失引当金	28,735
その他有価証券評価差額金	10,610
その他	95,405
繰延税金資産小計	733,831
評価性引当額	△361,177
繰延税金資産合計	372,653
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△342,642
退職給付信託設定益	△36,211
その他	△23,543
繰延税金負債合計	△402,398
繰延税金資産の純額	△29,744

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)	
法定実効税率	37.94
(調整)	
受取配当金益金不算入	△2.33
事業税所得差額	△1.02
評価性引当額	1.09
税効果会計適用税率差異	0.48
その他	△0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.05

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることになりました。これに伴い、平成26年度に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.94%から35.57%となります。この税率変更により、繰延税金資産の純額は5,511百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は18百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

## (企業結合等関係)

該当ありません。

## (重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものはありません。

## 有価証券関係 (平成25年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

### 有価証券の範囲

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

### (1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成26年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	1,477

### (2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成26年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,061,397	4,093,197	31,800
	地方債	42,260	42,838	578
	社債	63,509	64,371	861
	小計	4,167,166	4,200,406	33,240
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	269,773	269,649	△124
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	269,773	269,649	△124
合計		4,436,939	4,470,055	33,115

### (3) 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成26年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	60,577	49,898	△10,679
関連会社株式	181,864	120,123	△61,741
合計	242,442	170,021	△72,421

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	2,732,955
関連会社株式	151,098
その他	21,982
合計	2,906,035

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

### (4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成26年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,594,046	1,434,209	1,159,836
	債券	10,691,287	10,627,353	63,934
	国債	8,491,720	8,469,848	21,872
	地方債	4,570	4,484	85
	社債	2,194,996	2,153,020	41,976
	その他	2,859,349	2,691,286	168,062
	小計	16,144,683	14,752,849	1,391,833
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	334,794	385,540	△50,746
	債券	1,139,835	1,143,775	△3,940
	国債	1,000,056	1,001,044	△987
	地方債	—	—	—
	社債	139,778	142,731	△2,953
	その他	2,162,937	2,215,305	△52,367
小計	3,637,567	3,744,621	△107,054	
合計		19,782,250	18,497,471	1,284,779

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は17,031百万円(収益)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券  
(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	189,544
その他	316,566
合計	506,110

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### (5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

### (6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成25年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	134,145	51,554	△6,120
債券	16,319,918	11,435	△5,106
国債	15,990,106	10,390	△4,614
地方債	139,552	350	△294
社債	190,258	694	△198
その他	9,388,550	83,805	△18,727
合計	25,842,614	146,794	△29,954

### (7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

### (8) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当事業年度におけるこの減損処理額は6,833百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

## 有価証券関係 (平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

### 有価証券の範囲

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

### (1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成25年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	2,474

### (2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成25年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,244,786	5,301,500	56,714
	地方債	84,719	85,997	1,277
	社債	136,729	138,678	1,949
	小計	5,466,235	5,526,176	59,941
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	269,713	269,676	△37
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	269,713	269,676	△37
合計		5,735,948	5,795,852	59,904

### (3) 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成25年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	61,661	49,722	△11,938
関連会社株式	32,819	28,432	△4,387
合計	94,480	78,154	△16,326

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	2,202,879
関連会社株式	151,077
その他	25,617
合計	2,379,574

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

### (4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成25年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,219,475	1,357,238	862,237
	債券	21,236,936	21,138,383	98,552
	国債	19,085,309	19,029,501	55,808
	地方債	74,369	73,776	592
	社債	2,077,257	2,035,105	42,151
	その他	5,313,792	5,108,859	204,933
	小計	28,770,204	27,604,480	1,165,723
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	373,294	465,845	△92,551
	債券	1,889,356	1,892,647	△3,291
	国債	1,631,884	1,632,066	△182
	地方債	—	—	—
	社債	257,472	260,581	△3,109
	その他	2,104,363	2,133,582	△29,219
小計	4,367,013	4,492,075	△125,062	
合計		33,137,217	32,096,556	1,040,660

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は29,831百万円(収益)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券  
(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	200,147
その他	318,070
合計	518,217

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### (5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

### (6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成24年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	74,149	15,639	△24,355
債券	25,868,672	53,427	△7,463
国債	25,511,380	52,361	△7,350
地方債	133,264	486	△85
社債	224,027	579	△28
その他	19,623,856	108,738	△29,113
合計	45,566,677	177,805	△60,932

### (7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

### (8) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当事業年度におけるこの減損処理額は31,483百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先、正常先  
時価が取得原価に比べて下落  
時価が取得原価に比べて30%以上下落  
時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

## 金銭の信託関係 (平成25年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

### (1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

### (2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### (3) その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成26年3月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,060	2,060	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## 金銭の信託関係 (平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

### (1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

### (2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### (3) その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,372	2,362	10	10	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	27,520,997	12,803,132	△8,895	△8,895
	買建	27,113,506	12,344,014	8,388	8,388
	金利オプション				
	売建	411,520	411,520	△48	△48
	買建	411,520	411,520	63	63
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	149,361,016	125,298,602	2,885,932	2,885,932
	受取変動・支払固定	148,633,686	122,835,681	△2,822,701	△2,822,701
	受取変動・支払変動	17,780,131	14,311,986	△4,361	△4,361
	金利スワップオプション				
	売建	2,085,483	1,208,445	△7,039	△7,039
	買建	1,669,855	1,247,471	12,397	12,397
	キャップ				
	売建	515,058	485,019	△384	△384
	買建	408,920	403,920	901	901
	フロアー				
	売建	140,904	—	△128	△128
買建	25,102	19,439	1,190	1,190	
合計			65,314	65,314	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	12,157,658	9,270,990	411,409	△2,687
	通貨スワップオプション				
	売建	202,168	196,919	△101	△101
	買建	338,266	313,407	480	480
	為替予約	38,319,352	1,705,410	△47,592	△47,592
	通貨オプション				
	売建	2,007,844	837,519	△104,713	△104,713
	買建	1,844,706	707,982	66,169	66,169
合計			325,652	△88,444	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### (3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	201,280	—	△999	△999
	買建	124,372	—	△161	△161
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				△1,161	△1,161

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

### (4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,177,516	—	4,070	4,070
	買建	1,052,434	—	△4,654	△4,654
	債券先物オプション				
	売建	6,172	—	△13	△13
	買建	10,172	—	7	7
合計				△590	△590

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

## (5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	6,564	—	△88	△88
	買建	7,201	—	90	90
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	81,692	65,158	△9,543	△9,543
	変動価格受取・固定価格支払	72,911	52,865	19,346	19,346
	変動価格受取・変動価格支払	7,016	5,408	△668	△668
	商品オプション				
	売建	8,771	6,631	△197	△197
	買建	2,069	1,327	6	6
合計				8,944	8,944

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	133,086	102,543	1,532	1,532
	買建	245,172	184,086	△2,564	△2,564
合計				△1,031	△1,031

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	売建		823,040	823,040	24
	買建		—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		29,009,608	25,144,657	393,024
	受取変動・支払固定		15,680,901	15,031,854	△369,889
	受取変動・支払変動		10,423	—	△8
	金利スワップション				
	売建		11,543	11,543	154
	買建		—	—	—
キャップ					
売建		23,267	18,139	383	
買建		23,267	18,139	△383	
合計				23,305	

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等			
			4,989,343	3,554,864	△500,635
合計				△500,635	

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。

## (3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払	その他有価証券(株式)			
			115,244	59,945	3,483
合計				3,483	

- (注) 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	20,585,286	4,463,039	△ 5,334	△ 5,334
	買建	19,609,949	4,262,633	4,575	4,575
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	18,811	—	0	0
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	146,056,424	120,186,176	4,720,674	4,720,674
	受取変動・支払固定	147,438,873	118,422,528	△ 4,637,119	△ 4,637,119
	受取変動・支払変動	16,966,965	13,153,678	△ 6,436	△ 6,436
	金利スワップション				
	売建	2,083,160	1,286,916	△ 16,218	△ 16,218
	買建	1,661,704	1,204,339	11,153	11,153
	キャップ				
	売建	529,203	485,590	△ 829	△ 829
	買建	462,065	437,420	1,726	1,726
	フロアー				
売建	80,812	12,609	△ 676	△ 676	
買建	35,642	23,751	1,509	1,509	
合計			73,024	73,024	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

#### 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	13,701,974	9,153,572	34,962	18,198
	通貨スワップション				
	売建	422,405	271,989	△ 3,142	△ 3,142
	買建	809,571	478,117	8,197	8,197
	為替予約	29,211,291	1,531,115	67,835	67,835
	通貨オプション				
	売建	2,245,292	1,064,298	△ 111,743	△ 111,743
	買建	2,129,450	946,540	114,697	114,697
合計			110,805	94,041	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### (3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	108,834	—	△ 1,380	△ 1,380
	買建	89,834	—	1,378	1,378
	株式指数オプション				
	売建	4,635	—	△ 12	△ 12
	買建	4,089	—	6	6
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	17,000	17,000	918	918
	買建	17,000	17,000	△ 918	△ 918
合計				△ 7	△ 7

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

#### 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

### (4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	3,936,726	—	△ 28,041	△ 28,041
	買建	3,714,007	—	24,225	24,225
	債券先物オプション				
	売建	57,278	—	△ 145	△ 145
	買建	26,980	—	2	2
合計				△ 3,959	△ 3,959

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

#### 2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	2,472	—	△ 84	△ 84
	買建	913	—	43	43
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	100,032	81,554	△ 19,335	△ 19,335
	変動価格受取・固定価格支払	81,844	66,157	37,725	37,725
	変動価格受取・変動価格支払	11,234	9,556	△ 363	△ 363
	商品オプション				
	売建	12,132	9,191	△ 99	△ 99
	買建	3,559	2,832	62	62
合計			17,947	17,947	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	220,380	61,410	528	528
	買建	271,260	101,820	△ 522	△ 522
合計			6	6	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	売建		94,056	94,056	△ 18
	買建		1,985,000	—	675
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		25,595,636	23,248,242	601,210
	受取変動・支払固定		13,470,854	12,600,144	△ 545,311
	受取変動・支払変動		16,626	16,626	△ 39
	金利スワップション				
	売建		11,222	11,222	262
	買建		—	—	—
キャップ	売建		4,112	4,112	251
	買建		4,112	4,112	△ 251
	合計				56,778

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	4,427,906	2,846,251	△ 179,854
			合計		

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。

## (3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払	その他有価証券(株式)	—	—	—
			158,716	66,668	△ 24,100
合計					△ 24,100

- (注) 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。

# 損益の状況（連結）

## ■国内・海外別収支

(単位：百万円)

区分	平成24年度				平成25年度			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用収益	1,096,908	496,673	△105,774	1,487,807	1,154,829	539,437	△88,160	1,606,106
資金調達費用	237,412	149,238	△105,459	281,192	227,173	157,418	△87,732	296,859
資金運用収支	859,495	347,434	△315	1,206,615	927,655	382,018	△427	1,309,246
信託報酬	1,823	—	—	1,823	2,393	—	—	2,393
役務取引等収益	576,012	146,459	△2,831	719,640	619,047	170,873	△11,577	778,343
役務取引等費用	122,477	23,558	△272	145,763	114,542	30,644	△1,055	144,131
役務取引等収支	453,535	122,900	△2,558	573,877	504,505	140,228	△10,522	634,211
特定取引収益	198,848	34,767	△57,747	175,868	173,645	46,359	△30,919	189,085
特定取引費用	69,493	28,378	△57,747	40,124	13,067	17,851	△30,919	—
特定取引収支	129,354	6,389	—	135,744	160,577	28,508	—	189,085
その他業務収益	308,105	54,698	△617	362,186	190,982	34,612	△233	225,360
その他業務費用	84,618	9,930	—	94,549	88,267	5,869	△229	93,907
その他業務収支	223,486	44,768	△617	267,637	102,714	28,742	△3	131,453

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。  
 2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(平成24年度7百万円、平成25年度1百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。  
 3. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

## ■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

国内	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	94,161,776	1,096,908	1.16%	85,178,209	1,154,829	1.36%
うち貸出金	51,558,441	814,057	1.58	51,910,367	759,725	1.46
うち有価証券	36,757,204	218,720	0.60	25,569,649	317,429	1.24
うちコールローン及び買入手形	303,408	1,519	0.50	273,799	1,582	0.58
うち買現先勘定	30,138	46	0.16	34,087	45	0.13
うち債券貸借取引支払保証金	3,689,947	6,527	0.18	3,623,081	7,266	0.20
うち預け金	330,176	1,359	0.41	625,160	3,068	0.49
資金調達勘定	98,618,767	237,412	0.24	100,137,796	227,173	0.23
うち預金	76,183,139	47,445	0.06	79,237,323	45,019	0.06
うち譲渡性預金	6,435,488	9,125	0.14	5,554,290	5,864	0.11
うちコールマネー及び売渡手形	1,233,579	1,039	0.08	1,497,107	1,221	0.08
うち売現先勘定	1,068,990	1,496	0.14	1,114,596	1,125	0.10
うち債券貸借取引受入担保金	3,870,048	6,252	0.16	3,122,796	3,486	0.11
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	196,192	329	0.17
うち借入金	5,035,564	87,374	1.74	4,194,658	78,827	1.88
うち短期社債	186,527	218	0.12	215,910	231	0.11
うち社債	4,366,856	80,734	1.85	4,699,431	87,518	1.86

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
 2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。  
 3. 無利息預け金の平均残高(平成24年度1,598,185百万円、平成25年度12,410,570百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。  
 4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成24年度17,906百万円、平成25年度14,831百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成24年度17,906百万円、平成25年度14,831百万円)及び利息(平成24年度7百万円、平成25年度1百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

(単位：百万円)

海外	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	24,914,597	496,673	1.99%	30,258,278	539,437	1.78%
うち貸出金	14,696,165	382,465	2.60	17,300,619	413,735	2.39
うち有価証券	2,176,455	34,073	1.57	2,138,265	27,889	1.30
うちコールローン及び買入手形	1,141,432	13,038	1.14	1,195,387	16,769	1.40
うち買現先勘定	285,240	6,193	2.17	491,481	7,772	1.58
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	4,665,188	32,078	0.69	6,051,947	35,174	0.58
資金調達勘定	17,503,492	149,238	0.85	21,898,497	157,418	0.72
うち預金	8,410,034	49,448	0.59	10,494,439	61,036	0.58
うち譲渡性預金	5,264,852	32,638	0.62	7,223,402	33,278	0.46
うちコールマネー及び売渡手形	659,919	3,508	0.53	665,985	2,283	0.34
うち売現先勘定	1,081,172	4,805	0.44	981,930	3,047	0.31
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	1,580,650	5,703	0.36	2,192,106	6,276	0.29
うち借入金	410,128	8,623	2.10	229,501	3,381	1.47
うち短期社債	—	—	—	—	—	—
うち社債	54,832	2,825	5.15	40,094	1,672	4.17

- (注) 1. 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。  
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。  
3. 無利息預け金の平均残高(平成24年度85,149百万円、平成25年度82,018百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

(単位：百万円)

合計	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	117,570,430	1,487,807	1.27%	114,068,822	1,606,106	1.41%
うち貸出金	64,889,690	1,119,939	1.73	68,042,417	1,107,862	1.63
うち有価証券	38,933,660	252,439	0.65	27,707,915	344,851	1.24
うちコールローン及び買入手形	1,444,840	14,557	1.01	1,469,187	18,351	1.25
うち買現先勘定	315,280	6,240	1.98	456,907	7,749	1.70
うち債券貸借取引支払保証金	3,689,947	6,527	0.18	3,623,081	7,266	0.20
うち預け金	4,870,733	32,978	0.68	6,560,395	37,798	0.58
資金調達勘定	114,579,932	281,192	0.25	120,671,195	296,859	0.25
うち預金	84,429,208	96,394	0.11	89,612,608	105,561	0.12
うち譲渡性預金	11,700,340	41,763	0.36	12,777,692	39,142	0.31
うちコールマネー及び売渡手形	1,893,498	4,547	0.24	2,163,092	3,505	0.16
うち売現先勘定	2,150,064	6,300	0.29	2,027,865	4,105	0.20
うち債券貸借取引受入担保金	3,870,048	6,252	0.16	3,122,796	3,486	0.11
うちコマースナル・ペーパー	1,580,650	5,703	0.36	2,388,298	6,606	0.28
うち借入金	4,080,888	19,415	0.48	3,255,502	16,622	0.51
うち短期社債	186,527	218	0.12	215,910	231	0.11
うち社債	4,421,689	83,559	1.89	4,739,525	89,190	1.88

- (注) 1. 上記計数は、「国内」、「海外」間の内部取引を消去した合算計数であります。  
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。  
3. 無利息預け金の平均残高(平成24年度1,682,995百万円、平成25年度12,492,218百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。  
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成24年度17,906百万円、平成25年度14,831百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成24年度17,906百万円、平成25年度14,831百万円)及び利息(平成24年度7百万円、平成25年度1百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

## ■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成24年度				平成25年度			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	576,012	146,459	△ 2,831	719,640	619,047	170,873	△ 11,577	778,343
うち預金・貸出業務	23,372	89,445	△ 11	112,805	23,013	97,728	△ 3,810	116,931
うち為替業務	118,500	12,260	△ 1	130,760	118,482	14,314	△ 1	132,795
うち証券関連業務	63,898	18,206	△ 1,538	80,566	105,758	28,626	△ 4,440	129,944
うち代理業務	16,643	—	—	16,643	16,596	—	—	16,596
うち保護預り・貸金庫業務	5,989	2	—	5,991	5,830	2	—	5,833
うち保証業務	36,971	12,137	△ 142	48,965	36,965	13,029	△ 155	49,839
うちクレジットカード関連業務	6,434	—	—	6,434	6,745	—	—	6,745
うち投資信託関連業務	144,757	1,556	—	146,314	144,090	1,516	—	145,607
役務取引等費用	122,477	23,558	△ 272	145,763	114,542	30,644	△ 1,055	144,131
うち為替業務	27,923	16,381	△ 59	44,244	28,658	8,135	△ 95	36,698

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。  
2. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

## ■ 特定取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成24年度				平成25年度			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引収益	198,848	34,767	△ 57,747	175,868	173,645	46,359	△ 30,919	189,085
うち商品有価証券収益	179,677	—	△ 8,463	171,214	150,121	—	△ 11,016	139,105
うち特定取引有価証券収益	4,225	60	—	4,286	20,396	—	△ 118	20,277
うち特定金融派生商品収益	14,577	34,707	△ 49,284	—	2,915	46,359	△ 19,784	29,491
うちその他の特定取引収益	367	—	—	367	210	—	—	210
特定取引費用	69,493	28,378	△ 57,747	40,124	13,067	17,851	△ 30,919	—
うち商品有価証券費用	—	8,463	△ 8,463	—	—	11,016	△ 11,016	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	118	△ 118	—
うち特定金融派生商品費用	69,493	19,914	△ 49,284	40,124	13,067	6,716	△ 19,784	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。  
2. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

# 資産・負債の状況（連結）

## ■預金・譲渡性預金

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成25年3月末	平成26年3月末
国内	流動性預金	51,231,871	53,827,765
	定期性預金	25,186,988	24,133,089
	その他	3,837,962	5,010,342
	計	80,256,822	82,971,197
	譲渡性預金	5,776,809	5,718,522
	合計	86,033,632	88,689,719
海外	流動性預金	6,471,045	8,274,686
	定期性預金	2,517,694	3,211,221
	その他	91,792	85,958
	計	9,080,532	11,571,866
	譲渡性預金	6,201,744	8,254,817
	合計	15,282,277	19,826,684
総合計		101,315,909	108,516,404

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

## ■貸出金の業種別構成

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成25年3月末		平成26年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	5,995,285	11.36%	5,934,989	11.34%
	農業、林業、漁業及び鉱業	150,712	0.29	161,015	0.31
	建設業	886,516	1.68	894,811	1.71
	運輸、情報通信、公益事業	4,264,739	8.09	4,573,834	8.74
	卸売・小売業	4,136,162	7.84	4,267,679	8.15
	金融・保険業	5,697,927	10.80	5,018,049	9.58
	不動産業、物品賃貸業	7,544,508	14.30	7,440,672	14.21
	各種サービス業	4,011,560	7.60	4,251,649	8.12
	地方公共団体	1,115,839	2.12	1,169,119	2.23
	その他	18,951,459	35.92	18,643,774	35.61
	合計	52,754,711	100.00	52,355,596	100.00
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	62,765	0.45	78,915	0.45
	金融機関	619,212	4.45	1,092,827	6.28
	商工業	11,783,976	84.71	14,202,756	81.63
	その他	1,445,071	10.39	2,024,296	11.64
	合計	13,911,026	100.00	17,398,795	100.00
総合計		66,665,737	—	69,754,391	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

## ■リスク管理債権

221ページの「リスク管理債権」に単体計数と並べて掲載しております。

## ■有価証券残高

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成25年3月末	平成26年3月末
国内	国債	26,994,415	14,242,373
	地方債	355,883	227,128
	社債	3,005,080	2,939,730
	株式	3,097,093	3,434,174
	その他の証券	5,367,925	3,267,922
	計	38,820,398	24,111,328
海外	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	2,473,607	2,981,044
	計	2,473,607	2,981,044
合計		41,294,005	27,092,373

(注) 1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。  
2.「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

## ■特定取引資産・負債の内訳

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末				平成26年3月末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産	6,955,688	723,986	△60,261	7,619,413	6,238,736	668,018	△60,025	6,846,729
うち商品有価証券	3,035,233	35,647	—	3,070,881	3,163,102	73,520	—	3,236,622
うち商品有価証券派生商品	3,420	—	—	3,420	6,437	—	—	6,437
うち特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	26,022	22	—	26,044	5,912	173	—	6,086
うち特定金融派生商品	3,703,059	688,317	△60,261	4,331,114	2,946,302	594,324	△60,025	3,480,601
うちその他の特定取引資産	187,952	—	—	187,952	116,981	—	—	116,981
特定取引負債	5,419,265	725,049	△60,261	6,084,053	4,255,600	544,909	△60,025	4,740,484
うち売付商品債券	1,866,854	3,700	—	1,870,555	1,815,126	8,045	—	1,823,171
うち商品有価証券派生商品	10,977	716	—	11,694	7,178	—	—	7,178
うち特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	29,372	24	—	29,396	7,332	245	—	7,578
うち特定金融派生商品	3,512,062	720,607	△60,261	4,172,408	2,425,963	536,618	△60,025	2,902,555
うちその他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。  
2.「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

# 損益の状況（単体）

## ■国内・国際業務部門別粗利益

（単位：百万円、％）

区分	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	897,934	395,284	(22,545)	948,945	441,597	(22,941)
資金調達費用	84,297	237,718	1,270,673	68,297	257,338	1,367,602
資金運用収支	813,636	157,565	299,470	880,647	184,258	1,064,906
信託報酬	1,800	22	1,823	1,945	27	1,972
役務取引等収益	350,989	138,321	489,310	350,020	163,288	513,309
役務取引等費用	117,753	27,818	145,572	119,579	36,377	155,957
役務取引等収支	233,235	110,503	343,738	230,441	126,910	357,351
特定取引収益	1,443	4,336	5,780	206	36,852	37,059
特定取引費用	—	9,562	9,562	280	—	280
特定取引収支	1,443	△ 5,225	△ 3,781	△ 73	36,852	36,779
その他業務収益	65,875	212,490	278,366	24,886	117,475	142,006
その他業務費用	17,080	34,174	51,254	25,839	19,349	44,833
その他業務収支	48,795	178,316	227,112	△ 952	98,125	97,172
業務粗利益	1,098,912	441,182	1,540,095	1,112,008	446,175	1,558,184
業務粗利益率	1.35	1.66	1.46	1.53	1.42	1.55

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円取引、国際業務部門は国内店の外貨取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金調達費用には金銭の信託運用見合費用(平成24年度7百万円、平成25年度1百万円)を含めずに表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。
4. その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の計数は、金融派生商品損益の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算をそれぞれ(平成24年度一百万円、平成25年度355百万円)下回っております。
5. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## ■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位：百万円）

国内業務部門	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(2,554,901)	(22,545)	1.10%	(3,577,815)	(22,941)	1.30%
うち貸出金	80,951,335	897,934	1.10%	72,442,213	948,945	1.30%
うち有価証券	44,448,446	680,256	1.53	45,370,735	637,488	1.40
うちコールローン	33,051,536	182,723	0.55	22,616,380	268,083	1.18
うち買現先勘定	48,578	249	0.51	69,790	216	0.31
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	453,540	1,101	0.24	420,070	1,023	0.24
うち買入手形	22,164	780	3.52	28,469	764	2.68
うち預け金等	6,356	1	0.01	6,699	1	0.01
資金調達勘定	79,485,870	84,297	0.10	80,855,505	68,297	0.08
うち預金	66,400,621	29,454	0.04	68,817,306	26,409	0.03
うち譲渡性預金	6,682,323	9,690	0.14	5,847,365	6,234	0.10
うちコールマネー	975,392	588	0.06	973,696	490	0.05
うち売現先勘定	54,020	55	0.10	37,359	35	0.09
うち債券貸借取引受入担保金	756,437	692	0.09	569,069	355	0.06
うち借入金	1,340,082	8,087	0.60	1,583,166	7,123	0.44
うち短期社債	18,652	14	0.08	23,819	16	0.07
うち社債	2,686,884	34,640	1.28	2,272,425	26,548	1.16

- (注) 1. 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(平成24年度1,460,002百万円、平成25年度11,857,804百万円)を含めずに表示しております。
2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定には金銭の信託の平均残高(平成24年度7,026百万円、平成25年度2,269百万円)を、資金調達勘定には金銭の信託運用見合額の平均残高(平成24年度7,026百万円、平成25年度2,269百万円)及び利息(平成24年度7百万円、平成25年度1百万円)をそれぞれ含めずに表示しております。
3. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。

(単位：百万円)

国際業務部門	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	26,563,501	395,284	1.48%	31,405,213	441,597	1.40%
うち貸出金	13,720,874	273,860	1.99	16,584,726	307,966	1.85
うち有価証券	6,209,456	63,193	1.01	5,710,389	66,671	1.16
うちコールローン	426,423	3,765	0.88	390,688	4,675	1.19
うち買現先勘定	252,039	5,009	1.98	332,774	4,646	1.39
うち債券貸借取引支払保証金	107,735	499	0.46	197,496	895	0.45
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金等	4,063,289	19,439	0.47	5,670,327	23,786	0.41
資金調達勘定	(2,554,901)	(22,545)	0.94	(3,577,815)	(22,941)	0.83
うち預金	8,906,133	31,036	0.34	11,261,215	36,375	0.32
うち譲渡性預金	4,983,840	31,340	0.62	6,983,225	32,301	0.46
うちコールマネー	543,160	2,256	0.41	594,332	1,879	0.31
うち売現先勘定	1,346,096	5,255	0.39	1,321,602	3,081	0.23
うち債券貸借取引受入担保金	1,684,650	3,996	0.23	772,910	1,201	0.15
うち借入金	1,920,820	81,060	4.22	1,970,189	71,238	3.61
うち社債	1,470,467	44,244	3.00	2,101,155	58,142	2.76

- (注) 1. 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(平成24年度66,076百万円、平成25年度60,515百万円)を含めずに表示しております。  
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。  
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(単位：百万円)

合計	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	104,959,935	1,270,673	1.21%	100,269,611	1,367,602	1.36%
うち貸出金	58,169,321	954,116	1.64	61,955,462	945,454	1.52
うち有価証券	39,260,992	245,917	0.62	28,326,769	334,755	1.18
うちコールローン	475,002	4,015	0.84	460,479	4,892	1.06
うち買現先勘定	252,039	5,009	1.98	332,774	4,646	1.39
うち債券貸借取引支払保証金	561,276	1,601	0.28	617,566	1,918	0.31
うち買入手形	22,164	780	3.52	28,469	764	2.68
うち預け金等	4,069,646	19,440	0.47	5,677,026	23,788	0.41
資金調達勘定	102,170,601	299,470	0.29	108,006,718	302,695	0.28
うち預金	75,306,754	60,491	0.08	80,078,521	62,784	0.07
うち譲渡性預金	11,666,164	41,030	0.35	12,830,590	38,536	0.30
うちコールマネー	1,518,553	2,844	0.18	1,568,029	2,370	0.15
うち売現先勘定	1,400,116	5,311	0.37	1,358,961	3,117	0.22
うち債券貸借取引受入担保金	2,441,087	4,688	0.19	1,341,979	1,557	0.11
うち借入金	3,260,903	89,147	2.73	3,553,356	78,361	2.20
うち短期社債	18,652	14	0.08	23,819	16	0.07
うち社債	4,157,351	78,885	1.89	4,373,580	84,690	1.93

- (注) 1. 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(平成24年度1,526,078百万円、平成25年度11,918,319百万円)を含めずに表示しております。  
2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定には金銭の信託の平均残高(平成24年度7,026百万円、平成25年度2,269百万円)を、資金調達勘定には金銭の信託運用見合額の平均残高(平成24年度7,026百万円、平成25年度2,269百万円)及び利息(平成24年度7百万円、平成25年度1百万円)をそれぞれ含めずに表示しております。  
3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

国内業務部門	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△13,323	△37,322	△50,646	△94,385	145,396	51,011
うち貸出金	△29,125	△18,301	△47,427	12,958	△55,726	△42,767
うち有価証券	1,532	△517	1,014	△57,690	143,049	85,359
うちコールローン	△99	14	△84	65	△99	△33
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	240	△289	△48	△81	3	△78
うち買入手形	32	△244	△212	169	△185	△16
うち預け金等	△427	△545	△972	0	△0	0
支払利息	△2,728	△12,304	△15,032	1,157	△17,157	△15,999
うち預金	669	△5,921	△5,251	927	△3,972	△3,045
うち譲渡性預金	△348	△727	△1,075	△1,107	△2,347	△3,455
うちコールマネー	△108	△49	△158	△1	△96	△97
うち売現先勘定	18	△0	17	△16	△3	△20
うち債券貸借取引受入担保金	△260	111	△148	△147	△188	△336
うち借入金	△8,356	4,615	△3,741	1,093	△2,057	△963
うち短期社債	△19	△3	△22	3	△1	1
うち社債	△841	△4,021	△4,862	△5,031	△3,060	△8,092

(単位：百万円)

国際業務部門	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	95,072	△9,098	85,973	68,080	△21,767	46,313
うち貸出金	67,764	△3,623	64,140	53,179	△19,073	34,105
うち有価証券	15,876	2,395	18,271	△5,079	8,556	3,477
うちコールローン	517	△1,237	△719	△315	1,225	910
うち買現先勘定	1,693	△410	1,283	1,127	△1,490	△362
うち債券貸借取引支払保証金	343	△23	319	406	△11	395
うち預け金等	3,236	△1,448	1,787	6,741	△2,393	4,347
支払利息	53,431	△17,395	36,035	45,970	△26,350	19,620
うち預金	807	△3,399	△2,592	7,607	△2,268	5,338
うち譲渡性預金	14,311	△3,104	11,207	9,248	△8,287	961
うちコールマネー	655	△326	329	161	△538	△376
うち売現先勘定	2,739	504	3,243	△93	△2,080	△2,174
うち債券貸借取引受入担保金	600	△1,081	△481	△1,707	△1,087	△2,795
うち借入金	9,837	△5,678	4,159	1,785	△11,607	△9,822
うち社債	11,962	1,291	13,254	17,452	△3,554	13,897

(単位：百万円)

合計	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	59,626	△28,487	31,138	△56,782	153,710	96,928
うち貸出金	24,784	△8,071	16,713	57,777	△66,439	△8,662
うち有価証券	11,414	7,871	19,286	△68,488	157,325	88,837
うちコールローン	321	△1,126	△804	△122	999	876
うち買現先勘定	1,693	△410	1,283	1,127	△1,490	△362
うち債券貸借取引支払保証金	493	△222	270	168	149	317
うち買入手形	32	△244	△212	169	△185	△16
うち預け金等	3,124	△2,309	815	6,735	△2,387	4,347
支払利息	8,900	7,913	16,813	16,356	△13,131	3,224
うち預金	1,398	△9,242	△7,844	3,741	△1,448	2,293
うち譲渡性預金	7,006	3,124	10,131	3,497	△5,991	△2,494
うちコールマネー	△31	202	170	74	△548	△474
うち売現先勘定	2,717	544	3,261	△151	△2,042	△2,194
うち債券貸借取引受入担保金	△176	△453	△629	△1,666	△1,465	△3,131
うち借入金	△42,459	42,877	418	6,449	△17,235	△10,786
うち短期社債	△19	△3	△22	3	△1	1
うち社債	6,401	1,990	8,392	4,163	1,642	5,805

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

## ■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	350,989	138,321	489,310	350,020	163,288	513,309
うち預金・貸出業務	11,563	67,958	79,521	11,780	87,990	99,771
うち為替業務	91,223	29,007	120,230	90,852	31,316	122,168
うち証券関連業務	11,669	1,557	13,226	11,893	2,287	14,181
うち代理業務	12,501	—	12,501	12,767	—	12,767
うち保護預り・貸金庫業務	5,554	—	5,554	5,404	—	5,404
うち保証業務	18,620	18,112	36,733	17,871	19,599	37,471
役務取引等費用	117,753	27,818	145,572	119,579	36,377	155,957
うち為替業務	21,924	19,238	41,162	22,037	11,739	33,777

## ■ 特定取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	1,443	4,336	5,780	206	36,852	37,059
うち商品有価証券収益	1,125	—	1,125	—	—	—
うち特定取引有価証券収益	—	4,286	4,286	—	20,277	20,277
うち特定金融派生商品収益	—	—	—	—	16,570	16,570
うちその他の特定取引収益	317	49	367	206	3	210
特定取引費用	—	9,562	9,562	280	—	280
うち商品有価証券費用	—	—	—	280	—	280
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	—	9,562	9,562	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注)内訳科目は、それぞれの収益と費用で相殺し、純額を計上しております。

## ■ その他業務の状況

(単位：百万円)

区分	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	48,795	178,316	227,112	△952	98,125	97,172
うち国債等債券損益	40,679	73,169	113,849	△4,862	5,596	734
うち金融派生商品損益	△829	△7,262	△8,092	△2,984	355	△2,629
うち外国為替売買損益	—	111,289	111,289	—	90,117	90,117

## ■ 営業経費の状況

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度
給料・手当	226,365	242,163
退職給付費用	13,183	8,651
福利厚生費	36,800	37,597
減価償却費	79,240	81,666
土地建物機械賃借料	63,381	64,188
営繕費	3,567	4,179
消耗品費	5,181	5,275
給水光熱費	5,202	5,524
旅費	4,552	4,968
通信費	7,049	7,248
広告宣伝費	4,905	7,171
租税公課	38,440	37,368
預金保険料	46,237	47,202
その他	193,627	192,538
合計	727,736	745,745

# 預金（単体）

## ■預金・譲渡性預金

### 期末残高

(単位：百万円)

区分		平成25年3月末		平成26年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	48,253,598	63.4%	50,668,662	64.9%
	定期性預金	21,222,265	27.9	20,165,417	25.8
	その他	663,174	0.9	1,231,639	1.6
	計	70,139,039	92.2	72,065,720	92.3
	譲渡性預金	5,930,739	7.8	6,009,098	7.7
	合計	76,069,778	100.0	78,074,818	100.0
国際業務部門	流動性預金	4,922,541	31.0	6,171,074	30.7
	定期性預金	1,724,955	10.9	2,184,444	10.9
	その他	3,219,902	20.3	3,716,100	18.5
	計	9,867,399	62.2	12,071,618	60.1
	譲渡性預金	5,991,159	37.8	8,011,407	39.9
	合計	15,858,558	100.0	20,083,026	100.0
総合計		91,928,337	—	98,157,844	—

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

### 平均残高

(単位：百万円)

区分		平成24年度	平成25年度
		流動性預金	44,618,302
国内業務部門	定期性預金	21,273,163	20,929,837
	その他	509,155	502,794
	計	66,400,621	68,817,306
	譲渡性預金	6,682,323	5,847,365
	合計	73,082,944	74,664,671
国際業務部門	流動性預金	4,544,011	5,941,383
	定期性預金	1,459,551	1,878,532
	その他	2,902,570	3,441,299
	計	8,906,133	11,261,215
	譲渡性預金	4,983,840	6,983,225
	合計	13,889,974	18,244,440
総合計		86,972,919	92,909,112

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ■預金者別預金残高

(単位：百万円)

区分		平成25年3月末		平成26年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比
個人預金		38,827,723	53.4%	40,159,579	53.8%
	法人預金	33,819,677	46.6	34,493,475	46.2
預金残高		72,647,400	100.0	74,653,054	100.0

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## ■投資信託純資産残高

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
個人	2,686,235	2,893,374
法人	345,683	352,831
合計	3,031,918	3,246,205

(注)投資信託純資産残高は約定基準で、期末の各ファンドの純資産額に基づいて計上しております。

## ■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成25年3月末	平成26年3月末
3カ月未満	固定金利定期預金	7,051,007	6,349,549
	変動金利定期預金	54,213	61,422
	その他	1,509,970	1,887,885
	定期預金	8,615,190	8,298,857
3カ月以上 6カ月未満	固定金利定期預金	4,162,945	3,824,179
	変動金利定期預金	86,309	70,796
	その他	81,367	136,512
	定期預金	4,330,621	4,031,487
6カ月以上 1年未満	固定金利定期預金	5,668,401	5,515,582
	変動金利定期預金	177,919	187,162
	その他	125,291	123,940
	定期預金	5,971,613	5,826,686
1年以上 2年未満	固定金利定期預金	1,670,172	1,699,107
	変動金利定期預金	132,154	167,422
	その他	3,108	12,154
	定期預金	1,805,436	1,878,684
2年以上 3年未満	固定金利定期預金	1,120,995	1,004,377
	変動金利定期預金	76,302	67,573
	その他	0	5
	定期預金	1,197,298	1,071,956
3年以上	固定金利定期預金	529,243	544,645
	変動金利定期預金	492,559	690,513
	その他	5,217	6,990
	定期預金	1,027,019	1,242,150
合計	固定金利定期預金	20,202,765	18,937,442
	変動金利定期預金	1,019,459	1,244,890
	その他	1,724,955	2,167,489
	定期預金	22,947,180	22,349,822

(注)本表の預金残高には、積立定期預金を含めておりません。

# 貸出（単体）

## ■貸出金残高

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成25年3月末	平成26年3月末
国内業務部門	手形貸付	930,005	767,034
	証書貸付	35,490,809	35,557,487
	当座貸越	8,630,789	9,180,238
	割引手形	140,274	120,421
	計	45,191,878	45,625,181
国際業務部門	手形貸付	785,108	919,133
	証書貸付	13,649,153	16,690,933
	当座貸越	144,622	135,430
	割引手形	—	—
	計	14,578,885	17,745,496
合計		59,770,763	63,370,678

平均残高

(単位：百万円)

区分		平成24年度	平成25年度
国内業務部門	手形貸付	1,089,277	862,023
	証書貸付	34,911,708	35,667,404
	当座貸越	8,327,167	8,730,765
	割引手形	120,292	108,502
	計	44,448,446	45,370,735
国際業務部門	手形貸付	656,326	860,604
	証書貸付	12,914,024	15,562,953
	当座貸越	150,523	161,169
	割引手形	—	—
	計	13,720,874	16,584,726
合計		58,169,321	61,955,462

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ■貸出金用途別残高

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末		平成26年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	20,838,299	34.9%	20,854,059	32.9%
運転資金	38,932,464	65.1	42,516,619	67.1
合計	59,770,763	100.0	63,370,678	100.0

## ■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
有価証券	526,510	625,687
債権	1,020,675	1,056,461
商品	—	—
不動産	6,468,203	6,545,000
その他	900,384	1,069,055
計	8,915,773	9,296,206
保証	18,820,060	22,888,977
信用	32,034,929	31,185,495
合計	59,770,763	63,370,678

## ■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成25年3月末	平成26年3月末
1年以下	貸出金	9,523,787	9,010,734
	うち変動金利		
1年超 3年以下	貸出金	9,108,573	10,352,290
	うち変動金利	7,368,894	8,220,488
3年超 5年以下	貸出金	8,541,693	9,888,388
	うち変動金利	6,926,235	8,198,133
5年超 7年以下	貸出金	4,069,630	4,957,410
	うち変動金利	3,421,755	4,293,891
7年超	貸出金	19,751,666	19,846,185
	うち変動金利	18,838,219	18,883,021
期間の定めのないもの	貸出金	8,775,412	9,315,668
	うち変動金利	8,775,412	9,315,668
合計	貸出金	59,770,763	63,370,678
	うち変動金利	—	—
		うち固定金利	—

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## ■貸出金の業種別構成

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末		平成26年3月末		
	金額	構成比	金額	構成比	
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	5,624,822	11.8%	5,576,738	11.6%
	農業、林業、漁業及び鉱業	147,588	0.3	157,355	0.3
	建設業	702,929	1.5	703,298	1.5
	運輸、情報通信、公益事業	4,026,851	8.5	4,319,089	9.0
	卸売・小売業	3,740,820	7.9	3,871,723	8.0
	金融・保険業	6,253,616	13.1	6,727,681	14.0
	不動産業、物品賃貸業	6,334,343	13.3	6,229,315	12.9
	各種サービス業	3,496,804	7.3	3,685,128	7.6
	地方公共団体	992,233	2.1	1,022,817	2.1
	その他	16,273,333	34.2	15,898,175	33.0
	合計	47,593,343	100.0	48,191,322	100.0
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	36,664	0.3	45,614	0.3
	金融機関	899,404	7.4	1,252,313	8.3
	商工業	10,344,435	84.9	12,497,387	82.3
	その他	896,914	7.4	1,384,040	9.1
合計	12,177,419	100.0	15,179,355	100.0	
総合計	59,770,763	—	63,370,678	—	

(注)「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

## ■個人・中小企業等に対する貸出金及び割合

(単位：百万円、%)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
総貸出金残高(A)	47,593,343	48,191,322
中小企業等貸出金残高(B)	33,091,729	33,090,555
(B) / (A)	69.5	68.7

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## ■消費者ローン残高

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
消費者ローン残高	14,955,844	14,722,233
住宅ローン残高	14,086,232	13,841,388
うち自己居住用の住宅ローン残高	11,190,267	11,089,976
その他ローン残高	869,612	880,844

(注) 住宅ローン残高については、住宅ローン・アパートローンに加えフリーローンなどで資金使途が居住性のもも含めております。

## ■貸倒引当金明細表

平成24年度

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(△7,308) 446,842	375,161	—	*446,842	375,161	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(△3,071) 252,578	241,426	56,254	*196,324	241,426	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	(△3,071) 64,826	65,499	10,543	*54,282	65,499	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	173	5	—	*173	5	*洗替による取崩額
計	(△10,379) 699,595	616,593	56,254	643,340	616,593	
部分直接償却(直接減額)実施額	(△2,038) 336,938				356,056	

(注) ( )内は為替換算差額であります。

平成25年度

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(△4,241) 379,403	312,775	—	*379,403	312,775	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(△725) 242,152	159,025	16,227	*225,924	159,025	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	(△699) 66,198	31,711	2,174	*64,023	31,711	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	5	747	—	*5	747	*洗替による取崩額
計	(△4,966) 621,560	472,548	16,227	605,333	472,548	
部分直接償却(直接減額)実施額	(△1,240) 357,297				255,268	

(注) ( )内は為替換算差額であります。

## ■貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	40,258	4,520

(注)直接減額を含めております。

## ■特定海外債権残高

(単位：百万円)

国別	平成25年3月末	平成26年3月末
エジプト	—	10,999
キプロス	67	55
アルゼンチン	4	5
合計	72	11,060
資産の総額に対する割合	0.00%	0.00%
国数	2カ国	3カ国

## ■リスク管理債権(連結・単体)

### 連結

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
破綻先債権①	54,846	38,949
延滞債権②	1,006,497	788,485
3カ月以上延滞債権③	9,953	7,546
貸出条件緩和債権④	422,509	331,782
合計	1,493,807	1,166,764
部分直接償却(直接減額)実施額	549,257	422,009

### 単体

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
破綻先債権①	44,949	29,827
延滞債権②	760,701	614,678
3カ月以上延滞債権③	9,004	6,520
貸出条件緩和債権④	247,634	186,194
合計	1,062,290	837,221
部分直接償却(直接減額)実施額	321,197	231,407

### 各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
- ③「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金(除く①、②)
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く①～③)

## ■金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

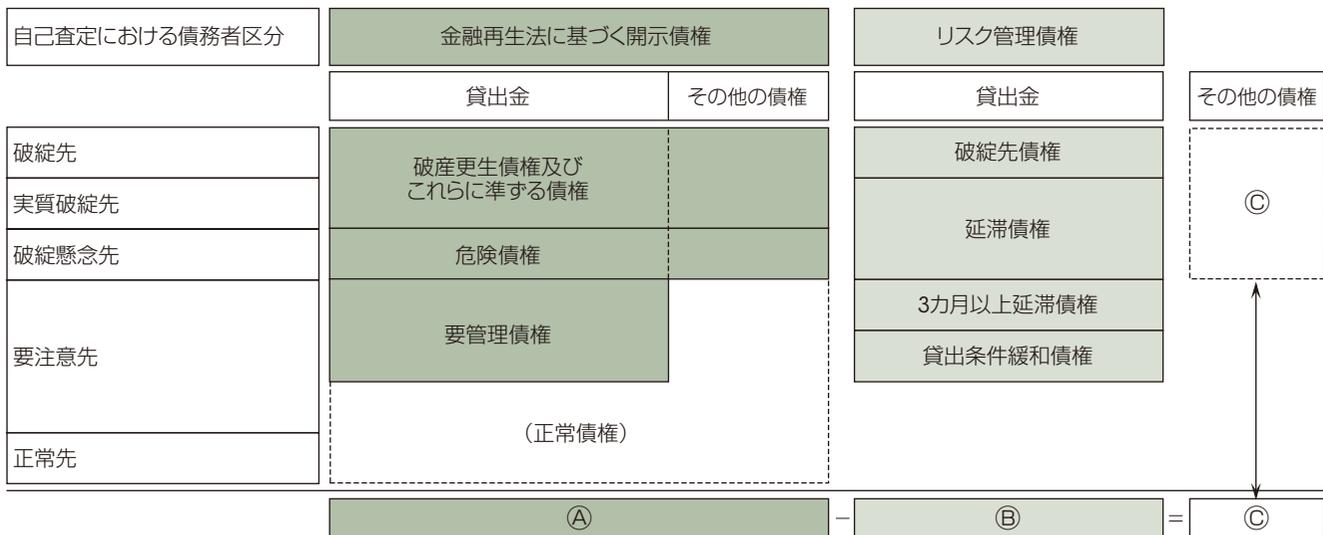
区分	平成25年3月末	平成26年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権①	145,438	114,268
危険債権②	691,388	574,429
要管理債権③	256,638	192,715
(小計)	(1,093,465)	(881,413)
正常債権④	67,289,548	71,907,016
合計	68,383,013	72,788,430
部分直接償却(直接減額)実施額	356,056	255,268

### 各債権の定義

本開示債権は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第7条に基づき開示するものであり、同法第6条に基づき、貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しております。

- ① 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ② 「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③ 「要管理債権」：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(除く①、②)
- ④ 「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権

## ■金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権の関係について



## ■自己査定、開示及び償却・引当との関係

平成26年3月末

(単位：億円)

自己査定の債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	自己査定における分類区分				引当金残高	引当率
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類		
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 1,143(①)	担保・保証等により回収可能部分 1,049(㉞)		全額引当 94	全額償却(注)1	個別貸倒引当金 118 (注)2	100% (注)3
実質破綻先		担保・保証等により回収可能部分 3,643(㉟)		必要額を引当 2,101			
破綻懸念先	危険債権 5,744(②)	担保・保証等により回収可能部分 982(㉜)				1,466 (注)2	69.77% (注)3
要注意先	要管理債権 1,927(③) (要管理先債権)	要管理債権中の担保・保証等による保全部分 982(㉜)				要管理債権に対する一般貸倒引当金 546	57.46% (注)3
	正常債権 719,070	要管理先債権以外の要注意先債権					
正常先		正常先債権				3,134 (注)5	0.17% (注)4
特定海外債権引当勘定						7	
不良債権比率 (A/④) 1.21%	総計 727,884(④)	貸倒引当金計 4,725					引当率 (注)6 (B/④) 67.83%
	A=①+②+③ 8,814	⑥個別貸倒引当金+要管理債権に対する一般貸倒引当金 2,130		⑦担保・保証等により回収可能部分 (㉞+㉟+㉜) 5,674		⑧左記以外 (A-⑥) 3,140	
保全率 ((B+⑧)/A)							88.54%

(注) 1. 部分直接償却(直接減額)実施額2,553億円を含んでおります。

2. 金融再生法開示対象外のオン・バランス及びオフ・バランス資産に対する引当が一部含まれております。  
(破綻先・実質破綻先24億円、破綻懸念先54億円)

3. 「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」、「要管理先債権」及び「要注意先債権(要管理先債権を含む)」は、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。

4. 「正常先債権」及び「要管理先債権以外の要注意先債権」は、債権額に対する引当率を示しております。

ただし、「要管理先債権以外の要注意先債権」について、[ ]内に、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。

5. 要注意先に対する個別貸倒引当金を6億円含めております。

6. 担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。

## ■オフバランス化(注)1の実績

(単位：億円)

区分	平成24年 3月末①	平成24年度(注)2		平成25年 3月末②	増減②-①	平成25年度		平成26年 3月末③	増減③-②
		新規発生額	オフバランス化額			新規発生額	オフバランス化額		
破産更生等債権	1,344	296	△185	1,455	111	239	△551	1,143	△312
危険債権	7,796	2,904	△3,786	6,914	△882	1,460	△2,630	5,744	△1,170
合計	9,140	3,200	△3,971	8,369	△771	1,699	△3,181	6,887	△1,482

(注) 1. オフバランス化とは不良債権の最終処理ともいい、売却や直接償却等の手続きにより銀行のバランスシートから不良債権を落とすことであります。

2. 新規発生額とオフバランス化額は、上期と下期の額を単純合算した金額であります。したがって、上期に新規発生した先で下期にオフバランス化した額は、それぞれに計上されておりますが、その金額は平成24年度で535億円であります。

# 証券（単体）

## ■有価証券残高

### 期末残高

(単位：百万円)

区分		平成25年3月末	平成26年3月末
国内業務部門	国債	26,231,692	13,822,947
	地方債	159,088	46,830
	社債	2,471,459	2,398,284
	株式	3,900,774	4,287,847
	その他	893,622	1,003,621
	うち外国債券		
	うち外国株式		
計	33,656,638	21,559,531	
国際業務部門	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他	7,690,361	5,758,018
	うち外国債券	5,762,889	3,178,906
	うち外国株式	1,927,471	2,579,111
計	7,690,361	5,758,018	
合計	41,347,000	27,317,549	

### 平均残高

(単位：百万円)

区分		平成24年度	平成25年度
国内業務部門	国債	26,528,645	16,063,121
	地方債	177,017	80,789
	社債	2,665,321	2,365,242
	株式	3,220,358	3,181,987
	その他	460,192	925,239
	うち外国債券		
	うち外国株式		
計	33,051,536	22,616,380	
国際業務部門	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他	6,209,456	5,710,389
	うち外国債券	4,483,159	3,411,872
	うち外国株式	1,726,296	2,298,516
計	6,209,456	5,710,389	
合計	39,260,992	28,326,769	

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成25年3月末	平成26年3月末
1年以下	国債	8,105,692	4,689,108
	地方債	45,360	12,392
	社債	278,473	639,242
	その他	630,608	768,566
	うち外国債券 うち外国株式	616,160 —	752,318 —
1年超3年以下	国債	7,782,528	6,216,136
	地方債	112,997	33,753
	社債	776,276	872,091
	その他	3,223,473	882,013
	うち外国債券 うち外国株式	3,176,836 —	809,276 —
3年超5年以下	国債	8,259,369	1,516,897
	地方債	—	160
	社債	891,292	568,760
	その他	1,644,565	1,045,134
	うち外国債券 うち外国株式	1,481,341 —	941,937 —
5年超7年以下	国債	1,741,444	1,400,805
	地方債	196	481
	社債	239,352	142,921
	その他	186,337	471,718
	うち外国債券 うち外国株式	180,582 526	436,100 252
7年超10年以下	国債	342,657	—
	地方債	488	—
	社債	222,512	99,379
	その他	67,001	93,300
	うち外国債券 うち外国株式	— 756	10,569 3,530
10年超	国債	—	—
	地方債	45	42
	社債	63,551	75,888
	その他	460,749	384,958
	うち外国債券 うち外国株式	307,968 146,966	228,703 154,888
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	3,900,774	4,287,847
	その他	2,371,248	3,115,946
	うち外国債券 うち外国株式	— 1,779,221	— 2,420,440
合計	国債	26,231,692	13,822,947
	地方債	159,088	46,830
	社債	2,471,459	2,398,284
	株式	3,900,774	4,287,847
	その他	8,583,984	6,761,639
	うち外国債券 うち外国株式	5,762,889 1,927,471	3,178,906 2,579,111

# 諸比率（単体）

## ■利益率

（単位：％）

区分	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.54	0.74
資本経常利益率	10.94	13.97
総資産当期純利益率	0.50	0.47
資本当期純利益率	10.07	8.88

- (注) 1. 総資産経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$   
 2. 資本経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産(除く優先株式)}) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2} \times 100$   
 3. 総資産当期純利益率 =  $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$   
 4. 資本当期純利益率 =  $\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産(除く優先株式)}) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2} \times 100$

## ■利鞘

（単位：％）

区分		平成24年度	平成25年度
国内業務部門	資金運用利回り	1.10	1.30
	資金調達原価	0.90	0.86
	総資金利鞘	0.20	0.44
国際業務部門	資金運用利回り	1.48	1.40
	資金調達原価	1.31	1.19
	総資金利鞘	0.17	0.21
合計	資金運用利回り	1.21	1.36
	資金調達原価	1.00	0.96
	総資金利鞘	0.21	0.40

## ■預貸率

（単位：百万円、％）

区分		平成25年3月末	平成26年3月末	
国内業務部門	貸出金 (A)	45,191,878	45,625,181	
	預金 (B)	76,069,778	78,074,818	
	預貸率 (A) / (B)	期中平均	59.40	58.43
			60.81	60.76
国際業務部門	貸出金 (A)	14,578,885	17,745,496	
	預金 (B)	15,858,558	20,083,026	
	預貸率 (A) / (B)	期中平均	91.93	88.36
			98.78	90.90
合計	貸出金 (A)	59,770,763	63,370,678	
	預金 (B)	91,928,337	98,157,844	
	預貸率 (A) / (B)	期中平均	65.01	64.55
			66.88	66.68

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

## ■預証率

（単位：百万円、％）

区分		平成25年3月末	平成26年3月末	
国内業務部門	有価証券 (A)	33,656,638	21,559,531	
	預金 (B)	76,069,778	78,074,818	
	預証率 (A) / (B)	期中平均	44.24	27.61
			45.22	30.29
国際業務部門	有価証券 (A)	7,690,361	5,758,018	
	預金 (B)	15,858,558	20,083,026	
	預証率 (A) / (B)	期中平均	48.49	28.67
			44.70	31.29
合計	有価証券 (A)	41,347,000	27,317,549	
	預金 (B)	91,928,337	98,157,844	
	預証率 (A) / (B)	期中平均	44.97	27.83
			45.14	30.48

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

# 資本の状況（単体）

## ■ 資本金及び発行済株式総数

（単位：株、百万円）

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成21年9月10日	20,672,514	77,098,364	427,972	1,092,959	427,972	1,093,006	有償第三者割当 普通株式 20,672,514株 発行価額 41,405円 資本組入額 20,702.5円
平成21年9月29日	8,211,569	85,309,933	170,000	1,262,959	170,000	1,263,006	有償第三者割当 普通株式 8,211,569株 発行価額 41,405円 資本組入額 20,702.5円
平成21年11月26日	992,453	86,302,386	23,999	1,286,959	23,999	1,287,006	有償第三者割当 普通株式 992,453株 発行価額 48,365円 資本組入額 24,182.5円
平成22年2月16日	20,016,015	106,318,401	484,037	1,770,996	484,037	1,771,043	有償第三者割当 普通株式 20,016,015株 発行価額 48,365円 資本組入額 24,182.5円

## ■ 株式の総数等

発行済株式の内容（平成26年3月31日現在）

普通株式	106,248,400株
第1回第六種優先株式	70,001株
計	106,318,401株

（注）上記株式は金融商品取引所に上場されておりません。

## ■ 議決権の状況

### ① 発行済株式

区分	株式数	議決権の数
無議決権株式	第六種優先株式 70,001株	—個
議決権制限株式（自己株式等）	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 106,248,400	106,248,400
発行済株式総数	106,318,401	—
総株主の議決権	—	106,248,400

### ② 自己株式等

株主名	自己名義所有株式数	他人名義所有株式数	所有株式数の合計	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
—	—株	—株	—株	—%
計	—株	—株	—株	—%

（注）無議決権株式である第六種優先株式70,001株は自己株式であります。

## ■ 大株主

### ① 普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	106,248,400株	100.00%

### ② 第1回第六種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友銀行	70,001株	100.00%

# 従業員・店舗の状況（単体）

## ■従業員の状況

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
従業員数	22,569人	22,915人
平均年齢	36歳1月	36歳0月
平均勤続年数	12年10月	12年11月
平均年間給与	7,991千円	8,318千円

- (注) 1. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。  
なお、取締役を兼務しない執行役員は従業員数に含めておりません。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、海外の現地採用者を含んでおりません。

## ■店舗数の推移

(単位：店、所)

区分		平成25年3月末	平成26年3月末
国内	本支店	505	505
	出張所	151	150
	銀行代理業者	4	4
海外	支店	16	16
	出張所	12	17
	駐在員事務所	8	8
合計		696	700

- (注) 国内本支店には外為事務部(平成25年3月末：2カ店、平成26年3月末：2カ店)、被振込専用支店(平成25年3月末：46カ店、平成26年3月末：46カ店)、ATM管理専門支店(平成25年3月末：17カ店、平成26年3月末：17カ店)を含めております。

## ■店舗外現金自動設備

(単位：所)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
店舗外現金自動設備	40,416	42,500

## その他（単体）

### ■内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区分			平成24年度	平成25年度
送金為替	各地へ向けた分	口数 金額	365,674 580,395,381	359,895 591,307,589
	各地より受けた分	口数 金額	297,836 960,396,071	299,198 977,507,315
代金取立	各地へ向けた分	口数 金額	2,496 6,311,422	2,427 6,275,225
	各地より受けた分	口数 金額	944 2,020,653	916 1,977,062
合計金額			1,549,123,529	1,577,067,193

### ■外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区分		平成24年度	平成25年度
仕向為替	売渡為替	2,332,030	2,279,378
	買入為替	1,984,878	2,002,238
被仕向為替	支払為替	973,735	960,770
	取立為替	50,080	46,107
合計		5,340,724	5,288,495

（注）取扱高は海外店分を含んでおります。

### ■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
有価証券	5,295	7,664
債権	28,550	27,875
商品	—	—
不動産	46,292	55,626
その他	10,420	8,789
計	90,558	99,956
保証	488,105	623,553
信用	4,812,980	5,043,559
合計	5,391,645	5,767,068

# 信託業務の状況（単体）

## ■信託財産残高表

（単位：百万円）

科目	平成25年3月末		平成26年3月末	
<b>(資産)</b>				
貸出金		131,913		143,469
証書貸付		131,913		143,469
有価証券		1,076,225		1,420,372
国債		307,252		392,975
社債		681,320		956,208
株式		4,568		2,623
外国証券		83,084		68,565
信託受益権		22,981		37,977
金銭債権		568,056		561,473
住宅貸付債権		12,328		6,432
その他の金銭債権		555,727		555,041
有形固定資産		8		—
動産		8		—
その他債権		801		566
コールローン		190,326		173,585
銀行勘定貸		643,350		698,147
現金預け金		59,427		72,421
預け金		59,427		72,421
<b>資産合計</b>		<b>2,693,092</b>		<b>3,108,012</b>
<b>(負債)</b>				
指定金銭信託		1,002,159		1,122,512
特定金銭信託		1,033,657		1,324,977
金銭信託以外の金銭の信託		100,000		100,000
金銭債権の信託		554,201		558,412
動産の信託		19		—
包括信託		3,054		2,110
<b>負債合計</b>		<b>2,693,092</b>		<b>3,108,012</b>

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 共同信託他社管理財産はありません。  
3. 金銭評価の困難な信託は除いております。

## ■金銭信託等の受託残高

（単位：百万円）

区分	平成25年3月末		平成26年3月末	
金銭信託		2,035,817		2,447,489
年金信託		—		—
財産形成給付信託		—		—
貸付信託		—		—
<b>合計</b>		<b>2,035,817</b>		<b>2,447,489</b>

## ■元本補填契約のある信託の種類別受託残高

（単位：百万円）

科目	平成25年3月末			平成26年3月末		
	金銭信託	貸付信託	合計	金銭信託	貸付信託	合計
銀行勘定貸	—	—	—	4,979	—	4,979
資産合計	—	—	—	4,979	—	4,979
元本	—	—	—	4,978	—	4,978
その他	—	—	—	1	—	1
<b>負債合計</b>	—	—	—	<b>4,979</b>	—	<b>4,979</b>

## ■元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権

該当ありません。

## ■信託期間別元本残高

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
金銭信託		
1年未満	27,463	36,418
1年以上2年未満	791,850	889,075
2年以上5年未満	19,163	8,798
5年以上	196,473	196,357
その他のもの	—	4,610
合計	1,034,951	1,135,260
貸付信託		
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	—	—
その他のもの	—	—
合計	—	—

## ■金銭信託等の運用状況

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
金銭信託		
貸出金	31,913	43,469
有価証券	1,076,225	1,420,372
合計	1,108,139	1,463,841
年金信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
貸付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
貸出金合計	31,913	43,469
有価証券合計	1,076,225	1,420,372
貸出金及び有価証券合計	1,108,139	1,463,841

## ■貸出金の科目別残高

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
証書貸付	31,913	43,469
手形貸付	—	—
割引手形	—	—
合計	31,913	43,469

(注)ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

## ■貸出金の契約期間別残高

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末		平成26年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
1年以下	10,060	—%	8,810	—%
1年超3年以下	—	—	—	—
3年超5年以下	—	—	1,000	—
5年超7年以下	—	—	—	—
7年超	21,853	—	33,659	—
合計	31,913	—	43,469	—

(注)ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

## ■貸出金の担保別残高

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末		平成26年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券	—	—%	—	—%
債権	—	—	—	—
土地建物	—	—	—	—
工場	—	—	—	—
財団	—	—	—	—
船舶	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	—	—	—	—
保証	—	—	—	—
信用	31,913	—	43,469	—
合計	31,913	—	43,469	—

(注)ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

## ■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末		平成26年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	—	—%	—	—%
運転資金	31,913	100.0	43,469	100.0
合計	31,913	100.0	43,469	100.0

(注)ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

## ■貸出金の業種別内訳

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末		平成26年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	—	—%	—	—%
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
運輸、情報通信、公益事業	10,060	31.52	8,810	20.27
卸売・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	1,000	2.30
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	21,853	68.48	33,659	77.43
その他	—	—	—	—
合計	31,913	100.00	43,469	100.00

(注)ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

## ■中小企業等に対する貸出金状況

(単位：百万円、件、%)

区分	平成25年3月末		平成26年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
中小企業等貸出金残高①	560		360	
総貸出金残高②	31,913		43,469	
中小企業等貸出金比率①/②	1.75		0.83	
中小企業等貸出先件数③	3		2	
総貸出先件数④	5		5	
中小企業等貸出先件数比率③/④	60.00		40.00	

(注) 1. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

2. ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

## ■金銭信託等に係る有価証券残高

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末		平成26年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	307,252	28.55%	392,975	27.67%
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	681,320	63.31	956,208	67.32
株式	4,568	0.42	2,623	0.18
その他の証券	83,084	7.72	68,565	4.83
合計	1,076,225	100.00	1,420,372	100.00

(注) ここでの有価証券は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

# 自己信託の状況（単体）

## ■直近の事業年度における自己信託の概要

平成21年8月12日付で自己信託の登録(関東財務局長(自信)第1号)を行い、平成22年1月に取扱を開始いたしました。  
 また、平成24年8月12日付で自己信託の登録の更新(関東財務局長(自信2)第1号)を行っております。  
 平成25年度の自己信託に係る信託報酬は39百万円、平成26年3月末の自己信託に係る信託財産額は1,270億円となりました。  
 なお、自己信託に係る信託報酬については、損益計算書をはじめ各ページに記載のある信託報酬に含まれております。  
 外貨建ての信託については、以下のレートにて邦貨換算し計上しております。  
 1米ドル=102.88円

## ■自己信託に係る事務を行う営業所の名称及び所在地

名称	所在地
(主たる営業所) 本店	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号
(従たる営業所) 本店北館	東京都千代田区大手町1丁目2番3号

## ■直近5事業年度における自己信託の状況を示す指標

### 1. 信託報酬

(単位：百万円)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
22	6	20	33	39

### 2. 信託財産額

(単位：百万円)

平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
8,000	57,547	85,721	109,987	127,063

### 3. 信託財産の概要

(単位：百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
有価証券の信託	—	24,500	24,500	39,500	39,500
金銭債権の信託	8,000	33,047	61,221	70,487	87,563
合計	8,000	57,547	85,721	109,987	127,063

## ■直近の2事業年度における信託財産の状況を示す指標

### 1. 信託財産残高表

(単位：百万円)

科目	平成25年3月末	平成26年3月末
(資産)		
有価証券	39,500	39,500
金銭債権	70,487	86,757
銀行勘定貸	—	805
資産合計	109,987	127,063
(負債)		
有価証券の信託	39,500	39,500
金銭債権の信託	70,487	87,563
負債合計	109,987	127,063

### 2. 信託財産の種類ごとの件数、元本額

(単位：件、百万円)

信託の種類	平成25年3月末		平成26年3月末	
	件数	元本額	件数	元本額
有価証券の信託	2	39,500	2	39,500
金銭債権の信託	11	70,487	15	87,563
合計	13	109,987	17	127,063

## ■信託財産の分別管理の状況

資産の区分	管理の方法
金銭債権	固有財産及び他の信託財産との分別管理は、帳簿に、信託契約毎に債権の種類、債務者、金額等を記載することにより行う。
金銭	固有財産及び他の信託財産との分別管理は、帳簿上で信託契約毎に金額等を記載し、その計算を明らかにすることにより行う。
有価証券	(振替機関が取扱う有価証券) 固有財産及び他の信託財産との分別管理は、信託財産である旨を振替機関の振替口座に記載又は記録し、信託契約ごとに、帳簿に銘柄ごとの数量、券面総額等を記載することによるものとし、当該振替機関での混蔵保管を認める。 社債、株式等の振替に関する法律の適用のある有価証券は、同法第75条(振替社債の場合)又は第100条(振替国債の場合)の規定により信託の対抗要件を具備する。

# 自己資本比率に関する事項

## 三井住友フィナンシャルグループ

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下、「自己資本比率告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

また、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

## 連結自己資本比率に関する事項

### ■連結の範囲に関する事項

#### 1. 連結自己資本比率算定のための連結の範囲

- ・ 連結子会社の数 324社  
主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」(80ページ)に記載しております。
- ・ 連結自己資本比率算出のための連結の範囲は連結財務諸表における連結の範囲に基づいております。
- ・ 比例連結の方法を用いて連結の範囲に含めている関連会社はありません。

#### 2. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

#### 3. その他金融機関等であって銀行持株会社の子会社であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額

該当ありません。

### ■自己資本の構成に関する事項(連結自己資本比率(国際統一基準))

当社は連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当社との間で合意された手続によって調査した結果を当社宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものの適正性や連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円、%)

項目	平成25年3月末		
		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目</b>			
普通株式に係る株主資本の額	5,585,856		1a+2-1c-26
うち資本金及び資本剰余金の額	3,096,526		1a
うち利益剰余金の額	2,811,474		2
うち自己株式の額(△)	227,373		1c
うち社外流出予定額(△)	94,771		26
うち上記以外に該当するものの額	—		
普通株式に係る新株予約権の額	1,140		1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	—	664,570	3
普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	139,300		5
経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるもの の額の合計額	129,556		
うち少数株主持分等に係る経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎 項目の額に算入されるものの額	129,556		
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,855,852		6
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目</b>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額 の合計額	—	668,853	8+9
うちのれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	400,969	8
うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のもの の額	—	267,884	9
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	9,897	10
繰延ヘッジ損益の額	—	△ 29,649	11
適格引当金不足額	—	—	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	39,149	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	6,658	14
前払年金費用の額	—	144,783	15
自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	9,019	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	—	169,361	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	19+20+21
うちその他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当する ものに関連するものの額	—	—	19
うち無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。 )に関連するものの額	—	—	20
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	22
うちその他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当する ものに関連するものの額	—	—	23
うち無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。 )に関連するものの額	—	—	24
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	25
その他Tier1資本不足額	—	—	27
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—	28
<b>普通株式等Tier1資本</b>			
普通株式等Tier1資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	5,855,852		29

(単位：百万円、%)

項目	平成25年3月末		
		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>その他Tier1 資本に係る基礎項目</b>			
その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		31a
その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		31b
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—		32
特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—		
その他Tier1 資本に係る調整後少数株主持分等の額	127,606		34-35
適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,463,271		33+35
うち銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	1,462,821		33
うち銀行持株会社の連結子法人等(銀行持株会社の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	450		35
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	△ 97,448		
うち為替換算調整勘定の額	△ 97,448		
その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (二)	1,493,429		36
<b>その他Tier1 資本に係る調整項目</b>			
自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	—	—	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	38
少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	1,589	39
その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	157,149	40
経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	520,261		
うち営業権相当額	10,467		
うちのれん相当額	375,157		
うち企業結合等により計上される無形固定資産相当額	95,486		
うち証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	39,149		
Tier2 資本不足額	—		42
その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	520,261		43
<b>その他Tier1 資本</b>			
その他Tier1 資本の額((二)-(ホ)) (ヘ)	973,168		44
<b>Tier1 資本</b>			
Tier1 資本の額((ハ)+(ヘ)) (ト)	6,829,021		45
<b>Tier2 資本に係る基礎項目</b>			
Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		
Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—		46
特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—		
Tier2 資本に係る調整後少数株主持分等の額	28,909		48-49
適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,830,854		47+49
うち銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		47
うち銀行持株会社の連結子法人等(銀行持株会社の特別目的会社を除く。)の発行する資本調達手段の額	1,830,854		49
一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	67,313		50
うち一般貸倒引当金Tier2 算入額	41,449		50a
うち適格引当金Tier2 算入額	25,864		50b
経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	506,575		
うちその他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	471,203		
うち土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	35,372		
Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	2,433,653		51

(単位：百万円、%)

項目	平成25年3月末		
		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>Tier2資本に係る調整項目</b>			
自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	53
少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	73,250	54
その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	125,000	55
経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	76,663		
うち旧告示第二条の算式における補完的項目又は控除項目に該当する部分の額	76,663		
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	76,663		57
<b>Tier2資本</b>			
Tier2資本の額((チ)-(リ)) (ヌ)	2,356,989		58
<b>総自己資本</b>			
総自己資本の額((ト)+(ヌ)) (ル)	9,186,010		59
<b>リスク・アセット</b>			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	363,360		
うち無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係る額	△ 76,474		
うち少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る額	284,262		
うちその他金融機関等のその他Tier1資本調達手段に係る額	88,191		
うちその他金融機関等のTier2資本調達手段に係る額	45,877		
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	62,426,124		60
<b>連結自己資本比率</b>			
連結普通株式等Tier1比率((ハ)/(ヲ))	9.38%		61
連結Tier1比率((ト)/(ヲ))	10.93%		62
連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))	14.71%		63
<b>調整項目に係る参考事項</b>			
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	554,215		72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	197,398		73
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		74
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	506,519		75
<b>Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項</b>			
一般貸倒引当金の額	41,449		76
一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	70,845		77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	25,864		78
適格引当金に係るTier2資本算入上限額	291,538		79
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項</b>			
適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	1,463,271		82
適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	162,585		83
適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	1,830,854		84
適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	203,428		85

(単位：百万円)

項目	平成25年3月末
連結総所要自己資本額((ヲ)×8%)	4,994,089

(単位：百万円、%)

項目	平成26年3月末		
		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目</b>			
普通株式に係る株主資本の額	6,312,342		1a+2-1c-26
うち資本金及び資本剰余金の額	3,096,244		1a
うち利益剰余金の額	3,480,085		2
うち自己株式の額(△)	175,115		1c
うち社外流出予定額(△)	88,872		26
うち上記以外に該当するものの額	—		
普通株式に係る新株予約権の額	1,634		1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	175,594	702,376	3
普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	150,155		5
経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるもの の額の合計額	104,846		
うち少数株主持分等に係る経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎 項目の額に算入されるものの額	104,846		
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,744,573		6
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目</b>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額 の合計額	153,911	615,647	8+9
うちのれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	95,584	382,338	8
うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のもの の額	58,327	233,309	9
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	2,617	10,470	10
繰延ヘッジ損益の額	△ 11,761	△ 47,047	11
適格引当金不足額	—	—	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	8,136	32,545	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	1,106	4,424	14
退職給付に係る資産の額	15,465	61,860	15
自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	1,518	6,074	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	22,783	91,133	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	19+20+21
うちその他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当する ものに関連するものの額	—	—	19
うち無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。) に関連するものの額	—	—	20
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	22
うちその他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当する ものに関連するものの額	—	—	23
うち無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。) に関連するものの額	—	—	24
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	25
その他Tier1資本不足額	—	—	27
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	193,776		28
<b>普通株式等Tier1資本</b>			
普通株式等Tier1資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	6,550,796		29

(単位：百万円、%)

項目	平成26年3月末		
		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>その他Tier1 資本に係る基礎項目</b>			
その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		31a
その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		31b
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—		32
特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—		
その他Tier1 資本に係る調整後少数株主持分等の額	145,035		34-35
適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,212,074		33+35
うち銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	1,212,074		33
うち銀行持株会社の連結子法人等(銀行持株会社の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	—		35
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	21,791		
うち為替換算調整勘定の額	21,791		
その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (二)	1,378,900		36
<b>その他Tier1 資本に係る調整項目</b>			
自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	—	—	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	38
少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	212	848	39
その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	31,729	126,916	40
経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	383,420		
うち営業権相当額	5,211		
うちのれん相当額	293,619		
うち企業結合等により計上される無形固定資産相当額	52,044		
うち証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	32,545		
Tier2 資本不足額	—		42
その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	415,361		43
<b>その他Tier1 資本</b>			
その他Tier1 資本の額((二)-(ホ)) (ハ)	963,538		44
<b>Tier1 資本</b>			
Tier1 資本の額((ハ)+(ヘ)) (ト)	7,514,335		45
<b>Tier2 資本に係る基礎項目</b>			
Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		
Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—		46
特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—		
Tier2 資本に係る調整後少数株主持分等の額	34,422		48-49
適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,627,426		47+49
うち銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		47
うち銀行持株会社の連結子法人等(銀行持株会社の特別目的会社を除く。)の発行する資本調達手段の額	1,627,426		49
一般貸倒引当金 Tier2 算入額及び適格引当金 Tier2 算入額の合計額	60,709		50
うち一般貸倒引当金 Tier2 算入額	53,383		50a
うち適格引当金 Tier2 算入額	7,325		50b
経過措置により Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	506,578		
うちその他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	480,004		
うち土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	26,574		
Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	2,229,136		51

(単位：百万円、%)

項目	平成26年3月末		
		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>Tier2資本に係る調整項目</b>			
自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	53
少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	6,402	25,611	54
その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	25,000	100,000	55
経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	150,650		
うち旧告示第二条の算式における補完的項目又は控除項目に該当する部分の額	150,650		
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	182,052		57
<b>Tier2資本</b>			
Tier2資本の額((チ)-(リ)) (ヌ)	2,047,083		58
<b>総自己資本</b>			
総自己資本の額((ト)+(ヌ)) (ル)	9,561,418		59
<b>リスク・アセット</b>			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	284,115		
うち少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る額	151,410		
うちその他金融機関等のその他Tier1資本調達手段に係る額	70,582		
うちその他金融機関等のTier2資本調達手段に係る額	20,068		
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	61,623,294		60
<b>連結自己資本比率</b>			
連結普通株式等Tier1比率((ハ)/(ヲ))	10.63%		61
連結Tier1比率((ト)/(ヲ))	12.19%		62
連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))	15.51%		63
<b>調整項目に係る参考事項</b>			
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	648,713		72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	226,344		73
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		74
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	247,009		75
<b>Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項</b>			
一般貸倒引当金の額	53,383		76
一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	77,702		77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	7,325		78
適格引当金に係るTier2資本算入上限額	291,554		79
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項</b>			
適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	1,300,686		82
適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		83
適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	1,627,426		84
適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	126,722		85

(単位：百万円)

項目	平成26年3月末
連結総所要自己資本額((ヲ)×8%)	4,929,863

■所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	27,683	24,417
ソブリン向けエクスポージャー	353	436
金融機関等向けエクスポージャー	1,597	1,624
特定貸付債権	3,152	3,209
事業法人等向けエクスポージャー	32,786	29,685
居住用不動産向けエクスポージャー	4,977	4,514
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,179	1,175
その他リテール向けエクスポージャー	3,048	2,730
リテール向けエクスポージャー	9,204	8,419
経過措置適用分	1,843	2,081
PD / LGD方式適用分	816	809
簡易手法適用分	643	687
内部モデル手法適用分	776	757
マーケット・ベース方式適用分	1,419	1,444
株式等エクスポージャー	4,078	4,333
信用リスク・アセットのみなし計算	2,738	3,468
証券化エクスポージャー	1,061	818
その他	3,752	3,598
内部格付手法適用分	53,619	50,321
標準的手法適用分	4,226	4,751
CVAリスク相当額	1,927	1,490
中央清算機関関連エクスポージャー	87	63
信用リスクに対する所要自己資本の額	59,859	56,625
金利リスク・カテゴリ	346	341
株式リスク・カテゴリ	75	102
外国為替リスク・カテゴリ	10	17
コモディティ・リスク・カテゴリ	108	32
オプション取引	8	15
標準的方式適用分	546	506
内部モデル方式適用分	1,079	887
証券化エクスポージャー	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	1,625	1,393
先進的計測手法適用分	2,045	1,865
基礎的手法適用分	560	414
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,605	2,279
所要自己資本の額合計	64,089	60,296

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。

2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。

3. 「証券化エクスポージャー」には、標準的手法を適用する「証券化エクスポージャー」も含まれております。

4. 「その他」には、リース見積残存価値、購入債権(含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

## ■内部格付手法に関する事項

### 1. 内部格付手法を使用する範囲

当社は、平成21年3月末から先進的内部格付手法を使用しております。当社と同様に、先進的内部格付手法を使用する連結子会社は以下のとおりであります。

#### (1) 国内

株式会社三井住友銀行、三井住友カード株式会社、SMBC信用保証株式会社

#### (2) 海外

欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、カナダ三井住友銀行、ブラジル三井住友銀行、ロシア三井住友銀行、インドネシア三井住友銀行、マレーシア三井住友銀行、SMBCリース・ファイナンス会社、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社

なお、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、SMBCファイナンスサービス株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社については、基礎的内部格付手法を使用しております。

(注)先進的内部格付手法を使用する連結子会社が設立し実質的に管理を行っているSPC(特別目的会社)、投資事業有限責任組合等の連結子会社については、先進的内部格付手法を使用しております。また、株式等エクスポージャーについては、標準的手法を使用する連結子会社が保有するエクスポージャーを含め、当社グループ全体で先進的内部格付手法を使用しております。

### 2. 資産区分別のエクスポージャーの状況

#### (1) 事業法人等向けエクスポージャー

##### ① 事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

###### ア. 格付付与手続の概要

- ・「事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー」には、国内、海外の一般事業法人、営業性個人(国内のみ)、政府、公共法人、金融機関等宛の与信が含まれております。なお、賃貸アパートに対するローン等の事業性ローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資は、原則として「リテール向けエクスポージャー」に含めておりますが、与信額1億円超の先に対するものは、自己資本比率告示に従い、「事業法人向けエクスポージャー」に含めております。
- ・債務者格付は、取引先の決算書等から格付モデルを利用して判定した財務格付を出発点とし、実態バランスシートや定性項目等を加味して付与しております(格付制度、手続の詳細は38ページをご参照ください)。国内の事業法人等と海外の事業法人等とは、実績デフォルト率の水準や、格付毎のポートフォリオの分布状況に差異があるため、次のページのとおり、格付体系を別にして国内法人等にはJ1からJ10、海外法人等にはG1からG10の格付を付与し、適用するデフォルト確率(以下、「PD」という)もそれぞれで設定しております。
- ・上記のような財務格付を出発点とした原則的な格付付与手続の他に、親会社の信用力に基づく格付や、外部格付機関が公表する格付を出発点として判定する格付を付与する場合があります。また、国、地方公共団体や、特殊な存立基盤・財務内容を有する等、通常の格付モデルに適さない法人等は、債務者の属性に応じた格付区分(例えば「地方公共団体等」)に分類しております。また、営業性個人向け与信、事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資には、それぞれ別の格付モデルを開発して専用の格付を付与しております。
- ・信用リスク・アセットの額の計算に適用するPDの推計値は、債務者格付毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。PDの推計並びに検証には社内データの他、外部データ等を用いております。デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたもの(債務者に対する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」に該当するものと査定する事由が生じること)を用いております。
- ・また、信用リスク・アセットの額の計算に適用するデフォルト時損失率(以下、「LGD」という)とデフォルト時エクスポージャー(以下、「EAD」という)の推計値は、デフォルト債権の過去の実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

債務者格付		定義	債務者区分
国内法人等	海外法人等		
J1	G1	債務履行の確実性は極めて高い水準にある。	正常先
J2	G2	債務履行の確実性は高い水準にある。	
J3	G3	債務履行の確実性は十分にある。	
J4	G4	債務履行の確実性は認められるが、将来景気動向、業界環境等が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある。	
J5	G5	債務履行の確実性は当面問題ないが、先行き十分とは言えず、景気動向、業界環境が変化した場合、その影響を受ける可能性がある。	
J6	G6	債務履行は現在問題ないが、業況、財務内容に不安な要素があり、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。	
J7	G7	貸出条件、履行状況に問題、業況低調ないしは不安定、財務内容に問題等、今後の管理に注意を要する。	要注意先
J7R	G7R	うち要管理先	要管理先
J8	G8	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先
J9	G9	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先
J10	G10	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。	破綻先

## イ. ポートフォリオの状況

### (ア)国内事業法人等

(単位：億円)

	平成25年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	222,934	165,437	57,498	43,929	75.00%	0.07%	36.75%	—%	19.39%
J4-J6	155,079	129,205	25,874	9,158	75.00	0.76	33.08	—	49.08
J7 (除く J7R)	14,269	12,913	1,356	423	75.00	12.58	30.45	—	127.74
国・地方等	341,129	336,673	4,457	820	75.00	0.00	35.56	—	0.04
その他	52,339	48,089	4,251	568	75.00	1.07	38.62	—	54.35
デフォルト(J7R、J8-J10)	16,076	15,318	758	4	100.00	100.00	48.27	47.84	5.40
合計	801,827	707,634	94,193	54,902	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成26年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	221,773	180,779	40,994	40,166	50.35%	0.06%	35.62%	—%	18.85%
J4-J6	150,965	130,231	20,734	7,842	50.63	0.71	31.26	—	46.05
J7 (除く J7R)	10,821	10,090	731	207	50.66	12.85	29.73	—	125.89
国・地方等	413,966	410,805	3,161	1,382	50.25	0.00	35.35	—	0.03
その他	49,724	45,979	3,745	644	50.25	0.96	38.55	—	52.84
デフォルト(J7R、J8-J10)	11,582	11,298	284	2	100.00	100.00	46.93	46.48	5.60
合計	858,830	789,181	69,649	50,243	—	—	—	—	—

(注)「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

## (イ)海外事業法人等

(単位：億円)

	平成25年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	305,659	220,240	85,418	52,389	75.00%	0.15%	30.65%	—%	18.58%
G4-G6	21,043	7,567	13,476	1,918	75.00	3.62	13.23	—	34.43
G7 (除くG7R)	1,695	1,276	419	316	75.00	23.82	20.79	—	112.64
その他	1,138	409	728	222	75.00	2.12	35.45	—	102.07
デフォルト(G7R、G8-G10)	866	791	75	19	100.00	100.00	65.08	60.97	51.35
合計	330,400	230,283	100,117	54,864	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成26年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	305,817	230,799	75,019	66,756	50.25%	0.16%	30.92%	—%	21.49%
G4-G6	11,326	7,772	3,555	2,295	50.25	2.49	24.06	—	61.93
G7 (除くG7R)	1,692	1,406	285	275	50.25	23.65	23.58	—	124.43
その他	1,044	447	597	285	50.25	1.91	35.46	—	85.55
デフォルト(G7R、G8-G10)	696	633	63	13	100.00	100.00	66.10	61.86	53.00
合計	320,575	241,057	79,518	69,625	—	—	—	—	—

## ②特定貸付債権

## ア. 格付付与手続の概要

- 「特定貸付債権」は、自己資本比率告示に定められた「プロジェクト・ファイナンス」「オブジェクト・ファイナンス」「コモディティ・ファイナンス」「事業用不動産向け貸付け」及び「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」に分けられます。「プロジェクト・ファイナンス」には発電プラントや交通インフラ等、特定の事業に対する信用供与で、当該事業からの収益のみを返済原資とするもの、「オブジェクト・ファイナンス」には航空機ファイナンス、船舶ファイナンス、「事業用不動産向け貸付け」及び「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」には不動産ノンリコースローンに代表される不動産ファイナンスが含まれております。「コモディティ・ファイナンス」については、平成26年3月末現在、該当はありません。
- これらの「特定貸付債権」には、プロダクツ毎に、格付モデルや定性評価に基づいて、PD格付及びLGD格付を付与する案件と、予想損失率を軸とした格付を付与する案件があります。前者は事業法人と同様の格付体系となっている一方、後者は「債務者格付」と同様に10段階に区分してありますが、PDを軸とする「債務者格付」とは定義が異なります。また「特定貸付債権」の信用リスク・アセットの額は、前者は事業法人等向けエクスポージャーと同様の要領で計算している一方、後者は自己資本比率告示に定められたPDの適用要件を満たさないため、予想損失率を軸とした案件格付等を下表の自己資本比率告示に定められた5区分(以下、「スロットティング・クライテリア」という)に紐付けすることにより計算しております。

## イ. ポートフォリオの状況

## (ア)スロットティング・クライテリア適用分

## a. 「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成25年3月末			平成26年3月末			
		プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	
優	(残存期間2年半未満)	50%	1,098	18	109	1,741	—	33
	(残存期間2年半以上)	70%	7,675	—	68	8,905	—	52
良	(残存期間2年半未満)	70%	1,324	—	—	1,246	—	30
	(残存期間2年半以上)	90%	8,958	—	50	8,865	—	20
可		115%	1,757	—	169	1,561	—	211
弱い		250%	716	—	12	704	—	12
デフォルト		—	132	—	33	68	—	20
合計			21,660	18	441	23,089	—	378

## b. 「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成25年3月末	平成26年3月末
優	(残存期間2年半未満)	—	1
	(残存期間2年半以上)	—	63
良	(残存期間2年半未満)	537	543
	(残存期間2年半以上)	1,207	1,254
可		1,025	778
弱い		90	80
デフォルト		—	—
合計		2,859	2,720

## (イ)スロッシング・クライテリア以外のPD / LGD方式適用分

## a.「プロジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成26年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL <sub>default</sub> の 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	1,650	1,185	465	493	50.25%	0.39%	33.62%	—%	60.45%
G4-G6	333	303	30	8	50.25	3.42	10.85	—	37.06
G7 (除く G7R)	117	117	—	—	—	35.01	88.86	—	523.88
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,100	1,606	494	501	—	—	—	—	—

(注) 平成25年3月末は、「プロジェクト・ファイナンス」の全ての案件においてスロッシング・クライテリアを適用しておりましたが、平成26年3月末より、一部の案件におきましてPD / LGD方式を適用しております。

## b.「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成25年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL <sub>default</sub> の 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	918	790	128	65	75.00%	0.49%	17.52%	—%	34.95%
G4-G6	193	125	68	71	75.00	3.09	23.99	—	75.69
G7 (除く G7R)	31	31	—	—	—	27.49	12.19	—	67.60
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	78	73	6	0	100.00	100.00	68.18	64.07	51.35
合計	1,220	1,019	201	137	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成26年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL <sub>default</sub> の 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	1,276	1,015	261	299	50.25%	0.33%	15.46%	—%	25.53%
G4-G6	181	141	40	—	—	3.01	24.06	—	81.65
G7 (除く G7R)	32	32	—	—	—	27.78	18.80	—	103.34
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	7	7	—	—	—	100.00	66.10	61.86	53.00
合計	1,496	1,195	301	299	—	—	—	—	—

## c.「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	平成25年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL <sub>default</sub> の 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
J1-J3	4,662	4,293	370	—	—%	0.05%	28.67%	—%	13.57%
J4-J6	8,936	7,930	1,006	—	—	1.02	29.19	—	53.97
J7 (除く J7R)	369	342	27	—	—	12.72	33.52	—	145.16
その他	760	722	39	50	75.00	10.68	37.28	—	63.23
デフォルト(J7R、J8-J10)	464	276	188	—	—	100.00	32.79	32.28	6.39
合計	15,192	13,562	1,630	50	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成26年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL <sub>default</sub> の 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
J1-J3	5,348	4,667	681	21	50.25%	0.06%	27.10%	—%	14.30%
J4-J6	6,749	5,789	961	6	50.25	1.20	30.71	—	66.88
J7 (除く J7R)	186	186	—	—	—	12.65	33.32	—	145.17
その他	1,213	1,129	84	162	50.25	3.51	36.87	—	45.59
デフォルト(J7R、J8-J10)	370	88	282	—	—	100.00	36.10	35.54	7.00
合計	13,867	11,859	2,008	189	—	—	—	—	—

## (2) リテール向けエクスポージャー

## ① 居住用不動産向けエクスポージャー

## ア. 格付付与手続の概要

- ・「居住用不動産向けエクスポージャー」には住宅ローンが含まれております。なお、ここでの住宅ローンには、個人向けの住宅ローンに加え、店舗や賃貸アパートと併用になっている自宅用不動産に対するローンの一部が含まれておりますが、賃貸アパートに対するローンは含まれておりません。

- ・住宅ローンに対する格付付与手続は次のとおりであります。

まず、デフォルト・リスクの観点から、ローン契約情報に基づき、専用の格付モデルと金融検査マニュアルに沿った自己査定 of 債務者区分判定により、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。PDの推計値は、このプール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

デフォルト時の回収リスクの観点からは、担保不動産の評価額をもとに算出されるLTV(Loan To Value)を用いて、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。LGDの推計値は、このプール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

また、住宅ローン契約時からの一定の経過年数毎にポートフォリオを分割し、デフォルト・リスク、デフォルト時の回収リスク各々の観点からみたプール区分の有効性等を定期的に検証しております。

なお、PD及びLGDの推計並びに検証には社内データを用いており、デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたものを用いております。

## イ. ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成25年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	123,649	123,230	419	0.49%	38.48%	—%	28.46%
		その他	5,813	5,813	—	1.14	56.69	—	82.50
	延滞等	1,344	1,285	59	22.79	41.28	—	225.27	
デフォルト		2,455	2,452	3	100.00	37.73	35.98	21.88	
合計		133,261	132,780	481	—	—	—	—	

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成26年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	123,706	123,351	355	0.47%	36.70%	—%	26.51%
		その他	5,225	5,225	—	1.07	54.67	—	75.56
	延滞等	1,135	1,082	54	21.75	39.92	—	216.01	
デフォルト		2,210	2,208	2	100.00	38.07	36.18	23.73	
合計		132,277	131,866	411	—	—	—	—	

(注) 1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

## ② 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

## ア. 格付付与手続の概要

- ・「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」にはカードローンやクレジットカード債権が含まれております。
- ・カードローン及びクレジットカード債権に対する格付付与手続は、それぞれ次のとおりであります。

カードローンについては、保証会社、極度額、決済口座の取引状況、返済履行状況に基づき、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。クレジットカード債権については、過去の返済状況、利用状況に基づき、クレジットカード債権毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。

信用リスク・アセットの額の計算に適用するPD及びLGDの推計値は、プール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

また、デフォルト・リスク、デフォルト時の回収リスク各々の観点からみたプール区分の有効性等を定期的に検証しております。

なお、PD及びLGDの推計並びに検証には社内データを用いており、デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたものを用いております。

イ. ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PD セグメント 区分	平成25年3月末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・ バランス資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL <sub>default</sub> の 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
			残高	加算額							
カード ローン	非延滞	6,524	5,887	614	23	1,985	30.92%	2.40%	83.89%	—%	59.21%
	延滞等	160	155	5	—	35	14.37	23.97	77.40	—	213.85
クレジット カード債権	非延滞	12,209	6,900	3,104	2,205	40,443	7.68	1.08	74.57	—	25.31
	延滞等	51	42	9	—	—	—	76.76	75.18	—	127.26
デフォルト		316	283	33	—	—	—	100.00	82.51	76.44	75.79
合計		19,260	13,267	3,764	2,229	42,463	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	PD セグメント 区分	平成26年3月末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・ バランス資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL <sub>default</sub> の 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
			残高	加算額							
カード ローン	非延滞	7,133	6,302	809	22	2,077	38.97%	2.34%	83.41%	—%	57.62%
	延滞等	151	146	5	—	33	16.07	23.47	76.74	—	206.45
クレジット カード債権	非延滞	13,520	7,791	3,205	2,523	40,990	7.82	1.03	73.39	—	23.56
	延滞等	50	41	8	—	—	—	75.94	73.70	—	129.05
デフォルト		274	244	30	—	—	—	100.00	81.65	75.34	78.86
合計		21,127	14,524	4,058	2,545	43,100	—	—	—	—	—

- (注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCFを乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。  
 2. 本資料上のCCFの加重平均は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。  
 3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

- ・「その他リテール向けエクスポージャー」には、賃貸アパートに対するローン等の事業性ローン、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資、マイカーローン等の消費性ローンが含まれております。
- ・事業性ローン及び消費性ローンに対する格付付与手続は、それぞれ次のとおりであります。

(ア)事業性ローン及び中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資については、デフォルト・リスクの観点からは、専用の格付モデルと金融検査マニュアルに沿った自己査定 of 債務者区分判定に基づき、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。デフォルト時の回収リスクの観点からは、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資については与信先の属性に基づき、事業性ローンについてはLTVに基づき、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。PD及びLGDの推計値は、これらのプール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

(イ)消費性ローンへの格付付与については、担保付商品と無担保商品で異なる手続としております。まず、担保付商品については、「①居住用不動産向けエクスポージャー」に記載の住宅ローンと同様の手続を行っております。無担保商品については、取引状況をもとに、ローン件別毎にリスク特性が同じプールへの割当てを行ったうえで、プール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味してPD及びLGDの推計値を決定しております。

また、デフォルト・リスク、デフォルト時の回収リスク各々の観点からみたプール区分の有効性等を定期的に検証しております。なお、PD及びLGDの推計並びに検証には社内データを用いており、デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたものを用いております。

イ. ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成25年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	13,249	13,076	173	1.03%	53.53%	—%	48.90%
		その他	3,466	3,454	12	0.63	53.42	—	26.49
	延滞等		2,726	2,702	23	25.23	56.78	—	100.10
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	3,241	3,230	11	1.04	45.30	—	40.51
		その他	1,528	1,507	21	1.78	57.67	—	71.54
	延滞等		481	476	5	18.62	48.58	—	103.16
デフォルト			2,031	2,028	3	100.00	64.76	58.69	75.99
合計			26,721	26,473	248	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成26年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	14,134	13,955	179	0.96%	55.10%	—%	49.12%
		その他	3,469	3,457	12	0.58	54.00	—	24.66
	延滞等		2,533	2,513	20	23.62	58.93	—	106.55
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	3,246	3,236	9	0.93	43.94	—	38.18
		その他	1,447	1,429	19	1.73	56.49	—	69.52
	延滞等		394	389	5	17.41	47.51	—	98.71
デフォルト			1,651	1,648	3	100.00	63.39	58.91	56.06
合計			26,873	26,627	246	—	—	—	—

- (注) 1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれております。  
 2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。  
 3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

① 株式等エクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

PD / LGD方式を適用する株式を取得する際には、事業法人等向けの通常の与信と同様のルールで発行者に「債務者格付」を付与し、債務者モニタリング(詳細は39ページをご参照ください)により格付等の見直しを行っております(個別に債務者モニタリングを行わない場合は、リスク・アセットの額を1.5倍にしております)。株式の発行者に対して与信取引がなく、財務情報等が入手困難な場合等には、投資適格以上であることを条件に外部格付を利用して行内格付を付与しております。

なお、財務情報が入手困難かつ、投資適格未満の場合は、マーケット・ベース方式の簡易手法を適用しております。

イ. ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
マーケット・ベース方式適用分	4,471	5,033
簡易手法適用分	2,191	2,385
上場株式(300%)	1,184	1,441
非上場株式(400%)	1,007	944
内部モデル手法適用分	2,281	2,649
PD / LGD方式適用分	7,437	8,022
経過措置適用分	21,736	24,535
合計	33,645	37,591

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。  
 2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD / LGD方式適用分

(単位：億円)

	平成25年3月末			平成26年3月末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,744	0.06%	112.59%	5,651	0.05%	103.83%
J4-J6	503	0.75	193.50	481	0.73	193.66
J7(除くJ7R)	47	8.81	559.39	20	9.04	543.57
その他	2,140	0.26	140.44	1,868	0.25	139.26
デフォルト(J7R、J8-J10)	4	100.00	1125.00	2	100.00	1125.00
合計	7,437	—	—	8,022	—	—

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD / LGD方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。  
 2. 「その他」には、海外事業法人等が含まれております。  
 3. リスク・ウェイトの加重平均は、期待損失額に1250%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額に含めた上で算出しております。

## ②信用リスク・アセットのみなし計算

### ア. 信用リスク・アセット算出方法の概要

「信用リスク・アセットのみなし計算」の対象エクスポージャーには、ファンド向け与信等があります。「信用リスク・アセットのみなし計算」を行う際は、原則として、裏付けとなる個々の資産に債務者格付を付与する等により、個々の裏付資産に対する信用リスク・アセットの額を計算し、その総額を対象エクスポージャーに対する信用リスク・アセットの額としております。個々の裏付資産の過半が株式等エクスポージャーである場合や、直接、個々の裏付資産の信用リスク・アセットの額を計算することができない場合は、自己資本比率告示に基づき、過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトや、リスク・ウェイト400%(裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る場合)又はリスク・ウェイト1250%(上記以外の場合)等を用いて信用リスク・アセットの額を算出しております。

### イ. ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	12,032	13,784

## (4)損失実績の分析

### ①直前期における損失の実績値と過去の実績値との比較

平成25年度における三井住友フィナンシャルグループ(連結)の与信関係費用(一般貸倒引当金繰入額、不良債権処理額、償却債権取立益等の合計額)は、前年度対比2,222億円減少し、491億円の戻り益となりました。

また、三井住友銀行(単体)の与信関係費用につきましては、前年度対比1,434億円減少し、1,239億円の戻り益となりました。

三井住友銀行(単体)のエクスポージャー区分別の状況につきましては、「事業法人向けエクスポージャー」による与信関係費用が、前年度対比1,335億円減少し、1,228億円の戻り益となりました。これは、経済環境が改善する中、取引先企業の実態に応じたきめ細かな対応等もあり、新規劣化が抑制された一方、取引先の業況改善、約定返済の進捗、融対物件の売却等に伴い、過去に引当を計上していた先からの戻りが発生したこと、加えて足許の貸倒実績の減少傾向から引当率が低下したことなどが主因であります。

### 与信関係費用

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	増減
三井住友フィナンシャルグループ(連結)合計	1,213	1,731	△ 491	△ 2,222
三井住友銀行(連結)合計	917	706	△ 1,133	△ 1,839
三井住友銀行(単体)合計	586	195	△ 1,239	△ 1,434
うち事業法人向けエクスポージャー	575	107	△ 1,228	△ 1,335
うちソブリン向けエクスポージャー	△ 2	△ 3	3	6
うち金融機関等向けエクスポージャー	△ 0	△ 4	△ 9	△ 5
うち居住用不動産向けエクスポージャー	2	2	△ 1	△ 3
うち適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	△ 0	1	△ 0	△ 1
うちその他リテール向けエクスポージャー	105	97	△ 5	△ 102

- (注) 1. 与信関係費用には、「株式等エクスポージャー」及び「債券等の市場関係取引に係るエクスポージャー」、並びに「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」による損益のうち、国債等債券損益、株式等損益に計上されるものは含まれておりません。  
 2. エクスポージャー区分別の与信関係費用には、正常先の一般貸倒引当金は含まれておりません。  
 3. 引当金の戻入れ等により利益が発生している場合には△を付しております。  
 4. 連結子会社の保証が付されている「居住用不動産向けエクスポージャー」及び「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」による与信関係費用は、三井住友銀行(単体)の与信関係費用には含まれておりません。

### ②損失額の推計値と実績値との比較

(単位：億円)

	平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	損失額の推計値	引当控除後	損失額の実績値	損失額の推計値	引当控除後	損失額の実績値	損失額の推計値	引当控除後	損失額の実績値
三井住友フィナンシャルグループ(連結)合計	—	—	7,678	—	—	4,730	—	—	2,173
三井住友銀行(連結)合計	—	—	7,244	—	—	4,194	—	—	1,598
三井住友銀行(単体)合計	9,542	3,239	5,501	11,972	3,540	2,547	12,043	4,172	943
うち事業法人向けエクスポージャー	8,067	2,786	4,114	9,840	2,100	2,166	10,211	2,774	719
うちソブリン向けエクスポージャー	90	75	△ 4	58	43	39	78	63	54
うち金融機関等向けエクスポージャー	61	59	227	521	344	35	305	192	△ 140
うち居住用不動産向けエクスポージャー	40	36	5	40	34	7	41	32	3
うち適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1	1	0	1	1	1	1	△ 0	△ 1
うちその他リテール向けエクスポージャー	1,283	659	681	1,512	1,075	616	1,408	1,112	340

(単位：億円)

	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	損失額の推計値	引当控除後	損失額の実績値	損失額の推計値	引当控除後	損失額の実績値	損失額の推計値	引当控除後	損失額の実績値
三井住友フィナンシャルグループ(連結) 合計	—	—	1,213	—	—	1,731	—	—	△ 491
三井住友銀行(連結) 合計	—	—	917	—	—	706	—	—	△ 1,133
三井住友銀行(単体) 合計	10,627	2,139	586	9,401	2,454	195	8,712	1,712	△ 1,239
うち事業法人向けエクスポージャー	8,893	1,322	575	7,659	1,649	107	7,340	1,236	△ 1,228
うちソブリン向けエクスポージャー	124	18	△ 2	220	114	△ 3	56	41	3
うち金融機関等向けエクスポージャー	149	47	△ 0	149	55	△ 4	114	61	△ 9
うち居住用不動産向けエクスポージャー	38	29	2	37	29	2	52	43	△ 1
うち適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1	△ 0	△ 0	1	△ 0	1	0	△ 0	△ 0
うちその他リテール向けエクスポージャー	1,423	774	105	1,335	656	97	1,149	382	△ 5

(注) 1. 連結子会社及び関連会社の保証が付されている消費者ローン等にかかるもの及び「株式等エクスポージャー」、「信用リスク・アセットのみなし計算」が適用されるエクスポージャーにかかるものを除いて表示しております。

2. 「損失額の推計値」は、期初のELであります。

3. 「引当控除後」には、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額を控除した金額を表示しております。

## ■標準的手法に関する事項

### 1. 標準的手法を使用する範囲

平成26年3月末基準で、標準的手法によりリスク・アセットの額を算出した連結子会社は、以下のとおり、243ページの「内部格付手法に関する事項」の「1. 内部格付手法を使用する範囲」に示している連結子会社以外の子会社であります。

(1) 内部格付手法の段階的適用を計画している連結子会社

株式会社セディナが該当します。

(2) その他の連結子会社

事務系子会社等、その業務内容、資産規模等から信用リスク管理上は重要性が低い連結子会社が該当します。

上記の連結子会社については、標準的手法を使用してまいります。

### 2. リスク・アセットの額の算出に用いる手法

「法人等向けエクスポージャー」については、自己資本比率告示に定められた「法人等向けエクスポージャーの特例」に関する規定に基づき、一律100%のリスク・ウェイトを適用しております。また、ソブリン・金融機関向けエクスポージャーについては、経済協力開発機構(OECD)のカントリー・リスク・スコアに応じたリスク・ウェイトを適用しております。

### 3. リスク・ウェイトの区分毎の残高

(単位：億円)

区分	平成25年3月末		平成26年3月末	
		うちカントリー・リスク・スコア付与分		うちカントリー・リスク・スコア付与分
0%	51,691	301	63,679	1,440
10%	2,131	—	1,870	—
20%	9,438	3,672	11,842	6,104
35%	11	—	7	—
50%	1,291	245	889	86
75%	28,644	—	31,341	—
100%	25,592	5	29,125	8
150%	1,106	0	1,066	0
250%	768	—	1,065	—
1250%	0	—	0	—
その他	0	—	0	—
合計	120,672	4,222	140,884	7,638

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額(部分直接償却額控除前)を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。

2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

## ■信用リスクの削減手法に関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク・アセットの額を算出するにあたって、信用リスク削減手法により、リスク・アセットの額を削減しております。具体的には、自己資本比率告示に基づき、適格金融資産担保、適格不動産担保、保証及びクレジット・デリバティブ等による調整を行っております。各々の手法の範囲とその管理方法の概要は以下のとおりであります。

#### (1)信用リスク削減手法適用の範囲とその管理方法

##### ①担保(適格金融資産担保・適格不動産担保)

三井住友銀行においては、預金及び有価証券を適格金融資産担保、土地及び建物等を適格不動産担保としております。

担保物件の評価は、市場価格、鑑定評価額等を参考に、担保物件の現状及び権利関係を考慮して決定しております。担保物件は、被担保債権の弁済の遅延により担保権を実行せざるをえなくなった時に、十分な担保価値が存在していることが必要であります。担保を取得してから担保権の実行までの間に、担保物件の変質、地震等の自然災害による被害の他、差押や第三者の担保権の設定等、権利関係の変化も生じる場合があるため、担保物件や担保権の種類に応じ、定期的に管理を行っております。

##### ②保証及びクレジット・デリバティブ

保証人の種類としては、国、地方公共団体、信用保証協会等の公的機関、金融機関や一般事業法人等があります。また、クレジット・デリバティブにおける取引相手の種類としては、主として国内外の銀行・証券会社があります。

保証のうち、国や地方公共団体とこれに準じる信用力を有する公的機関のほか、一定格付以上の金融機関や一般事業法人等、保証能力が十分に認められる先からの保証、及びこれらの先から購入したクレジット・デリバティブのプロテクションについては、信用リスク・アセットの額の算出に際して、信用リスク削減効果を勘案しております。

#### (2)信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中について

三井住友銀行においては、大口与信先へのリスクの集中を抑制するため、大口上限基準値を設定し、集中リスク管理を実施、信用リスク委員会への報告を行う等の対応を取っております(詳細は37ページをご参照ください)。この大口与信先の与信状況については、信用リスク削減のため親会社から保証を取得した場合の親会社宛リスク集中も勘案し、グループ合算で把握を行っております。

なお、信用リスクの削減手法として市場性商品(クレジット・デリバティブ等)を使用した場合には、当該市場性商品から発生する市場リスクについて上限を設定し、管理を行っております。

### 2. 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成25年3月末		平成26年3月末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
先進的内部格付手法	—	—	—	—
基礎的内部格付手法	954	650	669	603
事業法人向けエクスポージャー	916	650	415	603
ソブリン向けエクスポージャー	—	0	—	0
金融機関等向けエクスポージャー	38	—	254	—
標準的手法	37,219	—	43,091	—
合計	38,173	650	43,760	603

(注)先進的内部格付手法を適用しているエクスポージャーについては、適格担保をLGD推計において勘案しております。

(単位：億円)

区分	平成25年3月末		平成26年3月末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
内部格付手法	83,816	2,220	87,802	2,710
事業法人向けエクスポージャー	76,010	2,220	78,995	2,710
ソブリン向けエクスポージャー	3,124	—	4,754	—
金融機関等向けエクスポージャー	3,155	—	2,708	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,527	—	1,345	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
標準的手法	231	—	314	—
合計	84,047	2,220	88,116	2,710

## ■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

#### (1) 担保による保全に関する方針及び自行の信用力の悪化による影響度

当社グループでは、必要に応じて、取引相手との間で発生している再構築コストに応じて担保の受渡しを定期的に行い、信用リスクを削減する取引(担保付派生商品取引)を行っております。このような取引については、信用リスクの削減が図られる一方、自らの信用力が悪化した際には、取引相手に対して追加的に担保提供が必要となる場合がありますが、その影響は軽微であると考えております。

#### (2) ネットティング

信用リスク削減手法としてのネットティングには、主に一括清算ネットティングがあります。一括清算ネットティングでは、取引の一方の当事者に倒産等の期限の利益喪失事由が生じた場合、その期日・通貨にかかわらず、対象となる全ての債権・債務をネットアウトし、一つの債権又は債務に置き換えます。対象は各種マスター契約書(基本契約書)が対象とする為替取引・スワップ取引等であります。マスター契約書(基本契約書)に上記のネットアウトが適用できることが規定されていること等により法的有効性の確認ができていない場合に、対象となる債権・債務に対してネットティング効果を勘案することとしております。

### 2. 与信相当額に関する事項

#### (1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

##### ① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

##### ② 与信相当額

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
グロスの再構築コストの額	66,617	48,070
グロスのアドオンの額	37,032	40,124
グロスの与信相当額	103,649	88,194
外国為替関連取引	25,334	21,902
金利関連取引	75,821	63,772
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	1,137	1,177
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デフォルト・スワップ	719	679
クレジット・デフォルト・スワップ	639	664
ネットティングによる与信相当額削減額	66,437	51,096
ネットの与信相当額	37,212	37,098
担保の額	179	144
適格金融資産担保	179	144
適格資産担保	—	—
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	37,033	36,953

#### (2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成25年3月末		平成26年3月末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	7,778	2,220	8,353	2,710
プロテクションの提供	7,168	—	6,845	—

(注)「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

## ■証券化エクスポージャー

### 1. リスク管理の方針

リスクを確実に認識し、計測・評価・報告するための体制を確保するために、「証券化エクスポージャー」の定義を明確化し、業務部門から独立したリスク管理部署が、「証券化エクスポージャー」の認定・リスクの計測・評価・報告までの一元管理を行う体制としております。

証券化取引の取組方針は以下のとおりです。

- ・短期の裏付資産の個別評価が可能な証券化取引については、個々の裏付資産に対して、与信判断を行った上で取引を行っております。
- ・短期の売掛債権等を対象とした証券化取引については、過去の貸倒推移から、裏付資産のデフォルト率を推計し、十分に劣後を持たせるなどの枠組とした上で取引を行っております。
- ・上記以外の証券化取引については、特に管理を要する取引として、裏付資産のマーケット環境分析など、追加的な管理を行った上で取引を行っております。とりわけ、米国サブプライム債権等、相対的に信用力の劣るリテール債権を裏付資産とする証券化取引については、上記に加え、オリジネーターの審査基準や平均残存期間等を踏まえつつ、十分なストラクチャー上の手当てが可能なものに限り取り組んでおります。

また、再証券化取引については、原則取り扱いを行わないこととしております。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合は、国内外に存在する信用エクスポージャーを対象に、これを裏付けとして資産譲渡型あるいは合成型証券化取引を用い、取引における信用リスク削減効果を検証しながら取組む方針としております。

なお、証券化取引を行う場合は、当社グループは、主に以下のいずれかの立場になります。

- ・オリジネーター(直接又は間接に「証券化エクスポージャー」の原資産の組成に関わっている場合、もしくは、第三者からエクスポージャーを取得するABCPの導管体又はこれに類するプログラムのスポンサーの場合)
- ・投資家
- ・その他(裏付資産の金利と裏付資産に基づき発行される信託受益権の配当とのキャッシュ・フローのミスマッチを回避するための金利スワップの提供者等)

### 2. リスク特性の概要

証券化エクスポージャーには、信用リスク及びマーケット・リスク以外に、以下のリスクが内在しており、各リスクの性質を勘案した上で、適切な管理を行っております。

#### (1) ダイリューションリスク

購入債権に係る原契約の取消もしくは解除、原債務者と原債権者の債権の相殺等により、購入債権が減少するリスク

#### (2) サービサーリスク

##### ① コミソナルリスク

売掛債務者より回収された回収金を引き渡す前にサービサーが倒産することで、本来受け取るべき裏付資産からの回収金が受け取れないリスク

##### ② パフォーマンスリスク

サービサーが、事務並びに各種の手続が、適切且つ正確に遂行しないことにより、保全及び回収に支障を来すリスク

#### (3) 資金流動性リスク

証券化目的導管体が裏付資産に係るキャッシュ・フローを受け取るタイミングと証券化エクスポージャーの元利払いのタイミングのミスマッチその他これに類する事由により裏付資産に係るキャッシュ・フローが証券化エクスポージャーの元利払いに不足するリスク

#### (4) フロードリスク

詐欺、詐害行為など悪意をもった顧客又は第三債務者の行動により、対象債権からの回収が減少又は回収がなされないリスク

### 3. 信用リスク・アセット及びマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式

内部格付手法の対象となる「証券化エクスポージャー」に係る信用リスク・アセットの額の算出方式には、外部格付準拠方式、指定関数方式、内部評価方式の3種類があります。自己資本比率告示に定められた規定に従い、以下の方法により、算出方式を決定しております。

- ・まずは、外部格付準拠方式の適用可否を検討し、適用可能なものに当該方式を使用しております。
- ・外部格付準拠方式を適用できないものについては、指定関数方式の適用可否を検討し、適用可能なものに当該方式を使用しております。
- ・外部格付準拠方式及び指定関数方式の双方とも適用できない場合には、リスク・ウェイト1250%を適用しております。

なお、外部格付準拠方式の適用にあたっては、日本証券業協会により公表されている「証券化商品の販売等に関する規則」及び「標準情報レポートパッケージ(SIRP)」を踏まえたモニタリングを適用要件としております。また、再証券化商品についても同様の対応としております。

標準的手法の対象となる「証券化エクスポージャー」に係る信用リスク・アセットの額の算出方式には、自己資本比率告示に定められた規定に従い、適格格付機関の付与する格付や裏付資産の加重平均リスク・ウェイト等に基づき算出しております。

「証券化エクスポージャー」に係るマーケット・リスク相当額については、一般市場リスクは標準的方式により、個別リスクは自己資本比率告示に定められた規定に従い、適格格付機関の付与する格付に対応するリスク・ウェイトに基づき算出しております。

#### 4. 第三者の資産に係る証券化取引において使用する証券化目的導管体の種類及び当該取引に係る証券化エクスポージャーの保有状況

当社グループは、第三者の資産に係る証券化取引を行う場合、証券化目的導管体として、主に特別目的会社(SPC)を使用しております。また、上記取引を行った場合、以下の証券化エクスポージャーを保有することになります。

- ・証券化目的導管体が発行するABCPへのバックアップライン(オフ・バランス資産)
- ・証券化目的導管体へのABL(オン・バランス資産)等

#### 5. 持株会社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等の名称

連結子法人等を除く子法人等及び関連法人等のうち、当社持株会社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している先はありません。

#### 6. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価並びに会計処理は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)等に準拠しております。

#### 7. 使用する適格格付機関

「証券化エクスポージャー」については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり内部格付手法の外部格付準拠方式もしくは標準的手法を適用する場合、また、個別リスクに係るマーケット・リスク相当額を算出する場合、適格格付機関が付与する格付と自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトとをマッピングしてリスク・ウェイトを決定しております。

適格格付機関としては、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)及びフィッチレーティングスリミテッド(Fitch)を採用しております。

なお、同一の「証券化エクスポージャー」に対して、複数の適格格付機関が付与した格付に対応するリスク・ウェイトが異なる場合は、自己資本比率告示に従い、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイトを使用しております。

#### 8. ポートフォリオの状況(信用リスク)

##### (1) 当社グループがオリジネーターである証券化取引

##### ① オリジネーター(除くスポンサー業務)

##### ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成25年3月末			平成24年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	56	56	—	—	22	21	—
住宅ローン	12,794	12,794	—	1,190	17	4	98
リテール向け債権(除く住宅ローン)	273	82	191	—	119	194	—
その他	1,358	134	1,224	—	—	—	—
合計	14,481	13,065	1,415	1,190	157	219	98

(単位：億円)

原資産の種類	平成26年3月末			平成25年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	25	25	—	—	8	8	—
住宅ローン	12,595	12,595	—	1,599	16	4	108
リテール向け債権(除く住宅ローン)	149	—	149	—	103	196	—
その他	1,461	38	1,423	—	—	—	—
合計	14,230	12,659	1,572	1,599	127	209	108

(注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。

2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。

3. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。

4. 「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative：民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。

5. 自己資本比率告示第230条及び第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

6. 「証券化取引を目的として保有している資産」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)に関する情報

(ア)原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成25年3月末					平成26年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	69	69	—	12	—	49	49	—	7	—
住宅ローン	2,218	2,218	—	302	391	2,297	2,297	—	274	407
リテール向け債権(除く住宅ローン)	96	29	66	70	1	47	—	47	36	—
その他	744	11	734	19	—	873	5	868	22	—
合計	3,128	2,328	800	404	391	3,266	2,351	915	339	407

(イ)リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成25年3月末				平成26年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	458	22	436	5	514	7	507	5
100%以下	291	—	291	9	339	—	339	10
650%以下	13	—	13	1	11	—	11	1
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	2,365	2,306	60	426	2,402	2,344	58	359
合計	3,128	2,328	800	441	3,266	2,351	915	375

ウ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

「再証券化エクスポージャー」は該当ありません。

エ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

②スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成25年3月末			平成24年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	7,769	7,769	—	46,710	749	733
住宅ローン	—	—	—	—	23	23
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,333	1,333	—	4,875	111	119
その他	583	583	—	213	16	14
合計	9,685	9,685	—	51,798	900	890

(単位：億円)

原資産の種類	平成26年3月末			平成25年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	8,181	8,181	—	50,218	740	708
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	2,671	2,671	—	4,040	12	23
その他	460	460	—	237	10	8
合計	11,312	11,312	—	54,494	762	739

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。  
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。  
 3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る当期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当社が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。  
 (1)「原資産のデフォルト額」の推計方法について  
 ・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。  
 ・指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当社が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。  
 (2)「原資産に係る当期の損失額」の推計方法について  
 ・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。  
 ・指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。  
 4. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。  
 5. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。  
 6. 自己資本比率告示第230条及び第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。  
 7. 「証券化取引を目的として保有している資産」は該当ありません。

## イ. 保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)に関する情報

## (ア)原資産の種類別の情報

(単位: 億円)

原資産の種類	平成25年3月末					平成26年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	6,128	2,770	3,358	—	—	6,413	6,413	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,240	93	1,147	—	—	2,472	2,472	—	—	—
その他	513	347	166	—	—	380	380	—	—	—
合計	7,880	3,210	4,671	—	—	9,264	9,264	—	—	—

## (イ)リスク・ウェイト別の情報

(単位: 億円)

リスク・ウェイト	平成25年3月末				平成26年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	7,788	3,157	4,631	50	9,203	9,203	—	55
100%以下	82	52	30	3	61	61	—	3
650%以下	10	—	10	1	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	7,880	3,210	4,671	55	9,264	9,264	—	58

## ウ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

「再証券化エクスポージャー」は該当ありません。

## エ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位: 億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

## (2)当社グループが投資家である証券化取引

## ア. 保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)に関する情報

## (ア)原資産の種類別の情報

(単位: 億円)

原資産の種類	平成25年3月末					平成26年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	3,688	1,262	2,426	493	—	4,309	1,503	2,806	323	—
住宅ローン	674	674	—	—	—	935	935	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,049	946	103	—	—	1,434	1,426	8	—	—
その他	69	69	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,480	2,951	2,529	493	—	6,677	3,864	2,814	323	—

(注) 1. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。

2. 「リテール向け債権(除く住宅ローン)」には、米国サブプライム債権等、相対的に信用力の劣るリテール債権を裏付資産とする取引の残高が、平成25年3月末で28億円、平成26年3月末で31億円含まれております。

## (イ)リスク・ウェイト別の情報

(単位: 億円)

リスク・ウェイト	平成25年3月末				平成26年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	4,223	2,592	1,631	19	5,306	3,474	1,832	25
100%以下	353	353	—	13	382	382	—	13
650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	904	6	898	523	990	7	982	342
合計	5,480	2,951	2,529	555	6,677	3,864	2,814	380

(注) リスク・ウェイト項目「100%以下」には、米国サブプライム債権等、相対的に信用力の劣るリテール債権を裏付資産とする取引の残高が、平成25年3月末で28億円、平成26年3月末で31億円含まれております。

イ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成25年3月末					平成26年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	8	8	—	2	—	6	6	—	1	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	13	7	6	7	—	10	4	6	4	—
合計	21	15	6	9	—	16	10	6	5	—

- (注) 1. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。  
 2. 「その他」には、主要な原資産が証券化商品である取引等が含まれております。  
 3. 再証券化エクスポージャーに対し信用リスク削減手法は適用しておりません。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成25年3月末				平成26年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	11	4	6	0	10	5	5	0
100%以下	—	—	—	—	1	—	1	0
650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	11	11	—	9	5	5	—	5
合計	21	15	6	9	16	10	6	5

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

9. ポートフォリオの状況(マーケット・リスク)

(1) 当社グループがオリジネーターである証券化取引

「当社グループがオリジネーターである証券化取引」は該当ありません。

(2) 当社グループが投資家である証券化取引

「当社グループが投資家である証券化取引」は該当ありません。

## ■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

### 1. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定で保有する株式等については、保有目的とリスク特性に応じ、市場リスクあるいは信用リスク管理の枠組みに基づき、リスクの許容量に上限を設定する等適切な方法で管理を行っております。

このうち「その他有価証券」の区分で保有する株式については、株価変動リスクおよびデフォルトリスクを適切に管理するためにリスクの許容量に上限を設定し、遵守状況を管理しております。

「子会社株式」については、当該会社の保有する資産・負債等を連結ベースでリスク管理の対象とし、「関連会社株式」については当該会社宛出資の投資損益に係るリスクを別途計上し、それぞれリスク許容量の上限管理の対象としているため、株式としてのリスク計測は行っておりません。

なお、これらリスク許容量の上限は、自己資本等の経営体力を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で設定しております。

### 2. 銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式(外国株式を含む)については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。また、デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 3. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	30,675	30,675	34,568	34,568
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	3,107	—	2,936	—
合計	33,782	—	37,504	—

### 4. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

	平成24年度	平成25年度
損益	△ 210	892
売却益	384	1,082
売却損	294	87
償却	299	102

(注)連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

### 5. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	8,676	12,506

(注)日本企業株式・外国株式について記載しております。

### 6. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 114	△ 571

(注)関連会社株式について記載しております。

## ■種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

### 1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分		平成25年3月末				合計
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	99,173	2,429	3,255	22,224	127,081
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,891	43	54	306	2,294
	建設業	12,092	440	48	1,797	14,377
	運輸、情報通信、公益事業	58,379	1,880	1,328	8,450	70,037
	卸売・小売業	57,750	548	2,490	8,484	69,271
	金融・保険業	135,774	4,898	15,463	18,851	174,987
	不動産業、物品賃貸業	84,612	2,283	496	3,352	90,744
	各種サービス業	48,807	1,012	499	5,699	56,017
	地方公共団体	18,875	4,526	106	135	23,642
	その他	263,136	307,628	646	41,106	612,516
	合計	780,488	325,686	24,386	110,406	1,240,965
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	58,696	14,891	98	92	73,776
	金融機関	41,060	2,295	7,420	7,350	58,125
	商工業	153,889	2,559	4,743	4,747	165,938
	その他	32,764	1,992	374	14,994	50,123
	合計	286,408	21,736	12,635	27,182	347,961
総合計	1,066,896	347,422	37,021	137,588	1,588,927	

(単位：億円)

区分		平成26年3月末				合計
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	89,080	2,354	1,956	23,888	117,279
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,987	43	43	302	2,375
	建設業	11,858	506	39	1,978	14,382
	運輸、情報通信、公益事業	58,351	1,549	970	8,520	69,389
	卸売・小売業	57,988	388	1,430	8,146	67,952
	金融・保険業	312,297	5,247	14,772	15,645	347,961
	不動産業、物品賃貸業	83,245	3,181	424	3,900	90,749
	各種サービス業	52,144	688	379	6,052	59,264
	地方公共団体	18,045	2,825	96	147	21,114
	その他	271,087	155,989	1,254	52,614	480,944
	合計	956,083	172,770	21,362	121,192	1,271,407
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	64,180	11,620	87	84	75,971
	金融機関	51,591	3,103	10,777	7,737	73,209
	商工業	173,946	2,161	4,372	4,288	184,766
	その他	46,991	4,119	345	18,852	70,307
	合計	336,708	21,003	15,581	30,962	404,254
総合計	1,292,791	193,773	36,943	152,153	1,675,660	

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。

2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、株式等エクスポージャー、標準的手法を適用したファンド、及びCVAリスク相当額に係るエクスポージャー等が含まれております。

4. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

## 2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成25年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	351,229	91,564	6,726	9,151	458,671
1年超3年以下	150,257	118,033	7,135	11,507	286,932
3年超5年以下	136,315	103,332	14,156	18,185	271,988
5年超7年以下	54,117	22,042	2,878	4,308	83,345
7年超	248,353	12,451	6,127	8,115	275,046
期間の定めのないもの	126,624	—	—	86,321	212,945
合計	1,066,896	347,422	37,021	137,588	1,588,927

(単位：億円)

区分	平成26年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	352,331	59,787	4,913	6,631	423,662
1年超3年以下	149,147	77,012	8,343	11,389	245,891
3年超5年以下	149,760	28,565	14,467	16,484	209,277
5年超7年以下	62,466	21,144	3,613	4,546	91,768
7年超	247,739	7,265	5,607	7,456	268,067
期間の定めのないもの	331,347	—	—	105,648	436,996
合計	1,292,791	193,773	36,943	152,153	1,675,660

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。  
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。  
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、株式等エクスポージャー、標準的手法を適用したファンド、及びCVAリスク相当額に係るエクスポージャー等が含まれております。  
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

## 3. 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分毎の内訳

### (1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	23,655	19,045
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,142	928
アジア	261	265
北米	186	34
その他	695	629
合計	24,797	19,973

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。  
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。  
 3. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

### (2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	2,781	2,411
	農業、林業、漁業及び鉱業	60	39
	建設業	1,146	822
	運輸、情報通信、公益事業	2,473	1,659
	卸売・小売業	2,932	2,442
	金融・保険業	170	144
	不動産業、物品賃貸業	7,034	4,771
	各種サービス業	2,676	2,074
	その他	4,383	4,683
	合計	23,655	19,045
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	62	45
	商工業	1,058	856
	その他	22	27
合計	1,142	928	
総合計	24,797	19,973	

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。  
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。  
 3. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

#### 4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

##### (1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末	増減
一般貸倒引当金	5,933	5,393	4,732	△ 661
特定海外債権引当勘定	2	0	7	7
個別貸倒引当金	10,713	10,427	7,846	△ 2,581
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	10,082	9,907	7,456	△ 2,451
海外及び特別国際金融取引勘定分	631	520	390	△ 130
アジア	129	150	143	△ 7
北米	223	122	33	△ 89
その他	279	248	214	△ 34
合計	16,648	15,820	12,585	△ 3,235

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。  
 2. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

##### (2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末	増減
一般貸倒引当金	5,933	5,393	4,732	△ 661
特定海外債権引当勘定	2	0	7	7
個別貸倒引当金	10,713	10,427	7,846	△ 2,581
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	10,082	9,907	7,456	△ 2,451
製造業	1,213	1,332	1,100	△ 232
農業、林業、漁業及び鉱業	30	35	30	△ 5
建設業	660	605	384	△ 221
運輸、情報通信、公益事業	655	984	637	△ 347
卸売・小売業	1,395	1,458	1,151	△ 307
金融・保険業	119	122	109	△ 13
不動産業、物品賃貸業	2,876	2,621	1,730	△ 891
各種サービス業	1,272	1,230	899	△ 331
その他	1,862	1,520	1,416	△ 104
海外及び特別国際金融取引勘定分	631	520	390	△ 130
金融機関	106	56	29	△ 27
商工業	516	448	341	△ 107
その他	9	16	20	4
合計	16,648	15,820	12,585	△ 3,235

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。  
 2. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

#### 5. 業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

区分	平成24年度	平成25年度	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	123	41
	農業、林業、漁業及び鉱業	2	1
	建設業	28	△ 1
	運輸、情報通信、公益事業	40	12
	卸売・小売業	126	15
	金融・保険業	△ 4	△ 10
	不動産業、物品賃貸業	26	3
	各種サービス業	31	△ 13
	その他	926	782
	合計	1,298	830
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	△ 1	△ 0
	商工業	23	△ 13
	その他	16	32
	合計	38	19
総合計	1,336	849	

(注) 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

## ■マーケット・リスクに関する事項

### 1. 内部モデル方式、標準的方式のポートフォリオの範囲

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式は以下のとおりであります。

#### (1) 内部モデル方式

株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社の一般市場リスク

#### (2) 標準的方式

- ・個別リスク
- ・株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社以外の連結子会社の一般市場リスク
- ・株式会社三井住友銀行の一部の一般市場リスク

### 2. 取引の特性に応じた価格評価方法

マーケット・リスク相当額算出の対象である「特定取引勘定」に属する資産・負債については、市場流動性の高い取引のみから構成されており、その価格評価については、有価証券及び金銭債権等は連結決算日等の時価、スワップ・先物・オプション等の派生商品については連結決算日等の市場実勢にて決済したものとみなした額により行っております。

### 3. VaRの状況(トレーディング)

(単位：億円)

	平成24年度		平成25年度	
	VaR	ストレスVaR	VaR	ストレスVaR
年度末	24	47	15	23
最大	63	127	85	178
最小	13	25	13	23
平均	38	77	39	84

- (注) 1. VaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。  
 2. ストレスVaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間12カ月(ストレス期間を含む)のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。  
 3. 個別リスクを除いております。  
 4. 主要連結子会社を含めております。

## ■銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

バンキング業務における金利リスクは、要求払預金(当座預金や普通預金等預金者の要求によって随時払い出される預金)の満期の認識方法や、定期預金及び消費者ローンの期限前解約の予測方法によって、大きく変動することとなります。

三井住友銀行におけるバンキング業務の金利リスク計測時の主な前提は以下のとおりであります。

### 1. 要求払預金の満期の認識方法

要求払預金の満期に関しては、長期間滞留すると見込まれる要求払預金の金額(過去5年の最低残高の半額を上限とする)をコア預金として認識し、最長5年(平均期間2.5年)の取引として金利リスクを計測しております。

### 2. 定期預金及び消費者ローンの期限前解約の予測方法

定期預金及び消費者ローンの期限前解約に関しては、その期限前解約率を推定し、当該期限前解約率を前提としたキャッシュ・フローを用いて金利リスクを計測しております。

### 3. VaRの状況(バンキング)

(単位：億円)

	平成24年度	平成25年度
年度末	311	415
最大	352	492
最小	236	299
平均	295	402

- (注) 1. VaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。  
 2. 主要連結子会社を含めております。

## ■オペレーショナルリスクに関する事項

### 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

平成20年3月末基準以降、当社は先進的計測手法を使用しております。当社と同様に、先進的計測手法を使用する連結子会社は以下のとおりであり、それ以外の連結子会社各社には基礎的手法を使用しております。

株式会社三井住友銀行、三井住友カード株式会社、株式会社日本総合研究所、SMBCフレンド証券株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社、SMBCファイナンスサービス株式会社、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行、SMBC信用保証株式会社、株式会社みなと銀行、SMBCセンターサービス株式会社、SMBCデリバリーサービス株式会社、SMBCグリーンサービス株式会社、SMBCインターナショナルビジネス株式会社、SMBCインターナショナルオペレーションズ株式会社、SMBCローンビジネスサービス株式会社、SMBCマーケットサービス株式会社、SMBC融資事務サービス株式会社、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、SMBC日興証券株式会社、株式会社セディナ

### 2. 先進的計測手法の概要

「先進的計測手法の概要」については、45～48ページをご参照ください。

### 3. 保険によるリスク削減の有無

保険によるオペレーショナルリスクの削減は実施しておりません。

■自己資本の構成と貸借対照表の対応関係

連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明  
(平成25年3月末)

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(連結)

(単位：百万円)

科 目	公表連結貸借対照表		付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示事項」 国際様式番号
	金 額			
(資産の部)				
現金預金	10,799,291	金形		
有価証券	1,353,746	形定		
貸借取引	273,217	金権		
特取	3,494,398	産債	7-a	
有価証券	1,540,516	託券	7-b	
債権	7,765,554	金替	3-b, 7-c	
の信託	22,789	産金	7-d	
出証	41,306,731	産替		
外債	65,632,091	産金		
リース債権	2,226,427	産産		
その他	1,684,800	産産	4	
有形固定資産	4,367,634	産産		
建物	1,983,772	産物		
構築物	1,102,755	産地		
仮設	298,620	産定		
その他	455,420	産産		
リース	9,065	産ア	3-a	
の形	20,123	ん産		
のフ	97,786	産産		
のト	790,860	産返		
のウ	296,770	産金		
のレ	385,625	産当		
の他	104	産金		
の無	108,359	産返	5-a	
の形	374,258	産金		
の他	6,009,575	産金		
の延	△928,866	産金		
の払		産金		
の倒		産金		
の引		産金		
の部		産金		
合計	148,696,800	産金		
(負債の部)				
預譲	89,081,811	金形		
渡マ	11,755,654	形定		
一ル	2,954,051	金一		
現	2,076,791	債金	7-e	
債	4,433,835	債金		
マ	1,499,499	債金		
特	6,119,631	債金		
借	4,979,460	債金		
外	337,901	債金		
短	1,126,300	債金		
社	4,750,806	債金		
信	643,350	債金		
そ	3,989,794	債金		
の	59,855	債金		
賞	4,037	債金		
役	44,579	債金		
退	2,420	債金		
役	19,319	債金		
ポ	11,195	債金		
睡	245,423	債金		
眠	481	債金		
利	68,120	債金	5-b	
特	39,683	債金	5-c	
線	6,009,575	債金		
再		債金		
支		債金		
負		債金		
債		債金		
の		債金		
部		債金		
合計	140,253,582	債金		
(純資産の部)				
資本	2,337,895	金金	1-a	
利益	758,630	金金	1-b	
剰余	2,811,474	金金	1-c	
株	△227,373	金金	1-d	
主	5,680,627	金金		
の	755,753	金金		
他	△32,863	金金	6	
の	39,129	金金		
延	△97,448	金金		
地	664,570	金金		
再	1,260	金金		
換	2,096,760	金金	2, 8-a	
の	8,443,218	金金	8-b	
包		金金		
括		金金		
株		金金		
予		金金		
約		金金		
計		金金		
額		金金		
合		金金		
計		金金		
純		金金		
資		金金		
産		金金		
の		金金		
部		金金		
合		金金		
計		金金		
負		金金		
債		金金		
及		金金		
び		金金		
純		金金		
資		金金		
産		金金		
の		金金		
部		金金		
合		金金		
計		金金		
148,696,800		金金		

※規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

三井住友フィナンシャルグループ 自己資本比率に関する事項

(付表)

## 1. 株主資本

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考
資本金	2,337,895	
資本剰余金	758,630	
利益剰余金	2,811,474	
自己株式	△227,373	
株主資本合計	5,680,627	

参照番号
1-a
1-b
1-c
1-d

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
普通株式に係る株主資本の額	5,680,627	社外流出予定額調整前
うち、資本金及び資本剰余金の額	3,096,526	
うち、利益剰余金の額	2,811,474	
うち、自己株式の額(△)	227,373	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本

国際様式の 該当番号
1a
2
1c
31a

## 2. 新株予約権

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考
新株予約権	1,260	
うち 銀行持株会社の発行する新株予約権	1,140	

参照番号
2

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
普通株式に係る新株予約権の額	1,140	
その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—	
Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—	

国際様式の 該当番号
1b
31b
46

## 3. 無形固定資産

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考
無形固定資産	790,860	
有価証券	41,306,731	
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	25,811	

参照番号
3-a
3-b

上記に係る税効果

147,818

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
無形固定資産 うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	400,969	
無形固定資産 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	267,884	ソフトウェア等
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
調整項目不算入額	—	

国際様式の 該当番号
8
9
20
24
74

## 4. 前払年金費用

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考
その他資産	4,367,634	
うち 前払年金費用	224,719	

参照番号
4

上記に係る税効果

79,935

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
前払年金費用の額	144,783	

国際様式の 該当番号
15

## 5. 繰延税金資産

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考
繰延税金資産	374,258	
繰延税金負債	68,120	
再評価に係る繰延税金負債	39,683	

参照番号
5-a
5-b
5-c

無形固定資産の税効果勘案分	147,818	
前払年金費用の税効果勘案分	79,935	

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	9,897	資産負債相殺処理等のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)の額	506,519	資産負債相殺処理等のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
調整項目不算入額	506,519	

国際様式の 該当番号
10

21
25
75

## 6. 繰延ヘッジ損益

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考
繰延ヘッジ損益	△32,863	

参照番号
6

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
繰延ヘッジ損益の額	△29,649	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの

国際様式の 該当番号
11

## 7. 金融機関向け出資等の対象科目

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考
特定取引資産	7,765,554	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む
金銭の信託	22,789	
有価証券	41,306,731	
貸出金	65,632,091	劣後ローン等を含む
特定取引負債	6,119,631	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む

参照番号
7-a
7-b
7-c
7-d
7-e

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
自己保有資本調達手段の額	9,019	
普通株式の額	9,019	
その他Tier1資本調達手段の額	—	
Tier2資本調達手段の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	
普通株式の額	—	
その他Tier1資本調達手段の額	—	
Tier2資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	798,416	
普通株式の額	169,361	
その他Tier1資本調達手段の額	1,589	
Tier2資本調達手段の額	73,250	
調整項目不算入額	554,215	
その他金融機関等の資本調達手段の額	479,547	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
その他Tier1資本調達手段の額	157,149	
Tier2資本調達手段の額	125,000	
普通株式に係る調整項目不算入額	197,398	

国際様式の 該当番号
---------------

16
37
52

17
38
53

18
39
54
72

19
23
40
55
73

8. 少数株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
新株予約権	1,260		8-a
少数株主持分	2,096,760		8-b

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1 資本に係る調整後少数株主持分の額	139,300	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	30-31ab-32
その他Tier1 資本に係る調整後少数株主持分等の額	127,606	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	46
Tier2 資本に係る調整後少数株主持分等の額	28,909	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	48-49

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明  
(平成26年3月末)

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(連結)

(単位：百万円)

科 目	公表連結貸借対照表		付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示事項」 国際様式番号
	金 額			
(資産の部)				
現金預金		32,991,113		
有価証券		1,248,235		
貸付金		522,860		
買入金		3,780,260		
特入金		3,552,658		
債権		6,957,419	7-a	
固定資産		23,120		
有価証券		27,152,781	3-b, 7-b	
外債		68,227,688	7-c	
リース		1,790,406		
リース		1,827,251		
有形固定資産		4,181,512		
建物		2,346,788		
土地		1,436,703		
構築物		302,220		
リース		445,043		
リース		8,529		
リース		55,920		
リース		98,369	3-a	
リース		819,895		
リース		328,251		
リース		377,145		
リース		80		
リース		114,418		
リース		119,932	4	
リース		173,180	5-a	
リース		6,566,818		
リース		△747,536		
資産の部合計		161,534,387		
(負債の部)				
預金		94,331,925		
有価証券		13,713,539		
貸付金		4,112,428		
買入金		1,710,101		
特入金		5,330,974		
債権		2,374,051	7-d	
固定資産		4,779,969		
外債		7,020,841		
社債		451,658		
信託		1,145,200		
賞与		5,090,894		
退職給付		699,329		
退職給付		4,712,069		
退職給付		69,419		
退職給付		4,921		
退職給付		45,385		
退職給付		2,004		
退職給付		20,355		
退職給付		14,858		
退職給付		190,182		
退職給付		771		
退職給付		103,390	5-b	
退職給付		38,276	5-c	
退職給付		6,566,818		
負債の部合計		152,529,368		
(純資産の部)				
資本		2,337,895	1-a	
利益		758,349	1-b	
剰余金		3,480,085	1-c	
剰余金		△175,115	1-d	
株主資本		6,401,215		
その他の有価証券		949,508		
土地		△60,946	6	
為替		35,749		
退職給付		27,239		
退職給付		△73,579		
その他の包括利益		877,971		3
新株		1,791	2, 8-a	
少数株		1,724,041	8-b	
純資産の部合計		9,005,019		
負債及び純資産の部合計		161,534,387		

※ 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

(付表)

## 1. 株主資本

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考
資本金	2,337,895	
資本剰余金	758,349	
利益剰余金	3,480,085	
自己株式	△ 175,115	
株主資本合計	6,401,215	

参照番号
1-a
1-b
1-c
1-d

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
普通株式に係る株主資本の額	6,401,215	社外流出予定額調整前
うち、資本金及び資本剰余金の額	3,096,244	
うち、利益剰余金の額	3,480,085	
うち、自己株式の額(△)	175,115	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本

国際様式の 該当番号
1a
2
1c
31a

## 2. 新株予約権

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考
新株予約権	1,791	
うち 銀行持株会社の発行する新株予約権	1,634	

参照番号
2

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
普通株式に係る新株予約権の額	1,634	
その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—	
Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—	

国際様式の 該当番号
1b
31b
46

## 3. 無形固定資産

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考
無形固定資産	819,895	
有価証券	27,152,781	
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	110,898	

参照番号
3-a
3-b

上記に係る税効果

161,233

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
無形固定資産 うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	477,922	
無形固定資産 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	291,636	ソフトウェア等
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
調整項目不算入額	—	

国際様式の 該当番号
8
9
20
24
74

## 4. 退職給付に係る資産

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考
退職給付に係る資産	119,932	

参照番号
4

上記に係る税効果

42,607

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
退職給付に係る資産の額	77,325	

国際様式の 該当番号
15

## 5. 繰延税金資産

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考
繰延税金資産	173,180	
繰延税金負債	103,390	
再評価に係る繰延税金負債	38,276	
無形固定資産の税効果勘案分	161,233	
退職給付に係る資産の税効果勘案分	42,607	

参照番号
5-a
5-b
5-c

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	13,087	資産負債相殺処理等のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)の額	247,009	資産負債相殺処理等のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
調整項目不算入額	247,009	

国際様式の 該当番号
10
21
25
75

## 6. 繰延ヘッジ損益

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考
繰延ヘッジ損益	△ 60,946	

参照番号
6

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
繰延ヘッジ損益の額	△ 58,809	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの

国際様式の 該当番号
11

## 7. 金融機関向け出資等の対象科目

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考
特定取引資産	6,957,419	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む
有価証券	27,152,781	
貸出金	68,227,688	劣後ローン等を含む
特定取引負債	4,779,969	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む

参照番号
7-a
7-b
7-c
7-d

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
自己保有資本調達手段の額	7,592	
普通株式の額	7,592	
その他Tier1 資本調達手段の額	—	
Tier2 資本調達手段の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	
普通株式の額	—	
その他Tier1 資本調達手段の額	—	
Tier2 資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	795,704	
普通株式の額	113,916	
その他Tier1 資本調達手段の額	1,060	
Tier2 資本調達手段の額	32,014	
調整項目不算入額	648,713	
その他金融機関等の資本調達手段の額	509,990	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
その他Tier1 資本調達手段の額	158,645	
Tier2 資本調達手段の額	125,000	
普通株式に係る調整項目不算入額	226,344	

国際様式の 該当番号
16
37
52
17
38
53
18
39
54
72
19
23
40
55
73

## 8. 少数株主持分

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
新株予約権	1,791		8-a
少数株主持分	1,724,041		8-b

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	150,155	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	145,035	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	46
Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	34,422	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	48-49

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

■グローバルなシステム上重要な銀行の選定指標に関する開示事項

(単位：億円)

項番	項目内容	平成26年3月末
1	資産及び取引に関する残高の合計額(イ+ロ+ハ+ニ)： イ 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する再構築コストの額及びカレント・エクスポージャー方式で計算したアドオンの額(注1) ロ レポ形式の取引に係るグロスの資産残高及び貸出資産と借入資産との評価差額 ハ 資産の額(注2) ニ オフ・バランス取引(注3)の与信相当額	1,783,163
2	金融機関等向け与信に関する残高の合計額(イ+ロ+ハ+ニ)： イ 金融機関等向け預金及び貸出金の額(コミットメントの未引出額を含む。) ロ 金融機関等が発行した有価証券(注4)の保有額 ハ 金融機関等とのレポ形式の取引のカレント・エクスポージャーの額(注1) ニ 金融商品市場等(注5)によらないで行う金融機関等との派生商品取引及び長期決済期間取引に係る公正価値評価額及びカレント・エクスポージャー方式で計算したアドオンの額(注1)	263,493
3	金融機関等に対する債務に関する残高の合計額(イ+ロ+ハ)： イ 金融機関等からの預金の額及びコミットメントの未引出額 ロ 金融機関等とのレポ形式の取引のカレント・エクスポージャーの額(注6) ハ 金融商品市場等(注5)によらないで行う金融機関等との派生商品取引及び長期決済期間取引に係る公正価値評価額及びカレント・エクスポージャー方式で計算したアドオンの額(注6)	174,017
4	発行済有価証券(注4)の残高	285,583
5	信託財産及びこれに類する資産の残高	104,866
6	金融商品市場等(注5)によらないで行う金融機関等との派生商品取引及び長期決済期間取引に係る想定元本の額の残高	6,027,176
7	売買目的有価証券およびその他有価証券(注7)の残高の合計額	132,616
8	観察可能な市場データではない情報に基づき公正価値評価された資産の残高(注8)	10,050
9	対外与信の残高	349,162
10	対外債務の残高	178,486

項番	項目内容	平成25年度
11	日本銀行金融ネットワークシステム、全国銀行資金決済ネットワークその他これらに類する決済システムを通じた決済の年間の合計額	24,129,369
12	債券及び株式に係る引受け(注9)の年間の合計額	57,742

- (注) 1. 法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案できるものとし、零を下回らないものに限る。  
2. 項番1 イ、ロに掲げるもの、普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額並びにその他Tier1資本に係る調整項目の額を除く。  
3. 派生商品取引及び長期決済期間取引並びにレポ形式の取引を除く。  
4. 担保付社債、一般無担保社債、劣後債、短期社債、譲渡性預金及び株式をいう。  
5. 金融商品取引法第二条第十四項に規定する金融商品市場及び同条第八項第三号ロに規定する外国金融商品市場をいう。  
6. 法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案できるものとし、零を上回らないものに限る。  
7. 流動性が高いと認められるものを除く。  
8. 国際財務報告基準(または米国会計基準)に基づく金額を記載しております。  
9. 金融商品取引法第二条第八項第六号に規定する有価証券の引受けをいう。

# 自己資本比率に関する事項

## 三井住友銀行

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

また、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

## 連結自己資本比率に関する事項

### ■連結の範囲に関する事項

#### 1. 連結自己資本比率算定のための連結の範囲

- ・ 連結子会社の数 156社  
主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」(80ページ)に記載しております。
- ・ 連結自己資本比率算出のための連結の範囲は連結財務諸表における連結の範囲に基づいております。
- ・ 比例連結の方法を用いて連結の範囲に含めている関連会社はありません。

#### 2. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

#### 3. その他金融機関等であって銀行の子会社であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額該当ありません。

### ■自己資本の構成に関する事項(連結自己資本比率(国際統一基準))

当行は連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものの適正性や連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円、%)

項目	平成25年3月末		
		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目</b>			
普通株式に係る株主資本の額	6,096,661		1a+2-1c-26
うち資本金及び資本剰余金の額	4,278,391		1a
うち利益剰余金の額	1,869,906		2
うち自己株式の額(△)	—		1c
うち社外流出予定額(△)	51,636		26
うち上記以外に該当するものの額	—		
普通株式に係る新株予約権の額	—		1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	—	654,954	3
普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	146,706		5
経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるもの の額の合計額	33,773		
うち少数株主持分等に係る経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎 項目の額に算入されるものの額	33,773		
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,277,140		6
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目</b>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額 の合計額	—	331,161	8+9
うちのれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	166,102	8
うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のもの の額	—	165,058	9
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	4,196	10
繰延ヘッジ損益の額	—	△ 27,567	11
適格引当金不足額	—	—	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	39,081	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	6,658	14
前払年金費用の額	—	144,660	15
自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	96	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	—	40,443	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	19+20+21
うちその他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当する ものに関連するものの額	—	—	19
うち無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。) に関連するものの額	—	—	20
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	22
うちその他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当する ものに関連するものの額	—	—	23
うち無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。) に関連するものの額	—	—	24
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	25
その他Tier1資本不足額	—	—	27
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—	28
<b>普通株式等Tier1資本</b>			
普通株式等Tier1資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	6,277,140		29

(単位：百万円、%)

項目	平成25年3月末		
		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>その他Tier1資本に係る基礎項目</b>			
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		31a
その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—		31b
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—		
その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	16,217		34-35
適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,114,071		33+35
うち銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	1,113,621		33
うち銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	450		35
経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	△ 108,123		
うち為替換算調整勘定の額	△ 108,123		
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	1,022,165		36
<b>その他Tier1資本に係る調整項目</b>			
自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	38
少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	369	39
その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	157,149	40
経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	226,552		
うち営業権相当額	10,466		
うちのれん相当額	152,919		
うち企業結合等により計上される無形固定資産相当額	24,085		
うち証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	39,081		
Tier2資本不足額	—		42
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	226,552		43
<b>その他Tier1資本</b>			
その他Tier1資本の額((二) - (ホ)) (ハ)	795,612		44
<b>Tier1資本</b>			
Tier1資本の額((ハ) + (ハ)) (ト)	7,072,753		45
<b>Tier2資本に係る基礎項目</b>			
Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		
Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—		
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		46
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		
Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	2,080		48-49
適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,831,075		47+49
うち銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	1,813,075		47
うち銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	18,000		49
一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	59,426		50
うち一般貸倒引当金Tier2算入額	10,501		50a
うち適格引当金Tier2算入額	48,924		50b
経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	495,978		
うちその他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	460,658		
うち土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	35,319		
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	2,388,560		51

(単位：百万円、%)

項目	平成25年3月末		
		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>Tier2資本に係る調整項目</b>			
自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	53
少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	21,046	54
その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	125,000	55
経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	74,848		
うち旧告示第二条の算式における補完的項目又は控除項目に該当する部分の額	74,848		
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	74,848		57
<b>Tier2資本</b>			
Tier2資本の額((チ)-(リ))	(ヌ)	2,313,712	58
<b>総自己資本</b>			
総自己資本の額((ト)+(ヌ))	(ル)	9,386,465	59
<b>リスク・アセット</b>			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	193,481		
うち無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)に係る額	△ 15,881		
うち少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る額	58,467		
うちその他金融機関等のその他Tier1資本調達手段に係る額	88,191		
うちその他金融機関等のTier2資本調達手段に係る額	45,877		
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	55,725,255		60
<b>連結自己資本比率</b>			
連結普通株式等Tier1比率((ハ)/(ヲ))	11.26%		61
連結Tier1比率((ト)/(ヲ))	12.69%		62
連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))	16.84%		63
<b>調整項目に係る参考事項</b>			
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	640,003		72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	434,850		73
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		74
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	420,075		75
<b>Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項</b>			
一般貸倒引当金の額	10,501		76
一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	21,284		77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	48,924		78
適格引当金に係るTier2資本算入上限額	280,447		79
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項</b>			
適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	1,114,071		82
適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	123,785		83
適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	1,831,075		84
適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	203,452		85

(単位：百万円)

項目	平成25年3月末
連結総所要自己資本額((ヲ)×8%)	4,458,020

(単位：百万円、%)

項目	平成26年3月末		
		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目</b>			
普通株式に係る株主資本の額	6,426,054		1a+2-1c-26
うち資本金及び資本剰余金の額	4,278,391		1a
うち利益剰余金の額	2,468,427		2
うち自己株式の額(△)	—		1c
うち社外流出予定額(△)	320,763		26
うち上記以外に該当するものの額	—		
普通株式に係る新株予約権の額	—		1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	169,261	677,046	3
普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	158,494		5
経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるもの の額の合計額	26,782		
うち少数株主持分等に係る経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎 項目の額に算入されるものの額	26,782		
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,780,594		6
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目</b>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額 の合計額	88,561	354,245	8+9
うちのれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	51,629	206,519	8
うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のもの の額	36,931	147,726	9
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1,235	4,940	10
繰延ヘッジ損益の額	△ 11,497	△ 45,991	11
適格引当金不足額	—	—	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	8,136	32,545	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	1,106	4,424	14
退職給付に係る資産の額	14,937	59,750	15
自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	15	61	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	19+20+21
うちその他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当する ものに関連するものの額	—	—	19
うち無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。 )に関連するものの額	—	—	20
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	22
うちその他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当する ものに関連するものの額	—	—	23
うち無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。 )に関連するものの額	—	—	24
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	25
その他Tier1資本不足額	—		27
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	102,493		28
<b>普通株式等Tier1資本</b>			
普通株式等Tier1資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	6,678,100		29

(単位：百万円、%)

項目	平成26年3月末		
		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>その他Tier1 資本に係る基礎項目</b>			
その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		31a
その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		31b
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—		32
特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—		
その他Tier1 資本に係る調整後少数株主持分等の額	13,846		34-35
適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	824,074		33+35
うち銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	824,074		33
うち銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	—		35
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	5,423		
うち為替換算調整勘定の額	5,423		
その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (二)	843,344		36
<b>その他Tier1 資本に係る調整項目</b>			
自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	—	—	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	38
少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	39
その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	31,729	126,916	40
経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	179,796		
うち営業権相当額	5,107		
うちのれん相当額	127,110		
うち企業結合等により計上される無形固定資産相当額	15,032		
うち証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	32,545		
Tier2 資本不足額	—		42
その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	211,525		43
<b>その他Tier1 資本</b>			
その他Tier1 資本の額((二)-(ホ)) (ヘ)	631,819		44
<b>Tier1 資本</b>			
Tier1 資本の額((ハ)+(ヘ)) (ト)	7,309,919		45
<b>Tier2 資本に係る基礎項目</b>			
Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		
Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—		46
特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—		
Tier2 資本に係る調整後少数株主持分等の額	3,171		48-49
適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,627,622		47+49
うち銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	1,614,634		47
うち銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社を除く。)の発行する資本調達手段の額	12,988		49
一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	35,546		50
うち一般貸倒引当金Tier2 算入額	10,179		50a
うち適格引当金Tier2 算入額	25,367		50b
経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	488,099		
うちその他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	461,566		
うち土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	26,532		
Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	2,154,439		51

(単位：百万円、%)

項目	平成26年3月末		
		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>Tier2資本に係る調整項目</b>			
自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	53
少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	54
その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	25,000	100,000	55
経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	139,896		
うち旧告示第二条の算式における補完的項目又は控除項目に該当する部分の額	139,896		
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	164,896		57
<b>Tier2資本</b>			
Tier2資本の額((チ)-(リ)) (ヌ)	1,989,543		58
<b>総自己資本</b>			
総自己資本の額((ト)+(ヌ)) (ル)	9,299,462		59
<b>リスク・アセット</b>			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	119,239		
うち無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)に係る額	13,457		
うちその他金融機関等のその他Tier1資本調達手段に係る額	70,582		
うちその他金融機関等のTier2資本調達手段に係る額	20,068		
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	54,418,600		60
<b>連結自己資本比率</b>			
連結普通株式等Tier1比率((ハ)/(ヲ))	12.27%		61
連結Tier1比率((ト)/(ヲ))	13.43%		62
連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))	17.08%		63
<b>調整項目に係る参考事項</b>			
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	666,349		72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	463,953		73
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		74
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	182,664		75
<b>Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項</b>			
一般貸倒引当金の額	10,179		76
一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	22,830		77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	25,367		78
適格引当金に係るTier2資本算入上限額	279,517		79
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項</b>			
適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	990,286		82
適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		83
適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	1,627,622		84
適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	126,725		85

(単位：百万円)

項目	平成26年3月末
連結総所要自己資本額((ヲ)×8%)	4,353,488

## ■所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	26,444	23,280
ソブリン向けエクスポージャー	353	434
金融機関等向けエクスポージャー	1,673	1,704
特定貸付債権	3,088	3,153
事業法人等向けエクスポージャー	31,559	28,572
居住用不動産向けエクスポージャー	4,977	4,514
適格リポルピング型リテール向けエクスポージャー	563	586
その他リテール向けエクスポージャー	2,777	2,470
リテール向けエクスポージャー	8,317	7,569
経過措置適用分	1,793	2,023
PD / LGD方式適用分	745	763
簡易手法適用分	422	399
内部モデル手法適用分	776	757
マーケット・ベース方式適用分	1,198	1,157
株式等エクスポージャー	3,735	3,942
信用リスク・アセットのみなし計算	2,728	3,461
証券化エクスポージャー	1,029	817
その他	3,552	3,367
内部格付手法適用分	50,921	47,728
標準的手法適用分	1,149	1,251
CVAリスク相当額	1,929	1,491
中央清算機関関連エクスポージャー	86	62
信用リスクに対する所要自己資本の額	54,085	50,532
金利リスク・カテゴリー	299	305
株式リスク・カテゴリー	76	101
外国為替リスク・カテゴリー	8	15
コモディティ・リスク・カテゴリー	108	32
オプション取引	8	15
標準的方式適用分	498	467
内部モデル方式適用分	1,079	887
証券化エクスポージャー	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	1,578	1,354
先進的計測手法適用分	1,961	1,647
基礎的手法適用分	116	156
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,077	1,803
所要自己資本の額合計	57,740	53,688

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。

2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。

3. 「証券化エクスポージャー」には、標準的手法を適用する「証券化エクスポージャー」も含まれております。

4. 「その他」には、リース見積残存価額、購入債権(含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

## ■内部格付手法に関する事項

### 1. 内部格付手法を使用する範囲

当行は、平成21年3月末から先進的内部格付手法を使用しております。当行と同様に、先進的内部格付手法を使用する連結子会社は以下のとおりであります。

#### (1) 国内

SMBC信用保証株式会社

#### (2) 海外

欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、カナダ三井住友銀行、ブラジル三井住友銀行、ロシア三井住友銀行、インドネシア三井住友銀行、マレーシア三井住友銀行、SMBCリース・ファイナンス会社、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクト・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社

なお、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行については、基礎的内部格付手法を使用しております。

(注)先進的内部格付手法を使用する連結子会社が設立し実質的に管理を行っているSPC(特別目的会社)、投資事業有限責任組合等の連結子会社については、先進的内部格付手法を使用しております。また、株式等エクスポージャーについては、標準的手法を使用する連結子会社が保有するエクスポージャーを含め、当行グループ全体で先進的内部格付手法を使用しております。

### 2. 資産区分別のエクスポージャーの状況

「(1)事業法人等向けエクスポージャー」、「(2)リテール向けエクスポージャー」、「(3)株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算」の「格付付与手続の概要」、「信用リスク・アセット算出方法の概要」については、243～250ページをご参照ください。

#### (1) 事業法人等向けエクスポージャー

##### ① 事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

##### (ア) 国内事業法人等

(単位：億円)

	平成25年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	216,820	159,403	57,417	43,929	75.00%	0.07%	36.43%	—%	19.09%
J4-J6	147,938	122,091	25,847	9,158	75.00	0.75	32.50	—	47.76
J7 (除く J7R)	13,489	12,135	1,354	423	75.00	12.47	29.60	—	122.50
国・地方等	341,025	336,570	4,456	820	75.00	0.00	35.56	—	0.03
その他	79,495	70,860	8,635	1,253	75.00	0.67	36.88	—	37.44
デフォルト(J7R、J8-J10)	15,147	14,389	758	4	100.00	100.00	48.52	48.06	5.73
合計	813,913	715,447	98,467	55,587	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成26年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	215,107	174,299	40,808	40,152	50.35%	0.06%	35.28%	—%	18.54%
J4-J6	143,016	122,288	20,728	7,842	50.63	0.71	30.45	—	44.42
J7 (除く J7R)	10,296	9,567	729	207	50.66	12.81	28.96	—	121.44
国・地方等	413,837	410,681	3,156	1,382	50.25	0.00	35.35	—	0.03
その他	82,281	74,475	7,806	1,074	50.25	0.54	36.55	—	33.78
デフォルト(J7R、J8-J10)	10,814	10,531	284	2	100.00	100.00	47.12	46.64	6.00
合計	875,352	801,842	73,509	50,658	—	—	—	—	—

(注)「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

## (イ)海外事業法人等

(単位：億円)

	平成25年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	305,600	220,182	85,417	52,389	75.00%	0.15%	30.65%	—%	18.58%
G4-G6	21,042	7,567	13,475	1,918	75.00	3.62	13.22	—	34.42
G7 (除くG7R)	1,695	1,276	419	316	75.00	23.82	20.79	—	112.63
その他	1,138	409	728	222	75.00	2.12	35.45	—	102.07
デフォルト(G7R、G8-G10)	866	791	75	19	100.00	100.00	65.08	60.97	51.35
合計	330,340	230,225	100,115	54,864	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成26年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	305,750	230,732	75,018	66,756	50.25%	0.16%	30.92%	—%	21.48%
G4-G6	11,326	7,772	3,555	2,295	50.25	2.49	24.06	—	61.93
G7 (除くG7R)	1,692	1,406	285	275	50.25	23.65	23.58	—	124.43
その他	1,059	447	612	285	50.25	1.88	35.45	—	84.68
デフォルト(G7R、G8-G10)	696	633	63	13	100.00	100.00	66.10	61.86	53.00
合計	320,523	240,990	79,533	69,625	—	—	—	—	—

## ②特定貸付債権

## ポートフォリオの状況

## (ア)スロッシング・クライテリア適用分

## a.「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ ウェイト	平成25年3月末			平成26年3月末		
		プロジェクト・ ファイナンス	オブジェクト・ ファイナンス	事業用不動産 向け貸付け	プロジェクト・ ファイナンス	オブジェクト・ ファイナンス	事業用不動産 向け貸付け
優	(残存期間2年半未満)	50%	1,098	18	—	1,741	—
	(残存期間2年半以上)	70%	7,675	—	14	8,905	11
良	(残存期間2年半未満)	70%	1,324	—	—	1,246	—
	(残存期間2年半以上)	90%	8,958	—	—	8,865	0
可	115%	1,717	—	—	1,523	—	
弱い	250%	716	—	—	704	—	
デフォルト	—	132	—	14	68	—	
合計		21,621	18	28	23,051	—	12

## b.「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成25年3月末	平成26年3月末
		優	
(残存期間2年半未満)	70%	—	1
(残存期間2年半以上)	95%	—	63
良	(残存期間2年半未満)	537	534
	(残存期間2年半以上)	1,207	1,254
可	140%	959	760
弱い	250%	82	80
デフォルト	—	—	—
合計		2,785	2,692

## (イ)スロッシング・クライテリア以外のPD / LGD方式適用分

## a.「プロジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成26年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	1,650	1,185	465	493	50.25%	0.39%	33.62%	—%	60.45%
G4-G6	333	303	30	8	50.25	3.42	10.85	—	37.06
G7 (除く G7R)	117	117	—	—	—	35.01	88.86	—	523.88
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,100	1,606	494	501	—	—	—	—	—

(注) 平成25年3月末は、「プロジェクト・ファイナンス」の全ての案件においてスロッシング・クライテリアを適用しておりましたが、平成26年3月末より、一部の案件におきましてPD / LGD方式を適用しております。

## b.「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成25年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	918	790	128	65	75.00%	0.49%	17.52%	—%	34.95%
G4-G6	193	125	68	71	75.00	3.09	23.99	—	75.69
G7 (除く G7R)	31	31	—	—	—	27.49	12.19	—	67.60
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	78	73	6	0	100.00	100.00	68.18	64.07	51.35
合計	1,220	1,019	201	137	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成26年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	1,276	1,015	261	299	50.25%	0.33%	15.46%	—%	25.53%
G4-G6	181	141	40	—	—	3.01	24.06	—	81.65
G7 (除く G7R)	32	32	—	—	—	27.78	18.80	—	103.34
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	7	7	—	—	—	100.00	66.10	61.86	53.00
合計	1,496	1,195	301	299	—	—	—	—	—

## c.「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	平成25年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
J1-J3	4,662	4,293	370	—	—%	0.05%	28.67%	—%	13.57%
J4-J6	8,936	7,930	1,006	—	—	1.02	29.19	—	53.97
J7 (除く J7R)	369	342	27	—	—	12.72	33.52	—	145.16
その他	760	722	39	50	75.00	10.68	37.28	—	63.23
デフォルト(J7R、J8-J10)	464	276	188	—	—	100.00	32.79	32.28	6.39
合計	15,192	13,562	1,630	50	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成26年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
J1-J3	5,348	4,667	681	21	50.25%	0.06%	27.10%	—%	14.30%
J4-J6	6,749	5,789	961	6	50.25	1.20	30.71	—	66.88
J7 (除く J7R)	186	186	—	—	—	12.65	33.32	—	145.17
その他	1,213	1,129	84	162	50.25	3.51	36.87	—	45.59
デフォルト(J7R、J8-J10)	370	88	282	—	—	100.00	36.10	35.54	7.00
合計	13,867	11,859	2,008	189	—	—	—	—	—

(2) リテール向けエクスポージャー

① 居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成25年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	123,649	123,230	419	0.49%	38.48%	—%	28.46%
		その他	5,813	5,813	—	1.14	56.69	—	82.50
	延滞等	1,344	1,285	59	22.79	41.28	—	225.27	
デフォルト			2,455	2,452	3	100.00	37.73	35.98	21.88
合計			133,261	132,780	481	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成26年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	123,706	123,351	355	0.47%	36.70%	—%	26.51%
		その他	5,225	5,225	—	1.07	54.67	—	75.56
	延滞等	1,135	1,082	54	21.75	39.92	—	216.01	
デフォルト			2,210	2,208	2	100.00	38.07	36.18	23.73
合計			132,277	131,866	411	—	—	—	—

(注) 1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

② 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分	エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	平成25年3月末		PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額		未引出額	CCFの加重平均				
カードローン	非延滞	6,501	5,887	614	—	1,985	30.92%	2.40%	83.84%	—%	59.18%
	延滞等	160	155	5	—	35	14.37	23.97	77.40	—	213.85
クレジットカード債権	非延滞	3	2	0	—	36	1.37	0.42	75.81	—	14.55
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		53	52	1	—	—	—	100.00	85.71	79.76	74.29
合計		6,716	6,096	621	—	2,056	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分	エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	平成26年3月末		PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額		未引出額	CCFの加重平均				
カードローン	非延滞	7,111	6,302	809	—	2,077	38.97%	2.34%	83.35%	—%	57.60%
	延滞等	151	146	5	—	33	16.07	23.47	76.74	—	206.45
クレジットカード債権	非延滞	8	7	1	—	107	1.35	0.52	74.24	—	16.52
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		50	49	1	—	—	—	100.00	85.70	79.44	78.23
合計		7,320	6,503	817	—	2,217	—	—	—	—	—

(注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCFを乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。

2. 本資料上のCCFの加重平均は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。

3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成25年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	10,040	9,962	78	0.89%	52.14%	—%	45.63%
		その他	3,466	3,454	12	0.63	53.42	—	26.49
	延滞等		2,691	2,668	23	25.09	56.87	—	99.76
消費性ローン	非延滞	モデル対象	3,224	3,213	11	1.04	45.14	—	40.36
		その他	1,528	1,507	21	1.78	57.67	—	71.54
	延滞等		481	476	5	18.60	48.58	—	103.16
デフォルト			1,902	1,900	2	100.00	65.38	59.54	73.01
合計			23,333	23,180	153	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成26年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	10,702	10,635	68	0.84%	54.15%	—%	46.35%
		その他	3,469	3,457	12	0.58	54.00	—	24.66
	延滞等		2,507	2,487	20	23.50	59.01	—	106.31
消費性ローン	非延滞	モデル対象	3,230	3,221	9	0.92	43.80	—	38.01
		その他	1,447	1,429	19	1.73	56.49	—	69.52
	延滞等		393	389	5	17.40	47.50	—	98.71
デフォルト			1,551	1,549	2	100.00	63.85	59.72	51.60
合計			23,301	23,166	135	—	—	—	—

(注) 1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれております。

2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3)株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

①株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア)エクスポージャー額

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
マーケット・ベース方式適用分	3,653	3,947
簡易手法適用分	1,373	1,299
上場株式(300%)	516	484
非上場株式(400%)	856	814
内部モデル手法適用分	2,281	2,649
PD / LGD方式適用分	6,987	7,643
経過措置適用分	21,139	23,850
合計	31,780	35,441

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。

2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ)PD / LGD方式適用分

(単位：億円)

	平成25年3月末			平成26年3月末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,423	0.06%	111.77%	5,349	0.05%	103.90%
J4-J6	439	0.71	189.86	373	0.84	203.49
J7(除くJ7R)	27	8.89	532.80	19	9.07	545.91
その他	2,096	0.20	135.49	1,900	0.20	134.44
デフォルト(J7R、J8-J10)	2	100.00	1125.00	2	100.00	1125.00
合計	6,987	—	—	7,643	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD / LGD方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。

2. 「その他」には、海外事業法人等が含まれております。

3. リスク・ウェイトの加重平均は、期待損失額に1250%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額に含めた上で算出しております。

②信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	12,000	13,757

#### (4) 損失実績の分析

「損失実績の分析」については、250ページをご参照ください。

### ■標準的手法に関する事項

#### 1. 標準的手法を使用する範囲

平成26年3月末基準で、標準的手法によりリスク・アセットの額を算出した連結子会社は、以下のとおり、282ページの「内部格付手法に関する事項」の「1. 内部格付手法を使用する範囲」に示している連結子会社以外の子会社であります。

(1) 内部格付手法の段階的適用を計画している連結子会社

該当ありません。

(2) その他の連結子会社

事務系子会社等、その業務内容、資産規模等から信用リスク管理上は重要性が低い連結子会社が該当します。

上記の連結子会社については、標準的手法を使用してまいります。

#### 2. リスク・アセットの額の算出に用いる手法

「リスク・アセットの額の算出に用いる手法」については、251ページをご参照ください。

#### 3. リスク・ウェイトの区分毎の残高

(単位：億円)

区分	平成25年3月末		平成26年3月末	
		うちカントリー・リスク・スコア付与分		うちカントリー・リスク・スコア付与分
0%	51,320	301	63,154	1,440
10%	2,130	—	1,870	—
20%	8,489	3,554	10,829	5,941
35%	11	—	7	—
50%	332	150	147	0
75%	2,874	—	2,572	—
100%	9,079	—	10,071	—
150%	52	0	44	0
250%	435	—	498	—
1250%	0	—	0	—
その他	0	—	0	—
合計	74,722	4,005	89,192	7,382

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額(部分直接償却額控除前)を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。

2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

### ■信用リスクの削減手法に関する事項

#### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクの削減手法に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、252ページをご参照ください。

#### 2. 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成25年3月末		平成26年3月末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
先進的内部格付手法	—	—	—	—
基礎的内部格付手法	954	451	669	475
事業法人向けエクスポージャー	916	451	415	475
ソブリン向けエクスポージャー	—	0	—	0
金融機関等向けエクスポージャー	38	—	254	—
標準的手法	37,219	—	43,091	—
合計	38,173	451	43,760	475

(注) 先進的内部格付手法を適用しているエクスポージャーについては、適格担保をLGD推計において勘案しております。

(単位：億円)

区分	平成25年3月末		平成26年3月末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
内部格付手法	83,824	2,220	87,806	2,710
事業法人向けエクスポージャー	76,018	2,220	78,998	2,710
ソブリン向けエクスポージャー	3,124	—	4,754	—
金融機関等向けエクスポージャー	3,155	—	2,708	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,527	—	1,345	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
標準的手法	28	—	34	—
合計	83,853	2,220	87,840	2,710

## ■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、253ページをご参照ください。

### 2. 与信相当額に関する事項

#### (1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

##### ① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

##### ② 与信相当額

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
グロスの再構築コストの額	66,676	48,107
グロスのアドオンの額	37,048	40,125
グロスの与信相当額	103,723	88,232
外国為替関連取引	25,347	21,910
金利関連取引	75,882	63,806
金関連取引	—	—
株式関連取引	1,136	1,175
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	719	679
クレジット・デフォルト・スワップ	639	664
ネットによる与信相当額削減額	66,438	51,113
ネットの与信相当額	37,286	37,118
担保の額	179	144
適格金融資産担保	179	144
適格資産担保	—	—
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	37,107	36,974

#### (2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成25年3月末		平成26年3月末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の 効果を勘案するために 用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の 効果を勘案するために 用いているもの
プロテクションの購入	7,778	2,220	8,353	2,710
プロテクションの提供	7,168	—	6,845	—

(注) 「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

## ■証券化エクスポージャー

「リスク管理の方針」、「リスク特性の概要」、「信用リスク・アセット及びマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式」、「第三者の資産に係る証券化取引において使用する証券化目的導管体の種類及び当該取引に係る証券化エクスポージャーの保有状況」、「持株会社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等の名称」、「証券化取引に関する会計方針」、「使用する適格格付機関」については、254～255ページをご参照ください。

### 1. ポートフォリオの状況(信用リスク)

#### (1) 当行グループがオリジネーターである証券化取引

##### ① オリジネーター(除くスポンサー業務)

##### ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成25年3月末			平成24年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	56	56	—	—	22	21	—
住宅ローン	12,794	12,794	—	1,190	17	4	98
リテール向け債権(除く住宅ローン)	191	—	191	—	118	194	—
その他	1,224	—	1,224	—	—	—	—
合計	14,266	12,850	1,415	1,190	157	219	98

(単位：億円)

原資産の種類	平成26年3月末			平成25年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	25	25	—	—	8	8	—
住宅ローン	12,595	12,595	—	1,599	16	4	108
リテール向け債権(除く住宅ローン)	149	—	149	—	103	196	—
その他	1,423	—	1,423	—	—	—	—
合計	14,192	12,621	1,572	1,599	127	209	108

(注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。

2. 「原資産のデフォルト額」は、3か月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。

3. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。

4. 「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative：民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)債権、リース料債権等が含まれております。

5. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

6. 「証券化取引を目的として保有している資産」は該当ありません。

#### イ. 保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)に関する情報

##### (ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成25年3月末					平成26年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	69	69	—	12	—	49	49	—	7	—
住宅ローン	2,218	2,218	—	302	391	2,297	2,297	—	274	407
リテール向け債権(除く住宅ローン)	66	—	66	41	—	47	—	47	36	—
その他	734	—	734	18	—	868	—	868	22	—
合計	3,088	2,288	800	374	391	3,261	2,346	915	338	407

##### (イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成25年3月末				平成26年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	458	22	436	5	514	7	507	5
100%以下	291	—	291	9	339	—	339	10
650%以下	13	—	13	1	11	—	11	1
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	2,325	2,266	60	396	2,397	2,339	58	359
合計	3,088	2,288	800	411	3,261	2,346	915	374

#### ウ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

「再証券化エクスポージャー」は該当ありません。

#### エ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

②スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成25年3月末			平成24年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	7,769	7,769	—	46,710	749	733
住宅ローン	—	—	—	—	23	23
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,478	1,478	—	10,599	114	122
その他	583	583	—	213	16	14
合計	9,830	9,830	—	57,523	903	893

(単位：億円)

原資産の種類	平成26年3月末			平成25年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	8,181	8,181	—	50,218	740	708
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	2,817	2,817	—	6,165	51	62
その他	460	460	—	237	10	8
合計	11,458	11,458	—	56,620	801	778

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。  
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。  
 3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る当期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。  
 (1)「原資産のデフォルト額」の推計方法について  
 ・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。  
 ・指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。  
 (2)「原資産に係る当期の損失額」の推計方法について  
 ・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。  
 ・指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。  
 4. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。  
 5. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。  
 6. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。  
 7. 「証券化取引を目的として保有している資産」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成25年3月末					平成26年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	6,128	2,770	3,358	—	—	6,413	6,413	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,370	223	1,147	—	—	2,602	2,602	—	—	—
その他	513	347	166	—	—	380	380	—	—	—
合計	8,010	3,340	4,671	—	—	9,394	9,394	—	—	—

(イ)リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成25年3月末				平成26年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	7,918	3,287	4,631	51	9,333	9,333	—	56
100%以下	82	52	30	3	61	61	—	3
650%以下	10	—	10	1	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,010	3,340	4,671	55	9,394	9,394	—	59

ウ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

「再証券化エクスポージャー」は該当ありません。

エ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

(2) 当行グループが投資家である証券化取引

ア. 保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)に関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成25年3月末					平成26年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	3,688	1,262	2,426	493	—	4,309	1,503	2,806	323	—
住宅ローン	674	674	—	—	—	935	935	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,020	918	103	—	—	1,403	1,395	8	—	—
その他	69	69	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,452	2,923	2,529	493	—	6,647	3,833	2,814	323	—

(注)「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成25年3月末				平成26年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	4,223	2,592	1,631	19	5,306	3,474	1,832	25
100%以下	325	325	—	12	351	351	—	11
650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	904	6	898	523	990	7	982	342
合計	5,452	2,923	2,529	554	6,647	3,833	2,814	378

イ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成25年3月末					平成26年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	8	8	—	2	—	6	6	—	1	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	13	7	6	7	—	10	4	6	4	—
合計	21	15	6	9	—	16	10	6	5	—

(注) 1.「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。

2.「その他」には、主要な原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

3.再証券化エクスポージャーに対し信用リスク削減手法は適用しておりません。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成25年3月末				平成26年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	11	4	6	0	10	5	5	0
100%以下	—	—	—	—	1	—	1	0
650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	11	11	—	9	5	5	—	5
合計	21	15	6	9	16	10	6	5

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

## 2. ポートフォリオの状況(マーケット・リスク)

### (1) 当行グループがオリジネーターである証券化取引

「当行グループがオリジネーターである証券化取引」は該当ありません。

### (2) 当行グループが投資家である証券化取引

「当行グループが投資家である証券化取引」は該当ありません。

## ■ 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

「銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要」、「銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針」については、259ページをご参照ください。

### 1. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	29,121	29,121	32,715	32,715
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	2,797	—	2,638	—
合計	31,918	—	35,353	—

### 2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

	平成24年度	平成25年度
損益	△ 217	1,078
売却益	368	1,253
売却損	293	82
償却	292	93

(注) 連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

### 3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	8,193	11,621

(注) 日本企業株式・外国株式について記載しております。

### 4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 69	△ 506

(注) 関連会社株式について記載しております。

## ■種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

### 1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分		平成25年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	98,158	2,374	3,255	17,723	121,511
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,870	4	54	204	2,132
	建設業	12,023	440	48	999	13,510
	運輸、情報通信、公益事業	57,152	1,828	1,328	5,189	65,497
	卸売・小売業	57,118	548	2,490	4,934	65,090
	金融・保険業	154,922	4,898	15,455	18,205	193,480
	不動産業、物品賃貸業	88,393	2,142	546	1,973	93,055
	各種サービス業	47,992	895	499	1,464	50,851
	地方公共団体	18,874	4,526	106	81	23,588
	その他	220,368	307,628	646	34,241	562,883
	合計	756,871	325,283	24,429	85,014	1,191,597
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	58,696	14,891	98	92	73,776
	金融機関	40,978	2,295	7,420	7,233	57,925
	商工業	157,491	2,559	4,775	4,759	169,583
	その他	32,388	1,992	374	4,521	39,274
	合計	289,553	21,736	12,666	16,604	340,559
総合計		1,046,424	347,019	37,094	101,618	1,532,156

(単位：億円)

区分		平成26年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	87,971	2,314	1,955	19,112	111,354
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,974	5	43	184	2,205
	建設業	11,746	506	39	1,008	13,301
	運輸、情報通信、公益事業	57,313	1,497	970	4,888	64,669
	卸売・小売業	57,359	388	1,430	4,090	63,267
	金融・保険業	335,684	5,213	14,734	15,114	370,745
	不動産業、物品賃貸業	87,240	3,054	457	2,212	92,964
	各種サービス業	51,438	552	379	1,583	53,953
	地方公共団体	18,040	2,825	96	74	21,036
	その他	225,325	155,986	1,254	43,366	425,931
	合計	934,090	172,342	21,357	91,634	1,219,423
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	64,180	11,620	87	84	75,971
	金融機関	51,333	3,103	10,776	7,735	72,947
	商工業	178,773	2,161	4,402	4,313	189,649
	その他	46,530	4,119	345	6,250	57,244
	合計	340,816	21,003	15,609	18,383	395,811
総合計		1,274,907	193,345	36,967	110,016	1,615,234

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。  
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。  
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、株式等エクスポージャー、標準的手法を適用したファンド、及びCVAリスク相当額に係るエクスポージャー等が含まれております。  
 4. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

## 2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成25年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	370,629	91,413	6,732	7,278	476,051
1年超3年以下	151,216	117,988	7,157	7,297	283,658
3年超5年以下	136,681	103,258	14,161	12,462	266,561
5年超7年以下	53,769	21,992	2,888	2,673	81,322
7年超	251,819	12,369	6,158	6,265	276,611
期間の定めのないもの	82,310	—	—	65,643	147,953
合計	1,046,424	347,019	37,094	101,618	1,532,156

(単位：億円)

区分	平成26年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	375,475	59,515	4,913	4,841	444,744
1年超3年以下	150,882	76,949	8,339	7,264	243,434
3年超5年以下	149,949	28,550	14,475	10,336	203,311
5年超7年以下	62,397	21,106	3,610	2,417	89,530
7年超	252,662	7,225	5,629	4,854	270,370
期間の定めのないもの	283,541	—	—	80,304	363,845
合計	1,274,907	193,345	36,967	110,016	1,615,234

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。  
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。  
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、株式等エクスポージャー、標準的手法を適用したファンド、及びCVAリスク相当額に係るエクスポージャー等が含まれております。  
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

### 3.3 カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分毎の内訳

#### (1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	21,327	16,341
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,037	801
アジア	157	138
北米	186	34
その他	694	629
合計	22,364	17,142

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。  
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。  
 3. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

#### (2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	2,542	2,192
	農業、林業、漁業及び鉱業	59	38
	建設業	1,114	797
	運輸、情報通信、公益事業	2,006	1,375
	卸売・小売業	2,870	2,392
	金融・保険業	161	135
	不動産業、物品賃貸業	6,729	4,518
	各種サービス業	2,516	1,939
	その他	3,330	2,955
	合計	21,327	16,341
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	62	45
	商工業	975	756
	その他	0	0
合計	1,037	801	
総合計	22,364	17,142	

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。  
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。  
 3. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

## 4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

## (1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末	増減
一般貸倒引当金	5,482	4,924	4,175	△ 749
特定海外債権引当勘定	2	0	7	7
個別貸倒引当金	9,266	9,035	6,542	△ 2,493
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	8,638	8,546	6,190	△ 2,356
海外及び特別国際金融取引勘定分	628	489	352	△ 137
アジア	126	119	106	△ 13
北米	223	122	33	△ 89
その他	279	248	213	△ 35
合計	14,750	13,959	10,724	△ 3,235

- (注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。  
2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

## (2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末	増減
一般貸倒引当金	5,482	4,924	4,175	△ 749
特定海外債権引当勘定	2	0	7	7
個別貸倒引当金	9,266	9,035	6,542	△ 2,493
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	8,638	8,546	6,190	△ 2,356
製造業	1,109	1,199	975	△ 224
農業、林業、漁業及び鉱業	29	34	29	△ 5
建設業	626	585	370	△ 215
運輸、情報通信、公益事業	595	826	486	△ 340
卸売・小売業	1,350	1,403	1,105	△ 298
金融・保険業	110	113	101	△ 12
不動産業、物品賃貸業	2,580	2,420	1,547	△ 873
各種サービス業	1,147	1,139	823	△ 316
その他	1,092	827	754	△ 73
海外及び特別国際金融取引勘定分	628	489	352	△ 137
金融機関	106	56	29	△ 27
商工業	513	433	323	△ 110
その他	9	0	0	0
合計	14,750	13,959	10,724	△ 3,235

- (注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。  
2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

## 5. 業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

区分	平成24年度	平成25年度
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	38
	農業、林業、漁業及び鉱業	1
	建設業	△ 1
	運輸、情報通信、公益事業	11
	卸売・小売業	16
	金融・保険業	△ 10
	不動産業、物品賃貸業	5
	各種サービス業	△ 10
	その他	81
	合計	131
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	△ 0
	商工業	△ 13
	その他	—
	合計	△ 13
総合計	520	118

- (注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

## ■マーケット・リスクに関する事項

### 1. 内部モデル方式、標準的方式のポートフォリオの範囲

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式は以下のとおりであります。

#### (1) 内部モデル方式

株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社の一般市場リスク

#### (2) 標準的方式

- ・個別リスク
- ・株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社以外の連結子会社の一般市場リスク
- ・株式会社三井住友銀行の一部の一般市場リスク

### 2. 取引の特性に応じた価格評価方法

「取引の特性に応じた価格評価方法」については、263ページをご参照ください。

### 3. VaRの状況(トレーディング)

(単位：億円)

	平成24年度		平成25年度	
	VaR	ストレス VaR	VaR	ストレス VaR
年度末	24	47	15	23
最大	63	127	85	178
最小	13	25	13	23
平均	38	77	39	84

- (注) 1. VaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。  
2. ストレス VaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間12カ月(ストレス期間を含む)のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。  
3. 個別リスクを除いております。  
4. 主要連結子会社を含めております。

## ■銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

金利リスク計測時の主な前提については、263ページをご参照ください。

### VaRの状況(バンキング)

(単位：億円)

	平成24年度	平成25年度
年度末	304	403
最大	344	480
最小	231	293
平均	288	391

- (注) 1. VaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。  
2. 主要連結子会社を含めております。

## ■オペレーショナルリスクに関する事項

### 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

平成20年3月末基準以降、当行は先進的計測手法を使用しております。当行と同様に、先進的計測手法を使用する連結子会社は以下のとおりであり、それ以外の連結子会社各社には基礎的手法を使用しております。

株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行、SMBC信用保証株式会社、株式会社みなと銀行、SMBCセンターサービス株式会社、SMBCデリバリーサービス株式会社、SMBCグリーンサービス株式会社、SMBCインターナショナルビジネス株式会社、SMBCインターナショナルオペレーションズ株式会社、SMBCローンビジネスサービス株式会社、SMBCマーケットサービス株式会社、SMBC融資事務サービス株式会社、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、SMBC日興証券株式会社

### 2. 先進的計測手法の概要

「先進的計測手法の概要」については、45～48ページをご参照ください。

### 3. 保険によるリスク削減の有無

保険によるオペレーショナルリスクの削減は実施しておりません。

■自己資本の構成と貸借対照表の対応関係

連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明  
(平成25年3月末)

株式会社三井住友銀行(連結)

(単位：百万円)

科 目	公表連結貸借対照表		付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示事項」 国際様式番号
	金 額			
<b>( 資 産 の 部 )</b>				
現金預金	10,655,801	金形		
有価証券	1,353,746	形定		
貸借取引	273,217	勘保		
特取引	3,454,499	証金		
定取引	1,426,281	権債		
有価証券	7,619,413	産託	6-a	
の信託	14,883	産金	6-b	
出証	41,294,005	替券	2-b, 6-c	
リース債権	66,665,737	投資	6-d	
その他	2,226,427	資産		
有形固定資産	164,189	資産		
建物	2,195,969	資産	3	
構築物	843,653	資産		
機械器具	10,674	資産		
土地	276,252	資産		
敷地	454,367	資産		
リース	10,741	資産		
その他	19,996	資産		
無形固定資産	71,620	資産		
ソフトウェア	409,001	資産	2-a	
リース	210,611	資産		
その他	163,386	資産		
繰上	287	資産		
繰下	34,716	資産		
繰上	295,860	資産	4-a	
繰下	5,117,140	負債		
繰上	△806,702	負債		
繰下	143,203,127	負債		
<b>( 負 債 の 部 )</b>				
預金	89,337,354	金形		
渡マネ	11,978,554	形定		
売現	2,956,172	勘保		
債借取引	2,076,791	勘保		
マシ取	4,399,084	勘保		
特取引	1,499,499	勘保		
借取引	6,084,053	勘保	6-e	
外借取	2,910,334	勘保		
短期	337,901	勘保		
社信	277,500	勘保		
そ	4,585,859	勘保		
賞	643,350	勘保		
役	2,604,970	勘保		
退	45,241	勘保		
員	3,378	勘保		
職	15,776	勘保		
引	1,267	勘保		
引	2,632	勘保		
引	11,195	勘保		
引	1,017	勘保		
引	159	勘保		
引	17,116	勘保	4-b	
引	39,683	勘保	4-c	
引	5,117,140	勘保		
引	134,946,036	勘保		
<b>( 純 資 産 の 部 )</b>				
資本	1,770,996	金形	1-a	
利益	2,717,397	形定	1-b	
剰余	1,869,906	勘保	1-c	
株	△210,003	勘保	1-d	
株	6,148,297	勘保		
主	754,804	勘保		
主	△30,781	勘保	5	
主	39,055	勘保		
主	△108,123	勘保		
主	654,954	勘保		
主	120	勘保	7-a	3
主	1,453,718	勘保	7-b	
主	8,257,091	勘保		
主	143,203,127	勘保		

※規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

(付表)

## 1. 株主資本

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	1,770,996	適格旧Tier1 資本調達手段を含む	1-a
資本剰余金	2,717,397	適格旧Tier1 資本調達手段を含む	1-b
利益剰余金	1,869,906		1-c
自己株式	△210,003	適格旧Tier1 資本調達手段	1-d
株主資本合計	6,148,297		

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式に係る株主資本の額	6,148,297	社外流出予定額調整前	
うち、資本金及び資本剰余金の額	4,278,391		1a
うち、利益剰余金の額	1,869,906		2
うち、自己株式の額(△)	—		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

## 2. 無形固定資産

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	409,001		2-a
有価証券	41,294,005		2-b
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	13,182		

上記に係る税効果

91,022

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	166,102		8
無形固定資産 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	165,058	ソフトウェア等	9
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)の額	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
調整項目不算入額	—		74

## 3. 前払年金費用

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
その他資産	2,195,969		3
うち 前払年金費用	224,528		

上記に係る税効果

79,867

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
前払年金費用の額	144,660		15

## 4. 繰延税金資産

## (1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考
繰延税金資産	295,860	
繰延税金負債	17,116	
再評価に係る繰延税金負債	39,683	
無形固定資産の税効果勘案分	91,022	
前払年金費用の税効果勘案分	79,867	

参照番号
4-a
4-b
4-c

## (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	4,196	資産負債相殺処理等のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)の額	420,075	資産負債相殺処理等のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
調整項目不算入額	420,075	

国際様式の 該当番号
10
21
25
75

## 5. 繰延ヘッジ損益

## (1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考
繰延ヘッジ損益	△30,781	

参照番号
5

## (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
繰延ヘッジ損益の額	△27,567	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの

国際様式の 該当番号
11

## 6. 金融機関向け出資等の対象科目

## (1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考
特定取引資産	7,619,413	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む
金銭の信託	14,883	
有価証券	41,294,005	
貸出金	66,665,737	劣後ローン等を含む
特定取引負債	6,084,053	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む

参照番号
6-a
6-b
6-c
6-d
6-e

## (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
自己保有資本調達手段の額	96	
普通株式の額	96	
その他Tier1資本調達手段の額	—	
Tier2資本調達手段の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	
普通株式の額	—	
その他Tier1資本調達手段の額	—	
Tier2資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	701,863	
普通株式の額	40,443	
その他Tier1資本調達手段の額	369	
Tier2資本調達手段の額	21,046	
調整項目不算入額	640,003	
その他金融機関等の資本調達手段の額	716,999	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
その他Tier1資本調達手段の額	157,149	
Tier2資本調達手段の額	125,000	
普通株式に係る調整項目不算入額	434,850	

国際様式の 該当番号
16
37
52
17
38
53
18
39
54
72
19
23
40
55
73

## 7. 少数株主持分

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
新株予約権	120		7-a
少数株主持分	1,453,718		7-b

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	146,706	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	16,217	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	46
Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	2,080	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	48-49

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明  
(平成26年3月末)

株式会社三井住友銀行(連結)

(単位：百万円)

科 目	公表連結貸借対照表		付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示事項」 国際様式番号
	金 額			
(資産の部)				
現金預金	32,826,744	金形入手		
有価証券	1,248,235	定額債権		
貸付金	522,860	債権		
買入特許金	3,737,208	債権		
有価証券	3,420,145	債権		
有価証券	6,846,729	債権	6-a	
有価証券	14,572	債権		
有価証券	27,092,373	債権	2-b, 6-b	
有価証券	69,754,391	債権	6-c	
有価証券	1,790,406	債権		
有価証券	218,360	債権		
有価証券	1,703,060	債権		
有価証券	976,903	債権		
有価証券	122,847	債権		
有価証券	277,481	債権		
有価証券	444,100	債権		
有価証券	11,369	債権		
有価証券	55,759	債権		
有価証券	65,344	債権		
有価証券	445,686	債権	2-a	
有価証券	236,775	債権		
有価証券	168,807	債権		
有価証券	206	債権		
有価証券	39,895	債権		
有価証券	115,847	債権	3	
有価証券	101,929	債権	4-a	
有価証券	5,632,563	債権		
有価証券	△623,876	債権		
資産の部合計	155,824,141			
(負債の部)				
預金	94,543,064	金形渡手		
有価証券	13,973,339	定額債権		
有価証券	4,113,650	債権		
有価証券	1,708,801	債権		
有価証券	5,328,427	債権		
有価証券	2,374,051	債権		
有価証券	4,740,484	債権	6-d	
有価証券	5,101,073	債権		
有価証券	451,658	債権		
有価証券	302,500	債権		
有価証券	4,906,764	債権		
有価証券	699,329	債権		
有価証券	3,145,635	債権		
有価証券	55,272	債権		
有価証券	4,244	債権		
有価証券	14,625	債権		
有価証券	814	債権		
有価証券	2,025	債権		
有価証券	14,858	債権		
有価証券	774	債権		
有価証券	402	債権		
有価証券	30,739	債権	4-b	
有価証券	38,276	債権	4-c	
有価証券	5,632,563	債権		
負債の部合計	147,183,378			
(純資産の部)				
資本	1,770,996	金	1-a	
利益剰余金	2,717,397	金	1-b	
利益剰余金	2,468,427	金	1-c	
利益剰余金	△210,003	金	1-d	
利益剰余金	6,746,818	金		
利益剰余金	938,235	金		
利益剰余金	△59,626	金	5	
利益剰余金	35,675	金		
利益剰余金	6,779	金		
利益剰余金	△74,755	金		
利益剰余金	846,308	金		
利益剰余金	157	金	7-a	3
利益剰余金	1,047,479	金	7-b	
純資産の部合計	8,640,763			
負債及び純資産の部合計	155,824,141			

※ 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

(付表)

## 1. 株主資本

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	1,770,996	適格旧Tier1 資本調達手段を含む	1-a
資本剰余金	2,717,397	適格旧Tier1 資本調達手段を含む	1-b
利益剰余金	2,468,427		1-c
自己株式	△ 210,003	適格旧Tier1 資本調達手段	1-d
株主資本合計	6,746,818		

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式に係る株主資本の額	6,746,818	社外流出予定額調整前	
うち、資本金及び資本剰余金の額	4,278,391		1a
うち、利益剰余金の額	2,468,427		2
うち、自己株式の額(△)	—		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

## 2. 無形固定資産

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	445,686		2-a
有価証券	27,092,373		2-b
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	99,260		

上記に係る税効果

102,138

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	258,148		8
無形固定資産 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	184,658	ソフトウェア等	9
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)の額	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
調整項目不算入額	—		74

## 3. 退職給付に係る資産

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
退職給付に係る資産	115,847		3

上記に係る税効果

41,159

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
退職給付に係る資産の額	74,687		15

## 4. 繰延税金資産

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	101,929		4-a
繰延税金負債	30,739		4-b
再評価に係る繰延税金負債	38,276		4-c
無形固定資産の税効果勘案分	102,138		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	41,159		

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	6,175	資産負債相殺処理等のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	10
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)の額	182,664	資産負債相殺処理等のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
調整項目不算入額	182,664		75

## 5. 繰延ヘッジ損益

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△ 59,626		5

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△ 57,489	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

## 6. 金融機関向け出資等の対象科目

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	6,846,729	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-a
有価証券	27,092,373		6-b
貸出金	69,754,391	劣後ローン等を含む	6-c
特定取引負債	4,740,484	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-d

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	77		
普通株式の額	77		16
その他Tier1 資本調達手段の額	—		37
Tier2 資本調達手段の額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式の額	—		17
その他Tier1 資本調達手段の額	—		38
Tier2 資本調達手段の額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	666,349		
普通株式の額	—		18
その他Tier1 資本調達手段の額	—		39
Tier2 資本調達手段の額	—		54
調整項目不算入額	666,349		72
その他金融機関等の資本調達手段の額	747,599		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1 資本調達手段の額	158,645		40
Tier2 資本調達手段の額	125,000		55
普通株式に係る調整項目不算入額	463,953		73

## 7. 少数株主持分

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
新株予約権	157		7-a
少数株主持分	1,047,479		7-b

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1 資本に係る調整後少数株主持分の額	158,494	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	30-31ab-32
その他Tier1 資本に係る調整後少数株主持分等の額	13,846	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	46
Tier2 資本に係る調整後少数株主持分等の額	3,171	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	48-49

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

## 単体自己資本比率に関する事項

### ■自己資本の構成に関する事項(単体自己資本比率(国際統一基準))

当行は単体自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、有限責任 あすさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、財務諸表の会計監査の一部ではなく、単体自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が単体自己資本比率そのものの適正性や単体自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円、%)

項目	平成25年3月末		
		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目</b>			
普通株式に係る株主資本の額	5,712,886		1a+2-1c-26
うち資本金及び資本剰余金の額	4,042,266		1a
うち利益剰余金の額	1,722,256		2
うち自己株式の額(△)	—		1c
うち社外流出予定額(△)	51,636		26
うち上記以外に該当するものの額	—		
普通株式に係る新株予約権の額	—		1b
評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	—	788,911	3
経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,712,886		6
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目</b>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	—	107,700	8+9
うちのれんに係るものの額	—	—	8
うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	—	107,700	9
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	847	10
繰延ヘッジ損益の額	—	25,437	11
適格引当金不足額	—	34,635	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	39,081	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	14
前払年金費用の額	—	140,632	15
自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	19+20+21
うちその他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	19
うち無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	20
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	22
うちその他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	23
うち無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	24
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	25
その他Tier1資本不足額	—		27
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		28
<b>普通株式等Tier1資本</b>			
普通株式等Tier1資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	5,712,886		29

(単位：百万円、%)

項目	平成25年3月末		
		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>その他Tier1 資本に係る基礎項目</b>			
その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		30
その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—		
特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—		
適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,113,621		33+35
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	△ 1,461		
うち為替換算調整勘定の額	△ 1,461		
その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (二)	1,112,160		36
<b>その他Tier1 資本に係る調整項目</b>			
自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	—	—	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	38
少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	39
その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	159,230	40
経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	56,398		
うち証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	39,081		
うち適格引当金不足額の50%相当額	17,317		
Tier2 資本不足額	—		42
その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	56,398		43
<b>その他Tier1 資本</b>			
その他Tier1 資本の額((二) - (ホ)) (ヘ)	1,055,761		44
<b>Tier1 資本</b>			
Tier1 資本の額((ハ) + (ヘ)) (ト)	6,768,647		45
<b>Tier2 資本に係る基礎項目</b>			
Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		46
Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—		
特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—		
適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,815,516		47+49
一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	—		50
うち一般貸倒引当金Tier2 算入額	—		50a
うち適格引当金Tier2 算入額	—		50b
経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	482,672		
うちその他有価証券評価差額金の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	453,422		
うち土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	29,250		
Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	2,298,189		51

(単位：百万円、%)

項目	平成25年3月末		
		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>Tier2資本に係る調整項目</b>			
自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	53
少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	54
その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	125,000	55
経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	17,317		
うち旧告示第十四条の算式における補完的項目又は控除項目に該当する部分の額	17,317		
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	17,317		57
<b>Tier2資本</b>			
Tier2資本の額((チ)-(リ)) (ヌ)	2,280,871		58
<b>総自己資本</b>			
総自己資本の額((ト)+(ヌ)) (ル)	9,049,519		59
<b>リスク・アセット</b>			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	437,568		
うち無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)に係る額	9,594		
うちその他金融機関等のその他Tier1資本調達手段に係る額	368,863		
うちその他金融機関等のTier2資本調達手段に係る額	45,877		
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	48,594,764		60
<b>自己資本比率</b>			
普通株式等Tier1比率((ハ)/(ヲ))	11.75%		61
Tier1比率((ト)/(ヲ))	13.92%		62
総自己資本比率((ル)/(ヲ))	18.62%		63
<b>調整項目に係る参考事項</b>			
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	603,168		72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	358,161		73
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		74
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	283,002		75
<b>Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項</b>			
一般貸倒引当金の額	—		76
一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	2,593		77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		78
適格引当金に係るTier2資本算入上限額	255,975		79
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項</b>			
適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	1,113,621		82
適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	123,735		83
適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	1,815,516		84
適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	201,724		85

(単位：百万円)

項目	平成25年3月末
単体総所要自己資本額((ヲ)×8%)	3,887,581

(単位：百万円、%)

項目	平成26年3月末		
		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目</b>			
普通株式に係る株主資本の額	5,859,721		1a+2-1c-26
うち資本金及び資本剰余金の額	4,042,266		1a
うち利益剰余金の額	2,138,218		2
うち自己株式の額(△)	—		1c
うち社外流出予定額(△)	320,763		26
うち上記以外に該当するものの額	—		
普通株式に係る新株予約権の額	—		1b
評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	179,267	717,069	3
経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるもの の額の合計額	—		
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,038,989		6
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目</b>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額 の合計額	23,497	93,991	8+9
うちのれんに係るものの額	—	—	8
うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のもの の額	23,497	93,991	9
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	10
繰延ヘッジ損益の額	△ 10,324	△ 41,299	11
適格引当金不足額	7,659	30,639	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	8,136	32,545	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	14
前払年金費用の額	29,201	116,806	15
自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	19+20+21
うちその他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当する ものに関連するものの額	—	—	19
うち無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る.) に関連するものの額	—	—	20
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る.)に関連するものの額	—	—	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	22
うちその他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当する ものに関連するものの額	—	—	23
うち無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る.) に関連するものの額	—	—	24
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る.)に関連するものの額	—	—	25
その他Tier1資本不足額	—		27
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	58,170		28
<b>普通株式等Tier1資本</b>			
普通株式等Tier1資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	5,980,818		29

(単位：百万円、%)

項目	平成26年3月末		
		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>その他Tier1 資本に係る基礎項目</b>			
その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		31a
その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		31b
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—		32
特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—		
適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	824,074		33+35
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	△ 735		
うち為替換算調整勘定の額	△ 735		
その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (二)	823,339		36
<b>その他Tier1 資本に係る調整項目</b>			
自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	—	—	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	38
少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	39
その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	31,846	127,384	40
経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	47,865		
うち証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	32,545		
うち適格引当金不足額の50%相当額	15,319		
Tier2 資本不足額	—		42
その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	79,711		43
<b>その他Tier1 資本</b>			
その他Tier1 資本の額((二) - (ホ)) (ハ)	743,627		44
<b>Tier1 資本</b>			
Tier1 資本の額((ハ) + (ハ)) (ト)	6,724,445		45
<b>Tier2 資本に係る基礎項目</b>			
Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		
Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—		
特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—		
適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,613,792		47+49
一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	—		50
うち一般貸倒引当金Tier2 算入額	—		50a
うち適格引当金Tier2 算入額	—		50b
経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	477,926		
うちその他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	455,620		
うち土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	22,306		
Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	2,091,719		51

三井住友銀行  
自己資本比率に関する事項(単体)

(単位：百万円、%)

項目	平成26年3月末		
		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>Tier2資本に係る調整項目</b>			
自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	53
少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	54
その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	25,000	100,000	55
経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	15,319		
うち日告示第十四条の算式における補完的項目又は控除項目に該当する部分の額	15,319		
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	40,319		57
<b>Tier2資本</b>			
Tier2資本の額((チ)-(リ))	(ヌ) 2,051,399		58
<b>総自己資本</b>			
総自己資本の額((ト)+(ヌ))	(ル) 8,775,845		59
<b>リスク・アセット</b>			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	377,653		
うちその他金融機関等のTier1資本調達手段に係る額	338,806		
うちその他金融機関等のTier2資本調達手段に係る額	20,068		
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	47,940,672		60
<b>自己資本比率</b>			
普通株式等Tier1比率((ハ)/(ヲ))	12.47%		61
Tier1比率((ト)/(ヲ))	14.02%		62
総自己資本比率((ル)/(ヲ))	18.30%		63
<b>調整項目に係る参考事項</b>			
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	569,683		72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	475,035		73
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		74
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	77,942		75
<b>Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項</b>			
一般貸倒引当金の額	—		76
一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	2,363		77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		78
適格引当金に係るTier2資本算入上限額	258,200		79
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項</b>			
適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	989,886		82
適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		83
適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	1,613,792		84
適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	128,412		85

(単位：百万円)

項目	平成26年3月末
単体総所要自己資本額((ヲ)×8%)	3,835,253

## ■所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	21,506	18,762
ソブリン向けエクスポージャー	295	336
金融機関等向けエクスポージャー	1,430	1,499
特定貸付債権	2,557	2,585
事業法人等向けエクスポージャー	25,787	23,183
居住用不動産向けエクスポージャー	3,537	3,171
適格リポルピング型リテール向けエクスポージャー	543	567
その他リテール向けエクスポージャー	2,284	2,008
リテール向けエクスポージャー	6,364	5,747
経過措置適用分	2,564	2,818
PD / LGD方式適用分	2,078	2,448
簡易手法適用分	282	248
内部モデル手法適用分	743	687
マーケット・ベース方式適用分	1,025	935
株式等エクスポージャー	5,667	6,201
信用リスク・アセットのみなし計算	2,826	3,509
証券化エクスポージャー	992	774
その他	3,032	3,064
内部格付手法適用分	44,668	42,477
標準的手法適用分	—	—
CVAリスク相当額	1,497	1,159
中央清算機関関連エクスポージャー	9	15
信用リスクに対する所要自己資本の額	46,174	43,651
金利リスク・カテゴリー	5	3
株式リスク・カテゴリー	3	1
外国為替リスク・カテゴリー	—	—
コモディティ・リスク・カテゴリー	108	32
オプション取引	—	—
標準的方式適用分	116	36
内部モデル方式適用分	966	755
証券化エクスポージャー	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	1,081	791
先進的計測手法適用分	1,642	1,508
基礎的手法適用分	—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,642	1,508
所要自己資本の額合計	48,897	45,950

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。

2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。

3. 「その他」には、購入債権(含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

## ■内部格付手法に関する事項

### 1. 内部格付手法を使用する範囲

平成21年3月末から先進的内部格付手法を使用しております。

### 2. 資産区分別のエクスポージャーの状況

「(1)事業法人等向けエクスポージャー」、「(2)リテール向けエクスポージャー」、「(3)株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算」の「格付付与手続の概要」、「信用リスク・アセット算出方法の概要」については、243～250ページをご参照ください。

#### (1)事業法人等向けエクスポージャー

##### ①事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

##### (ア)国内事業法人等

(単位：億円)

	平成25年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	205,510	149,538	55,972	43,474	75.00%	0.07%	36.36%	—%	19.14%
J4-J6	131,106	106,053	25,053	8,921	75.00	0.71	31.22	—	44.19
J7 (除く J7R)	11,229	9,898	1,331	423	75.00	12.09	26.84	—	109.60
国・地方等	324,922	323,585	1,337	650	75.00	0.00	35.10	—	0.03
その他	90,037	74,313	15,724	4,959	75.00	0.40	36.47	—	28.21
デフォルト(J7R、J8-J10)	11,335	10,587	747	4	100.00	100.00	49.61	49.03	7.26
合計	774,138	673,973	100,164	58,431	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成26年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	200,384	161,013	39,371	39,600	50.25%	0.06%	35.14%	—%	18.63%
J4-J6	125,061	105,018	20,044	7,627	50.25	0.65	28.71	—	39.77
J7 (除く J7R)	8,427	7,720	707	203	50.25	12.41	25.82	—	107.08
国・地方等	400,507	399,264	1,243	1,056	50.25	0.00	35.04	—	0.03
その他	90,087	74,937	15,150	5,927	50.25	0.33	35.47	—	26.17
デフォルト(J7R、J8-J10)	7,954	7,681	273	1	100.00	100.00	47.84	47.22	7.80
合計	832,420	755,632	76,788	54,414	—	—	—	—	—

(注)「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

##### (イ)海外事業法人等

(単位：億円)

	平成25年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	255,170	184,899	70,271	45,032	75.00%	0.15%	30.30%	—%	18.16%
G4-G6	19,383	6,142	13,241	1,811	75.00	3.74	11.89	—	31.47
G7 (除く G7R)	1,309	1,061	248	295	75.00	23.15	18.98	—	103.10
その他	7,202	6,617	585	208	75.00	0.28	34.96	—	18.91
デフォルト(G7R、G8-G10)	632	615	16	16	100.00	100.00	63.51	59.40	51.35
合計	283,695	199,334	84,361	47,362	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成26年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	249,360	190,259	59,102	57,546	50.25%	0.16%	30.77%	—%	21.72%
G4-G6	9,811	6,464	3,347	2,185	50.25	2.59	23.06	—	60.85
G7 (除く G7R)	1,448	1,274	174	275	50.25	23.41	23.08	—	121.92
その他	9,696	9,078	618	273	50.25	0.20	35.00	—	15.15
デフォルト(G7R、G8-G10)	517	503	13	13	100.00	100.00	63.97	59.73	53.00
合計	270,832	207,578	63,254	60,293	—	—	—	—	—

②特定貸付債権

ポートフォリオの状況

(ア)スロッシング・クライテリア適用分

a.「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成25年3月末			平成26年3月末		
		プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け
優	(残存期間2年半未満)	50%	1,047	18	—	1,416	—
	(残存期間2年半以上)	70%	5,298	—	—	6,236	—
良	(残存期間2年半未満)	70%	993	—	—	902	—
	(残存期間2年半以上)	90%	7,010	—	—	7,013	—
可		115%	1,356	—	—	1,228	—
弱い		250%	531	—	—	472	—
デフォルト		—	76	—	—	58	—
合計			16,311	18	—	17,324	—

b.「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成25年3月末	平成26年3月末
優	(残存期間2年半未満)	70%	—
	(残存期間2年半以上)	95%	—
良	(残存期間2年半未満)	95%	516
	(残存期間2年半以上)	120%	1,173
可		140%	959
弱い		250%	82
デフォルト		—	—
合計			2,730
			2,628

## (イ)スロッシング・クライテリア以外のPD / LGD方式適用分

## a.「プロジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成26年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	1,600	1,148	453	490	50.25%	0.39%	32.62%	—%	59.27%
G4-G6	309	279	30	8	50.25	3.34	11.31	—	38.87
G7 (除く G7R)	32	32	—	—	—	35.01	85.00	—	501.14
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,941	1,459	482	498	—	—	—	—	—

(注) 平成25年3月末は、「プロジェクト・ファイナンス」の全ての案件においてスロッシング・クライテリアを適用しておりましたが、平成26年3月末より、一部の案件におきましてPD / LGD方式を適用しております。

## b.「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成25年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	803	702	100	64	75.00%	0.49%	14.40%	—%	28.18%
G4-G6	173	119	53	71	75.00	3.18	20.51	—	65.04
G7 (除く G7R)	4	4	—	—	—	16.21	35.00	—	188.33
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	78	72	6	0	100.00	100.00	68.13	64.02	51.35
合計	1,057	897	160	135	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成26年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	1,107	913	195	299	50.25%	0.35%	13.74%	—%	23.97%
G4-G6	135	130	4	—	—	3.40	19.55	—	70.65
G7 (除く G7R)	5	5	—	—	—	27.68	13.73	—	69.74
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	7	7	—	—	—	100.00	66.10	61.86	53.00
合計	1,254	1,055	199	299	—	—	—	—	—

## c.「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	平成25年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,662	4,293	370	—	—%	0.05%	28.67%	—%	13.57%
J4-J6	8,936	7,930	1,006	—	—	1.02	29.19	—	53.97
J7 (除く J7R)	369	342	27	—	—	12.72	33.52	—	145.16
その他	640	601	39	50	75.00	5.48	34.97	—	51.34
デフォルト(J7R、J8-J10)	464	276	188	—	—	100.00	32.79	32.28	6.39
合計	15,072	13,442	1,630	50	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成26年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	5,348	4,667	681	21	50.25%	0.06%	27.10%	—%	14.30%
J4-J6	6,749	5,789	961	6	50.25	1.20	30.71	—	66.88
J7 (除く J7R)	186	186	—	—	—	12.65	33.32	—	145.17
その他	1,199	1,115	84	162	50.25	3.37	36.11	—	40.61
デフォルト(J7R、J8-J10)	370	88	282	—	—	100.00	36.10	35.54	7.00
合計	13,853	11,845	2,008	189	—	—	—	—	—

(2) リテール向けエクスポージャー

① 居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成25年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	103,624	103,624	—	0.44%	37.82%	—%	26.01%
		その他	5,746	5,746	—	1.14	56.82	—	82.65
	延滞等	563	563	—	28.30	41.62	—	240.63	
デフォルト			1,700	1,700	—	100.00	26.64	26.16	6.01
合計			111,634	111,634	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成26年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	103,515	103,515	—	0.42%	35.94%	—%	24.08%
		その他	5,161	5,161	—	1.07	54.77	—	75.63
	延滞等	473	473	—	26.51	39.48	—	228.08	
デフォルト			1,535	1,535	—	100.00	25.75	25.19	6.95
合計			110,685	110,685	—	—	—	—	—

(注) 1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

② 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成25年3月末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	6,373	5,779	595	—	1,939	30.66%	2.36%	83.87%	—%	58.58%
	延滞等	154	149	5	—	32	14.80	23.97	77.28	—	213.44
クレジットカード債権	非延滞	3	2	0	—	36	1.37	0.42	75.81	—	14.55
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		48	47	1	—	—	—	100.00	85.64	79.55	76.09
合計		6,578	5,977	601	—	2,007	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成26年3月末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	6,980	6,192	788	—	2,031	38.80%	2.31%	83.36%	—%	57.11%
	延滞等	147	142	5	—	31	16.59	23.49	76.60	—	205.99
クレジットカード債権	非延滞	8	7	1	—	107	1.35	0.52	74.24	—	16.52
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		47	45	1	—	—	—	100.00	85.55	79.23	79.00
合計		7,181	6,386	796	—	2,168	—	—	—	—	—

(注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCFを乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。

2. 本資料上のCCFの加重平均は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。

3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

PDセグメント区分			平成25年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	8,403	8,395	8	0.72%	51.58%	—%	42.97%
		その他	3,304	3,304	0	0.56	53.51	—	24.76
	延滞等		2,440	2,434	5	26.32	56.85	—	98.66
消費性ローン	非延滞	モデル対象	1,226	1,226	—	1.52	47.22	—	54.38
		その他	1,446	1,446	—	1.79	57.79	—	71.96
	延滞等		403	403	—	18.28	49.14	—	104.35
デフォルト			1,588	1,588	0	100.00	62.21	56.58	70.36
合計			18,810	18,797	13	—	—	—	—

(単位：億円)

PDセグメント区分			平成26年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL <sub>default</sub> の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	8,974	8,966	8	0.69%	54.08%	—%	44.14%
		その他	3,301	3,301	0	0.51	54.21	—	22.90
	延滞等		2,277	2,273	4	24.57	59.13	—	105.79
消費性ローン	非延滞	モデル対象	1,021	1,021	—	1.51	46.53	—	53.64
		その他	1,373	1,373	—	1.75	56.63	—	69.89
	延滞等		327	327	—	17.11	48.08	—	99.45
デフォルト			1,275	1,275	0	100.00	59.92	56.26	45.76
合計			18,549	18,537	12	—	—	—	—

(注) 1.「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれております。

2.「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

3.「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3)株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

①株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア)エクスポージャー額

(単位：億円)

		平成25年3月末	平成26年3月末
マーケット・ベース方式適用分		3,048	3,179
簡易手法適用分		868	746
上場株式(300%)		144	57
非上場株式(400%)		724	689
内部モデル手法適用分		2,180	2,433
PD / LGD方式適用分		20,352	25,848
経過措置適用分		30,231	33,232
合計		53,631	62,259

(注) 1.自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、財務諸表上の株式とは異なっております。

2.「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD / LGD方式適用分

(単位：億円)

	平成25年3月末			平成26年3月末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,012	0.06%	109.49%	4,840	0.05%	101.94%
J4-J6	372	0.75	190.89	316	0.91	206.18
J7(除くJ7R)	15	8.61	518.34	7	9.12	525.58
その他	15,953	0.19	121.07	20,684	0.12	112.33
デフォルト(J7R、J8-J10)	1	100.00	1125.00	1	100.00	1125.00
合計	20,352	—	—	25,848	—	—

(注) 1.自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD / LGD方式適用分を記載しており、財務諸表上の株式とは異なっております。

2.「その他」には、海外事業法人等が含まれております。

3.リスク・ウェイトの加重平均は、期待損失額に1250%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額に含めた上で算出しております。

②信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	14,147	15,372

#### (4) 損失実績の分析

「損失実績の分析」については、250ページをご参照ください。

#### ■標準的手法に関する事項

該当ありません。

#### ■信用リスクの削減手法に関する事項

##### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクの削減手法に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、252ページをご参照ください。

##### 2. 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

適格担保についてはLGD推計において勘案しておりますので、担保による信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーについては該当ありません。

なお、保証及びクレジット・デリバティブのエクスポージャーは、以下のとおりであります。

(単位：億円)

区分	平成25年3月末		平成26年3月末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
内部格付手法	71,016	2,220	75,527	2,710
事業法人向けエクスポージャー	64,375	2,220	67,725	2,710
ソブリン向けエクスポージャー	2,164	—	3,953	—
金融機関等向けエクスポージャー	2,949	—	2,503	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,527	—	1,345	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
標準的手法	—	—	—	—
合計	71,016	2,220	75,527	2,710

## ■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、253ページをご参照ください。

### 2. 与信相当額に関する事項

#### (1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

##### ① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

##### ② 与信相当額

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
グロスの再構築コストの額	43,612	28,558
グロスのアドオンの額	26,439	27,558
グロスの与信相当額	70,051	56,117
外国為替関連取引	17,616	13,536
金利関連取引	51,460	41,607
金関連取引	—	—
株式関連取引	288	341
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	687	631
クレジット・デフォルト・スワップ	0	2
ネットिंगによる与信相当額削減額	44,533	33,148
ネットの与信相当額	25,518	22,968
担保の額	—	—
適格金融資産担保	—	—
適格資産担保	—	—
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	25,518	22,968

#### (2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成25年3月末		平成26年3月末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	2,220	2,220	2,710	2,710
プロテクションの提供	545	—	70	—

(注)「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

## ■証券化エクスポージャー

「リスク管理の方針」、「リスク特性の概要」、「信用リスク・アセット及びマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式」、「第三者の資産に係る証券化取引において使用する証券化目的導管体の種類及び当該取引に係る証券化エクスポージャーの保有状況」、「持株会社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等の名称」、「証券化取引に関する会計方針」、「使用する適格格付機関」については、254～255ページをご参照ください。

### 1. ポートフォリオの状況(信用リスク)

#### (1) 当行がオリジネーターである証券化取引

##### ① オリジネーター(除くスポンサー業務)

##### ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成25年3月末			平成24年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	56	56	—	—	22	21	—
住宅ローン	12,794	12,794	—	1,190	17	4	98
リテール向け債権(除く住宅ローン)	191	—	191	—	118	194	—
その他	314	—	314	—	—	—	—
合計	13,355	12,850	505	1,190	157	219	98

(単位：億円)

原資産の種類	平成26年3月末			平成25年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	25	25	—	—	8	8	—
住宅ローン	12,595	12,595	—	1,599	16	4	108
リテール向け債権(除く住宅ローン)	149	—	149	—	103	196	—
その他	367	—	367	—	—	—	—
合計	13,136	12,621	516	1,599	127	209	108

(注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。

2. 「原資産のデフォルト額」は、3か月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。

3. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。

4. 「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative：民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。

5. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

6. 「証券化取引を目的として保有している資産」は該当ありません。

#### イ. 保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)に関する情報

##### (ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成25年3月末					平成26年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	69	69	—	12	—	49	49	—	7	—
住宅ローン	2,218	2,218	—	302	391	2,297	2,297	—	274	407
リテール向け債権(除く住宅ローン)	66	—	66	41	—	47	—	47	36	—
その他	294	—	294	3	—	343	—	343	4	—
合計	2,648	2,288	360	359	391	2,736	2,346	390	320	407

##### (イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成25年3月末				平成26年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	33	22	12	0	7	7	—	—
100%以下	291	—	291	9	339	—	339	10
650%以下	13	—	13	1	11	—	11	1
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	2,310	2,266	45	380	2,379	2,339	40	340
合計	2,648	2,288	360	391	2,736	2,346	390	350

#### ウ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

「再証券化エクスポージャー」は該当ありません。

#### エ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

②スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成25年3月末			平成24年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	7,769	7,769	—	46,710	749	733
住宅ローン	—	—	—	—	23	23
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,478	1,478	—	10,599	114	122
その他	583	583	—	213	16	14
合計	9,830	9,830	—	57,523	903	893

(単位：億円)

原資産の種類	平成26年3月末			平成25年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	8,181	8,181	—	50,218	740	708
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	2,817	2,817	—	6,165	51	62
その他	460	460	—	237	10	8
合計	11,458	11,458	—	56,620	801	778

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。  
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。  
 3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る当期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。  
 (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について  
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。  
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。  
 (2) 「原資産に係る当期の損失額」の推計方法について  
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。  
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。  
 4. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。  
 5. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。  
 6. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。  
 7. 「証券化取引を目的として保有している資産」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)に関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成25年3月末					平成26年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	6,128	2,770	3,358	—	—	6,413	2,853	3,560	—	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,370	223	1,147	—	—	2,602	172	2,430	—	—
その他	513	347	166	—	—	380	266	113	—	—
合計	8,010	3,340	4,671	—	—	9,394	3,292	6,102	—	—

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成25年3月末				平成26年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	7,918	3,287	4,631	51	9,333	3,230	6,102	56
100%以下	82	52	30	3	61	61	—	3
650%以下	10	—	10	1	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,010	3,340	4,671	55	9,394	3,292	6,102	59

ウ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

「再証券化エクスポージャー」は該当ありません。

エ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

## (2) 当行が投資家である証券化取引

### ア. 保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)に関する情報

#### (ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成25年3月末					平成26年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	3,570	1,144	2,426	487	—	4,173	1,367	2,806	315	—
住宅ローン	674	674	—	—	—	904	904	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,017	918	99	—	—	1,395	1,395	—	—	—
その他	69	69	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,330	2,805	2,525	487	—	6,472	3,666	2,806	315	—

(注)「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。

#### (イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成25年3月末				平成26年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	4,219	2,592	1,627	19	5,268	3,444	1,824	25
100%以下	214	214	—	6	222	222	—	4
650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	898	0	898	516	982	0	982	334
合計	5,330	2,805	2,525	542	6,472	3,666	2,806	363

### イ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

#### (ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成25年3月末					平成26年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	8	8	—	2	—	6	6	—	1	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	3	3	—	3	—	—	—	—	—	—
合計	11	11	—	4	—	6	6	—	1	—

(注) 1.「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。

2.「その他」には、主要な原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

3.再証券化エクスポージャーに対し信用リスク削減手法は適用しておりません。

#### (イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成25年3月末				平成26年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	4	4	—	0	5	5	—	0
100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	6	6	—	5	1	1	—	1
合計	11	11	—	5	6	6	—	1

### ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

## 2. ポートフォリオの状況(マーケット・リスク)

### (1) 当行がオリジネーターである証券化取引

「当行がオリジネーターである証券化取引」は該当ありません。

### (2) 当行が投資家である証券化取引

「当行が投資家である証券化取引」は該当ありません。

## ■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

### 1. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定で保有する株式等については、保有目的とリスク特性に応じ、市場リスクあるいは信用リスク管理の枠組みに基づき、リスクの許容量に上限を設定する等適切な方法で管理を行っております。

このうち「その他有価証券」の区分で保有する株式については、株価変動リスクおよびデフォルトリスクを適切に管理するためにリスクの許容量に上限を設定し、遵守状況を管理しております。

なお、これらリスク許容量の上限は、自己資本等の経営体力を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で設定しております。

「子会社株式・関連会社株式」については259ページに記載のとおり連結ベースでリスク管理を行っているため、株式としてのリスク計測は行っておりません。

### 2. 銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

「銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針」については、259ページをご参照ください。

### 3. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	28,653	28,653	31,949	31,949
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	25,109	—	30,223	—
合計	53,761	—	62,171	—

### 4. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

	平成24年度	平成25年度
損益	△ 357	1,064
売却益	283	1,202
売却損	278	75
償却	361	63

(注) 損益計算書における、株式等損益について記載しております。

### 5. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	8,011	11,327

(注) 日本企業株式・外国株式について記載しております。

### 6. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 163	△ 724

(注) 子会社株式・関連会社株式について記載しております。

## ■種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

### 1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分		平成25年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	95,154	1,955	3,243	17,417	117,768
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,815	—	54	204	2,073
	建設業	10,674	385	45	977	12,082
	運輸、情報通信、公益事業	55,174	661	1,321	5,095	62,252
	卸売・小売業	54,269	427	2,466	4,879	62,041
	金融・保険業	137,723	1,943	14,016	24,370	178,051
	不動産業、物品賃貸業	75,940	1,746	494	1,746	79,927
	各種サービス業	42,806	405	454	3,114	46,779
	地方公共団体	15,139	2,546	106	79	17,871
	その他	152,503	299,686	217	23,700	476,107
	合計	641,197	309,755	22,418	81,581	1,054,951
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	40,861	12,852	25	66	53,803
	金融機関	42,208	2,176	942	1,987	47,313
	商工業	138,872	2,522	2,012	3,911	147,316
	その他	28,931	1	116	15,274	44,322
	合計	250,872	17,551	3,094	21,237	292,754
総合計		892,069	327,306	25,513	102,818	1,347,706

(単位：億円)

区分		平成26年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	84,907	1,858	1,942	18,727	107,434
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,915	—	43	184	2,142
	建設業	10,268	450	37	980	11,735
	運輸、情報通信、公益事業	55,253	477	965	4,789	61,483
	卸売・小売業	54,319	272	1,396	4,026	60,013
	金融・保険業	317,949	2,062	13,607	22,885	356,503
	不動産業、物品賃貸業	74,824	2,708	399	2,002	79,933
	各種サービス業	45,888	163	331	3,227	49,609
	地方公共団体	15,267	1,010	96	74	16,447
	その他	150,295	151,240	82	33,518	335,135
	合計	810,885	160,239	18,897	90,412	1,080,433
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	45,375	9,279	30	101	54,785
	金融機関	53,109	2,850	1,388	2,204	59,550
	商工業	153,426	2,128	2,523	4,008	162,085
	その他	35,403	1	120	20,181	55,704
	合計	287,312	14,258	4,060	26,495	332,125
総合計		1,098,198	174,497	22,957	116,907	1,412,558

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。  
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。  
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、株式等エクスポージャー、及びCVAリスク相当額に係るエクスポージャー等が含まれております。  
 4. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

## 2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成25年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	303,475	88,529	5,352	6,166	403,522
1年超3年以下	143,142	112,590	5,231	5,454	266,417
3年超5年以下	124,619	98,816	11,031	9,780	244,245
5年超7年以下	49,813	19,857	1,500	1,515	72,686
7年超	209,031	7,516	2,398	4,822	223,766
期間の定めのないもの	61,989	—	—	75,080	137,069
合計	892,069	327,306	25,513	102,818	1,347,706

(単位：億円)

区分	平成26年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	293,949	55,271	3,210	3,317	355,748
1年超3年以下	140,319	71,402	6,273	6,291	224,285
3年超5年以下	137,226	24,519	9,881	7,047	178,672
5年超7年以下	56,709	20,408	901	1,422	79,440
7年超	210,373	2,897	2,691	4,126	220,088
期間の定めのないもの	259,622	—	—	94,704	354,326
合計	1,098,198	174,497	22,957	116,907	1,412,558

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。  
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。  
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、株式等エクスポージャー、及びCVAリスク相当額に係るエクスポージャー等が含まれております。  
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

## 3. 3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分毎の内訳

### (1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	16,106	12,316
海外及び特別国際金融取引勘定分	731	650
アジア	149	117
北米	133	26
その他	449	507
合計	16,837	12,966

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。  
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。  
 3. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

### (2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	2,000	1,750
	農業、林業、漁業及び鉱業	39	19
	建設業	900	602
	運輸、情報通信、公益事業	1,820	1,222
	卸売・小売業	2,490	2,072
	金融・保険業	146	120
	不動産業、物品賃貸業	4,535	3,078
	各種サービス業	2,048	1,553
	その他	2,128	1,900
	合計	16,106	12,316
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	12	19
	商工業	719	631
	その他	—	—
	合計	731	650
総合計	16,837	12,966	

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。  
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。  
 3. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

#### 4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

##### (1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末	増減
一般貸倒引当金	4,395	3,752	3,128	△ 624
特定海外債権引当勘定	2	0	7	7
個別貸倒引当金	5,844	5,975	4,143	△ 1,832
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,377	5,635	3,875	△ 1,760
海外及び特別国際金融取引勘定分	467	340	268	△ 72
アジア	113	114	102	△ 12
北米	153	71	10	△ 61
その他	201	155	156	1
合計	10,241	9,727	7,278	△ 2,449

- (注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。  
2. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

##### (2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末	増減
一般貸倒引当金	4,395	3,752	3,128	△ 624
特定海外債権引当勘定	2	0	7	7
個別貸倒引当金	5,844	5,975	4,143	△ 1,832
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,377	5,635	3,875	△ 1,760
製造業	831	886	754	△ 132
農業、林業、漁業及び鉱業	6	15	11	△ 4
建設業	460	459	242	△ 217
運輸、情報通信、公益事業	540	734	399	△ 335
卸売・小売業	1,149	1,236	968	△ 268
金融・保険業	106	107	93	△ 14
不動産業、物品賃貸業	1,294	1,154	666	△ 488
各種サービス業	842	876	592	△ 284
その他	149	168	150	△ 18
海外及び特別国際金融取引勘定分	467	340	268	△ 72
金融機関	49	12	3	△ 9
商工業	418	328	265	△ 63
その他	—	—	—	—
合計	10,241	9,727	7,278	△ 2,449

- (注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。  
2. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

#### 5. 業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

区分	平成24年度	平成25年度	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	133	38
	農業、林業、漁業及び鉱業	1	1
	建設業	30	△ 1
	運輸、情報通信、公益事業	40	11
	卸売・小売業	106	16
	金融・保険業	△ 4	△ 10
	不動産業、物品賃貸業	33	5
	各種サービス業	29	△ 10
	その他	17	1
	合計	385	51
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	△ 1	△ 0
	商工業	19	△ 6
	その他	—	—
合計	18	△ 6	
総合計	403	45	

- (注) 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

## ■マーケット・リスクに関する事項

### 1. 内部モデル方式、標準的方式のポートフォリオの範囲

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式は以下のとおりであります。

#### (1) 内部モデル方式

一般市場リスク

#### (2) 標準的方式

- ・ 個別リスク
- ・ 一部の一般市場リスク

### 2. 取引の特性に応じた価格評価方法

「取引の特性に応じた価格評価方法」については、263ページをご参照ください。

### 3. VaRの状況(トレーディング)

(単位：億円)

	平成24年度		平成25年度	
	VaR	ストレス VaR	VaR	ストレス VaR
年度末	21	38	10	15
最大	60	116	80	166
最小	10	15	9	11
平均	35	68	34	72

- (注) 1. VaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。  
2. ストレス VaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間12カ月(ストレス期間を含む)のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。  
3. 個別リスクを除いております。

## ■銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

金利リスク計測時の主な前提については、263ページをご参照ください。

### VaRの状況(バンキング)

(単位：億円)

	平成24年度	平成25年度
年度末	274	359
最大	309	438
最小	203	263
平均	257	350

(注) VaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。

## ■オペレーショナルリスクに関する事項

### 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

平成20年3月末基準以降、先進的計測手法を使用しております。

### 2. 先進的計測手法の概要

「先進的計測手法の概要」については、45～48ページをご参照ください。

### 3. 保険によるリスク削減の有無

保険によるオペレーショナルリスクの削減は実施しておりません。

■自己資本の構成と貸借対照表の対応関係

貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明  
(平成25年3月末)

株式会社三井住友銀行(単体)

(単位：百万円)

科 目	公表貸借対照表		付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示事項」 国際様式番号
	金 額			
(資産の部)				
現金	9,416,357			
預金	487,175			
有価証券	229,826			
貸借取引	701,890			
入金	27,792			
入金取引	795,514			
特定期間	4,085,739	6-a		
有価証券	2,372	6-b		
外国債	41,347,000			
その他	59,770,763	6-d		
有形固定資産	1,319,175			
建物	1,894,382	3		
構築物	733,157			
リース資産	233,833			
その他	415,898			
無形固定資産	4,886			
ソフトウェア	19,696			
その他	58,843			
繰上償却資産	167,159	2		
繰上償却資産	159,478			
繰上償却資産	7,680			
繰上償却資産	185,941	4-a		
繰上償却資産	5,391,645			
繰上償却資産	△616,593			
繰上償却資産	△29,280			
資産の部合計	125,910,020			
(負債の部)				
預金	80,006,438			
渡り金	11,921,899			
有価証券	2,450,065			
貸借取引	1,704,650			
入金	2,654,478			
入金取引	1,499,499	6-e		
外国債	3,590,373			
その他	2,963,075			
短期債	351,885			
信託	20,000			
賞与引当金	4,277,003			
役員報酬引当金	643,350			
繰上償却資産	1,817,920			
繰上償却資産	11,436			
繰上償却資産	665			
繰上償却資産	1,945			
繰上償却資産	10,050			
繰上償却資産	39,190	4-b		
繰上償却資産	5,391,645			
負債の部合計	119,355,573			
(純資産の部)				
資本	1,770,996	1-a		
利益剰余金	2,481,273	1-b		
利益剰余金	1,720,728			
利益剰余金	△210,003	1-d		
利益剰余金	5,762,995			
繰上償却資産	742,338			
繰上償却資産	23,301			
繰上償却資産	25,810			
繰上償却資産	791,451			
純資産の部合計	6,554,446			
負債及び純資産の部合計	125,910,020			

※単体自己資本比率に関して、平成十八年金融庁告示第十九号第十五条に基づき、特別目的会社等を含む連結財務諸表に基づき算出しており、その算出にあたり、以下の貸借対照表科目については、連結財務諸表に基づく金額を用いております。

(単位：百万円)

貸借対照表科目名	連結財務諸表に基づく金額	付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示事項」 国際様式番号
利益剰余金	41,332,289	6-c	
繰上償却資産	1,722,256	1-c	
繰上償却資産	22,223	5	
繰上償却資産	788,911		

(附表)

## 1. 株主資本

## (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	1,770,996	適格旧Tier1 資本調達手段を含む	1-a
資本剰余金	2,481,273	適格旧Tier1 資本調達手段を含む	1-b
利益剰余金	1,722,256		1-c
自己株式	△210,003	適格旧Tier1 資本調達手段	1-d
株主資本合計	5,764,523		

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式に係る株主資本の額	5,764,523	社外流出予定額調整前	
うち、資本金及び資本剰余金の額	4,042,266		1a
うち、利益剰余金の額	1,722,256		2
うち、自己株式の額(△)	—		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

## 2. 無形固定資産

## (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	167,159		2

上記に係る税効果

59,458

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 うち、のれんに係るものの額	—		8
無形固定資産 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	107,700	ソフトウェア等	9
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)の額	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
調整項目不算入額	—		74

## 3. 前払年金費用

## (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
その他資産	1,894,382		3
うち 前払年金費用	218,272		

上記に係る税効果

77,639

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
前払年金費用の額	140,632		15

## 4. 繰延税金資産

## (1) 貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	185,941		4-a
再評価に係る繰延税金負債	39,190		4-b
無形固定資産の税効果勘案分	59,458		
前払年金費用の税効果勘案分	77,639		

## (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	847	資産負債相殺処理等のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)の額	283,002	資産負債相殺処理等のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
調整項目不算入額	283,002		75

## 5. 繰延ヘッジ損益

## (1) 貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	22,223		5

## (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	25,437	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等合計」として計上されているものを除いたもの	11

## 6. 金融機関向け出資等の対象科目

## (1) 貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	4,085,739	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-a
金銭の信託	2,372		6-b
有価証券	41,332,289		6-c
貸出金	59,770,763	劣後ローン等を含む	6-d
特定取引負債	3,590,373	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-e

## (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	—		
普通株式の額	—		16
その他Tier1資本調達手段の額	—		37
Tier2資本調達手段の額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式の額	—		17
その他Tier1資本調達手段の額	—		38
Tier2資本調達手段の額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	603,168		
普通株式の額	—		18
その他Tier1資本調達手段の額	—		39
Tier2資本調達手段の額	—		54
調整項目不算入額	603,168		72
その他金融機関等の資本調達手段の額	642,392		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1資本調達手段の額	159,230		40
Tier2資本調達手段の額	125,000		55
普通株式に係る調整項目不算入額	358,161		73

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明  
(平成26年3月末)

株式会社三井住友銀行(単体)

(単位：百万円)

科 目	公表貸借対照表		付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示事項」 国際様式番号
	金 額			
(資産の部)				
現金	30,133,257			
預金	557,619			
有価証券	455,595			
貸借	643,127			
買入金	20,091			
買入金	873,331			
特定入金	3,220,669		6-a	
現金	2,060			
有価証券	27,317,549			
貸借	63,370,678		6-c	
買入金	1,698,141			
特定入金	1,298,327			
現金	753,279			
預金	234,936			
有価証券	406,492			
貸借	4,486			
買入金	55,230			
特定入金	52,134			
現金	182,351		2	
有価証券	174,795			
貸借	7,555			
買入金	226,615		3	
特定入金	5,767,068			
現金	△ 472,548			
預金	△ 80,785			
有価証券	135,966,434			
(負債の部)				
預金	84,137,339			
有価証券	14,020,505			
貸借	3,265,929			
買入金	1,126,120			
特定入金	3,390,533			
現金	1,806,866			
有価証券	2,400,057		6-d	
貸借	5,091,006			
買入金	490,873			
特定入金	25,000			
現金	4,501,843			
有価証券	698,953			
貸借	2,071,738			
買入金	12,112			
特定入金	610			
現金	1,338			
有価証券	13,650			
貸借	29,744		4-a	
買入金	37,782			
特定入金	5,767,068		4-b	
現金	128,889,073			
(純資産の部)				
資本	1,770,996		1-a	
利益	2,481,273		1-b	
剰余金	2,137,235			
株主資本	△ 210,003		1-d	
その他の	6,179,502			
繰上	926,836			
延滞	△ 53,158			
土地	24,180			
評価	897,858			
純資産	7,077,360			
負債及び純資産	135,966,434			

※単体自己資本比率に関して、平成十八年金融庁告示第十九号第十五条に基づき、特別目的会社等を含む連結財務諸表に基づき算出しており、その算出にあたり、以下の貸借対照表科目については、連結財務諸表に基づく金額を用いております。

(単位：百万円)

貸借対照表科目名	連結財務諸表に基づく金額	付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示事項」 国際様式番号
有利	27,303,971	6-b	
繰上	2,138,218	1-c	
延滞	△ 53,761	5	
評価	896,337		

(付表)

1. 株主資本

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考
資本金	1,770,996	適格旧Tier1 資本調達手段を含む
資本剰余金	2,481,273	適格旧Tier1 資本調達手段を含む
利益剰余金	2,138,218	
自己株式	△ 210,003	適格旧Tier1 資本調達手段
株主資本合計	6,180,485	

参照番号
1-a
1-b
1-c
1-d

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
普通株式に係る株主資本の額	6,180,485	社外流出予定額調整前
うち、資本金及び資本剰余金の額	4,042,266	
うち、利益剰余金の額	2,138,218	
うち、自己株式の額(△)	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本

国際様式の 該当番号
1a
2
1c
31a

2. 無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考
無形固定資産	182,351	

参照番号
2

上記に係る税効果

64,862

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
無形固定資産 うち、のれんに係るものの額	—	
無形固定資産 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	117,488	ソフトウェア等
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
調整項目不算入額	—	

国際様式の 該当番号
8
9
20
24
74

3. 前払年金費用

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考
前払年金費用	226,615	

参照番号
3

上記に係る税効果

80,607

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考
前払年金費用の額	146,008	

国際様式の 該当番号
15

4. 繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金負債	29,744		4-a
再評価に係る繰延税金負債	37,782		4-b
無形固定資産の税効果勘案分	64,862		
前払年金費用の税効果勘案分	80,607		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	資産負債相殺処理等のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)の額	77,942	資産負債相殺処理等のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
調整項目不算入額	77,942		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△ 53,761		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△ 51,624	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等合計」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	3,220,669	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-a
有価証券	27,303,971		6-b
貸出金	63,370,678	劣後ローン等を含む	6-c
特定取引負債	2,400,057	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-d

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	—		
普通株式の額	—		16
その他Tier1 資本調達手段の額	—		37
Tier2 資本調達手段の額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式の額	—		17
その他Tier1 資本調達手段の額	—		38
Tier2 資本調達手段の額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	569,683		
普通株式の額	—		18
その他Tier1 資本調達手段の額	—		39
Tier2 資本調達手段の額	—		54
調整項目不算入額	569,683		72
その他金融機関等の資本調達手段の額	759,266		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1 資本調達手段の額	159,230		40
Tier2 資本調達手段の額	125,000		55
普通株式に係る調整項目不算入額	475,035		73

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

## 用語説明

### ABL

Asset Based Lendingの略。  
売掛金／在庫等の動産を担保とする与信。

### CCF

Credit Conversion Factorの略。  
債務保証やデリバティブ取引等のオフバランス取引について、オンバランスに相当する額に換算する為に必要な比率。

### CVA リスク相当額

デリバティブ取引における、相手方の信用力の変化に伴うエクスポージャーの時価変動リスクに対する所要自己資本額。

### EL

Expected Lossの略。  
今後1年間に平均的に発生が見込まれる期待損失のこと。

### LGD

Loss Given Defaultの略。  
債務者がデフォルトした場合に想定される損失率。デフォルト時の債権額に対する回収不能額の割合。

### PD

Probability of Defaultの略。  
一年の間に債務者がデフォルトする確率。

### VaR

Value at Riskの略。  
対象ポートフォリオが、ある一定の確率の下で被る予想最大損失のこと。

### 裏付資産

証券化エクスポージャー等に係る元利金の支払の源泉となる資産の総称。

### オブジェクト・ファイナンス

船舶、航空機等の取得の為に信用供与のうち、当該有形資産からの収益のみを返済原資とし、当該有形資産を担保とするものであって、かつ、当該有形資産及び当該有形資産からの収益について相当程度の支配権を有しているもの。

### オペレーショナル・リスク相当額

バーゼル規制上、オペレーショナルリスクに賦課される所要資本額。

### オリジネーター

SMFGグループが証券化エクスポージャーを保有する際に、直接あるいは間接に証券化取引の原資産の組成に関わっている場合、または第三者からエクスポージャーを取得する証券化目的導管体が発行するABCPへのバックアップラインもしくは証券化目的導管体へのABLを供与する場合(スポンサーという)が該当する。

### カレント・エクスポージャー方式

派生商品取引等の与信相当額を算出する方法の1つ。取引を時価評価することにより算出した再構築コストに、想定元本に一定の掛け目を乗じて得た額(将来のエクスポージャー変動相当額)を加算して、与信相当額を算出する手法。

### 簡易手法

マーケット・ベース方式のうち、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする手法。

### 基礎的手法(BIA)

The Basic Indicator Approach。  
金融機関全体の粗利益に一定の掛け目(15%)を乗じて得た額の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法。

### クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)

Credit Default Swap。  
信用リスクを移転するデリバティブ取引。

### サービサーリスク

流動化取引において、売掛債権等の回収金が支払われないうちに調達企業が倒産し、当該回収金について権利主張できなくなるリスク。

### 再証券化取引

証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである取引をいう。ただし、原資産の全部が単一の証券化取引に係るエクスポージャーである証券化取引であって、当該証券化取引の前後で証券化取引に係るリスク特性が実質的に変更されていないものを除く。

### 自己資本比率告示

バーゼル合意に基づき、金融庁が決定した本邦の金融機関の自己資本比率に関する規制事項を一般に公式に知らせる行政行為及び法令文書。

### 証券化取引

原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引等をいう。

### 信用リスク・アセット

資産額(貸出債権額等。含む、オフバランス取引の与信相当額)を信用リスクの度合いに応じて再評価した額。

### 信用リスク・アセットのみなし計算

ファンド向け与信等の信用リスク・アセット算出に用いる手法。ファンド等の裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットの総額を対象エクスポージャーの信用リスク・アセットとする方法や、裏付資産の構成を元に定まるリスク・ウェイトを対象エクスポージャーに適用する方法などがある。

### 信用リスク削減手法

保証、担保、クレジットデリバティブの購入等により、信用リスクを削減する手法。

### スロットティング・クライテリア

内部格付手法のリスク・アセット計測において、特定貸付債権に対し、金融庁の設定する5段階のリスク・ウェイトに格付をマッピングする方法。

### 先進的計測手法(AMA)

Advanced Measurement Approaches。

金融機関の内部管理において用いられるオペレーショナル・リスク計測手法に基づき、片側99.9%の信頼区間で、期間を1年間として予想される最大のオペレーショナル・リスク損失の額に相当する額をオペレーショナル・リスク相当額とする手法。

### 段階的適用

バーゼル規制(信用リスク・オペレーショナルリスク)において内部格付手法/先進的計測手法の適用を予定している一部のグループ会社が、連結ベースでの導入時期よりも後に当該手法へ移行を行うこと。

### 中央清算機関関連エクスポージャー

市場で成立した売買を集約して債務引受・ネットイング・決済指図などを行う中央清算機関(CCP:Central Counterparty)向けエクスポージャー

### 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

カードローン、クレジットカード等のように、債務の残高が個人の任意の判断で契約上定められた範囲を上限とし変動しうるエクスポージャーであって、無担保で上限が一千万円以下のもの。

### 特定貸付債権

プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付を総称している。

### 内部格付手法(IRB)

The Internal Ratings-Based Approach。

高度なリスク管理を行っている金融機関が内部で推計したPD等を用いてリスク・アセットを計算する手法。事業法人等向けエクスポージャーについてLGD及びEADの自行推計値を用いて計算を行う先進的内部格付手法と、LGD及びEADについて当局指定の値を用いて計算を行う基礎的内部格付手法がある。

### 内部モデル手法

マーケット・ベース方式のうち、バリュー・アット・リスク・モデルを用いて算出した、内部格付手法採用行が保有する株式に係る損失額を8%で除して得た額をもって株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする手法。

### 内部モデル方式

各銀行が内部で定める方法で算出したVaRをマーケット・リスク相当額とする方法。

### ヒストリカル・シミュレーション法

リスクファクターのヒストリカルデータを用いることにより、乱数を使用せずに将来の変動をシミュレーションする手法。

### 標準的手法(SA)

The Standardised Approach。

与信相当額に、債務者の区分(事業法人、金融機関、国、リテール等)毎に当局指定のリスク・ウェイトを乗じて、リスク・アセットを算出する手法。

### 標準的方式

金融庁が定める計算式に従ってマーケット・リスク相当額を計測する方法。

### プロジェクト・ファイナンス

発電プラント、交通インフラ等の特定の事業に対する信用供与のうち、当該事業からの収益のみを返済原資とし、当該事業の有形資産を担保とするものであって、かつ、当該有形資産及び当該有形資産からの収益について相当程度の支配権を有しているもの。

### マーケット・ベース方式

簡易手法、内部モデル手法のいずれかの手法により株式等エクスポージャーのリスク・アセットを算出する方式。

### マーケット・リスク相当額

バーゼル規制上、市場関連リスクに賦課される所要資本額で、主にトレーディング勘定を対象に金利、株式、外国為替及びコモディティの4つのリスクカテゴリーについて算出。

### リスク・ウェイト

保有する資産(債権)の種類によって決まる信用リスクの大きさを示す指標。貸倒リスクの大きい資産ほど高いリスク・ウェイトとなる。

### リスク資本

業務運営上抱えるリスクから生じる予想外の損失を、過去の市場変動やデフォルト率等から統計的に求めた、当該損失への備えとして必要な資本。

規制上の所要自己資本とは異なり、金融機関が内部管理を目的に自主的に構築するリスク管理の枠組みの中で使用。

# 報酬等に関する事項

## 三井住友フィナンシャルグループ

### ■当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### 1. 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている対象役員および対象従業員等(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

##### (1) 対象役職員の範囲

対象役員は、当社の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

##### (2) 対象従業員等の範囲

対象従業員等は、当社の従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、高額の報酬等を受ける者で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

##### ① 主要な連結子法人等の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超える連結子法人等およびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。具体的には、株式会社三井住友銀行、SMBC日興証券株式会社、株式会社関西アーバン銀行、株式会社みなと銀行および欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司等の海外現地法人が該当します。

##### ② 高額の報酬等を受ける者の範囲

高額の報酬等を受ける者とは、当社および当社の主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では基準額を60百万円に設定しております。当該基準額は、当社および株式会社三井住友銀行の過去3年間における役員に対する報酬等(以下、「役員報酬額」)の総額の平均(各事業年度における期中就任者・期中退任者を除く)をもとに設定し、グループ共通の基準額としております。これは、当社役員が多くが、株式会社三井住友銀行の役員を兼務しており、役員報酬額は、グループ全体への貢献度に応じて決定されることを踏まえたものであります。なお、退職一時金につきましては、役員報酬額から退職一時金の全額を一旦控除したものに退職一時金を在職年数で除した金額を足し戻した金額をもって、その者の役員報酬額とみなし、高額の報酬等を受ける者の判断を行っております。

##### ③ 当社および当社の主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者の範囲

当社および当社の主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社および当社の主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、海外を含め当社および当社の主要な連結子法人等における取締役、監査役および執行役員(対象役員に含まれる者を除く)等であります。

#### 2. 対象役職員の報酬等の決定について

##### (1) 対象役職員の報酬等の決定について

当社は、当社および株式会社三井住友銀行の取締役、執行役員の報酬等の体系、報酬等の内容を審議する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社および株式会社三井住友銀行の取締役、執行役員の報酬等の内容にかかる決定方針および役位別の報酬等を審議しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内において、法人、個人部門等の業務部門からは独立して報酬等の決定方針等を審議する権限を有しております。なお、監査役の報酬等については、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

##### (2) 対象従業員等の報酬等の決定について

当社および株式会社三井住友銀行の従業員、ならびに当社の主要な連結子法人等における役員および従業員の報酬等は、当社および当社の主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与方針にもとづいて、決定され、支払われております。当該方針は、法人、個人部門等の業務部門から独立した当社および当社の主要な連結子法人等の人事部等において制度設計・文書化がなされております。また、当社の主要な連結子法人等の給与方針等は、定期的に当社人事部に報告され、当社人事部にてその内容を確認しております。なお、海外の役職員の報酬等は、現地の法規制や雇用慣行に応じ、各拠点または現地法人が報酬制度を定め、その報酬制度のもとで決定され、支払われております。

### (3)報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)
報酬委員会(当社)	1回
報酬委員会(SMBC日興証券株式会社)	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

## ■当社グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

### 報酬等に関する方針について

#### (1)対象役員の報酬等に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「最高の信頼を得られ、世界に通じる金融グループ」を目指すという当社の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は、役員としての職務内容・業務実績等を勘案し、賞与は、当社の連結業績等を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、第三者による調査にもとづき適正な報酬水準を定め、社外取締役を委員長とする当社の報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。なお、監査役の報酬等については、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

#### (2)対象従業員等の報酬等に関する方針

当社および当社の主要な連結子法人等は、国内の従業員等の報酬等の構成を、

- ・基本給与
- ・賞与等

としております。

当社および当社の主要な連結子法人等は、経営理念や経営戦略と従業員等の役割や責任を結びつける目的から、従業員等の報酬等について、職務内容・業務実績等を勘案して決定しております。また、当社グループ各社の人事部においては、取り巻く業務環境、業績推移、支払実績等を総合的に判断のうえ、従業員等の報酬等を決定しております。なお、海外の従業員の報酬等に関する方針については、上記の国内の従業員等の報酬等に関する方針に加え、現地の法規制、雇用慣行等も考慮したうえで決定しております。

## ■当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

### 1. 当社

対象役員の報酬等の決定は、定時株主総会で役員報酬限度額が決議されており、その範囲内で決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定は、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。なお、報酬等の総額のうち業績に連動する報酬の占める割合は小さく、当社グループのリスク管理に影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

### 2. 主要な連結子法人等

当社の主要な連結子法人等における役職員の報酬等の決定は、中長期的な業績評価や海外においては現地法規制や雇用慣行等を総合的に勘案し決定しており、当社グループのリスク管理に影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。なお、主要な連結子法人等の一部の対象従業員において、リテンションに係る費用を計上しております。

## ■当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

区分	人数(人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の 総額	基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	変動報酬の 総額	賞与	退職慰労金	その他
対象役員(除く社外役員)	13	949	784	703	76	4	159	159	5	—
対象従業員等	96	8,209	3,789	3,510	268	10	4,221	4,221	—	199

- (注) 1. 報酬等には主要な連結子法人等からの報酬等を含めて記載しております。  
 2. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬345百万円(対象役員76百万円、対象従業員等268百万円)が含まれております。  
 3. 株式報酬型ストックオプションは、役員等の職位に応じた金額に相当する新株予約権数を付与していることから、固定報酬として区分しております。  
 4. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。  
 なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰り延べることとしております。

会社名	権利行使期間
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	平成22年8月13日から平成52年8月12日まで
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	平成23年8月16日から平成53年8月15日まで
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	平成24年8月15日から平成54年8月14日まで
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	平成25年8月14日から平成55年8月13日まで

5. 上記を含め、支払いが繰り延べられている報酬等は以下のとおりであります。

報酬等の種類	(百万円)	
	平成26年3月31日	当事業年度中の支払
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	71	—
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	105	—
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	165	—

## ■当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当ありません。

# 報酬等に関する事項

三井住友銀行グループおよび株式会社三井住友銀行

## ■当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### 1. 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている対象役員および対象従業員等(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

#### (1) 対象役員の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

#### (2) 対象従業員等の範囲

対象従業員等は、当行の従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、高額な報酬等を受ける者で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

##### ① 主要な連結子法人等の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超える連結子法人等およびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。具体的には、SMBC日興証券株式会社、株式会社関西アーバン銀行、株式会社みなと銀行および欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司等の海外現地法人が該当します。

##### ② 高額な報酬等を受ける者の範囲

高額な報酬等を受ける者とは、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループ、当行および当行の主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を60百万円に設定しております。当該基準額は、株式会社三井住友フィナンシャルグループおよび当行の過去3年間における役員に対する報酬等(以下、「役員報酬額」)の総額の平均(各事業年度における期中就任者・期中退任者を除く)をもとに設定し、グループ共通の基準額としております。これは、当行役員の多くが、株式会社三井住友フィナンシャルグループの役員を兼務しており、役員報酬額は、グループ全体への貢献度に応じて決定されることを踏まえたものであります。なお、退職一時金につきましては、役員報酬額から退職一時金の全額を一旦控除したものに退職一時金を在職年数で除した金額を足し戻した金額をもって、その者の役員報酬額とみなし、高額な報酬等を受ける者の判断を行っております。

##### ③ 当行および当行の主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者の範囲

当行および当行の主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行および当行の主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、海外を含め当行および当行の主要な連結子法人等における取締役、監査役および執行役員(対象役員に含まれる者を除く)等であります。

### 2. 対象役職員の報酬等の決定について

#### (1) 対象役員の報酬等の決定について

株式会社三井住友フィナンシャルグループは、当行および株式会社三井住友フィナンシャルグループの取締役、執行役員の報酬等の体系、報酬等の内容を審議する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当行および株式会社三井住友フィナンシャルグループの取締役、執行役員の報酬等の内容にかかる決定方針および役位別の報酬等を審議しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内において、法人、個人部門等の業務部門からは独立して報酬等の決定方針等を審議する権限を有しております。なお、監査役の報酬等については、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

#### (2) 対象従業員等の報酬等の決定について

当行の従業員、ならびに当行の主要な連結子法人等における役員および従業員の報酬等は、当行および当行の主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与方針にもとづいて、決定され、支払われております。当該方針は、法人、個人部門等の業務部門から独立した当行および主要な連結子法人等の人事部等において制度設計・文書化がなされております。また、当行の主要な連結子法人等の給与方針等は、定期的に当行人事部に報告され、当行人事部にてその内容を確認しております。なお、海外の役職員の報酬等は、現地の法規制や雇用慣行に応じ、各拠点または現地法人が報酬制度を定め、その報酬制度のもとで決定され、支払われております。

### (3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)
報酬委員会(株式会社三井住友フィナンシャルグループ)	1回
報酬委員会(SMBC日興証券株式会社)	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

## ■ 当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

### 報酬等に関する方針について

#### (1) 対象役職員の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「最高の信頼を得られ、世界に通じる金融グループ」を目指すという株式会社三井住友フィナンシャルグループの経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は、役員としての職務内容・業務実績等を勘案し、賞与は、株式会社三井住友フィナンシャルグループの連結業績等を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、第三者による調査にもとづき適正な報酬水準を定め、社外取締役を委員長とする株式会社三井住友フィナンシャルグループの報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。なお、監査役の報酬等については、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

#### (2) 対象従業員等の報酬等に関する方針

当行および当行の主要な連結子法人等は、国内の従業員等の報酬等の構成を、

- ・基本給与
- ・賞与等

としております。

当行および当行の主要な連結子法人等は、経営理念や経営戦略と従業員等の役割や責任を結びつける目的から、従業員等の報酬等について、職務内容・業務実績等を勘案して決定しております。また、当行グループ各社の人事部においては、取り巻く業務環境、業績推移、支払実績等を総合的に判断のうえ、従業員等の報酬等を決定しております。なお、海外の従業員の報酬等に関する方針については、上記の国内の従業員等の報酬等に関する方針に加え、現地の法規制、雇用慣行等も考慮したうえで決定しております。

## ■ 当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

### 1. 当行

対象役職員の報酬等の決定は、定時株主総会で役員報酬限度額が決議されており、その範囲内で決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定は、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。報酬等の総額のうち業績に連動する報酬の占める割合は小さく、当行グループのリスク管理に影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。なお、一部の対象従業員において、リテンションに係る費用を計上しております。

### 2. 主要な連結子法人等

当行の主要な連結子法人等における役職員の報酬等の決定は、中長期的な業績評価や海外においては現地法規制や雇用慣行等を総合的に勘案し決定しており、当行グループのリスク管理に影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。なお、主要な連結子法人等の一部の対象従業員において、リテンションに係る費用を計上しております。

## ■当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

### 1. 株式会社三井住友銀行(連結)における対象役職員の報酬等の総額

対象役職員の報酬等の総額 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	人数(人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の 総額	基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	変動報酬の 総額	賞与	退職慰労金	その他
対象役員(除く社外役員)	20	1,343	1,089	961	124	4	229	229	23	—
対象従業員等	89	7,618	3,317	3,095	211	10	4,102	4,102	—	199

- (注) 1. 報酬等には、主要な連結子法人等からの報酬等を含めて記載しております。  
 2. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬335百万円(対象役員124百万円、対象従業員等211百万円)が含まれております。  
 3. 株式報酬型ストックオプションは、役員等の職位に応じた金額に相当する新株予約権数を付与していることから、固定報酬として区分しております。  
 4. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。  
 なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰り延べることとしております。

会社名	権利行使期間
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	平成22年8月13日から平成52年8月12日まで
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	平成23年8月16日から平成53年8月15日まで
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	平成24年8月15日から平成54年8月14日まで
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	平成25年8月14日から平成55年8月13日まで

5. 上記を含め、支払いが繰り延べられている報酬等は以下のとおりであります。

(百万円)

報酬等の種類	平成26年3月31日	当事業年度中の支払
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	58	—
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	70	—
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	169	—

### 2. 株式会社三井住友銀行(単体)における対象役職員の報酬等の総額

対象役職員の報酬等の総額 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	人数(人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の 総額	基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	変動報酬の 総額	賞与	退職慰労金	その他
対象役員(除く社外役員)	20	1,343	1,089	961	124	4	229	229	23	—
対象従業員等	50	3,944	2,097	1,881	211	4	1,647	1,647	—	199

- (注) 1. 報酬等には主要な連結子法人等からの報酬等を含めて記載しております。  
 2. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬335百万円(対象役員124百万円、対象従業員等211百万円)が含まれております。  
 3. 株式報酬型ストックオプションは、役員等の職位に応じた金額に相当する新株予約権数を付与していることから、固定報酬として区分しております。  
 4. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。  
 なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰り延べることとしております。

会社名	権利行使期間
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	平成22年8月13日から平成52年8月12日まで
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	平成23年8月16日から平成53年8月15日まで
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	平成24年8月15日から平成54年8月14日まで
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	平成25年8月14日から平成55年8月13日まで

5. 上記を含め、支払いが繰り延べられている報酬等は以下のとおりであります。

(百万円)

報酬等の種類	平成26年3月31日	当事業年度中の支払
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	58	—
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	70	—
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	169	—

## ■当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当ありません。

# 開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26		三井住友 フィナンシャルグループ
<b>銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項</b>		
1. 経営の組織(銀行持株会社の子会社等(法第52条の25に規定する子会社等(法第52条の29第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く)以下この項において同じ)の経営管理に係る体制を含む)		74～75
2. 資本金及び発行済株式の総数		146～147
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
① 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)		147
② 各株主の持株数		147
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合		147
4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名		75
<b>銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項</b>		
5. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成		71、74～76、78～83
6. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項		
① 名称		80～83
② 主たる営業所又は事務所の所在地		80～83
③ 資本金又は出資金		80～83
④ 事業の内容		80～83
⑤ 設立年月日		80～83
⑥ 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		80～83
⑦ 銀行持株会社の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		80～83
<b>銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの</b>		
7. 直近の事業年度における事業の概況		25～27
8. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
① 経常収益		21
② 経常利益又は経常損失		21
③ 当期純利益又は当期純損失		21
④ 包括利益		21
⑤ 純資産額		21
⑥ 総資産額		21
⑦ 連結自己資本比率		21
<b>銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項</b>		
9. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書		100～102、104～105
10. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
① 破綻先債権に該当する貸出金		144
② 延滞債権に該当する貸出金		144
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金		144
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金		144
11. 自己資本の充実の状況		235～273
12. 銀行持株会社及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等)が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く)		133
13. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨		100
14. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨		235
<b>報酬等に関する事項</b>		335～337

## 銀行法施行規則第19条の2(単体)

三井住友銀行

## 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 経営の組織	78～79
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
① 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	227
② 各株主の持株数	227
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	227
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	77
4. 営業所の名称及び所在地	84～97
5. 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	
① 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	91
② 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	91

## 銀行の主要な業務の内容(信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む)

18、71

## 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

6. 直近の事業年度における事業の概況	6～18、28～31
7. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	24
② 経常利益又は経常損失	24
③ 当期純利益又は当期純損失	24
④ 資本金及び発行済株式の総数	24
⑤ 純資産額	24
⑥ 総資産額	24
⑦ 預金残高	24
⑧ 貸出金残高	24
⑨ 有価証券残高	24
⑩ 単体自己資本比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率)	24
⑪ 配当性向	24
⑫ 従業員数	24
8. 直近の2事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率	212
9. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの	
① 資金運用収支	212
② 役務取引等収支	212
③ 特定取引収支	212
④ その他業務収支	212
10. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の	
① 平均残高	212～213
② 利息	212～213
③ 利回り	212～213
④ 資金利ざや	226
11. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	214
12. 直近の2事業年度における総資産経常利益率及び資本経常利益率	226
13. 直近の2事業年度における総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	226
14. 直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	216
15. 直近の2事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	217
16. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	218
17. 直近の2事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	219
18. 直近の2事業年度における担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額	218、229
19. 直近の2事業年度における用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	218
20. 直近の2事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	219
21. 直近の2事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	220
22. 直近の2事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	221

23. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	226
24. 直近の2事業年度における有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	225
25. 直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	224
26. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	226

#### 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

27. リスク管理体制	33～49
28. 法令遵守の体制	55～56
29. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	8～11
30. 法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	56

#### 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

31. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	189～195
32. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	221
② 延滞債権に該当する貸出金	221
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	221
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	221
33. 自己資本の充実の状況	305～332
34. 有価証券に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	200～201
35. 金銭の信託に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	202
36. 第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	203～206
37. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	220
38. 貸出金償却の額	221
39. 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	189
40. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	305

#### 報酬等に関する事項

338～340

#### 信託業務に関する事項

41. 信託業務の内容	71
42. 直近の5事業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 信託報酬	24
② 信託勘定貸出金残高	24
③ 信託勘定有価証券残高	24
④ 信託財産額	24
43. 直近の2事業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 信託財産残高表(注記事項を含む)	230
② 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という)の受託残高	230
③ 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の種類別の受託残高	230
④ 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	230
⑤ 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	231
⑥ 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	231
⑦ 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分)の残高	231
⑧ 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	232
⑨ 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高	232
⑩ 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高	232
⑪ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	232
⑫ 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	233
⑬ 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分)の残高	233

<b>金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条(単体・資産の査定基準)</b>		三井住友銀行
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権		222～223
2. 危険債権		222～223
3. 要管理債権		222～223
4. 正常債権		222～223
<b>銀行法施行規則第19条の3(連結)</b>		三井住友銀行
<b>銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項</b>		
1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成		71、76
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
① 名称		80～83
② 主たる営業所又は事務所の所在地		80～83
③ 資本金又は出資金		80～83
④ 事業の内容		80～83
⑤ 設立年月日		80～83
⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		80～83
⑦ 銀行の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		80～83
<b>銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの</b>		
3. 直近の事業年度における事業の概況		6～18
4. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
① 経常収益		23
② 経常利益又は経常損失		23
③ 当期純利益又は当期純損失		23
④ 包括利益		23
⑤ 純資産額		23
⑥ 総資産額		23
⑦ 連結自己資本比率		23
<b>銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項</b>		
5. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書		155～157、159～160
6. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
① 破綻先債権に該当する貸出金		221
② 延滞債権に該当する貸出金		221
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金		221
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金		221
7. 自己資本の充実の状況		274～304
8. 銀行及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等)が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの		188
9. 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨		155
10. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨		274
<b>報酬等に関する事項</b>		338～340
<b>信託業法施行規則第43条第3項</b>		三井住友銀行
<b>法第50条の2第1項の登録を受けた者の概況及び組織に関する次に掲げる事項</b>		
1. 商号		18
2. 沿革及び経営の組織		18、78、79
3. 役員及び業務を執行する社員の氏名及び役職名		77
4. 信託法第3条第3号に掲げる方法によってする信託に係る事務を行う主たる営業所並びにその他の営業所の名称及び所在地		234
5. 営んでいる業務の種類		71

<b>法第50条の2第1項の登録を受けた者の業務の状況に関する次に掲げる事項</b>	
6. 直近の事業年度における信託法第3条第3号に掲げる方法によってする信託に係る事務の概要	234
7. 直近の5事業年度における信託法第3条第3号に掲げる方法によってする信託に係る事務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 信託報酬	234
② 信託財産額	234
③ 信託財産の概要	234
8. 直近の2事業年度における信託財産の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 信託財産残高表	234
② 信託財産の種類ごとの件数、元本額	234
9. 信託財産の分別管理の状況	234
10. 信託法第3条第3号に掲げる方法によってする信託に係る事務以外の業務の状況	28～29
<b>法第50条の2第1項の登録を受けた者の直近の3事業年度における財産の状況に関する事項として次に掲げる事項</b>	
11. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又は社員資本等変動計算書	189～195
12. 11.に掲げる書類について公認会計士又は監査法人の監査を受けている場合にはその旨	189
<b>法第50条の2第1項の登録を受けた者の内部管理の状況に関する事項</b>	
53～54	
<b>子会社等を有する場合にあっては、法第50条の2第1項の登録を受けた者及びその子会社等の直近の3事業年度における財産の状況に関する事項として次に掲げる事項</b>	
13. 法第50条の2第1項の登録を受けた者及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	155～157、159～160
14. 13.に掲げる書類について公認会計士又は監査法人の監査を受けている場合にはその旨	155
<b>法第50条の2第1項の登録を受けた者を連結子会社とする者(当該者を連結子会社とする者を除く)がいる場合にあっては、当該者及び同項の登録を受けた者の直近の3事業年度における財産の状況に関する事項として次に掲げる事項</b>	
15. 当該者及び法第50条の2第1項の登録を受けた者の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	100～102、104～105
16. 15.に掲げる書類について公認会計士又は監査法人の監査を受けている場合にはその旨	100
<b>法第50条の2第1項の登録を受けた者が法第23条の2第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称</b>	
56	
<b>平成26年金融庁告示第7号第7条2項</b>	三井住友 フィナンシャルグループ
(資本の構成に関する開示事項)	
自己資本の構成に関する開示事項	235～241
<b>平成26年金融庁告示第7号第7条3項</b>	三井住友 フィナンシャルグループ
(定性的な開示事項)	
<b>連結の範囲に関する次に掲げる事項</b>	
1. 持株自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」という)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	235
2. 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	235
3. 持株自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	235
4. 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	235
5. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	235
<b>持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要</b>	34～35
<b>信用リスクに関する次に掲げる事項</b>	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	37～41、243、251
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)	251
② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	251
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① 使用する内部格付手法の種類	243
② 内部格付制度の概要	38～41、243

③ 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない	
(i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する)	243、245
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	243
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	243
(iv) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る)	249
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	247
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	247
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	248

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	252
------------------------------	-----

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	253
--	-----

#### 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要	254
2. 持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号まで(持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要	254
3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	254
4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	254
5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	254
6. 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	255
7. 持株会社グループの子法人等(連結子法人等を除く)及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引(持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	255
8. 証券化取引に関する会計方針	255
9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む)	255
10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要	—
11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	—

#### マーケット・リスクに関する次に掲げる事項

(持株自己資本比率告示第2条各号の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る)

1. リスク管理の方針及び手続の概要	42～44
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する)	263
3. 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	263
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	42～44
5. 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
6. 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
7. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	34～35

#### オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要	45～48
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む)	264
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
① 当該手法の概要	264
② 保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む)	264

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	259
---	-----

#### 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要	263
2. 持株会社グループが内部管理上使用了銀行勘定における金利リスク算定手法の概要	263

持株自己資本比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表の各科目の額及びこれらの科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明	265～272
---	---------

平成26年金融庁告示第7号第7条4項

(定量的な開示事項)

その他金融機関等(持株自己資本比率告示第8条第8項第1号に規定するその他金融機関等をいう)であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 235

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.及び3.の額を除く)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	242
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	242
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない)	242
(i) 事業法人向けエクスポージャー	242
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	242
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	242
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	242
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	242
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	242
③ 証券化エクスポージャー	242
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	242
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	242
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	242
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	242
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	242
3. 信用リスク・アセットのみなし計算(持株自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	242
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	242
① 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する)	242
② 内部モデル方式	242
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	242
① 基礎的手法	242
② 粗利益配分手法	—
③ 先進的計測手法	242
6. 連結総所要自己資本額(持株自己資本比率告示第2条各号の算式の分母の額に8パーセントを乗じた額をいう)	238、241

信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	260～261
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	260～261
① 地域別	260
② 業種別又は取引相手の別	260
③ 残存期間別	261
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	261
① 地域別	261
② 業種別又は取引相手の別	261
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない)	262
① 地域別	262
② 業種別又は取引相手の別	262
5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	262

6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない)並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項(持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	251
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	245、249
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする)	
① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL <sub>default</sub> を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘する掛目の推計値の加重平均値を含む)	243～246
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	249
③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL <sub>default</sub> を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘する掛目の推計値の加重平均値	247～249
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	250
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	250～251

## 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	
① 適格金融資産担保	252
② 適格資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る)	252
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	252

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	253
2. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額	253
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む)	253
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る)	253
5. 担保の種類別の額	253
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	253
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	253
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	253

## 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
--	--

① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	255～257
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	255～257
③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	255～257
④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む)	255～257
⑤ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	255
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	255～257
⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	255～257
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	255～257
⑨ 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	255～257
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	255～257
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	255～257
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	255～257
⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	255～257
⑫ 持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	255～257
2. 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	257～258
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	257～258
③ 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	257～258
④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	257～258
⑤ 持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	257～258
3. 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	258
② 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	258
③ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む)	258
④ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	258
⑤ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	258
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	258
⑦ 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	258
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	258
⑨ 持株自己資本比率告示第280条の5第2項において読み替えて準用する持株自己資本比率告示第225条(第1項第2号を除く)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	258
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む)	258
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	258
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	258
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	258

4. 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	258
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	258
③ 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	258
④ 持株自己資本比率告示第280条の5第2項において読み替えて準用する持株自己資本比率告示第225条(第1項第2号を除く)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	258

**マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する場合に限る)**

1. 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	263
2. 期末のストレス・バリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	263
3. 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	—
4. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	44

**銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項**

1. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	259
① 上場株式等エクスポージャー	259
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	259
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	259
3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	259
4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	259
5. 持株自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	249

**信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額**

250

**銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額**

42～44、263

**平成26年金融庁告示第7号第7条5項**

三井住友  
フィナンシャルグループ

**(グローバルなシステム上重要な銀行の選定指標に関する定量的な開示事項)**

**資産及び取引に関する次に掲げる事項の残高の合計額**

1. 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する再構築コストの額及びカレント・エクスポージャー方式で計算したアドオンの額(法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案できるものとし、零を下回らないものに限る)	273
2. レポ形式の取引に係るグロスの資産残高及び貸出資産と借入資産との評価差額	273
3. 資産の額(1及び2に掲げるもの、普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額並びにその他Tier1資本に係る調整項目の額を除く)	273
4. オフ・バランス取引(派生商品取引及び長期決済期間取引並びにレポ形式の取引を除く)の与信相当額	273

**金融機関等(金融商品取引法第2条第9項に規定する金融商品取引業者、保険会社、中央清算機関、年金基金その他これらに類する事業を営む者を含む)向け与信に関する次に掲げる事項の残高の合計額**

1. 金融機関等向け預金及び貸出金の額(コミットメントの未引出額を含む)	273
2. 金融機関等が発行した有価証券(担保付社債、一般無担保社債、劣後債、短期社債、譲渡性預金及び株式をいう)の保有額	273
3. 金融機関等とのレポ形式の取引のカレント・エクスポージャーの額(法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案できるものとし、零を下回らないものに限る)	273
4. 金融商品取引法第2条第14項に規定する金融商品市場及び同条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場によらないで行う金融機関等との派生商品取引及び長期決済期間取引に係る公正価値評価額及びカレント・エクスポージャー方式で計算したアドオンの額(法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案できるものとし、零を下回らないものに限る)	273

**金融機関等に対する債務に関する次に掲げる事項の残高の合計額**

1. 金融機関等からの預金の額及びコミットメントの未引出額	273
2. 金融機関等とのレポ形式の取引のカレント・エクスポージャーの額(法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案できるものとし、零を上回らないものに限る。)	273
3. 金融商品市場等によらないで行う金融機関等との派生商品取引及び長期決済期間取引に係る公正価値評価額及びカレント・エクスポージャー方式で計算したアドオンの額(法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案できるものとし、零を上回らないものに限る。)	273

発行済有価証券の残高	273
直近に終了した連結会計年度における日本銀行金融ネットワークシステム、全国銀行資金決済ネットワークその他これらに類する決済システムを通じた決済の年間の合計額	273
信託財産及びこれに類する資産の残高	273
直近に終了した連結会計年度における債券及び株式に係る引受け(金融商品取引法第2条第8項第6号に規定する有価証券の引受けをいう)の年間の合計額	273
金融商品市場等によらないで行う金融機関等との派生商品取引及び長期決済期間取引に係る想定元本の額の残高	273
次に掲げる有価証券(流動性が高いと認められるものを除く)の残高の合計額	
1. 売買目的有価証券	273
2. その他有価証券	273
観察可能な市場データではない情報に基づき公正価値評価された資産の残高	273
対外与信の残高	273
対外債務の残高	273
<b>平成26年金融庁告示第7号第2条2項</b>	<b>三井住友銀行</b>
(資本の構成に関する開示事項) 自己資本の構成に関する開示事項	305～310
<b>平成26年金融庁告示第7号第2条3項</b>	<b>三井住友銀行</b>
(定性的な開示事項) 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	34～35
信用リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	37～41、312、317
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)	317
② エクスポーチャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	317
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① 使用する内部格付手法の種類	312
② 内部格付制度の概要	38～41、312
③ 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要((vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポーチャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない)	
(i) 事業法人向けエクスポーチャー(特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポーチャーについて区別して開示することを要する)	312
(ii) ソブリン向けエクスポーチャー	312
(iii) 金融機関等向けエクスポーチャー	312
(iv) 株式等エクスポーチャー(株式等エクスポーチャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る)	316
(v) 居住用不動産向けエクスポーチャー	315
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポーチャー	315
(vii) その他リテール向けエクスポーチャー	316
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	317
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	318
証券化エクスポーチャーに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要	319
2. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで(自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要	319

3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	319
4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	319
5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	319
6. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	319
7. 銀行の子法人等(連結子法人等を除く)及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	319
8. 証券化取引に関する会計方針	319
9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む)	319
10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要	—
11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	—

**マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(自己資本比率告示第14条各号の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る)**

1. リスク管理の方針及び手続の概要	42～44
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する)	326
3. 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	326
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	42～44
5. 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
6. 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
7. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	34～35

**オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項**

1. リスク管理の方針及び手続の概要	45～48
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む)	326
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
① 当該手法の概要	326
② 保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む)	326

**銀行勘定における銀行法施行令(昭和57年政令第40号)第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

	322
--	-----

**銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項**

1. リスク管理の方針及び手続の概要	326
2. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	326

**貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明**

	327～332
--	---------

**平成26年金融庁告示第7号第2条4項**

三井住友銀行

**(定量的な開示事項)**

**自己資本の充実度に関する次に掲げる事項**

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.及び3.の額を除く)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	311
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	311
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない)	311
(i) 事業法人向けエクスポージャー	311
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	311
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	311
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	311
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	311
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	311
③ 証券化エクスポージャー	311

2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	311
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	311
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	311
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	311
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	311
3. 信用リスク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	311
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	311
① 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する)	311
② 内部モデル方式	311
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	311
① 基礎的手法	311
② 粗利益配分手法	—
③ 先進的計測手法	311
6. 単体総所要自己資本額(自己資本比率告示14条各号の算式の分母の額に8パーセントを乗じた額をいう)	307、310

**信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する次に掲げる事項**

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	323～324
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	323～324
① 地域別	323
② 業種別又は取引相手の別	323
③ 残存期間別	324
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	324
① 地域別	324
② 業種別又は取引相手の別	324
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない)	325
① 地域別	325
② 業種別又は取引相手の別	325
5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	325
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない)並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項(自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	317
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	313、316
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする)	
① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL <sub>default</sub> を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む)	312～314
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	316
③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL <sub>default</sub> を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	315～316
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—

9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	317
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	317

#### 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法(内部格付手法のうち、事業法人等向けエクスポージャーについてLGD及びEADの自行推計値を用いない手法をいう)が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方向調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	
① 適格金融資産担保	317
② 適格資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る)	317
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	317

#### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	318
2. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額	318
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む)	318
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る)	318
5. 担保の種類別の額	318
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	318
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	318
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	318

#### 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	319～320
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	319～320
③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	319～320
④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む)	319～320
⑤ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	319
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	319～320
⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	319～320
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	319～320
⑨ 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	319～320
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	319～320
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	319～320
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	319～320

⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	319～320
⑫ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	319～320
2. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	321
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	321
③ 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	321
④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	321
⑤ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	321
3. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	321
② 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	321
③ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む)	321
④ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	321
⑤ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	321
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	321
⑦ 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	321
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	321
⑨ 自己資本比率告示第302条の5第2項において読み替えて準用する自己資本比率告示第247条(第1項第2号を除く)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	321
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	321
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	321
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	321
4. 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	321
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	321
③ 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	321
④ 自己資本比率告示第302条の5第2項において読み替えて準用する自己資本比率告示第247条(第1項第2号を除く)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	321
<b>マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する場合に限る)</b>	
1. 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	326
2. 期末のストレステスト・バリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレステスト・バリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	326
3. 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	—
4. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	44
<b>銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項</b>	
1. 貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	322
① 上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」という)	322
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	322
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	322
3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	322
4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	322

5. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	316
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	316
銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	42～44、326
<b>平成26年金融庁告示第7号第4条2項</b>	<b>三井住友銀行</b>
(資本の構成に関する開示事項) 自己資本の構成に関する開示事項	274～280
<b>平成26年金融庁告示第7号第4条3項</b>	<b>三井住友銀行</b>
(定性的な開示事項) 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
1. 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	274
2. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	274
3. 自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	274
4. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	274
5. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	274
連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	34～35
信用リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	37～41、282、287
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)	287
② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	287
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① 使用する内部格付手法の種類	282
② 内部格付制度の概要	38～41、282
③ 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要((vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない)	
(i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する)	282
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	282
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	282
(iv) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る)	286
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	285
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	285
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	286
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	287
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	288
証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要	289
2. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで(自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要	289
3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	289
4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	289
5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	289
6. 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	289

7. 連結グループの子法人等(連結子法人等を除く)及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引(連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	289
8. 証券化取引に関する会計方針	289
9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む)	289
10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要	—
11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	—

#### マーケット・リスクに関する次に掲げる事項

(自己資本比率告示第2条各号の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る)

1. リスク管理の方針及び手続の概要	42～45
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する)	296
3. 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	296
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	42～45
5. 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
6. 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
7. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	34～35

#### オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要	45～48
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む)	296
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
① 当該手法の概要	296
② 保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む)	296

#### 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

292

#### 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要	296
2. 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	296

自己資本比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表の各科目の額及びこれらの科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

297～304

#### 平成26年金融庁告示第7号第4条4項

三井住友銀行

#### (定量的な開示事項)

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

274

#### 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.及び3.の額を除く)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	281
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	281
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない)	281
(i) 事業法人向けエクスポージャー	281
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	281
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	281
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	281
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	281
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	281
③ 証券化エクスポージャー	281
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	281
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	281
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	281
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	281

② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	281
3. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	281
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	281
① 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリごとに開示することを要する)	281
② 内部モデル方式	281
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	281
① 基礎的手法	281
② 粗利益配分手法	—
③ 先進的計測手法	281
6. 連結総所要自己資本額(自己資本比率告示第2条各号の算式の分母の額に8パーセントを乗じた額をいう)	277、280

信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	293～294
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	293～294
① 地域別	293
② 業種別又は取引相手の別	293
③ 残存期間別	294
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	294
① 地域別	294
② 業種別又は取引相手の別	294
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない)	295
① 地域別	295
② 業種別又は取引相手の別	295
5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	295
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない)並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項(自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	287
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	283、286
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする)	
① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL <sub>default</sub> を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む)	282～284
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	286
③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL <sub>default</sub> を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	285～286
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	287
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	287

## 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調調整を行っている場合は、当該上調調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	
① 適格金融資産担保	287
② 適格資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る)	287
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	288

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	288
2. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額	288
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む)	288
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る)	288
5. 担保の種類別の額	288
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	288
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	288
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	288

## 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	289～290
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	289～290
③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	289～290
④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む)	289～290
⑤ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	289
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	289～290
⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	289～290
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	289～290
⑨ 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	289～290
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	289～290
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	289～290
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	289～290
⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	289～290
⑫ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	289～290
2. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	291
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	291

③ 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	291
④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	291
⑤ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	291
3. 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	292
② 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	292
③ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む)	292
④ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	292
⑤ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	292
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	292
⑦ 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	292
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	292
⑨ 自己資本比率告示第302条の5第2項において読み替えて準用する自己資本比率告示第247条(第1項第2号を除く)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	292
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	292
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	292
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	292
4. 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	292
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する)	292
③ 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	292
④ 自己資本比率告示第302条の5第2項において読み替えて準用する持株自己資本比率告示第247条(第1項第2号を除く)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	292
<b>マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する場合に限る)</b>	
1. 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	296
2. 期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	296
3. 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	—
4. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	44
<b>銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項</b>	
1. 連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	292
① 上場株式等エクスポージャー	292
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	292
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	292
3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	292
4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	292
5. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	286
<b>信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額</b>	286
<b>銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額</b>	42～44、296



[www.smfg.co.jp](http://www.smfg.co.jp)